令和８年４月30日

京都市会 議長　様

議員名　西野 さち子

収支報告書の提出について

京都市政務活動費の交付等に関する条例１２条第１項の規定により、別紙のとおり、収支報告書を提出します。

収支報告書

議員名　西野 さち子

1 収　　入

政務活動費　　4,800,000 円

2 支　　出　　（単位：円）

項目	金額	備考
調査研究費	67,457	他都市調査（匝瑳市、世田谷区、山梨県）
研修費	81,721	生活保護制度について
広報広聴費	2,077,818	市会報告作成・配布、ホームページ管理費等
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	122,780	京都新聞、朝日新聞購読料、図書購入費等
通信運搬費	106,075	地下鉄・駐輪場定期代、携帯電話代、事務所電話代（いずれも１／３）
備品消耗品費	11,341	ガソリン代（１／３に按分）
人件費	1,848,949	議員共同事務所政務調査員の給与、社会保険料。従事記録により按分
事務所費	239,550	伏見区御霊ケ下町 39-5　家賃、電気・水道代を１／３に按分
合計	4,555,691	

3 残　　額　　244,309 円

支出先との親族関係について

口座への振り込み以外の方法により経費を支出した相手方は、特別の理由を記載したものを除き、親族等（親族、生計を一にするもの並びにこれらのもの又は議員が役員等の地位を占める法人）ではありません。

西野　さち子

[redacted]の[redacted]をご利用いただきありがとうございます。

この通帳にお預入れのご[redacted]は「[redacted]規定」によりお取扱いいたします。

おなまえ
ニホンキョウサントウキョウトシカイギ インキョウトウジムショ ダイヒョウ ニシノ サチコ様　　8023179727

金融機関コード	[redacted]	お取引店番	[redacted]	通帳口座番号	[redacted]	通帳発行日	06 年12 月25 日03U

[redacted]では、安全のため、お通帳へのお届出印の押印をしない取扱いとさせていただいております。
なお、[redacted]規定により[redacted]支店での払戻しを可能としているお[redacted]ごうさましては、お通帳へのお届出印の押印がなくとも、[redacted]支店で払戻しができます。

[redacted]

お取引店 [redacted]

[redacted]

(通帳作成地)
[redacted]

印紙税申告納付につき下京税務署承認済

TEL [redacted]

テレホンセンター

▲ご[redacted]残高・お振込入金のご照会先

[redacted]

課税区分 [redacted]

㊞通帳限度額　円

キャッシュカード	
ご本人カード	*
代理人カード	

㊞限度額の変更記録

日付	㊞限度額
. .	円
. .	円
. .	円

この通帳の枚数は表紙ともで10枚です。

[redacted]をご利用いただきありがとうございます。

この通帳にお預入れのご[redacted]は「[redacted]取引規定集」記載の規定によりお取扱いいたします。

おなまえ
ニシノ　サチコ様

1220602551

金融機関コード	[redacted]	お取引店番	[redacted]	口座番号	口座番号

通帳発行日　07年04月11日03V

[redacted]では、安全のため、お通帳へのお届出印の押印をしない取扱いとさせていただいております。
なお、[redacted]規定により[redacted]本支店での払戻しを可能としている[redacted]につきましては、お通帳へのお届出印の押印がなくとも、[redacted]本支店で払戻しができます。

[redacted]

お取引店 [redacted]

[redacted]

(通帳作成地)
[redacted]

印紙税申告納付につき下京税務署承認済

TEL [redacted]

テレホンセンター

▲ご[redacted]残高・お振込入金のご照会先

課税区分	[redacted]の場合の通帳限度額と変更記録					
[redacted]の種類	課税区分	[redacted]通帳限度額	変更記録 日付	金額	日付	金額
[redacted]		円 年月日	円	年月日		円
		円 年月日	円	年月日		円

キャッシュカードご利用状況			
ご本人カード	*	代理人カード	

お客さまへ
1.通帳と印章は別々に保管されるのが安全です。
2.通帳・印章・カードをなくされたり、盗難にあわれたときはすぐに[redacted]にご連絡願います。盗難にあわれたときは、最寄りの警察への届出もあわせてお願いいたします。

ご連絡先	平日（銀行営業日） 9:00～17:00	電話受付センター（TEL：[redacted]）
	上記以外の時間帯	ATMサービスセンター（TEL：[redacted]）

3.通帳が破損したり、汚れのひどいときは新しくお作り直しいたしますので、通帳をご持参のうえお申出ください。
4.この通帳の[redacted]口座につきましては、一定期間お預入れの残高がない場合、ご利用いただけない場合があります。
5.この通帳には、各種[redacted]が合計で最高12口（中間利息[redacted]は除く）までお預入れいただけます。

この通帳の枚数は表紙ともで14枚です。

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 京都市会議員 西野さち子です！

発行：2025年5月18日　連絡先：京都市伏見区新町10丁目３８１ 日本共産党伏見地区委員会 TEL:075(611)9135 FAX:075(602)9117

いますぐ消費税５％減税で１２万円の暮らし応援を

7月参院選の争点に急浮上!!

日本共産党は長引く異常な物価高騰から国民の皆さんの暮らしを応援する一番効果があるのが消費税の減税だと考えます。これまで「消費税は社会保障の財源」と言われて、増税されてきましたが、社会保障はよくなるどころか削減ばかりでした。一方で法人税は減税されてきました。その額は消費税の増税分とほぼ同じくらいになっています。内部留保を増やし続けている大企業の法人税を減税すれば財源はあります。

暮らしを応援するために、消費税をまず５％にして、その先は０％にすることを、財源を示して共産党は提案しています。税金の使い方の問題です。7月の参議院選挙では、暮らし応援に税金を使う日本共産党を大きくして下さい。安心して暮らせる政治をつくりましょう！

議会レポート　「トランプ関税」対策についての緊急申し入れ　共産党市会議員団

共産党市会議員団は４月２５日、市民の暮らし、雇用、営業を守り、地域経済や下請け企業への影響を食い止める対策が急務となっている「トランプ関税」対策について、緊急に申し入れを行いました。主な内容は▶「市として「トランプ関税」対策本部を設置し、庁内の関係部局に加えて経済団体や中小企業団体に参加を要請すること。」▶「政府に対して次の事項を要請すること。「ゼロゼロ融資」の再開、「セーフティネット保証」など経営が悪化する中小企業融資の抜本拡大、雇用を守る緊急給付金の支給などを行う。▶「トランプ関税」撤回を米国に求めるとともに、国際社会と連携し、経済主権・食糧主権を尊重する新たな貿易ルール構築を進める。」等です。

病床削減予定５万床に 政府誘導で医療体制衰退を告発　倉林明子参議院議員

倉林明子参議院議員は、「自民公明の医療費削減政策の下で、多くの病院が赤字に陥っている。このままでは地域の病院が無くなる」「民間調査機関が来年度１，０００件の病院が倒廃業する予想をしている」と国会で質問しました。「病床を１つ減らせば４２０万円の補助金を出す」という政策で、赤字で苦しむ病院が仕方なくベッドを削減せざるを得ない状況に追いやっています。自公政治は全国で５万床の削減計画です。これでは、入院したくても入院ができなくなります。その上さらに維新の会は５兆円の医療費削減を政府に認めさせています。これでは命が守れません。どうしても国会に倉林明子参議院議員が必要です。

正すべきは沖縄戦史捏造　西田参議院議員暴言　共産党京都府委員会声明

自民党の西田参議院議員が、沖縄戦で犠牲になった女学生たちの慰霊碑「ひめゆりの塔」の展示を「歴史を書き換えている」と発言したことについて、謝罪と撤回をしましたが、自分の歴史観については、間違いを認めていません。ひめゆり平和祈念資料館の館長は「体験者が血のにじむような思いで残してきた記録だ」「残念だし、納得がいかない」と述べておられます。５月10日に日本共産党京都府委員会が「正すべきは沖縄戦の史実捏造（ねつぞう）と自民党・公明党の姿勢」との声明を発表。渡辺委員長は「現在、敵基地攻撃のための長距離ミサイル配備や辺野古の新基地建設などが沖縄県民の民意を踏みにじって強行されようとしている。かつて沖縄を本土決戦の『捨て石』としたのと同様の事態」、西田氏の不誠実な「撤回」等で済ませるなら「自民党・公明党も同罪だ」と批判しました。

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 京都市会議員 西野さち子です！

発行：2025年6月1日　連絡先：京都市伏見区新町10丁目３８１ 日本共産党伏見地区委員会 TEL:075(611)9135 FAX:075(602)9117

「市営住宅のこれからについて考えるつどい」を開催しました

5月24日にダイゴロー会議室で、「市営住宅のこれからについて考えるつどい」が開かれました。はじめに西野さち子が京都市が進める「ミータス山科・醍醐」の動きと、醍醐地域や市営住宅がどのような位置付けになっているのかを説明しました。そして、市営住宅が大きく変質されていることや、さらにそれが進められようとしていることなどを話しました。市営住宅の空き部屋が多いのは、京都市が改修せずに放置していることが原因です。市営住宅の空き住戸の改修戸数が、２０１９年に改修されたのは５９３戸でしたが、２０２３年は３７３戸に減っています。その一方で、醍醐団地など応募倍率が高い団地の部屋を改修せずに、民間の不動産業者に安い家賃で貸す「こと×こと」には多くの部屋を提供しています。また、中山団地では、若手芸術家に家賃５，０００円で貸す取り組みもあります。市民に安価で安心して住み続ける市営住宅の役割が変化しています。「住まいは人権」の立場で声を上げる必要があります。参加者からは次々と意見や質問が出され、時間が足らなくなる状況でした。出された意見や要望は、京都市に届けていきます。

議員日誌 日本共産党議会報告会　倉林明子参議院議員来る！

６月14日午前１０時からダイゴロー第一・第二会議室で日本共産党の議会報告会を開きます。倉林明子参議院議員のリアルな国会報告があります。福山和人弁護士もゲストとして訴えます。馬場こうへい府会議員・西野さち子市会議員などが報告をします。参加は無料です。７月の参議院選挙は、定数２に現在８人の候補者が立候補を予定していて、多数激戦になっています。今でも多くの病院が赤字で、全国の６大病院が「ある日突然、地域の病院が無くなる」と危機感をもって声明を出されました。それにも拘らず、維新は４兆円もの医療費削減を政府に認めさせました。そして、北陸新幹線京都地下延伸計画を強行しようとしている自民党の西田参議院議員は、「ひめゆりの塔」や広島の「原爆犠牲者の慰霊碑」に暴言を言い続けています。国民の命を守るためにも、日本共産党を大きくすることが必要です。ぜひ一度、日本共産党の訴えをお聞き下さい。

お気軽にご参加ください。

かわら版 「ミータス山科 醍醐」に１，５８０件の市民意見

昨年の７月２２日から今年２月２８日の７か月間に、京都市情報館にある市民の皆さんからのご意見記入フォームに寄せられたものと、醍醐支所と山科区役所に設置されているご意見箱に寄せられた、「ミータス山科・醍醐」に対する市民意見が、１，５８０件にのぼりました。ご意見を頂いた方の中で、醍醐にお住まいの方が５７％で山科区が２９％でした。醍醐から多くの意見が寄せられました。中でも「東部クリーンセンターの跡地活用」に関するご意見は１００件です。「緑がいっぱいでコーヒーを飲みながらくつろげるスペース」「ほっとできるところやわくわくする場所として、岡崎公園のような大きな公園や野外音楽堂、文化施設を」「老人保養センターは必要」等等が市民の声です。さらに声を上げ、私たちのための活用をすすめましょう。

困ったときは…
日本共産党の生活相談所へ
毎週水曜日
午前１０時から午後５時
まずはお電話ください!!
☎621−6717

市政を動かす。

目次

◆市政トピックス…… 2-5
◆代表質問
　加藤あい議員（左京区）…… 6-7
　河合ようこ議員（西京区）…… 8-9
　平井良人議員（中京区）…… 10-11
◆市長総括質疑…… 12-15
◆閉会本会議・請願、意見書討論…… 16-22
◆常任委員会トピックス…… 23-24
◆２月市会を終えて…… 25-27
◆14人の議員から一言 …… 28-31
◆新委員会所属紹介・事務局から…… 32

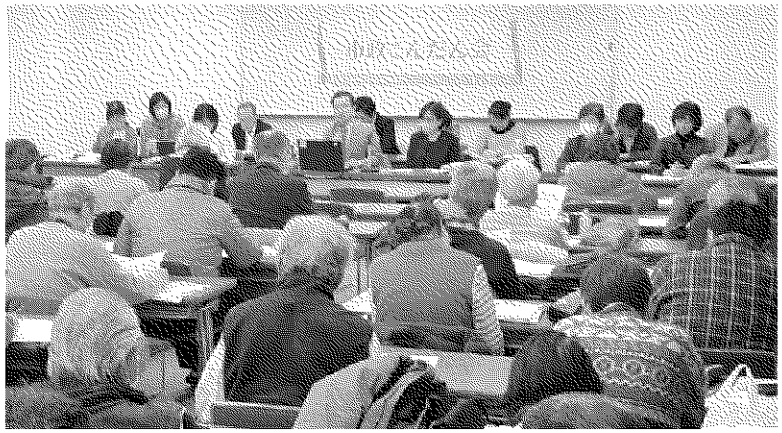

市政こんだん会(2月20日)

自治体要求連絡会早朝宣伝 市役所前(2月27日)

No.458
2月市会
2025年
2/17～3/25

市政に対するご意見をお寄せください

日本共産党京都市会議員団
ホームページで京都市議団の活動、政策などを発信しています。
京都市議団　検索
QRコードはこちら➡

Topics
市政トピックス

希望ある京都をめざして
市民の暮らし第一へ予算の組み替えを提案

2025年度予算は松井市長の初の本格編成予算となりました。

我が党が求めてきた第2子以降の保育料の無料化や、学校体育館の空調設備の設置計画のための予算が含まれています。しかし、その一方で「行財政改革計画」の市民負担増は見直しをせず、その上、国民健康保険特別会計への繰り入れを段階的に削減し、今後5年間、毎年保険料の引き上げを予定する内容となっています。また、新京都戦略の下に規制緩和や再開発、大型道路建設事業を推進し、経済を首都圏・海外企業の誘致に頼るなど、今求められる既存事業者への支援や、地域経済の活性化には大変不十分な内容となっています。引き続く物価高騰により、市民の暮らしや生業はますます厳しい状況に追い込まれています。日本共産党京都市会議員団は、「予算案の組み替え提案」を発表し、論戦しました。

2025年度 京都市予算案の組み替え提案
2025年2月27日

「市民生活第一」の徹底」として行財政改革計画による市民負担増を元に戻し、暮らしや営業を守る

1. 国民健康保険特別会計への十分な繰り入れを行い、国民健康保険料の引き上げをやめること。
2. 敬老乗車証制度改悪や民間保育園補助金カット、学童保育利用料の値上げ等、後退させた福祉を元にもどすこと。
3. 職員削減で疲弊した職場へ人員を増強すること。本庁に集約化した業務を区役所に再配置し職員を増やすこと。
4. 海外企業・大企業への呼び込み型方針をやめ、中小事業者や商店への支援を強化すること。
5. こどもみらい館の駐車場の値上げはやめること。

公共の役割を一層充実させる

6. 東部クリーンセンター等跡地、市立芸大跡地、市営住宅跡地などの売却はやめること。
7. 全員制中学校給食については、PFI方式による巨大給食工場建設は撤回し、学校調理方式に転換すること。
8. 18歳までの医療費無料化、市立学校の給食費の無償化を行うこと。
9. 子どもの学びを保障するために教職員を増員すること。
10. 市独自の給付制奨学金制度を創設すること。
11. 公園を民間企業・事業者の儲けの場に差し出すPark-UP事業フェーズ3はやめ、市民との対話で公園を充実させ、また増設を行うこと。
12. クリーンセンターの運転監視業務やゴミ収集車、上下水道事業などの更なる民間委託化拡大はやめること。
13. 消防広域化をねらった南部消防司令センター整備はやめること。

財源確保について

14. 京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業はやめること。
15. 鴨川東岸線第三工区整備事業はやめること。
16. スタートアップ関連事業、企業誘致関連事業はやめること。
17. 企業立地プロジェクトは抜本的に見直すこと。
18. 大阪関西万博関連予算は計上しないこと。
19. 北陸新幹線京都延伸計画は中止を求め、リニア中央新幹線京都誘致方針をやめること。
20. 堀川通地下バイパストンネル、国道1号、9号バイパス建設方針はやめること。
21. 法人市民税の超過課税を他都市並みの8・4%に引き上げ、大企業の均等割りにかかる税率を1・2倍に引き上げること。（10億円／年）

個人市民税を累進制にし、高額所得者への課税を強化するよう国に求めること。（117億円／年）

北陸新幹線

京都地下延伸計画は、キッパリ中止を！

市長「懸念解消されず」

3月25日、国土交通省、鉄道・運輸機構は、自治体向けの説明会を行いました。

しかし、各自治体との質疑応答は「非公開」とされ、一層不信感が募っています。

説明を受け、松井市長は「『4つの懸念』が解消されたとは思わない」との見解を示しました。

❖市長が示した4つの懸念

- 財政負担
- 交通渋滞
- 地下水
- 建設発生土

市長「市内に受入れられる土地はない」

国交省の説明に不備　党議員団が追及

昨年10月、国交省は、自民党京都府連に、市営地下鉄東西線太秦天神川駅・二条駅間のシールド区間の「井戸の補償件数はゼロ」のデータをもとに北陸新幹線でのシールド工法は問題ないと説明しました。

しかし党議員団の追及で、太秦天神川から御陵駅の区間の井戸補償は290ヶ所、そのうち101ヶ所・3分の1をシールド区間が占めていたことが明らかになりました。不都合な事実を明らかにせず事業を推進することは行政機関としてあるまじき行為です。

国土交通省の「井戸補償ゼロ」はこの区間のみ

世界遺産条例

京都のまちづくりの岐路

大切な京都を未来につなごう

2月13日、党市会議員団は、「京都市世界文化遺産保護条例」（仮称）の条例骨子案を発表しました。それを受けて3月26日、条例の制定をめざすシンポジウムを開催しました。

京都市内の14の世界遺産を含む「古都京都の文化財」が世界遺産に登録されてから30年が経過しました。党議員団は、これらの文化遺産を将来にわたって継承するため、「京都市世界文化遺産保護条例」（仮称）を25年9月市会に提案することを予定しています。

条例の「骨子案」の内容

世界遺産の保全に関する

①基本理念を定める
②市の責務・市民等の役割を明らかに
③保全に関する施策を総合的に推進
④千年以上にわたる日本文化の中心として顕著な普遍的価値を有する「古都京都の文化財」を後世に引き継ぐ

具体的な施策

「良好な景観の形成」
「個々の文化財の適切な保存」
「来訪者の集中による影響防止」
「学習機会の提供」
「情報開示・議会の関与、審議会設置・市民参加」
「財政上の措置」　などがあります。

寄せられた意見

- 京都のまちづくりの大きな指針が出されたことを歓迎します
- 目先の利益しか頭にない東京資本や外国資本に好き勝手させるわけにはいかない
- 北陸新幹線も、取り返しのつかない環境破壊は許さない

世界遺産条例の制定をめざすシンポジウム～開発圧力に抗して、大切な京都を未来につなぐ～（3月26日）

Topics 市政トピックス

代表質問
2月27日

市民の暮らし応援を市政運営のど真ん中に
北陸新幹線延伸計画はキッパリ中止の表明を

加藤あい議員は、２月27日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

加藤 あい 議員

新京都戦略・新年度予算 ３つの問題点

加藤議員は、新京都戦略、新年度予算について、第1に、市民生活第一の徹底といいながら、市民の暮らしに追い打ちをかけていると指摘。国民健康保険料の引上げ、敬老乗車証制度改悪や民間保育所補助金削減など「行財政改革計画」の市民負担増は継続、さらに市バスの減便などが示されており、物価高騰の中、市政運営のど真ん中に「市民の暮らし応援」を据えるべきと主張しました。左京連帯広場でのアンケートを示し、小中学校給食費無償化、子ども医療費支給制度の18歳までの拡充、また医療介護従事者の人件費補助を求めました。

第2に、鴨川東岸線第3工区、京都駅改造、国道1号線・9号線バイパスなど大型公共事業や、海外・首都圏企業の呼び込みを加速させていることを批判。新たに都市再生「特区」で用途規制等規制緩和をすすめるのではなく、京都のまちの景観と住環境を守るよう求めました。

都市計画局長は、都市再生緊急整備地域の拡大、サウスベクトルの取組推進、都市機能の集積を図ると答弁しました。

第3に、公共の再構築の体制強化が見えないと指摘。税・医療衛生・保健所など集約化してきた行政体制を区役所に戻し、職員体制の充実と増員を求めました。

監察監は、職員体制について削減目標は設けず、区役所の機能強化など、行政需要に的確かつ迅速に対応できる組織体制を構築していくと答弁しました。

北陸新幹線延伸計画は きっぱり中止の表明を

加藤議員は、北陸新幹線延伸計画について、昨年10月、国交省は、自民党京都府連に、市営地下鉄東西線の一部区間の「井戸の補償件数はゼロ」のデータをもとに北陸新幹線でのシールド工法は問題ないと説明したが、交通局の資料で、太秦天神川から御陵駅の区間の井戸補償は290ヶ所、そのうち101ヶ所・3分の1をシールド区間が占めていたことが明らかになったと追及、不都合な事実を明らかにせず事業を推進することは行政機関としてあるまじき行為であると厳しく批判し、市長の認識を質しました。

市長は、4つの懸念（※4ページ参照）、特に地下水への影響については、十分な科学的根拠に基づいた議論だけでなく、市民・事業者の体感的な納得を得ることが重要、市財政への影響も慎重な見極めが必要と答弁しました。

宿泊税について

加藤議員は、宿泊税引上げの財政需要額のなかで観光課題の解決は2割しかなく、その一方で都市基盤整備として、堀川地下バイパスや、京都駅の改造までも上がっていると指摘、無限定な使い方を批判しました。

副市長は、社会インフラの整備は、観光客の利便性向上にもつながることから、宿泊税収を活用していくと強弁しました。

住居専用地域での「民泊」営業の規制強化を

加藤議員は、「民泊」施設が増加傾向にあり、住環境を守るためにも、他の自治体でも実施している住居専用地域での通年規制を求めました。

保健福祉局長は、現行法の下での規制強化は困難、法の見直しを国に要望していくと、自治体独自の責任を放棄する答弁を行いました。

魅力ある市営住宅、住み続けられる地域づくりを

加藤議員は、管理戸数削減方針により、空き住戸が6700戸と3割にも上っているにもかかわらず、公募・改修方針はわずか400戸、2%未満となっていることを指摘。削減ありきの方針を見直し積極的に公募を行うこと、家賃減免制度改悪を見直し、家賃を引下げ、入居基準、収入基準を引き上げること、また単身者住宅に若者の入居を認めることによって住み続けられるまちづくりをすすめることを求めました。

都市計画局長は、削減ありきの方針ではないと強弁。家賃減免、入居収入基準は、見直す予定はない。単身の入居について若者まで拡充することは困難、と冷たい答弁に終始しました。

不登校児童・生徒への支援、深刻な教員不足の解消を

加藤議員は、不登校児童・生徒は、大幅に増えており、教員の精神疾患による病休者も増加傾向で、学校が子どもにとっても教員にとっても、安心できる場となっていないと指摘。子どもがフリースクールや居場所等へ通う親への経済的支援の実施や、子どもたちが学べる環境を整えていくことを求めました。また深刻な教員不足の解消のため、定数よりも多くの教員採用、中学3年生にとどまらず30人学級の拡大を求めました。

教育長は、校内サポートルームの拡充、フリースクールへの事業委託など、学びの継続や居場所づくりに支援を進めていく、また令和8年度から中学校の35人学級の実施、来年度実施の教員採用者数を大幅に増やす予定だと答弁しました。

なんだっけ？ **都市再生「特区」**

都市再生緊急整備地域内で、高度利用を図る区域。
用途の制限・容積率・高さの規制が除外される。

代表質問
2月27日

国民健康保険料、引上げは中止を
福祉・保育施策の拡充を
気候危機対策は具体策の強化と原発ゼロで

河合ようこ議員は、２月27日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

河合 ようこ 議員

国民健康保険料は引下げを

河合議員は、市長が国民健康保険料を前年平均10・35％増と5年連続引上げを提案した問題を追及。１９８７年に、保険料が払えず手遅れで亡くなられた方があったことを指摘。市長が「相互扶助」が国保の本質だと歪め、一般会計から保険料引き上げを抑えるために繰入してきたことに対し、「負担の先送り」だとしたことを「命が失われる事態を繰り返してはならないという決意をお持ちか」ときびしく追及しました。保険料引上げの回避・引下げの市の方策を打ち、国庫負担率引上げを国に迫るよう要求しました。

市長は、「引上げても（令6）政令市平均、府内15市平均を下回る」などと、市民の実態とかけ離れた答弁を行いました。

生活保護費の引上げを

生活保護基準は、受給者だけの問題ではなく、非課税限度額、最低賃金などに連動することを述べた上で、国が保護基準を10％引下げたままである問題をあげ、酷暑でもクーラーをつけないなど、命が脅かされる事態への認識を質しました。また、29都道府県で「いのちのとりで裁判」が闘われ、保護基準引下げは「違法」との判決が広がっており、物価高騰に見合う保護基準引上げを国に求めるべき、冬季加算への暖房費上乗せや夏季見舞金支給等を求めました。

保健福祉局長は、「大都市の生活実態を踏まえた基準となるよう国に要望する」と答弁しました。

敬老乗車証は21年度基準に戻せ

敬老乗車証については、負担金が23年度から3～4・5倍に上がり、交付率が30・9％まで減ったことを指摘。敬老乗車者証守ろう一連絡会のアンケートでは、「負担金が重く、敬老乗車証の申請をあきらめた」方の7割が、「外出する回数が減った」と回答したことを紹介し、「改悪は制度の趣旨に反している」と批判。交付率

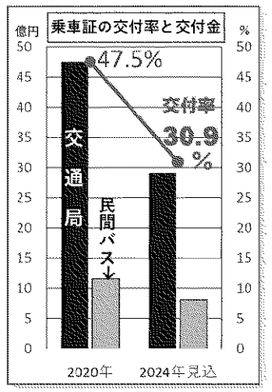

減少により事業者への交付金が大幅に減少したことも指摘。改善を求める署名は7万5千筆を超えており、21年度の対象に戻すことと負担金引下げを求めました。

保健福祉局長は、昨年のアンケートで、負担金額が適当との割合が高く、一定理解を得られたなどと答弁しました。

民間保育園補助金の改善を

民間保育園等の人件費等補助金を13億円もカットした問題については、昨年度、約4億円の予算を戻し、今年度、算定根拠である職員平均経験年数を20年に引上げる等の改善が行われたが、平均21年以上の園が15カ園あると指摘し、20年の上限をなくすよう要求。また、国の公定価格引上げ分を給与に還元することは「当然だ」と追及。補助金に公定価格引上げを反映した自治体があることを紹介し、9億円の予算を戻すこと、老朽化・修繕等の補助制度を求めました。子ども若者はぐくみ局長は、国の引上げ分を反映することは適当ではないなどと答弁しました。

障がい者の生活支援拡充を

障がいがある方のサポートは、家族が担っていることが多く、「支援施設が不十分」「365日の支援体制を組むことは容易ではない」との実態を紹介。自立して暮らしたい当たり前の権利が保障されておらず、報酬日払い方式や、市の補助金削減を指摘し、入所施設、グループホーム等の増設、施設入所者も移動支援の対象とすること、重度障害者利用事業所支援補助金を2020年度水準に戻すことを求めました。保健福祉局長は、医療的ケア者の新規受入れを促進する補助の新設を答弁しました。

西京のまちづくり・交通問題

西京区でのバス路線の統合や減便、運賃値上げは、「洛西地域の活性化の方向に反する」と批判。西京のまちづくりについて「均一運賃、乗継ぎ無料」「敬老乗車証は、すべての民間バスで使えること」「学校や市営住宅跡地は、住民の声を反映した活用をすべき」と求めました。

副市長は、運賃値上げは事業者のためであると言い訳答弁を行いました。

気候危機・地球温暖化対策

気候危機対策は待ったなしであり、昨年8月、若者達が火力発電事業者10社に民事訴訟を起こしたことを紹介。市長の「目標を引き上げて経済・社会活動が成り立つのか」との発言は、危機感がなさすぎると批判。「30年に温室効果ガス50～60％削減、35年には75～85％削減」を迫りました。また、省エネ建設、ソーラーシェアリングの補助制度など具体策の強化、原発ゼロの立場で気候危機打開に真剣に取り組むことを求めました。

市長は、「現行目標の達成が容易ではない」など消極的な態度を示しました。

代表質問
2月27日

中小企業・若者や学生への支援強化
学校調理の中学校給食に
都市計画の規制で自然環境と住環境を守れ

平井良人議員は、２月27日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

平井 良人 議員

中小・小規模事業者に対する直接的な支援を

平井議員は、昨年度の京都府内倒産件数が過去10年間で最高と指摘。京都市独自で、中小・小規模事業者に対して賃上げ支援制度の創設と給付等直接的な支援制度の創設を求めました。

副市長は「企業の人材育成や職場環境整備、デジタル化等による生産性向上や省力化を後押しする」と答弁。直接的な支援には背を向けました。

ジェンダー平等の観点から所得税法第56条の撤廃を国に要望すべき

平井議員は、「先進諸国では、家族専従者の給与を必要経費と認めているが、日本では所得税法第56条により認めていない。明治憲法下の「家制度」の名残であり、ジェンダー平等の観点からただちに廃止すべき」と求めました。

財政担当局長は、「青色申告であれば、一定の配慮がなされている」「現時点で国に廃止を求めることは考えていない」などと後ろ向きな姿勢を示しました。

自然環境・住環境を守るため、都市計画などの規制緩和はやめよ

平井議員は「京都市の貴重な農地とそこで育まれた自然環境を壊し、産業用地に転用し続けている」と批判。「農業を含む既存の中小・小規模事業者、街並み、自然環境や住環境など住民のみなさんの生活を守ることに重点を置き、自然環境や住環境を守るため、一連の規制緩和はやめるべきだ」と追及しました。

都市計画局長は「都市再生緊急整備地域の指定拡大や地域未来投資促進法を活用した新たな産業用地の創出も、民間事業者による都市開発事業を誘導しようとするもの」と認める一方、「自然環境等を悪化させる規制緩和であるとのご指摘は当たらない」と無反省な答弁を行いました。

若者や学生に対する支援の抜本強化を

平井議員は、国の大学運営費交付金が1600億円削減されたことを批判。「市として学費値上げラッシュを止めるよう、国に求め、さらに高等教育無償化へ大学の学費引き下げを要望をすべき。市独自に市立芸術大学の学費の無償化や入学金の廃止に踏み出すべき」と主張。さらに、「市独自の給付奨学金制度や、奨学金返済の支援制度を」と求めました。また、京都市で若者に直接支援する家賃補助制度の検討を」と主張しました。

総合企画局長は、「新たに学費の無償化や入学金の廃止を行う予定はない」としつつも「大学・学生を取り巻く状況を把握し、安心して学べる環境づくりに努める」と答弁しました。

全員制中学校給食は学校調理方式での実施を

平井議員は、巨大給食センター問題に対して、「この間の教育委員会の答弁で、２時間喫食が努力事項に変わっていることは極めて無責任だ」と批判。また「給食業界の動向調査によれば、PFI方式では63％が業績悪化し、34％が赤字、2023年の給食事業者の倒産件数は17件」と指摘し、「PFIによる委託の巨大給食センター方式はやめるべき。全員制中学校給食は、学校調理方式による実施を」と求めました。

教育長は、「文科省の基準で『調理後２時間以内に給食できるよう努めること』とされている」と述べ、２時間以内に喫食としてきた従来の答弁からも後退し、学校調理ではなくPFI手法による学校給食センターによる計画を進めていくと答弁しました。

公共空間を営利企業に差し出す公園運営のあり方は見直しを

平井議員は、「『Park-UP事業フェーズ3』はコンビニなどの民間営利企業の営業も公園内で可能にするもの。公園の使用料は通常の賃料と比べても安く、コンビニ及び駐車場だけでも公園の3分の1以上を占めている。公共空地すら民間に差し出し、大規模営利企業の儲けに資するPark-UP事業はやめるべきだ」と追及しました。

市長は、「Park-UP事業フェーズ3は、安定的に公園の管理運営を続けられる優れたモデル」として、今後も、積極的に支援していくと答弁しました。

壬生第一公団・旧地域リハビリテーションセンターは住民の声を反映して公共用地として活用を

最後に平井議員は、「UR都市機構が管理・運営する壬生坊城アパートの建物解体の説明会では、様々な不安と同時に跡地についての質問も出されたが、市担当者は地域の声を聞く姿勢は見えなかった」と批判。「住民の声を生かした公共用地としての跡地活用にすべき」と求めました。

また、旧地域リハビリテーションセンターについては公共施設として引き続き地域のための施設にすべきと求めました。

保健福祉局長は、「継続して使用することは不適当」と答弁しました。

とがし豊 議員

国保料の値上げ撤回
大企業誘致の規制緩和ではなく新景観政策にもとづく規制強化を

とがし議員は、新京都戦略で「市民生活が第一」を柱にするとしながら、国民健康保険料の過酷な値上げ、今後5年連続で保険料の値上げを提案していることを厳しく批判し、高すぎる保険料の引下げを求めました。市長は、全体の2割の国保被保険者のために一般財源を投入することは国保以外の方にも説明がつかないと、「国民皆保険の土台」「社会保障」としての役割を「相互扶助」に矮小化し値上げを正当化しました。

また、海外・首都圏企業誘致にむけた規制緩和・税財政支援は撤回し、新景観政策の原点に立ち返った規制強化を求めました。市長が、「メリハリのある規制」と答弁したことに対し、仁和寺門前、相国寺北側、三条京阪など、新景観政策において「保存・再生」としてきたエリアでさえも、ホテル建設のための特別の規制緩和が進められており、特例的な許可は認めるべきではないと強調しました。

さらに、北陸新幹線延伸計画について、地下水への影響、建設発生土、交通渋滞、財政負担の「4つの懸念」に加え、府知事も「文化・歴史的建造物などへの影響」を表明しており、今こそキッパリ中止を求めるよう主張しました。

西野さち子 議員

宿泊税は、観光課題の解決に生活保護制度の拡充を

西野議員は、値上げが示された宿泊税について、需要額の項目が観光とは関係のないものまで拡大されていることを指摘し、「財政需要が増加すれば、更なる増税も見込むのか」と質しました。「その後については決めていない」などと答弁する副市長に対して、「堀川通の地下バイパス、1号線・9号線にも使おうとしている。宿泊税を観光客に払ってもらうことと引き換えに、市民はオーバーツーリズムの状態を受忍すべきものとなっているのではないのか。『住んでよし、訪れてよし』の立場で観光対策を抜本的に見直すべきだ」と迫及しました。

西野議員は、党議員団が生活保護制度の捕捉率を上げる対策を提案してきたこと、独自のポスターなどで制度を周知する他自治体の努力も紹介し、「創意工夫で周知し、暮らしに困った市民が躊躇なく相談できるように早急に検討すべきだ」と求めました。副市長は「周知することは一つの手段。重層的相談支援体制を強化する」と答弁しました。

京都市が今年度から市民税均等割減免制度を廃止したため、収入は増えていないのに政府の物価高騰対策等の給付金（3万円）の対象外となった世帯が約2万世帯あることを指摘。「対象外になった世帯を救うために国の交付金も活用し独自の支援策をとるべきだ」と迫りました。

えもとかよこ 議員

女性・ひとり親への住宅支援、保育士処遇改善、訪問介護学費値上げ問題

えもと議員は、市営住宅ひとり親世帯枠の募集が年1回で9戸のみ、そのうちシャワー設置が1戸である問題、全体でもシャワー設置率3割、浴槽もないなど整備の遅れを指摘。「公的責任で住まいの拡充を」と求めました。

女性支援員の配置が本庁2名のみで、政令市最下位、区役所配置がゼロである問題については、DV相談件数が過去最多であり、区役所でのワンストップ相談窓口と女性相談員配置を要求。理事者は支援員を1カ所に集約する方が良いとする答弁を行いました。

保育士確保が困難な問題について、人件費等補助金の算定基準である平均経験年数が12年以上から昇給幅が減る問題や、平均経験年数20年を上限としている問題、公務員の昇給は20年で打止めではないことを指摘。国の公定価格引上げで市の財源が浮く分を活用し、処遇を改善するよう求めました。

国の訪問介護報酬引下げにより、昨年、事業所の倒産等が過去最多となった問題について、国の公費負担増を求め、燃料費支援など市の補助制度を要求。理事者は、加算未取得の事業所に取得を勧めると答弁しました。

最後に大学の学費値上げラッシュを止めるよう国に強く求め、府就労・奨学金返済支援制度に市の財政支援を求めました。

くらた共子 議員

敬老乗車証制度 応益負担導入は福祉に反する

くらた議員は、市長が敬老乗車証について「令和9年度以降は応益負担も検討」すると表明したことを批判。制度改悪によって「外出を控えるようになった」などの声を受け止めるべきと指摘しました。市が行ったアンケートで若年層では「現状より税の投入を増やす、現状維持を合わせて56%」だと示し、税の投入が必要という市民の結果が出ていると強調しました。その上で、応益負担という軽率な判断で若年者と高齢者の間に対立を持ち込むのは、自治体としてあるまじき行為だと厳しく迫りました。

副市長は、「応益負担は負担と給付の選択で利用実態に見合った社会参加の支援、持続可能な制度だ」と踏み込んだ答弁を行いました。

くらた議員は、子ども医療費支給制度は他都市から大きく遅れており、市長選挙公約である拡充を、いつ実施するのかと迫り、一日も早く18歳まで無料化するよう強く求めました。

大規模な給食センターでの中学校給食について、調理終了後2時間以内の喫食についての答弁が後退していることを指摘。さらに、配膳室を設けるなど学校の大規模な改修が必要となることが明らかになっており、子どもたちが待ち望んでいる、小学校のような給食の実現へ転換するべきだと強調しました。

最後に児童館や学童保育で働く職員の処遇の前進を図るべきだと求めました。

玉本なるみ 議員

地球温暖化防止対策の強化を
職員増で、公共の役割発揮を
女性職員の働き方の改善を

玉本議員は、地球温暖化防止対策は待ったなしであり、２０５０年温室効果ガスゼロの達成のためにも、京都市の５年後２０３０年46％削減目標は低すぎると指摘、目標を引き上げ、達成のための施策の強化を求めました。市長は、「今46％の目標に届く見通しがない」と攻勢的に取り組む姿勢を示しませんでした。

玉本議員は、職員削減で市民にとって最も身近な区役所・支所の機能が弱体化していると指摘、さらに来年度は保険年金課の給付業務の集約と民間委託化が計画されているが、区役所の職員を増やすべきと求めました。市長は、職員削減により公共人材の全体的な疲弊、職場離れがあり、必要な場所には増員も考えなければならないと答弁しました。

玉本議員は、新京都戦略において、ジェンダー平等の記載がないことは大問題であり、京都市の女性の管理職比率は２０２１年19％から２０２４年17・９％と年々後退していることについて、課題と対策を明らかにするよう求めました。市長は、女性がもっと活躍できるような体制を社会全体でつくっていくことが大事、管理職の仕事と家庭生活との両立が難しい状況など、組織全体で議論していかなければならないと答えました。

やまね智史 議員

堀川通地下
バイパスは中止を

やまね議員は、「鴨川東岸線第3工区」「JR京都駅の改造」などの大型事業が進められている上に「新京都戦略」では「国道1号線・9号線バイパス」「堀川通地下バイパス」など大型道路建設が示されていると批判しました。その上で「堀川通地下バイパス」について、「廃止」とされた京都高速道路計画の堀川線と重なるものであり、やる必要はないと迫りました。さらに、市長が北陸新幹線の延伸計画について「地下水への影響」を懸念の一つとしているが、「北陸新幹線南北案」とほぼ同じ場所・同じ方向であること、付近には上下水道局の雨水幹線が地下15～30ｍの深さに埋まっていることを指摘し、このような大型道路建設はやめ、交通量の抑制と公共交通の充実によるまちづくりを求めました。

副市長は、重要な幹線道路、大動脈であり、機能強化は不可欠だと強弁する一方、整備区間・道路構造は今後検討するものだとして具体的な質問には答えませんでした。

やまね議員は、いきいき市民活動センターについて、市長の言う「居場所と出番」を提供する施設そのものだと指摘。市民が日常的に使う公共施設を廃止して、まちが活性化するはずがないと迫べ、老朽化改修やバリアフリー化を行い、未設置の行政区には新たに設置することこそ必要だと強調しました。

森田ゆみ子 議員

循環バスや乗り継ぎ無料で
交通格差を解消し、
若者の流出を防げ

森田議員は、市内中心部と周辺部での交通格差の広がりを指摘し、循環バス等便利な公共交通が必要と追及。副市長は、「バスの運転手が不足しており、精一杯ダイヤを維持している」。交通局長も「黒字路線であっても減便せざるを得ない」と答弁。森田議員は「今までの延長線では不便地域は一層不便になり、若者の市外流出は止められない。抜本的な検討を」と訴えました。

市長から「（乗り継ぎ無料について）マイナンバーカードへの紐づけが必要」と答弁があり、森田議員はマイナンバーカード自体が信用のおける制度となっていないと指摘し、「循環バスを走らせて乗り継ぎ無料に」「市民専用の一日乗車券を」と求めました。交通局長は「乗客の利用状況に応じて、ダイヤを組まざるを得ない」と答弁しました。森田議員は「乗り継がなければ目的地に行けない市民に対し、公共交通が採算だけ考えて格差を広げたことを反省して一般会計から支援してでも対策するべき」と主張しました。

最後に、「地下鉄転落防止柵の一刻も早い完成が必要」と追及。交通局長は「交通局としてもそういうスタンス」。副市長も「早期の実現目指し、宿泊税も投入し進めていく」と答弁しました。

北山ただお 議員

中小零細事業者支援・
賃上げ
公営企業への国の支援を

北山議員は、市長は「京都経済は緩やかに持ち直している」との認識だが、２０２４年倒産件数1万件超え、休廃業は２０００年以降初めて6万件を超えた。1軒1軒要望を聞き、実態調査をもっと行うこと、ギリギリのところで頑張っている市民・事業者を倒産に追い込んでいいのか、が問われていると指摘しました。副市長は、「産観局職員も日々現場で議員のみなさんに負けないぐらいの話を聞き、情報を持っている」と答えたにもかかわらず、「生産性の向上・持続的な賃上げができるように」と従来通りの答弁に終始しました。国では防衛費が８・７兆円、半導体企業に2兆円、中小企業対策費は１６９５億円と段違いだと指摘し、国に中小企業対策拡充を求め、工夫や努力をもっとすべきと質しました。

伝統産業技術後継者育成制度の拡充をすぐやること、府の「就労・奨学金返済一体型支援事業」に本市が独自上乗せし、若い人が京都に定着・定住し、安心して仕事ができる、希望が持てる、目にみえる支援を求めました。

交通局・上下水道局の職員不祥事で、職員が希望を持って、風通しの良い職場のなかで一生懸命働くのが当然、職員研修や職場環境改善の努力を具体的に示すべきと質し、経過を定期的に報告することを求めました。

首都圏・海外大企業への大盤振る舞いでなく 市民のくらし応援・中小企業支援こそ

とがし豊議員が2025年度予算について反対討論

新京都戦略の「市民生活第一」は看板倒れ

とがし議員はまず、新京都戦略で「市民生活第一」を掲げながら、市民生活の土台を崩す国民健康保険料10・35％引上げ、今後5年連続の引上げ方針を示したことを批判し撤回を求めました。国民健康保険は国民皆保険制度をささえる「土台」であり、社会保障としての国民健康保険の役割を「相互扶助」に矮小化することは重大な国保行政の変質だと厳しく批判しました。

民間保育園の人件費について、国による公定価格引き上げにも拘わらず京都市の補助金削減によって民間保育園職員の処遇改善に結びつかなかったと指摘。財政措置をとることが当然の筋であると述べ改善を求めました。

市民の「居場所」も「出番」も奪う

とがし議員は、市長が「すべての市民に居場所と出番をつくる」といいながら、敬老乗車証の制度改悪で交付者数も、交付率も大幅に低下し、高齢者の外出機会を奪っていると批判しました。健康効果、介護予防、買い物などによる経済効果、ボランティア参加によるコミュニティ活性化の効果、市バス・地下鉄・民間バス事業者の経営安定化に貢献している敬老乗車証は、まさに市民の宝だと述べ、制度を元に戻すべきと主張しました。「左京東部いきいき市民活動センター」の廃止は、市民から「居場所と出番」を奪うものであり、存続・再整備を検討するべきと要求しました。

首都圏・海外大企業には大盤振る舞い

とがし議員は、大規模な高さ・容積率などの緩和、都市再生緊急整備地域の指定の拡大に続き、初めての都市再生特別地区指定を前提とした手数料を定めるなど、規制緩和を使った再開発の動きが加速していることを批判。規制緩和が地価高騰を招き、家賃の高騰や住環境悪化、再開発による追い出しが懸念されると指摘し、中低層高密度のまちづくりこそすすめるべきと述べました。その上で、中小企業などへの賃上げ支援や厳しい現状にある中小小規模事業者への直接的な支援策を求めました。

また、市債発行額を毎年４００億円から４５０億円規模に増額すると方針転換したことを批判し、京都駅新橋上駅舎・自由通路への税金投入をやめること、鴨川東岸線第三工区建設の中止、堀川通地下バイパストンネルや国道１・９号線バイパスの断念を求めました。

さらに、業者丸投げのＰＦＩによる大規模

給食工場でなく、条件のある学校から順次施設改修を行い、小学校と同じような中学校給食を実施すること、公園のオープンスペースを3割以上も民間企業に差し出すＰａｒｋ－Ｕｐフェーズ3の拡大はやめ、公園面積目標を確保することを求めました。

北陸新幹線の京都延伸計画そのものの中止と特急サンダーバードの金沢延伸を求めること、万博に向けた機運醸成・誘客推進事業は削減するべきと主張しました。

職員削減を進め、公的責任を後退

とがし議員は、区役所にあった様々な機能・権限を集約・民間委託化して人員削減を進めてきたことで区役所体制が弱体化してきたと強調、市民窓口課と保険年金課の統合によるさらなる削減を批判し削減方針の撤回を求めました。京都府民の8割が住む南部地域の消防体制を弱体化させる京都府南部消防指令センターの整備は中止を求めました。

また、市営住宅のシャワー設置、京都市の責任で空き住戸の改修を行うべきと主張しました。

さらに、唯一、運転監視業務を直営で行っていた東北部クリーンセンターについて、4月から民間委託化することは認められないと厳しく指摘しました。

とがし議員は、新京都戦略にはジェンダー平等の一言もない事を批判し、女性管理職比率が低下していることについて早急な対応を求めました。

気候危機を打開する取り組みが不十分

とがし議員は、市長がこのままでは２０３０年までに温室効果ガスを46％削減するという目標達成自体が厳しいという認識を示しながら京都市の取組が従来の延長線上から前進していないと指摘。公共建築物の建て替えにあたり省エネ・再エネの徹底で再生可能エネルギー１００％に、農業と両立するソーラーシェアリングの普及、クルマ交通の削減・公共交通への転換、建物の屋根への太陽光発電の一層の普及など、あらゆる手をつくし、２０３０年50％から60％削減、２０３５年65％～75％削減へ、目標そのものを引き上げるように改めて求めました。

また、環境政策局を「部局横断の組織」から、京都市行政の一部門へと位置づけを引き下げるものとなっていると指摘。京都市の気候危機への意識の後退を示すものと批判。今一度、地球温暖化による気候危機を打開するに足る体制の立て直しを求めました。

最後に、とがし議員は、松井市長の初めての本格予算について、福祉切り捨て・大型開発温存という前市長の政策を引き継ぎ、暮らし応援や中小小規模事業者支援よりも、首都圏・海外の大企業、開発資本への大盤振る舞いを加速させるものであることがはっきりしたと述べ、新京都戦略を進める体制づくりは認められないと主張しました。

公営企業会計予算 上下水道・市バス予算は反対　地下鉄予算は賛成
北山ただお議員が討論

北山議員は、上下水道事業予算及び市バス事業予算には反対し、地下鉄事業予算には賛成すると討論しました。

埼玉県八潮市での道路陥没事故から、老朽管をどう把握し更新できるかが大きな課題であるが、本市の老朽管更新率は1・3%で、スピードアップを求めました。「あらゆる機会を通じて要望している」との答弁のとおり、更新に対する国の補助金を大幅に拡充することが必要だが、実際には不十分と指摘しました。一般会計から下水道事業への出資金が「行財政改革計画」を理由に停止されている点を批判し、「市監査」の指摘も引用して出資金停止を直ちに撤回することを求めました。物価高騰・水光熱費上昇・社会保障の切り捨てなどによる困難な市民生活を支えるため、上下水道料金の福祉減免制度の実現を迫りました。また事業の民間委託を推進するウオーターPPP推進の立場であり、民営化に道を開きかねないと指摘し、上下水道予算に反対しました。

市内バス交通の82%を担う市バス事業について、交通不便地域の対策が不十分な点や、昨年民間バスの減便や運賃値上げに同調して、運賃調整区間での減便と値上げを、住民の声を聞くことなく強行したことを指摘しました。

3月22日からは均一区間における減便も強行しており、運転手不足を理由としているが、30年間給料を上げないいびつな政治を進めてきた歴代政権の責任だと主張しました。給与表を現業5表から1表へ転換するなど、運転手の処遇改善を求めました。市民優先価格について、マイナンバー利用による課題や、均一運賃値上げに進む危険性を指摘しました。安心して市バスを利用できるよう、交通局・利用者・交通関係者・学識者と協議をする組織を直ちに立ち上げ、研究・工夫することを求めました。「管理の受委託」について早急な見直しを求めました。

地下鉄事業は、烏丸線の全駅可動柵設置計画や、駅トイレの改善も示されました。建設や維持管理、改修、安全対策等に対する国補助制度の抜本的な改善が不可欠であり、さらに努力することを求めて賛成しました。

交通局・上下水道局の「職員不祥事」について、最終報告と事業プランが発表されたが、「これで全容解明になったのか」「全職員の納得のいくものとなったのか」「市民的に受け入れられるのか」と質疑、不十分だと指摘しました。引き続き調査・検証を行い、定期的に議会や市民に報告することを求めました。

宿泊料	宿泊税	負担割合
6,000円	400円	6.70%
19,000円	400円	2.10%
49,000円	1,000円	2.00%
50,000円	4,000円	8.00%

宿泊税条例の一部を改正する条例の制定について
山本陽子議員が反対討論

山本議員は、反対する理由の第1に、税の公平性が解決されない点を指摘。宿泊料金によって負担割合に不公平が生じていること、また宿泊料1000円の違いで3000円の税負担増となるなど、税の公平性の課題を解決するために、免税点の設定と定率制の導入を検討すべきと主張しました。（※表参照）

第2に、税収規模を126億円、現行の2倍以上に拡大させるが、「国道1号線9号線バイパス、堀川通の機能強化」など観光とは無関係な都市基盤整備にも充当するとしており、使途の在り方を市民的議論で明確化する必要があると強調しました。

第3に、市民が期待しているオーバーツーリズムの解決など、観光課題対策への充当は、宿泊税の見込みの6分の1程度しかなく、不十分であることを強調しました。

宿泊事業者からも十分な理解が得られていないことも指摘し、「住んでよし、訪れてよし」の京都とするために、宿泊施設の立地規制や観光客の総量規制を行うことを求めました。

左京東部いきいき市民活動センターの存続を
とがし豊議員が条例改正案に反対討論

とがし議員は、左京東部いきいき市民活動センターについて、委員会の質疑では「新しい取組が生まれるという意味で非常に価値ある施設だ」と理事者が評価したにも関わらず廃止することは、「あまりにも理不尽」だと批判しました。また、当局は、「あくまでも既存施設の暫定的活用」としているが、条例には「市民による自主的なまちづくりを促進することにより、豊かで活力ある地域社会の形成に資する施設」として目的をもって設置されたと述べ、だからこそ、北いきいき市民活動センターは、「団地再生計画の中で、学校跡地へ移転・再整備する形で存続がはかられたのではないか」と強調しました。さらに、左京東部の次に岡崎、その他のセンターも順次廃止になりかねないこと、いきいき市民活動センターを廃止することで、「どうして、市長が新京都戦略のメインで打ち出す『すべての人に居場所と出番をつくる』ことができるのか」と批判しました。

最後に、今後も市民と手をつなぎ、廃止撤回を求めて運動することを表明しました。

選択的夫婦別姓制度は直ちに導入を
やまね智史議員が賛成討論

やまね議員は、「法制化への議論」を求める公明党案の意見書に賛成し、共産党案への賛同を求める討論に立ちました。

2月市会には、選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求め国への意見書提出を求める請願が提出され、審査される中で、複数の会派が意見書を提出していることは、市民の声が議会を動かしている表れであると主張。京都市会では2021年3月にも同制度に関する意見書を可決しているが、今回は、「法制化の議論の促進」など、さらに一歩進める内容である点が重要と強調しました。

さらに、23年の国立社会保障・人口問題研究所の調査では、「別姓であってもよい」との回答が、単身女性で85・3%、離別女性で78・5%、有配偶女性で71・4%であることを紹介。また、日本経済団体連合会が「取組の加速化が急務」であると強く制度化を求めていること、昨年10月には、国連の女性差別撤廃委員会から、選択的夫婦別姓制度の導入について4度目となる勧告が出されていること、通称拡大では根本的な解決にならないことを指摘し、今こそ個人の尊厳が守られる社会をつくろうと賛同を呼び掛けました。

高額療養費の自己負担上限額引上げの白紙撤回を
玉本なるみ議員が意見書に賛成討論

玉本議員は「高額療養費の自己負担上限額引上げの白紙撤回を求める意見書」への賛同を求め討論に立ちました。

高額療養費制度は命に関わる治療を受け、高額な医療費を支払う患者とその家族にとって命の綱と言える大切な制度だと強調。

玉本議員は、全国がん患者団体連合会のアンケート調査から、「スキルス胃がん患者です。小さな子どもがおり、この子を遺して死ねません。高額療養費制度を使っていますが、支払いは苦しいです。家族に申し訳ないです。引き上げされることを知り泣きました。スキルス胃がんは治らないみたいです。私はいずれ死ぬのでしょうが、子どものために少しでも長く生きたい。毎月さらに多くの医療費を支払うことはできません。死ぬことを受け入れ、子どもの将来のためにお金を少しでも残す方がいいのか追い詰められています」（20代女性）等の声を紹介し、「今回の引上げは、命に関わる問題であるにもかかわらず、当事者の意見を聴かず、短期間で拙速に取り決めた」ことへの賛同を呼びかけました。

市バス減便の撤回を
河合ようこ議員が決議案に賛成討論

河合議員は、市民の暮らし・地域経済を支える市バスについて、ダイヤ改定による減便は撤回し、公共交通の利便性向上に努めるよう求めました。22年3月コロナ禍で大幅な減便を行い、24年6月観光路線・循環系統で増便、その一方で周辺地域は平日103・5便も減便。また西京・伏見・南区の一部運賃調整区間では値上げ、洛西ではルート変更や減便で乗り継ぎを余儀なくされ、運賃負担が重くなっていると指摘しました。6月に続き、複数減便された西京区、洛西地域では、「洛西SAIKOプロジェクト」に掲げた「さらに便利に！バス交通をバージョンアップ！」とは全く逆の方向で、「京都市から見放されている」との落胆や「西京区・洛西は京都市ではないのか」と怒りが渦巻いていると告発しました。今回の減便は、バス運転士不足を理由とされているが、本来国が責任を持つべきと指摘し、本市としての努力は十分かと質しました。公共交通へ一般会計から財政支援を拡充するなど、市民の足を守り、公共の福祉増進という公営交通本来の役割を発揮し、市民の移動保障の拡充を求めました。

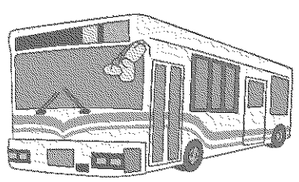

2月市会での意見書・決議の採択結果（3月25日議決）　意見書・決議に対する態度　○＝賛成、×＝反対、退＝退場

件名	結果	共産	自民	維京国	公明	民主	改新	無所属1	無所属2	無所属3	無所属4	提出会派等
重度障害者の住まいの場の整備に係る財政支援の強化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、共産、公明、民主、改新、無所属1、無所属2、無所属4
白タク行為への実効性のある対策を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、共産、公明、民主、改新、無所属2、無所属4
性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、共産、公明、民主、改新、無所属2、無所属4
選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書の提出について	可決	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	公明
選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	共産
高額療養費の自己負担上限額の引上げの白紙撤回を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	共産
市長給与のカット継続に向けた検討を促す決議について	否決	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	維京国、無所属3
国民健康保険特別会計への更なる財政支援を求める決議について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	共産、無所属1
市バス減便の撤回を求める決議について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	共産

（注）共産＝日本共産党京都市会議員団　自民＝自由民主党京都市会議員団　維京国＝維新・京都・国民市会議員団
公明＝公明党京都市会議員団　民主＝民主・市民フォーラム京都市会議員団　改新＝改新京都
無所属1＝井﨑敦子議員　無所属2＝繁隆夫議員　無所属3＝菅谷浩平議員　無所属4＝平田圭議員

2月市会での請願の採択結果（2月17日議決）　請願に対する態度　○＝賛成、×＝反対

件名	結果	共産	自民	維京国	公明	民主	改新	無所属1	無所属2	無所属3
保育制度の拡充	不採択	○	×	×	×	×	×	○	×	×
学童保育制度の拡充	不採択	○	×	×	×	×	×	○	×	×
市営保育所の堅持及び拡充	不採択	○	×	×	×	×	×	○	×	×
健診制度の拡充	不採択	○	×	×	×	×	×	○	×	×

（注）共産＝日本共産党京都市会議員団　自民＝自由民主党京都市会議員団　維京国＝維新・京都・国民市会議員団
公明＝公明党京都市会議員団　民主＝民主・市民フォーラム京都市会議員団　改新＝改新京都
無所属1＝井﨑敦子議員　無所属2＝繁隆夫議員　無所属3＝平田圭議員

常任委員会トピックス

総務消防委員会（2025年2月19日、3月17日）

●行財政局・総合企画局関係（共管）

・京都市人材育成・組織活性化計画（案）及び京都市職員コンプライアンス推進指針（案）について―不祥事が続いたなか、公務員としての志を持ち続けられるようコミュニケーションを大切にする職場風土づくりをもとめた。

●総合企画局

・新京都戦略（案）について

企業呼び込みよりも「行財政改革計画」で痛んだ市民の暮らし回復を出発にすべきと主張した。またジェンダー平等の文言もないことを指摘、対策の強化を求めた。

・請願「北陸新幹線延伸計画の強い懸念表明」市長も4つの懸念を表明しており、議会としても表明すべきと主張した。／留保（審議未了）

・陳情「住民のための東部クリーンセンター跡地等の活用」

●選挙管理委員会

・南区の投票所の増設について求めた。

●所管局なし

・陳情「議案に対する各議員の態度の公開」

・陳情「インボイス制度の廃止等の要請」そもそも消費税は逆進性があり、インボイス制度が始まってから多くの個人事業主や中小零細事業者から悲鳴が上がっており国に意見すべきと主張した。

環境福祉委員会（2025年2月19日、3月17日）

●環境政策局

・京都市の2030年CO_2削減目標について、「今の46％の目標に届くうするかを考えることが先決」とした市長総括質疑での市長答弁を批判。より野心的な目標を持ってそれにむかっていく姿勢こそ必要と追求。

・「（仮称）Landport京都伏見」における環境影響評価について。

●保健福祉局

・敬老乗車証制度の市民アンケート調査結果について、制度見直し以降交付が減っている問題などを指摘した。

・「第3期京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例に基づく手話に関する施策の推進方針（案）」について議論。

・京北病院の今後のあり方について、定について。

・生活保護世帯の火災保険加入について、生活保護世帯の高校生に対する支援事業について、職員の知識不足により受給ができなくなる可能性があった事例を示し、体制強化を求めた。

文教はぐくみ委員会（2025年2月19日、3月17日）

●文化市民局

・陳情「ウィングス京都の今後の方針に係る協議内容の公開」議論の公開、専門家等の意見聴取を求めた。

・いきいき市民活動Cの存続を要求。

・請願「選択的夫婦別姓制度の早期導入に向けた国会審議の要請」請願者からの趣旨説明は不承認。審査結果／留保（継続審議）P20参照

●子ども若者はぐくみ局

・陳情「保育制度の改善」補助金に公定価格の改定を反映すること、算定基準の加算率などの改善を求めた。

・子ども誰でも通園制度の自由利用、耐震基準の不適合などを指摘した。

・陳情「放課後ほっと広場の単独学童クラブとしての設置等」職員処遇を指摘。全学区へ学童設置を求めた。

・市営住宅のひとり親世帯優先枠のシャワー設置の促進を求めた。

●教育委員会

・部活動及び地域クラブ活動推進方針（案）と意見募集に関わり、体罰・ハラスメント根絶、公費負担等を求め、保護者負担を増やさないよう要求。

・請願「教育に係る保護者の経済的負担の軽減」給食費やタブレット等の無償化、給付制奨学金等を求めた。審査結果／留保→陳情に切替え

・請願「学校の特別教室や体育館へのエアコンの設置等」エアコンの早期設置、断熱化改修などを求めた。
審査結果／留保→陳情に切替え
・「京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度」入試の廃止、安心して受験できる制度、定時制高校の統合は進めるべきではないと求めた。
・請願「独自予算による教員配置及び30人以下の学級の早期実現」少人数学級、専科教員の増などで教員の授業持ち時間を減らし教育の質の向上を求めた。審査結果／審議未了
・請願「学校調理方式による全員制中学校給食の早期実施」2時間以内の喫食問題を指摘し、配膳室改修調査をするなら、給食室設置調査をすべきと求めた。審査結果／審議未了。
・昼食購入内容や色指定など理不尽な校則は、大人の責任で見直すことを求め、生徒主体としながら職員会議が最終決定する問題を指摘した。
・発達障害のある子どもへの支援体制を質し、学校サポートチームを活かして支援を充実させるよう求めた。

まちづくり委員会（2025年3月18日）

●都市計画局

・市営住宅へのDV被害者の優先入居を求めた。
・杉阪疏り土開発について、すでに1万㎡を越え「違法行為」にあたることについて質した。
・都市再生緊急整備地域について
・京都駅周辺の規制緩和について
審査結果／留保→陳情に切替え
・「京都府公立高等学校の新しい入学者選抜制度」入試の廃止、安心して受験できる制度、定時制高校の統合は進めるべきではないと求めた。
・請願「独自予算による教員配置及び30人以下の学級の早期実現」少人数学級、専科教員の増などで教員の授業持ち時間を減らし教育の質の向上を求めた。審査結果／審議未了
・請願「学校調理方式による全員制中学校給食の早期実施」2時間以内の喫食問題を指摘し、配膳室改修調査をするなら、給食室設置調査をすべきと求めた。審査結果／審議未了。
・昼食購入内容や色指定など理不尽な校則は、大人の責任で見直すことを求め、生徒主体としながら職員会議が最終決定する問題を指摘した。
・発達障害のある子どもへの支援体制を質し、学校サポートチームを活かして支援を充実させるよう求めた。

まちづくり委員会（2025年3月18日）

●都市計画局

・市営住宅へのDV被害者の優先入居を求めた。

産業交通水道委員会（2025年2月20日、3月18日）

●産業観光局

・陳情審査「住民の生活と調和した安全で快適な観光地の実現（右京区嵯峨鳥居本）」観光客集中のためのトイレ整備について質した。
・「市バス閉じ込め事案」「3月22日ダイヤ改正」「運転士採用試験」大幅な減便となるが、市民・利用者に事前に意見を聞き、利便性の向上を図るべきと質した。
・市民優先価格について質疑し、マイナンバーカードの使用の場合課題があること、これを機に運賃値上げとならないように質した。
・「職員育成・組織活性化プランについて」質疑し、職員の声をもっと聴き、風通しのよい組織となるよう、改善策・プランにいかすべきと質した。
・陳情審査「市バス路線ダイヤの見直し」「西9号系統バス停新設」について、市民からの要望に応えて前向きに検討すべきと質した。
・「3月22日ダイヤ改正について」周知期間が短すぎる、市民生活への影響が大きい、決定までに市民の意見をもっと聞くべきと質した。

●建設局

・公園の滑り台の更新について、「コンクリート製のもの」を求めた
・都市基盤整備の更なる強化や防災減災に資する道路整備を求めた

●交通局

・「市バス閉じ込め事案」「3月22日ダイヤ改正」「運転士採用試験」大幅な減便となるが、市民・利用者に事前に意見を聞き、利便性の向上を図るべきと質した。
・市民優先価格について質疑し、マイナンバーカードの使用の場合課題があること、これを機に運賃値上げとならないように質した。
・「職員育成・組織活性化プランについて」質疑し、職員の声をもっと聴き、風通しのよい組織となるよう、改善策・プランにいかすべきと質した。
・陳情審査「市バス路線ダイヤの見直し」「西9号系統バス停新設」について、市民からの要望に応えて前向きに検討すべきと質した。
・「3月22日ダイヤ改正について」周知期間が短すぎる、市民生活への影響が大きい、決定までに市民の意見をもっと聞くべきと質した。

●上下水道局

・「施設マネジメントの検討結果について」老朽管の更新等について質した。
・「山科区漏水」について原因と対策など質した。「職員不祥事中間報告について」異常な職場風土を監督・指導できない幹部の責任について質した。「市街化調整区域下水道整備について」市民要望を受け個人任せにせず、行政として対応すべきと質した。
・「職員不祥事調査・検証結果・最終報告について」事案がなぜ発生したかの調査結果が分かりにくい、再発防止策も抽象的で具体性にかけると指摘した。極めて異常な状態が続いたにもかかわらず、関係職員・幹部からも声が上がらなかった点を指摘、公務員倫理が徹底されていないことを厳しく指摘し、これを許してきた組織の猛省を求めた。引き続き市民・議会への報告を求めた。

声明

2月市会を終えて（抜粋）

日本共産党京都市会議員団
団長　西野さち子

2025年3月27日

2025年2月市会は、2月17日から37日間の審議期間を終え、3月25日に2024年度通年市会が閉会しました。

今市会は、自公政権による高額療養費上限引き上げや、自民党議員への商品券配布が大問題となり、住民福祉の増進を図ることが強く要請されています。松井市長のもとでの初の通年予算・新京都戦略が示されましたが、党議員団は自治体の役割に照らし、市民の切実な暮らしの実態を掲げて徹底論戦しました。

一、市民の世論と運動、論戦が市政を動かしています。

来年度予算には、第2子以降の保育料無償化、在宅人工呼吸器等の非常用電源購入への支援、市立学校体育館へのエアコンの設置推進、美術館学芸部門の直営化、就学援助制度の加算対象年齢の拡大・卒業アルバムへの拡充、教員確保や校内サポートルームの人員体制の充実、高齢者帯状疱疹ワクチン予防接種、地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置に向けた基本設計、避難所環境改善、「まちの匠」の継続、防災減災事業、文化財保護予算の増額、DV相談支援センター及び女性相談支援センター「みんと」の体制強化（処遇改善）などが計上されました。生理用品の学校トイレへの配備の拡大も進んでいます。市民の世論と運動、日本共産党の論戦の力です。党議員団はさらなる運動と論戦で要求実現に力をつくします。

一、市長提案議案に対する態度

市長からは103議案（人事案件28議案）が提案され、党議員団は、2025年度京都市一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、上下水道事業特別会計予算、自動車運送事業特別会計予算、宿泊税条例の一部改正、市民活動センター条例一部改正、事務分掌条例一部改正、職員定数条例一部改正など36議案に反対しました。また、地下鉄烏丸線の全駅可動柵設置計画が示された高速鉄道事業特別会計予算、第二市場特別会計予算、DV被害者の市営住宅入居対象を拡大する市営住宅条例の一部改正、合併建設計画を延長する京都市・京北町合併建設計画の一部変更など6議案に賛成・同意しました。

市長・副市長等特別職の給与に関する条例の一部改正については、報酬審議会答申を受けて給料月額（制度値）を引き下げるものであることから賛成し、「行財政改革計画による市民サービスカットは継続されていることからも、市長は給料・期末手当について特例による減額措置を継続すべきである」とする付帯決議を提案しましたが、他会派が同意せず会派の意見となりました。

一、事実上の「オール与党」により、市長提案の全議案を可決

自民党、維新・京都・国民、公明党、民主・市民フォーラム、改新京都、無所属議員3名[※2][※3][※4]は市長提案のすべての議案に賛成し、党議員団以外の事実上の「オール与党」により、全議案が可決されました。（※1井崎敦子議員、※2繁隆夫議員、※3菅谷浩平議員、※4平田圭議員。以下同様）

一、党議員団は予算組み替え動議を提出

党議員団以外全員が反対しました（提案内容はP2～3を参照）。

一、党議員団の論戦等

△国民健康保険料について〉

国民健康保険の保険料を来年度10・35%引き上げ、5年連続での過酷な引き上げ方針が示されました。党議員団は、値上げ方針撤回を申し入れ、2024年度一般会計補正予算の修正提案を行い「国保料を上げない」政策判断を迫りましたが、無所属※1以外の反対で否決されました。市長は社会保障としての国民健康保険の役割を「相互扶助」に矮小化し、大幅な引き上げを止当化したことは、きわめて重大な国保行政の変質です。党議員団は、引き続き、社会保障として市民の命を守る国民健康保険制度を求めます。

〈「市民生活第一」「すべての市民に居場所と出番をつくる」市政について〉

民間保育園人件費補助金については、国からの給付費が増えたにも拘わらず、その財源が10億円削減され、民間保育園職員の処遇は据え置かれました。副市長答弁で「人件費を確保することが担い手確保につながる」と述べましたが、財政措置が必要です。他、宇多野ユースホステルの利用料、子ども未来館駐車場料金の値上げも計上されました。

敬老乗車証は制度改悪後交付者数は6万680人減少しました。党議員団は高齢者が「居場所と出番」を得る制度として2021年当時の制度に戻すことを求めました。副市長が、改悪後の制度の継続を表明。応益負担制度（乗れば乗るほど負担が増える制度）について「課題がある」としつつ、検討の意向を表明したことは重大です。党議員団は制度の趣旨を損なう応益負担をやめ、市民の宝物を守るべきことを引き続き求めます。「左京東部いきいき市民活動センター」の廃止は市民から「居場所と出番」を奪うものです。反対討論に立ち、廃止撤回を求めました。

生活保護行政について、保護世帯の暮らしの実態を示し、本市独自支援の拡充と生活保護基準の引き上げを国に要請するように求めました。また、大阪高等裁判所が生活保護基準の引き下げ処分の取り消しを国に命じる原告逆転勝利判決を出したことについて、党議員団は、京都市に上告しないことを求める申し入れを直ちに行いました（その後、京都市と国は上告）。

また、子どもがフリースクールや居場所等へ通う親への経済的支援について「保護者負担も困難感議を持っている。何ができるか研究したい」との答弁がありました。早急な具体化が求められます。総合支援学校のスクールバスが車椅子非対応となっている問題では、当事者の方の陳情提出や市会での論戦の結果、新年度に更新する車両1台を車椅子対応とすることが示されました。

〈大型公共事業推進や海外・首都圏企業誘致促進、市外から稼ぐ力を呼び込む政策について〉

京都中央郵便局跡ホテル・商業施設、京都駅南側、三条京阪でも高さ規制の緩和が狙われ、東京都18地区で導入されている都市再生特別地区指定について、京都市でも初の指定がすすめられています。相次ぐ規制緩和による開発圧力で更なる地価高騰を招くことが懸念されます。党議員団は、ミニ東京を目指すのではなく、中低層高密度のまちづくりによって活性化に成功しているヨーロッパの諸都市から学ぶべきこと、厳しい現状にある中小小規模事業者への賃上げ支援や直接支援策こそと求めました。

ムダな大型公共事業推進とあわせて、市債発行額を年400億円から450億円規模へ膨らます方針が盛り込まれました。人口減少社会、2050年二酸化炭素排出止味ゼロ社会を見据えれば、再検討が求められます。公園を民間企業に差し出すPark-Up事業フェーズ3の拡大はやめ、市民1人当たり10平方メートルの公園面積確保目標の達成を目指し、十分な公園整備予算確保を求めました。

北陸新幹線については、市長は現行ルートに関する強い懸念を示したものの、第二国土軸としての意義はあるとの立場に立っています。京都延伸計画を中止し、特急サンダーバードの復活こそ求められます。大阪・関西万博に向けた機運醸成・誘客推進事業についてもやめるべきです。

〈職員削減・業務の民営化など公的責任の後退について〉

「新しい公共」として、地縁団体・企業・大学などの「まざりあい」を強調。公務の役割を人と人をつなぐ「結節点」に矮小化しています。集約化・民間委託化して人員削減を進めてきたことで区役所体制が弱体化してきた事への反省がなく、市民窓口課と保険年金課の統合によるさらなる削減も狙っていることは重大です。また、政令市の中で区役所に女性相談支援員を配置していないのは、京都市含め3市だけです。区役所にワンストップの女性相談窓口を設置すべきと求めました。

新京都戦略にはジェンダー等は一言もありません。本市の女性管理職比率が低下していることについて、市長は「管理職の仕事が家庭生活との両立が難しい状況があるのではないか。見直していかなければならない。重く受け止めている」と述べました。早急な対応が求められます。党議員団は職員削減による職員の疲弊は著しく、退職者が増えていることを指摘しました。8割の京都府民が住む南部地域の消防体制を集約化し、消防体制を弱体化させる京都府南部消防指令センターの整備は問題です。

市営住宅のシャワー設置率が3割にとどまっており、空き住戸671戸のうち、公募・改修方針を持っているのはわずか400戸となっています。民間事業者に丸投げせず、市民共有の財産として京都市の責任で適切に改修し、入居を進めるべきと求めました。

〈温暖化による気候危機を打開する取り組みについて〉

気候危機の深刻化のもと、市長はこのままでは2030年までに温室効果ガスを46%削減するという目標達成自体が厳しいという認識をしめしましたが、取り組みが従来の延長線上にとどまっています。党議員団は、公共建築物の建て替えにあたり省エネ・再エネの徹底で再生可能エネルギー100%に、農業と両立するソーラーシェアリングの普及など、あらゆる手をつくすこと、2030年50%から60%削減・2035年65%～75%削減へ目標そのものを引き上げるよう求めました。

〈宿泊税条例改定について〉

宿泊税の税額と税区分の改定について、党議員団は①免税点の設定と定率制導入がされておらず税の不公平が解決されないこと。②税収規模を126億円、現行の2倍以上に拡大するもとで観光とは無関係な都市基盤整備に60億円充当し、「国道1号線9号線バイパス、堀川通りの機能強化」についても充当すると認めており過大な公共投資を

促進する恐れがあること、③観光課題対策への充当は22億円足らずとしており「市民生活と観光の調和」の期待には応えていないことから反対し、宿泊事業者から理解を得られていないことの重大性も指摘しました。

また、観光客などの流入による行政需要の拡大について、地方交付税措置はもとより、自治体独自の法定外税の必要性は認めるものであることから、党議員団は、「市民の豊かさにむすびつける」抜本的再検討を求めました。また、オーバーツーリズム対策として、宿泊施設拡充誘致方針を見直して、宿泊施設のベッド数の上限を定める総量規制や宿泊施設の立地規制など市政の転換を求めました。

〈上・下水道事業・市バス事業について〉

埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、本市での老朽管更新率（現在1・3%）のスピードアップを求めました。一般会計からの出資金の復元を求めましたが、当局は、「行財政改革の一環として停止された」と強弁し、2026年からの復活すら明言しませんでした。118億円（2020年～2025年）にも上る出資金停止は、中期経営プラン（後期）の策定にも大きな影響を及ぼすこととなるとして、停止をやめること、また、上下水道料金の減免制度を直ちに実現すること、民間委託推進・ウオーターPPPをすすめる立場を転換することを求めました。

市バス事業については、昨年の調整区間での運賃値上げや減便に続き、今月22日からは更なる減便も強行されました。当局は担い手不足を理由にあげていますが、党議員団は現業5表から1表への給料表転換等処遇改善を強く求めました。「市民優先価格」の議論は運賃値上げに進む危険性があると指摘。交通局と利用者と交通関係者、および学識者との協議をする組織を直ちに立ち上げて研究と工夫をしていくこと、同時に市バスの「管理の受委託」についても早急に見直すことを求めました。

市バス事業については、昨年の調整区間での運賃値上げや減便に続き、今月22日からは更なる減便も強行されました。当局は担い手不足を理由にあげていますが、党議員団は現業5表から1表への給料表転換等処遇改善を強く求めました。「市民優先価格」の議論は運賃値上げに進む危険性があると指摘。交通局と利用者と交通関係者、および学識者との協議をする組織を直ちに立ち上げて研究と工夫をしていくこと、同時に市バスの「管理の受委託」についても早急に見直すことを求めました。

否決されました。党議員団は討論に立ち、国連の女性差別撤廃委員会から4度にもわたり勧告を受けていること、通称拡大では根本的解決にならないことなどを述べました。国会審議促進の意見書の提出を求める請願は継続審議となっており、今後の積極的議論が待たれています。

党議員団が提案した「高額療養費の自己負担上限額の引上げの白紙撤回を求める意見書」は無所属議員※1以外の反対で否決されました。討論にたち、治療を受けながら、生きようとするがん患者の方の切実な声と、患者さんにより沿い治療やケアをするする医師、看護師などの医療従事者の声を紹介し、意見書採択の必要性を訴えました。「市バス減便の撤回を求める決議」も同様に無所属議員※1以外の反対で否決されました。討論で、相次ぐ料金値上げや減便によって「市民からは『京都市から見放されている』との落胆の声や『西京区・洛西は京都市ではないのか』と怒りが渦巻いている」として市民の大切な足を守るための格別の取り組みを求めました。

無所属議員※2とともに提案した「国民健康保険特別会計への更なる財政支援を求める決議」は他会派議員が反対し否決されました。

維新・京都・国民、無所属※3が提案した「市長給与のカット継続に向けた検討を促す決議」について党議員団は賛成しましたが、他会派の反対により否決されました。

「京都市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例」は、報酬審議会の議員報酬（制度値）引き下げ答申と期末手当についての人事院指定職の勧告を反映させるとともに、今任期中2割カットの「特例」の全会一致の合意を尊重するもので、議員の処遇については最大限全会一致で決定していくことを基本に協議したものであり、無所属※3以外の賛成で可決しました。

一、請願・陳情について

採択結果はP22を参照。

一、終わりに

昨日、党議員団は「京都市世界文化遺産条例の制定をめざすシンポジウム」を開催しました。現在、骨子案に対するパブリックコメントを募集し9月市会提案を目指しています。開発圧力に抗して、大切な京都を未来につなぐために党議員団は全力を尽くします。

7月には参議院選挙が行われます。企業団体献金を禁止し、大軍拡・開発優先の自民党政治のゆがみをもとから正すために、選挙勝利に全力をあげます。

一、議員提出議案について

「重度障害者の住まいの場の整備に係る財政支援の強化を求める意見書」「白タク行為への実効性のある対策を求める意見書」「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書」等4件を全会一致で採択しました。

「選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書（公明党提案）」に自民党、民主・市民フォーラム、無所属※3が反対しましたが、党議員団も賛成し賛成多数で可決しました。党議員団が提案した「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書」は無所属議員※1が賛成しましたが、他会派議員が反対し

ひとり親世帯の住まいの支援、拡充を

えもと かよこ 右京区

ひとり親世帯の貧困率は約５割。特に母子家庭は厳しい経済状況にあります。

重層的な支援が必要で、とりわけ住まいの確保は重要です。しかし、京都市市営住宅ひとり親世帯優先住宅の募集は年に１回でたった９戸。そのうち８戸はシャワーが付いていません。この問題について局別質疑で質すと、市営住宅全体のシャワー設置率が３割だと！市民共有の財産として適切に改修し、ひとり親世帯や、DV被害者、独居老人などの住まいの支援を強く求めました。

「新しい公共」という名の市民リストラ

赤阪 仁 伏見区

市長は、「新しい公共」という名の方針を打ち出し、区役所は市民との最前線と位置付けている。市民とのつながりを作り、新しい公共を作り出すと言うが、市民と接触する最前線廃止である。「市民窓口課」と「保険年金課」は「融和性が高い」という理由で、課の統合・廃止という。職員を減らす代わりに、DXで、コンビニ経由の事務手続きに変え、委託業者を配置するという。国保・年金等、住民の相談窓口はなくし、コンピューター頼みの窓口で、今まで区役所職員を３千人から２千人に減らし、さらに減らして、防災対策ができるのか、住民の利益は守れるのか、と反対を表明した。

国保料の引き上げ撤回・敬老乗車証制度への応益負担導入ストップ！

くらた 共子 上京区

市長総括質疑で「前年度も市長であったなら、その時点で国保料を引き上げていた」。敬老乗車証制度の「応益負担」を議論する必要があると述べた市長に対して、私は、市民の命の砦であるからこそ、京都市は「国保料を抑制する努力を行なってきた、それを覆すのか」「応益負担は福祉に反するもの、敬老乗車証に導入すべきでない」と質しました。いのちへの攻撃は許せません。国追随、自治体の責任放棄に対抗する運動を強めましょう。

健康で文化的に生きる権利の保障を！

河合 ようこ 西京区

「お米が高くて困っています」との悲鳴。食料品の値上げは家計への大打撃です。しかし、消費税減税も無し。国民生活の最低基準である生活保護基準は2013年に引き下げられたままです。昨年1000円、今年500円（月額）上げたとしても、全く見合いません。議会で、「国に生活保護基準引き上げを要請せよ」と求めました。「生活保護費引下げは違憲」と京都から訴えた裁判で大阪高裁の判決は原告勝訴！京都市は上告しましたが、各地で原告の勝利が続いています。国は生活保護基準を引き上げよ！

国保料の大幅値上げは許せません！

団長 西野 さち子 伏見区

京都市は来年度の国民健康保険料の大幅値上げを提案し、共産党と無所属１人のみの反対で決まってしまいました。平均10.35％の値上げは、異常な物価高騰が続いていますから、市民生活に大きな影響が出ます。市長は「国保加入者は市民の約２割。２割の人に多額の税金を使うことは市民の理解が得られない」と答弁しました。２割の市民の命が守れない市政に市民の理解が得られるのでしょうか。税金の使い方に問題あり！です。

14人の市会議員から一言

団　長　西野さち子
副団長　北山ただお
幹事長　加藤　あい

政治のおおもとと太く対峙して、暮らしの願いをとどける

幹事長 加藤 あい 左京区

新市長初の通年予算編成となるため、代表質問の一つの眼目は松井市政評価でした。３つの問題（P.６参照）としましたが、「市民生活第一」の看板だおれは、物価高騰下に国保料を引き上げることに体現されている通りでした。国民皆保険の土台・国民健康保険制度を社会保障制度として機能させる必要性から、党市会議員団は修正案を提案し、そのことを具体的に示しました。値上げが決まりましたが、更に実態を明らかにして、５年連続値上げにストップをかけていきたいと思います。

山科はどうなるか

副団長 北山 ただお 山科区

今市会中に、「meetus（ミータス）山科・醍醐」の計画案が示されました。「はるかが山科駅に」と話題になり、「東野公園に大型遊具を設置」「ラクト５・６階に図書館移転」など話題を呼んでいます。しかし、外環状道路沿いの規制緩和で「タワマン可能」となり、区役所整備が盛り込まれるなど「大型開発」が主役になりかねません。身近な生活環境の整備や、「図書館や保育所、介護施設を」との声が多数です。

14人の市会議員から一言

時代遅れの家族観が追いつめられている！

やまね 智史 伏見区

今議会では「選択的夫婦別姓制度」を進める国への意見書を、自民が最後まで反対するなか賛成多数で可決しました。2021年に自民とともに反対した公明は今回、意見書の提案会派に。京都市会で自民・公明の態度が分かれるのは極めて異例です。私は意見書への賛成討論で、連合の調査や経団連の文書を紹介。終了後には他会派議員から「新鮮だった」と声をかけていただきました。時代遅れの家族観、家父長制的な考えがいよいよ追いつめられています！

物流センターより農地を守れ

山田 こうじ 右京区

２月の全国消費者物価指数は、前年同期比3.0%上昇し42か月連続での上昇です。

なかでもコメ類の上昇は80.9%と過去最大。野菜の価格も高止まりし、キャベツは2.3倍。こんな時に、国言いなり、地域未来投資促進法に基づき、農地を産業用地に変更するための、都市計画の変更が次々進められています。

今京都市に必要なのは、国誘導、開発不動産業者言いなりで、農地を産業用地に変更し物流センターを呼び込むのではなく、農業振興こそ必要です。

New 新着情報(見解・声明など)

【申し入れ】	生活保護基準の引き下げ処分の取り消しを命じる大阪高等裁判所の判決に対し上告しないよう求める申し入れ（2025/3/14）
【談　話】	2025年度当初予算案の発表にあたって（2025/2/12）
【申し入れ】	京都市国民健康保険料の大幅引き上げ撤案の撤回を求める申し入れ（2025/2/7）
【申し入れ】	受験生をねらった痴漢の加害防止と被害救済の強化に関する申し入れ（2025/1/17）
【申し入れ】	"大阪・関西万博"への校外学習についての申し入れ（2025/1/16）
【声　明】	京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）の民間活用方針は撤回すること（2025/1/9）
【声　明】	北陸新幹線延伸問題－国交省がふれなかった地下鉄東西線建設工事における影響について（2025/1/09）

本文は、市議団ホームページをご覧ください。

ミータス山科・醍醐 みんなで創るまちPLAN

山本 陽子 山科区

審議日程が終わってから「ミータス山科・醍醐」が報道発表された。前市長の時には、高さ規制の緩和で開発、呼び込み型が著しいものだったが、「図書館」「公園」という公共の場所の活用が発表された。これは開発路線の与党会派に対し、共産党が「公共の役割」を果たしてこそ住民の満足度やポテンシャルが上がるんだと求めてきたこと。高さ規制の緩和は撤回し、住民の願いに寄り添うまちづくりを求めていく。

世界文化遺産保護条例の骨子案を発表

とがし 豊 左京区

京都市内に所在する世界遺産を将来にわたって継承していこうと世界遺産保護条例の骨子案を発表し３月26日にはシンポジウムを開催しました。ZOOM含め約80人ものご参加、ありがとうございました。「京都市や府がまちこわしをすすめる中で、その都度反対運動を繰り返してきたが、何とかならんのかと思っていた。やっと世界に誇る京都のまちづくりに大きな柱が提案された」と感想も。超党派の賛同で成立を目指し頑張ります。

命を守る代弁者に

玉本 なるみ 北　区

政府の高額療養費の自己負担上限額の引き上げ提案は、病気になり、高額な医療費に苦しむ方々を苦しめるもので、怒りが広がった。全国がん患者団体連合会が実施されたアンケートは涙なしには読めない切実なお声だった。国政では倉林明子参議院議員がその声を紹介した。京都市会では私が紹介した。「子どもの成長をみたい。しかし、子どもの未来のために、これ以上医療費が高くなると治療をあきらめざるを得ない。死ねと言われているのと同じだ」と…。この声に応えるのが政治の役割だと強く心に刻んだ。

予算市会で市長総括質疑に立ちました

森田 ゆみ子 南　区

京都市は市バスの乗客が少ない路線の減便を実施しました。もともと、本数が少なくて目的地に行くには有料で乗り換える必要がある市内周辺部と観光客が多い中心部ではますますの格差拡大です。そこで「循環バス」と「市バス乗り継ぎ１回無料」と、「市民専用の１日500円の市バス乗り放題パスポート」を提案しました。当局は「運転手不足」「マイナンバーカードを紐づけ、市民価格を検討する」といいますが、市民が安心できる制度にはまだまだ工夫が必要です。

スタートアップ企業支援より既存中小・小規模事業者の支援を

平井 良人 中京区

予算委員会で、産業観光局が新規・充実事業で１億4620万円も使い、進めているスタートアップ企業支援や企業誘致についても質問。スタートアップ企業というのは、短期的に急成長する企業のことであり、未上場で投資を受けながら成長する企業と定義づけられています。しかし、投資先に影響を受けるような企業を応援するよりも、物価高の中でも、地元でずっとがんばっている中小・小規模事業者の支援こそ、必要ではないですか。

2025年度　新しい委員会の所属が決まりました（◎委員長○副委員長）

常任委員会

総務消防委員会
○えもとかよこ　加藤　あい　山本　陽子

環境福祉委員会
◎河合ようこ　西野さち子　山田こうじ

文教はぐくみ委員会
赤阪　仁　玉本なるみ　とがし　豊

まちづくり委員会
やまね智史　平井　良人　森田ゆみ子

産業交通水道委員会
○北山ただお　くらた共子

市会運営委員会

○加藤あい（理事）　やまね智史
山本　陽子

人権擁護委員
とがし　豊　山本　陽子

後期高齢者医療広域連合議会議員
玉本なるみ

5月市会の日程（予定）

開始本会議　5月23日（金）
代表質問　5月28日（水）

「市政を動かすNo.458」に対する感想・ご意見などお寄せください

事務局から

女性支援法が施行されて一年となりました。京都市DV相談支援センターと女性相談支援センター「みんと」の民間委託費が800万円増えました。DV等の相談件数は過去最多。処遇改善ができたものの、支援体制が8名のまま、人数が増えなくてよいのか。区役所の市民窓口にDVや性暴力の被害などで住民票等の閲覧制限に来られる方は、年々増加していますが、女性相談支援員の配置はゼロです。他の政令市では区役所にも配置しています。しかし、京都市役所本庁舎に配置されている女性相談支援員は、正職員2名のみで、他の仕事との兼務です。相談者を民間事業所につなぐことも大事ですが、民間任せで困難な女性の生活はよくなるのか。さらなる予算の拡充で、専門的な職員配置や支援内容の質的な充実、住居の保障制度、医療・介護職員の処遇改善と体制の拡充など、国と共に課題の解決を急ぐことが求められています。（原有希）

発行 日本共産党京都市会議員団　2025.4.28
TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130
〒604-8571　京都市中京区河原町御池　京都市役所内　https://cpgkyoto.jp/　E-mail info@cpgkyoto.jp

京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。
https://cpgkyoto.jp/

市政に対するご意見をお寄せください。
E-mail info@cpgkyoto.jp

ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。

市民のくらし応援を、市政運営のまん中に

メタンガス爆発の危険
1日2トンものメタンガス発生
熱中症の懸念
ユスリカ(虫)の大量発生

大阪・関西万博への学校行事での参加中止を

大阪・関西万博が開幕しましたが、昨年3月28日のメタンガス爆発に続き、4月6日には爆発の恐れのある濃度のメタンガスが検出されました。また、猛暑の中、熱中症の危険も高まっています。学校行事・校外学習は、子どもたちの安全が第一です。危険な万博への参加は中止すべきです。

北陸新幹線延伸計画はキッパリ中止を!

幅広い市民の運動でおいつめています

日本共産党市会議員団は、計画当初から地下水、自然環境やくらし、経済への影響、巨額の経費など一貫して問題点を指摘。

京都仏教会からも「千年の愚行」と批判

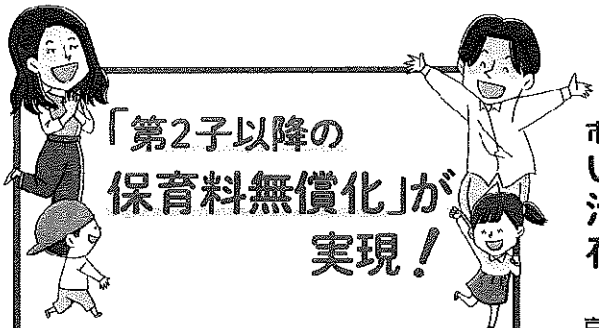

「第2子以降の保育料無償化」が実現!

党議員団は、子育て支援として、昨年の11月市会に、「18歳までの医療費無料化」「市立学校の給食費の無償化」の2つの条例案を提案しました。

また2月市会では、これらも含む予算の組み替え案を提出しました。みなさんの声と論戦で、市政を動かしています。

市民活動の拠点

いきいき市民活動センターの存続を

京都市は、いきいき市民活動センターを廃止する方針です。左京東部のセンターは、演劇やスポーツなど多様な市民活動の拠点で、年間約5000件の利用があるにもかかわらず、廃止の1番目とされました。市内のいきいき市民活動センターを守り抜きましょう。

大切な京都を未来につなごう

世界遺産保護条例の制定へ

京都市内の14の世界遺産を含む「古都京都の文化財」が世界遺産に登録されてから30年が経過しました。

党議員団は、大型開発から、京都の景観・住環境と文化遺産を守るため、2月に「京都市世界文化遺産保護条例」(仮称)の条例骨子案を発表し、条例制定をめざしています。みなさんのご意見をお寄せください。

日本共産党市議団提出の主な意見書・決議(案) ○=賛成、×=反対	結果	共産	自民	維京国	公明	民主	改新	無所属1	無所属2	無所属3	無所属4
選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×
高額療養費の自己負担上限額の引上げの白紙撤回を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×
国民健康保険特別会計への更なる財政支援を求める決議について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×
市バス減便の撤回を求める決議について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×

(注) 共産=日本共産党京都市会議員団　自民=自由民主党京都市会議員団　維京国=維新・京都・国民市会議員団　公明=公明党京都市会議員団
民主=民主・市民フォーラム京都市会議員団　改新=改新京都　無所属1=井﨑敦子議員　無所属2=繁隆夫議員　無所属3=曽谷浩平議員　無所属4=平田圭議員

日本共産党京都市会議員団　市会報告　2025年6月
京都市中京区河原町御池京都市役所内
ご意見・ご要望をお寄せ下さい　E-mail●info@cpgkyoto.jp
京都市会議員団　検索　X
ホームページはこちら

物価高騰のなか くらしにさらに追い打ちをかける

「新京都戦略」

松井市長が策定した「新京都戦略」は、「市民生活第一」を掲げていますが、「行財政改革計画」で削減された予算は減らしたままで、物価高騰のもと市民生活にさらに追い打ちをかけるものとなっています。

大型公共事業推進、海外・首都圏から大企業呼び込み

「鴨川東岸線第３工区」「JR京都駅の改造」「国道１号・９号線バイパス」「堀川地下バイパス」などの大型公共事業を進めようとしています。さらに、都市再生特別地区を新たに指定し、用途の規制緩和、容積率・高さの規制緩和を進めようとしており、

京都のまちの景観や住環境破壊

につながりかねません。

国民健康保険料 すべての世帯に大幅値上げ押しつけ

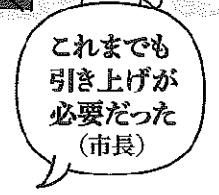

国保料は、前年の10.35％、1万222円もの引き上げで10万8968円（１人当たり平均）しかも、

2029年度まで5年間毎年保険料を引き上げを宣言

民間保育園職員の処遇改善を

民間保育園人件費補助金については、**国からの補助金が増えた**にもかかわらず、

10億円削減、職員の処遇は据え置き

保育士の確保は困難なままです。

市バス減便

昨年６月には、西京区・伏見区・南区で、**平日22路線、103.5便**、今年３月には、**平日19路線、80.5便の減便**が行われました。市民の大切な足を守るために、一般会計から公共交通への支援が必要です。

敬老乗車証制度

負担金は3倍～4.5倍になり申請をあきらめる方が６万人、敬老乗車証の交付率は大きく減少しました。アンケートでは「外出するのを控えるようになった」との回答が多く、高齢者の居場所と出番が奪われています。

「応益負担」（乗るたびに負担）の導入（2027年以降）を検討

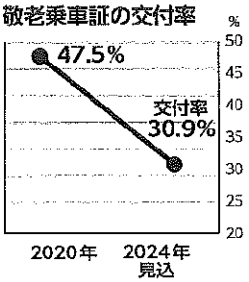

事実上の「オール与党」

予算市会

自民、維新・京都・国民、公明、民主・市民フォーラム、改進京都

市長提案のすべての議案に賛成

日本共産党
京都市会議員団

北陸新幹線延伸計画
きっぱり中止を！

延伸計画は「千年の愚行」
京都仏教会 計画再考求め 京都市に申し入れ
京都民報 2025年1月12日付

地下水への影響で産業に大ダメージ

酒造関係者の声

京都の地下水は水質の良さとその潤沢な水量が、大量に水を使う日本酒造りに適した環境を形成しています。延伸の必要性そのものが疑問です。工事後に水質に不具合が生じても手遅れです。水質に何の保証もできない大型工事はやめるべきです。

鰻屋を営む馬場雅規さん

鰻は飼うにも水洗いするにも井戸水が大変重要です。地下水は本当に繊細です。北陸新幹線延伸で地下深く掘って水系が変わる、井戸水が枯れるようなことがあれば、商売は成り立ちません。そんな工事は本当にやめてほしい。

国交省が情報隠し!? 地下鉄東西線工事で多数の井戸補償発生

京都市建設区間　京都高速鉄道株式会社建設区間

太秦天神川 | 西大路御池 | 二条駅 | 二条城前駅 | 御池駅 | 京都市役所前駅 | 三条京阪駅 | 東山駅 | 蹴上駅 | 御陵駅

	二条駅	押小路	烏丸駅	烏丸御池	御池駅	烏町	市役所前駅	地下鉄横断	三条京都駅	東大路	東山駅	神宮道	蹴上駅	東山トンネル	御陵駅
補償した井戸件数	4	23	30	24	3	20	45	99	50	41	11	0	0	3	0

国交省資料の
補償件数ゼロは
太秦天神川駅～
二条駅の間だけ！

実は**シールド区間**でも
100ヵ所以上補償発生！

京都市建設区間
山科駅 | 東野駅 | 椥辻駅 | 椥辻寺 | 小野駅 | 小野南 | 醍醐北 | 醍醐南 | 醍醐駅

共産党市議団の調査で判明！

地下鉄東西線建設時の「井戸補償はゼロ」と説明していた国交省。ところが同じシールド工法でも100件以上の井戸補償が発生していた事実が判明。しかも京都市から資料提供を受けていたにもかかわらず、国会で「京都市の協力が得られていない」と虚偽答弁。後日、答弁を撤回し京都市にも謝罪。情報を隠さなければいけないような計画はきっぱり中止を！

資料詳細は市議団HPから

地下鉄東西線建設時に
300ヵ所近くの補償井戸

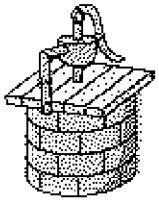

- 濁り
- 水位低下
- 枯渇

日本共産党京都市会議員団　ご意見・ご要望をお寄せ下さい　京都市会議員団　検索　X　ふぁんべっ
市会報告　2025年6月　E-mail:info@cpgkyoto.jp　日本共産党京都市会議員団は、以上の見解を発表しましたので紹介します。

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

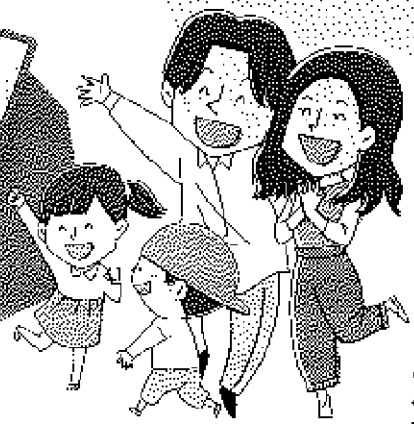

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
自民・公明は反対　（6月6日）

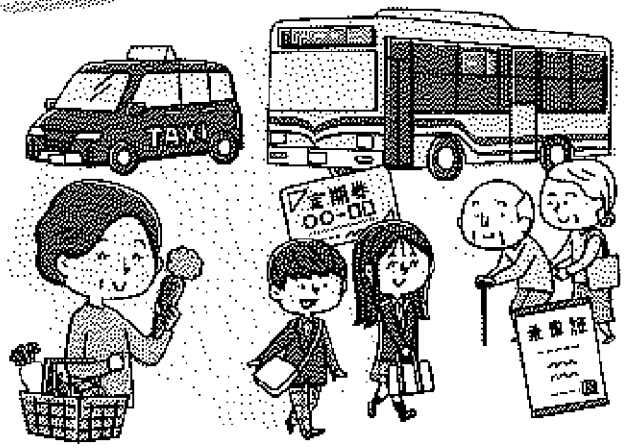

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail info@pcg.kyoto.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで
北陸・金沢へ！

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

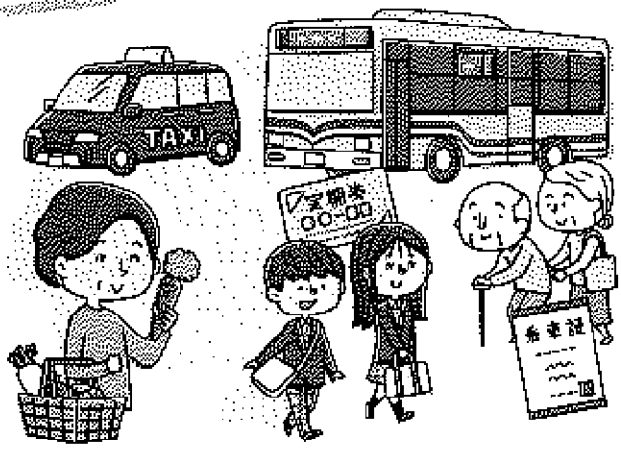

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

日本共産党
京都市会議員
赤阪仁

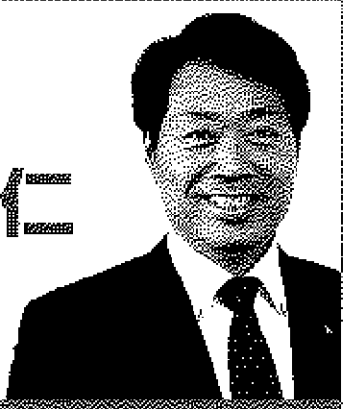

市会議員5期目、文教はぐくみ委員、淀・伏所まちづくりを考える会事務局員、住みよい向島をつくる会事務局、伏見区公共交通を考える会事務局

困ったなあ…と思ったら赤阪仁に相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail●mito@pjk.kyoto.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

市民の声、運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

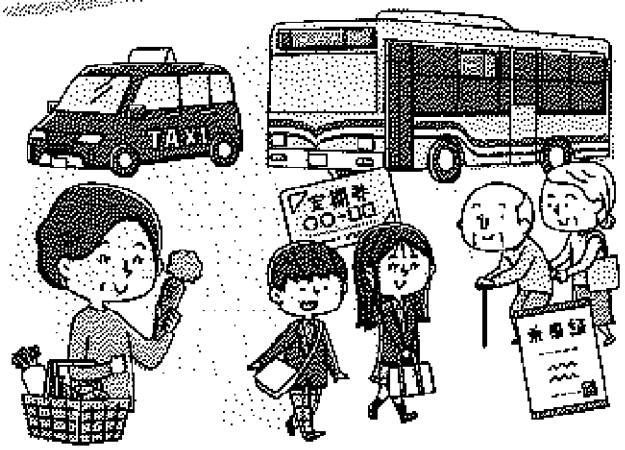

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

日本共産党
京都市会議員
えもとかよこ

市会議員1期目、総務消防副委員長、新日本婦人の会右京支部委員、防災士

困ったときは、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728 E-mail info@npk.kyoto.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

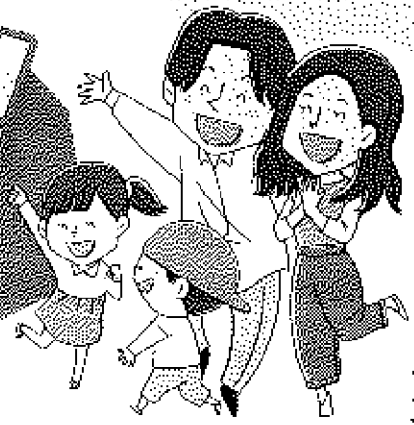

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

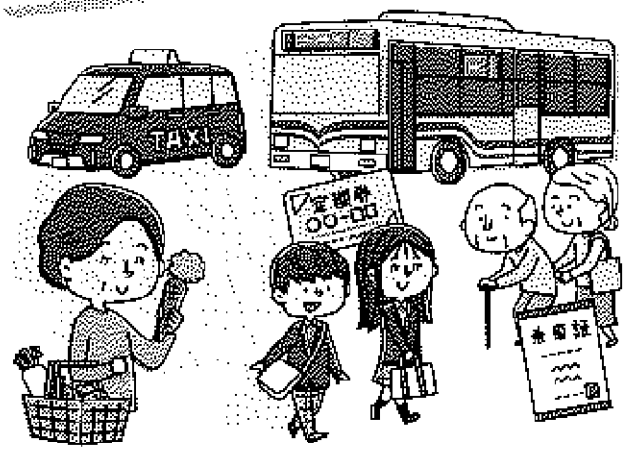

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

日本共産党
京都市会議員
加藤あい

市会議員6期目、党市議団幹事長、
市会建宮委員会副委員長、
総務消防委員、党府委員、
新日本婦人の会左京支部委員

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail info@cpgkyoto.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

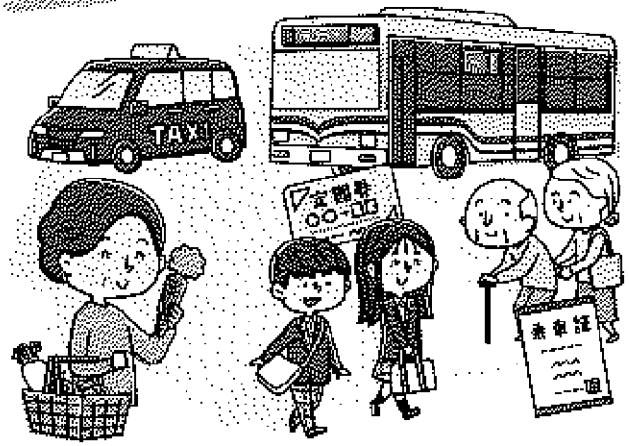

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 米の増産・農家への支援で米価の安定
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 老朽水道管・下水道管の改修

日本共産党
京都市会議員
河合ようこ

市会議員6期目、環境福祉委員長、
新婦人西京支部委員、
西京生活と健康を守る会相談役

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail●info@cpks.or.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

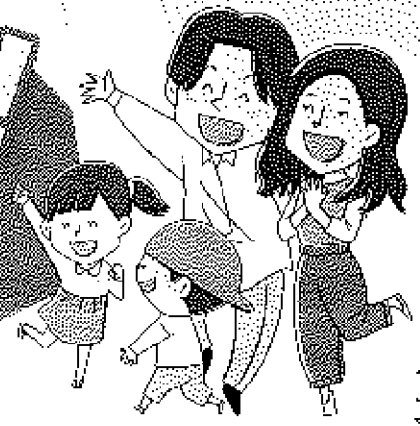

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

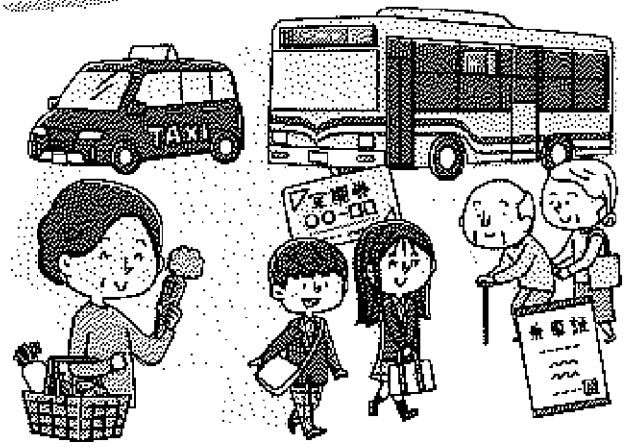

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

日本共産党
京都市会議員
北山ただお

市会議員10期、副団長、産業交通水道副委員長、京都市新型常任世話人、市民の足を守る会副代表

ご意見・ご要望は、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail ■ info@cpgkyoto.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで北陸・金沢へ！

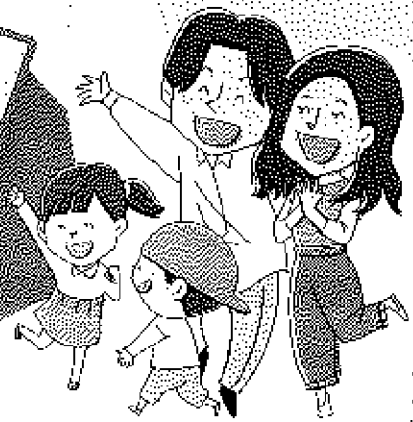

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
自民・公明は反対（6月6日）

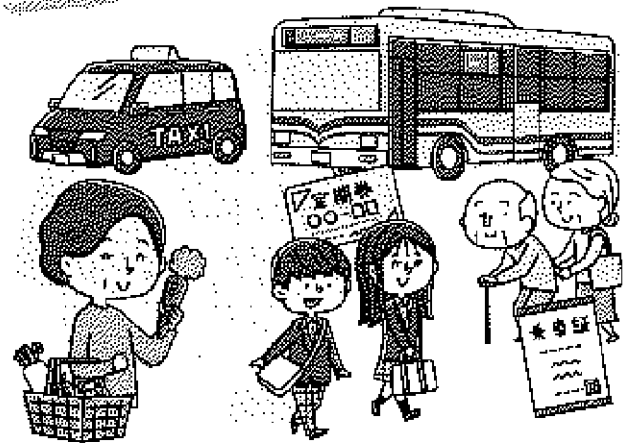

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

日本共産党
京都市会議員
くらた共子

市会議員6期目、厚生文教水道委員、都市計画審議会委員、元看護師・ケアマネージャー

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail ● info@cpgkyoto.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超

在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

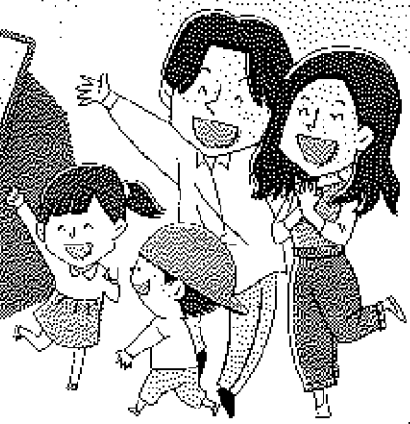

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

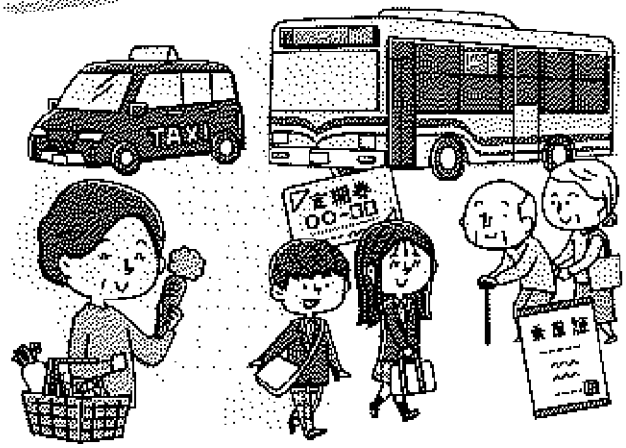

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

日本共産党
京都市会議員
玉本なるみ

市会議員7期目、文教はぐくみ委員、
京都府後期高齢者医療広域連合議会議員、
新日本婦人の会北支部委員、
上鴨医療生協の会組間、
かも川生活と健康守る会顧問

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail tamamoto@cpgkyoto.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

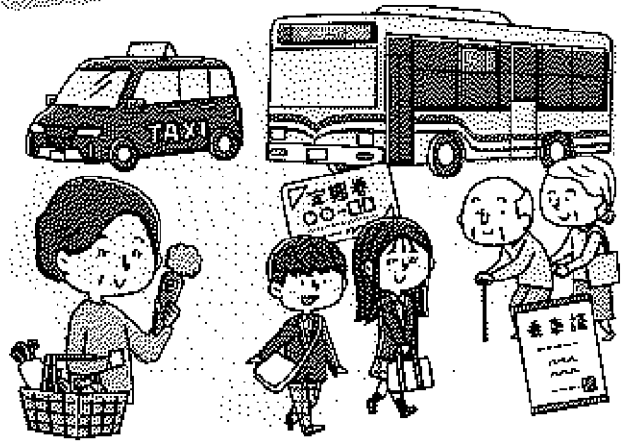

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは"新幹線のための巨大トンネル"でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

日本共産党
京都市会議員
とがし豊

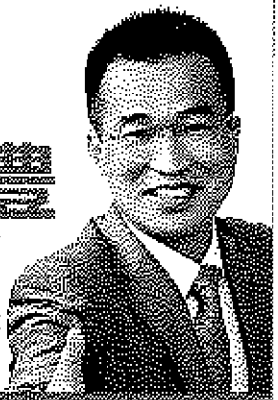

市会議員4期目、文教はぐくみ委員、左京消防団川端分団副分団長、世界遺産・下鴨神社と糺の森問題を考える市民の会事務局、哲学の道保勝会幹事、9条改憲NO!左京市民アクション事務局

お気軽にお電話、ご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728 E-mail info@cpjapan.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで
北陸・金沢へ

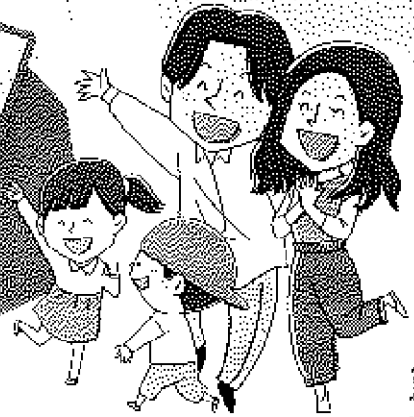

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

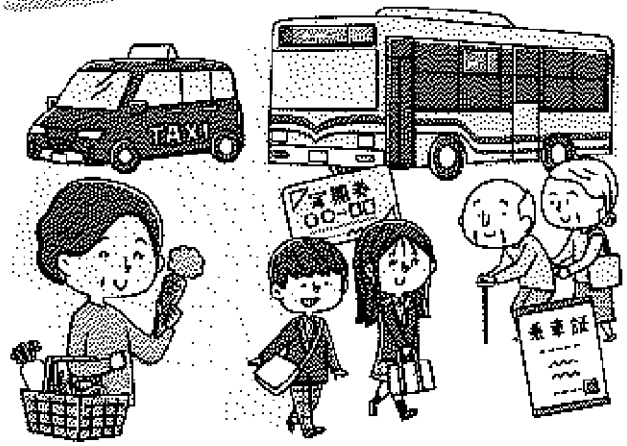

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

日本共産党
京都市会議員
西野さち子

市会議員7期目、党市議団団長、原発稼働阻止委員

困ったときには、市民相談にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail ● info@cpky.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

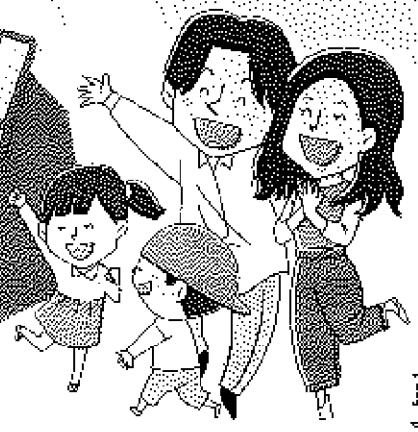

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
自民・公明は反対
（6月6日）

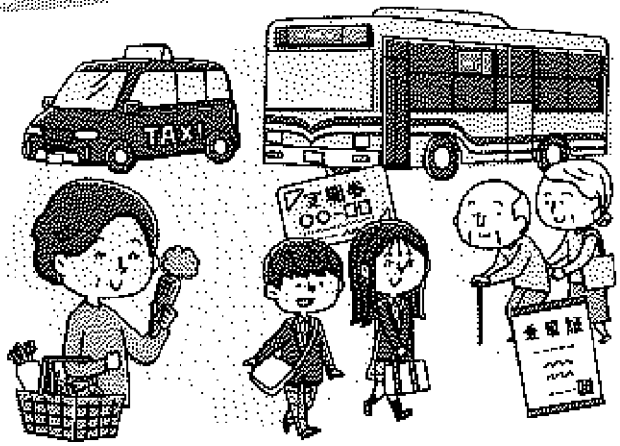

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

日本共産党
京都市会議員
平井良人

市会議員3期目、まちづくり委員、
都市計画審議会委員、
朱七体育振興会総務部長、
朱七消防分団員

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728 E-mail info@cpgkyoto.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで北陸・金沢へ！

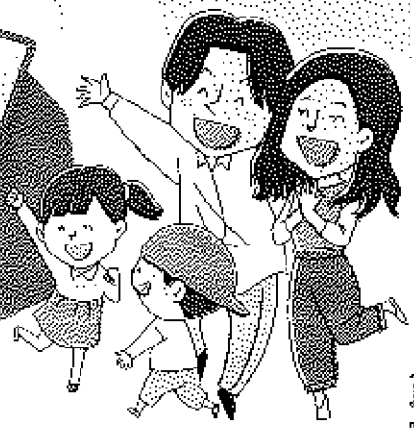

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

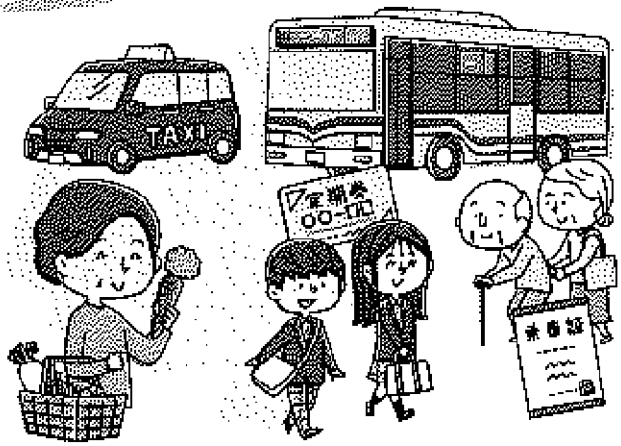

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

日本共産党

京都市会議員

森田ゆみ子

市会議員3期目、まちづくり委員、新日本婦人の会南支部委員

ぜひ一度、お気軽にご相談ください（午前10時～17時）

TEL 075-222-3723　E-mail info@cpj-kyoto.jp

時代遅れの巨大開発は中止を!

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を!

JR北陸本線特急
乗りかえなしで
北陸・金沢へ!

市民の暮しと運動が政治を動かす!

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

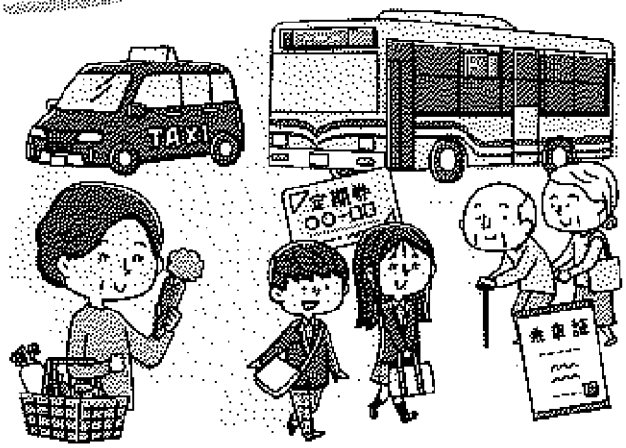

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

日本共産党
京都市会議員
やまね智史

市会議員3期目、市会運営委員、まちづくり委員、都市計画審議会委員、京都サンガFCを支援する京都市会議員連盟副会長

困ったときには、お気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail info@cpjkyoto.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで！
北陸・金沢へ！

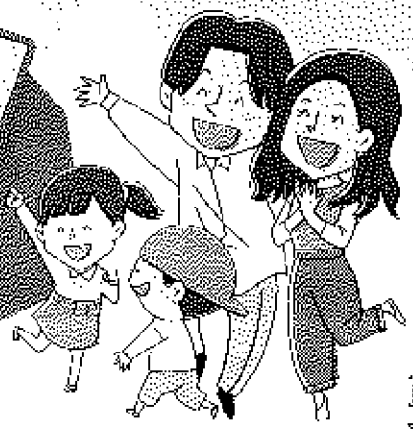

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

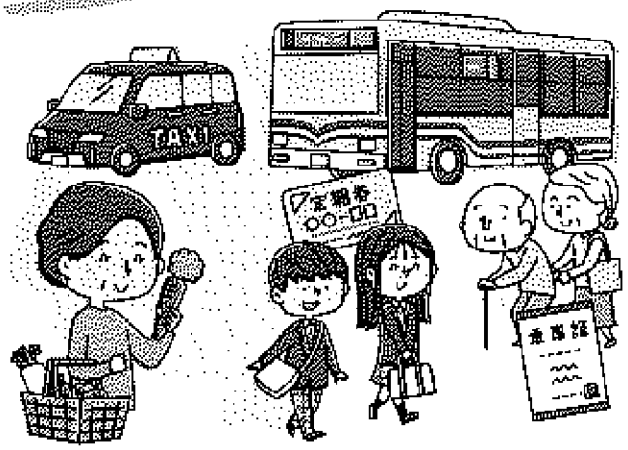

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 老朽水道管・下水道管の改修
- 米の増産・農家への支援で米価の安定

日本共産党
京都市会議員
山田こうじ

市会議員3期目、環境福祉委員、原水爆禁止右京協議会代表、右京民主商工会相談役

お困りごとやご意見などお気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728　E-mail info@eriyama.jp

時代遅れの巨大開発は中止を！

小浜・京都ルート（現行計画）
コストは最大5兆3000億円

米原ルートもコスト1兆円超
在来線切り捨て

最も低コストで現実的「サンダーバード延伸」を！

JR在来線特急
乗りかえなしで北陸・金沢へ！

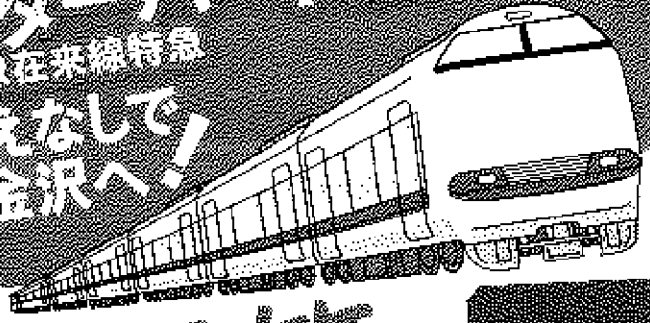

市民の声と運動が政治を動かす！

くらしに予算を

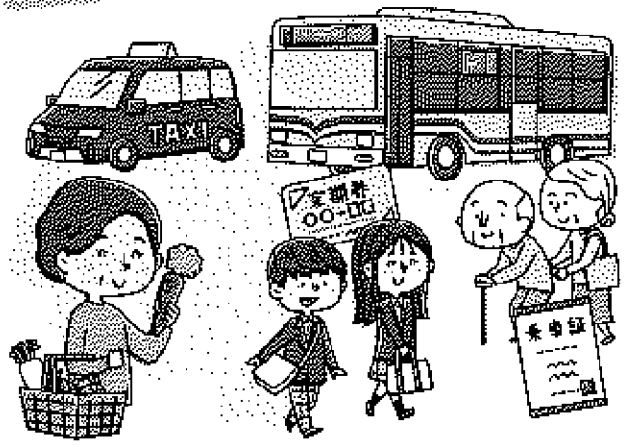

京都市会
「大深度地下トンネル」
反対決議を可決
（6月6日）
自民・公明は反対

これまでの各会派の態度は？

北陸新幹線延伸中止を求める請願

市民の請願	採択	不採択
2021年9月 計画へ不同意求める請願	共産	自民・公明・維新・京都・民主市民フォーラム
2022年10月 計画中止を求める請願	共産	自民・公明・京都維新・民主市民フォーラム・立民
2024年6月 計画断念表明求める請願	共産	自民・公明・維新京都国民・民主市民フォーラム

いま私たちの暮らしに必要なのは“新幹線のための巨大トンネル”でしょうか？ 30年後の新幹線より、今日明日乗るバスの充実を。敬老乗車証や通学費の負担軽減、買物難民対策こそ必要です。巨大開発よりくらしに予算を。日本共産党市議団は、物価高騰から暮らしを守る施策を京都市や国に求めています。

- 消費税5%減税・インボイス廃止（平均世帯12万円減税）
- 中小企業への賃上げ支援で最低賃金1700円へ
- 医療・介護・保育で働く人の賃金アップ
- 米の増産・農家への支援で米価の安定
- 国民健康保険料の値上げストップ
- 18歳までの子ども医療費や学校給食費の無償化
- 老朽水道管・下水道管の改修

日本共産党
京都市会議員
山本陽子

市会議員3期目、
総務消防委員、市会運営委員

困ったときにはお気軽にご相談ください（平日10時～17時）
TEL 075-222-3728 E-mail mail@yamamotoyoko.jp

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 京都市会議員 西野さち子です！

発行：2025年6月15日　連絡先：京都市伏見区新町10丁目３８１ 日本共産党伏見地区委員会 TEL:075(611)9135 FAX:075(602)9117

京都市会が決議を採択 「北陸新幹線京都地下延伸計画に反対」「西田昌司参議院議員に謝罪と撤回を求める」

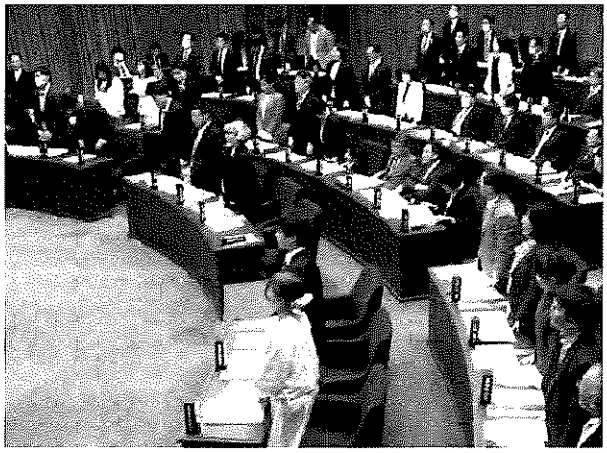

６月６日に５月市会が終わりました。６日の本会議で、「北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」「沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める決議」の２つの大きな決議が採択されました。

「沖縄戦の歴史」決議では、自民党の西田参議院議員がひめゆりの塔の展示に対する発言を、一度は謝罪しましたが、その後も雑誌などで「歴史が塗り替えられた」と繰り返し持論を展開しています。決議は「西田議員の発言や見解は、沖縄県民の心を深く傷つけるものと言わざるを得ない。日本政府は沖縄は国内最大の地上戦を経験し、多くの方々が犠牲となり、筆舌に尽くしがたい苦難を経験されたこと、何の罪もない人々に、計り知れない損害と苦痛を、我が国が与えた事実があること…公式な立場として表明してきた。」「京都市会として、京都出身の議員がこのような発言をしたことに強い遺憾の意を表明するとともに、沖縄県民の心情に寄り添い、沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求めるものである」としています。また、**「北陸新幹線」決議**は、「この計画については、市民はもちろん様々な団体や専門家から、問題があり撤回すべきだとの強い意見が本市へも届けられている」地下水や残土財政負担などを指摘し「現在の計画をこのまま進めることは、京都市の未来に向けて重大な問題を招くと考えるため、京都市内大深度トンネルルートへの反対を表明する」としています。どちらも自民公明が反対しましたが、賛成多数で採択されました。

議員日誌 新たな会社が醍醐陀羅谷の産廃処理施設計画

東部山間埋め立て地（エコランド音羽の杜）の山の裏側（大津市側）に、これまでから、安定型の産業廃棄物最終処分場計画がありました。計画申請をしていた株式会社陀羅谷が解散し、新たに株式会社リベルテ京都という会社が申請しました。この場所は、伏見区醍醐一ノ切町で、自然豊かなところです。千丈川の最上流で、下流には障害者施設や高齢者施設があり、千丈川の水を利用した田畑が広がっています。門川市長時代には、産廃処分場ができれば大きな影響が出るので、当時の大津市長と宇治市長から意見書が届けられています。下流の大津の千町自治会、千町生産森林組合、千町農業組合が反対をされています。伏見区選出の共産党府市会議員は何度も現地視察し、大津市議や県議、大津市民の皆さんと意見交流をして、運動をしてきました。伏見区醍醐の問題です。京都府や京都市に許可をしないように声を届けます。

日曜・祝日の醍醐コミバスが無くなる！

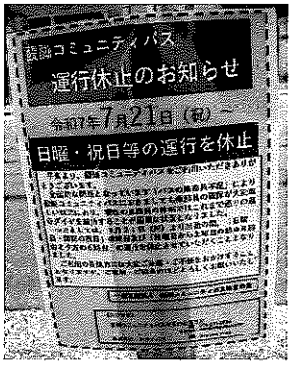

先日、突然、醍醐コミュニティバスの運行休止が発表されました。各バス停にもお知らせの張り紙が張られ、驚かれた方が多いのではないでしょうか。「バスの運転手が足らない」ことは、全国的な問題となっています。しかし、地域の暮らしの足として喜ばれてきたコミバスが、日曜祝日は全く走らないとなれば、買い物にも行けません。京都市は「ミータス山科・醍醐」と地域の活性化やつながりを言いますが、それどころではありません。地域任せ、民間任せにしてきた京都市の責任は重大です。連休になれば連日外出ができなくなります。地域経済にも影響が出ます。声を上げる必要があります。

困ったときは…
日本共産党の生活相談所へ
毎週水曜日
午前１０時から午後５時
まずはお電話ください!!
☎621−6717

政治革新の道しるべ、
真実つたえ希望はこぶ
しんぶん赤旗
日　刊●月 3,497円
日曜版●月 990円

市政を動かす。

ひめゆり西田発言問題の決議が可決！

北陸新幹線延伸「大深度トンネルへの反対決議が可決！

代表質問

玉本なるみ（北区）
物価高騰対策、国保、ギャンブル依存症、
万博校外学習など

赤阪仁（伏見区）
北陸新幹線問題、教員不足解消、
交通不便地域対策など

五条高倉 漏水箇所調査(5月2日)

自治体要求連絡会早朝宣伝 市役所前(5月28日)

No.459
5月市会
2025年
5/23～6/6

市政に対するご意見をお寄せください

日本共産党京都市会議員団
ホームページで京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。

京都市議団 検索
QRコードはこちら➡

5月市会 本会議

代表質疑

5月 28日

物価高騰対策、消費税5%への減税を
国保料引き上げ撤回、医療・介護への支援を
大阪・関西万博への校外学習参加の中止を

玉本なるみ議員は、5月28日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

玉本 なるみ 議員

消費税5%への引き下げを

玉本議員は物価高騰から暮らしを守るため、消費税を緊急に5%に引き下げ、一世帯年間12万円の減税が一番効果的と指摘。市長に国に求めるとともに直接支援を行うよう迫りました。市長は「消費税は社会保障の貴重な財源」としながら「減税により市民サービスの提供に支障なきよう国の慎重な議論が必要」等と答弁しました。

国保料引き上げの撤回を

玉本議員は、6月からの国民健康保険料の引き上げを撤回すべきと追及。国がすすめる保険料水準統一ではさらなる保険料値上げだと批判しました。

また昨年12月より健康保険証の新規発行が廃止されたもとで、独自の判断で国保被保険者全員に資格確認書の発送を求めました。

医療機関の入院ベッドの削減の撤回を

玉本議員は「2024年の医療報酬の引き下げと物価高騰により、多くの医療機関は経営が悪化している。政府は大規模な入院ベッドの削減のために、消費税を財源として入院ベッド1床削減するごとに410万円の支援を出すという提案をしている」と指摘し、「コロナ感染時、入院ベッドがなく自宅待機されていた方が亡くなるという痛恨の教訓があった。市民の命を守る立場で、市長が国と京都府に対して、入院ベッドの削減はすべきでないこと、医療従事者の賃上げ対策を国や京都府に求めるべき」と追及。吉田副市長は「医療機関の運営は厳しい状況にあると認識」と示しながら「国が示す適正化を踏まえても、本市を含む京都・乙訓医療圏の基準病床を上回る」と入院ベッド削減を容認しました。

訪問介護事業所の実態調査と独自支援を

玉本議員は、「昨年4月に報酬が引き下げられた訪問介護事業所の経営が厳しくなり、訪問介護事業所のない自治体も増加している」と指摘。保険者として、緊急に訪問介護の実態調査を行うよう求めました。また引き下げられた基本報酬の差額分の補填や車の燃料費等を支給している新潟県村上市にも学び、京都市としても同様の対策をとるべき」と求めました。保健福祉局長は、「本市で独自に調査する考えはない」「本市独自に訪問介護員の処遇改善は困難」などと関係者の思いに背を向けました。

以上の答弁を受け、玉本議員は「市民の暮らしや医療、介護、国保の問題はかつてなく深刻な状況にあるともっと認識すべき。自治体としての対策を強め、役割を果たすべき」と主張しました。

ギャンブル依存症対策の充実を

玉本議員は、ギャンブル依存症問題を考えるセミナーに参加した経験を紹介し、「ギャンブル依存症が増えていることに危機感を持っている」として、市に深刻化しているギャンブル依存症の実態についての認識を問うとともに、「国や自治体が対策を強化すべき。こころの健康増進センターの相談体制強化と京都市立病院に専門医の配属を行うなども検討すべき」「急ぎ、予防対策としての取り組みを」等と求めました。保健福祉局長は「ギャンブル依存症は本人や家族の生活に支障を生じさせ、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を発生させる恐れがある。喫緊の課題」と認識を示し、「本市の強みを生かして対策の強化を図っていく」と答弁しました。

大阪・関西万博への校外学習の参加の中止を

玉本議員は、「5月13日に会場に行き、いくつもの課題となる実態を見てきた。熱中症対策、安全対策が不十分と言わざるを得ない状況だ」と述べ、安全対策を求めるとともに、大阪府内でも吹田市、交野市、熊取町、島本町等の市町の教育委員会が参加見送りを表明していることを示し、「校外学習としての大阪関西万博への参加の中止を決断すべき」と質しました。教育長は、「指摘の安全対策については、日本国際博覧協会が適切に対応されているものと考えている」「万博への校外学習について現時点で20校を超える小・中・高等学校が実施し、万博でしか体験できない学びを得ることができ、教育的な効果を実感している」などと無責任な発言に終始しました。

ジェンダー平等の推進を

玉本議員は、管理職になっても残業せずに帰れるように職員数を増やすなどの体制の拡充など職員の働き方の改善と共に女性管理職の登用率を上げる取組の強化を求めました。

大田神社大田ノ沢の保護を

また、地元北区上賀茂の国の天然記念物に指定されている大田神社の大田ノ沢の隣地での建設計画について厳正な指導を要望しました。

代表質疑

5月28日

北陸新幹線地下延伸計画はきっぱり中止を
交通不便地域の解消、敬老乗車証制度を元の制度に
教員不足の解消、教育条件の整備を

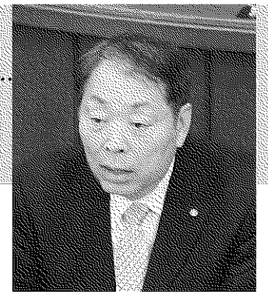

赤阪仁議員は、5月28日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

赤阪　仁議員

北陸新幹線延伸計画中止を

赤阪議員は、市長が、北陸新幹線地下延伸計画について4つの懸念を示したが、国交省と鉄道・運輸機構による説明を受け、懸念が払拭されないのであればきっぱりと中止を求めるよう迫りました。

また北陸新幹線よりも、サンダーバード金沢直行便の復活や在来線の充実、さらには、4月に発生した水道管漏水事故からも、住民に身近な老朽化したインフラ整備にこそ予算を回すべきと求めました。

市長は、「『文化・歴史的建造物等への影響』を加えた5つの懸念に対し、市民の体感的な理解・納得を得ることが不可欠」「サンダーバードは、多くの市民が愛着をもっており、JR西日本には、十分受け止めていただきたい」と答弁しました。

再開発、大型開発をやめ、京都の街並み、景観を守れ

赤阪議員は、高さ60ｍまで規制緩和し、京都駅周辺を新たなビジネス・交流の拠点へ、住民不在でオフィス・商業施設の呼び込をすすめようとしていることを批判、新景観政策を堅持し、京都の街を守るため、中低層高密度の街づくりをすすめるよう求めました。また、未来投資促進法に基づき本来転用が許可されていない優良農地を企業用地に転用しようとしていると批判。向島地域等の調整区域内の優良農地を廃止し、巨大流通センターにする開発は中止するよう求めました。

副市長は、新景観政策の理念の下、定住・移住の促進や戦略的企業誘致などを進めていくと答えました。産業・文化戦略監は、向島地域において都市農業の振興にも取り組むとしながらも産業用地の創出を進めていくと答弁しました。

敬老乗車証制度を元に戻せ　交通不便地域の改善を

赤阪議員は、敬老乗車証制度の改悪（2022年）について、負担額が2倍、3倍に増え、約6万人の方が申請をあきらめており、高齢者の足を守るためにも、敬老乗車証制度をもとの制度に戻すことを求めました。

保健福祉局長は、元の制度へ戻す考えはないと冷たい答弁を行いました。

赤阪議員は、交通不便地域の解消を求めるとともに、それに逆行する市バス路線の減便に対し、処遇改善による運転士確保で減便をもとに戻すよう求めました。

副市長は、運転士確保に向け、給与改善など手だてを講じていくと答弁したが、バス減便については、市民生活への影響を最小限に抑えたと開き直りました。

教員不足の解消、教育条件の改善を

赤阪議員は、教員不足は深刻で、市全体で、昨年2月には182人、今年2月には75人の欠員が生じていると指摘。また、教員の長時間・過密労働も深刻で、教員を増員すべきと求めました。

教育長は、来年度の採用予定者は、中学校の35人学級実施も見据え、平成以降最大の400名以上とし、国に対し定数改善を要望しつつ教員確保に努めていくと答弁しました。

学校調理による全員制中学校給食の実施を

赤阪議員は、全員制中学校給食について、2028年度の実施計画では、大型給食工場手法となっているが、調理から2時間以内喫食、栄養教諭の配置のためにも、大型給食工場ではなく学校調理での中学校給食実施を求めました。

教育長は、自校方式や親子方式は実現困難と決めつけ、2時間喫食が困難なため一部民間調理場の活用が必要であるにもかかわらず、大型給食工場で強行する姿勢を示しました。

赤阪議員は、小中学生の遠距離通学費の全額公費負担、総合支援学校の障がい児通学用スクールバスを車いすで乗り降りできるバスに更新するよう求めました。

学生支援の充実を

赤阪議員は、市バス・地下鉄の学生通学定期の割引率が、他都市の公営バス・地下鉄のなかでも低いことを示し、割引率の引き上げを求めました。

交通局長は、「学生支援の観点からは有効」と認め「慎重に検討していきたい」と答弁しました。

また、大きな負担となっている奨学金返済について、府の就労一体型奨学金返済支援制度など、市としても府の支援制度に上乗せすることを求めました。

産業・文化戦略監は、制度の周知の拡大など従来の答弁に留まり、市独自の支援については触れませんでした。

安心して住み続けられる市営住宅の充実を

赤阪議員は、「行財政改革」で市営住宅の「家賃減免制度」が改悪され、世帯家賃が8割減免の月4800円から5年後には月2万4000円に上がると厳しく批判。減免制度を元に戻し、住み続けられる市営住宅とすることを求めました。

都市計画局長は、「見直す予定はない」と、冷たい答弁に終始しました。

なんだっけ？　4つの懸念とは

- 地下水への影響
- 建設発生土
- 交通渋滞
- 財政負担

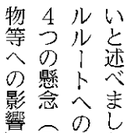

沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める決議を可決

山田こうじ議員が決議について討論

山田議員は、自民党西田昌司参議院議員の「ひめゆりの塔」の展示を巡る発言について、歴史を修正しようとするものだと述べ、謝罪も撤回もしておらず、その後も同様の発言を繰りかえしていると批判し、京都市会として、京都選出の議員がこのような発言をしたことに強い遺憾の意を表明しました。

その上で、沖縄では日本国内で唯一の地上戦となり、県民の4人に1人を含む20万人が犠牲となったこと、「ひめゆり学徒隊」は136人が命を落とした歴史こそ謙虚に学ぶべきだと述べました。

山田議員は、西田氏の発言に対して、満身の怒りをもって抗議し、ひめゆり学徒や沖縄戦体験者の証言をゆがめ否定する発言について、謝罪し、撤回するべきだと強く主張しました。

「京都市内大深度地下トンネルルート」反対決議を可決！

加藤あい議員が決議について討論

加藤議員は自民党などが提出した決議は、「早期事業推進」をうたっており賛成できないと述べました。又「京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」について、市長が、4つの懸念（P5参照）に「文化歴史的建造物等への影響」を加え、5つの懸念を表明しているとし指摘。主権者市民に詳細情報が説明されていないことは重大だと厳しく批判しました。

さらに、国交省の「地下鉄東西線建設工事についてシールド工法による水枯れなどの井戸補償はゼロ」との説明に対し、党議員団が明らかにした100件以上の井戸補償が発生していた事実について国交省は、京都市から資料提供を受けていたにもかかわらず、「京都市の協力が得られていない」と国会で虚偽答弁し、その後答弁を撤回し、京都市に謝罪する事態となっており、情報を隠す、ごまかすという行政としてはあるまじき不誠実な姿勢に陥っていると指摘。現行計画をこのまま進めることは「京都の未来に向けて重大な問題を招く」として反対を表明しているのは当然と述べました。

公園は市民の財産 企業の利益前提の不備な契約は撤回すべき

やまね智史議員が南岩本公園の指定管理議案に反対討論

やまね議員は、都市公園を営利企業の儲けのために使うPark-PFIや、市の責任を後退させる指定管理者制度の導入そのものに反対であると表明。その上で今回の議案の重大な問題として、Park-PFI事業関連事業者が指定管理者として提案されているが、昨年の「再整備事業基本協定」ですでに指定管理を前提とするような内容となっており、議案審議後に協定の訂正が示されたと批判。不備をそのままにした状態で議案を提出した市の責任が厳しく問われると述べ、本来撤回されるべき議案であったと主張しました。

コメの価格高騰対策・安定供給・農業改革を国に求めよ

くらた共子議員が意見書案に賛成討論

くらた議員は、米不足と価格高騰は、自公政権の誤った農政が原因と指摘、消費が減ることを前提に、減反・減産を押し付け、年44万トン不足を招き、所得補償を2018年に全廃し、農家減少に拍車をかけたと指摘しました。米の需給と価格安定には、増産への転換が必要、家族農業を支援し国の責任での価格保障・所得補償、直接支払いを求めました。米の輸入は生産基盤を一層弱体化させるため、廃止・削減すること、放出した備蓄米は適正価格で購入できるよう国が責任を持つことを求めました。

消費税5%への減税を 財源は、大企業・富裕層への応分の負担で

平井良人議員が意見書について討論

平井議員は、物価高騰のなか、すべての商品・サービスを対象となる消費税一律5%への減税は、平均的な勤労者世帯で年間12万円の減税になり、「食料品のみゼロ」にした場合は年間6万円程度の減税額であり、最も効果的な対策だと強調しました。財源の15兆円は、国債に頼ることなく、自公政権が進めてきた大企業優遇減税で年間11兆円、所得1億円を超える富裕層や大株主優遇の税制を見直すことで賄えると述べました。

5月市会 閉会本会議

意見書討論

6月6日

えもとかよこ 議員
医療危機をさらに深刻にする病床削減方針の撤回を意見書の採択を求めて討論

えもと議員は、病床1床あたり410万円の給付金を出すという国の「病床数適正化支援事業」に申請が殺到するという異常な事態について、「病院つぶしにつながる」と厳しく批判。さらに自民、公明、維新の会3党による、最大11万床削減合意を「救急医療が機能しなくなり、医療崩壊が急激に進みかねない」と告発。コロナ禍での教訓も示し、「パンデミックを視野に入れた医療体制整備が必要、病床削減ではなく、地域医療を守れ」と訴えました。

とがし豊 議員
「学問の自由」への介入を許すな 意見書の採択を求めて討論

とがし豊議員は、日本学術会議の法人化法案について、2020年菅首相による学術会議任命拒否問題を学術会議の在り方の問題にすり替え、法人化ありきで強引に進めるものだと指摘。学術会議は、戦前学術が戦争遂行に加担したことへの痛苦の反省の上に設置されたものであり、「学問の自由」を保障する憲法に立脚し、科学者の総意の下、平和的貢献を使命とした戦後の出発点を消し去るものであり許されないと批判しました。

河合ようこ 議員
国庫負担の増額で国保料の引き下げを意見書の採択を求めて討論

河合議員は国が保険料水準統一化で、より高い保険料を強いる方向へ誘導しようとしているもとで、「医療保険制度の一本化」には、保険料引き下げにはつながらないと反対しました。次に、わが党提案の意見書は「国民健康保険財政への国庫負担の増額」の一点を求めるもので、全国知事会や市長会・町村会からさらなる公費の投入が必要だと国への要望が続けられているものであり、市民のいのちと健康を守るために、この一点での賛同を求めました。

北山ただお 議員
トランプ関税撤回と中小企業支援拡充を国の責任で意見書について討論

北山議員は、トランプ関税が世界を混乱させ、日本の自動車会社が大規模リストラを発表、京都商工会議所の調査で6割超の企業が「マイナス影響」と回答と指摘しました。関税撤回を強く求め、経済・食料主権を尊重するルール構築、中小企業等への調査実施、相談窓口の設置、「ゼロゼロ融資」「セーフティネット保証」などの拡大、雇用を守る緊急給付金の支給などを求めました。政府が指導し、大企業に社会的責任を果たさせることが重要と強調しました。

5月市会での決議・意見書の採択結果

決議・意見書に対する態度　○＝賛成、×＝反対

件　名	審議結果	共産	自民	維京国	公明	民主	改新	無所属1	無所属2	無所属3	無所属4	提出会派等
沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める決議について	可決	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	維京国、共産、改新、無所属1、無所属4
京都と沖縄の絆を次世代に伝え平和社会の実現を目指す決議について	否決	×	○	×	○	○	×	×	○	×	×	自民、公明、無所属2
北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議について	可決	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	維京国、共産、改新、無所属1
北陸新幹線延伸計画に係る国等の適切な対応を求める決議について	可決	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	自民、公明、無所属2
地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市会議員全員
国民健康保険制度に係る財政支援の拡充等を求める意見書の提出について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、公明、民主、改新、無所属2、無所属3、無所属4
国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	共産
米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	自民、維京国、公明、民主、改新、無所属2、無所属4
米国「トランプ関税」撤回と中小企業等支援策拡充を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	共産
米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、公明、民主、無所属2、無所属4
コメの価格高騰対策と安定供給に向けた農政改革を求める意見書の提出について	可決	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	維京国、共産、民主、改新、無所属1、無所属4
事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、公明、民主、無所属2、無所属4
観光課感及び観光客受入環境整備に係る意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	自民、維京国、公明、無所属2
国際観光旅客税収の地方自治体への配分を求める意見書の提出について	可決	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	維京国、改新
消費税減税の議論の加速と地方財政への影響回避を求める意見書の提出について	否決	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	維京国、改新、無所属3、無所属4
消費税を緊急に一律5％に引き下げ、インボイス制度の廃止を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	共産
日本学術会議の法人化法案に反対する意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	共産
医療危機を更に深刻にする病床削減方針の撤回を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	共産

（注）自民＝自由民主党京都市会議員団　維京国＝維新・京都・国民市会議員団　共産＝日本共産党京都市会議員団
公明＝公明党京都市会議員団　民主＝民主・市民フォーラム京都市会議員団　改新＝改新京都
無所属1＝井﨑敦子議員　無所属2＝繁隆夫議員　無所属3＝菅谷浩平議員　無所属4＝平田圭議員

声明

5月市会を終えて

2025年6月12日
日本共産党京都市会議員団
団長　西野さち子

一、6月6日、5月市会が終了しました。党議員団は市長提案の18議案のうち12件について賛成し、向島の優良な農地をつぶす都市計画の変更、高さ等の規制緩和のなか新景観政策を見直す附属機関の設置、南岩本公園の指定管理者の指定についてなど6件について反対しました。

南岩本公園の指定管理者の指定について、討論に立ち、市民の財産・公共空間である都市公園を営利企業のもうけのために使うPark-PFIや公的責任を後退させる指定管理者制度の導入に反対であることを述べ、Park-PFI事業者と本議案提案前に指定管理者制度を前提とした基本協定を締結し、不備をそのままに議案を提出、議案審査の前提を欠いたものであると指摘しました。

党議員団以外の自民、維・京・国、公明、民主、改新、無所属議員※1-2※3※4全員は市長提案のすべての議案に賛成し、全議案が可決されました。

（※1井嶋敦子議員、※2繁隆大議員、※3菅谷忠平議員、※4平田十議員。以下同様）

【市民の声と運動、日本共産党の論戦が市政を動かす】

一、代表質問等

党議員団は物価高騰のもと、市独自の直接支援策を講じ、国に対して消費税減税を求めることを市長に迫りました。市長は、従前の答弁の他、物価高騰対策について「必要な場合は国に対しても要望していく」と述べ、消費税減税にも言及しました。

北陸新幹線延伸計画については、代表質問において党議員団が唯一取り上げました。市長は、延伸計画について、これまでからの4つの懸念を「文化・歴史的建造物等への影響」を加えた5つの懸念」と表明。金沢までの直行便の復活・在来線の充実について「サンダーバードは多くの京都市民に愛着を持って受け入れられておりJR西日本には、市民の思いを十分に受け止めていただきたいと考えている」と述べました。

市バス・地下鉄の通学定期券の割引率の引上げを求め、公営企業管理者から「学生支援の観点からは有効」との認識が示され「慎重に検討していきたい」との表明がありました。

一、意見書・決議

党議員団が維・京・国、改新、無所属※1※4と共同提案した「沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める決議」は、自民、公明、無所属※2が反対しましたが、賛成多数で可決されました。決議では、5月3日の西田昌司参議院議員が行った、沖縄県のひめゆりの塔の展示をめぐる発言について、「沖縄県民の心を深く傷つけるものと言わざるを得ない」と断言。京都市会として、「京都選出の議員がこのような発言をしたことに強い遺憾の意を表明」し、「沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める」としています。

党議員が討論し、「西田氏の発言は、沖縄戦の実相をゆがめ、戦没者や戦争体験者を冒涜し、沖縄県民の尊厳を踏みにじるものであり、歴史を修正しようとするもの」だとして「満身の怒りをもって抗議する」とともに「ひめゆり学徒や沖縄戦体験者の証言をゆがめ、否定する発言について、謝罪し、撤回するよう」求めました。

自民、公明、無所属※2が提案した「京都と沖縄の絆を次世代に伝え平和社会の実現を目指す決議」について、党議員団は、西田発言にふれない決議について「西田氏の発言を容認しながら、沖縄の人々の筆舌に尽くしがたい艱難辛苦に寄り添うことができるのか」として反対しました。同決議は賛成少数で否決となりました。

党議員団が維・京・国、改新、無所属※1と共同提案した「北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」も、賛成多数で可決されました（自民・公明・無所属※2は反対）。決議では、北陸新幹線の京都市内大深度地下トンネル計画について、「市民はもちろん様々な団体や専門家から、問題があり撤回すべきだとの強い意見が届けられている」とし、現在の計画を「このまま進めることは、京都市の未来に向けて重大な問題を招く」「京都市内大深度トンネルルートへの反対を表明する」としています。

党議員が討論し、「5兆円もかけて、30年後の新幹線を延伸するのではなく、最も低コストで現実的なサンダーバードの復活と延伸、暮らしに予算を重点配分する国策こそ求められて」いると主張しました。自民、公明、無所属※2が提案した「北陸新幹線延伸計画に係る国等の適切な対応を求める決議」も民主、無所属※3※4の賛成で可決されました。党議員団は同決議に「国策としての意義は認める」として「早期の事業推進」を掲げるものであることから反対しました。

党議員団が維・京・国、民主、改新、無所属※1※4と共同提案した「コメの価格高騰対策と安定供給に向けた農政改革を求める意見書」も賛成多数で可決されました（自民、公明、無所属※2は反対）。意見書では、「本年に入り、ようやく備蓄米の放出を決断したものの、価格高騰の解決には程遠」く「減反政策を含む需給調整による営農継続には限界がきているという危機感の下、農政改革を行うべき」としています。

党議員が討論し、減反・減産を押し付けてきた農政を批判。主食である米の需給と価格の安定を図るには、増産へ切り替える抜本転換が不可欠であり、価格保障・所得補償、直接支払いを実現するべきだと述べました。

※他の意見書の採択結果はP9を参照。

一、委員会直接傍聴

委員会（常任委員会と、予算・決算特別委員会局別質疑）の直接傍聴が6月2日から日から可能になりました。党議員団が長年、求めてきたものです。主権者市民に開かれた議会として、引き続き、常任委員会での請願者や陳情者の趣旨説明を実現するために力をつくします。

一、終わりに

参議院選挙が目前に迫っています。党議員団は、市民との共同で政治を変える倉林明子参院議員を先頭に奮闘する日本共産党の前進へ全力をつくします。

14人の市会議員から一言

団　長　西野さち子
副団長　北山ただお
幹事長　加藤　あい

「北陸新幹線京都地下延伸計画」に反対する決議

団長　**西野 さち子**　伏見区

今議会の最終本会議で、「北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」が可決されました。自民党と公明党は反対しました。５兆３千億円も使って京都の貴重な地下水を壊す計画に、多くの市民の反対の声が上がっています。市長もこれまでの４つの懸念に加えて、文化や歴史への懸念を加えて５つの懸念を言っています。共産党は北陸新幹線計画に反対の立場から、決議に賛成の討論をしました。

5月市会・市民の声と運動が政治を動かす

幹事長　**加藤 あい**　左京区

「北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」を可決しました。昨年度も「北陸新幹線延伸計画の強い懸念表明を京都市会に求める請願」が提出され、繰り返し委員会で審議を重ねてきました。市民のみなさんの議会への働きかけや、運動が今回の「反対決議」に実を結びました。京都市会を動かした市民のみなさんの力を思い討論に立ちました。「沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める決議」も賛成多数で可決。これも、多くの市民の良識の力です。

老朽管更新は待ったなし

副団長　**北山 ただお**　山科区

埼玉県八潮市の下水道道路陥没事故や京都市五条通の水道漏水事故を受けて、国交省もいっせい緊急調査を始め、老朽管更新に対する市民の関心も高まっています。京都市の水道管で調査必要個所は1.9km、171か所に上り、市はその内の40か所・500mは「３年以内に更新する」と述べました。私は、老朽管の更新に当たって国の補助制度を抜本的に拡充することや京都市一般会計からの下水道会計への出資金休止の復元と来年度予算には復活計上することを強く求めました。

市民の声が議会を動かす！

えもと かよこ　右京区

５月市会、自民党の西田昌司参院議員の発言や見解が沖縄県民の心を深く傷つけたことに対し、京都市会として強い遺憾の意を表明する決議と北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議が可決しました！　胸がいっぱいです。私は総務消防委員会に付託された議案「金融機関の指定」について質疑し、一般質問で、北陸新幹線京都延伸計画ストップと公共施設の女性トイレ及び多目的トイレに生理用品の設置を求めました。

戦前の「御奉公」と日本の政治

赤阪 仁　伏見区

朝ドラの「あんぱん」で、ノブが皇国の母と教師の鑑として称賛されている。「今日も一日元気です。兵隊さんのおかげです」と歌わされたという故・山本正行先生の歌を思い出した。

戦死通知が来ても、「立派にご奉公された」との周りの声に、妹のランが、「戦争にかかわることはいやだあ」と本音を吐く。私の新任教員時代には、戦争体験者が多く、「私ら先生のこと神様のように思っていた。寒い冬にもパッチなど履いているとは思わなかった」と言われたものだ。今の日本の政治も、国民は「自己責任論」の基盤の上に放り出されている。救いの手は、日本国憲法だ。

農政を転換し主食の安定供給を！

くらた 共子　上京区

コメ不足と価格高騰の原因は自民公明政権の誤った農政にあります。減反・減産を農家に押し付け、所得補償を廃止してきたことが農家減少に拍車をかけました。国民の主食を守るためにコメを増産する農政への抜本転換が必要です。そのために家族農業を支援する価格保障・所得補償、直接支払いの実現が必要と討論しました。他党会派と共同し意見書を可決させることができたことは大切な成果です。

いのち守るためにこそ国はお金を使って

河合 ようこ　西京区

新型コロナウイルスワクチン接種に国が全く支援をしない中、高齢者等が接種を受けやすいように独自支援する予算が提案されました。それでも7500円、5000円という高さ。これで受けたい方が本当に受けられるのか？　もっと負担軽減すべきだし、やっぱり国が公費で責任を持つべきだと質疑しました。今年度、国保料も大幅値上げ。国庫負担が少なすぎです。党議員団は国庫負担の増額求める意見書を提案しました。国の予算は命・健康守るためにもっと使うべきです。

14人の市会議員から一言

大型道路建設のスパイラル!?

やまね 智史 伏見区

渋滞対策等のために国道１号バイパス（滋賀京都連絡道路）を新たに建設しようという動きがあります。ところが、国や京都市の資料には、その結果として「京都市中心部への交通集中」が想定されています。巨額の税金で大型道路を建設しても、新たな渋滞が起こるなら本末転倒。市議会では、渋滞対策のため大型道路をつくり続けるスパイラルに陥るのでは？と指摘しました。市民の大切な税金を優先して使うべき分野はどこなのか。引き続き追及します。

京北地域の医療を守れ！

山田 こうじ 右京区

令和６年度予算に「京北病院の機能の検討」のための予算が計上され、民間のコンサル企業に調査が委託され、住民置き去りの「検討会」で人口減少を口実に、機能の後退が危惧されています。京北では「京北の医療を考える会」を立ち上げアンケートを実施されました。短期間に300近い回答が寄せられ、京北病院の機能強化を求める声、４つある診療所は命綱との多くの声が寄せられました。京都市には地元の声にしっかり向き合うことが求められています。

うれしいニュース インクラインが国宝に！

とがし 豊 左京区

琵琶湖疏水施設24か所が国宝・重要文化財に！　大変うれしいニュースでした。中でも、蹴上インクラインの国宝指定は感慨深いものがありました。蹴上インクラインがその役目を終えてから放置され、道路化される恐れがあるといち早く察知した他谷岩佐さんが南禅寺や住民の皆さんと一緒になって運動し、守ったという経過があるからです。その良き伝統を受け継ぎ、いよいよこの秋には、世界文化遺産保護条例実現へ京都の住環境と景観を守り抜くため一層頑張ります。

市民の声を徹底して聴くこと！

玉本 なるみ 北　区

今回は議員団を代表しての質問をするにあたって、医療現場の大変な実態や介護事業所、ギャンブル依存症の家族会のお話を聴き、大阪・関西万博には実際に行ってみて、安全対策の問題の実態を体験し、質問することができました。やっぱり、現地に行くこと、声を聴くことが市会議員の仕事として重要だということを実感しました。引き続き、市民の困りごとに寄り添い、改善に向けて頑張ります。

New 新着情報(見解・声明など)

【申し入れ】「トランプ関税」対策についての緊急申し入れ（2025/4/25）

【申し入れ】大阪・関西万博における児童生徒の校外学習等の中止を求める申し入れ（2025/4/11）

【申し入れ】公共施設の女性トイレ及び多目的トイレ個室に生理用品の設置を求める申し入れ（2025/4/10）

【声　　明】2月市会を終えて（2025/3/27）

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

ひめゆりの塔の歴史への暴言許さない

山本 陽子 山科区

議会審議終盤で意見書や決議のすり合わせを行っています。京都市会として暴言の参議院議員に対する抗議決議を表明すべき責任があります。今回「京都市会として…強い遺憾の意を表明し、…沖縄戦の歴史に真摯に向き合うことを求める」決議を採択しました。しかし、自民党と公明党は賛成しませんでした。戦争を繰り返させないために故野中広務氏も奔走し建立された「京都の塔」が宜野湾市にあります。歴史の修正は許されません。

お金がものをいう政治は終わらせたいものです

森田 ゆみ子 南　区

今議会でのまちづくり委員会の焦点は子育て応援にかかわることでした。山科区にあるラクト健康文化館（公共のプールと健康ジム）を閉鎖して、近くにある図書館を５階に移設し、プールがあった６階には有料で子供が遊べる屋内遊技場を建設するプランを外部のコンサル会社に委託する3300万円の予算と、南区にある南岩本公園を民間に指定管理させることの議案でした。民間の営利目的に市民の財産である公園や公共施設を差し出すこれらの議案に怒りがわきました。いったい誰が得をするのでしょうか。

高さ規制緩和前提の有識者会議はやめるべき

平井 良人 中京区

５月市会には「新景観政策」を検討する審議会の設置が議案として上りました。その審議会を前に京都市は「京都駅前の再生に係る有識者会議」が開かれ、京都商工会議所から60mへの高さ規制緩和を含めた意見書が出され、その意見書を大幅に飲み込む形で有識者会議が進められています。住環境の悪化や地価の高騰を招き、これまで住み続けてきた方々を追い出すことにつながる可能性があります。安易な高さ規制緩和はやめるべき。

北　区

玉本なるみ
☎090(1598)0778

上京区

くらた共子
☎080(1486)7304

中京区

平井 良人
☎090(6557)4740

左京区

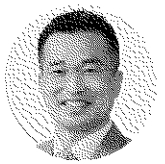

とがし 豊
☎(771)7847

加藤 あい
☎090(5098)9127

右京区

えもとかよこ
☎090(3999)0969

山田こうじ
☎090(3970)4701

南　区

森田ゆみ子
☎080(5702)0166

山科区

北山ただお
☎(501)6197

山本 陽子
☎(595)8342

9月市会の日程
開始本会議
9月19日(金)
代表質問
10月1日(水)、2日(木)
市長総括質疑
10月20日(月)、21日(火)

西京区

河合ようこ
☎(392)3546

伏見区

赤阪　仁
☎090(3485)0929

やまね智史
☎(622)2009

西野さち子
☎(571)5731

事務局から

◆6月から市会常任委員会の直接傍聴が可能になりました。市民が直接委員会室に入れるようになり、議員に配布されている資料も整えてあります。◆党議員団は、常任委員会が公開されていない頃から「委員会の公開でガラス張りの市会を」と主張していました。◆6月2日の委員会では、まだあまり知られていないと見え、傍聴者は他におられませんでしたが、市民が直接傍聴することで議論がさらに活性化するのではないでしょうか。◆実は2017年まで行われていた市会改革委員会に限り、直接傍聴が可能だったことはあまり知られていないかも知れません。一歩一歩積み重ねてきてようやくここまで来た、ということです。請願者による趣旨説明も実現したい。たくさんの方が傍聴に来られることをお待ちしています。

（守光千恵）

発行 日本共産党京都市会議員団　2025.7.7　TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130
〒604-8571　京都市中京区河原町御池　京都市役所内　https://cpgkyoto.jp/　E-mail info@cpgkyoto.jp

京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。
https://cpgkyoto.jp/

市政に対するご意見をお寄せください。
E-mail info@cpgkyoto.jp

ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 京都市会議員 西野さち子です！

発行：2025年9月14日　連絡先：京都市伏見区新町10丁目３８１ 日本共産党伏見地区委員会 TEL:075(611)9135 FAX:075(602)9117

東部クリーンセンター跡地を考える会　学習交流会開く

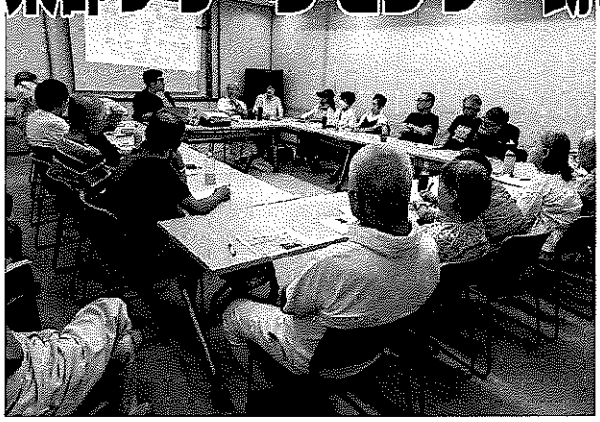

９月７日に醍醐地域のまちづくりを考えようと、学習・要求交流会が開かれました。会場に入りきれず、廊下にはみ出る方もおられて、関心の高さがうかがえました。橋大学経営学部助教授の大田雅之氏がパワーポイントを使って、わかりやすくお話をされました。醍醐地域の人口動態やミータス山科・醍醐がどのような取り組みを目指しているのか。また、同じような取り組みの先進例なども示していただきました。しかし、成功例として参考になるのかどうかは別問題とも言われていました。ただ、まちづくりは行政が示すのを待っているのではなく、住民側から積極的に要求提案をして行かないとだめだということも教えていただきました。例として、調布クリーンセンター跡地の活用で、当初は「絶対反対の会」ができたそうです。５年間運動が続き、「反対から提案」へ活動方針が変わり、活動開始から１２年後に跡地活用方針が市と合意されたということです。東部クリーンセンター跡地についても、住民合意を求め、具体的な活用方針を提案していきましょう。

議員日誌　「酷暑と物価高騰から市民の生命を守るための緊急申し入れ」

日本共産党京都市会議員団は以下の内容で市長に申し入れをしました。

▶熱中症から生命を守るため、電気代への支援を緊急に行うこと。

▶エアコンが設置されていない、もしくはエアコンが故障している生活保護利用世帯について、エアコン設置・修理等の費用を助成すること。

▶水道料金・下水道使用料を減免すること。

▶非課税世帯をはじめ生活困窮世帯への生活支援給付金を市独自で緊急に実施すること。

▶政府に対し、以下について緊急に要望すること。

・電気代など光熱費について国民への負担軽減の対策を講じること。

・生活保護世帯に対する物価上昇分の上乗せ給付など直接の生活者支援を行うこと。

敬老乗車証の改悪反対！昼休み市役所前集会

９月４日に敬老乗車証を守ろう連絡会が、昼休み集会を開き京都市との懇談をされました。京都市は昨年度５８億円の黒字です。２０２２年度が７７億円の黒字、２０２３年度が８８億円の黒字ですから、門川前市長の「京都市は毎年５００億円の赤字。このままでは民間の会社だと倒産状態」と言って市民を脅し、行財政改革計画で敬老乗車証制度の改悪を市民に押し付けたことは、でたらめな公報に基づくものだったということが明らかになっています。それならば、黒字分で敬老乗車証制度をもとに戻すべきです。

２０２４年度決算と９月市会の焦点
２０２６年度京都市予算に対する要求書について

市政こんだん会

日時：10月2日(木)18:30～
場所：ハートピア京都　第4・5会議室
オンライン（ZOOM）あり

…9月市会日程…
・9月19日(金)　開会本会議
・10月1日・2日　決算特別委員会
【日本共産党議員団 10月2日】
・10月20日・21日　市政総括質疑
・10月30日(木)　まとめ本会議

日本共産党京都市会議員団
TEL：222-3725　FAX：211-2150
Mail：info@cpj-c.org

ミーティングID：842 6852 1181
パスコード：453781

市政懇談会を開催します　ズーム参加もできます

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 京都市会議員 西野さち子です！

発行：2025年9月28日　連絡先：京都市伏見区新町10丁目３８１ 日本共産党伏見地区委員会 TEL:075(611)9135 FAX:075(602)9117

9条の会醍醐 19周年記念集会を開催

「軍事予算とアメリカとの関係」と題して、南法律事務所の井関住法弁護士がお話をされました。毎年恒例の取り組みですが、教育・福祉・医療などから農業やインフラまでの予算が削られ続け、軍事費だけがウナギのぼりの中、今年は特に暮らしに引き寄せて考えることの多い記念集会となりました。井関弁護士は「１９７６年の三木内閣の時は軍事費はＧＤＰ１%だったが、第２次安倍政権以降は安保法制が強行され、岸田内閣で敵基地攻撃能力を認め、５年で４３兆円を決めました。そして、昨年は自衛隊が米軍の指揮下で軍事訓練をするなどと進んでいる」学校教育では、「まるわかり日本の防衛」と言う教材で「そもそも戦争が起きないようにするにはどうするの？」と言う子供の疑問に対し「戦争が起きないようにするための抑止力を強くします」と教えています。と紹介されました。会場からは「かつてヒトラーによるホロコーストのジェノサイドの犠牲になったイスラエルが、自らガザの人々に対するジェノサイド（大量虐殺）を行っている。」「軍事費を子育て・教育など暮らしに回すべき」など、多くの意見や質問が出されました。

議員日誌 「学校給食とＰＦＩを考える」　市政報告・学習交流会

共産党市会議員団の主催で「どうする？どうなる？中学校給食」と題して、学習交流会が開かれました。保育や水道など公の施設の民営化の危険性を全国で訴えておられる、尾林芳匡弁護士に「学校給食とＰＦＩを考える」と題しての講演をお願いしました。リアルとズームで行われ、１００人の参加で成功しました。「１９９９年に成立したＰＦＩ法は２０００年に保育園の運営を株式会社にも可能にすることから始まった。」「学校給食のＰＦＩでは偽装請負が相次いでいる」ことや全国の自治体のＰＦＩが破綻している事例の紹介をされました。「野洲市立小・幼の維持管理契約を解除した結果５億円の経費が削減された」「滋賀・近江八幡市立総合医療センターはＰＦＩ契約を解除し再び直営化」等です。そして尾林弁護士は「大規模の給食センターが強行されても、非正規雇用の募集がされるはず。応募して中から問題点の指摘をすることも必要」と改善に向けての運動提起をされました。

市営住宅団地再生の実態調査（養正団地）

京都市は老朽化した市営住宅の再生計画を進めています。建替え計画では、公募せずに空部屋だらけにしておいて、入居している戸数+αしか造らず、空いた土地は民間に売るという方針です。そして、部屋の広さも今までより狭く、畳は団地サイズより小さい特注です。更に２Ｋ（３５㎡）が最も多く２ＤＫ（４５㎡）３ＤＫ（６０㎡）は少なく、荷物が入りきれない人が続出です。市会議員団や住民運動団体の皆さんが現地を視察し、畳のサイズを測りました。生活の場は単に寝起きするだけではありません。車いすになっても生活できるスペースは確保する必要があります。「住まいは人権」の立場で住みやすい市営住宅にするために頑張ります。

共産党市会議員団が気候危機スタンディング

共産党市会議員団は猛暑の中、全員がそろって昼休みスタンディングを行いました。今年の異常気象は、気温だけでなく線状降水帯の多発による異常な豪雨が様々なところで起こっています。国や地方自治体の本気度が問われています。

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 京都市会議員 西野さち子です！

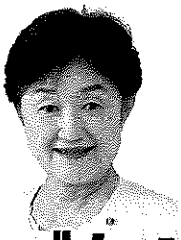

発行：2025年8月31日　連絡先：京都市伏見区新町10丁目３８１ 日本共産党伏見地区委員会 TEL:075(611)9135 FAX:075(602)9117

最低賃金 全国一律1,500円以上に引き上げを！

中小企業への直接支援制度の創設を求める申し入れ

日本共産党市会議員団は、京都市長に対し、８月21日に以下の内容の申し入れを行いました。「厚生労働省最低賃金審議会は、８月４日、全国平均６３円引き上げるとする目安を示し、全国平均は１，１１８円となり、都道府県すべてで最低賃金が１，０００円を超えることとなりました。京都府では１，１２１円に引き上げられる見込みですが、実質賃金は３年連続マイナスであり、また異常な物価高騰が続く中、市民・労働者の生活を守るためには大幅な最低賃金の引き上げが求められます。京都総評の京都最低生計費試算調査では、２０代の若者一人暮らしで１，８８９円が必要との結果も示されています。石破首相は「２０２０年代に１，５００円に」と表明されていますが、早急に全国一律で最低賃金を時給１，５００円以上に引き上げ、１，７００円、２，０００円を目指すべきです。

近々に京都最低賃金審議会による答申が示される予定ですが、１，５００円以上への引き上げに向けて京都市が最大の努力をされるよう強く求めます。同時に、中小零細業者に対する支援が必要です。国に対し、最低賃金引き上げに伴う中小企業への直接支援制度の創設を要請するとともに、京都市独自に早急に創設することを求めます。

議員日誌　環境福祉委員会で他都市の調査を実施しました

京都市会の環境福祉委員会に所属する議員（１３人）は、８月１８日～２０日にかけて、他都市調査を行いました。日本共産党は、河合葉子委員長、山田こうじ議員、西野さちこが参加しました。8月18日は兵庫県三宮にある萩原珈琲工場の超短時間雇用についてと神戸市役所で電池類回収ボックスの取り組みについて。8月19日は福岡市役所で　夜間ごみ収集についてと福岡県庁で障害者の短時間雇用についてを聞き取り調査。8月20日は大牟田市役所で認知症支援（認知症ケアコミュニティ推進事業等）の取り組みについての調査を行いました。最初に訪問させていただいた萩原珈琲工場は、「障害を持った人にも特技がある。その能力は健常者にはできない役割を果たす。」と言う社長の考えから、これまで機械化やＩＴ化を進めてきたが、機械やコンピューターを取っ払い、人の手で行うというものです。デジタル化からアナログへ、進化ではなく「たいか（退化）プロジェクト」をすすめておられます。コーヒー豆の在庫が目で見てわかるように、10kgずつに分けて積めば目で見てわかると、車いすの人でもコーヒー豆を10kgに分けられるシステムにした「たいかプロジェクト」など、効率化、儲け優先の新自由主義に堂々と対抗しておられるが、売り上げは伸びているそうです。コーヒー豆の焙煎も機械１台に一人で、熟練の職人を育て、「豆のはじける音で出来具合がわかる」「機会によって温度や時間が微妙に違う」と言っておられました。障害者も健常者も個人の特性を生かした働き方がここにありました。

第９回桃山南団地盆踊り大会

８月２３日にＵＲ桃山南団地の南大島児童公園で、恒例の盆踊り大会が開催され、今年も多くの子どもたちや外国の方も参加されていました。馬場こうへい府会議員と西野さち子も参加しました。主催は、ＵＲ桃山南団地友の会です。地域の皆さんのボランティアや地域の商店、スーパー、医療法人、自治会、ＵＲなど多くの地域の協賛に支えられて、開催されているからこそ、多くの皆さんの参加があることを感じます。

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 京都市会議員 西野さち子です！

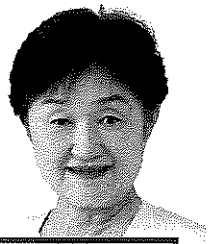

発行：2025年10月12日　連絡先：京都市伏見区新町10丁目３８１ 日本共産党伏見地区委員会 TEL:075(611)9135 FAX:075(602)9117

58億円の黒字は市民生活応援に　代表質問に立ちました

９月市会の各会派の代表質問が行われました。日本共産党からは西野さち子、山田こうじ議員（右京区）、山本陽子議員（山科区）が質問しました。まず初めに西野さち子は、「２０２２年度７７億円、２０２３年度８８億円に引き続く５８億円の黒字です。前市長による財政危機論は、財政見通しが大幅に違っていたことを証明しています。」として、「黒字分は市民に還元すべき」と質しました。決算では過去負債の返済に３５億円も回しています。毎年３５億円も返済するのではなく、年５億円程度にして、まずは敬老乗車証をもとに戻すことや子どもの医療費の無料化の拡大などに回すべきです。また、今年は国民健康保険料が１０%以上の値上げになり、今後５年間連続値上げが予定されていますから、「国保の繰り入れに回すべき」と質しました。また、北陸新幹線京都地下延伸計画について、「市民合意は得られていない」「無駄に判断を引き延ばすのではなく、今こそ中止を求めるべき」と質しましたが、市長は答弁を避けました。また、生活保護の減額に対して最高裁判所が国を違法と断罪しましたから「上告を断念し、謝罪と被害回復を早急に」と求めました。醍醐コミュニティバスの日曜祝日の運休について「民間任せにしてきた京都市の責任は重大」「市の責任で運休をやめるための支援を」求め、東部クリーンセンター跡地について、図書館、老人保養センター、スケボー公園の設置を求めました。

議員日誌　政策提案を発表「魅力ある市営住宅 安心して住み続けられる地域づくりにむけて」

共産党市会議員団は、９月２６日に記者会見を開き、住まいは人権の立場での市営住宅の在り方についての政策提案を発表しました。市営住宅が今、大きく変質させられてきています。住みにくく入居しにくい市営住宅の改善が必要です。空き家の改修は５年前の半数になっていて、空き家だらけです。シャワー設置、畳、ふすまなどの取り換えも市がすべきです。また、便利な場所で人気のある市営住宅の空き室を安い家賃で民間の不動産屋に貸し、不動産屋は好きなように改修し、高い家賃で貸し付けています。また、老朽化した市営住宅の建て替えでは、入居している世帯数しか造らず、部屋の広さも畳が小さく狭くしています。これまでの家財道具が入らない状態になっています。単身者用の住戸を増やし、高齢者も若年者も入れるようにすべきです。そして、改悪された家賃減免制度をもとに戻すべきです。詳しい内容は、市会議員団のホームページでご覧ください。ご一緒に実現しましょう。

市政報告・予算要求懇談会開く

共産党市会議員団は、「２０２４年度決算と９月市会の焦点について」市政懇談会を開きました。加藤あい幹事長から、「決算年度は、共産党議員団が子育て支援条例を提案したことや、市長選挙や住民運動で、いくつもの要求が前進し、市長は職員削減を前市長の時と同じペースで削減を続けるべきだとは思っていないと答弁せざるを得なかった」ことなどを報告しました。一方で敬老乗車証制度改悪や民間保育園補助金削減や各種公共料金の値上げは継続し、中学校給食は巨大給食工場の委託契約が議案として今議会に提案されたことも報告しました。また、来年度予算に向けての予算要望書の案をお示しし、市民の皆さんの要望も取り入れて完成させる立場で提案しました。そして、記者会見をして市長にも提案した市営住宅の政策も発表しました。会場からは「要求実現に向けて頑張りたい」との声も出されました。

京都市・2025年9月市会

日本共産党 代表質問

10/2 木

- 本会議は、午前10時にはじまります。
- KBSテレビ、市議会ホームページのインターネット中継をご覧ください。
- 傍聴券は、**市庁舎案内所**（本庁舎1階正面玄関左側）、または**日本共産党京都市会議員団室**（本庁舎2階）へ

消費税の減税を

北陸新幹線延伸計画 キッパリ中止

物価高騰から、くらし、営業を守れ！

伏見区

西野 さち子 議員

午前10:00頃から

- 決算黒字を市民に還元し市民生活優先の市政を
- 北陸新幹線延伸計画への反対表明を
- 生活保護費削減の最高裁判決を受けて謝罪すべき
- 地球温暖化対策の抜本的強化を
- 市営住宅の戸数削減は止め住む権利の保障を
- 市の責任で醍醐コミュニティバスの拡充を

- 消費税5%への減税、インボイス廃止を国に求めよ
- 国保料引き上げ方針は撤回せよ
- 中小・小規模事業者への賃上げ支援を
- 伝統産業の後継者育成に、思い切った支援を
- 京北病院の機能強化、家族農業・農業後継者支援等、安心して住み続けられる京北を
- 戦後80年の今こそ、核兵器禁止条約批准を国に求めよ

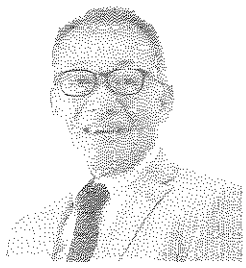

右京区

山田 こうじ 議員

午前10:45頃から

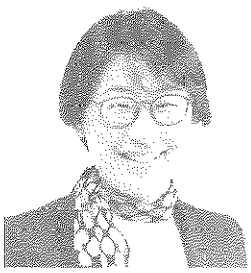

山科区

山本 陽子 議員

午前11:25頃から
（休憩後 午後1:00から再開）

- 男女賃金格差是正、会計年度任用職員は継続雇用を
- 子育て世帯の経済負担軽減、球技のできる公園整備を
- オーバーツーリズム対策ー市民生活と調和できる観光政策への転換を
- バス減便の山科地域　市民の声を聞き公共交通への責任を果たせ

日本共産党 京都市会議員団 ☎222-3728 FAX 211-2130
Eメール：info@cpgkyoto.jp

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 京都市会議員 西野さち子 です！

発行：2025年4月20日　連絡先：京都市伏見区新町10丁目３８１ 日本共産党伏見地区委員会 TEL:075(611)9135 FAX:075(602)9117

参院選目前!! 共産党の躍進で消費税5%減税 12万円の収入増を!!

７月１３日に地下鉄醍醐駅前で、日本共産党の街頭演説会が行われ、多くの市民の方が参加されました。馬場こうへい府議の訴えの後、国会質問で連日活躍中のたつみコータロー衆議院議員が、国会報告や13日開催の万博会場のメタンガス問題、倉林明子参議院議員の人となりなどを話されました。

立て板に水を流すような元気な報告に、多くの皆さんが聞き入っておられました。「維新は石破政権にすり寄って、予算に賛成したが、引き換えに４兆円もの医療費削減を認めさせました。かつて小泉政権の時に、数百億円の医療費削減で産婦人科が激減し、妊婦さんが入院できずに救える命が救えなかった。今回の４兆円削減は、あまりにもひどすぎる。」「国民民主が手取りを増やすというが、一部の給与収入のある人だけ。消費税減税は非課税の方を含めすべての国民に恩恵がある。まず、５%へ減税で年間１２万円の収入増と同じ効果がある。」と訴え、拍手が起こりました。７月の参議院選挙は政治を変えるチャンスです。日本共産党を大きくして、倉林明子参議院議員を３たび国会へ押し上げましょう！

共産党市会議員団が2つの申し入れをしました

「公共施設の女性トイレ及び多目的トイレ個室に生理用品の設置を求める申し入れ」「大阪 関西万博における児童生徒の校外学習等の中止を求める申し入れ」の2つの申し入れを行いました。4月10日に行った「生理用品の設置」については、「内閣府調査で現在９２６自治体で生理用品の無料配布が行われている。」「女性が衛生的に生活できる環境の確保は、守られるべき「基本的人権」です」として「公共施設の女性用トイレ及び多目的トイレ個室に生理用品の設置をするよう」求めました。翌11日に行った申し入れの万博への「校外学習の中止」については「テストランという最終確認段階においてもなお来場者の命にかかわる重大事態が生じる状況が続いており、直後のプレスリリースにおいても、危機管理体制を抜本的に改善する姿勢さえも示されていません。京都市では、27校が大阪・関西万博を校外学習等の行先として予定（4月・5月予定は１７校）していますが、前回申し入れ時に示した懸念事項についても、テストランに参加された各方面の方から同様に指摘がなされており、解消したなどとは到底言えない状況です」と指摘し、校外学習参加の中止を求めました。

東部クリーンセンターの跡地活用の報告ビラに反応

石田にある東部クリーンセンターの跡地活用について、周辺住民の皆さんの関心が高まっています。市議会に請願を出された「会」の皆さんが図書館・老人保養センター前で報告ビラの配布を何度も行っておられますが、「図書館は残してほしいので、京都市の言うことが変わってきたのは嬉しい。署名して良かった」「どうなるのか関心がある。もう決まったのですか？」等の声が寄せられています。また、ビラのQRコードで「スケートボードのできる施設をお願いします」との声が何通も寄せられているということです。京都市はお風呂についてはまだ何も言っていませんから、引き続き声を上げていきましょう。

困ったときは…
日本共産党の生活相談所へ
毎週水曜日
午前１０時から午後５時
まずはお電話ください!!
☎621−6717

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 京都市会議員 西野さち子です！

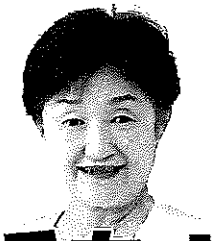

発行：2025年12月21日　連絡先：京都市伏見区新町10丁目３８１ 日本共産党伏見地区委員会 TEL:075(611)9135 FAX:075(602)9117

醍醐コミバス 日祝日の運行復活を！

小栗栖自治会が1000筆を超える署名

「署名が1000筆を超えたので取りに来てほしい」と小栗栖自治会の役員さんから連絡があり、早速伺いました。自治会の役員さんたちは「１回は回覧で回したけど、430筆しか集まらなかった。１軒に１人しか書いていないところや、自治会員以外も回る必要があると考え、２回目はすべての家を回った」「常にカバンに署名用紙を入れていた」などと話されました。そして「自治会員さんからコミバスが不便になって困っている。何とかしてほしい」と声が寄せられていたことや、そこに署名を集めたいと声がかかり、直ぐに独自の署名を作って回覧したことなどの経過が話されました。努力の結果、１か月足らずの間に小栗栖自治会だけで1000筆を超える署名が集まりました。「醍醐コミバスをもとに戻すことを求める有志」の署名を合わせると、3000筆を超える勢いです。地域のお店や医療機関や高齢者施設などにも署名が置かれ、協力施設も広がっています。暮らしの足として根付いているコミバスですから、日曜祝日の運休回復は切実な要求です。運転手不足を解決するためにも京都市の支援が必要です。声を上げていきましょう！「市民の会」では運転手の募集をされています。ぜひ応募を！

議員日誌 暮らし支える緊急対策を求める申し入れ　共産党市議団

12月９日、日本共産党市会議員団は、政府の物価高騰支援としての補正予算が閣議決定されたことを受けて、「暮らし支える緊急対策を求める申し入れ」を行いました。地方６団体から要望のあった重点支援地方交付金の拡充として２兆円が盛り込まれ、前年の３．３倍の予算規模とされ、本市においては２０億円程度が想定されます。内閣府の自治体向け事務連絡では「可能な限り年内での予算化に向けた検討を前広に」と強調しています。　長引く物価高騰により、市民生活の実情は一刻の猶予もありません。次の５項目での早急に実施を求める申し入れをしました。①２０２６年から小学校給食費の無償化を国が実施予定ですが、国待ちではなく、年度内実施をすること②新たなコスト増や複雑なシステム構築を避け迅速に対応できる水道料金の減額や免除をおこなうこと③中小企業・小規模事業者の賃上げに対する直接支援を実施すること④医療・介護・保育・障害福祉施設等への物価高騰対策支援をおこなうこと⑤市立病院の自治体病院機能を堅持充実させる人員体制の強化のため、本市職員に準じた給与水準の引き上げを行うこと。

十一月市会の最終日に 真夜中の混乱

十一月市会の最終盤に日本共産党から提案した「人種差別に反対する声明を発出することを求める決議」について、閉会前日の議会運営委員会では、自民公明と無所属の三人が反対し、共産、維京国、改新と無所属の三人が賛成で可決することが確認されていました。ところが真夜中になって、立憲の平田議員から「反対することにした。態度を翻す判断をした」と市会事務局に連絡が入りました。通常は議会運営委員会での確認が本会議での確認になりますので、異例中の異例です。理由はどこかからの圧力??共産党の提案を可決するわけにはいかない人からの圧力??が通るとは、議員としての責任を持った判断能力に疑問を感じます。結果、一人の差で否決されてしまいました。

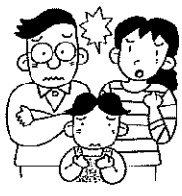

困ったときは…
日本共産党の生活相談所へ
毎週水曜日
午前１０時から午後5時
まずはお電話ください!!
☎621−6717

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 京都市会議員 西野さち子です！

発行：2026年1月18日　連絡先：京都市伏見区新町10丁目３８１ 日本共産党伏見地区委員会 Tel.:075(611)9135 FAX:075(602)9117

市民の半数しか対象にしない補正予算はダメ!

日本共産党市会議員団は、１月５日の朝、恒例の初出宣伝を行いました。堀川明子衆議院議員も参加しました。各議員全員が訴えましたが、３日に起こったトランプ米大統領によるベネズエラ攻撃には、抗議の声が多く上がりました。また、昨年暮れに可決した物価高騰対策の補正予算について、マイナンバーカードを持っていて、スマホでアプリをダウンロードでき、スマホで買い物ができる人には一人５千円を支給するという施策に対して、差別だという声と同時に、５千円を受け取れない人への施策を求めました。西野さち子はさらに「国保料が今年も上がる予定で高すぎる。しかし、大阪では維新の議員が国保料を日本一高くしておいて、議員は一般社団法人の安い社会保険料しか払っていなかった。維新の身を切る改革は住民の身を切る改革で、自分たちは肥え太るものです」と訴え「４月の知事選挙は、住民の暮らしを守る防波堤になり、国にはっきりとものが言える人を選びましょう」と訴えました。たつみコータロー衆議院議員は「先日維新の会から中間報告がされました。国会議員、地方議員803人中なんと364人、45%の議員が国保逃れをしていたことが分かりました。もう遵法精神の欠如した「反社会的」組織と言わねばなりません。」と報告しています。

議員日誌　米国のベネズエラ軍事侵攻は国際法違反　国連憲章を蹂躙する侵略は直ちに中止を!

1月3日に米国は、南米のベネズエラを軍事攻撃し、マドゥロ大統領を米国に拉致しました。この米国の軍事侵攻に対して、５日に開かれた国連安全保障理事会では「国際法違反だ！」と批判の声が上がりました。更にトランプ大統領は「ベネズエラを運営する」とまで言っています。そして、南米の他の国々に対しても、米国の言うことを聞かない国に対しては武力で支配するという立場を表明しています。このような事が許されるならば、ロシアやイスラエルが行っている戦争にものが言えなくなります。力による現状変更が許されないのは中国に対しても同じです。米国の狙いは世界一の埋蔵量の石油だとも指摘されていますが、許されるものではありません。しかし、日本政府はこの蛮行に対して、抗議の声一つ上げません。日本共産党は、直ぐに「国連憲章を蹂躙する侵略は直ちに中止すべき」と抗議の声明を出しました。８日には市役所前で、市民の皆さんによる抗議の集会が行われ、日本共産党は府会議員団、市会議員団も参加し、千坂書記長が訴えました。

市会議員団　今年も頑張ります!

一部の新聞報道では、高市首相は1月23日召集の通常国会の冒頭で衆議院を解散することは「選択肢の一つ」との考えを示したと報道されました。異常な物価高騰と円安の中、有効な経済対策が急がれますから、来年度予算の審議を早くすべきですが、高市政権の支持率が高いうちに解散総選挙を考えているようです。２７日公示２月８日投票か２月３日公示２月１５日投票の説が流されています。どちらにしても、軍事費突出の予算を国民の暮らし応援の予算にするために、日本共産党は全力で頑張ります。

元旦恒例の山宣墓参

恒例の山宣墓参を行いました。今年の知事選挙勝利と日本共産党の前進に全力で頑張ることを誓い合いました。

くらしの目線で市政を変える

こんにちは 日本共産党 京都市会議員 西野さち子です！

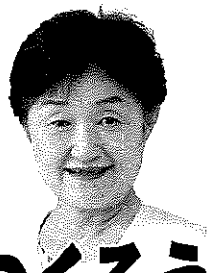

発行：2026年3月1日　連絡先：京都市伏見区新町10丁目３８１ 日本共産党伏見地区委員会 TEL:075(611)9135 FAX:075(602)9117

4月 知事選 憲法とくらしを守る京都府政をつくろう

北陸新幹線、米軍ミサイル配備すすめる知事は もういらない!!

藤井伸夫さんが東大手筋で街頭から訴え

４月５日投開票予定の知事選挙に藤井伸生さんが立候補を表明されています。２月２２日に東大手筋でお披露目の街頭宣伝が行われました。藤井さんは京都華頂大学の名誉教授で福祉の専門家です。保育団体連絡会会長や全日本年金者組合京都府本部副委員長など、住民の皆さんと現場の声を国や地方自治体に届けてこられました。その中で京都が住みにくい街になっていることに心を痛め、「住める京都、住みたい京都」にしたい。特にケア労働者（医療・保育・介護等）の賃上げや京都の企業の９７％を占める中小企業や農林水産業の支援が必要と訴えられました。また、北陸新幹線延伸計画は、国にはっきりと反対を表明する。ミサイル配備などの基地強靭化に反対し、原発はストップし再エネ推進に舵を切ると訴えられました。オレンジのイメージカラーはかつての蜷川民主府政のカラーと決めたそうです。

２０２６年当初予算の発表にあたって　議会報告懇談会を開催

京都市は、新京都戦略（改定案）と一体に２０２６年度予算案を提案しました。予算規模は一般会計１兆８０億円、特別会計６９２９億円、公営企業会計２７０７億円というもので、全会計の予算規模は１兆９７１５億円となり、過去最大規模になっています。宿泊税の税率見直しによる収入増など過去最高を更新する見込みの市税収入増が特徴です。今年度に引き続き年３５億円を目安に過去負債の返済を行うとしています。しかし、「市民生活第一の徹底」と言いながら、今、異常な物価高騰に苦しむ切実な市民生活への支援が不十分です。この間市民から声が上がり続けている敬老乗車証の負担軽減、市営住宅の家賃減免制度を元に戻すこと、２０２５年度から５年間連続の国保料値上げ撤回など、市民の負担軽減策を実施すべきです。ただ、加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設、遠距離通学費助成制度の拡充、民間保育園への障害児保育の加算の改善や１歳児に対する保育士等の配置充実など、市民の皆さんと共産党議員団が求め続けてきたものも提案されていますが、予算の拡充が必要です。

加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設については、委員会で何度も質疑した中で当局は「制度創設には最低１億円は必要」と答弁をしてきました。しかし今回の提案の予算はわずか２８２０万円で、上限３万円（補聴器購入費の２分の１）で申請には５つのハードルがあります。６５歳以上の方で例えば行政区に１か所（伏見区は２か所で醍醐地域の方は深草まで行く必要があります）しかない地域介護予防推進センターで聞こえのチェックと講座参加が必要です。

遠距離通学費助成制度の拡充については、これまでの規定はそのままで、これまでの定期代負担が小学生は３６００円が１８００円に、中学生は５７００円が２８５０円になります。ただ、あと１７９０万円の予算で全額補助ができますから、十分可能です。義務教育ですからすぐにでも全額補助をすべきです。

国民健康保険料については、今年から５年間の連続値上げが予定されていますが、来年度については１５億円あれば値上げはしなくても済みます。公債償還基金積み立て３５億円や財政調整基金積み立て７６億円を使えば市長の決断で十分可能です。引き続き議論します。

料金後納

ゆうメール

【差出人】
DM SOLUTIONS
【還付先】〒604-85７1
京都市中京区河原町御池
京都市役所
日本共産党京都市会議員団内
DM SOLUTIONS事務局

京都のまちとくらしを守る **日本共産党京都市会議員団**

伏見区
西野さち子

日本共産党京都市会議員団 控室
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130

自　宅　〒60１-1345　伏見区醍醐外山街道町12-17　☎571-5731
生活相談所　〒612-8366　伏見区京橋町319　☎621-5717
URL http://nishino-sathiko.jp/　E-Mail shikai@nishino-sathiko.jp

醍醐コミバス

日祝日の運行再開に市の支援を！

醍醐コミバスの署名をどんどん広げ、くらしの足を守りましょう。私も頑張ります。

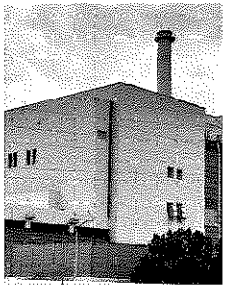

東部クリーンセンター跡地

市民のための活用を

当初は跡地の全てを売り払う計画でしたが、住民の皆さんの声で、複合図書館ではありますが、京都市が建設する方向です。老人保養センターや緑地帯も残すべきです。

安心して住み続けられる市営住宅を

市営住宅の空き部屋を改修し、公募を増やすべきです。若い人も入れるようにするなど、市営住宅の政策を提案し記者会見をしました。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd 郵送事務局

58億円の黒字は市民生活に

京都市は４年連続の黒字です。ならばそのお金を、改悪された敬老乗車証やカットされた民間保育園の補助金を元に戻すこと、10％以上値上げされた国民健康保険料の値下げに回すべきです。今年も皆さんの願いを議会に届け、頑張ります。

日本共産党 京都市会議員
西野さち子

市政報告 2026年春

プロフィール
●市会議員７期目、党市議団団長、環境福祉委員

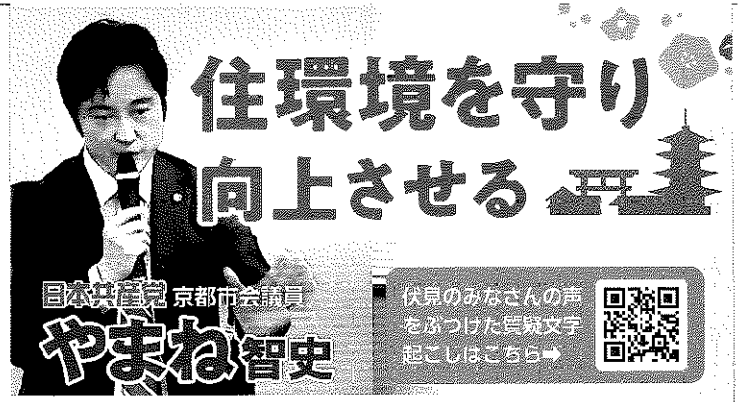

住環境を守り・向上させる

日本共産党 京都市会議員
やまね智史

伏見のみなさんの声をぶつけた質疑文字起こしはこちら➡

公園整備や学童保育の分野で重要な前進！

25年は「北堀公園せせらぎの道(写真)復活」や「藤森学区でも公的学童保育の実現※26年度から」など、重要な前進をつくることができました。引き続き地域のみなさんの願い実現へ力を尽くします。

住民生活を守るために オーバーツーリズム対策を

伏見稲荷周辺など観光地近くで再び民泊乱立や道路渋滞など深刻な影響が。市議会で「これ以上ホテル誘致はやめよ」と追及するとともに、党市議団として民泊対応ハンドブック第3弾も発行しました。宿泊施設のトラブル時にぜひご活用下さい。

共産党京都市議団HPでダウンロードできます

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

#京都市政を可視化する

物価高が続き生活が苦しいという声がかつてないほど寄せられています。国は消費税減税・廃止の願いに背を向け、車拡増税や医療介護の切り捨て。京都市は巨大開発を強行しようとしています。今年も市議会を可視化し、市民生活の向上へ全力をあげます。

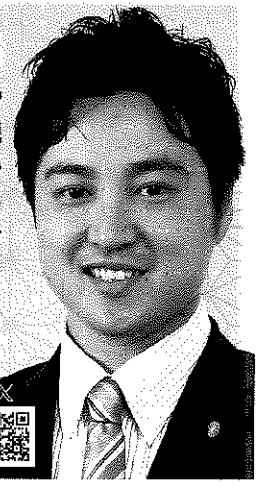

日本共産党 京都市会議員
やまね智史

市政報告 2026年春

プロフィール●市会議員3期目。まちづくり委員会。市会運営委員会。京都サンガ議連副会長。

安心して住み続けられる西京区に

安心して住み続けるためには、買い物施設、交通網、医療・福祉、子どもが育つ環境の充実が必要です。
「住民の足であるバスの高い運賃は引下げを!」「区内すべての民間バスに敬老乗車証が使えるように」と繰り返し求めています。

日本共産党 京都市会議員

河合ようこ

プロフィール◉市会議員6期目、環境福祉委員長、新婦人西京支部委員、生活と健康を守る会相談役、元保育士

北陸新幹線延伸桂川ルート案は西京区の地下を通す計画です。多額の経費、環境破壊の地下新幹線は中止し、今日乗るバス・公共交通の充実を！

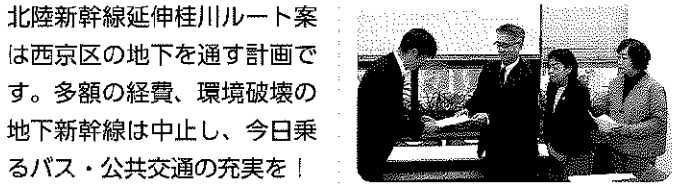

「高島屋洛西店閉店」の報に衝撃と不安の声。日本共産党として住民やラクセーヌ商店会の方などに伺った声を市長に届け、対策を求めました。
高島屋にも住民等からの存続を求める声を届けました。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

憲法生かし、いのち・暮らしを守る

物価高が続いていますが、いかがお過ごしですか。国は消費税減税はせず、軍事費を増やし、社会保障は削減。西京区ではバスの減便・廃止や高い運賃などでお困りの切実な声も伺っています。願い実現へ、皆さん、いっしょに声をあげましょう。

市政報告 2026年春 日本共産党京都市会議員団

ご意見・ご要望などお寄せください TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130

誰もが安心して暮らせるまちに!!

北陸新幹線延伸ストップの詳細はこちら

昨年の議会での質疑・討論は、委員会で質疑31回、本会議で討論を４回行いました。

内容は、給食センター整備予定地の浸水リスク／避難所の食事提供における学校給食施設の活用／区役所に女性相談窓口の設置／北陸新幹線延伸計画中止／詳細なハザードマップの作成・住民の避難経路確保支援／市役所・区役所のトイレに生理用品設置・授乳室に調乳用温水器設置／有料ゴミ袋の値下げ／利用しやすい生活保護制度／核兵器禁止条約批准について等です。質疑を通し、困難な問題を抱える女性支援に関する国の補助金を新たに確保することができました。

日本共産党
京都市会議員

えもと かよこ

受験生をねらう痴漢の防止、被害救済申し入れ

巨大給食センター計画の現状報告

リニア新幹線トンネル工事で水枯れ・地盤沈下が起きた大渕町視察

住民のみなさんとともに昨年要望・実現したこと

太秦学区 要望⇒御池通と梅津太秦線延伸 実現⇒藤ケ森町通学路にT字白線設置、太秦天神川駅前除草 **嵯峨学区** 要望⇒学童保育所設置 実現⇒中央病院前交差点の横断歩道白線塗り直し、八反田町の通路除草 **嵯峨野学区** 実現⇒丸太町通除草、丸太町通常盤野小前横断歩道秒数延長 **広沢学区** 実現⇒下馬野町の離合しにくい停止線の位置変更 **御室学区** 実現⇒じゃり道の認定道路舗装、JR高架下除草 **嵐山学区** 要望⇒ほっと広場を学童保育所に、観光トイレ増設と嵯峨鳥居本の下水道管路延長 実現⇒清滝道のり面の不法投棄撤去・土管と側溝清掃、北嵯峨のマンホール周りの陥没７カ所補修、JR嵯峨嵐山駅北口の道路補修

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

平和、未来を守る

物価高騰が続く中、政府は大軍拡や医療・介護の切り捨てを推し進めようとしています。
今年もみなさんの願いを議会に届け、何よりいのち・暮らしを守り、北陸新幹線延伸計画ストップ、防災・減災対策、安全な全員制中学校給食、子育て支援など、高齢者を含め誰もが安心して暮らせるまちづくりに全力を尽くします。

日本共産党 京都市会議員

えもとかよこ

X LINE

市政報告
2026年春

プロフィール●総務消防委員会副委員長／防災士／新婦人右京支部委員／小学校のような中学校給食をめざす@右京／北陸新幹線を考える右京の会

税金は大企業、大金持ちに応分の負担を！

日本共産党 京都市会議員

山田 こうじ

財界からの裏金により税制度がゆがめられ自公政権が破綻しました。国民の声で動く政治への転換がいよいよ求められます。生計費非課税、累進課税強化し富の再分配機能を！ 消費税廃止を目指しただちに5%へ！ インボイス制度は廃止を！

2025年9月市会 代表質問
消費税減税・賃上げ・
伝統産業支援など求めました

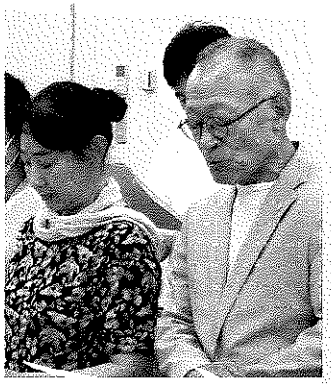

物価高騰、米不足対策の
申し入れ

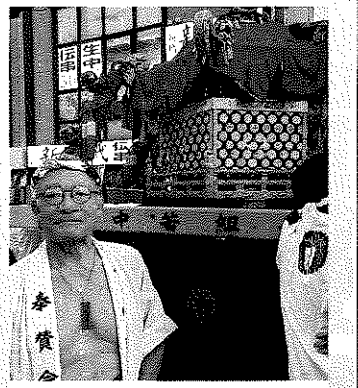

コロナ禍が明け、7年ぶりに春日神社・山王神社神輿渡御にて出発の儀から宮入まで務めました

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

戦争する国づくりストップ！

「平和でこそ商売繁盛！」が私のモットーです！

京都市内網の目平和行進（西・右京）の様子
被爆80年、
核兵器禁止条約参加を！

憲法前文には「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と記されています。主権者である国民が政府を縛り戦争を起こさせないと誓ったのが戦後の出発点です。

日本共産党 京都市会議員

山田 こうじ

市政報告 2026年 春

プロフィール●市会議員3期目、環境福祉委員、都市計画審議会委員、原水爆禁止右京協議会代表、右京民主商工会相談役

2月議会 代表質問

市民の声を議会へ届ける!!

- 市職員の男女賃金格差の是正
  非正規職員の雇用継続と正規に転換を
- 宿泊施設拡充・誘致方針を廃止し、
  立地規制と管理者常駐義務化を
- 球技ができる公園の増設を
- 減便された京阪バス路線は増便を

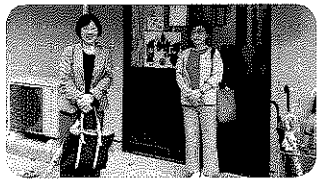

学童保育の充実を

登録児童数の増加により、市内のあちこちで学童保育環境が悪化しています。運営の厳しい現状を取り上げ、児童館・学童保育の増設を求めました。

市営住宅政策の申し入れ

若者・子育て世帯・高齢者の安価で快適な住宅の確保が求められています。市営住宅の戸数を増やす等の住宅政策提案を申し入れました。

困った時はお気軽にご相談下さい

日本共産党
京都市会議員
山本陽子

tel 075-595-8342　fax 075-595-8698

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

大軍拡をやめ、消費税減税を

物価高騰で、日々の暮らしが大変です。昨年の参議院選挙では、消費税減税を訴えた議員が多数を占めました。大軍拡ではなく、市民の暮らしを応援する消費税の減税こそ必要です。

困ったときには、お気軽にご相談ください
TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130

市政報告 2026年 春　日本共産党京都市会議員団

住みよい山科、京都に

日本共産党 京都市会議員 北山ただお

バス減便撤回、便利な山科

小金塚バスは京都市が責任をもって運行すべきです。地域と駅や公的施設をつなぐ路線を。

高すぎる国保料は値下げを

市は国民健康保険料を10％も値上げし、今後5年間連続値上げを計画しています。国の負担を求めて奮闘中です。

中小零細業者を支援

固定費への補助、賃上げ直接支援を求めています。

敬老乗車証を元に戻せ

本人負担3倍化を元に戻し、70歳交付に、と求めています。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

物価高騰や社会保障の切り捨てで困難を極める市民生活を変える政治に向けて、今年も全力で頑張る決意です。

市民の願いが実現できる京都市をつくりましょう。

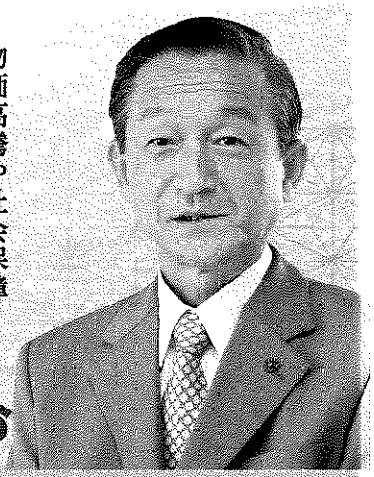

日本共産党 京都市会議員

北山ただお

市政報告 2026年 春

プロフィール●市議団副団長、京都革新懇常任世話人、市民の足を守る会副代表、町内会長

くらしを豊かに。
市政改革に挑む

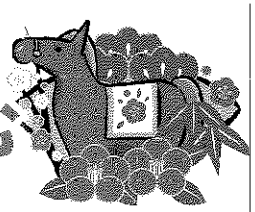

高すぎる国保料の引き下げや
生活困窮者支援など求めてきました。
市民が望む敬老乗車証の負担軽減の実現に向け、
引き続き取り組みます。
また、議員提案で「世界遺産保護条例」案を提出し、
住環境と景観を守る市政への
改革に挑戦。
引き続き頑張ります！

日本共産党 京都市会議員
とがし豊

「ひめゆりの塔」への暴言に抗議2025年5月

農業と両立する太陽光発電を視察2025年8月@千葉県匝瑳市

世界遺産保護条例を提案2025年11月

2025年5月文教はぐくみ委員会

動画▶

◀不登校の子どもたちのSOSに応えられる学校づくり、多様な学びの環境整備を求めてきました。教育委員会も、実態アンケートの実施と取り組みの充実を約束しました。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

くらしを豊かに

物価が上がり、消費税も重くのしかかり、毎日の生活が苦しくなっています。だからこそ、みんなの生活を守る政治が必要です。今年こそ、消費税減税・廃止へ、皆さんと一緒に声をあげ、この国の政治を良い方向に変えたいと思っています。昨年は本当にお世話になりました。
今年もどうぞよろしくお願いいたします。

日本共産党 京都市会議員
とがし豊

市政報告 2026年春

プロフィール●朱雀高校、同志社大学経済学部卒。
左京消防団川東分団副分団長、哲学の道保勝会役員。

京都市議

加藤あい

～みなさんと共に実現へ～

若い人から高齢者まで
住み続けられる京都市のために

私のお約束	主な取り組みと進捗
小中学校給食費無償化	「市立学校給食費無償化を求める決議」が可決(2024年12月) 子育て支援条例をPRと街頭宣伝▶
学生支援	京都府の就労・奨学金返済一体型支援事業について、市が「府と協議が整えば来年度から制度拡充」と答弁(2025年9月)
住み続けられるまちづくり	住宅地の「民泊」規制強化を要望。住宅宿泊事業の「要綱」改正に加え、市が「条例による規制強化検討」を表明(2025年9月)
市営住宅建てかえ	住みよい養正地域を考える会の方々とアンケート調査を行い、京都市にとどけました(2025年5月)
防災対策	北白川仕伏町の土砂災害急傾斜地工事がスタート
福祉・医療の充実	「医療介護従事者処遇改善の早期実現を求める意見書」が可決(2025年9月)

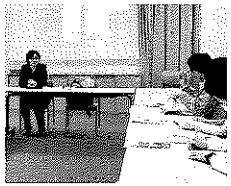

バスの改善を！
修学院第二学区・65号系統の市バス運行本数増の要望署名を提出
北白川のバス停のベンチ・上屋・接近表示調査結果を提出(2025年3月)

新幹線STOP市民デモ
「京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」を可決(2025年5月)

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

くらしの願いで
市政を変える

女性の権利ひとすじに、6期23年

みなさんのくらしの願いを議会に
届け、実現に力を尽くします。

日本共産党 京都市会議員

加藤あい

加藤あい LINE公式アカウント
@918wvpsp 友だち募集中
加藤あい

市政報告
2026年春

プロフィール●市会議員6期。京都市会議員団幹事長。総務消防委員・市会運営委員会副委員長等を歴任。京都で生まれ育つ。紫野高校、佛教大学卒。家族は夫と娘、息子。

11月議会で市民の声を届けました

日本共産党
京都市会議員
森田ゆみ子

教職員の働き方について

教員が子どもたちとゆとりをもって向き合えるよう正規職員を増やすようにと質疑し、教育長は「平成以降最大の482名を新規採用し、子どもたちにとって最大の教育環境に努める」との答弁がありました。

京都駅周辺のまちづくりについて

質問議事録はこちら▶

南区の東九条地域を拠点とするアーティストや住民の声、下京区の中央郵便局の高さ規制緩和を許さないという住民の意見を届け、ジェントリフィケーション（都市の富裕化現象）を抑止する世界の事例などを示しながら訴えました。市長からは「特定の地域が急激に変化するなどは軌道修正が必要な場合も想定し、現状を注視していく」との答弁がありました。

南区役所建て替えについて

昨年の3月20日に行なわれた区民対話集会での住民からの意見を紹介し、文化市民局長からは「区民の声を丁寧に聞きながら、親しまれ、気軽に集い、つながり、混ざり合うことができる庁舎を目指す」との答弁がありました。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

皆さんのご支援のおかげで、市会議員の10年間があっという間に過ぎました。一貫して「子どもに笑顔、若者に仕事、老後に安心を」を目標に頑張っています。自民党政治が維新と連携して、より一層、弱い者いじめの方に向かっている状況ですが、今後とも皆さんと力を合わせて命と暮らし優先の政治を作っていきたいと思います。

日本共産党 京都市会議員
森田ゆみ子

市政報告 2026年 春

プロフィール●市会議員3期目、まちづくり委員

日本共産党
京都市会議員

平井良人

9月決算市会で前進面も

耐震改修助成制度
質問を基軸に廃止から継続へ

京都市の耐震改修助成制度は、今年度で廃止を予定していましたが、決算委員会の質問によって、来年度継続を検討すると約束させました。

府の奨学金返済支援事業に京都市が上乗せ

これまで求めてきた、中小企業対策として創設されている府の奨学金返済支援制度への、市の上乗せ支援が実現しました。早ければ、来年春から実施されます。

地元の要求から

上押小路通七本松の下水道の管路方向が改善されます。これまで決算委員会で共産党議員が質問し、改善を求めてきたものです。更なる要求改善活動に全力をあげます。

9月市会では、新たな施策の前進がありました。記載した以外の施策にも市長から民泊について、現行の条例に対して「規制を強化する」との表明がありました。これまで陳情や請願などで寄せられた声に対し、一定の実りがありました。

市長総括質疑動画はこちら

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

京都市は

まち壊しをやめるべき

京都市は、高さ規制の緩和をテコにしてディベロッパーなどによる開発優先のまちづくりを更に進めようとしています。大企業・ディベロッパーの開発優先のまちづくりから既に住んでいる方々応援のまちづくりへ全力を挙げてがんばります。

日本共産党 京都市会議員

平井良人

市政報告 2026年春

プロフィール●市会議員3期目、まちづくり委員、都市計画審議会委員、朱七体育振興会総務部長、中京消防団朱七分団員

日本共産党
京都市会議員

くらた 共子（ともこ）

いのち・暮らし守る

相談対応がライフワークです

市内中小企業・伝統産業支援、西陣織織機の部品枯渇とメンテナンス人材不足問題、大阪・関西万博工事費未払い問題、労働者賃金引き上げ、オーバーツーリズム対策、過剰なホテル・「民泊」規制、都市農業の振興、医療・介護問題について、議会で取り上げてきました。

予算要望書提出

祝園集会

主税町の簡易宿所

◀幅員2.7メートルの路地の一角での家主不在型の簡易宿所（365日営業可能）開業を京都市が許可しました。京都市が災害対策に力を入れている木造住宅密集地は規制すべきです。私は、住民が住み続けられるよう条例による立地規制の実現に頑張ります。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd 郵送事務局

いつでもどんな相談も受けます

障害のある子ども、非正規雇用・低賃金による将来不安、介護をめぐる生活破綻など、「暮らしていけない」という痛切な相談が寄せられます。消費税減税と社会保障拡充が必須です。今年、戦争する国づくりを進める自民党政治ストップへ、全力でがんばります。

日本共産党
京都市会議員 **くらた 共子（ともこ）**

市政報告
2026年春

プロフィール●所属常任委員会・産業交通水道委・市長委嘱・京都市都市計画審議委員・議員団「世界遺産条例」プロジェクト・政務調査部会メンバー他

市民の声を議会へ届ける

日本共産党 京都市会議員

玉本なるみ

国保部事務局

５月本会議では国保被保険者全員に資格確認書の交付、介護保険の訪問介護報酬の引き下げへの対策、ギャンブル依存症対策の強化などを求めました。

委員会での質問

議会や政治がもっと市民の皆さんにとって身近なものになるように活動しています。求めてきた委員会の同室での傍聴ができるようになりました。ぜひお越しください。今年度は文教はぐくみ委員会に所属し、保育園や学童保育の運営の大変さ、全員制中学校給食に向けた巨大センター工場建設計画、ジェンダー平等の推進、文化財保護などについて、積極的に取り上げ質疑しています。

上賀茂神社前宣伝

地域の後援会の皆さんと一緒に街頭で議会報告やご挨拶をしています。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd 郵送事務局

こんにちは！

日本共産党 京都市会議員

玉本なるみ です

物価高騰が続く中、あらゆる分野で暮らしも生業も大変になっています。私は医療・介護の現場から議会に送っていただき、27年になります。今、医療や福祉はかつてなく危機的な状況にあり、政治が果たす役割は大きいと思っています。平和と、命を大切にする政治の実現を目指し頑張る決意です。

市政報告 2026年 春

プロフィール●市会議員7期目、文教はぐくみ委員、京都府後期高齢者医療広域連合会議員、看護師、保健師

物価高騰から市民の暮らし、営業を守れ！

日本共産党京都市会議員団

京都市の2024年度決算は58億円の黒字でした。物価高騰に苦しむ市民の暮らしにまわせば、敬老乗車証制度を元にもどすことも、自校方式・全員制の中学校給食の実現も可能です。
日本共産党京都市会議員団は、2026年度予算編成に向け、286項目の要求を提出しました。

詳しくは

北陸新幹線延伸計画は、きっぱり中止を！

北陸新幹線延伸計画のルート案について、京都市は、５つの懸念(「地下水への影響」「建設発生土への対応」「工事車両による交通渋滞」「京都市財政への影響」「文化歴史的建造物等への影響」)を表明しています。京都仏教会や多くの住民団体からも反対の声が上がっています。キッパリと中止を要請することを求めます。

議会ごとに市政懇談会を開催。
みなさんの声を京都市に届けます。

料金後納

ゆうメール

【差出人】TAD Co., Ltd
【返還先】日本共産党京都市会議員団
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
TAD Co., Ltd郵送事務局

大軍拡をやめ、消費税減税を

物価高騰で、日々の暮らしが大変です。昨年の参議院選挙では、消費税減税を訴えた議員が多数を占めました。大軍拡ではなく、市民の暮らしを応援する消費税の減税こそ必要です。

困ったときには、お気軽にご相談ください
TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130

市政報告 2026年 春

日本共産党京都市会議員団

市政を動かす。

物価高騰から、市民の暮らしを守れ
京都の世界遺産を守れ！

代表質問

9月市会	11月市会
西野さち子議員（伏見区）	くらた共子議員（上京区）
山田こうじ議員（右京区）	森田ゆみ子議員（南区）
山本陽子議員　（山科区）	

自治体要求連絡会早朝宣伝（11月28日）

No.460
9・11月市会
2025年

党議員団は、小学校給食費無償化の年度内実施、水道料金の減免、小規模事業者の賃上げに対する直接支援、など緊急の申し入れを行いました。

全文はこちら

市政に対するご意見をお寄せください

日本共産党京都市会議員団
ホームページで京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。

京都市議団　検索

QRコードはこちら➡

世界遺産保護条例を提案！

2月に骨子案を示し、市民意見を募集すると同時に、京都市内にある14の世界遺産を保有する社寺城にもご意見を伺いながら、条例案をまとめ、11月市会に提案。文教はぐくみ委員会で各会派・議員からの質問を受け、審査されました。

とがし豊議員が提案説明（11月25日本会議）

とがし議員は、条例案は世界遺産「古都京都の文化財」を確実に後世へと引き継ぐことを目指すものだと述べ、必要性を説明しました。

まず、地域コミュニティの参画を中心にした新しい世界遺産保護のあり方が国際社会の流れであり、国内の自治体が独自に33条例を制定していると紹介。この潮流に応え、世界遺産保護行政をさらに一歩進めようと呼びかけました。

その上で、世界の人々と協力して世界遺産を守ることは平和の礎を強固にし、ユネスコ憲章が掲げた理想に近づくものだと訴えました。また、現在の法や行政の仕組みだけでは世界遺産の価値を守るには不十分であり、住民参加の仕組みづくりが必要だと述べました。現在進行している大規模な都市計画の見直しが、世界遺産に及ぼす影響は極めて大きく、世界遺産保護の観点からの検討が十分になされるべきと主張。世界遺産である東寺や西本願寺に近い京都駅前で60メートルの高さ規制緩和がおこなわれようとしていると指摘し、無限定な規制緩和による都市開発を許せば、京都のまちの個性が失われ、歴史都市全体としての保全という目標が失われる恐れがあると強調。「周辺環境」も視野に入れた効果的な管理体制の構築が急がれると述べました。

やまね智史議員が賛成討論（12月11日本会議）

やまね議員は、この条例案は11月市会で可決された「京都基本構想」を具体化する上で、重要な柱となっていくと述べました。世界遺産と不可分の関係にある守るべき地域の景観を一番知っているのはその地域の住民の皆さんであり、歴史的景観に対する尊敬の念は、長い時間を掛けて培われてきたものであると強調。世界遺産所有者、市民、来訪者、事業者など、京都に関わるあらゆる人々に広く門戸を開く条例だと主張しました。また、「世界文化遺産の緩衝地帯を適切に設定し、その外部も含めた周囲の環境を厳格に管理していく」ため、「大規模な事業が計画された際などには、文化遺産への影響を適切に評価する必要性が高まっている」が、「その保全の方策は今後の課題」だと指摘している国の文化審議会第一次答申を紹介。条例案の対象地域である歴史的環境調整区域の意義を訴えました。さらに自治体の体制整備や財政措置の重要性について、本市独自の措置とともに国の財政支援が不可欠であること、世界遺産の保全は文化財保護法の範囲だけでは限界があるとして条例制定の必要性を強調しました。

条例案は、共産党議員団と無所属議員1人のみの賛成で否決されましたが、京都市の世界遺産保護行政に大きなインパクトを与えました。

世界遺産保護条例特設ページ

なんだっけ？ 世界遺産「古都京都の文化財」

上賀茂神社、下鴨神社、東寺、清水寺、延暦寺、醍醐寺、仁和寺、平等院、宇治上神社、高山寺、苔寺、天龍寺、金閣寺、銀閣寺、龍安寺、西本願寺、二条城を構成資産とする。1994年にユネスコに登録された。

北陸新幹線延伸計画はきっぱり中止を！

高校生が請願提出

9月市会では、京都市内の高校生から「北陸新幹線延伸の反対決議及び白紙撤回の要請を求める請願」が提出されました。請願は、他会派の反対で否決されましたが、世論と運動の高まりの中で、2026年度着工は、4年連続で断念に追い込みました。

与党プロジェクトチームから、公明党が離脱、新たに維新が加わりましたが、あらためて8ルートで検討し直すなど、混迷を深めています。

えもとかよこ議員は討論で、石川県選出の自民党国会議員による自主研究会の独自の試算を紹介。着工条件の一つとなっている「費用対効果1以上」に対し、「小浜・京都ルート」の「桂川ルート0・551」となっており、着工条件そのものがなくなっていると強調しました。

日本共産党京都市会議員団は、次の政策を発表しました。

「住民のための『民泊』対応ハンドブック」（第3版） 全文はこちらから

京都市農業政策
「京都市の都市農業と農地を守り活かす日本共産党の政策」 全文はこちらから

京都市市営住宅政策に対する提案
「魅力ある市営住宅 安心して住み続けられる地域づくりに向けて―住まいは人権の立場で―」 全文はこちらから

代表質疑

10月２日

市民の暮らしを応援する施策の推進を
北陸新幹線京都地下延伸計画の反対表明、地球温暖化対策の抜本強化を
市営住宅政策は「住まいは人権」の立場でこそ

西野さち子議員は、10月2日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

西野 さち子 議員

市民の暮らし応援する施策の充実を

西野議員は、２０２４年度決算が58億円の黒字だったことは、前市長による財政危機論の誤りを証明していると指摘。物価高騰で市民が苦しむ中、「行財政改革計画」によって行われた市民負担増の見直しや国保料の値上げ中止、北陸新幹線京都地下延伸計画をはじめとしたムダな大型公共事業をやめるよう求めました。

副市長は、「国・府と一体できめ細かな支援を実施してきた」「公共投資は、安心安全や市民生活の豊かさにつながる基盤を形成するもの。費用対効果も見定めながら着実に実施していく」と答弁しました。

景観と住環境を守るための都市計画を

市が都市計画の規制緩和による開発優先の政策を推進することによって、地価高騰を招き、住民が住み続けられなくなることを批判。都市再生緊急整備地域の解除を国に求めること、都市計画マスタープランの見直しでは景観と住環境を守ることを重点に置いた都市計画に見直すよう求めました。まちづくり政策監は「無秩序な開発優先の規制緩和との指摘は全く当たらない」と強弁しました。

北陸新幹線京都地下延伸計画に反対表明を

参院選の結果をうけてもなお、自民党参院議員は現行の京都・小浜ルートに固執する姿勢だと指摘。５つの懸念・課題が解決されないことは明らかであり、「市民合意が得られていない」という認識を示し、北陸新幹線京都地下延伸計画への反対表明をするよう求めました。

総合企画局長は「国政の動向を注視する必要がある」と述べるとともに「５つの懸念・課題について、市民の体感的な理解・納得を得ることが不可欠」「引き続き国や鉄道・運輸機構に対して慎重かつ丁寧な対応を求めていく」と答弁しました。

生活保護最高裁判決を受けて謝罪と保護費増額を

西野議員は、生活扶助費の減額は違法だと訴えた「いのちのとりで裁判」で最高裁が原告勝訴の判決で国を断罪したことをうけ、市は上告を撤回し謝罪を行うべきであること、早急に被害回復と保護費増額を国に求めるべきだと訴えました。

保健福祉局長は、「自治体に保護基準を定める裁量はないため、市独自で謝罪を行うべきとは考えていない」「国の対応方針が示され次第適切に対応する」など、冷たい答弁に終始しました。

地球温暖化対策の抜本的な強化を

西野議員は、気候変動による被害が深刻になっているなど、危機的現状に対する市長の認識を質しました。また、千葉県匝瑳市の企業によるソーラーシェアリングの取り組みを紹介し、二酸化炭素削減目標の引き上げや省エネ・再エネの拡充など、地球温暖化対策を抜本的に強化するよう求めました。市長は、「人類共通の喫緊の課題」「引き続き再エネ設備設置の拡大や徹底した省エネ等に取り組む」と答弁。ソーラーシェアリングについて、「農作物の収穫への影響等の課題はあるが、再エネ拡大に向けた一つの方策」だと述べました。

また、西野議員は、関西電力による美浜原発の新増設と地質調査に反対を表明するよう求めました。

「住まいは人権」の立場で市営住宅政策の推進を

党議員団が市営住宅政策を発表したことを紹介。管理戸数を減らし、住民が市営住宅に入りたくても入れない状況や、老朽化した市営住宅の再整備において整備戸数や住居面積を減らしていること、家賃減免制度の改悪による影響などを告発しました。「住まいは人権」の立場で、収入基準の引き上げ、単身者用住戸の拡大、改修戸数を増やすことや既存住宅の大規模修繕の推進、新規建設、団地再生事業における整備住戸の面積拡大、家賃減免制度を元に戻すことなどを求めました。

市の責任で醍醐コミュニティバスへの支援拡充を

西野議員は、醍醐コミュニティバスの日曜祝日・平日夕方以降の運休に伴い、外出や買い物が困難になるなど、暮らしへの影響が出ていることを紹介。暮らしの足の確保のために、市の責任で醍醐コミュニティバスの拡充をするよう求めました。都市計画局長からは「今回の減便は運行事業者がやむを得ず判断されたもの」「市の果たすべき主な役割は事業者への支援」など、住民の要望に正面からこたえない答弁でした。

東部クリーンセンター跡地の活用について

西野議員は、東部クリーンセンターの解体費が当初よりも大幅増となったことについて、市民に納得できる説明が必要だと主張。また、跡地活用について、多くの住民要望にもあるように、スケボー公園の設置や図書館・老人保養センター・緑地帯を残すことが求められることを述べ、要望しました。

9月市会 本会議

山田こうじ議員は、10月2日に開かれた本会議で、
日本共産党を代表して質問を行いました。

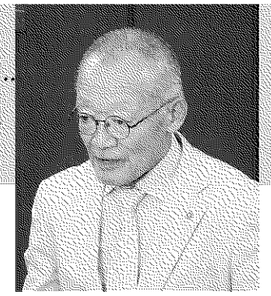

山田 こうじ 議員

代表質疑

10月2日

消費税は廃止をめざし、5%に減税、インボイス廃止を国に求めよ
伝統産業後継者支援は、金沢市の制度を参考に
戦後・被爆80年の今年、核兵器禁止条約批准を日本政府に求めよ

消費税は直ちに5%に減税

山田議員は、参議院選挙当選者の6割が消費税減税を求めており、所得が低いほど負担が重く、経済の好循環には一律5%に減税して家計を温め、インボイス廃止を国に求めるべきと質しました。

財政担当局長は、消費税は社会保障や財源確保と共に慎重に議論されるべきであり、インボイスは適正な課税に必要なため、国に要望することは考えていない、と答弁しました。

国民健康保険料の値上げ撤回を

山田議員は、市が5年間の国民健康保険料引き上げを示し物価高騰に苦しむ市民を追い詰めており、一般会計繰入を増やすなどで値上げ撤回を求めました。

保健福祉局長は、安定的な運営のため一般会計に頼らない保険料設定が必要だと述べ、「国に財政支援拡充を要望していく」と答弁しました。

地元中小企業への賃上げ・人材確保支援を

山田議員は春闘妥結状況では中小企業の賃上げ率4・3%、大企業は5・38%で格差が拡がっていること、京都総評の最低生計費計算では、時給1900円が必要であり、現在の最低賃金では生活できないと指摘しました。岩手県は賃上げする事業主に従業員1人6万円支援、奈良県生駒市や群馬県高崎市、大分県や徳島県も独自に支援していると紹介しました。市長が「府の就労・奨学金返済一体型支援事業の6割が市内で、独自の財政支援を検討する」と述べており、上乗せ支援を行うべきと質しました。

産業・文化融合戦略監は、「府と協議し財政支援含め検討する」と約束しました。

伝統産業後継者支援は、金沢市を参考に

山田議員は、2024年度京友禅の総生産量は最盛期の1・4%にまで減少し、伝統産業が風前の灯火で、後継者育成は待ったなしであり、学生の伝統産業への就労支援が必要と指摘しました。また、加賀友禅・九谷焼などの伝統工業がある金沢市では「文化の人づくり奨励金」で月5~12万円を3年間給付していると紹介。市の後継者育成制度は2年間で40万円、2023年度実績は396・7万円で、支援に値しないと指摘しました。実態調査を行い適切な支援を求めました。

市長は、「令和7年度から伝統産業技術後継者マッチング事業の実施や伝統産業技術後継者育成制度の対象要件をわずかに拡大した」と答弁しました。

農地の産業用地化は撤回し、農業振興を

山田議員は、コロナ禍や戦争、円安による食糧高騰で自給率38%である日本の食と農は危機的状況と指摘。昨夏の米騒動で政府は「新米が出れば落ち着く」と対策を拒んだものの、3月からの備蓄米放出では米の需要を賄えず、増産へ舵を切った。一方で、市は「地域未来投資促進法」で農地の産業用地への転用を進め、物流センターを呼び込み、奨励金交付で誘導していることを批判。産業用地化は撤回して農業振興を求めました。

木の文化・森林政策監は、産業用地創出で農地が対象となることはあるが、産業用地化方針は無く、農業継続を希望される方には支援を行う、と強弁しました。

京北地域の活性化、京北病院の存続・改善を

山田議員は、京北地域には農業振興が必要で、価格保障を国に求め、市として独自に新規就農者の支援を求めました。

木の文化・森林政策監は、京北・左京山間部農林業振興センターを拠点に、農林業の振興に取り組むと答弁しました。

京北病院は、常勤医師が2人しかおらず、必要な医療を行うために医師・看護師の確保が求められていると指摘。「医療を考える会」のアンケートに寄せられた400人の住民の声を紹介して地域に必要な病院だと述べ、老健施設・診療所も維持すべきと要求しました。

副市長は、「在り方検討会」で老健施設・診療所の廃止が示されているとの答弁にとどまりました。

核兵器禁止条約批准を政府に求めよ

ヒロシマ・ナガサキの原爆から80年、被爆者の運動で核兵器禁止条約が2021年に発効したものの日本政府は米国の核の傘にしがみつき条約批准していないと指摘。昨年（2024年）日本被団協がノーベル平和賞受賞したことを受け、京都市会が発した1983年の非核・平和都市宣言の精神で、市長は政府に核兵器禁止条約批准を求めるべきと質しました。

総合企画局長は、平和首長会議が核兵器廃絶と、条約への署名・批准を国に要請していると述べるにとどまりました。

代表質疑

10月2日

ジェンダー平等、男女賃金格差解消を
子育て支援の早期具体化、子どもの権利実現を
市民生活との調和へ、観光政策の抜本的転換を

山本陽子議員は、10月2日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

山本 陽子 議員

育休・時短勤務による女性の不利益解決、会計年度任用職員の雇い止めやめよ

山本議員は「女性の生きづらさの大きな要因」である男女の賃金格差について質問。市職員の中でも女性が長期に育休や時短勤務を選択すると、手当はあっても給与収入がなくなるため格差が生じること、さらにそれが老後の年金の減額など経済的な不利益につながることなどの問題を指摘し、国へ対策を求めるよう迫りました。

また、女性が7割をしめる公務の非正規雇用・「会計年度任用職員」について、5年目ごとに雇い止めされ、また公募による採用試験を受けなければならない市の現在の制度では、「生計を維持できなくなるかと不安」「これまでの経験がムダになる」などの声が職員からあがっていることを紹介。昨年には国からも自治体の判断で公募を中止することができるとの通達が出され、公募を廃止し雇用を継続する自治体が増えている事実を突きつけ、「5年での雇い止め・公募は廃止し、公務が率先して賃上げや雇用の安定を図るべき」と求めました。

しかし監察監は「国の変更はあくまで例外的な取り扱い」などと答弁。現制度に固執し、格差是正を拒否しました。

子ども医療費助成拡充、給食費無償化の早期実施を

山本議員は、昨年の代表質問以降、党議員団の子育て支援無償化条例の提案をきっかけとして、小中学校給食費無償化を求める市会決議が全会一致で採択されるなど、子育てにかかる費用の負担軽減、支援の具体化が市政の重要課題となっていると指摘。子どもの医療費助成制度の18歳までの拡充や、小中学校給食費無償化について、市として早期に進めるよう求めました。

副市長は「まずは中学生の通院医療費の制度拡充をすすめる」「国が令和8年度からの小学校給食無償化方針を示しており対応を検討する」と答弁しました。

球技のできる公園の増設を

山本議員は、「子どもの声に耳を傾け施策に反映すべきだ」と強調し、多くの子どもが求める「球技のできる公園」の増設を求めました。京都市が指定する球技広場は市内に19か所しかなく、山科区・北区・下京区・東山区には一つもないなどの実態も示し、「小学校区に一つ以上、球技ができる公園を」と求めました。

市長は「公園は子どもの居場所となる。パブリックテラスのような公共空間づくりに取り組む」「市民のご意見をしっかり受け止める」などと答弁しました。

「宿泊施設拡充・誘致方針」の廃止、観光政策の転換を

山本議員は、市民生活に悪影響を及ぼすオーバーツーリズムについて、市が2017年に掲げた宿泊客室数の目標4万室をはるかに超え、現在6万室以上に達していることをパネルも使って示し、外資系ホテル誘致とともに住宅地への宿泊施設の設置が際限なく進められたことは問題だと厳しく批判。民泊での騒音などに苦しむ市民の実態や、「空き家ができたら不動産業者が次々やってきて安心して暮らせない」など市民の切実な声も示し、「『京都市宿泊施設拡充・誘致方針』は廃止して、宿泊施設の増加を抑制し、観光客の総量的抑制へと転換すべきだ」と強調。すべての宿泊施設について、住宅地の立地規制や長屋の活用の規制、簡易宿所はすべて管理者常駐を条件とし、住宅宿泊事業は和歌山県のように隣家の同意を求めることや、住宅地ゼロ日規制を導入するなど、市民生活と調和するための条件を課すことを求めました。

副市長は、民泊規制について「地域に応じた柔軟な運用が可能となるような法制度の見直しを国に要望するとともに、市民生活への影響の状況等をふまえ、条例による規制強化を検討する」と答弁しました。

山科区の市民の声を聞き、公共交通充実を

山本議員は、市が3月に発表した、ミータス山科－醍醐「みんなで創るまちPLAN」の構想について、「住民が一番に求めてきた公共交通の充実について、具体策がないことは大変不十分だ」と指摘。市バスの撤退にともない、山科区のバス運行を担ってきた京阪バスがこの間減便し、市民のくらしに大きな困難が生じていることを、市民の声も紹介しながら訴えました。市に対してまずは市民の声を広く聞くこと、京阪バスが、市民の要望に応えられないのであれば、京都市として山科に再び市バスを走らせて、公共交通網の確保に責任を果たすべきと求めました。

都市計画局長は、「京阪バスと地下鉄の連携をすすめる」との答弁にとどまりました。

代表質疑

11月28日

物価高騰対策、消費税減税、中小事業者支援を
医療・介護保険制度を守れ
オーバーツーリズム対策、宿泊施設の立地規制を

くらた共子議員は、11月28日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

くらた 共子 議員

消費税減税、賃上げ支援を

くらた議員は、物価高騰が市民生活や中小事業者の経営を圧迫しており、消費税減税とインボイス廃止を国に求めるよう迫りました。また、岩手県などいくつもの自治体が労働者の賃上げ補助に踏み出している事例を示し、中小・小規模事業者への賃上げ支援を実施するよう求めました。財政担当局長は、「消費税は、社会保障の安定的な財源確保のために、減税を要望することは考えていない。インボイス制度は、適正な課税を確保するためのものであり、廃止の要望を国に行うことは考えていない」と冷たい答弁に終始しました。産業・文化融合戦略監は賃上げを促す施策を国や京都府と連携して取り組んでいくと答弁しました。

くらた議員は、伝統産業・西陣織物の織機のメンテナンス対策は、喫緊の課題となっており、業者まかせにするのではなく、市内で速やかに対策をとるよう求めました。産業・文化融合戦略監は、西陣織工業組合において、織機のメンテナンスを担う技術者育成に取り組んでおり、本市も産業技術研究所において、関係団体と連携しながら技術者の育成に取り組んでいると述べました。

医療機関への市独自の支援を

くらた議員は、物価高騰の影響で7割を超える病院が赤字、介護事業所の倒産件数が過去最高となっていると指摘。赤字の要因は、人件費や物価高騰に全く見合わない診療報酬と介護報酬に抑えてきた国の失政が招いたものだと厳しく批判しました。国に対し、医療機関における物価高騰対策の具体的対応を求めるとともに、医療従事者の処遇を改善する市独自支援制度創設を求めました。保健福祉局長は、「医療機関の経営は厳しい状況にある」との認識を示しつつも、「国の対策を注視し、市独自の支援制度の創設は考えていない」との答弁にとどまりました。

介護現場への支援、職員の処遇改善を

くらた議員は、いわゆるOTC類似薬の保険外しは、多大な自己負担増となるものであり、国に対して行わないよう求めるべきと主張しました。保健福祉局長は「国の検討状況を注視していく」との答弁にとどまりました。

くらた議員は、介護事業所について、人手不足のうえ利用料が引き上がれば、介護サービスが利用できなくなると指摘。市独自に介護現場で働く労働者の賃上げ支援を行うよう求めました。市長は、介護分野の職員の処遇は他産業とはまだ差があると認識しつつも、国において、賃上げ・職場環境改善の支援を行うこととされており、本市独自の支援制度の創設は考えていないと述べました。

また、国に対して、介護保険利用料2割負担拡大やケアプラン有料化を行わないこと、介護報酬の引き上げの際に被保険者の負担とならない措置とすることを要請するよう求めたのに対し、市長は「介護給付費は年々増加の一途をたどっている」と国の議論を容認し、「介護報酬とサービスに係る自己負担や保険料は、所得に応じた負担の仕組みや高額介護サービス費等により軽減されている」と市民の願いに背を向けた答弁を行いました。さらに、ショートステイ用のベッドを市内に適正配置し、空床確保のための補助を行うことを求めたのに対し、市長は「利用しやすい環境が整っている」と改善を拒否しました。

宿泊施設の立地規制を

くらた議員は、国の観光立国論に無批判に追随し、2025年3月末時点の京都市の旅館・ホテル、簡易宿所、民泊などは、約6万室超と「宿泊施設拡充・誘致方針」の目標4万室をはるかに超えているにもかかわらず、さらに増える予定となっており、市民生活との調和に逆行し、より深刻な事態となると厳しく批判しました。観光政策監は、宿泊施設の量の確保よりも更なる質の向上に取り組んでいると述べるにとどまりました。

くらた議員は、市民生活と調和がとれるよう、住宅宿泊事業法における「届け出住宅」や、旅館業法における「簡易宿所」においては、住宅密集地、細街路、社会福祉施設周辺などでの立地規制や管理者常駐、住民説明会の義務付けを条例に規定するなど、早急に規制強化することを求めました。また、上京区主税町の簡易宿所許可に関し、住民の声よりも事業許可を優先した姿勢を厳しく批判しました。保健福祉局長は、法を超えた規制は困難だが、国に対し規制強化の対応を要望しており、今後とも規制強化に向けて検討を進めていくと答弁しました。

住み慣れた地で住み続けられる施策を

くらた議員は、上京区革堂前之町と山王町にまたがるマンション計画によって、市民が住み慣れた地で住み続けることができない状況になっていると指摘。大規模開発などで、住み慣れた地を離れなくてもよいよう、具体的、実効性のある施策を求めました。都市計画局長は、本市独自の「中高層条例」により、建築主等に近隣住民への丁寧な対応を求めていると強弁しました。

なんだっけ？ OTC類似薬

市販薬と効能の似た処方薬。こどもの抗アレルギー薬や解熱鎮痛剤などを含む7000品目に及び、保険外しが行われた場合の保険料軽減は国民一人あたり月額100円程度だが、利用者は8倍から最大50倍の多大な自己負担増となる。

代表質疑

11月28日

住民が安心して住み続けられる市政に
北陸新幹線延伸計画中止とサンダーバード充実を

森田ゆみ子議員は、11月28日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

森田 ゆみ子 議員

北陸新幹線延伸計画中止を

森田議員は、北陸新幹線延伸について、石川県選出の自民党国会議員による独自試算で費用便益基準を大きく下回り、着工条件は明らかに満たさないことを示し、「与党プロジェクトチームの枠組みが変わった今こそ、京都市としてはっきり北陸新幹線延伸計画に反対を表明し、中止を求めるべき」と迫り、サンダーバードをより安全に走行できるように線路を再整備して金沢方面につなぐことを求めました。総合企画局長は「5つの懸念・課題について、市民の体感的な理解・納得が不可欠と考える」「サンダーバードについてはJR西日本において市民の思いを十分に受け止めていただきたい」と答弁しましたが、中止は表明しませんでした。

正規職員の増で教職員の働き方改革を

学校現場の人手不足が深刻で、このままでは教員のやりがいや子どもたちとの信頼関係を築くことができないと、正規教員を増やすよう求めました。教育長は、「来年度は平成以降最大となる482名を新規採用する。子どもたちにとって最大の教育環境といえる教員が働きやすく、働き甲斐をもって教育に専念できる環境づくりに努める」と答弁しました。

市営住宅新設など住民が住み続けられる京都駅周辺のまちづくりを

森田議員は、急速な開発が進む京都駅周辺では「都市の富裕化現象」（ジェントリフィケーション）が懸念されており、「京都駅周辺のまちづくりについて、市が行う施策の影響で住民が不本意に追い出されるようなことがあってはならない」と市長に迫りました。市長は「特定の地域の状況が急激に変化するなど軌道修正が必要な場合も想定される。引き続き現状を注視していかなければならない」と答弁しました。

ところが、京都市は、最近まで40世帯が問題なく暮らしていた岩本市営住宅（南区）を廃止。京都駅周辺には岩本市営住宅跡地をはじめ、公共の空き地がたくさんあり、「このような場所にこそ市営住宅を新設するべき」と求めました。都市計画局長は「市営住宅は公募をしても応募がない。新たに建設することは考えていない」と市民の願いに背を向けました。

さらに森田議員は、京都中央郵便局の建て替えで、議論されている高さ60ｍへの規制緩和について、「これ以上京都駅周辺に高さ規制を緩和してまでホテルが必要なのか。市長は都市再生特別地区を指定すべきではない」と質しました。まちづくり政策監は「現時点で都市計画の提案は行われておらず、その妥当性が判断できる段階ではない」としか答えられませんでした。

住民の声を活かした南区役所建替を

南区役所建替について、「新しい南区の総合庁舎には住民の声をしっかり聞いてヘルスピアの機能や、区民ホール、会議室など設けるべき」と求めました。文化市民局長は「区民の声を丁寧に聞きながら必要な機能について検討を進め、皆様に親しまれ、気軽に集い、つながり、混ざり合うことができる庁舎をめざす」と答弁しました。

スポーツ公園が必要 東吉祥院公園の廃止撤回を

巨大給食工場建設予定地とされている東吉祥院公園について、森田議員は全員制の中学校給食は、できるところから学校調理方式でスタートさせるべきと訴えました。そして、「問題山積みの巨大給食工場建設のために、東吉祥院公園という近隣住民の広域避難所と、スポーツ公園としての市民の財産を取り上げてはならない」と訴えました。

西大路駅南側改札のバリアフリー化を

森田議員は、西大路駅南側改札のバリアフリー化について、「京都駅方面のホームにはエレベーターを設置することは可能。ここにエレベーターが設置されれば、ホームの東側がすでにバリアフリーになっているため、ちょっと遠回りになるが大阪方面にも利用でき便利になる」と提案しました。都市計画局長は、「JR西日本においてはバリアフリー未整備駅から優先的に進める必要があり、ただちに実施は困難と聞いている。本市として西大路駅の一層のバリアフリー化が図られるよう引き続き強く申し入れを行っていく」と答弁しました。

循環バスを創設し、市バスの乗り継ぎ無料の実現を

最後に、市バスの乗り継ぎ無料と循環バスについて求めました。副市長は、「バスの無料乗継は事業者の経営への影響も大きく、解決すべき困難な課題もあるが、引き続き検討していく」「デマンド交通等の検討は、地域の総意として必要性を共有いただき、将来にわたる安定した利用見込みが必要。引き続き生活交通の確保と利便性の向上に努める」と答弁しました。

加藤あい 議員

4年連続の黒字決算 子育て支援拡充、市立病院への支援を

加藤議員は、4年連続の黒字決算であり、毎年35億円の過去負債返済に縛られず、単年度収支の均衡をベースにするという考え方に立てば、党議員団が条例提案した子ども医療費・給食費無償化は、十分可能であったことが示されたと指摘。子育て支援を積極的に施策化すべきと求めました。

市長は、給食費無償化について、全会一致の市会決議もあり、自らの任期中に実施の道筋をつけたいと答弁しました。

また、市立病院は、国の誘導に従い病床を削減するのではなく、公立病院として医療ニーズ・疾病動向を徹底して調査分析し、お金がなくて医療にかかれていない人などの医療需要にこたえていくよう求めました。

河合ようこ 議員

民泊・簡易宿所の規制強化を。国保保険料の引き上げ方針撤回を。

河合議員は、「高島屋洛西店　8月閉店」の報道を受けて、住民の不安が広がっており、交通、買い物、医療・福祉など住民が困っている課題の解決を早急にと迫りました。

今議会での「（民泊の）条例による規制強化に向けて検討する」との答弁を受け、管理者常駐など7年前のわが党提案の内容を検討すべきと求めました。副市長は、「提案は承知している。住民の不安の声には全庁で対応し、国へ要望していく」と答えました。さらに「宿泊施設拡充・誘致方針」の廃止を求めたのに対し、副市長が「誘致方針は廃止する」と答弁しました。

河合議員は、「独自の支援で、国民健康保険料連続値上げ方針撤回を」と求めました。

平井良人 議員

賃上げ支援で中小・小規模事業者を守れ

平井議員は、物価高騰に苦しむ中小・小規模事業者への賃上げ支援について、最賃引き上げのもと、賃上げ実施率は中小企業で80・9％、大企業で92・6％と、10ポイント以上の差が出て二極化がさらに進んでいる実態を示し、「この格差に支援を行うことが行政の役割だ」と重ねて求めました。

京都府がおこなってきた「就労・奨学金返済一体型支援事業」に対して、京都市から「早ければ来春から支援する」と表明されたことについて、奨学金を返済している本人の負担も軽減されるよう、早期実施を求めました。また、延長が検討されている「まちの匠・ぷらす」について、2000年までの新耐震の建物についても補助するよう求めました。

やまね智史 議員

新景観政策の原点に立ち返って都市計画の規制緩和路線は見直しを

やまね議員は、マンション建設の指導を求める請願採択などを挙げ、「新景観政策が長期を見越して作られたことを無視している」と批判。副市長は、新景観政策は「例外を許さないものではなく地域の実情に応じた計画や必要な都市機能の誘導の際に、地区計画などによってきめ細やかな高さ規制を行うもの」と答弁しました。住環境と景観を守るために規制緩和路線の見直しを求めました。

また、都市再生緊急整備地域について、自治体の都市計画を無視する仕組みであり、京都駅前の高さ60メートルのビルの計画が新景観政策に逆行することなどを質し、京都駅橋上駅舎・自由通路整備事業への税金投入はやめるよう求めました。

とがし豊 議員

ヘイトスピーチ規制条例と気候危機打開を

とがし議員は、デマによる外国人差別の蔓延に対して「排外主義を否定するガバメントスピーチを発すべき」と求めました。市長は「海外からの方には京都の文化を尊重していただき、われわれもそういう方を排除しないという相互関係が必要」と答弁。とがし議員は「それにとどまらず、ヘイトスピーチ規制条例を制定すべき」と迫りました。

また、「（気候危機に対して）政府よりも踏み込んだ削減目標を掲げ、国内における議論を引っ張るべき」と求めました。市長は「本当に取り組むべき課題と認識されてきている」「どう支援するか総力挙げて知恵を絞って進めていく」と答弁しました。

農地の産業用地化の中止を求めました。

玉本なるみ 議員

保育士確保、学童保育の改善等 子どもの権利を守れ

玉本議員は、「やりがいはあるが、責任の重さ、忙しさに比べて賃金が低く、続けられない」との保育士の声を紹介。保育士確保のため人件費補助金の単価引き上げを求めました。また、家賃補助期間の延長、年度当初の定員割れ対策等を主張しました。副市長は、保育士確保・定着は大きな課題としながら、京都市は手厚い加配だと強弁しました。

学童保育について、登録児童数が多い場合は独立設置すること、面積・職員数は登録児童数で算定することを求めました。副市長は、分室等について「困難」と単純に考えるべきではないなどと答弁しました。

増加傾向にある児童一時保護施設については、第二児童相談所への設置を要求しました。

9月市会 決算特別委員会

市長総括質疑

10月20日・21日

えもとかよこ
議員

生活保護費引き上げ 安全な中学校給食 女性支援員の拡充を

えもと議員は、6月の「生活保護費の減額は違法」との最高裁判決に言及。京都市も大阪高裁で断罪されたことや、上告を撤回するよう追及し、真摯な謝罪と差額保護費の遡及支給、生活保護基準の大幅引き上げを国に強く求めるよう要望しました。

中学校給食の大規模センター問題について は、政令市でも調理時間の前倒しが起きており、子どもたちが喫食する時間は調理終了から3時間42分後などとなっている実態を改めて指摘。本当に2時間以内の喫食が守られるのか、整備予定地の災害リスクなどについても追及しました。

男女共同参画センター・ウィングス京都を民間活用するため、受付などを2階に移す問題については、相談機能が後退することはあってはならないと訴え、名古屋市のように区役所等に女性支援員を配置し、経済的・社会的格差の是正に取り組むことを求めました。

副市長は、「5つの懸念・課題に適切に対応いただくよう国・鉄道運輸機構に要請した」と答弁しました。

また、高齢化が進み、免許証返納が叫ばれ、市民の足を保障するのは国と自治体の責任であると強調。全国でコミバスが役割を発揮しており、本市でも更なる支援で交通空白解消の取り組みを求めました。敬老乗車証制度が変わり負担が3倍、開始年齢が引き上げられ、利用減は5万人以上となっている下で、制度を元に戻し高齢化社会に希望を与える市政に、と求めました。

北山ただお
議員

北陸新幹線延伸計画中止を 交通不便地域の解消を 敬老乗車証制度を元に戻せ

北山議員は、北陸新幹線延伸計画について、市長が懸念表明され、京都仏教会も「千年の愚行」と計画の白紙撤回を求める署名を集めており、「巨費をかけるのであれば、身近な公共交通の充実をしてほしい」との声を紹介。様々なルートの話が出ているが、事業そのものが破綻しており、市民の代表である市長が、議会の場で直接中止表明すべきと求めました。

11月市会 京都基本構想審査特別委員会

市長総括質疑

12月5日

山本陽子
議員

北山ただお
議員

河合ようこ
議員

加藤あい
議員

えもとかよこ
議員

京都基本構想を策定

世界的潮流の要請をふまえ、人権尊重、暮らし、生業を守り、京都の景観保全を

京都基本構想審査特別委員会では、12月1日に総合企画局質疑、12月5日に市長総括質疑が行われ、終了本会議で、加藤あい議員が討論を行いました。

加藤議員は、京都基本構想は、「世界文化自由都市宣言に掲げる都市の理想像の実現に向け」「京都の価値や強み」「目指す未来の姿」を示す「計画」であり、策定に向けて審議会、未来共創チーム会議の方々、そして多くの市民意見が出されたことに敬意を表するとともに、京都の価値として、第一に歴史と伝統を引き継ぐこと、第二に自然との共生、第三に平和の実現、を掲げたことについて賛成を表明したうえで、今後の課題、方向性について党議員団の見解を述べました。

第一に、景観保全について、世界遺産を含め、この間の「本市の伝統的な町並みの変容」は明らかであり、行政の役割として、京都の価値である景観を徹底して保全していくことを求めました。

第二に、暮らしと経済、行政の役割について、憲法25条の生存権、13条の個人の尊厳、14条の法の下の平等を念頭に、地震や豪雨災害、コロナ禍などを体験したからこそ、行政の公的役割を明確にして、市民の生活支援、ものづくり・伝統産業・商店などの地域経済振興、中小企業の生業を守り発展させる道筋を明確に示すことを求めました。

第三に、気候危機打開、世界の力学構造の変化の下での格差と貧困の是正、ケアの可視化とジェンダー平等、LGBTQの方々や外国人の方々の人権の尊重などは、今後の世界的潮流の要請であることを強調しました。審議会及び京都市未来共創チーム会議の議事録について、基本構想の文章と紐づけ、補完する資料として明示していくことを求めました。

最後に、政治によって、くらしと地域の疲弊を招いてきたことの総括の必要性、基本構想と現実との乖離を指摘し、具体的行政において、くらし応援、市政転換に向けて全力を尽くす決意を表明しました。

大型開発、公務の市場化を脱し、市民生活最優先の財政運営を
加藤あい議員が2024年度決算に対して反対討論

伸計画、向島農地の産業用地転換を批判し、気候危機については、踏みこんだ目標を掲げて取り組むべきと指摘しました。

宿泊施設拡充・誘致方針の廃止と簡易宿所も含めた「民泊」規制の検討が表明されたことをふまえ、立地規制や管理者常駐など実効ある規制を求めました。

差別・排外主義に対し、市長が公式に反対表明し、ヘイトスピーチ規制条例を制定するべきことを強調しました。

公務の民間委託化を進めている

加藤議員は、会計年度任用職員を5年で雇止めしたことを批判。再度任用の上限撤廃を求めました。また女性の管理職登用を拡大すべきと主張。自治体の日ごろの体制こそ重要であり、民間委託化や職員削減の路線そのものを見直すべきと述べました。

また、「まちの匠・ぷらす」の対象拡大、市立病院については公立病院としての役割を果たす立場に立つことを求めました。

市営住宅については、縮小・市場開放優先ではなく、居住面積の拡大、家賃減免制度を元に戻すべきと述べました。また公園の民間活用を止め、公園面積の拡大の努力こそ進めるべきと強調しました。

市民生活への応援施策が乏しい

加藤議員は、4年連続の黒字の下、敬老乗車証の負担3倍化や保育園補助金削減など市民に負担を押し付ける路線が継続されたことは重大だと指摘。傷んだ市民の暮らしこそ応援すべきと主張しました。

また、過去負債返済の平準化で給食費無償化や18歳までの医療費ゼロは可能であり、議員団が昨年度提案した条例に根拠があったことを示しました。さらに、奨学金返済者本人への支援や、児童一時保護施設の増設、学童保育所整備、民間保育士の処遇改善、教職員の採用拡大等、子どもの権利保障・子どもの最善の利益に立った京都市政を要求しました。

国民皆保険制度の根幹である国民健康保険料を引き下げ、介護保険、後期高齢者医療保険料の負担増は避けるべきと訴えました。

国と一体で大型開発行政を推進

加藤議員は、都市再生緊急整備地域の指定で、三条京阪や京都駅周辺の大改編が進められていることに対して、新景観政策の理念に立ち返るべきと強調しました。

京都駅新幹線上駅舎・自由通路、鴨川東岸線第3工区、国道1号線バイパスなど無駄な事業優先のまちづくり、北陸新幹線京都地下延

都市根幹インフラに、国補助を求めよ
公営企業決算に北山ただお議員が討論

北山議員は、水道事業・下水道事業・市バス事業特別会計決算については「認定しない」、地下鉄事業特別会計決算については「認定する」とし理由を述べました。

埼玉県八潮市や五条高倉の事故で国が緊急特別調査を指示し、都市根幹施設を守ることは喫緊の課題だが、国補助制度が劣悪なことが問題であり、下水道会計への出資金復活を求め、市長の決意を質しました。民営化に引き込む広域化について、民間委託を進めることはやめるべきと指摘しました。

市バス事業について、調整区間での減便・値上げを強行し、「元に戻してほしい、値上げは撤回せよ」と請願・陳情が多数出されたが、聞く耳を持たない姿勢に対し厳しく批判しました。「なりふり構わぬ経営」という一方、「一般会計に頼らない」は矛盾していると指摘し、市民の足を守る責任を市が果たすこと、独立採算を止め国の支援拡大で運賃値上げしない運営を求めました。

地下鉄事業は、長年求めた転落防止柵の全駅設置の具体化や、駅トイレの改善などがあり認定するが、駅の無人改札など乗客サービス後退は改善するよう求めました。

中学校給食の大規模センター整備運営契約議案に
とがし豊議員が動議を提出

学校調理による出来立ての給食、食教育の実施を
玉本なるみ議員が反対討論

▼とがし議員は、大規模センターの建設・運営等を民間と契約する議案について、①小学校のような食教育が困難、②整備費73億円増大の理由などPFI契約の検討が不十分、③建設予定地の元東吉祥院公園は係争中との理由で継続審査すべきと動機を提出しました。

▼しかし、動議は否決されたため、玉本議員が反対討論に立ち、すでに小中一貫校7校で自校調理方式により実施されていることをあげ、「可能な学校から実施していれば早期に全校実施はできていたはずだ」と批判した上で、下記の5つの問題点を指摘しました。①2時間以内の喫食が多くの給食センターで守られていない、②栄養教諭が直接調理員に指導する偽装請負になりかねない、③給食センターの栄養教諭配置基準は3人であり、食教育が不十分になる、④整備費の膨張など、PFI手法BTO方式（※1）の財政効果が不透明、⑤建設予定地・元東吉祥院公園の豪雨災害のリスク。住民が「公園及び広域避難場所」として存続を求め係争中である。

（※1　建設後の改修は市負担。民間運営）

11月市会 本会議 討論

12月11日

ウィングス京都 一部廃止は平等に逆行
玉本なるみ議員が議案に反対討論

玉本議員は、男女共同参画センター（ウィングス京都）の1階を民間企業に貸出すため、同センターを2階に移転させ、1階ギャラリー、2階和室、調理コーナー、ビデオシアター（計486㎡）を廃止する議案について、反対の立場で討論に立ちました。

まず、日本の2025年ジェンダーギャップ指数は148カ国中118位であり、令和6年度男女共同参画市民意識調査で、女性は学校教育以外の全てで「男性の方が優遇されている」と答えた人が多いことを紹介。ジェンダー平等推進のために重要なのは行政であり、その拠点である同センターは機能強化こそ必要。京都市の担当課を「部」や「局」に昇格させる等、体制強化を求めました。

OTC類似薬の保険適用除外等はやめよ
西野さち子議員が討論

西野議員は、OTC類似薬（P11参照）を保険適用から除外すれば、受診控えによる健康被害や経済負担の増加、薬の不適正使用などの強い懸念が医療現場から示されていると紹介。「死活問題」「子どもをあきらめざるを得ない」との声が出ていると述べ、難病の医療費助成や、子どもの医療費助成制度も意味を持たない事態になると厳しく指摘しました。

厚生労働省が、自己負担の引き上げや部分的な保険外しなど、一部見直しの動きを示しているが、結局は患者の負担増だと批判。国民皆保険制度のもと、「必要かつ適切な医療は基本的に保険診療により確保する」との方針を守り、医療費4兆円削減は許してはいけないと強調しました。

生活保護基準引き下げ訴訟の最高裁判所判決にのっとった対応を
山田こうじ議員が討論

山田議員は、生活保護基準引き下げ訴訟の最高裁判決にのっとった対応を求め討論に立ちました。「新たな減額改定を行うことは、法律で禁じられている『紛争の蒸し返し』に当たり、許すことはできない」と主張し、「訴訟の敗者である厚生労働省が、最高裁判決の意義を矮小化し、被害者の生活を顧みないもの」と批判。また、「原告とその他の利用者に格差をつける対応は、生活保護法が定める『無差別平等の原理』に反する」と指摘し、「生活保護利用者全員に差額全額を補償すべき」と求めました。その上で1027名の原告のうち2割を超える232名以上が亡くなっており、命あるうちの早期全面解決を」と訴えました。

9月市会での請願の採択結果

決議・意見書に対する態度　○＝賛成、×＝反対

件　名	審議結果	共産	自民	維京国	公明	民主	改新	無所属1	無所属2	無所属3	無所属4
核兵器禁止条約への批准の要請	不採択	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×
簡易宿所開業への指導（上京区主税町）	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
インボイス制度の廃止の要請	不採択	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×
消費税率５パーセント以下への減税の要請	不採択	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×
北陸新幹線延伸の反対決議及び白紙撤回の要請	不採択	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×
西京区桂学区への街区公園の設置	不採択	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×

9月市会での意見書の採択結果

決議・意見書に対する態度　○＝賛成、×＝反対

件　名	審議結果	共産	自民	維京国	公明	民十	改新	無所属1	無所属2	無所属3	無所属4	違山会派等
国家公務員の地域手当に準拠した地域区分の見直しに関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市会議員全員
旅館業法の改正を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市会議員全員
違法オンラインカジノをはじめとするギャンブル関連問題の対策強化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市会議員全員
医療・介護従事者に対する処遇改善の早期実施を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、共産、公明、民主、改新、無所属１、無所属２、無所属４
北陸新幹線延伸を白紙撤回するよう求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	共産、無所属１
消費税５%以下への減税とインボイス制度の廃止を求める意見書の提出について	可決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	共産

（注）自民＝自由民主党京都市会議員団　維京国＝維新・京都・国民市会議員団　共産＝日本共産党京都市会議員団
公明＝公明党京都市会議員団　民主＝民主・市民フォーラム京都市会議員団　改新＝改新京都
無所属１＝井崎敦子議員　無所属２＝繁隆夫議員　無所属３＝菅谷浩平議員　無所属４＝平田圭議員

11月市会での請願の採択結果

請願に対する態度　○＝賛成、×＝反対

件　名	審議結果	共産	自民	維京国	公明	改新	無所属1	無所属2	無所属3	無所属4	無所属5	無所属6
民泊進出の反対及び民泊等を規制する条例の制定等	不採択	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

11月市会での意見書・決議の採択結果

決議・意見書に対する態度　○＝賛成、×＝反対

件　名	審議結果	共産	自民	維京国	公明	改新	無所属1	無所属2	無所属3	無所属4	無所属5	無所属6	提出会派等
京都市会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市会運営委員会
危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、共産、公明、改新、無所属1、2、3、4、6
地方税財源の充実確保を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、公明、改新、無所属1、3、4、6
重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、公明、改新、無所属1、4、6
巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、公明、改新、無所属1、4、6
持続可能な社会保険制度の構築を求める意見書について	可決	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	自民、公明、無所属1、3、4
ＯＴＣ類似薬の保険適用除外等を行わないことを求める意見書について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	共産
太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自民、公明、無所属１、４
脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	共産、公明、無所属３
今後も非核三原則を堅持することを求める意見書について	否決	○	×	×	○	×	×	○	×	×	○	○	共産、公明、無所属２
生活保護基準引下げ訴訟の最高裁判所判決にのっとった対応を求める意見書について	否決	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	共産
人種差別に反対する声明を発出することを求める決議について	否決	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	×	維京国、共産、改新、無所属２
「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の効果的・効率的な執行を求める決議について	可決	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	○	維京国、改新、無所属５

（注）自民＝自由民主党京都市会議員団　　維京国＝維新・京都・国民市会議員団　　共産＝日本共産党京都市会議員団
公明＝公明党京都市会議員団　　民主＝民主・市民フォーラム京都市会議員団　　改新＝改新京都
無所属１＝天方ひろゆき議員　　無所属２＝井嶋敦子議員　　無所属３＝きくち一秀議員
無所属４＝繁隆夫議員　　無所属５＝菅谷浩平議員　　無所属６＝平田圭議員

声明

9月市会を終えて

2025年11月7日
日本共産党京都市会議員団
団長　西野さち子

一、はじめに

9月市会は9月19日に開始、42日間の審議期間を終了しました。決算議会にあたり、党議員団は「最低賃金を早急に全国一律1500円以上に引き上げ中小企業への直接支援制度の創設を求める」、「酷暑と物価高騰から市民の生命を守る」、「新型コロナワクチン・インフルエンザワクチンの予防接種料金の値下げを求める」各申し入れを行いました。

また、『世界文化遺産保護条例』案および条例骨子案に対する市民意見募集の結果」、「市営住宅政策『魅力ある市営住宅　安心して住み続けられる地域づくりに向けて―住まいは人権の立場で―』」、「京都市の都市農業と農地を守り活かす政策」をそれぞれ記者発表しました。

一、市長提出議案について

今市会には市長から65件の議案が提案されました。党議員団は中学校給食センターをＰＦＩ方式で整備運営する契約、京都駅南側における建物の高さを緩和する条例改正等15議案に反対しました。避難所環境改善のための段ボールベッド等を購入する動産の取得、百々児童館の移転を行う条例等50議案に賛成しました。市税条例の一部改正については、大企業への超過課税の継続であることから賛成しましたが、さらなる引き上げが必要であることを結了委員会で申し述べました。

決算は、２０２４年度一般会計・国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・中央卸売市場第一市場特別会計・水道事業特別会計・公共下水道事業特別会計・自動車運送事業特別会計決算８件は認定せず、高速鉄道事業特別会計決算等７件は認定しました。党議員団と無所属議員１名を除く自民、維新・京都・国民、公明、民主※、改新の全会派・無所属議員３名は市長提案の全議案に賛成しました。

（※民主・市民フォーラムは10月31日に会派を解消）

〈中学校給食整備運営事業について〉

中学校給食については約30年前からあたたかい全員制給食を求める住民の運動が取り組まれてきました。今回も、多くの市民が委員会を直接傍聴するなか審査が行われました。

自校方式として実施することが可能であったにもかかわらず、巨大給食工場の計画を進めている教育委員会の責任は重大です。当局追認に終始した他会派にも責任が問われます。

党議員団は、継続審査を求める市民請願を受けて、動議を提出し条例案の継続審査を求めました（少数否決）。また、①副市長が「２時間喫食の遵守は極めて重要なファクターである」と認識をしめしたものの実現の担保がないこと、②偽装請負という違法状態と隣り合わせとなること、③栄養教諭の配置が少なく食育が不十分となること、④ＰＦＩ手法のＢＴＯ方式の具体的な姿や財政効果が不透明であること、⑤係争中である整備予定地の広域避難場所としての機能喪失と豪雨災害による水害リスクの５つの問題点を追及しました。引き続き、よりよい中学校給食をめざして市民のみなさんと声をあげます。

〈一般会計補正予算〉

省エネ家電への買換え促進事業、学校給食費への対応、銭湯への経営改善支援、商店街エネルギー環境整備事業、市立病院の運転資金確保、水道管路耐震化に係る一般会計操出金の増額など必要な措置であることから賛成しました。討論で、35億円の過去負債の返済について、金額を減らし平準化を行った上で、市民サービスの拡充や物価高騰対策、子育て支援施策の拡充の政策化で市民福祉の向上を図るべきことを述べました。

〈2024年度決算関連議案等〉

松井市長のもとでの初めての通年決算は58億円の黒字で、４年連続の黒字となりました。敬老乗車証の本人負担３倍化や保育園補助金削減、使用料等の値上げ、いきいき市民活動センターの廃止など市民生活に多大な負担を押し付ける路線が継続されまし

た。党議員団は、くらし最優先の市政と党議員団が昨年の11月市会に提案した小中学校給食費の無償化・子ども医療費18歳までゼロなど子育て支援策強化を求めました。

生活保護扶助費の引き下げは違法と訴えた「いのちのとりで裁判」で最高裁判所は国を違法と断罪しました。党議員団は謝罪と早期の遡及支給を求め議論しました。

児童相談所の一時保護所のひっ迫について、体制の抜本的強化と第二児童相談所に一時保護施設を付設することを求めました。学童保育所の大規模化・過密化は早急な改善に向け、20年前の一元化児童館130館目標を見直し学童保育や児童館の新たな整備方針を策定するべきと述べました。民間保育園保育士の処遇改善について、国の公定価格の引き上げ分を現場に還元し、削減した補助金は元に戻すべきこと、宿舎借り上げの対象拡大を求めました。不登校児童・生徒の対策については「アンケート等を通じて不登校当事者の声を聞き」「多様な子どもを包摂する魅力ある学校」づくりの表明がありました。京都府就労・奨学金返済一休型支援事業について、「協議が整えば来年度から制度拡充」と答弁がありました。事業者支援にとどまらず返済している本人も軽減されるような制度が必要です。

・大型開発行政推進について

三条京阪や京都駅周辺の都市再生緊急整備地域の指定について、京都駅南側では京都市にあるオフィスの5倍の面積を供給する規制緩和がすでに行われており、50年後、100年後においても歴史都市京都が持つ優れた資源を守るために策定された新景観政策の理念に立ち返ることを求めました。駅前の高層ビル計画と一体の京都駅新橋上駅舎・自由通路整備はJR西日本に社会的責任を求めるべきであることを述べました。鴨川東岸線第3工区、国道1号線バイパスなど車を呼び込み交通量を増やすのではなく、持続可能性を重視した都市づくり・生活道路の改善を求めました。

北陸新幹線京都地下延伸計画について、どのルートも、どの案も混迷しており、与党の枠組みが変わった今こそ、市長が積極的に現行案に市民合意がないことを発言するよう求めました。

農業政策において、「農地を産業用地とする方針はない」との答弁がありました。向島農地を第二期地域未来投資促進基本計画における重点促進区域の指定からはずすべきです。深刻化する気候危機対策については、CO2削減目標について市長の積極的な姿勢が示されませんでした。京都議定書発祥の地である本市こそ危機感を持ち、踏みこんだ削減目標を掲げ取り組む必要があります。

観光政策・オーバーツーリズム対策については、宿泊施設増加のもと、生活が脅かされてきました。行政による指導や条例改正を求める住民のねばり強い要請が行われ、党議員団が一貫して求めてきた「宿泊施設拡充・誘致方針の廃止」、「民泊」「簡易宿所」について「条例による規制強化を検討」との答弁がありました。総量規制と党議員団修正提案にしめした立地規制や管理者常駐など実効性ある規制を求めるものです。

多文化共生推進について、差別・排外主義に対し、市長がガバメントスピーチを発し、ヘイトスピーチ規制条例を制定することを求めました。

・公共の民間市場化、職員の非正規化・削減について

民間委託化や職員削減の路線の転換を求めました。会計年度任用職員の雇止について再度任用の上限撤廃を求めました。男女賃金格差是正について、特定事業主として積極的役割を果たすことを求めました。市長から「女性の登用についてはしっかり前にすすめていかなければならない」との答弁がありました。男女共同参画計画案は指標の現状把握にとどめず目標を持っての積極推進をと述べました。

市立病院の今後のあり方検討について、国の病床削減、機能分化の誘導に従うのではなく、公立病院として潜在的な医療需要を掘り起こしていく立場に立つことを迫りました。

市営住宅について、単身者用住居の空き家公募について、これまで39㎡としてきたものを53㎡まで対象拡大していると説明がありました。「住まいは人権」の立場で、居住面積拡大、家賃減免制度を元に戻すこと、指定管理者制度導入をやめることを求めました。公園の民間活用をすすめるPark-PFIやPark-UPについて公園面積の拡大こそ公共として進めるべきことから中止を求めました。

学校給食センター整備運営事業、市立病院、小中学校冷房化事業、区役所等で行われているPFI方式について「京都市基本指針」に基づく運営が十分に行われておらず、事後評価等において

も、導入根拠とされているVFM（財政負担軽減効果等）が検証できないことを論戦を通じて明らかにしました。

「まちの匠・ぷらす」については「グレーゾーンで十分な耐震性能が確保されていないものもありうる」「支援対象を検討中」と答弁がありました。災害に強い街をつくるために積極的な施策化を求めました。

・公営企業決算について

上下水道事業について、上下水道の老朽管対策について、国の補助制度の改善に対して市長の努力と決意を求めました。下水道出資金を復活し、次年度予算に計上することを強く求めました。広域化について京都府に追随していること、「事業の根幹は守る」としながら民間委託を推進している姿勢の転換を求めました。

市バス事業について、運賃の値上げはしないと表明しながら、調整区間について値上げや減便を行っていることを批判。国に独立採算制を変えるよう求め、任意の繰り入れを確保することを求めました。西京区の方から「減便を元に戻してほしい。運賃値上げは撤回せよ」と多くの請願や陳情が寄せられました。厳しく抗議し元に戻すよう求めました。運転士不足の問題について、給料表の5表から1表への変更はされず抜本的な改善を求めました。市長が管理者に対して、「独立採算が原則と言うものの、宿泊税を中心に一般会計からもしっかり支援するので、上を向いた、前を向いた経営をしてほしい」と言われたことが管理者の答弁で明らかになりました。独立採算制を止めさせることを国に求め、運賃値上げをすることなく公共交通である市バス・地下鉄の運営を行うことを求めました。

地下鉄事業について、転落防止柵の全駅設置計画の具体化、駅トイレの改善や生理用品の提供などの努力を評価し、認定しました。駅務員の民間委託や無人改札口など乗客サービスを後退させていることについては改善を求めました。

一、議員提出議案について（P18参照）

一、住民運動・請願

請願について（P18参照）

高校生が提出した北陸新幹線延伸の白紙撤回を求める請願で44年ぶりに請願者による趣旨説明が委員会委員全員一致で認められました。これまでから、党議員団は憲法に保障された請願権行使にあたり、十分な審査を行う立場から請願者本人の趣旨説明を認めるべきことを一貫して主張してきましたが、他会派の反対で否決されてきました。2014年に全会一致で採択された京都市基本条例は「市会は市政を担う一翼として、主権者である市民が主体となり、市民自らの意思と責任において行われる住民自治の発展に向けて、より一層市民と情報を共有するとともに、市民の市政への参画の機会を充実させるものとする」（第四章9条）としており、紹介議員の説明責任を果たすことにとどまらず、請願者の趣旨説明を実現していくことは市会基本条例の趣旨にそうものです。党議員団は引き続き請願者の趣旨説明を実現するために力をつくします。

陳情については「すべてのケア労働者の処遇改善の要請」「敬老乗車証制度の改善」「住宅が隣接し密接する袋地における住宅宿泊事業の見直し」「住居専用地域における民泊規制の強化」「西京区におけるコミュニティセンターの設置」「学校調理方式による全員制中学校給食の実施等」「市立中学校の通学費の無償化等」「西京区桂学区への街区公園の設置」「『まちの匠・ぷらす』の延長及び拡充等」「桂駅西口地域への安価で利用しやすい集会施設の設置」「洛西地域の市バス路線・ダイヤの見直し」「西9号系統のバス停の新設」「市バスM1号系統のダイヤの改善等」「減額した生活保護費の遡及支給の要請等」「新景観条例を反故にする京都プロジェクト（仮称）の高さ60mのビル建設の反対」「前世代の軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入助成の実施等」が提出され、党議員団が積極的に審議を行いました。

一、最後に

自民・維新連立政権が発足しましたが、憲法改悪、議員定数削減、医療予算削減など、参議院選挙で示された国民の意思に逆行する民主主義破壊・新自由主義路線の政治を進めています。一方で、アメリカのニューヨーク市で、家賃の引き上げ凍結や保育の無償化、富裕層課税など暮らしの要求実現を訴えた社会民主主義者の市長が誕生しました。来年の春には京都府知事選挙が行われます。新自由主義に対峙し、国言いなりの府政を京都から変えていく時です。党市会議員団も力をつくします。

声明

11月市会を終えて

2025年12月22日
日本共産党京都市会議員団
団長　西野さち子

一、はじめに

11月市会は、17日間の日程を終えて12月11日に終了しました。党議員団は本市会に世界遺産保護条例案を提案しました。また、「2026年度京都市予算編成に対する要求書」、「暮らし支える緊急対策を求める申し入れ」を行いました。

一、党議員団提出議案について

党議員団は2月13日に世界遺産保護条例の骨子案を発表。シンポジウムや説明会を開催し、市民・研究者・遺産所有者の方々などからご意見をいただき検討を重ねてきました。9月19日には条例案を発表し、11月25日の本会議で提案説明を行い、12月3日、文教はぐくみ委員会で審査されました。

現在、国内の26の世界遺産のうち、半数の13の世界遺産において、各自治体が独自に世界遺産保護に関連した33もの条例を制定しています。党議員団は、提案に際して、条例前文で世界遺産を守ることが「一人の心の中に平和の砦を築くことになる」とうたっており、一条例には人類普遍の理想に資する意義がある」と強調しました。また、条例案の特徴として、世界遺産の保全に対する市の責務を明確にすること、議会の関与や市民参加を保障し、保存・管理の状況が適切でない場合、市民が市長に意見の申し立てを行うことができる制度等による市民の生活支援、ものづくり・伝統産業・商店など中小企業の生業を守り発展させる道筋を明確に示すこと、③今後の世界的潮流について、気候危機、世界の力学構造の変化、ケアの可視化とジェンダー平等、LGBTQの方々や外国人の方々の人権など、重視して進めるべきことの必要性を強調しました。基本構想の審議会や京都市未来共創チーム会議の議事録を、基本構想を補完する資料として明示する事を求めました。党議員団は、今後示される新京都戦略の改定や分野別計画で、具体的行政において、くらし応援のため、市政転換に向けて、徹底した議論を行うものです。

△基本構想〉

今後25年間の京都市のまちづくりの基本となる「京都の価値や強み」「目指す未来の姿」を示す京都基本構想を全会一致で可決しました。党議員団は、本基本構想が市民的議論において作成されたものであり、京都の価値として、第一に歴史と伝統を引き継ぐ、第二に自然との共生、第三に平和の実現を掲げたこと、この25年間について示された課題認識と今後の方向性について一定評価し、賛成しました。

また、特別委員会の審議や市長総括質疑の質問・本会議討論において、①京都の価値を損なうかもしれない重大事態にあって、景観を徹底して保全していくこと、②行政機能を強化し、瀬戸際を生きている市民の生活支援、ものづくり・伝統産業・商店など中小企業の生業を守り発展させる道筋を明確に示すこと、③今後の世界的潮流について、気候危機、世界の力学構造の変化、ケアの可視化とジェンダー平等、LGBTQの方々や外国人の方々の人権など、重視して進めるべきことの必要性を強調しました。基本構想の審議会や京都市未来共創チーム会議の議事録を、基本構想を補完する資料として明示する事を求めました。党議員団は、今後示される新京都戦略の改定や分野別計画で、具体的行政において、くらし応援のため、市政転換に向けて、徹底した議論を行うものです。

△条例議案〉

党議員団は職員・教職員等の期末手当引上げについては、人事委員会勧告に基づき、物価高騰下、賃金の引き上げは急務であることから、賛成しました。

また、市長・副市長等特別職と議員報酬の期末手当引上げについて、議員報酬は多くの市民が物価高のもと市民の暮らしのための予算とすべきであり見送るべきことから、また、市長・副市長等についても市民サービスの削減は継続されており、市の政策判断に責任を負う下で妥当でないことから、引き上げに反対しました。無所属※1が双方とも反対。維・京・国、改新、無所属※2は議員報酬については反対し、市長・副市長等については賛成しました。

ウィングス京都の面積大幅縮小について、反対討論で、令和6年度男女共同参画市民意識調査の各分野での平等感調査で、女性は学校教育以外のすべての分野（職場、家庭生活、地域活動、社会の慣習やしきたり、法律や制度、政治への参加）で男性の方が優遇されていると答えており、京都市においても男女平等が進んでいるとは言えない状況にあることを指摘。重要なのは、行政の役割であり、その拠点であるウィングス京都・男女共同参画センターは、機能強化こそ必要であることを述べました。

一、代表質問について

物価高騰対策として消費税減税を国に求め、市独自の中小事業者支援、伝統産業・西陣織織機のメンテナンスへの支援を求めました。医療機関への市独自の補助、医療従事者の処遇改善、OTC類似薬の保険外しはやめるよう国に求めるべきことを述べ、介護現場で働く労働者の賃上げ支援と空床確保の補助を求めました。

オーバーツーリズム対策、宿泊施設の立地規制を要求。9月市会に続き「規制強化に向けて検討を進めていく」と答弁があり、簡易宿所の立地規制について旅館業法の趣旨に反しないことを国と確認したと説明がありました。

京都市として、はっきり北陸新幹線延伸計画に反対を表明し、中止を求めるべきとして、北陸新幹線延伸計画中止とサンダーバード充実を求めました。

正規職員増による教職員の働き方改革を求め、「来年度は平成以降最大となる482名を新規採用する」との答弁がありました。京都駅周辺での営業化現象・ジェントリフィケーションを指摘。市が行う施策の影響で住民が不本意に追い出されるようなことがあってはならないと質し、市長が「効果も期待できるが、特定の地域の状況が急激に変化するなど軌道修正が必要な場合も想定される。引き続き現状を注視していかなければならない」と答弁しました。市営住宅建設、都市計画の規制緩和中止を求めました。また、東吉祥院公園の廃止撤回、西大路駅南側改札のバリアフリー化、循環バスの創設と市バスの乗り継ぎ無料の実現を求めました。

一、議員提出議案について

△意見書・決議について　※P22参照〉

（※1天方議員、※2井崎議員、※3ざくら議員、※4清議員、※5首藤議員、※6平山議員）

「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」等6件を全会一致で採択しました。

党議員団・公明党・無所属※3が提案した「今後も非核三原則を堅持することを求める意見書」は、無所属※3※5※6が賛成しましたが、他会派議員が反対し否決されました。先般、首相官邸の高官が「（日本は）核（兵器）を持つべきだ」と発言しましたが、首相は、高官を罷免し、非核三原則を国是として堅持することを表明するべきです。被爆80年の今年、被爆者や世界の多くの国々、核兵器廃絶を求め運動してきた人たちの願いにこたえることが必要であり、各会派議員の立場が問われています。

党議員団、維・京・国、改新、無所属※2※3が提案した「人種差別に反対する声明を発出することを求める決議」は無所属※3が賛成しましたが、自民・公明・無所属※3※4※5※6が反対。採決の前夜まで賛成を表明していた無所属※6（立憲民主党）が反対したため、1票差で否決されました。決議は「多文化共生アクション京都」のみなさんが提出された「京都市として人種差別に反対する声明を発出することを求める」陳情と同趣旨のものです。若いみなさんが主権者として行動されたことで、京都市会の約半数が「ヘイトスピーチ・ヘイトクライムは許されない」「首長や行政が人種差別は許されないと表明することが互いの文化の違いを理解するうえで大変重要だ」と考えていることが示されました。

△海外行政調査、都市間交流について〉

コロナ禍で中断され、改選以降では初めての実施となる海外行政調査（ビジネスクラス利用）について、党議員団は反対しましたが、党議員団以外の会派・議員の賛成で決定されました。一方、議会反好交流協定を締結している台南市への議員の派遣（エコノミークラス利用）については、無所属※3以外の賛成で決定しました。

党議員団は、台南市への議員の派遣は、都市間における相互交流を行うものであり、台南市議会からは2018年・2019年と2度にわたり計28人の議員が来訪されていること、陶藝台日交流展が開かれる文化交流であることをふまえて賛成、参加しました。また、党議員団は、海外行政調査に反対する討論に立ち、再生可能エネルギーの飛躍的活用や脱炭素化について、国内事例に学ぶべきものがあること、厳しい市民生活と京都経済の状況の下で、1議員あたり約100万円、全体で約1400万円の公金を新たに投じるものであり、市民理解は得られず、見送るべきと述べました。無所属※5は海外行政調査に賛成しました。

一、請願・陳情

陳情については「人種差別に反対する声明の発出等」「住宅扶助基準額の引き上げ等の要請」「第三者委員会（いじめ問題調査委員会）の中立性確保及び第三事案の合同調査の実施」「小規模保育事業における3歳以上児の受け入れ等、3から5歳児の受け入れ申請体制の整備」が提出され、党議員団は委員会審議で願い実現に奮闘しました。

一、最後に

補正予算が計上されるため12月特別市会が始まります。党議員団は、先の申し入れの立場で徹底論戦します。府知事選挙の日程が決定しました。大軍拡で暮らしを押しつぶす国の政治の防波堤となる府政への転換に力をつくします。

京都基本構想の審議に関わって

えもと かよこ 右京区

11月市会に提案された「京都基本構想案」は、今後25年間の京都市のまちづくりの在り方を示すものとして、市民的議論において作成されたものです。１年間、構想を練り上げてこられた多くの市民のみなさんに深く敬意の意を表します。京都基本構想審査特別委員会、市長総括質疑にあたり、議事録をすべて読み、その上で私は行政の役割の重要性について質し、市長は「行政が全編に責任を負う」と答弁しました。

４月から教職員の校内駐車料金は無料に

赤阪 仁 伏見区

通勤先の学校に通う自家用車の駐車料金、年間６万円の支払い廃止を求める教職員の声と、議会論戦により、この４月から職種関係なく、駐車料金無料を実現します。

教職員の皆さんから、通勤手当を超える駐車料金が何に使われているか、疑問と廃止を求める声が高まっていました。対象は約2000人、年額１億２千万円になります。経常費に入れていると聞いたが、それこそ目的外利用であり、対象校以外の学校との格差がありました。

この補正予算で、国が負担することになったので解決という。次は子どもの通学費の無償化を！学校教育の完全無償化を国の責任で。

戦争する国づくりNO！いのち守る政治の実現に全力!

くらた 共子 上京区

本会議で医療・介護報酬引き上げ、賃上げ支援を求めました。高市政権は国民のいのちを守らず、戦争国家づくりに奔走。経済界では「軍需産業、熱波」。この危険な内閣の暴走を止めるために自治体の使命を発揮させなければなりません。

医師・看護師、ヘルパー不足等で制度破綻、必至。市民が動けば政治は必ず変わります。自治体独自の賃上げ支援で地域医療と介護守れの声を一緒に広げましょう。

安心して住み続けられる洛西・西京区に

河合 ようこ 西京区

「高島屋洛西店が８月に閉店」のニュースに衝撃、「洛西はどうなるのか」と不安の声、「存続してもらいたい！」との切実な願いが渦巻いています。物価高騰に加えて市民の足であるバス路線の廃止・減便も続いており、暮らしていくことの厳しさが増しています。こういう時だからこそ「安心して住み続けるために、コレが必要！」「物価高騰から暮らしや生業を守ること最優先に！」と、皆さんと一緒にあきらめずに声を上げ続けたいと思います。

市営住宅政策提案や条例提案申し入れ等積極的議員団の姿

団長 **西野 さち子** 伏見区

「市営住宅政策」「農業政策」「世界遺産保護条例」を提案し、「来年度予算編成に対する要望書」「新型コロナワクチン・インフルエンザワクチンの予防接種料金の値下げを求める申し入れ」「暮らし支える緊急対策を求める申し入れ」を行いました。さらに、市内各地で大きな問題となっている「民泊」問題の解決に向けて「住民のための『民泊』対応ハンドブック（第３版）を発行するなど、積極的に行動をしてきました。これからも頑張ります！

14人の市会議員から一言

団　長　西野さち子
副団長　北山ただお
幹事長　加藤　あい

人種差別に反対する声明を発出することを求める決議 可決寸前まで!

幹事長 **加藤 あい** 左京区

多文化共生アクション京都のみなさんが、京都市として人種差別に反対する声明を発出することを求める陳情を提出され、同趣旨の決議が可決寸前までいきました。賛成を表明していた立憲の議員が反対したため１議席差で否決。あと少しでした。しかし、若いみなさんが主権者として行動されたことで、京都市会の約半数が「ヘイトスピーチ・ヘイトクライムは許されない」、「首長や市長が人種差別は許されないと表明することが互いの文化の違いを理解するうえで大変重要だ」と考えていることが示されました。

中小企業の賃上げ待ったなし

副団長 **北山 ただお** 山科区

とどまるところを知らない物価高騰に悲鳴の声が広がっています。消費税減税・廃止に背を向ける高市政権に怒りの声。岩手県を始め全国の県・市・町で広がる中小企業の賃上げ支援を京都市でも実現するよう求めています。58億円もの黒字（2024年度）、北陸新幹線や道路バイパス工事より賃上げを。切実な願いを実現するために全力を挙げます。知事選勝利で希望の持てる府政を創りましょう。

14人の市会議員から一言

世界遺産保護条例を提案！

やまね 智史 伏見区

今回、共産党は「世界遺産保護条例」を提案。可決には至りませんでしたが、条例案審査では「対象地域は？」「目的は開発規制？」「規制や金員を強制される？」「誰が申立できる？」「財政措置は？」など、自民、維新・京都・国民、公明、改新、無所属など他会派議員のみなさんから様々な質問をいただきました。「共産党だから反対」との声は一つもなく、京都の世界遺産をめぐる深い議論ができました。今後も景観と住環境を守る論戦に取り組みます！

安全保障環境を悪化させるな！他国の脅威となる大軍拡やめろ！

山田 こうじ 右京区

台湾有事に関し、集団的自衛権を行使する「存立危機事態になり得る」とした高市早苗首相の国会答弁が、日中関係に深刻な悪影響を及ぼしています。青山学院大の羽場久美子名誉教授（国際政治学）は「高市氏は歴代の自民党内閣もしなかった危うい発言をした。歴史を見ていないのでは」と批判。「専守防衛」「他国の脅威とならない」との従来の政府見解から逸脱し、撤回するしかありません。武力ではなく憲法生かして平和を！

New 新着情報(見解・声明など)

【申し入れ】「2026年度 京都市予算編成に対する要求書を市長に提出（2025/11/10）

【申し入れ】新型コロナワクチン・インフルエンザワクチンの予防接種料金の値下げを求める申し入れ（2025/10/15）

【申し入れ】酷暑と物価高騰から市民の生命を守るための緊急申し入れ（2025/08/25）

【申し入れ】最低賃金を早急に全国一律1,500円以上に引き上げ中小企業への直接支援制度の創設を求める申し入れ（2025/08/21）

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

「京都基本構想」

山本 陽子 山科区

本市の25周年を展望する京都基本構想特別委員会の副委員長を務め審議しました。「京都の価値」「めざすべき姿」について、歴史文化・自然・平和の軸を掲げたことは重要です。「京都の価値が失われていく危機感」と市長は述べました。経済優先・利益至上主義の弊害が浮かび上がりました。私はさらに、土台に市民の暮らしの豊かさなくして実現はできないこと、行政の最終責任を果たしてこそと訴えました。

次につながる大切な一歩となった条例提案

とがし 豊 左京区

世界遺産保護条例は残念ながら否決に。とはいえ、貴重な時間をさいて意見聴取にご協力いただいた寺社・市民・住民団体・専門家、他都市の自治体、市職員の皆さんに感謝申し上げます。同時にそうした皆さんの世界遺産保護にかける思いを条例案という具体的な形に結実させることができたこと、他の会派の議員の皆さんからも積極的に質疑いただいたことは必ず次につながる一歩になったのではないかと思います。これからも頑張ります。

高市政権が非核三原則を崩す発言許せないですね！ 市会では…

玉本 なるみ 北 区

京都市議会で「今後も非核三原則を堅持することを求める意見書（案）」に対して、残念なことに国への意見書としては、自民党、維新京都国民会派などが反対し、上がりませんでしたが、公明党と共産党などが賛成という新しい動きがありました。政権離脱の変化でしょうか。北区では共産党の玉本と公明党の兵頭議員、無所属の菅谷議員は賛成しましたが、自民党の２人の議員、改新会派の議員は反対しました。

11月議会は代表質問に立ちました

森田 ゆみ子 南 区

日頃から聞いている市民の声を代弁して、「北陸新幹線延伸計画中止とサンダーバード拡充」「子どもたちにとって行きたくなる学校へと教員の増員」「京都駅周辺の高さ規制緩和反対と市営住宅跡地への市営住宅建設」「南区役所建て替えは区民に親しまれる居場所へ」「西大路駅南側改札のバリアフリー化」「市バスの乗り継ぎ無料と循環バス」について多岐にわたり訴えました。市会議員になって10年になりました。これからも皆さんと一緒に要望実現に頑張ります。

次期「都市マス」には市民の声なし？

平井 良人 中京区

11月市会のまちづくり委員会で、次期「都市計画マスタープラン」に向けた質問を行いました。地域性の議論が都市計画審議会マスタープラン部会で議論されているのに、その主人公である地域の方の姿はなく、議論が終わった後に、パブリックコメントで市民意見募集をするというものです。京都市の都市計画の中心を司るプランにも関わらず、市民の声を聞かない京都市の姿を露呈しています。都市計画審議会でも、委員会でもまともな答えはありませんでした。

北　区

玉本なるみ
☎090(1598)0778

上京区

くらた共子
☎080(1486)7304

中京区

平井 良人
☎090(6557)4740

左京区

とがし 豊
☎(771)7847

加藤 あい
☎090(5098)9127

右京区

えもとかよこ
☎090(3999)0969

山田こうじ
☎090(3970)4701

南　区

森田ゆみ子
☎080(5702)0166

山科区

北山ただお
☎(501)6197

山本 陽子
☎(595)8342

2月市会の日程（予定）
開始本会議
2月16日（月）
代表質問
2月25日（水）、26日（木）
市長総括質疑
3月12日（木）、13日（金）

西京区

河合ようこ
☎(392)3546

伏見区

赤阪　仁
☎090(3485)0929

やまね智史
☎(622)2009

西野さち子
☎(571)5731

事務局から

11月市会で可決された「京都基本構想」には、歴史・文化や伝統を引きつぐこと、世界遺産への言及などがあります。党議員団は「世界遺産保護条例」を提案しました。様々な立場の方からご要望やご意見をお聞きし、京都市内の世界遺産などを訪問して知見を深め、繰り返し議論してきました。条例案は否決されましたが、世界遺産に対する認識や課題が深まったことは重要です。長年にわたって自然環境や景観、住環境を守るため、地域住民の皆さんとともにたたかってきた党だからこその提案でした。

京都駅周辺など、さらなる規制緩和がねらわれ、市内各地で大規模なマンションやホテル建設、「簡易宿所」「民泊」の乱立など、景観・住環境を脅かす懸念が多くあります。先人の皆さんが大切にしてきた京都の価値を後世に引きつぎ、市民の皆さんにとって大切な景観や住環境を守り続けるため、今後も奮闘する決意です。

（辺谷本圭祐）

発行 日本共産党京都市会議員団　2026.1.23　TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130
〒604-8571　京都市中京区河原町御池　京都市役所内　https://cpgkyoto.jp/　E-mail info@cpgkyoto.jp

京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。
https://cpgkyoto.jp/

市政に対するご意見をお寄せください。
E-mail info@cpgkyoto.jp

ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。

憲法改悪・戦争する国づくり・
大軍拡ストップ！
物価高騰から、市民のくらし・生業を守れ

市政を動かす。

代表質問
- 玉本なるみ議員（北区）
- やまね智史議員（伏見区）
- えもとかよこ議員（右京区）

市民の暮らし第一へ
「2026年度京都市予算案の組み替え提案」を発表

【提言】民泊・簡易宿所の規制強化について
～住環境を守り「住んでよし、訪れてよし」の京都市をめざして～

自治体要求連絡会早朝宣伝
（2月26日）

No.461
2月市会
2026年
2/16～3/24

市政に対するご意見をお寄せください

日本共産党京都市会議員団
ホームページで京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。
京都市議団　検索
QRコードはこちら➡

Topics
市政トピックス

住める京都、住みたい京都をめざして
「市民生活第一の徹底」へ、予算の組み替えを提案

2026年度 京都市予算案の組み替え提案

2026年2月27日　日本共産党京都市会議員団

2026年度予算は、京都基本構想を踏まえ改定する新京都戦略を具体化する予算としています。

我が党が求めてきた「まちの匠・ぷらす」の延長、就労・奨学金返済一体型支援事業の上乗せ、民間保育園への障害児保育の加算の改善や一歳児に対する保育士等の配置充実、また、加齢性難聴者の補聴器購入助成制度の創設が提案されたことは運動の成果です。国において公立小学校の給食費無償化も予算計上されました。

しかし、物価高で苦しむ市民の実情に正面から向き合わず、行財政改革で進められた市民負担増はそのままで、規制緩和や再開発、大型道路建設、首都圏・海外企業の誘致を推進する一方で、京都の経済を支えている中小零細事業者への支援や、地域経済の活性化には大変不十分な内容となっています。

＜「市民生活第一の徹底」として、暮らしや営業を守る＞

1. すべての市民に届く物価高対策を行うこと。
2. ケア労働者に手厚い、抜本的な賃上げと処遇改善を行うこと。
3. 国民健康保険特別会計へ、さらに15億円の繰り入れを行い、国民健康保険料の引き上げをやめること。
4. 敬老乗車証制度改悪等、後退させた福祉を元にもどすこと。
5. 加齢性難聴者の補聴器購入助成については、助成率を見直し、五項目の要件を緩和すること。
6. 18歳までの医療費無料化、中学校の給食費の無償化を行うこと。
7. 小学校の給食費無償化にあたり、アレルギーや不登校等の事情で給食を注文していない児童・生徒に対しては現金給付等の支援を行うこと。
8. 市独自の給付制奨学金制度を創設すること。
9. 遠距離等通学費補助制度については、全額無料とすること。さらに、小学生4㎞、中学生6㎞以上の要件を見直し、対象児童生徒を拡充すること。
10. 海外企業・大企業の呼込み方針をやめ、中小事業者や商店への支援を強化すること。

＜公共の役割を一層充実させる＞

11. 市立芸大跡地、市営住宅跡地、学校跡地などの跡地活用は、市民の意見を聞いて検討すること。
12. 全員制中学校給食については、PFI方式による巨大給食工場建設、民間調理場方式は撤回し、学校調理方式に転換すること。
13. 職員削減で疲弊した職場へ人員を増強すること。本庁に集約化した業務を区役所に再配置し職員を増やすこと。
14. 子どもの学びを保障するために、正規の教職員を増員すること。
15. クリーンセンターの運転監視業務やゴミ収集車、上下水道事業などの民間委託化を見直し、直営に戻すこと。

＜財源確保について＞

16. 京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業はやめること。
17. 鴨川東岸線第三工区整備事業はやめること。
18. 企業立地プロジェクトは抜本的に見直すこと。
19. 北陸新幹線京都延伸計画は中止を求め、リニア中央新幹線京都誘致方針をやめること。
20. 堀川通地下バイパストンネル、国道1号、9号バイパス方針はやめること。
21. 法人市民税の超過課税を他都市並みの8・4％に引き上げ、大企業の均等割にかかる税率を1・2倍に引き上げること。（10億円／年）
22. 年35億円の公債償還基金への過去負債の返済は、暮らしのための財源とし見直すこと。
23. 個人市民税を累進制にし、高額所得者への課税を強化するよう国に求めること。

【提言】「民泊・簡易宿所の規制強化について」を発表

コロナ禍を経て、観光客や民泊・簡易宿所の急増に対し、住環境との調和を図ることを求める請願や陳情等が繰り返し提出されてきました。住民の運動と論戦の成果によって、市長は２０２６年度中に民泊規制の条例改正案を提案すると表明しました。

党議員団はこれまでから、観光政策は「住んでよし訪れてよし」が基本であること、すなわち、住環境が守られ、市民生活と宿泊施設が調和できる環境が必要であることを指摘してきました。昨今の事態をふまえ、これまでのとりくみ・提案を更にバージョンアップさせ、以下のとおり提案します。

市政懇談会で提言を発表しました

〈わたしたちの提案〉

【立地規制】

住宅宿泊事業法に基づく「届出住宅」

①家主不在型の施設や、住居専用地域、細街路・袋路（敷地が接する道が幅員4メートル未満の袋路状の道のみ又は幅員が１・８メートル未満の道のみ）はゼロ日規制

②家主居住型における旅館業法第３条第３項に掲げる施設（学校・児童福祉施設・社会教育施設など）から１１０メートル範囲内の区域は平日規制、管理者常駐と住民同意の義務付け

旅館業法に基づく「簡易宿所」

①「密集市街地対策等の取組方針」において２０１２年７月策定時に示された「密集市街地」（70地区）、細街路・袋路を「特別用途地区」として定め簡易宿所を禁止する

②旅館業法第３条第３項に掲げる施設（学校・児童福祉施設・社会教育施設など）から１１０メートル範囲内の区域、連棟は規制する

③管理者常駐の義務付け

【総量規制】

①「上質宿泊施設誘致制度」に基づき協議中となっているホテル建設は直ちに手続きを中止する

②「京都観光・ＭＩＣＥ振興計画」に宿泊施設「総量規制」の政策検討を加える

【監視・指導体制の強化】

市民からの通報相談への対応、定期的施設監査を行う体制を各行政区ごとに機能させる

Topics 市政トピックス　住環境を守り「住んでよし、訪れてよし」の京都市をめざして

補正予算討論
2月26日

なんだっけ？
労働集約型産業
上質人間の労働力への依存度が高い産業

2026年2月市会 一般会計補正予算について 山田こうじ議員が賛成討論

山田議員は、物価高の影響を受ける福祉事業者への支援、災害対策、教育環境整備推進は必要なものだと述べました。また、子どもの入浴料を無料にする子ども銭湯応援事業は必要だが、設備改修の助成等対策を強化すべきと主張しました。

その上で、「賃上げ環境整備支援事業」について、食洗器や工作機械等の導入による生産性向上を前提とした賃上げ支援というが、農林水産業、サービス、流通、アニメーション、福祉関連、伝統産業等の労働集約型産業では機械化による生産性向上はできないと述べました。対象事業者が限られる上、１年後の実績で１・９％の賃金引き上げが確認されて初めて支援するもので、自己資金がなければ活用できないと批判。また１・９％では物価上昇にも届かないと指摘しました。物価高や賃上げ、人手不足などで事業継続を断念する小規模事業者が続く中、岩手県、群馬県、奈良県、徳島県、大分県のように、自治体が行う賃上げのための直接支援こそ実施すべきと主張しました。

さらに、商店街等デジタル地域ポイント活用促進事業については、デジタルポイントを要件とせず全ての商店街、小売市場が幅広く使えるものにするよう求めました。

ご意見をお寄せください

代表質問

2月26日

物価高対策はマイナンバーカードによる分断でなく全市民を対象に
市民のいのちを守る自治体として、医療・福祉の充実へ役割果たせ

玉本なるみ議員は、2月26日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

玉本 なるみ 議員

物価高における生活支援策は全市民対象に

玉本議員は、新京都戦略の改定と共に示された2026年度予算案について、開発優先で公共性をさらに後退させる内容となっており、「まずやるべきは『市民生活第一の徹底』ではないか」と指摘。市が物価高対策としてすすめる「デジタル地域ポイント」は、マイナンバーカードの所有やスマホの活用などが条件となっており、「マイナンバーカードを持っていない市民には給付を行わないというやり方は市民の中に分断を招き、人権問題にも関わる」と批判。物価高騰に苦しむ全市民を対象に、速やかに現金給付しようとする他都市の工夫や努力を紹介し、「京都市もこれに学び、全市民対象の現金給付に切り替えるべきだ」と求めました。

市長は「デジタル給付は迅速・確実だ」などと強弁。あくまでマイナンバーカードの活用に固執しました。

高すぎる国民健康保険料の引き下げを

来年度予算案では、1人あたりの国民健康保険料は、国が4月から上乗せしようとする「子ども・子育て支援」分を含むと平均年間6・11%増になります。玉本議員は「厳しい生活の実態からも、保険料を絶対に引き上げない決断をすべきだ。市として一般会計からの繰入を増やすこと、国に対し国庫負担の増額、子ども支援法そのものの見直しを求めるべきだ」と迫りました。

保健福祉局長は、保険料の据え置き・引き下げを拒否。「子ども・子育て支援金は国の考え方に基づき、保険料と併せて徴収するとされている」と、冷たい答弁に終始しました。

訪問介護と地域包括支援センターへの支援強化を

無資格者でも一定の研修をうければ生活支援が可能となる「支え合い型ヘルプサービス」について、玉本議員は国による訪問介護報酬の減額が事業所の運営を困難にしている実態を語り、「ヘルパー不足だからといって、無資格者に任すわけにはいかない介護現場の実態を見る必要がある。本来やるべきは介護ヘルパーの処遇改善と資格取得への支援だ」と求めました。

また、人材不足に苦しむ地域包括支援センターが、人材紹介事業所に多額の紹介料を支払ってでも頼らざるを得ず、危機的な状況にあることを紹介。「思い切った対策を打たないと、市民は介護の相談窓口を失うことになる」とし、委託ではなく直営で運営すること、実態調査を行い支援策を早急に検討することなどを求めました。

市民の命を守る自治体として、京都市立病院、京北病院の役割守れ

玉本議員は、京都市立病院について、「毎年度10億円を超える赤字経営の原因は人件費ではなく、物件費や委託費をめぐる費用構造にあり、PFI方式による事業運営が大きく影響していることは明白だ」と指摘。「物件費の高騰に見合わない低い診療報酬が全国の医療機関の経営悪化を招いている現状のなか、PFI方式を取り続けるのかが問われている」と迫りました。さらに、「在り方検討会」は、コンサルの調査・提案まかせでなく、スタッフや周辺の医療機関、地域住民らをまきこんでの在り方検討を求めました。

また、京北病院については、入院機能をもつ病院として存続すること、老朽化した施設の改善と医師、看護師職員の確保に力をつくすことを求めました。

副市長は京都市立病院について、「PFI事業については、令和10年度以降の実施手法を検討する」と答弁しました。

産後ケア事業は、利用者の実態に即した改善を

玉本議員は、出産後1年間の母子を対象に育児への不安や悩みをサポートする「産後ケア事業」について、ショートステイは7日間のみの事業で、使いきれば実費になり利用できにくくなるため必要な回数を支援すべきであること、兄姉も一緒に利用する場合、上の子を担当する支援員の賃金の保障も必要であることなど、事業の改善を求めました。

子ども若者はぐくみ局長は「母親自身のセルフケア能力をはぐくむことが目的」などとし、支援拡充を拒否しました。

保育士の処遇改善、保育園の人員不足への積極的対策を

玉本議員は保育士の人件費について、国が公定価格を引き上げても、人件費の上限額設定から公定価格の額を差し引いた差額のみを補助するという京都市の仕組みにより、国からの増額分が賃金に反映されないという問題点を指摘。物価上昇に見合う上限額の引き上げを求めました。また、1歳児の加配4人に1人から、さらに3人に1人への引き上げ、保育園の定員割れによる人員不足の深刻化への支援などを求めました。

副市長は「国引き上げ分を単純に市の制度に反映することは適切ではない」などと答弁しました。

代表質問

2月26日

民泊・簡易宿所の規制強化などのオーバーツーリズム対策を
交通不便地域の改善・遠距離等通学費補助制度の拡充を
全世代を対象とした補聴器購入費助成制度へ

やまね智史議員は、2月26日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

やまね 智史 議員

京都駅周辺の高さ規制緩和はやめよ

やまね議員は、高さ60mの中央郵便局建て替えや「京都駅前の再生に係る有識者会議」意見まとめ案に示された45m・60mへの高さ規制緩和が「新景観政策に反する」「特定の事業者の声だけで進めている」と批判。住環境と景観を守るために高さ規制緩和の中止を求めました。

まちづくり政策監は「特定の事業者の声だけで進めているとの指摘は当たらない」「新景観政策の理念に反しない」と強弁しました。

民泊・簡易宿所に対するさらなる規制強化を

党議員団がこれまで民泊・簡易宿所に対する規制強化を提案してきたことを紹介。国の見解も踏まえて「市長のやる気次第で十分可能」と述べ、民泊の営業日数制限や住民同意義務、民泊・簡易宿所の立地規制、全ての宿泊施設への管理者常駐や総量規制を求めました。

市長は、民泊と簡易宿所を「一体的に規制することが実効性を確保する上で極めて重要」という認識を示し、国との協議や調査、専門家からの意見聴取や市民からの意見を踏まえて「来年度中の条例改正提案を目指す」と答弁しました。

差別・排外主義を許さない行政の推進を

ヘイトスピーチ・ヘイトクライムの発生、選挙中に外国人への憎悪を煽る状況が生まれる中、全国知事会の「共同宣言」をふまえ市長自ら排外主義を明確に否定するよう宣言すること、ヘイトスピーチ規制条例の制定を求めました。

総合企画局長は「『京都市国際都市ビジョン』等で明示しており、条例制定は考えていない」ものの、「不当な差別が起こらない環境づくりに引き続き取り組んでいく」と答弁しました。

交通不便地域の改善・遠距離通学費補助制度の拡充を

醍醐コミュニティバスの日曜祝日等の運休による暮らしへの影響を紹介。運休分の復活を求める署名が5千筆を超えており、運休された部分の再開に向けて「市自身の努力が求められる」と追及しました。

また、伏見区藤城・桃山東・桃山南学区に交通不便地域が広く存在することを指摘。市内各地の交通不便地域でのデマンド交通導入やそのニーズ調査を行うよう求めました。副市長は「地域にとって最適な交通手段について議論を深め、地域の実情や市民に寄り添った施策を講じていく」と答弁。

さらに、桃山中学校区で公共交通を利用して通学する世帯からの通学費の負担軽減を求める声を紹介。来年度予算への「遠距離等通学費補助制度の拡充」計上を踏まえ、「あと2千万円弱で全て無償化できる」「通学費の無償化を決断すべき」と迫りました。

奨学金返済支援など若者への支援強化を

奨学金返済に苦しむ若者の「今の生活で一番の負担が奨学金返済」という切実な実態を告発。党議員団が求めてきた、府の「就労・奨学金返済一体型支援事業」への市独自の上乗せ補助を評価しつつ、対象期間の延長や市独自の若者への直接支援など、支援強化を求めました。

総合企画局長は「府域全体の動向も踏まえ、府や府内先行自治体と今後の制度拡充を協議・検討していく」と答弁しました。

全世代対象の補聴器購入費助成制度の創設を

繰り返し市民から陳情が提出され、党議員団が求めてきた「加齢性難聴者への補聴器購入助成」が創設される一方、「要件が厳しく予算額も大変不十分」であり、要件緩和や予算額・助成率・上限額の引き上げを求めました。また、全世代の軽度・中等度難聴者に対する補聴器購入助成について、当事者の深刻な実態や声、専門医の意見などを紹介。「年齢制限を設けず、補聴器を必要とする方、障害者手帳を持たない方々への補助も実施すべき」と求めました。

保健福祉局長は「軽度・中等度難聴者を対象にした実施は、科学的知見に基づき国で議論されるべきもの」と答弁しました。

近鉄桃山御陵前駅の高架下に横断歩道設置を

3年前、近鉄桃山御陵前駅の駅前高架下に横断防止柵が設置されたことで、利便性が大きく後退し、住民から怒りの声が噴出していることを指摘。横断防止柵を一部撤去し、駅前高架下に横断歩道を設置すべきだと求めました。

建設局長は、横断歩道の設置により、交通秩序の乱れという「地域課題の再発の懸念」があるとして、撤去しないという答弁でした。

代表質問
2月26日

学校給食・医療費無償化、女性支援拡充を
防災対策、給食施設の活用と中学校への設置、林業支援を
北陸新幹線延伸計画は中止を

えもとかよこ議員は、2月26日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

えもと かよこ 議員

小中学校の給食費無償化 18歳まで医療費無料化を

えもと議員は若者や子育て世代が市外へ転出している課題をあげ、中学校の給食費と子ども医療費18歳までの無償化を要求。小学校給食無償化は、アレルギーや不登校等の児童に対し現金給付すべきと求めました。

副市長は「中学校の給食費も国に要望する。喫食できない児童の対応は、国などの動向を注視する」とし、子ども医療費18歳への拡充には触れませんでした。

痴漢被害の実態調査と 女性車両の導入を

市バス・地下鉄車内での性犯罪被害の申告件数は、昨年度、数件だが、申告しなかったケースがかなりあると主張。東京都の痴漢実態調査では、45％が「被害直後に相談できなかった」と回答しており、実態調査を行うよう要求。女性専用車両の導入を検討すべきと求めました。

交通局長は「実態調査の予定はない。女性車両導入は接続駅で混乱を招くため困難」などと答弁しました。

DV相談・女性支援の拡充 区役所へ女性支援員配置を

「DV相談支援センター」への相談件数は過去最高、区役所等への同行・代行、若年女性相談も増えているため、「DV相談センター」等の体制強化、若年被害女性へのアウトリーチや自立支援のモデル事業への補助の継続、区役所へ女性相談支援員の配置を求めました。

文化市民局長は「DV相談体制の確保に努める」「モデル事業は検証を踏まえて事業を検討する」「区役所への女性支援員は配置しない」などと答弁しました。

温室効果ガス前倒し目標を

京都市の昨年の猛暑日と熱中症救急搬送者数は過去最高であり、災害リスクが増加していると指摘。市の温室効果ガスの「直線的な削減目標」では、2050年ゼロに間に合わないと指摘。初期段階から一気に減らす「前倒しの削減」を求めました。

環境政策局長は「市の目標は非常に高い。更なる高みを目指す」との答弁にとどまりました。

防災減災・給食施設の活用 中学校に給食施設の設置を

土砂災害特別警戒区域で使える建築物安全対策補助事業について、補助率は工事費の23％と低く、申請は0件だと指摘。国に補助率増を求めること、警戒区域の対象強化や消防団・自主防災組織への支援、区役所体制や防災予算の拡充を求めました。

市長は、補助事業について「使いやすい制度となるよう努める」と答えました。

えもと議員は、指定避難所での炊出しのため、政令市9都市、府内7自治体では「学校給食施設の活用」を想定しているとの調査結果を示し、給食施設の活用を想定し、マニュアル等の作成を求めました。さらに、さいたま市は中学校全校に給食施設があり、災害時に活用するマニュアルも作成していると紹介。中学校にも給食施設の設置を求めました。

教育長は「給食施設の器具は一般には使えない。学校給食再開が必要となるため使用は困難。一部の中学校のみ整備する予定はない」などと答弁しました。

北陸新幹線延伸計画は中止を

北陸新幹線延伸計画の小浜・京都ルートの8割がトンネルであり、鳴滝宇多野の立坑から次の立坑まで、桂川案は13・5㎞だが、脱出方法が検討されていない問題を指摘。市長の5つの懸念に「地震や事故の時の安全性」も加え、計画の中止を迫りました。

総合企画局長は、走行中の安全対策については、事業者で適切に対応されるなどと答弁しました。

林業再生と担い手支援を

府内の森林は、人工林が4割で、半数が管理されず、土砂災害のリスクが高まっていると言及。林業新規従事者の住宅確保等の支援、国に国産材の活用促進や予算拡充、林務職員の育成・確保、森林組合への支援強化を求めました。

木の文化・森林政策監は「事業者による林業の魅力発信と職場環境改善の支援、田舎暮らし体験住宅の斡旋などを強化し、成長産業化を推進する」と答弁しました。

嵯峨小学区へ 児童館と学童保育を

嵯峨小学区には児童館がなく、「放課後ほっと広場」が実施されているが、登録児童数が198名（令和7年度）と大規模化が進んでいる問題を指摘。職員の勤務時間は短く、1年契約の非正規雇用だと指摘。放課後ほっと広場は「学童保育」にすべきとし、嵯峨小学区に児童館の新設を要求しました。

子ども若者はぐくみ局長は、新たな児童館設置は考えていないと冷たい答弁を行いました。

また、危険な太秦広隆寺前交差点の住民合意による改善を要望しました。

14人の市会議員から一言

団　長　西野さち子
副団長　北山ただお
幹事長　加藤　あい

あと15億円あれば来年度の国保料値上げ回避できる

団長　**西野 さち子**　伏見区

来年度予算案が提案されました。宿泊税は税率見直しにより73億円の増収、市税収入は過去最高を更新する202億円の増収を見込み、予算規模は一般会計で１兆80億円、特別会計6929億円、公営企業会計2707億円、全会計で１兆9715億円となり、収支均衡を継続し過去最大規模となっています。国保料は今年度から５年連続の値上げ予定です。日本共産党は15億円で国保料値上げは回避できるとして、予算の組み換え提案をしています。

戦争はいのちかけて阻むべし

赤阪 仁　伏見区

「徴兵は命かけても阻むべし母・祖母・おみな牢（ろう）に満つるとも」これは、1978年、福田赳夫首相が有事立法の研究を指示した情勢のもとで、朝日新聞の「朝日歌壇」に掲載された、当時75歳の石井百代さんが詠まれた短歌です。

アメリカとイスラエルによる、イランの国体変革を目的にした軍事攻撃が行われました。国際法と国連憲章を無視した、身勝手な人殺しは、最悪の無差別テロであり、許されるものではありません。武力行使の即時停止を求めます。

市民の願いを市政に

えもと かよこ　右京区

代表質問の質疑にあたり、多くの市民の方々からお話をお伺いしました。小中学校の給食費無償化と子どもの医療費18歳年度末まで無料に、公共交通内での性犯罪実態調査と女性専用車両の導入を、困難な問題を抱える女性支援の拡充を、温室効果ガス「前倒しの削減」目標の設定を、防災減災対策、災害時に学校給食施設の活用、大規模災害に備えるため中学校にも給食施設を、北陸新幹線延伸計画中止、林業担い手育成支援、そして地元要望として嵯峨小学校区に児童館設置、太秦広隆寺前交差点は住民合意で改善をと求めました。

運動の力で、「民泊」規制強化へ

幹事長　**加藤 あい**　左京区

市長が、民泊・簡易宿所の規制強化を表明しました。繰り返し各地から、住民のみなさんが陳情や請願などを提出し、運動されてきた成果です。問題は中身です。実効性のある、部分でなく全体を視野に入れる必要があります。

「民泊・簡易宿所の規制強化について～住環境を守り『住んでよし、訪れてよし』の京都市をめざして」を発表しました。民泊・簡易宿所の規制強化によって市民がホスピタリティを取り戻せるように、党議員団提案へのご意見を募集しています。ぜひご協力ください。

補聴器購入補助制度実現

副団長　**北山 ただお**　山科区

京都市は「聞こえの応援事業」として、加齢性難聴者の補聴器購入助成を今年10月から開始します。上限は３万円（購入費の半額）ですが、年金者組合や生健会などが「補聴器の公的補助を求める会」を結成して署名運動や府市議会への請願・陳情を繰り返し取り組んできた成果です。介護予防講座や介護予防プログラムに参加するなど要件が厳しすぎることや上限枠が低いなどの問題点がありますので、改善に全力です。

アメリカは法の支配を守れ! 政治は変わる!

くらた 共子　上京区

米国イスラエルによるイラン攻撃、国際法違反すら指摘できない日本政府の米国いいなり外交の転換が必要です。一人ひとりの国民が連帯すれば、政治は変わります。私は、予算特別委員会主査席で、交通局企画総務部長が「女性トイレへの生理用品の無償配備を広げて参ります」、高速鉄道部担当部長が「女性のトイレ行列問題は全駅で対応したい」の答弁を聞きながら、市民と日本共産党の運動が政治を動かしていることを確信します。

市民のくらしの「困り」解決を！

河合 ようこ　西京区

2026年度予算案に「加齢性難聴による補聴器購入への助成」や「保育園１歳児クラスで子ども４人に１人の保育士配置」など市民の要望が一歩前進したのはよかったです。

でも、市長が掲げる「市民生活第一の徹底」はどうか。代表質問でも党議員が具体的な市民の暮らしの実態を示して具体的な提案もして質疑しているのに、市長・副市長の答弁は全く抽象的…市民の困りに寄り添う姿勢なし。怒りが沸く。住民の福祉の向上へ力尽くす自治体に変えたい！

14人の市会議員から一言

ついに京都市が宿泊施設の規制強化へ

やまね 智史 伏見区

代表質問や都市計画局質疑で伏見稲荷大社周辺でのオーバーツーリズムの実態（交通渋滞、ゴミのトラブル、宿泊施設の深夜騒音等）を取り上げ、改めて「住宅街・細街路・袋路等での民泊・簡易宿所の立地規制」「全ての宿泊施設に管理者常駐の義務付け」「近隣住民の合意」など提案。松井市長も京都市答弁も「広範な立地規制の検討を開始」「あらゆる可能性を排除しない」と答弁。８年以上前から訴え続けてきた日本共産党の提案が市政を動かしています！

中小企業に賃上げ支援を

山田 こうじ 右京区

物価高騰のもと、中小企業・小規模事業者への賃上げ支援は待ったなし。

繰り返し賃上げ直接支援を求めてきました。市からは省力化、生産性向上支援を行い、賃上げ原資については事業者の経営努力で行うものとの答弁が繰り返されてきました。設備投資で生産性向上ができる事業者は限られています。農林水産業、サービス業、流通、接客業、アニメーション業界、訪問介護、福祉、伝統産業等、労働集約型産業では生産性向上はできません。今こそ直接支援を！

「市民生活第一の徹底」は言葉だけ？

山本 陽子 山科区

市税収入は過去最高を更新する202億円増の見込みで、一般会計予算は１兆円を超える規模、国からの地方交付税も上昇傾向が続くというのに、行財政改革で切り捨てた暮らしの予算は復元されず、松井市政において、更に160人の職員削減を進めると。人とお金が市民の暮らしの方に向いていません。また、誰一人取り残さない京都市になるよう、障害のある方の生活介護事業は、利用者の800人以上が市外事業所に頼っている事態を示し、改善せよと求めました。

New 新着情報(見解・声明など)

【談　話】	2026年度京都市予算案の組み替え提案（2026/2/27）
【提　言】	民泊・簡易宿所の規制強化について ～住環境を守り「住んでよし、訪れてよし」の京都市をめざして～（2026/2/20）
【談　話】	2026年度当初予算案の発表にあたって（2026/2/16）
【見　解】	「京都駅前再生に係る有識者会議」意見まとめ（案）について（2026/1/23）
【申し入れ】	受験生をねらった痴漢・盗撮の加害防止と被害救済の強化に関する申し入れ（2026/1/15）
【声　明】	11月市会を終えて（2025/12/22）
【申し入れ】	暮らし支える緊急対策を求める申し入れ（2025/12/9）

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

届いた市民の声！遠距離通学費の補助ついに拡充

とがし 豊 左京区

嬉しいニュースです！　京都市立学校の遠距離通学費補助が拡充され、対象となる児童生徒が大幅に増えました。昨年10月の委員会でこの陳情を質疑したのは私だけ。約３千万円の予算で全額補助が可能と引き出し「負担軽減を研究する」との答弁を得ていました。新制度は基準額以下の部分も半額補助され、世帯負担が従来の半分に！住民の皆さんと党の連携が市政を動かしました。「声をあげれば政治は変わる！」今後も教育環境の改善に全力を尽くします。

市民は平等でないことに一番不満を持つのでは…。

玉本 なるみ 北　区

マイナンバーカードはそもそも、申請は任意で義務ではありません。それなのに、今年の夏の終わりに給付予定の「デジタル地域ポイント5000ポイント」や、市バスの「市民優先価格」にはマイナンバーカードが必要とされています。カードを持っていない人への対応策を求めても、「取得支援をおこなう」と答弁しました。市民も差別するものであり、市長はどうしてもマイナンバーカードを持たせたいみたいです。

市民の望みは平和があってこそです

森田 ゆみ子 南　区

京都市が新しく事業を始めるときや、まちの在り方を計画する時などに京都市の人選で有識者会議が開かれますが、市民の意見はなかなか反映されません。国では国民会議と言いながら政府に都合のいい消費税の在り方が議論されています。アメリカがイランを攻撃し、今後ガソリン値上げで輸入に頼る日本はより一層の物価高が予想されます。２月は皆さんからお預かりしている税金の集め方使い方を決める予算特別委員会でした。平和、命、暮らしを守るためにこそ税金は使うべきです。

京都駅前の規制緩和は事業者のため？

平井 良人 中京区

１月８日のまちづくり委員会で京都市は、京都駅前の規制緩和について、企業から計画が提案される際に特例を繰り返している時ではないと答弁し、企業のための規制緩和、特に開発業者のための動きということが分かってきました。市民の声を聞かず、駅前北側を60mへ大幅に規制緩和し、市民全体で決めた「新景観政策」を根本から解体しようとしています。この横暴なやり方を撤回させるためにがんばります。

北　区

玉本なるみ
☎090(1598)0778

上京区

くらた共子
☎080(1486)7304

中京区

平井 良人
☎090(6557)4740

左京区

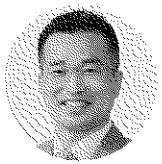

とがし 豊
☎(771)7847

加藤 あい
☎090(5098)9127

右京区

えもとかよこ
☎090(3999)0969

山田こうじ
☎090(3970)4701

南　区

森田ゆみ子
☎080(5702)0166

山科区

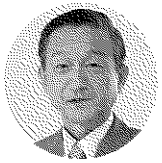

北山ただお
☎(501)6197

山本 陽子
☎(595)8342

困ったときは日本共産党に相談を

西京区

河合ようこ
☎(392)3546

伏見区

赤阪　仁
☎090(3485)0929

やまね智史
☎(622)2009

西野さち子
☎(571)5731

事務局から

▼小中学校の遠距離通学費補助改善が予算化された。「行財政改革計画」で100万円単位の削減をしてから4年。当時、補助削減を批判していたのは共産党だけだった。▼加齢性難聴への補聴器購入補助が予算化された。これも何年もにわたる運動があり、党議員団は厚労省へヒアリングにも行って実現を求めて論戦してきた。▼奨学金返済支援の補助上乗せも。学生や若者、保護者らが一緒に運動に取り組み、党議員団は給付制奨学金など独自支援を求めてきた。あきらめない、粘り強い運動が前進をつくっている。▼ついに宇治市が18歳までの医療費無料に踏み出した。これで京都府内で18歳までの医療費助成をしていないのはいよいよ京都市だけに。「住みやすい、住み続けられる京都に」。課題は多いが、一気に変えるチャンスもまた。（守光千恵）

発行 日本共産党京都市会議員団　2026.3.23　TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130
〒604-8571　京都市中京区河原町御池　京都市役所内　https://cpgkyoto.jp/　E-mail info@cpgkyoto.jp

京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。
https://cpgkyoto.jp/

市政に対するご意見をお寄せください。
E-mail info@cpgkyoto.jp

ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。

いつでも地域の声を出発点に

いのち・くらし守る
日本共産党 京都市会議員 河合ようこ です

X

プロフィール●市会議員６期目、市会環境福祉委員長、元保育士

安心して住み続けられる西京区に！

敬老乗車証の改善、バス路線の拡充を

敬老乗車証の高い負担金やバス路線の廃止・減便で困っておられる声や「バス運賃が高すぎる」「西京区の民間バスすべてに敬老乗車証が使えたらいいのに」の声を多数お聞きしています。西京区の実態を伝え、敬老乗車証の改善やバス路線の拡充を求めました。

保健福祉局質疑
10月14日

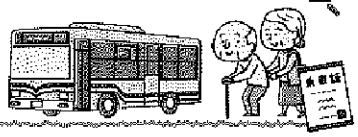

「高島屋閉店は困る！」の声を届け対策求める

「高島屋洛西店が8月閉店！」の発表に衝撃と「存続してほしい」「洛西はどうなるのか!?」など不安の声が。私は、総括質疑で住民の願いに応える対策を市長に求めました。また、成宮まり子府議と共に住民やラクセーヌ専門店の方などからお話を聞き、その声と要望を共産党として京都市と高島屋洛西店に届けました。

11月11日 高島屋閉店対策申し入れ

国保料を引き下げよ

物価高騰の中、国民健康保険料が10・35％も値上げされ、減免を受けても生活保護の最低生活費を割る実態を生んでいます。高い保険料が生活を圧迫する事態はあってはなりません。5年間連続値上げする市の方針撤回を求めます。

市長総括質疑
（10月20日）

まちづくりは住民の声をきいて！

市立芸大移転や竹の里小・西陵中学校、川西市営住宅は廃止され跡地となっています。

市立芸大跡地は広域避難場所でなくなったが「万一の災害時に避難できる所に」、グラウンドや学校施設など「使える所は住民開放を」との要望があります。この声に応えるべきです。

市は現在、市内中心部の学校跡地は一般の跡地と区別し、活用については地域自治会・住民の声を反映するとしています。竹の里小・西陵中学校も学校跡地として地域の意見を反映するように求めました。

《子ども・若者から高齢者までが憩える場所を》

川西市営住宅の跡地は民間に売却せず「団地公園ぐらい広い公園に」「誰もが利用しやすい『いきいき市民活動センター』のような施設を」と、住民から陳情や請願が繰り返し出されました。

子育て世代、ご高齢の方からの公園整備の要望は強く、市はトイレの洋式化や遊具の更新を進めていますが、公園の新設には後ろ向き。一人当たりの公園面積は整備目標10㎡の半分以下。市民の要望に応え新設すべきです。

「広い公園の整備を」求める請願は、共産党と無所属1人以外の反対で否決され、本当に残念です。市有地は市民の声を聞いて公の活用にすべきです。

請願採択
求める討論

川西市営住宅跡地公園（2023年）

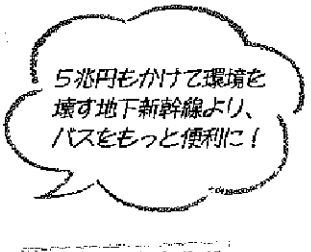

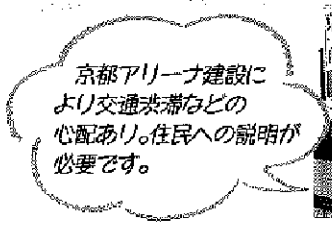

9月、森田市議、成宮府議と参加

ご意見・ご相談などお気軽にお寄せください。 TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130

日本共産党 京都市会議員 平井良人

プロフィール：市会議員3期目、まちづくり委員、都市計画審議会委員、朱七体育振興会総務部長、朱七消防分団員

http://yoihito.jcp.wajcp.net/

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130

9月市会では、民泊規制の強化や京都市の耐震・防火改修支援制度の継続、京都府の奨学金返済制度で前進面をかち取りました。

「民泊」「簡易宿所」への規制強化を検討

国によるインバウンド一辺倒の政策を無批判に受け入れている京都市。中京区でも、宿泊施設の増加による住環境の悪化の声が相次いでいます。共産党市会議員団はこれまでも旅館業法の改正、住宅宿泊事業法の施行による条例提案に対し、立地規制や管理者常駐など修正提案を行ってきました。「民泊」「簡易宿所」について市は「条例による規制強化を検討」と答弁しました。

京都市の耐震・防火改修支援制度継続へ

京都市では、「まちの匠・ぷらす」という1981年以前の京町家における耐震・防火改修支援事業が行われています。当初、京都市は「2025年度中で事業を終了」するとしていましたが、建築労働組合のみなさんとも共同し、2026年度に向けても継続を検討する状況になりました。さらに、決算委員会では、1981年～2000年の「グレーゾーン建物」についても「支援対象を検討」すると答弁しました。

平井 良人 委員（共産党 中京区）

市長総括質疑で、耐震・防火改修支援制度について質問するとともに、京都府奨学金返済制度でも「早ければ、来年度の春を目指して京都府の制度に何らかの京都市からの支援をする」と副市長が答弁。事業者のみならず、奨学金を返済している人の負担も軽減すべきと求めました。

市会総括質疑動画はこちら→

地域活動

上押小路七本松の下水道管路が改善

決算委員会の後に、夏の集中豪雨による被害が起こった上押小路七本松の下水道管路の接続が2つの方向となる検討がされていることがわかりました。付近住民からは「改善は長年の悲願」と喜びの声が上がっています。

改善される予定地付近

千本高辻から七本松高辻までの白線が更新されます

通学路でもある高辻通の千本一七本松間の歩道の白線が薄れ、地域から改善の声が挙がっており、土木みどり事務所に何度も掛け合った結果、白線が更新され、歩道の安全性が向上しました。引き続き声をお寄せください。

地域からは歓迎の声が出ています

日本共産党

みなさんのご支援のおかげで、市会議員の10年があっという間に過ぎました。
一貫して「子どもに笑顔、若者に仕事、老後に安心を」を目標に頑張っています。自民党が維新と連携して、より一層、弱い者いじめの方に向かっている状況ですが、今後ともみなさんと力を合わせて命と暮らし優先の政治を作っていきたいと思います。

京都市会議員
森田ゆみ子

プロフィール●市会議員3期目、まちづくり委員、新日本婦人の会南支部委員

11月議会で市民の声を届けました

正規教職員を増やして

教員が子どもたちとゆとりをもって向き合えるようにと正規職員を増やすようにと追求し、教育長は「平成以降最大の482名を新規採用、教員が働きやすく、働きがいをもって、教育に専念できる環境づくりに務める」との答弁がありました。

住民本位で京都駅周辺のまちづくりを

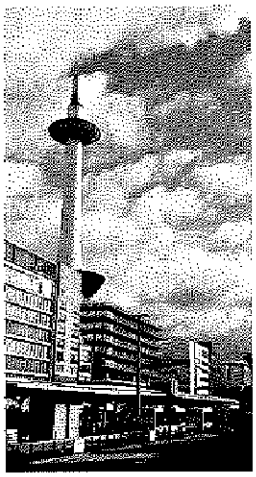

南区・東九条地域を拠点とするアーティストや住民の声、下京区の中央郵便局の高さ規制緩和を許さないという住民の意見を届け、ジェントリフィケーション（都市の富裕化現象）を抑止する世界の事例などを示しながら訴えました。市長からは「特定の地域が急激に変化するなど軌道修正が必要な場合も想定し、現状を注視していく」との答弁がありました。

代表質問動画はこちら

区民の声で南区役所建て替えを

昨年の3月20日に行なわれた区民対話集会での住民からの意見を紹介。文化市民局長からは「区民の声を丁寧に聞きながら、親しまれ、気軽に集い、つながり、混ざり合うことができる庁舎を目指す」との答弁がありました。

代表質問（11月28日）

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130

日本共産党
京都市会議員

やまね智史

プロフィール：市会議員3期目、市会運営委員、まちづくり委員、京都サンガFCを支援する京都市会議員連盟副会長。

#京都市政を可視化する

←質疑文字起こしはこちら

住民生活第一の京都市へ オーバーツーリズム対策を

際限なく宿泊施設を呼び込み、「オーバーツーリズム」「観光公害」と言われる問題を作り出してきた京都市。それは観光地の大混雑だけでなく、地価高騰、家賃や固定資産税の上昇にもつながり、「若い人が家を買えない」「商売が続けられない」「住み慣れたアパートを追い出された」など、“住み続けられないまち”を作り出しています。今こそ根本的な政策転換が必要です。

北陸新幹線延伸計画は中止を 市民のための公共交通を

いま私たちに必要なのは「新幹線のための巨大地下トンネル」でしょうか？時代遅れの大型公共事業はきっぱり中止し、サンダーバードを金沢方面へ延伸してこそ、利便性向上につながります。

市バス・地下鉄の値上げを許さず、市バス路線充実や交通不便地域でのデマンドタクシー導入、通学費無償化など、生活交通の充実へ引き続き取り組みます。

今こそ「民泊」の規制強化を

伏見稲荷周辺など観光地近くで再び民泊乱立や道路渋滞など深刻な事態が起こっています。市議会で「住宅密集地での宿泊施設は規制を」と追及。ついに京都市も「民泊規制の強化を検討」と答弁しました。

共産党市議団として「民泊対応ハンドブック」第3弾も作成。宿泊施設のトラブル時にぜひご活用下さい。

住民アンケートへ寄せられた声をもとに、京都市へ要望書を提出しました

「伏見稲荷周辺のオーバーツーリズム対策を」「大型観光バスの路上駐車対策を」「伏工跡地へ学童・児童館設置を」「バス待ち環境の改善を」「近鉄桃山御陵の駅前高架下に横断歩道を」「危険な通学路の改善を」「中学校給食は自校方式で」「補聴器購入費補助を」…住民アンケートや議会報告会で寄せられた声を、深草支所や伏見土木みどり事務所など、京都市の関係部局へ届けています。住みやすい伏見のまちをつくるために、今後も粘り強く取り組みます。

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130

日本共産党 京都市会議員 玉本なるみ

2026年1月号　連絡先　日本共産党北地区委員会　京都市北区紫野雲林院町78　☎075-432-3261

プロフィール：市会議員7期目、文教はぐくみ委員、後期高齢者医療広域連合議会議員、文化芸術振興京都市会議員連盟副会長。新日本婦人の会北支部委員、上賀茂健康友の会顧問、かも川生活と健康守る会顧問

ごあいさつ

新しい年となり、今年こそは良い年にしたいと思います。物価高騰が止まらず、生活の厳しさが増しています。政治が暮らしの底支えをしなくてはならないと思います。

私は市会に送っていただく前は、保健師（看護師）として、医療や介護の相談員をしていました。介護保険が始まる直前で、ケアマネージャーの勉強をしていて、この制度は政府の負担を抑え、どんどん利用料や保険料が上がる仕組みとなっており、良いものにしないといけないという思いを募らせ、市会議員に立候補する決意をしました。介護現場の声、実態を議会に届けて、改善を求めてきましたが、残念ながら、「保険あって介護なし」の状況が進んでいます。引き続き、高齢者や要介護者、家族、介護職員を苦しめることは許さない立場で頑張る決意です。

代表質問では必ず、介護保険の問題を質疑しています

動画はこちら→

男女平等はまだまだ・・・
2025年の日本のジェンダーギャップ指数低くすぎ！

148か国中118位、京都市では2024年度男女共同参画市民意見意識調査の各分野での「平等感」調査で、女性は学校教育以外のすべての分野（職場、家庭生活、地域活動、社会の慣習やしきたり、法律や制度、政治への参加）で男性の方が優遇されていると答えています。

「子どもの寝顔しか見てない」と辞めていった京都市の女性課長のことを忘れられません。男性も女性も働く環境を改善し、育児や家事を男性も同じように担うようにすることが大事です。そんな取り組みを政治や行政、市民も一緒に進めていくための大事な拠点となるウィングス京都の面積を縮小する計画が進んでいます。議会で繰り返し取り上げ、改善を求めています。女性の代表としてもこれからも頑張りま

廃止予定のウィングス京都の和室を視察

アンテナ 子どもらの未来のために

北区の保育園の園長や保育士、保護者の皆さんと懇談をする機会がありました。皆さん、異口同音に保育士の人材不足の深刻な実態、施設の老朽化やクーラーの修理、暑さ対策など国や市の支援がほしいという切実なお声をたくさん伺いました。この声に応えていきたい。

また、不登校児童・生徒がどんどんと増え、中には、子どもの心とからだを傷つけるいじめもあり、深刻な問題です。子ども達の笑顔あふれる学校で、勉強も遊びも楽しいものであってほしい。政治がもっと、子どもの人権を守る立場で教育や社会を良くしなくてはだめだと思いを強めています。

困ったときには、お気軽にご相談ください　TEL.075-222-3728　FAX.075-211-2130

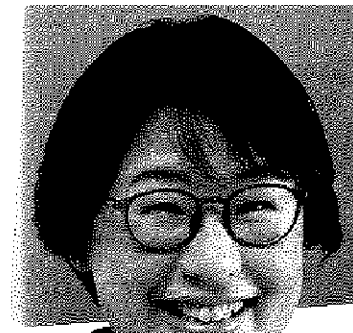

物価高騰が続くなか、今年こそ暮らしに希望を！

山本陽子

京都市会議員

今年は暮らし経済が上向きになってほしいと、誰もが願っておられることでしょう。富裕層や大企業に応分の課税を行い、中小企業や医療福祉、教育に再配分する政治の実現。賃上げや消費税減税こそ必要と声を上げます！憲法9条守り、戦争させない日本を未来に引き継ごう！

プロフィール●市会議員3期目、総務消防委員、市会運営委員、京都基本構想審査特別委員会副委員長、人権擁護委員

事務所：〒607-8344　京都市山科区西野大手先町8-8

9月議会で代表質問しました

男女の賃金格差是正、会計年度任用職員の雇用継続を

低賃金に苦しむ非正規雇用の問題をとりあげました。京都市自らが、男女の賃金格差是正を積極的に進めること、京都市の非正規雇用である会計年度任用職員の5年の雇止めをやめるべきと求めました。答弁では積極的な是正策は示されませんでした。

京阪バス減便の影響調査、増便を求める

2020年12月以降3回の路線縮小や減便が行われ、市民から困るとの声をアンケートでお聞きしました。京都市は、市民の声を広く聞いて京阪バスに届け協議することと、最終的には市バスの復活を含め公共交通の充実に責任を果たすよう求めました。

12月12日
アンケートの声を
京都市に届け懇談

住民生活と調和した観光政策への転換を

東山区での調査をもとに「住宅地に民泊はいらない」の声を取り上げ、観光客の激増によるオーバーツーリズムの問題について質問。条例での民泊規制を検討すると表明しましたが、これを受け総括質疑では初めて、宿泊施設拡充誘致方針を「廃止します」と答弁しました。

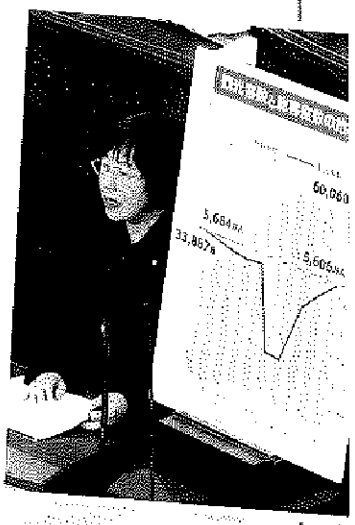

球技ができる公園の増設を

京都市が指定する球技広場は市内に19ヵ所しかなく、山科区はじめ4行政区には一つもありません。子どもたちの願いを受け止め、工夫して増やすことはできないか、と求めたところ、「Park-UP事業で独自のルールを設けることが可能。市民のご意見をしっかり受け止める」と答弁しました。公園整備は、市の責任で行うべきです。

困ったときには、お気軽にご相談ください　TEL 075-222-3728　FAX 075-211-2130

平和、未来を守る

物価高騰が続くなか、政府は大軍拡や医療・介護の切り捨てを推し進めようとしています。今年もみなさんの願いを議会に届け、何よりいのち・暮らしを守り、北陸新幹線延伸計画ストップ、防災・災害対策、安全な全員制中学校給食、子育て支援など、高齢者を含め誰もが安心して暮らせるまちづくりに全力を尽くします。

11・3憲法集会

日本共産党 京都市会議員

えもとかよこ

プロフィール

総務消防委員会副委員長／防災士

誰もが安心して暮らせるまち

X LINE

昨年の議会での質疑・討論は、委員会で質疑31回、本会議で討論を４回行いました。

主な内容は、給食センター整備予定地の浸水リスク、避難所の食事提供における学校給食施設の活用、区役所に女性相談窓口の設置を、北陸新幹線延伸計画は中止、詳細なハザードマップの作成・住民の避難経路確保支援を、市役所・区役所のトイレに生理用品・授乳室に調乳用温水器の設置を、有料ゴミ袋の値下げを、利用しやすい生活保護制度を、核兵器禁止条約批准をなどです。質疑を通し、困難な問題を抱える女性支援に対する国からの補助金を新たに確保することができました。

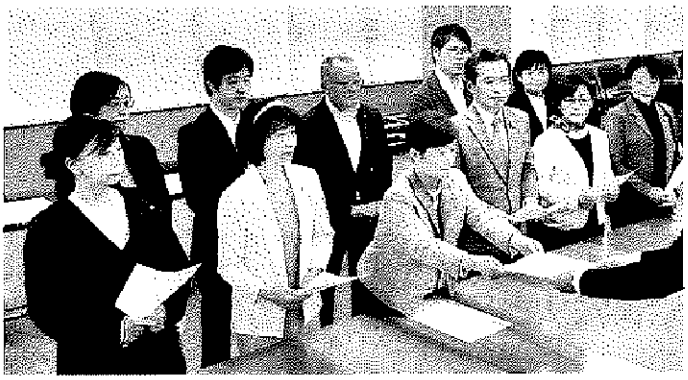
受験生をねらう痴漢の防止、被害救済申し入れ

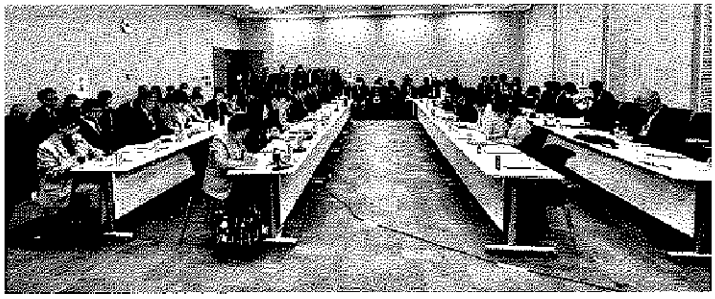
党政令市議・国会議員団懇談に参加

リニア新幹線トンネル工事で水枯れ・地盤沈下が起きた岐阜県瑞浪市大湫町を視察

大規模給食センター計画の現状報告

住民のみなさんとともに昨年要望・実現したこと

太秦学区 要望➡御池通と梅津太秦線延伸　実現➡藤ケ森町通学路にT字白線設置、太秦天神川駅前除草

南太秦学区 要望➡学童保育所設置　実現➡中央病院前交差点の横断歩道白線塗り直し、八反田町の通路除草

常盤野学区 実現➡丸太町通除草、丸太町通常盤野小前横断歩道秒数延長

広沢学区 実現➡下馬野町の離合しにくい停止線の位置変更

嵐山学区 実現➡じゃり道の認定道路舗装、ＪＲ高架下除草

嵯峨学区 要望➡ほっと広場を学童保育所に、観光トイレ増設と嵯峨鳥居本の下水道管路延長　実現➡清滝道のり面の不法投棄撤去・土管と側溝清掃、北嵯峨のマンホール周りの陥没７カ所補修、ＪＲ嵯峨嵐山駅北口前の道路補修

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL075-222-3728 FAX075-211-2130

日本共産党
京都市会議員

とがし豊

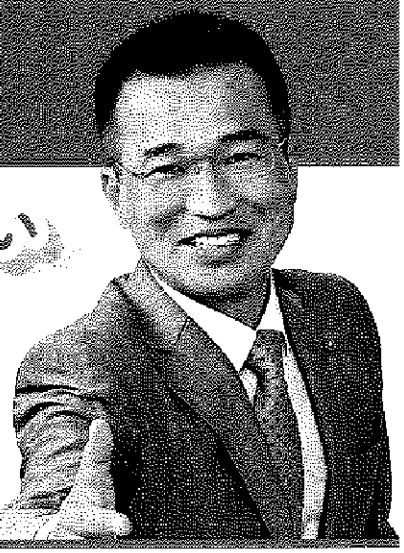

くらしを豊かに!!

市民の声にとことん寄りそい
連帯の力で実現

プロフィール●市会議員４期目、同志社大学経済学部卒、文教はぐくみ委員、人権擁護委員。
左京消防団川東分団副分団長、世界遺産・下鴨神社と糺の森問題を考える市民の会事務局、
哲学の道保勝会幹事、９条改憲ＮＯ！左京市民アクション事務局

世界遺産保護条例を提案
大規模開発から景観と住環境を守りぬく

今回の「世界遺産保護条例」の提案は、京都における開発に抗した数々の住民運動の経験、私も参加した世界遺産センター・パリ本部での直談判（2017年）、そして、国内外の文化遺産保護の実践から深く学ぶなかで打ち出したものです。残念ながら否決となったものの、反対した議員からも「文化財保護法や風致地区条例などで配慮できていないことがある」「経済性ばかりが優先されていいのか」と部分的には共感するご意見も寄せられ建設的な議論となりました。新しい市長のもと加速される規制緩和とホテル・民泊の乱立、ミニ東京をめざした開発に抗して、京都らしさと住環境を守り抜くため、攻勢的な取組を進める大切な一歩となりました。一層がんばります。

景観を壊す聖護院門跡前マンションの建築確認取り消しを求める裁判（2025年　京都地方裁判所前にて）

2025年12月３日　条例案への各党の質疑に答弁

住民のくらしの願いを届ける

いきいき市民活動センターの存続を求める要望書を受け、市議会で質疑

保育現場のSOSに応えよ

保育士さんの増員と給与アップを！
左京保育士会のアンケート結果をぶつけ改善を迫りました。

中学校給食は学校調理での実施をもとめ繰り返し質疑

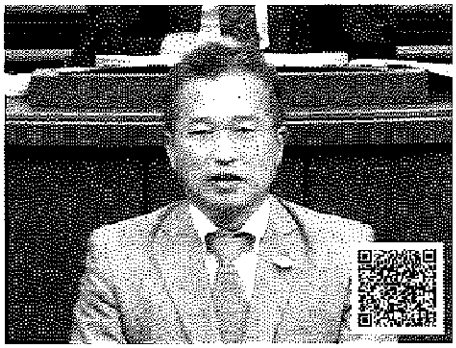
本会議で継続審査の動議を提出！

困ったときには、お気軽にご相談ください　TEL.075-222-3728　FAX.075-211-2130

日本共産党 京都市会議員

加藤あい

くらしの願いで市政を変える

女性の権利ひとすじに、6期目23年

困ったときには、お気軽にご相談ください

http://park11.wakwak.com/~ai.kato/

プロフィール：市会議員6期目、党市議団幹事長、市会運営委員会副委員長、総務消防委員、京都基本構想審査特別委員、党中央委員、新日本婦人の会左京支部委員

【9月・11月市会報告】

住宅地における「民泊」条例による規制強化へ

オーバーツーリズム政策で地域住民の生活環境が悪化しています。2018年6月からの「民泊新法」に基づき、これまで禁止されていた住宅地域での宿泊事業がスタートし7年。党議員団が求め続けてきた宿泊施設拡充・誘致方針廃止がようやく叶いましたが、「民泊」・住宅宿泊事業の総施設数が1000施設に達しました。

これまでから、左京区においても住民のみなさんから、住環境が守れないと声が上がり、運動が広がってきました。京都市は「最も厳しい」「法を超えた規制はできない」との答弁を繰り返してきましたが、今回、運動の力で「民泊」について「条例による規制強化を検討する」と表明しました。

引き続き、立地規制や管理者常駐などを実現し、住環境を守るために力をつくします。

細街路に面した「民泊」について住民の方から要望をうかがう。

住民のための『民泊』対応ハンドブック（第3版）を発行しました！

引き続き、住民の皆さんと一緒に住環境を守るとりくみを進めてまいります。お気軽にご相談ください。

ストップ！戦争する国づくり
～軍事拡大で脅威をあおらないで～

「弾薬庫拡張反対・祝園Peaceフェス」（精華町）に参加。2700人が集いました。

都市農業と農地を守り活かす政策を発表

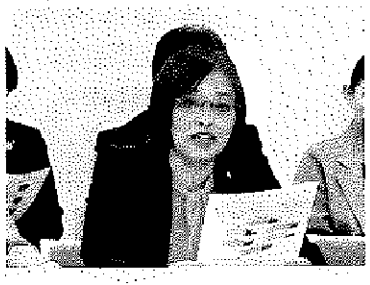

「京都市の都市農業と農地を守り活かす」政策を発表しました。

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130

日本共産党
京都市会議員

山田こうじ

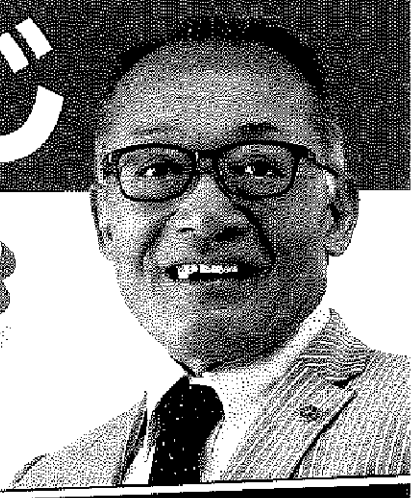

「平和でこそ商売繁盛!」が私のモットーです!

高市氏の「存立危機事態」発言。従来の「専守防衛」「他国の脅威とならない」という政府見解から逸脱しており、撤回するしかありません。武力ではなく憲法生かして平和を！

http://yamada-kouji.jp/

プロフィール：市会議員3期目、環境福祉委員、原水爆禁止右京協議会代表、右京民主商工会相談役

戦争する国づくりストップ!

憲法前文には「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」。主権者国民が政府を縛り戦争を起こさせないと誓ったのが戦後の出発点です。

日本の国是である非核三原則の見直しの動きも重大です。全会一致の国会決議で「堅持する」としてきた国是を一内閣の判断で変えることは許されません。

平和行進、市内綱の目（昨年7月5日）

税金は大企業、大金持ちに応分の負担を!

自公政権が破綻し、財界の裏金により税制度がゆがめられています。国民の声で動く政治への転換がいよいよ求められます。生計費非課税、累進課税を強化し富の再配分機能を！消費税廃止を目指し5%へ！インボイス廃止を！

トヨタ自動車1社で、最近の11年間に合計9603億円もの研究開発減税を受け、賃上げ減税は440億円です。大企業優遇の不公平税制にこそメスを入れるべきです。

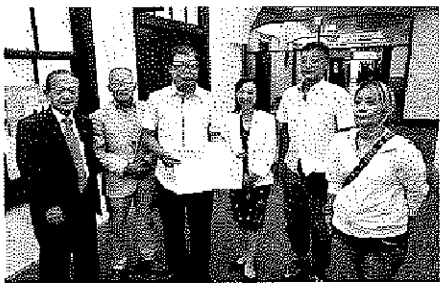

京商連のみなさんが、消費税減税とインボイス廃止の申し入れ

地域活動

ホイットー！ ホイットー！

若いころから毎年参加している春日祭りの神輿巡行。コロナで中断していました。一昨年は総選挙で参加できませんでしたが7年ぶりに巡行に参加し、春日神社の出発の儀から宮入まで担がせていただきました。

みやこふれあい祭り

1979年5月に発足した「みやこ共同作業所」。共同作業所の大バザー時代から実行委員として参加している「みやこふれあい祭り」。2003年6月、社会福祉法人「みやこ」を設立以降も毎年開催されている「みやこふれあい祭り」にボランティア参加し「餅つき」担当です。

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130

日本共産党
京都市会議員

くらた共子（ともこ）

いのち輝く世界を

どんな問題も市民のいのち、くらし守ることを第一に行動します。

プロフィール◉市会議員6期目、産業交通水道委員、都市計画審議会委員、光正企業組合顧問、予算決算特別委副委員長、看護師、ケアマネージャー

代表質問

経済・賃上げ

物価高騰対策、消費税減税

市内事業者の声をもとにインボイス廃止、市独自の中小事業者支援を求め、西陣織物織機メンテナンスと織物家内労働者の工賃引上げで産地守れと追及しました。

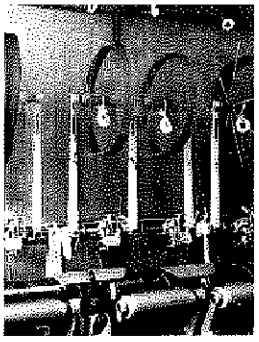

西陣織の工程を守る対策を

医療・介護

市民のいのちを守るために～

元通信病院が3月末で閉院するという報道に衝撃が走りました。医療崩壊の危機です。私は、救急病院休業の影響を受けて、武蔵野市が市独自の補助金制度で医療を守る努力をしている事実を示し、市長に迫りました。ヘルパー等の処遇改善なしに介護保険は成り立ちません。軍事費を減らし、医療費・介護費を増やしましょう。

オーバーツーリズム対策・宿泊施設の立地規制

主税町

行衛町

住民のみなさんと一緒に住環境を守る運動に取り組み、宿泊施設の総量規制、「民泊」は近隣住民との事前合意や住宅密集地、袋路、連棟、社会福祉施設周辺の立地規制が必要と迫りました。住民生活を守るのが自治体の責任です。

革堂前之町・山王町マンション開発

3メートル盛り土の上に5階建てマンション（千本通り側7階建て計3棟）に立体型機械式駐車場は、北側住宅の日照遮断、周囲への圧迫感と騒音、交通量の増加が必至。市長は住民が住み続けられるための実効性ある対策を行うべきです。

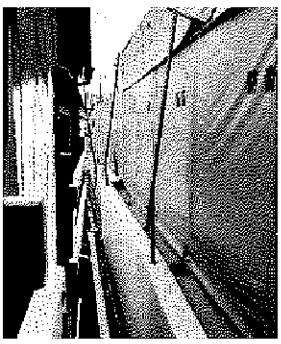

革堂前之町・山王町マンション開発（京阪電鉄不動産とJR九州）

くらた共子のみみをすませば

憲法が生きる政治を矜持に～

みなさんの温かいご支援で市会議員6期目、最後の年を迎えることができたことに深く感謝いたします。

年始の会で、「株価高、なんの恩恵もない」の声を聴きます。市民の願いに応える政治の転換がまったなしです。

ウラ金や国保税逃れと無縁な政治の実現に力を尽くします。

来春には府政をチェックする立場で憲法を活かし、いのちと暮らし、平和を守る運動をみなさんと一緒にすすめていけるよう頑張りたいと思います。

上京区民新春の集い

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130

日本共産党 京都市会議員 西野さち子

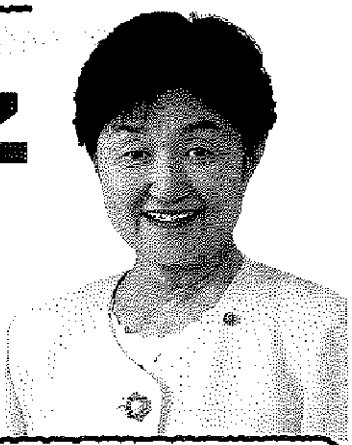

プロフィール：市会議員7期目、党市議団団長、環境福祉委員。

困ったときには、お気軽にご相談ください
TEL.075-222-3728 FAX.075-211-2130
（平日10時～17時）

平和な社会、住みやすい地域づくりを目指し、これからも住民の皆さんと力を合わせ頑張ります。

醍醐コミバス

日祝日の運休を元に戻したい！

昨年の7月21日から、日曜祝日と朝8時台と夕方6時台が運休となり「病院の診察が1日仕事になった」「連休は買い物に行けない」などの多くの声が寄せられました。8時台の1本は改善されたところもありますが、地域の皆さんと相談して署名運動に取り組んでいます。運転手不足の問題がありますが、市の財政支援も求める署名がどんどん広がっています。独自の署名を作っておられる自治会もあります。ご一緒に頑張ります。

東部クリーンセンター跡地

跡地活用は住民の声を聴くべき！

クリーンセンターと石田小学校の両跡地は、合計61700㎡の広大な土地です。当初京都市は、すべてを民間に売り払う予定で高さや商業施設の規制緩和を行いました。しかし、多くの市民からの声で、市として「複合図書館」「大規模な緑地」の建設を発表しました。老人保養センターやスケボー公園の設置の要望が強く、昨年3月には1380筆の請願が出されています。市民の声を聴く市政を作りましょう。

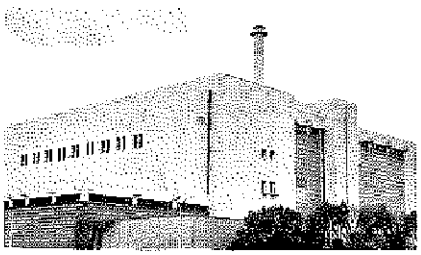

地域活動

市営住宅政策を発表 魅力ある市営住宅 安心して住み続けられる地域づくりにむけて

昨年9月に記者会見を開き、住まいは人権の立場での市営住宅の在り方について、政策発表をしました。「空き部屋が増える一方でなかなか入居できない」「シャワーの設置や畳の取り換えを」などの声が多く挙げられています。共産党市会議員団は3回にわたり「要求交流集会」を開き、市民の声をまとめました。

気候危機打開へスタンディング 気候危機は命の問題

共産党市会議員団は、猛暑の中、14人の議員全員で市民や観光客に向けてスタンディングでアピールしました。全国で異常な高温、豪雨や豪雪が多発しています。国や自治体の本気度が問われています。

日本共産党
京都市会議員

北山ただお

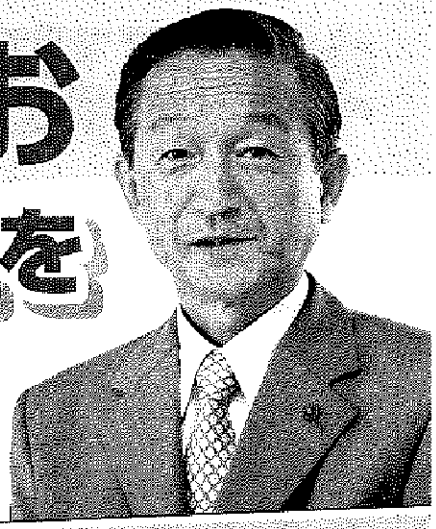

2026年も暮らしと平和を守って頑張ります。

平素は大変ご支持・ご支援をいただきましてありがとうございます。

自民・維新の政治は、日本を「戦争できる国」にするものであり許せません。政治の転換を勝ち取るために力を合わせましょう。

2026年も、敬老乗車証制度の改善や国保料値下げ、バスの増便や路線の拡充など住みよい山科・京都めざして頑張りますので、今後ともご支援よろしくお願いいたします。

プロフィール：市会議員10期、党市議団副団長、産業交通水道副委員長、京都基本構想審査特別委員。京都革新懇常任世話人、市民の足を守る会副代表。

敬老乗車証の制度改善に全力

本人負担３倍化や75歳給付など敬老証制度の改悪で６万人以上の方が申請できなくなりました。「外出もできない」「お医者に行けない」「ボランティア活動に参加できない」など高齢者の生活を直撃しています。制度を元に戻し、安心して外出できるよう全力で頑張ります。

敬老乗車証守ろう連絡会宣伝で訴え

中小業者の賃上げ支援制度実現を

岩手県をはじめ全国で中小業者の賃上げを直接支援する制度が広がっています。私は、本会議や予算委員会等で、小規模事業者の多い京都市でこそ直ちに制度を創設すべきと求めています。４年連続の黒字やムダな大型事業を止めれば実施可能です。

さらに、消費税減税やインボイス廃止を訴えて奮闘中です。

産業交通水道委員会での岩手県視察

琵琶湖疏水 国宝に

11月22日、京都市上下水道局主催の「琵琶湖疏水施設の国宝・重要文化財指定記念シンポジウム」に参加しました。会場では、市会産業交通水道委員会副委員長として紹介を受けました。基調講演は、文化庁主任文化財調査官の北河大次郎氏でした。

シンポジウムでは、テレビでお馴染みの磯田道史氏や俳優の船越英一郎氏など６人の方による、疏水についてのエピソードや歴史的価値について楽しい語らいでした。

疏水や関係施設が国宝・重要文化財に指定されたことは喜ばしいですが、その維持管理や命の水を守ることの大切さ、それを支えるために国や自治体の補助制度をもっと拡充することの重要性がもっと語られるべきだったと、感じました。

びわ湖疏水船に乗船しました

困ったときには、お気軽にご相談ください TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130

日本共産党京都市会議員団

9月-11月市会報告会　12月22日

みなさんと力をあわせ、願い実現へ

日本共産党京都市会議員団は、次の政策を発表しました。

住民のための「民泊」対応ハンドブック

(第３版)

全文はこちら

2024年、京都市を訪れた観光客数は過去最高となりました。一方、住宅密集地や細街路・路地奥にも「民泊」「簡易宿所」が乱立し、市民生活に重大な影響が出ています。党議員団は、地域住民のみなさんと運動に取り組み、条例改正で「民泊」「簡易宿所」を規制し、住環境を守ることを求めています。2025年９月市会では、副市長が「『民泊（届出住宅）』について、条例での規制強化を検討する」と答弁。11月市会では、簡易宿所についても「条例で立地規制できる可能性もある」と答弁しました。

京都市農業政策

京都市の都市農業と農地を守り活かす日本共産党の政策

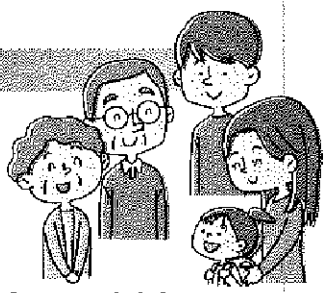

全文はこちら

- まちづくりに都市農業を位置づける
- 都市農地の保全と有効活用
- 多様な担い手の創出
- 市民・消費者が参画・参入できる機会への支援
- 地産地消をすすめ、学校給食へ積極活用

京都市市営住宅政策に対する提案

魅力ある市営住宅　安心して住み続けられる地域づくりに向けて

―住まいは人権の立場で―

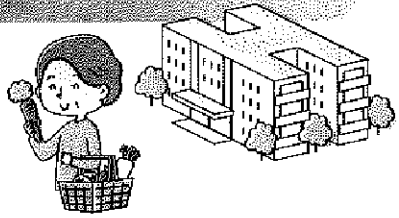

全文はこちら

- 管理戸数の削減をやめ、空き住戸の改修をすすめ、公募戸数を増やし、通年公募、新規建設
- 耐震改修、エレベーター設置、浴室シャワー設置、畳や浴槽などの改修
- 子育て世帯や単身者を含め、すべての年齢層が入居しやすい安価な住戸の拡大
- 家賃減免制度を元に戻し、家賃の引き下げ
- 指定管理者制度（管理の民間まかせ）の導入をやめ、公的責任を果たす

日本共産党
京都市会議員団
困ったときには、お気軽にご相談ください
TEL075-222-3728 FAX075-211-2130

物価高騰から市民の暮らし、営業を守れ！

［大軍拡をやめ、消費税減税を］

国の物価高騰対応交付金

デジタルポイントをやめ、全市民対象の給付を

国の補正予算で示された物価高騰対策。全国でも、府内でも、全住民を対象にした水道料金減免や現金・商品券給付などを行っています。

ところが、松井市長は「マイナンバーカードとスマートフォン」を使ったデジタルポイント（１人5000円）を給付する方針です。これでは、すべての市民に行き渡らないと怒りの声があがっています。

日本共産党議員団は、12月9日、暮らしを支える緊急対策を申し入れました。

いま、京都の世界遺産が危ない！

世界遺産保護条例を提案

現在進行している大規模な都市計画の見直しが、世界遺産に及ぼす影響は極めて大きく、日本共産党京都市会議員団は、11月市会に「世界遺産保護条例（案）」を提出しました。他会派の反対で、条例制定には至りませんでしたが、京都市が「古都京都の文化財を守るために」と題した新しいリーフレットを発行、議会での積極議論で世界遺産保護にインパクトを与えました。

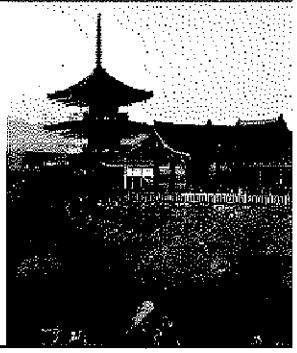

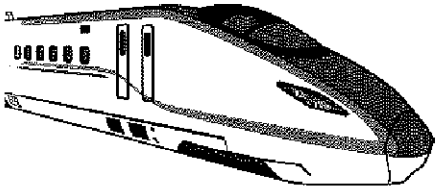

北陸新幹線延伸計画はきっぱり中止を！

26年度も着工断念

北陸新幹線地下延伸計画のルート案について、京都市は、**５つの懸念**を表明していますが、払拭されるどころかますます深まるばかりです。仏教会や多くの住民団体からも反対の声があがっています。

５つの懸念

- 地下水への影響
- 建設発生土への対応
- 工事車両による交通渋滞
- 京都市財政への影響
- 文化歴史的建造物等への影響

そもそも着工条件なし

着工条件は、「費用対効果１以上」

小浜・京都ルート	桂川ルート	0.522
	南北ルート	0.551

（石川県選出の自民党国会議員による自主研究会）

世論と運動の高まりの中で、2026年度着工は４年連続断念に追い込みました。

与党プロジェクトチームに維新が加わりましたが、あらためて８ルートで検討し直す方針など、混迷を深めています。

北陸新幹線延伸は中止し、サンダーバードなど公共交通の充実こそ求められています。

日本共産党京都市会議員団 市会報告 2026年1月
京都市中京区河原町御池 京都市役所内
ご意見・ご要望をお寄せ下さい
E-mail●info@cpgkyoto.jp
京都市会議員団 検索 X
ホームページはこちら

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 7 年度）　　議員名　西野 さち子　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
01-001	09.01	調査研究費	出張経費	他都市調査（8 月 27 日～8 月 29 日）	67,457	67,457
合計						67,457

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (1/5)

日付	令和７年９月１日	支出額	67,457 円
項目	調査研究費	充当額	67,457 円
細目	出張経費	按分率	
摘要	他都市調査（８月 27 日～８月 29 日）		
備考			

第8号様式（第5条関係）

支 出 調 書 兼 出 張 記 録 書

会派名又は議員名　西野さち子

支出年月日	２０２５年　９　月　１　日	整理No.	
使途項目	**調査研究費**　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費		
調査期間	２０２５年　8月27日　～　8月29日		
①調査目的　市政との関連性	別紙		
②調査先　その選定理由	別紙		
③調査項目	別紙		
④調査手法	座学、現地視察		
⑤調査結果	調査によって得た知見・成果　別紙 資料　別紙		

費用	行　程	内容、費用の積算内訳等	費　用（円）
	ＪＲ代金★	8/27京都－東京－八口市場－東京 8/28東京－甲府 8/29甲府－静岡－京都	36,250
	8/27宿泊代★	ダイヤモンドホテル半蔵門	13,700
	8/28宿泊代★	東横イン甲府駅南口１	8,700
	8/27タクシー料金	ソーラーシェアリング現地視察。14,200円を7人で分担	1,775
	8/27ソーラーシェアリング設備見学・資料代	38,995円（振込料含）を7人で分担	5,570
	8/27錦糸町－半蔵門☆	東京メトロ	209
	8/28半蔵門－下北沢☆	東京メトロ	345
	8/28下北沢－豪徳寺☆	小田急線	136
	8/28山下－世田谷　往復☆	東急世田谷線	320
	8/28豪徳寺－新宿☆	小田急線	199
	按分割合	10/10	政務活動費支出額　67,204

備考	★ライオンズ旅行企画手配　☆はＩＣカードのため領収書を徴し得なかった

注　支出年月日は，調査に要したすべての支出が完了した日を記入。

別紙

日本共産党他都市調査Ａ班添付資料（2025 年 8 月 27 日～29 日）

① 調査目的、市政との関連性

○地球温暖化の影響により、異常気象や自然災害の激甚化などが全国的にも大きな問題となっており、京都市においても例外ではない。京都議定書発効の地として、ＣＯ２削減、再生可能エネルギーの活用などのとりくみに、京都市が全国の先頭に立つことが求められている。ソーラーシェアリングの先進的とりくみを学び、市政に活かす。

○市民の声が活かされるまちづくりの努力を学び、現地を視察することで、京都市におけるまちづくりにいかす。

○多数の世界遺産を保有する京都市として、遺産の保護は極めて重要な課題であり、党議員団としても世界遺産保護条例の提案を検討しているところである。他の自治体の世界遺産保護の先進事例を学ぶ。

○物価高騰が市民のくらしに深刻な影を落としており、とりわけ生活保護需給世帯への影響は深刻である。行政が直接その実態をつかむことは重要であり、その先進的経験に学ぶ。

② 調査先と選定理由

○千葉県匝瑳市：全国的にも「市民エネルギーちば株式会社」はソーラーシェアリングの成功例として注目されている。事業規模が 5 億円にまで拡大していることだけでなく、休耕地の復活・活性化、災害時非常用電源を地域防災として役立てるとりくみなど、地域との連携による地域活性化という点でも、重要なとりくみをおこなっている。

○世田谷区：小田急線跡地再開発において、下北沢のまちづくりを行政や事業者からの一方的な計画ではなく、住民主体の団体・市民との 3 者が議論をかさねて開発。その後の運営も市民も参加したとりくみをおこなうなど、住民に寄り添うまちづくりの手法を学ぶ上で重要。

○山梨県：「山梨県世界遺産富士山基本条例」により、世界遺産である富士山の保全に関する事項を規定している自治体である。登山客による混雑や景観・環境への負荷等の解決に努力されており、京都市として学ぶところは多い。また、党議員団として世界遺産条例を具体化する上でもおおいに参考としたい。

また、今年県としてはじめて、直接、生活保護受給世帯実態調査に取り組んだ自治体でもある。物価高騰下における生活保護世帯の実態を自治体として直接調査したことはおおいに評価されるべきであり、経験を学ぶ。

③ 調査項目（別紙添付）

④ 調査結果（別紙添付）

入手資料

○匝瑳市：市民エネルギーちば見学資料、MIN-ENE 2022Autumn、日本初　脱炭素社会へのソリューション　ソーラーシェアリング、環境再生型有機農業　リジェネラティブ・オーガニック農業～耕さない農業で気候変動を抑える～、

○世田谷区：北沢デザイン通信第 10 号（令和 6 年 7 月）、誰でも参加できるまちづくりを目指して

シモキタリングまちづくり会議　かわら版第 10 号（令和 6 年 3 月）、世田谷代田駅－東北沢駅間の世田谷区・小田急電鉄・京王電鉄施設一覧、下北沢の都市・建築をめぐる 20 年史（建築ジャーナル 2024 年 NO. 1353）

○山梨県：「山梨県世界遺産富士山基本条例（仮称）」の概要、山梨県富士山における登山の適正化に関する条例とその他の関連する条例の関係性、山梨県世界遺産富士山基本条例条文、同説明資料、生活保護受給世帯実態調査結果、やまなし県議会だより NO. 184、山梨県議会の概要　令和 7 年、山梨観光ガイドマップ、山梨県立富士山世界遺産センター案内

他都市調査A班報告　　西野さち子

日時　２０２５年８月27日（水）～２９日（金）
参加　議員　玉本なるみ、河合よう子、富樫豊、森田由美子、西野さち子
　　事務局 [redacted]
８月２７日
○市民エネルギーちば株式会社のソーラーシェアリング現地視察。その後本社にて座学
　案内・講師　市民エネルギーちば株式会社　専務取締役・環境事業部・本部長
　　[redacted]氏
・千葉県匝瑳市は、農業人口の減少が著しく、２０１０年～２０２０年の１０年間で５３１５人→２５１４人と約半減。高齢化が大きな要因。耕作放棄地は５３０ha に拡大。１９８０年代に国の方針で飯塚地区は山を切り開いた土地のため、水はけが悪く農作物の栽培には適していなかったことも要因の一つ。
・耕作放棄地と農家の再生に向けて、市民エネルギーちばのプロジェクトが始まる。２０１１年の福島原発事故がきっかけで、エネルギーの自給自足を目指し、「「市民エネルギーちば」を資本金９０万円で設立。２０１４年９月に「市民エネルギーちば匝瑳第一発電所」が運転開始。発電規模は３００キロワット。日本初の市民出資のソーラーシェアリング。
・飯塚地区に８０ha の耕作放棄地のうち約２０ha でソーラーシェアリング。他の事業者も含めると飯塚地区だけで４０か所に広がっている。
・災害時には無料で電気を使用してもらう。災害時の協定を匝瑳市に提案し協定を結ぶ。
・現在は大豆と大麦の輪作。今後は他地域にも拡大予定で、５０種類の野菜やお茶、ブルーベリーなども考えている。特に根菜類を考えている。
・ソーラーシェアリングが拡大している要因は、東京で有機農産物の流通に取り組み、様々な人脈を持っていた東光弘氏と地元で長年にわたって農業を取り組み、地域の農家とつながりの深い椿茂雄氏のマッチングが大きい。
・国内だけでなく、海外にも規模を拡大している。ベトナム等30か国へ。Ｊクレジットで。これからの農業は、農業＋ＧＨＧ減にすべき。テラが農家と資本をつなぐ。
・異常気象、高温が続く中、パネルの影が作物の日焼けを防ぐ効果もある。
・地元の協議会に収益の一部を協賛金として拠出し、５００万円に増え、固定資産税は２００万円になり、地域貢献と匝瑳市の税収増にも貢献。
・現在はペロブスカイトの改造に取り組み、ハウスにも利用できるような研究をしている。
・不耕起栽培でＧＨＧを減らせる。有機農法で作った大麦は通常の３０倍の値段でテラが買い取る。通常は２０円/kg　テラは６００円/kg。
・京都市は環境先進都市に指定されているが、視点が全く違う。農業を育てながら再生可能エネルギーの拡大に取り組む。大企業や地方自治体からの視察が目白押し。世界はすでにＲＥ１００の流れになっていること

8月28日

○小田急線跡地開発について

北沢タウンホール（総合庁舎）にて座学、その後現地視察

説明　都市計画　丸山課長ほか

・世田谷区は人口９３万人　５８㎢　９０％が住宅地区

・小田急線の東北沢駅、下北沢駅、世田谷代田駅の３駅間の1.7㎞の線路が地下化された。（地下化工事は2004年～2019年）それによってできた線路跡地の開発で、住民と行政、小田急の３者により、すすめられたまちづくりの取り組み。

・当時の課題は、開かずの踏切（1時間に50分も遮断機が下りていた）で渋滞が発生していたことや、木造住宅の密集地域があること、脆弱な交通ネットワークなどが挙げられていた。

・世田谷区が都市計画の規制緩和をして、大規模開発を進めようとしたが、「歩いて楽しめる下北らしい町が失われる」「高いビルが建てられる」ことに反対の運動が起こった。

・地域住民（計画地から約５００ｍ）26,000世帯に案内チラシを区が配布して、住民参加でのまちづくり会議が開かれた。3回のべ140人が参加。

・北沢デザイン会議（区主催、情報発信中心に毎年1回、10年間で10回「北沢デザイン通信を発行」）と、北沢ＰＲ戦略会議（住民中心、案内部会、まちピアノＰＴ、下北緑部会）

・1.7㎞のグリーンプロジェクト　道幅４ｍで車両は緊急車両のみ通行可能。都会の原っぱとして、シモキタ園芸部（住民）が管理・活用。雑草も生え放題ではなく管理されている。市有地と小田急の民有地の境を不明確にして（管理責任は土地所有者）、統一性のある空間を創出。管理を小田急に年間200万円＋消費税で委託。

○日本共産党世田谷区議団と懇談

中里光夫団長・坂本みえこ幹事長・川上こういち議員

・小田急跡地の開発に関わる住民運動団体「セーブザ下北沢」に支持されて保坂区長が誕生

・区長の２期目は、計画に賛成、反対の両者が入ったステージを作った

・区長は市民の声を受け止めることが必要。

・国保の被保険者全員に資格確認書を発行した問題は、国に言うべきことを言う姿勢で、国がしないならまずは区で実施し、国に実施を迫る市政からのもの。党も力発揮。

・コロナの時の高齢者施設の入所者全員検査を実施したことは、感染拡大を抑える大きな効果を発揮した。

・自民党は予算に反対をしないが、「行革110番」が反対する

・参議院選挙でネット広告の効果があったがお金がかかる。区議会選挙での活用は難しい。定数５０の大選挙区で党は４人。高齢化も進んでいる。

・立憲民主党との野党共闘は進んでいる。

8月29日

○山梨県　世界遺産条例について

説明　　課長ほか計３名

・２０１３年６月に信仰の対象と芸術の源泉として世界遺産登録。しかし、３つの条件が付けられた。条件①人が多すぎる②景観が信仰の場にふさわしくない。（５合目の混雑など）③環境負荷が大きすぎる。（トイレなど）

・対策として５合目の付近の登山道の適正化をした。本来は県道である登山道は、自由通行が原則だが、道路ではなく公園としての管理に変更し、おととしから入山規制した。

・午後４時～午前３時閉鎖。１日４０００人。通行料２０００円/人

・結果　混雑の偏り解消。弾丸登山が前年比95.1%減。通行料収入297,826,000円

救護される人も減少５合目（Ｒ５年235件→Ｒ６年185件）7合目（116件→101件）

・条例前と後では、みんなで富士山を守ろうという県民の意識が高まった。

・山梨県立富士山世界遺産センター（直営）運営は指定管理

職員11名（調査研究２人　情報発信２人　富士山レンジャー3人など）

・聞き取り後、時間があったので急遽、党県議員２人（菅野議員・名取議員）と短時間面会。富士山トラム（富士山登山鉄道）構想に対する批判があった。

○生活保護受給世帯実態調査

説明　田原課長　福祉担当 [redacted] 氏

・実態調査を行うことになったきっかけは、物価高騰や温暖化による住民の生活の現状について関心を持った知事がケースワーカーとの懇談をし、直接実態を聞いたことから、知事が危機感を持った。ケースワーカーとの懇談は初めて。

・今年は国が行う３年に１回の調査年だが、待てないということで、517世帯中２月３月訪問の69世帯に調査した。国は対象を抽出して調査票を送る。県は集計に関与しない。

・知事会を通して、貧困世帯対策を国に要望しているが、実態に基づくデータをもって要望すべき。

・まずは支援体制の構築が必要で、６月補正で、夏休み中の小・中・高の子どもへの食糧支援（現物支給）の予算と、就職活動の準備段階支援の予算提案。

・就職前に、面接の仕方や生活習慣を就職できるような支援などを行う

本人の希望が基本で、県から就労年齢の人などに働きかけたりはしない。ハローワークとの連携はない。

・酷暑対策として、保護費の上乗せは財政上困難だが、「涼みどころ」として公民館や役所など、市民に開放すれば９月まで補助金を出す。2000円/日

・調査件数は少ないが、R4年７月の国調査に比べて、深刻さが増している実態は明らかだが、最高裁判決を受けて、県でできることは財政負担が大きすぎて不可能。国に要望。

○今回の団視察は、すべての取り組みが京都市政に反映させるべきものが多く、例年に比べても特に有意義なものばかりだった。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (2/5)

領　収　書

現・チ・ク・割引　No.0048

日付　2025年08月27日

車番 [redacted] 1020

基本運賃	¥13,000円
迎車料金	¥400円
予約料金	¥300円

合計　¥13,700円

上記の様に領収致しました

消費税率　10%

登録番号：
T9040002083072

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡ください。

有限会社サザモト
電話　0479－79－1879

領収書 現・チ・ク

2025年08月27日 -014

メーター運賃	¥500 円
合計	¥500円
	（税率10%）
登録番号	T4040002083275
現　金　支払	¥500 円
ETC外通行料金	
	円

車輌番号 [redacted]

毎度ご乗車ありがとうございます。

㈲八日市場タクシー
匝瑳市八日市場イ４４７番地
TEL 0479-72-1171
お忘れ物、ご要望は
上記へご連絡下さい。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (3/5)

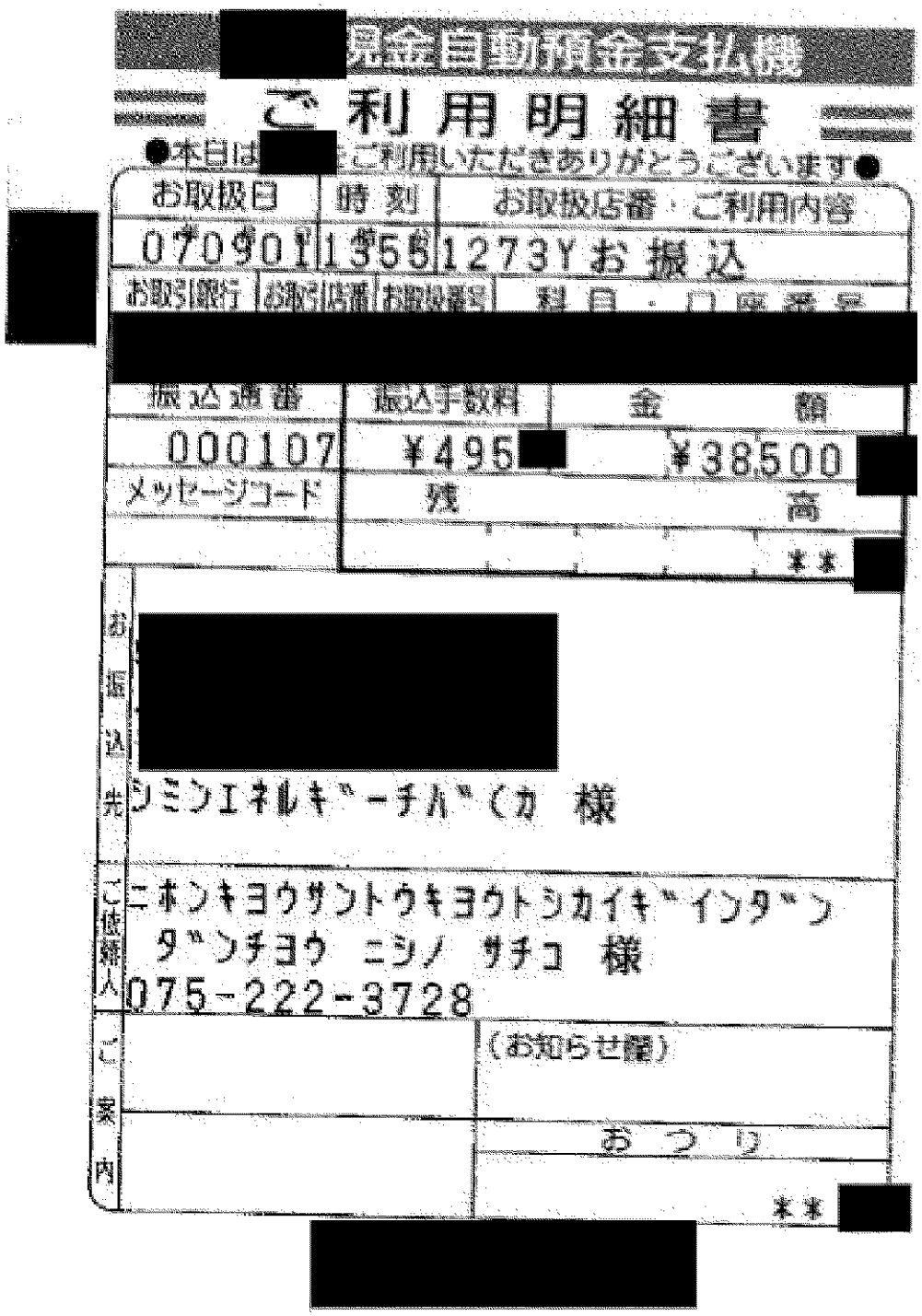

[redacted]現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
070901	1355	1273Y お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]			

振込通番	振込手数料	金額
000107	¥495[redacted]	¥38500[redacted]
メッセージコード	残高	
	＊＊[redacted]	

お振込先 [redacted]
シミンエネルギーチバ（カ 様

ご依頼人
ニホンキョウサントウキョウトシカイキインタン
タンチヨウ ニシノ サチコ 様
075-222-3728

ご案内
（お知らせ欄）
おつり
＊＊[redacted]

[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (4/5)

請求書

日本共産党京都市会議員団 御中

請求日 2025-08-27
請求書番号 INV-0000000419
登録番号 T3040003006376

市民エネルギーちば株式会社[redacted]

289-2106
千葉県匝瑳市飯塚1037-1
℡0479-85-6760

下記の通りご請求申し上げます。

件名 2025年8月27日ソーラーシェアリング
設備見学・資料代

請求金額 **38,500円**

摘要	数量	単価	明細金額
設備見学・資料代	1式	35,000	35,000

小計	35,000円
消費税	3,500円
合計	**38,500円**
内訳 10%対象(税抜)	35,000円
10%消費税	3,500円

入金期日 2025-09-30
振込先 [redacted]

※恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担ください。

備考

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

01-001 (5/5)

領収書

№ 007730

西野 佐知子 様

2025 年 8 月 19 日

¥ 58,650※

内訳
- ☑ 現金
- □ 小切手
- □ その他

但し 8月7日～8月29日 地域特性調査業務として

上記の金額正に領収いたしました

[redacted]

株式会社 ライオンズ旅行企画
〒612-8427 京都市伏見区竹田真[redacted]
TEL.075(621)8117 FAX.075(621)8124

係員 [redacted]

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 7 年度）　　議員名　西野 さち子　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
02-001	08.29	研修費	参加費	全国公的扶助研究会主催オンライン生活保護講座　参加費	1,165	1,165
02-002	11.02	研修費	出張経費	第57回公的扶助研究全国セミナー新潟大会　参加費用	80,556	80,556
合計						81,721

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

02-001 (1/4)

日付	令和７年８月29日	支出額	1,165 円
項目	研修費	充当額	1,165 円
細目	参加費	按分率	
摘要	全国公的扶助研究会主催オンライン生活保護講座　参加費		
備考	赤阪仁議員、河合ようこ議員、西野さち子議員３人分の3,000円を一括で振込み 、振込料495円を３人で分担。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

02-001 (2/4)

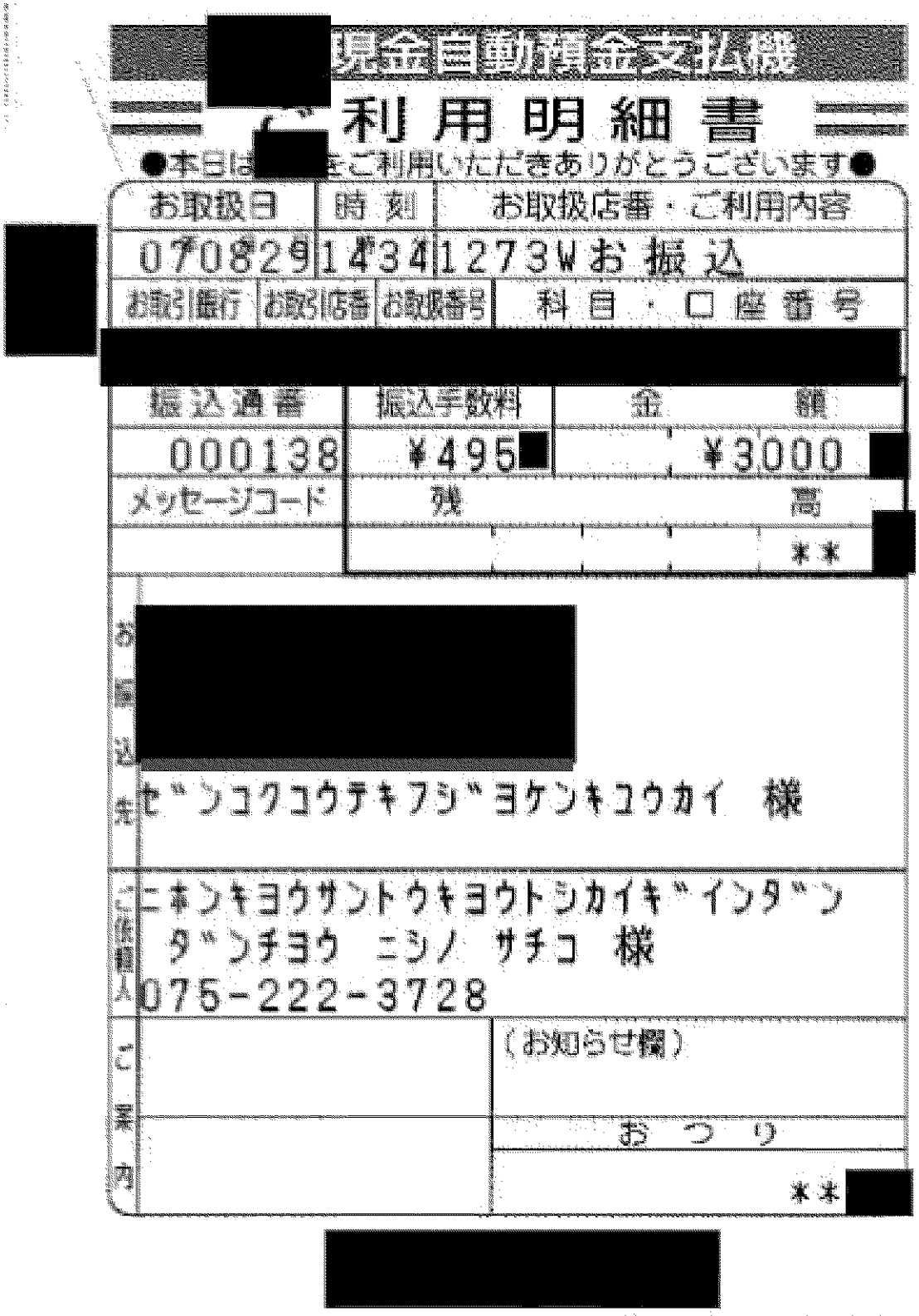

[redacted]現金自動預金支払票

[redacted]利用明細書

●本日は[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
070829	1434	1273W お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]			

振込通番	振込手数料	金額
000138	¥495[redacted]	¥3000[redacted]

メッセージコード	残高
	＊＊[redacted]

お振込先 [redacted]
ｾﾝｺｸｺｳﾃｷﾌｼﾞﾖｹﾝｷｺｳｶｲ 様

ご依頼人
ﾆﾎﾝｷﾖｳｻﾝﾄｳｷﾖｳﾄｼｶｲｷﾞｲﾝﾀﾝ
ﾀﾝﾁﾖｳ ﾆｼﾉ ｻﾁｺ 様
075-222-3728

ご案内

（お知らせ欄）

おつり

＊＊[redacted]

[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

02-001 (3/4)

全国公的扶助研究会主催　オンライン生活保護講座

生活保護はどういう制度か？

～制度の概略と実務のポイント～

オンライン開催

9月3日(WED)｜19:30-21:00

講師　森宣秋さん 京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

森さんは、現場のケースワーカーや保護係長、生活福祉課長の他、本庁課の法令・通知解釈、監査、研修の担当と市役所生活の半分を超える期間、生活保護業務に従事してきました。「仕事に慣れていくためには、個々の問題を解決する経験を積み上げるのが一番だが、制度の全体イメージをつかむことも大切」として制度全体の構造から実務でよく行き当たる事柄にも少し踏み込んで話をしてもらいます。

【講師からの一言】次のような内容を目指して頑張って準備します。
分かりやすい ➡ 初めて生活保護業務に触れる人・他分野の従事者にも理解しやすい論理や言葉遣いで（講師的には「中学生が理解できる内容」にしたい！）。**再現性が高い** ➡ 法令・通知や判例・裁決例を丁寧に押さえて、制度の正確な理解を促す。「こんなときどうすればよいか」が具体的にイメージできる実践的な内容で。**「読めばわかる」資料が手元に残る** ➡ 制度全体に触れるには情報量が膨大でとても90分の話に収まらない。そこで、具体的な問題に行き当たったときにマニュアル的に使える資料を準備、ご提供。

参加申し込みは
当会ホームページ
または
QRコードから

対象：2025年度の新任または転任の生活保護ケースワーカー、関係機関の方

会員無料／非会員1,000円 第57回全国セミナー新潟大会に参加予定の方は無料となります

参加費振込先 [redacted]
口座名義「全国公的扶助研究会」

問い合わせ先　全国公的扶助研究会　Email: zennkoku_koufukenn@yahoo.co.jp

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

02-001 (4/4)

生活保護はどういう制度か？　オンライン生活保護講座

２０２５年９月３日　全国公的扶助研究会

講師　京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室 [redacted]

報告　西野さち子

○生活保護は、最低生活費・家賃・介護保険サービスなどがほぼ無料になるだけでなく、固定資産税・国民年金保険料・ＮＨＫ受信料・法テラス相談などの免除がある。

○生活保護の「受給資格とは」

① 「準用」の対象となる永住・定住外国人とは？

・永住者・定住者・永住者の配偶者等・日本人の配偶者

・在日韓国人・在日朝鮮人・在日台湾人

・入管法上の認定難民

② 最低生活費とは、最低食べられるだけではない。健康で文化的な最低限度の内容を国が定める。最低生活費はエクセルツールを用いて計算。

③ 保護の要件

○資産活用で、生命保険の中でも保有が認められるものがある。

・危険対策（万一の場合の備え）を目的とする。学資保険（５０万円以下、15、18歳満期の場合）は認められる。

・解約返戻金が少額→医療扶助を除く最低生活費の概か月程度以下

・保険料額が医療費を除く最低生活費の概ね１割程度以下

・契約名義人が要保護者であっても、実際の保険料負担者が要保護世帯員以外の者で当該要保護者が活用駅ない場合は活用を求められない。

○預貯金についても、実際に積み立てを行い管理している者が要保護者とは別人なら、要保護者の資産とは認定できない場合がある。（所有権は名義のみで定まらない。）

④ 収入認定は実際の週に基づき翌月に収入認定するが、毎月の収入が比較的安定している場合は、３か月平均の場合もある。しかし、本人が拒否をすればやめざるを得ない。

⑤ 自立助長等のために特に設けられた経費として、生業扶助があり、貸付金の返還控除がある。しかし、社協からの貸付金で冷蔵庫や洗濯機エアコンなどを購入した場合は控除されない。エアコン購入費用はH26年７月の制度改正で控除が認められなくなった。

○感想

全体として非常にわかりやすい講座だった。保護費の計算がわかりにくく、計算ツールでも、その他になると全くわからない。ＣＷの判断があるのかも知れない。また、保護開始時に被保護者は制度に詳しくないからわからないが、ＣＷが気が付かず、開始時に利用できたものが利用できなくなる場合があり、やはり、ＣＷの研修や力量が、その後の保護世帯の暮らしに大きな影響があると感じた。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

02-002 (1/9)

日付	令和７年11月２日	支出額	80,556 円
項目	研修費	充当額	80,556 円
細目	出張経費	按分率	
摘要	第57回公的扶助研究全国セミナー新潟大会　参加費用		
備考			

第8号様式（第5条関係）

支出調書兼出張記録書

会派名又は議員名　西野さち子

支出年月日	２０２５年　11　月　2　日	整理No.	
使途項目	調査研究費　(研修費)　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費		
調査期間	２０２５年　10月31日　～　11月2日		
①調査目的　市政との関連性	いのちとくらしによりそう公的扶助の役割		
②調査先　その選定理由	第57回公的扶助研究全国セミナー　実績ある団体の研修会		
③調査項目	生活保護、依存症支援、問題解決の事例検討等		
④調査手法	公的扶助研究全国セミナーへの参加		
⑤調査結果	調査によって得た知見・成果　別紙 資料　別紙		

費用	行　程	内容、費用の積算内訳等	費　用（円）
	ＪＲ代金★	10/31京都－東京－新潟－白山 11/2大形－新潟－東京－京都	43,670
	10/31宿泊代★	新潟第一ホテル	12,800
	11/1宿泊代★	コートホテル新潟	13,300
	セミナー参加費		10,000
	10/31白山駅－新潟駅☆	ＪＲ越後線	189
	11/1新潟駅－大形駅☆	ＪＲ白新線	199
	11/2新潟駅－大形駅☆	ＪＲ白新線	199
	11/2大形駅－新潟駅☆	ＪＲ白新線	199
	按分割合　10/10	政務活動費支出額	80,556

備考	★ライオンズ旅行企画手配　☆はＩＣカードのため領収書を徴し得なかった。 11/1宿泊代は16,450円の請求だが、規定どおり13,300円とし残りは自費とした。

注　支出年月日は，調査に要したすべての支出が完了した日を記入。

第５７回公的扶助研究全国セミナー新潟大会参加報告　　西野

戦後８０年、いのちとくらしによりそう公的扶助の役割と未来

～新潟からはばたくウェルビーイング～

日時　２０２５年１０月３１日～１１月２日

○１０月３１日　全大会

【記念講演】　市民が生存権を取り戻すとき

～いのちのとりで最高裁判決の意義と課題～

講師：尾藤廣喜弁護士　鴨川法律事務所

・生活保護基準の改定を違法とした最高裁判決は史上初（世界でも類例がない）で、歴史に残る画期的な判断。判決内容は、裁判官全員一致で多数の意見は、本件引下げによる削減額の９割近くを占める「デフレ調整」の違法性を明確に認め、生活扶助基準引き下げ処分の取消しを命じたもの。

・生活保護制度の意義は、憲法２５条に基づき、権利として「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度で、権利として要求できる。

・ナショナルミニマムの意味は、他の４７の制度に連動するもので、国民の生活水準の引上げで、権利保障としての制度。

・北海道新聞が情報公開請求で「ゆがみ調整の問題点」を指摘。本来は各世帯のバランスを調整したもので総額は増減の無い中立的な措置のはずが、９０億円もの削減をしている。

・２００４年から２０２０年にかけての減額は、老齢加算の廃止、住宅扶助引下げ、冬季加算の引き下げなど、高齢単身者は合計２万２９５０円（24.5%）減。

・前代未聞の引き下げに対しては前代未聞の反撃を！
3万人の審査請求。全国29都道府県で１０２５人の原告が提訴

・朝日訴訟の意義

・どう闘うか。魚鱗の陣を成功させる条件は１，多くの裁判が連続して判決を迎えること２，先頭を切る裁判の「エネルギー」と「切れ味の鋭さ（鋭利性）」３，相互の裁判の密接で有機的な連携４，「天」（時代の風、我々が変える必要）「地」（どこの裁判所か）「人」に恵まれること

○リレートーク　私と生活保護

①　生活保護世帯出身の大学生　②生活保護利用者の思い　③若手ケースワーカーより

○特別報告・問題提起

健康で文化的な生活について現場からの報告

報告者　[redacted]さん（長野県民医連）　生活保護受給者の生活実態調査２０２４

[redacted]さん（新潟県南魚沼市福祉事務所）　田舎の生活水準は低くてもいいですか？

○１１月２日午前　　第３分科会

「漫画『健康で文化的な最低限度の生活』と福祉事務所とケースワーカー」

講師　　衛藤晃さん（神戸市垂水福祉事務所・漫画監修者）

ゲスト　柏木ハルコさん（漫画作家）

・アルコール依存症の人は、断酒プログラムに乗りにくい。知的・発達障害の人は、断酒後約半年くらい記憶がない。（脳へのダメージが大きい）ただ、周りの雰囲気は感じることができるので、断酒会の場に行き続けることが重要。「いつまで行くの？」「行く意味あるの？」

・子どもの貧困

民生委員からの通報。子どもが近所に「食べるものちょーだい」と言って回っていた。母親は「風俗関係の仕事をしていた」とＣＷには言えない。女性ＣＷの方が言いにくい。風俗関係に行く人に知的・発達障害の人が多い。

子どもに会うことが大事だが、なかなか会えない。生保世帯でも１年に１回は会うべき。

・貧困ビジネス編

建物全体が無料低額宿泊所。一人が他の人の保護費を取り上げていた。シャワー代、エアコン代、食事代など、様々な名目で保護費以上の金額を請求され、借金が増える。もともと風俗嬢の寮だった所。―無料低額宿泊所は関東に多い。耐え切れずに失踪後情報提供する人が多い。しかし、大阪の西成など簡易宿泊所の方が良いという人もある。

・災害編

西日本大震災、西日本豪雨、東日本大震災、などがきっかけで、長期引きこもりの人が避難所などにいけない問題がある。救助され、避難中のゴムボートから飛び込んだ人もあった。混雑した避難所は無理。

ＣＷは、災害時に、通常業務以外に住宅扶助の削除が最初の仕事だった。遺体処理の手続きも増えた。災害マニュアルの点検をすべき。

親から性的虐待を受けていた男性は、親への扶養照会をしてほしくない。しかし、ＣＷにも言えない。言えないことがあることを理解すべき。

ローカルルール例えば、障害加算のつけ方が違う等がある。

保護世帯の家庭訪問は複数人でしているのは良い福祉事務所。

非正規が増えているが問題。

風テラス―風俗専門の法テラスのようなもの。

車保有は地方では必需品にすべき。

○１１月１日午後　第８分科会

「障害者加算（精神障害）の在り方と障害年金の機能不全を問う

講師：[redacted]（花園大学）

[redacted]（日本障害者協議会）

[redacted]

・加算の意義。障害者加算は基準生活費と並び、最低生活費。加算がなければ最低生活費以下の生活を強いられることになる。

・加算の認定漏れ裁判が。（名古屋高裁判決）３か月しか訴求されなかった。（２年５か月訴求されなかったのは違法）加算は権利であると初めて認定。

・手帳失効中の加算の可否。２年有期。利用者へのアドバイスが必要。加算を要する状態はどうかを調査すべき。加算が必要な状態であれば、手帳発行を待たず加算すべき。期間が切れたことをもって６３条返金請求をすべきでない。障害は固定している。

・精神障害者に対する加算についての年金優先の問題点。
パニック障害では障害者年金は受給できない。法改正までは６３条返還を求めるべきではない。昭和４０年５月１４日厚労省保護課長通知。

・障害者加算は１年半以上たたないと症状は固定しないため、手帳発行年月日以降１年６か月を経過した後に加算すべきと、京都市も改悪した。Ｈ７年通知。

・療育手帳Ａは障害者加算１級になるので加算できる。しかし、加算計上していない自治体が多い。京都市は療育Ｂを２つに分けて重い方は加算。Ｂ２は加算できないとしている。条例上で、自治体によって違う。

・年金で保管できない人はＢで補完すべき。

[redacted]

・障害年金はセーフティネット機能を果たしているか？格差・排除問題に注目して

・障害年金に対する恣意的運用
再点検し、２０２４年度以降に不支給としたケースのうち、１２４件が覆った。

・精神障害の不支給の増加が多かったのはなぜか。内部障害（循環器系）が多い。知的に比べて精神障害の判定は厳格だ。

・日本は家督能力と障害程度とのリンク。無年金者が増えている。
生活保護上の障害と障害年金上の障害は違う。

・生活保護以外の防貧機能。生活困窮者自立支援法。
４０代５０代の人が、手帳も年金もない。現状の資料を市長が見てくれて、ＳＷの人員を増やし、当初１名だった相談支援担当者が現在は６名になり、相談も増加。

・障害者相対的貧困率は２５％（国民生活基礎調査）

・最低賃金特例措置。障害者は最低賃金以下でもいい。地域によって判断の違いがある。
きょうされんの障害者の賃金保障が必要。

○11月2日午前第2分科会

「生活困窮者支援」

～生活困窮者自立支援から、改めて連携について考える～

コーディネーター　[redacted]さん（京都市福祉のまちづくり推進室）

[redacted]さん（新潟県パーソナル・サポート・センター）

報告者　[redacted]さん（新潟県パーソナル・サポート・センター）

[redacted]さん（村上市社会福祉協議会）

[redacted]さん（燕市役所社会福祉課）

[redacted]さん（社会福祉士・2級ファイナンシャルプランニング技能士）

・支援員12人全員でケース協議

・扶養紹介―メンタル面を考えて考慮する

酒癖の悪い父親を見て育ち、親には連絡を取りたくない。仕事がなければ住居を失うが、生活保護の住宅扶助を超える家賃が必要。

家賃―長い目で見て

事前にCWに情報提供してうまくいった。

・100～120件/年居住者支援　火災保険＋賃料必要

居住支援法人（自社で持っている住居を貸し出す）の活用

[redacted]さん（村上市社会福祉協議会）

・H27年～生活支援センターむらかみ　　3～4名で対応

・事例①母子世帯で子供が小学校に入る時点で、登校前の時間1人になるため、パートを変える必要があるという相談。学校などに相談。

18歳未満の子どもの学習支援―家庭訪問しフードバンク・学校などからの支援

ファミサポ―人員確保が大変、1本ずりも。民生委員などにボランティア登録をお願い

事例②20代・10代の姉妹と高齢の祖母の世帯。20代姉は軽度知的障害。介護保険料や介護サービス利用料の滞納。祖母のみ世帯分離で生活保護に。日常生活自立支援事業。金銭管理―社協へ

村上市社協の理念

「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支え合いのまちづくり」

心がけていること

「支援者間での役割を受容することで、真の連携が取れる」

「支援する側の思惑、エゴにならないよう」本人と丁寧に話をしながら信頼関係を築く。本人自身が気づいていない困りごとを一緒に探っていく

できるだけ多くの選択肢とそのメリットデメリットを提案し、本人と一緒に考え決めてもらう。

[redacted]さん（精神保健福祉士として福祉職採用）

・新潟県の20市中5市が直営。燕市も直営

直営のメリットは、連携のしやすさがある。同じフロアーに関係窓口があり、ワンストップで相談できる。

年間約80件の相談を2人で対応。他の仕事も兼ねているため忙しい。

直営のデメリットは、人件費は全て市の負担。

[redacted]さん

・当たり前の生活をすることがこんなに大変なんだと実感―支援は大変だがやりがいのある仕事。

○公的扶助研究全国セミナーに参加して

・いのちのとりで最高裁判所判決に関する運動と意義は、非常にわかりやすかった。尾藤弁護士の運動論は、他の住民運動などにも役に立つ内容だった。

・リレートークは当事者の声で、説得力があった。パニック障害と統合失調症の母との暮らしの中で救急車を呼んだ時、救急職員から「娘なんだからもっとお母さんのことをみてあげて」と言われてショックだったという話の中で、当事者として見てくれる大人がいて、相談に乗ってくれて生活保護を受けることができた。と発言され、「CWは子どもの命を救う最前線で命綱。保護利用者にとってたった一人のヒーロー」とも発言され、CWの果たす役割を再認識した。

・京都市の生活保護行政の在り方について、真剣に対応している職員も居るが、新人ばかりをCWに配置して、新人研修をDVDを個人で見るだけのような位置づけでは問題だと思う。経験の蓄積ができず、職員本人も利用者にとってもよくないと思う。

引き続き、委員会でも議論すべきだと思った。

以上

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

02-002 (2/9)

領収書

№ 007961

西野 佐知子 様

2015年 10月 3日

¥72,920-

但し 10月31日～11月1日 台湾旅行 添乗員として

内訳
□現 金
□小 切 手
□そ の 他

上記の金額正に領収いたしました

[redacted]

株式会社 ライオンズ旅行企画
〒612-8427 京都市伏見区竹田真幡木町55
TEL.075(621)8117 FAX.075(621)8124

係員 [redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

02-002 (3/9)

２０２５年10月7日

領　収　証

西野 佑知 様

￥　１０，０００－

上記、確かに領収いたしました。
ただし、 第57回公的扶助研究全国セミナー　参加費 として

全国公的扶助研究会
会　長　中　村　　健 [redacted]

全国公的扶助研究会 事務局
〒113-0001 東京都文京区白山 1-13-7 アクア白山ビル５階
FAX:050-3730-2116　　e－mail：zenkoku@kofuken.com

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

02-002 (4/9)

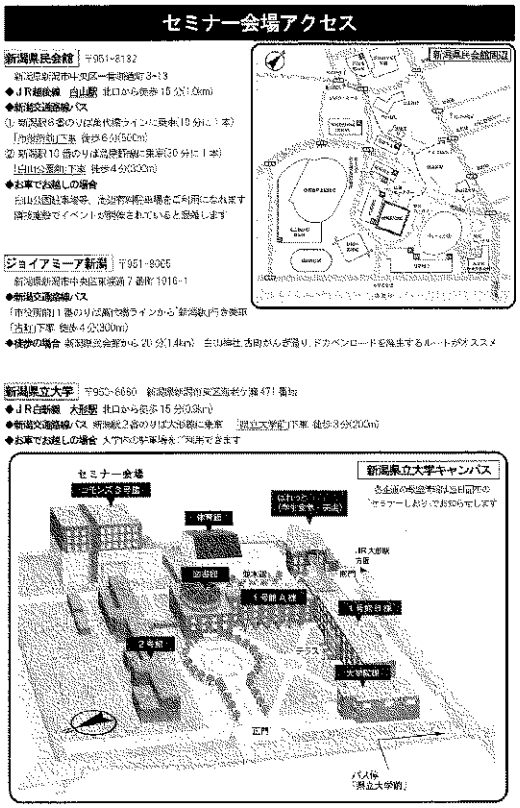

支出調書（一般用）

いのちとくらしを支える公的扶助、共に学び、考え、語り合い、明日へ、未来へ、つながるセミナーを新潟から

全国のケースワーカーをはじめ生活保護関係者の皆さん、福祉関係者の皆さん、こんにちは。

本セミナーを主催する全国公的扶助研究会は、生活保護ケースワーカーを中心として、関連職種や関係機関・社会福祉研究者等で構成される当全国研究団体です。1965年の発足から今年で60年を迎えました。年1回開催される全国セミナーは活動の柱であり、毎年多くの方にご参加いただいています。57回目（新潟では14年ぶり2回目）となる今年は、にいがた公的扶助研究会の皆さんを中心に、関係団体・関連領域の皆様と共に、セミナーを開催する運びとなりました。

本年6月には、日本の公的扶助において歴史的な出来事がありました。1,000人を超える全国の生活保護利用者が、当たり前の暮らしを求めて声をあげた「いのちのとりで裁判」で最高裁判所は原告全面勝訴判決を言い渡し、2013年以降の生活扶助最大10％削減が違法とされました。判決により国も現場も、説明や対応に追われることが予想されます。誤った保護基準で長年運用してきたことに対する謝罪と検証の必要もあります。保護基準は生活保護制度だけでなく、さまざまな制度・政策へ影響を与えることから、単に生活保護利用者だけの問題ではありません。また、"そのへらしく生きる"を含めて保障することが生存権の本質です。基準の決め方や適切な金額という土台を整備するとともに、生存権を立ち返ったたたいものへ発展させていくことも、本判決の意義を高めると考えます。当たり前に暮らすこと、幸せに生きること、権利が守られること、命が大切にされること・・・、生存権とは何か、今まさに、考えるときです。

「私たちの誇りとしての生活保護」「自分らしく生きるを支える自立支援」「いのちとくらしによりそう」を、利用者目線、現場視点で考えます。2日目以降は、平均年齢や貧困を切り口にした講演・分科会を中心に、多様関連携・ソーシャルワーク・仲間づくりなど幅広いラインナップを用意しました。

新人もベテランも、保健・医療・福祉分野の方も、関連領域の方も、研究者も学生も誰でもウェルカムなセミナーです。全国の仲間と共に学び、交流し、明日へ、未来へつながる3日間にしましょう！

2025年７月　全国公的扶助研究会会長　中村健

タイムテーブル

1日目と2日目3日目は会場が異なります
時間が重複する企画は選択となります

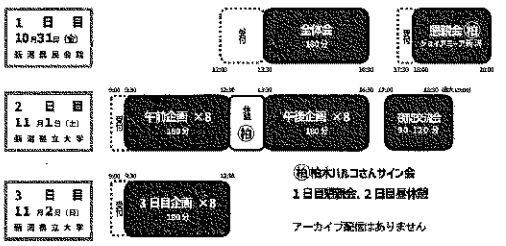

㊍柏木ハルコさんサイン会
1日目懇親会、2日目昼休憩

アーカイブ配信はありません

全体会　1日目　10月31日（金）

12時00分受付開始　13時30分スタート　新潟県民会館　小ホール

【記念講演】市民が生存権を取り戻すとき ～いのちのとりで最高裁判決の意義と課題～

2025年6月27日最高裁は、2013年からの生活扶助費平均6.5%の大幅減額について、専門的な見との整合性に欠けるとして取り消す逆転判決を言い渡しました。生存権保障は国民たちに約束した憲法上の義務であり、多くの社会保障制度の物差しになっているナショナルミニマムです。判決は国の政策の誤りが違法に決められたと断罪したものです。この政策の意義と課題を、弁護団の中心として活動されてきた篠藤弁護士からお話しいただきます。

講師：尾藤廣喜さん（弁護士、元山梨学院大学）

【 リレートーク】私と生活保護

① 生活保護利用者の思い

② 若手ケースワーカーより

【特別報告・問題提起】健康で文化的な生活について現場からの報告

健康で文化的な最低限度の生活について、長野県民主医療機関連合会が生活保護利用者を対象とした生活実態調査を行い、非常に厳しい実態を明らかにしました。どのような暮らしを強いられているのか、調査結果を報告します。また、福祉事務所から見た生活保護利用者の暮らしや、保護基準について、現場目線で報告します。
最低生活費は生存権を保障する水準を満たしているのか、ふたつの報告から考えます。

報告者：梅沢　篤志さん（長野県民主医療機関連合会）
　　諏野　正美さん（新潟県保健所福祉事務所）

ご注意：首都圏の可能性について
全体会会場の新潟県民会館で当該イベントが開催されると、多くの2・3会場の小ホールへの当選者が生じます。２０２５年７月現在で、セミナー当日の首都イベントは開催できませんが、今後予定される可能性もあります。その際は、予定されについて御了承いただきますようお願い申し上げます。

懇親会　1日目　10月31日（金）　夜

新潟古町でうんめぇごっつぉと美酒に酔う ～ つながり、語り、祝うトキ ～

うんめぇ＝おいしい　ごっつぉ＝ごちそう

時　間　：　17時30分受付開始　18時開宴　20時終宴予定
会　場　：　ジョイアミーア新潟　新潟市中央区東堀通7番町1016-1
参加費　：　5,500円
その他　：　立食ビュッフェ形式
　　柏木ハルコさんサイン会 同時開催（看護職入者および持参者限定）

新潟古町にある大人気イタリア料理店が、セミナー参加者のために特別メニューを用意します。新潟の立大ソウルフード「タレカツ丼（とんかつもちろん新潟県産コシヒカリ）とイタリアン（ちょっと変わった味噌そば）」を堪能してください。その他、万代橋の野菜を使った料理や、笹団子いか・鮭醤油を使った料理も楽しめます。新潟県産ビール（麒麟麦酒ニシテヤイタリア産ハウスワインも飲み放題で登場。そして、新潟と言えば日本酒。県内各地の地酒も多数揃う予定です。
また、全国公的扶助研究会結成60年を記念した「乾杯」も予定しています。60年を振り返りながら、未来を語りながら、参加者と一緒に唱和をお願いします。

ご注意：懇親会は先着１３０名の定員制です　申込期限 10月17日

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

02-002 (6/9)

２日目　１１月１日（土）企画

新潟県立大学　コモンズ３号館

【２日目 午前①】　入門講座　9:30-12:30

「生活保護入門講座」　～新任者・他職業・学生向け生活保護ＡＢＣ～

生活保護制度やケースワーカーの仕事について、初めて学ぶ方へ向けた講座です。生活保護の原則、扶養照会、申請の流れ、最低生活費、就労の助長、収入の認定、資産の活用、生活保護手帳（実施要領）の読み方など、幅広く学びます。質疑応答の時間もたくさん設けますので、生活保護の基本を学びたい方は、是非ご参加下さい。

講　師：中村　健さん（新潟大学）　　鹿　宣秋さん（京都市福祉のまちづくり条例課）
助言者：岡部　麻美さん（佐賀県社会福祉総合センター）

【２日目 午前②】　裁判　9:30-12:30

「生活保護裁判・審査請求」

この１年の生活保護裁判・審査請求では、いのちのとりで裁判での最高裁判決をはじめとして、内容平での２つの審判や、厚労省が第三の検討会を設置される一方、高齢層の減額に対する審査請求の棄却も出されています。これらの判決、裁決の論点と課題を振り返ります。

講　師：　鳥木　佳世子さん（佐賀大学医学部）　　吉永　純さん（九州大学）

【２日目 午前③】　漫画　9:30-12:30

「漫画『健康で文化的な最低限度の生活』と福祉事務所とケースワーカー」

１１年前に連載開始し、本作の登場は福祉事務所のみならず福祉業界全般に及び、７年前には連続ドラマにもなり、好評を博しています。この漫画は本漫画の実化を作者は目にしてきました。現場現場からプレーンとして参加し、全話監修している漫画が本作の内容とリンクさせながらモデル事例やエピソードなどをモチーフにしても紹介します。作者を迎えての貴重な漫画を公開します。

講　師：　作画　真さん（20年間生活保護事務所・現漫画家）
ゲスト対談者：　柚木　ハルコさん（漫画作者）

【２日目 午前④】　依存症　9:30-12:30

「依存症・アディクション」

コロナ禍のさいが生活センターからオンライン配信したあの「特区」から３年、当時のメンバーがさらにパワーアップして、ついに新民謡を歌い出しました。「依存症の人も支援者もみんな弱く美しくユルーくつながって、「社会の中で生きる」ことのできる地域づくり」のその後と未来について「日本版 パチンコ全国依存対策」からお届けします。

司　会：佐久間　寛之さん（国立病院機構さいがた医療センター院長）
報告者：Dai-DAT（Dialogue Initiative of Addiction Treatment）メンバー（国立病院機構さいがた医療センター）
田中　五八生さん（新潟ダルク）　　斉藤　純子さん（一十）り・ぼん）
他に福祉事務所職員による報告、当事者の体験談を予定

【２日目 午前⑤】　刑余者　9:30-12:30

「立ち直りへの伴走」　～刑余者支援の現場から～

刑務所を出所した人、実刑にならずに地域へ戻ってきた人たちへの支援でお困りではありませんか？ケースワーカーが１人で抱え込んでいませんか？「連携するところがあれば…」「どこへ、相談してもらえる機関があれば…」、そんなお悩みをズバリ解決します。犯罪と福祉のプロ、刑余者の生きづらさなど支援とグループワークを通して学び、支援の方向性を一緒に考えてみましょう。
（講義レジメをアップロードするタイミングで事前アンケートを行います。ご協力お願いします。）

講　師：　平栗　幸代さん（新潟県地域生活定着支援センター）

２日目　１１月１日（土）企画

新潟県立大学　コモンズ３号館

【２日目 午前⑥】　認知症　9:30-12:30

「わたしの暮らし・わたしの気持ち」　～認知症支援の現場から考える意思決定と権利擁護～

わたしが「認知症」と診断を受けた時、家族・支援者等に人生を決められたら希望を持って生活できるでしょうか。人生は、良き家に生み育まれる・就職先での出会・独居入所等の転所、治療内容・人生における最終段階のケア、趣味・贈り物等の楽しみなど、様々な選択肢の連続です。「認知症」と診断を受けたご本人から生活状況、支援者との関わりなどその声を傾聴、支援者が本人の意思決定を尊重する方法と権利擁護制度の活用を考えます。

講師・コーディネーター：　新妻　直美さん（新潟県成年後見センター専門二会会長）
報告者：　ケースワーカー、新潟県職員、認知症地域大賞受賞者、地域で生活するご本人を予定

【２日目 午前⑦ ＋ 午後①】　ひきこもり　9:30-12:30 ＋ 13:30-16:30

「ひきこもり・8050 について考える」　～ソーシャルワーク視点の当事者理解と連携による自立の支援～

ひきこもり状態にある方への関わりは、単なる精神症状や病理ではなく、多角的な視点からの支援が求められます。本分科会では、ひきこもり状態にある本人をどのように捉えるかが支援の方向性を大きく左右することに着目し、午前は講義形式、午後は事例検討や当事者トークをまじえ、ソーシャルワークの視点を活かした効果的理解と連携による包括支援を深めます。
午前・午後を通しての参加を推奨しますが、いずれか一方のみの参加も可能です。

講師・助言者：村山 貴さん（NPO法人新潟ねっと）　斎藤 純さん（新潟県ひきこもり相談支援センター）
報告者：平田 直哉さん（岡山県社会福祉協議会）　神田 香さん（新潟市北区福祉事務所）　当事者登壇を予定

【２日目 午前⑧ ＋ 午後②】　こども　9:30-12:30 ＋ 13:30-16:30

「こどもの育ち、学びを支える」　～CWに知ってほしいこと、CWだからできること～

こどもが安心して育ち、学び続ける、将来の可能性を広げていくには、医療や発達支援に加えた丁寧な支援が欠かせません。本企画では、乳幼児期から思春期にかけて、生活保護CWに期待される役割の現状と実践について、参加者とともに考えます。「年齢の違いに悩む親～学齢期」「年齢の壁は高い～若者期支援と」、参加や当事者の声をもとに支援の在り方を検討します。
年齢・年度を選んでの参加を推奨しますが、いずれか一方のみの参加も可能です。

講　師：　小池　由佳さん（新潟県立大学）
報告者：　田中　朱美さん（新潟市子ども家庭課）　石井　敦大さん（一財）未来応援奨学金にいがた）
未来応援奨学金にいがた奨学生の参加を予定

【２日目 午後③】　事例検討　13:30-16:30

「問題解決しない事例検討会」　～「困った人」が「早く会いに行きたい人」に変わるかも！？～

検討会に参加していますか？苦手意識はありませんか？
「問題を解決しない事例検討会」は「問題解決」ではなく、困ろうとする相手を多角的に捉え直すことを目的とします。参加者同士のブラッシュアップ機能を大切に、誰もが参加しやすく安全しやすい雰囲気の醸成、新しい気の事例検討会です。
立場や背景に関係なく誰もが参加しやすく発言できる事例検討会は開いてみませんか？

講　師：　大島　巌さん（国立病院機構さいがた医療センター名誉院長兼顧問）
アシスタント：　佐久間　寛之さん（国立病院機構さいがた医療センター）　Dai-DAT メンバー他

【２日目 午後④】　身寄りなし　13:30-16:30

「身寄りなし問題を考える」　～支援のかたちをともに考える～

身寄りのない方への支援には、連帯保証人や緊急連絡先、医療や介護の意思決定、死後の対応など、多くの課題があります。この分科会では、身寄りなし問題に長年取り組んでこられた講師のお話を伺いながら、参加者同士で悩みや思いを共有し、支援のあり方を考え合います。また、当事者の視点にも立ってもっかりとして「制度課題」も行います。あなたの思いや提案も、ぜひ聞かせてください。

講　師：　須貝　秀昭さん（合同会社須貝秀昭オフィス）

支出調書（一般用）

２日目　１１月１日（土）企画

新潟県立大学　コモンズ３号館

【２日目 午後⑤】　福祉職交流会　13:30-16:30

「福祉職の公務員　私たちはどう生きるか」　～福祉専門職の存在意義を考える～

多くの自治体で福祉専門職の採用が増える中、地域のニーズの福祉専門職の存在意義について悩みやジレンマを抱えた経験がある福祉専門職は多いのではないでしょうか。福祉専門職としての誇りを持ちながら実践を行うために、専門職の悩みややりがいについて参加者同士一緒に考えてみませんか。

講　師：増渕　敏太さん（高崎健康福祉大学）

【２日目 午後⑥】　ＳＶ　13:30-16:30

「ＳＶ交流会」　～新潟で共に悩み　共に支えあう～

昨年の全国セミナーでも好評だったSVの社会福祉、交流に重点を置く形で組み立てました。基礎的特長は福祉事務所の者として、CW育成や組織運営など実践は多岐に渡り、支援が難しい事例の対応や組織内部に悩み多かれ、責任も大きいです。CW未経験者やひとりSV は特に差が多いではないでしょうか。日常の悩みを共有し、SV同士の人脈を作っていく場になればと思います。全国のSVの皆様のご参加をお待ちしてます（現役者も歓迎）。

話題者　：　池谷　秀登さん（立正大学）

【２日目 午後⑦】　メンタルヘルス　13:30-16:30

「私たちのメンタルヘルスと仕事のやりがいの両立について考えましょう」

私たちソーシャルワーカーに要因、状況、非常事的健康として高度的な援助関係などの過程労働を抱っています。感情労働ではものニホルギーをたくさん消費し、心身共消耗し、時にはバーンアウトに至ることもあります。一方、みなさんは今の仕事にやりがいを持っていますか。仕事へのやりがいを持つことはメンタルヘルスと密接するといわれています。またグループワークで参加者間の交流も図ります。私たちのメンタルヘルスと仕事にやりがいを持つことの意義を一緒に考えてみましょう。

講　師　：　熊山　秀樹さん（NPO 法人大地の会、よこはま成年後見つばさ）
レポーター：　石川　美子さん（NPO 法人高齢者権利支援センターライフリンク）

【２日目 午後⑧】　加算・年金　13:30-16:30

「障害者加算（精神障害）のあり方と障害年金の機能不全を問う」

ここ数年、精神障害者等級2級以上を根拠に計上した障害者加算を「当会最先なのに遅って支給していた。加算を根拠し払い過ぎた分を又6ヶ月により返還してもらう」という事例が出ています。一体どういうことなのでしょうか？
また障害年金は本人と家族の経済をみんだまま放置しており、今後の年金改正に伴っても重度障害は年収減になり、厚労省は障害給与を公表するに至っています。障害年金の機能不全を問い直します。

講　師：　吉永　純さん（花園大学）　　樋野　博さん（日本精神障害福祉会）

２日目　１１月１日（土）夜間交流会

新潟県立大学　コモンズ３号館

暮れゆく秋のキャンパスで語り合うトキ　17：00-18:30（最大19:00まで）

６年ぶりに夜間交流会が帰ってきます。テーマ別のルーム形に、ケースワーカー・実践者・研究者など普段に関係なく集まり、自由な自由な雰囲気で交流できます。相談したり、意見交換したり、話かの話に耳を傾けたり…、気になるルームを見つけて、暮れゆく秋のキャンパスを、（うらし）だけ楽しみませんか。

Room A「貧困を語る」　思っていること、知れ通りましょう
Room B「新規相談」　面談、実際はどうしてます？
Room C「福祉職交流会」　福祉係会議形式で語ろう
Room D「小規模福祉事務所」　福祉系も小規模だろう、みんな集まれ
Room E「語り部を囲んで」　お悩と雑炊 ～引き揚げ者の語～

３日目　１１月２日（日）企画

新潟県立大学　コモンズ３号館

【３日目 ①】　居住福祉　9:30-12:30

「居住福祉」　～住居は福祉と生活の基盤　健康で文化的な住まいの保障のために～

住居は福祉の基礎であり、基礎的、障がい者、ひとり暮世帯、生活保護利用者、生活困窮者、ホームレス状態の方、外国人など様々な方にとって生活の基礎になります。居住と生活保護は福祉の原理です。各分野での居住福祉の状況と問題点を出し合い、また「住宅セーフティネット法」による居住支援協議会、居住支援法人の活動も含めて、居住福祉を高めるために本講座の講師とディスカッションします。分野を問わず多くの方のご参加をお待ちします。

講　師：石川 久仁子さん（大阪人間科学大学）
報告者：兼松 秀知さん（福祉住環境コーディネーター２級）
　　丸山 仁さん（一社）居住サポートにいがた）　村上 慶乃介さん（居住支援法人ライフアカウント）

【３日目 ②】　生活困窮者支援　9:30-12:30

「いのちをつなぐ つながる支援」　～生活困窮者自立支援から、改めて連携について考える～

生活困窮者自立支援法施行から10年、法改正による特定被保護者の就労準備・家計改善支援事業の実施を開始し、現場では多様多様な支援が求められています。失業、高齢、虐待、障がい、グレーゾーン、多重債務、母子家庭、ひきこもり、ホームレス等々…、新潟県内の自立相談支援機関の事例報告を通じて、「つながりケイング」のために支援体制をどう次につなげていくべきかについて討論します。

コーディネーター：　綾　宜秋さん（京都市総合福祉のまちづくり条例室）
　　小田　恵さん（新潟県パーソナル・サポート・センター）
報 告 者　：　堀井　隆さん（新潟市パーソナル・サポート・センター）
　　恩　睦さん（NPO法人新潟市福祉協議会）
　　鈴木　理子さん（長岡市市民福祉課）

【３日目 ③】　弁護士　9:30-12:30

「弁護士との連携・実践」　～弁護士と一緒によりそって支援～

支援者の日ごろの活動の中で、法的な問題を抱えた方に出会った時にどうしていますか。弁護士と連携することによって解決できるかもしれません。新潟県弁護士会では、介護士による「支援者支援　として「弁護士・支援者ほっとライン」を実践しています。また、自殺対策や障害相談会など行政事業にも積極的に参加しています。これらの実践報告やトークセッションから弁護士との連携について学び、弁護士を身近な存在として活用しましょう。

講師・報告者　：　廣田 堅一さん（きらいろ法律事務所）
　　佐々木 智之さん（にいつさつき弁護士法人）

【３日目 ④】　医療　9:30-12:30

「入退院から考える行政、地域、医療の支援の有り様」　～地域生活を望む人に応えるために～

「南相馬訪問」からみなさんは何を考え自分の仕事との関りでどのような気づきがあったでしょうか。人が生活をする基本は地域で暮らすことと言われますが、実際はどのような状況でしょうか。とりわけ、精神科病者を含め社会的に弱い立場にある方々が、地域で暮らしたいと望んだ時、それを支援し実現できる状況にあるでしょうか、できないならどのような課題があるのでしょう。医療と福祉の両面から、願いに応える一歩を探りましょう。

報告者　：　鈴木 一由さん（新潟県精神保健福祉士協会）
　　新潟県内医療ソーシャルワーカー、生活保護ケースワーカーからの報告を予定

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

02-002 (8/9)

３日目　１１月２日（日）企画

新潟県立大学　コモンズ３号館

【３日目 ⑤】　自動車　9:30-12:30

「生活保護利用者の自動車保有を考える」　～運用見直し後の自動車利用について～

生活保護利用者の自動車保有については、2018年12月の厚労省の見直し通知、「自宅生活に不可欠な買い物等」への利用も認められることとなりました。自動車利用をめぐる状況が大きく変化する中、これまで自動車保有問題に取り組んできた弁護士や今回の運用見直しに対応している現場のケースワーカーなど、それぞれの立場から、今後の自動車利用について皆さんとともに考えます。

講　師：太田　伸二さん（弁護士、生活保護利用支援ネットワーク事務局次長）
報告者：小林　誠さん（新潟県庁）
　　新潟県内福祉事務所からの登壇を予定

【３日目 ⑥】　福祉事務所　9:30-12:30

「福祉事務所を立て直す」　～不祥事案件を教訓とした人づくり、職場づくり～

小出所市、堺市、江戸川区、桐生市など各地の福祉事務所で不祥事が起こるたびに、生活保護行政への信頼が損なわれます。なぜ、生存権を保障する現場で人権侵害が起こるのか。報告者を経験させながら検証します。
後半は、福祉事務所やケースワーカーによって大切な価値や前提をどのように守り、育むのか、現場の声も聴きながら人づくり、職場づくりを共に考えます。

講　師：中村　健さん（新潟大学）
助言者：今井　林さん（十文字学園女子大学）
報告者：福祉事務所職員を予定

【３日目 ⑦】　就労支援　9:30-12:30

「就労支援を考える」　～就労指導・就職支援からの脱却～

就労支援に取り組む福祉事務所職員や就労支援員を主なお客とする企画です。
相談援助の基礎方法、十分に能力を活用しているか否かの評価、就労意欲のない方や疾病を抱え就労困難が著しい方への関わり方、相談者との距離など、就労支援を取り巻く課題を整理し、就労支援の意義や支援の基本的な姿勢について、座談や事例から学びます。

講師・助言者：池谷　秀登さん（立正大学）
報告者：藤下　千鶴子さん（足利市生活福祉課）
　　他、現場からの報告を予定

【３日目 ⑧】　精神・知的・発達障がい者　9:30-12:30

「精神・知的・発達障がいをもつ人への地域生活支援」　～地域でくらす、地域でささえる～

精神・知的・発達障がいをもつ人を支えるなかで、地域生活の支援で困っていること、困っていることを参加者のみなさんと共有しましょう。支援する際の生活課題の捉え方についても、ゆっくり話し合ってみませんか？
この分科会では事例紹介を含めたワークショップを中心にたくさんの意見交換をして、気持ちのシェアをしていただきたいと思っています。お互いのエネルギーをチャージしましょう！

助言者：梅澤　京さん（神戸市垂水福祉事務所）

参　加　費

セミナー参加費

参加区分	参加費
一般	10,000 円
会員	5,000 円
学生	
新潟県在住 or 在勤	
生活保護利用者	無料

懇親会参加費（参加例 P3 参照）
5,500 円　先着 130 名
申込は 10/17 まで

２日目お弁当代（参加例 P10 参照）
600 円　申込は 10/17 まで

セミナー参加者は「参加区分」により異なります。
セミナー参加時には「セミナー参加費」並びに懇親会代金が必要です。
各企画のレジメは web 上に展開公開します。ダウンロード・印刷して、ご持参ください。紙での配

参加申込・お支払いについて　8月１５日から受付開始します

申込から参加の流れ

申込フォームから登録 ⇨ Gmailからフォームより受付メール受信 ⇨ 10月27日まで銀行振込 ⇨ 登録完了 ⇨ セミナー当日参加者名簿で確認

第57回公的扶助研究全国セミナー新潟大会参加申込フォームからお申し込みください
⇒ https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdYnFlo65oQ_QeJJ44p4QMSRvSYdreNUKSFBE2kA7OY1z0sLw/viewform

フォーム登録すると「第57回公的扶助研究全国セミナー」申込受理自動返信メール」という件名のメールが届き、申込受理となります。メールが届かない場合は、登録ができていないか、迷惑メールに振り分けている場合があります。
企画分科会別資料ページ（http://...）からも参加申込フォームへアクセスできます。

参加申込フォーム QRコード 8/15 から受付開始

支払方法

セミナー参加費、懇親会参加費、２日目お弁当代は
銀行振込でお支払いください
（振込手数料は参加者でご負担ください）

支払期限

10月27日(月)までにお支払いください

当日の受付をスムーズに行うため、お早目のお申込み・お振込にご協力ください。
※事前により期限までに支払いできない場合は他の方にお知らせしますので、企画分科会別資料企画事務局までご連絡ください（090-...）。
セミナー当日に領収書を発行するものをご希望いただきます。

※分費払いをご希望の自治体担当者は参加者規模に事務局までお問い合わせください

領収書

領収書希望者はセミナー期間中に限り、
受付で発行対応いたします

キャンセル

セミナー参加費、懇親会参加費、２日目お弁当代を
お支払い後、キャンセルしても返金は原則できません

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

02-002 (9/9)

昼　食・お弁当

１日目、新潟県民会館はホール内飲食で飲食することができません。昼食は済ませてお越しください。

２日目の昼食は各自ご用意ください。希望者には２日目お弁当を準備いたします（600円）。
セミナー参加申込時に「昼食を希望する」を選択ください。

なお、２日目（土）３日目（日）は、新潟県立大学内の学生食堂、大学生協は営業していません。周辺にはコンビニや飲食店があります。

お弁当は「ごはんの味噌、きんのタンナスの茶のお弁当（新潟県産米100%使用をご用意いたします

宿泊申込について

宿泊斡旋はありません。各自ご自身で確保ください。
セミナー期間中の宿泊情報を検索できるサイトを、川村新潟支店さんに作成していただきました。

http://www.kawamura-kk.co.jp/seminar/2019/kouryuukai/?utm_medium=email&utm_source=mailmagazine&utm_campaign=2019kouryuukai

↓下記の情報収集サイト

レジメ・資　料

各回ごとにレジメ・資料を作成し、Web 上に登録公開します（ＰＤＦファイル）。
開催１週間前を目途にダウンロード方法をお知らせします。
各自、必要に応じてダウンロードや印刷をしてください。

※レジメ・資料の無断複製・転用は禁止します
※当日のセミナー録音を実施します

全国公的扶助研究会　入会のご案内

全国公的扶助研究会は、生活保護CWや研究者のみならず、生活困窮者自立支援、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、地域福祉など、公・民問わずさまざまな分野・領域のメンバーで構成される自主的研究団体です。今年で満成６０年となり、活動の柱である全国セミナーは、第65回となってにもちろん、より良い公的扶助を求める全国の仲間との出会いの場としても好評をいただいています。加えて全国さまざまな場所で開催し、新たな公的扶助研究の芽を各地に育てていくことに取り組んでいます。このような取り組みを一緒に担ってくれる仲間を募集中です。

年会費 6,000 円

学生・大学院生(社会人除く)および生活保護利用者の場合は 4,000 円
（年度単位／４冊の機関誌購読料を含む）

主な活動内容

- 全国セミナー、各地ブロックセミナーなどのセミナー開催
- 生活保護分野の専門誌「季刊公的扶助研究」発行などの出版活動
- メーリングリストを活用した会員同士の情報交換
- 地域住民のイベントの実施、連帯活動

入会手続き

公式ホームページ内入会ページからお申込みください

全国公的扶助研究会 公式ホームページ

全国公的扶助研究会への入金をセミナー参加申込に合わせてご検討下さい

- **全国公的扶助研究会未入会の方**
  会員年会費 6,000 円のお支払いで、セミナー参加費が一般価格から会員価格 5,000 円となります。
  さらに、機関誌「公的扶助研究」1年分（＠円3,200 円相当）を半に入れることができます。
  （年会費 6,000 円＋セミナー参加費 5,000 円＝合計 11,000 円）
  ※年会費は年度単位です
- **機関誌「公的扶助研究」を定期購読されている方**
  機関誌年間配給料に **2,800 円**を足すことで、全国公的扶助研究会の会員となり、セミナー参加費が一般価格から会員価格となります。

問い合わせ先・その他

セミナーに関する問い合わせ先

全国公的扶助研究会事務局
⇒ **電子メール** zenkokukou_fzoufukuseo@yahoo.co.jp
⇒ **FAX 050-3730-2116**

- 件名は「全国セミナーについて」と明記して下さい。
- 電話やＦＡＸによる回答を希望される場合はその旨を表記し、連絡先の番号を付記して下さい。
- 公費払いをご希望の自治体担当者は参加登録前に事務局までお問い合わせください
- 一般区分で参加登録後に本会へ入会した場合は、セミナー参加費を返金しますのでご連絡ください。
- 問い合わせから返答まで、お時間を頂く場合があります。

※セミナーに関して、会場への直接の問い合わせはご遠慮ください

その他

※車イスご利用の方、視覚障がいや聴覚障がいがある方など、アクセシビリティの確保について、不安がある方は、遠慮なくお問い合わせください。

災害や感染症など不測の事態により、予定していた内容で企画が行えなくなる場合があります。その際は、速やかにホームページ、X(旧 twitter)等でお知らせします。

セミナー会場アクセス（広域版）

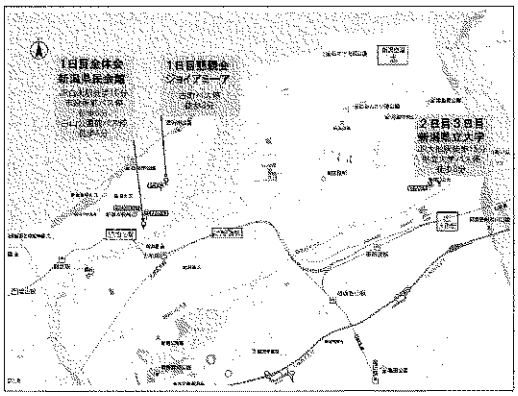

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 ７年度）　　議員名　西野 さち子　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
03-001	04.15	広報広聴費	印刷費	議員活動ニュース２０２５年４月20日号　印刷費	10,000	6,500
03-002	04.24	広報広聴費	会場費	市営住宅についての報告と意見交換会　会場費	4,390	4,390
03-003	04.25	広報広聴費	ホームページ等作成管理費	2025年度レンタルサーバー料、ドメイン更新料（2025年４月～2026年３月）	38,500	19,250
03-004	05.14	広報広聴費	印刷費	議員活動ニュース　５月18日号　印刷費	10,000	6,000
03-005	05.27	広報広聴費	印刷費	「市政を動かす。」NO.４５８　作成印刷費	94,540	94,540
03-006	05.27	広報広聴費	文書通信費	「市政を動かす。」NO.４５８　郵送料	59,345	59,345
03-007	05.29	広報広聴費	印刷費	議員活動ニュース　６月１日号　印刷費	10,000	7,500
03-008	06.12	広報広聴費	印刷費	議員活動ニュース　６月15日号　印刷費	10,000	9,500
03-009	06.27	広報広聴費	印刷費	市会報告2025年６月（B4版）　作成印刷費	51,480	51,480
03-010	06.27	広報広聴費	印刷費	市会報告2025年６月（A4版）　作成印刷費	213,921	213,921
03-011	07.25	広報広聴費	印刷費	「市政を動かす。」NO.４５９　作成印刷費	56,160	56,160
03-012	07.25	広報広聴費	文書通信費	「市政を動かす。」NO.４５９　郵送料	58,760	58,760
03-013	07.30	広報広聴費	その他	市会報告2025年６月（A4版）　ポスティング費用	138,290	138,290
03-014	08.27	広報広聴費	印刷費	議員活動ニュース　８月31日号　印刷費	10,000	10,000
03-015	09.10	広報広聴費	印刷費	議員活動ニュース　９月14日号　印刷費	10,000	10,000
03-016	09.25	広報広聴費	印刷費	議員活動ニュース　９月28日号　印刷費	10,000	7,000
03-017	10.08	広報広聴費	印刷費	議員活動ニュース　10月12日号　印刷費	10,000	10,000
03-018	10.24	広報広聴費	印刷費	９月市会傍聴案内ビラ　作成印刷費	46,933	46,933
03-019	11.26	広報広聴費	ホームページ等作成管理費	ホームページ改修費	4,400	2,200
03-020	12.18	広報広聴費	印刷費	議員活動ニュース　12月21日号　印刷費	10,000	10,000
03-021	01.14	広報広聴費	印刷費	議員活動ニュース　１月18日号　印刷費	10,000	8,000
03-022	01.27	広報広聴費	印刷費	市政報告用　長３封筒　増刷費	12,100	12,100
03-023	01.27	広報広聴費	印刷費	市会報告ハガキ　作成印刷費	998,800	71,380
03-024	01.27	広報広聴費	印刷費	市会報告ハガキ　データ加工、宛名印字、郵便区分費用	1,136,300	81,155
03-025	01.27	広報広聴費	文書通信費	市会報告ハガキ　郵送料（ゆうメール）	5,790,980	413,660

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
03-026	02.26	広報広聴費	印刷費	議員活動ニュース　3月1日号　印刷費	10,000	7,000
03-027	02.27	広報広聴費	印刷費	「市政を動かす。」NO.460作成印刷費	1,314,500	93,930
03-028	02.27	広報広聴費	文書通信費	「市政を動かす。」NO.460郵送料	814,110	58,160
03-029	02.27	広報広聴費	印刷費	市会報告2026年1月　作成印刷費	3,504,644	250,354
03-030	03.26	広報広聴費	印刷費	市政報告川　長3封筒　増刷費	7,700	7,700
03-031	03.26	広報広聴費	印刷費	「市政を動かす。」NO.461作成印刷費	796,400	56,830
03-032	03.26	広報広聴費	文書通信費	「市政を動かす。」NO.461　郵送料(AiQoo宛名印字・発送代行)	805,640	57,555
03-033	04.01	広報広聴費	その他	市会報告2026年1月　ポスティング費用	1,935,280	138,225
合計						2,077,818

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-001 (1/2)

日付	令和７年４月15日	支出額	10,000 円
項目	広報広聴費	充当額	6,500 円
細目	印刷費	按分率	65/100
摘要	議員活動ニュース２０２５年４月20日号　印刷費		
備考	議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-001 (2/2)

領　収　証

京都市会議員　西野さち子　様

金額　￥１０.０００－

但　こんにちは西野さち子です　４月　２０日号

印刷枚数１５００枚　印刷代、紙代５０００円（１部３.３円）

版下作成費３０００円　折込料（１０００　１部２円）２０００円

2025年4月15日　上記正に領収いたしました

日本共産党伏見地区委員会

鈴木　貴之

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-002

日付	令和７年４月24日	支出額	4,390 円
項目	広報広聴費	充当額	4,390 円
細目	会場費	按分率	
摘要	市営住宅についての報告と意見交換会　会場費		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-002 (2/3)

民青しんぶん 市営住宅特集号

2025年5月

日本共産党
伏見地区委員会
Tel(611)9135
Fax(602)9117
2025年5月10日

日本共産党伏見地区委員会では、みなさんに「暮らしの要求アンケート」のお願いをさせていただいています。たくさんの返信ありがとうございました。そのお返事の中から市営団地のくらしについて書かれていたものをいくつかご紹介させていただきます。

＊お風呂の壁や手すりやドアのサビ、塗装がはがれてぼろぼろです。何とかしてほしい。

＊お風呂のシャワーがないので苦労している。自分で付けるとお金が大変です。

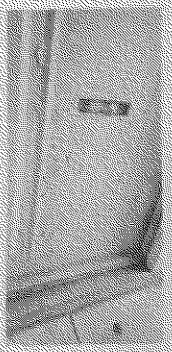

＊浴槽が高くて足を上げて入るのが危ないので困っている。

＊来客用駐車場を作ってほしい。コインパーキングでもいいので。

＊毎月の団地の掃除に出たくても出られず、そのペナルティーとして毎月千円払わなくてはいけない仕組みを何とかしてほしい。別の日にゴミ拾いするのではダメですか？

＊住民がだんだん高齢化して電球を変えるにも自分たちではできなくなってきているのをどうしたらいいか？

＊棟の役員のなり手がいなくて困っている。

＊京都新聞の記事で、N団地に若い芸術家の住民を募集するとあったが、ちゃんと長く住んでもらえるのか？しかも月5000円と書いてあるが、この5000円の根拠は何か？ずっと長く住み続けて家賃もきちんと払っている我々には京都市は何もしてくれないのはどうかと思う。

たくさんのご意見ありがとうございます。みなさんのご意見ご要望をひとつでも実現できるよう日本共産党はがんばります。みなさんのお力、アイデアをぜひお寄せください。

市営住宅のこれからについて考えるつどい

■と　き　5月24日（土）午後2時～

■ところ　ダイゴロー第3会議室

西野さち子市会議員も参加してみなさんとご一緒に考えます。

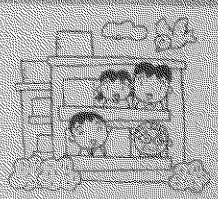

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-002 (3/3)

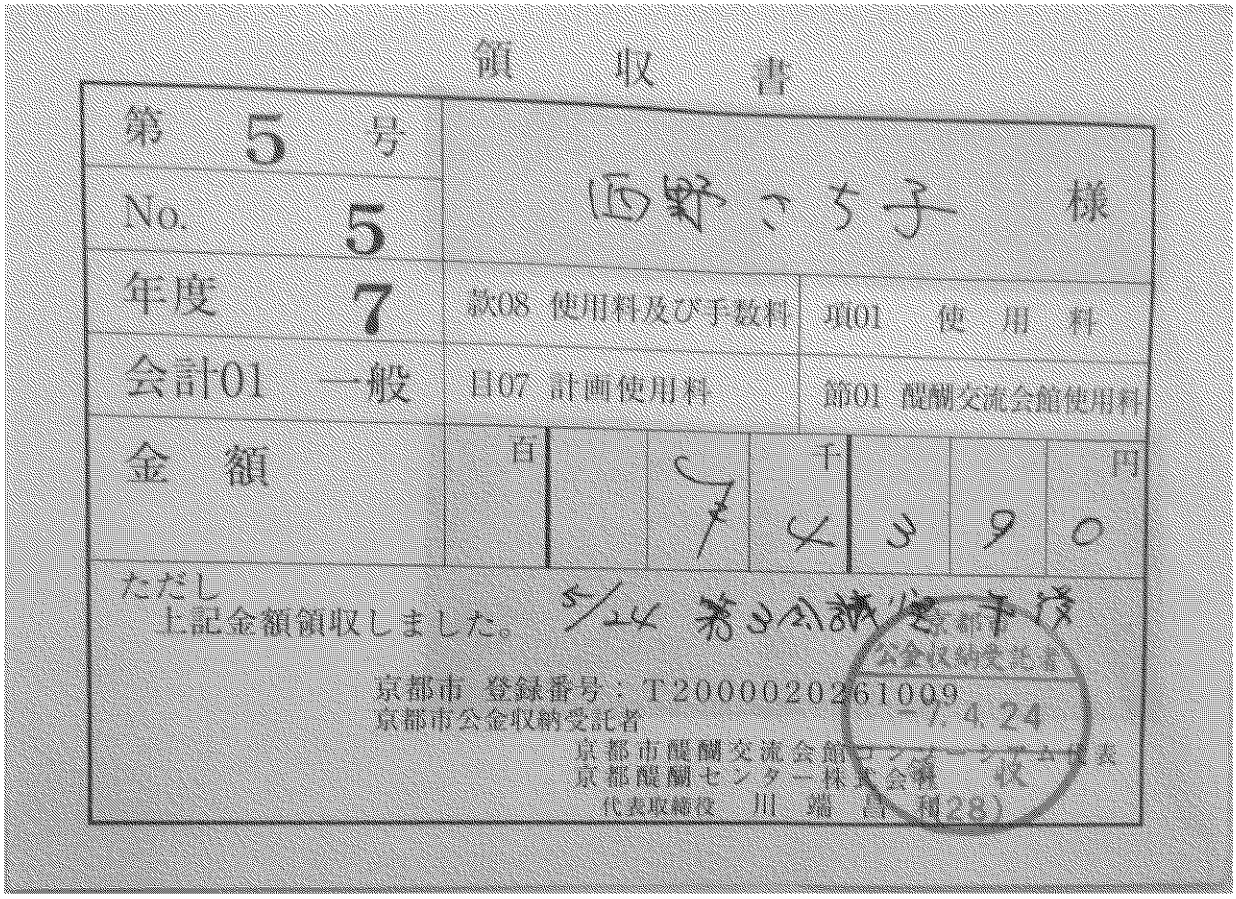

領　収　書

第 5 号

No. 5

吉野さち子　様

年度 7

款08 使用料及び手数料　項01 使　用　料

会計01 一般

目07 計画使用料　節01 醍醐交流会館使用料

金　額　百 ¥7,490 円

ただし
上記金額領収しました。 5/24 京都市会計管理室

京都市
公金収納受託者
7.4.24
京都市醍醐交流会館マネージメント共同企業体
京都醍醐センター株式会社
代表取締役　川端　昌（印省略）

京都市 登録番号：T2000020261009
京都市会金収納受託者

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-003 (1/2)

日付	令和７年４月25日	支出額	38,500 円
項目	広報広聴費	充当額	19,250 円
細目	ホームページ等作成管理費	按分率	1/2
摘要	2025年度レンタルサーバー料、ドメイン更新料（2025年４月～2026年３月）		
備考	ホームページの管理費については、選挙活動、後援会活動等にも及ぶため１／２に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-003 (2/2)

領　収　書

No. KS0000978

西野さち子議員　様

2025年4月25日

¥38,500（税込）

但 2025年度レンタルサーバー料、ドメイン更新料
（2025年4月～2026年3月）

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100
登録番号:T11300010241

収受者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-004 (1/2)

日付	令和７年５月14日	支出額	10,000 円
項目	広報広聴費	充当額	6,000 円
細目	印刷費	按分率	60/100
摘要	議員活動ニュース　５月18日号　印刷費		
備考	議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-004 (2/2)

領　収　証

京都市会議員　西野さち子　様

金額　￥１０,０００－

但　こんにちは西野さち子です　　５月　１８日号

印刷枚数１５００枚　　印刷代、紙代５０００円（１部３.３円）

版下作成費３０００円　折込料（１０００　１部２円）２０００円

2025年５月14日　上記正に領収いたしました

日本共産党伏見地区委員会

鈴木　貴之

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-005 (1/2)

日付	令和７年５月27日	支出額	94,540 円
項目	広報広聴費	充当額	94,540 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	「市政を動かす。」NO．４５８　作成印刷費		
備考	総額1,323,300円を14人の議員で分担。西野議員94,540円、その他13人の議員9 4,520円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-005 (2/2)

領　収　書

No. KS0000985

西野さち子京都市会議員他13名 様

2025年5月27日

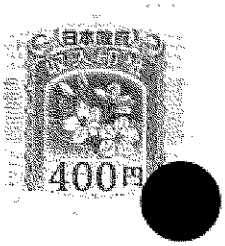

¥1,323,300（税込）

但 市政を動かす。No. 458作成印刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100

登録番号:T1130001024

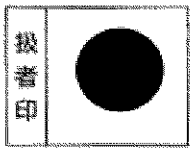

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-006 (1/2)

日付	令和７年５月27日	支出額	59,345 円
項目	広報広聴費	充当額	59,345 円
細目	文書通信費	按分率	
摘要	「市政を動かす。」NO．４５８　郵送料		
備考	総額830,830円を14人の議員で59,345円ずつ分担		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-006 (2/2)

領　収　書

No. KS0000986

西野さち子京都市会議員他13名 様

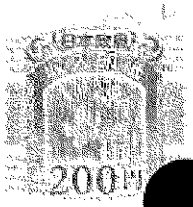

2025年5月27日

¥830,830 (税込)

但 市政を動かす。No. 458郵送料

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100
登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-007 (1/2)

日付	令和７年５月29日	支出額	10,000 円
項目	広報広聴費	充当額	7,500 円
細目	印刷費	按分率	75/100
摘要	議員活動ニュース　６月１日号　印刷費		
備考	議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-007 (2/2)

領　収　証

京都市会議員　西野さち子　様

金額　￥１０.０００－

但　こんにちは西野さち子です　６月　１日号

印刷枚数 1500 枚　　印刷代、紙代 5000 円（1 部 3.3 円）

版下作成費 3000 円　折込料（1000　1 部 2 円）2000 円

2025 年 5 月 29 日　上記正に領収いたしました

日本共産党伏見地区委員会

鈴木　貴之

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-008 (1/2)

日付	令和７年６月12日	支出額	10,000 円
項目	広報広聴費	充当額	9,500 円
細目	印刷費	按分率	95/100
摘要	議員活動ニュース　６月15日号　印刷費		
備考	議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-008 (2/2)

領　収　証

京都市会議員　西野さち子　様

金額　￥１０.０００－

但　こんにちは西野さち子です　６月　15日号

印刷枚数 1500 枚　印刷代、紙代 5000 円（1 部 3.3 円）

版下作成費 3000 円　折込料（1000　1 部 2 円）2000 円

2025 年 6 月 12 日　上記正に領収いたしました

日本共産党伏見地区委員会

鈴木　貴之

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-009 (1/2)

日付	令和７年６月27日	支出額	51,480 円
項目	広報広聴費	充当額	51,480 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	市会報告2025年６月（B4版）　作成印刷費		
備考	総額720,720円を議員14人で51,480円ずつ分担		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-009 (2/2)

№ 029314

領　収　書

西野さち子議員他13名 様

2025年 6月 27日

[redacted]

		¥	7	2	0	7	2	0 円

但し、市会報告 2025年6月(B4版)作成印刷費として

上記金額正に領収致しました。

現　金	¥
小切手	¥
手　形	
振込み	
相　殺	

[redacted]

新日本プロセス株式会社

〒601-8382 京都市南区吉祥院石橋上川原町21/☎075(661)5688

係印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-010 (1/2)

日付	令和７年６月27日	支出額	213,921 円
項目	広報広聴費	充当額	213,921 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	市会報告2025年６月（A4版）　作成印刷費		
備考	総額2,994,361円を議員14人で分担。西野議員213,921円、他13人の議員213,88 0円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-010 (2/2)

領　収　書

№ 029316

西野さち子議員他13名 様

2025 年 6 月 27 日

[redacted]

	¥	2	9	9	4	3	6	1円

但し、市会報告 2025年6月(A4版)作成印刷費として

上記金額正に領収致しました。

現　金	¥
小切手	¥
手　形	
振込み	
相　殺	

係印

[redacted]

新日本プロセス株式会社

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原北回[redacted]原町21/☎075(661)5688

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-011 (1/2)

日付	令和７年７月25日	支出額	56,160 円
項目	広報広聴費	充当額	56,160 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	「市政を動かす。」NO．４５９　作成印刷費		
備考	総額786,500円を14人の議員で分担。西野議員56,160円、他13名の議員56,180 円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-011 (2/2)

領　収　書

No. KS0000997

西野さち子京都市会議員他13名　様

2025年7月25日

¥786,500 (税込)

但 市政を動かす。No. 459作成印刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100
登録番号:T1300010241

扱者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-012 (1/2)

日付	令和７年７月25日	支出額	58,760 円
項目	広報広聴費	充当額	58,760 円
細目	文書通信費	按分率	
摘要	「市政を動かす。」NO．４５９　郵送料		
備考	総額822,250円を14人の議員で分担。西野議員58,760円、他13人の議員58,730 円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-012 (2/2)

領　収　書

No. KS0000998

西野さち子京都市会議員他13名　様

2025年7月25日

¥822,250 (税込)

但 市政を動かす。No. 459郵送料

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100
登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-013 (1/3)

日付	令和７年７月30日	支出額	138,290 円
項目	広報広聴費	充当額	138,290 円
細目	その他	按分率	
摘要	市会報告2025年６月（A4版）　ポスティング費用		
備考	総額1,934,510円＋振込料770円を議員14名で分担。西野議員138,290円、他13 人の議員138,230円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-013 (2/3)

ご利用明細

[redacted]

ご来店いただきありがとうございます。

この[redacted]

[redacted]

年月日	取扱店番	お取引内容
070730	0431240	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
0195	[redacted]		

お取引金額
¥1,934,510[redacted]

＊＊＊＊＊＊＊＊＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お取扱いできない場合	残高
	＊ ＊ ＊

特別	配送手数料	おつり
14,32	¥770 [redacted]	

お振込先・お受取人・ご依頼人

[redacted]

カ）ワイズ゛ソリューション様

ニホンキヨウサントウキヨウトシカイキ゛インタ゛ン

ニシノ サチコ様

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-013 (3/3)

領収書

西野さち子京都市会議員ほか13名 御中

発行日: 2025/08/04
領収書番号:51

〒6048571
京都府京都市中京区河原町御池
京都市役所内
[redacted]様

合計金額	1,934,510 円

2025年6月市会報告　ポスティング費用として

小計	1,758,645円
消費税	175,865円
(内訳)	
10%対象	1,758,645円(消費税 175,865円)
A4	

京都ポスティング ／ 大阪ポスティング
登録番号:T1130001055095

[redacted]

〒601-8304
京都府京都市南区吉祥院前河原町33番地1
株式会社ワイズソリューション
TEL: 075-325-5647
FAX: 075-325-5648

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-014

日付	令和７年８月27日	支出額	10,000 円
項目	広報広聴費	充当額	10,000 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	議員活動ニュース　８月31日号　印刷費		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-014 (2/2)

領　収　証

京都市会議員　西野さち子　様

金額　**￥１０.０００－**

但　こんにちは西野さち子です　　８月３１日号

印刷枚数１500枚　　印刷代、紙代5000円（１部3.3円）

版下作成費3000円　折込料（1000　１部２円）2000円

2025年8月27日　上記正に領収いたしました

日本共産党伏見地区委員会

鈴木　貴之

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-015

日付	令和７年９月10日	支出額	10,000 円
項目	広報広聴費	充当額	10,000 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	議員活動ニュース　９月14日号　印刷費		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-015 (2/2)

領　収　証

京都市会議員　西野さち子　様

金額　￥１０.０００－

但　こんにちは西野さち子です　　９月　１４日号

印刷枚数 1500 枚　　印刷代、紙代 5000 円（1 部 3.3 円）

版下作成費 3000 円　折込料（1000　1 部 2 円）2000 円

2025 年 9 月 10 日　上記正に領収いたしました

日本共産党伏見地区委員会

鈴木　貴之 [redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-016 (1/2)

日付	令和７年９月25日	支出額	10,000 円
項目	広報広聴費	充当額	7,000 円
細目	印刷費	按分率	70/100
摘要	議員活動ニュース　９月28日号　印刷費		
備考	議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-016 (2/2)

領　収　証

京都市会議員　西野さち子　様

金額　**￥１０.０００－**

但　こんにちは西野さち子です　９月　２８日号

印刷枚数１500枚　　印刷代、紙代5000円（１部3.3円）

版下作成費3000円　折込料（1000　１部２円）2000円

2025年９月25日　上記正に領収いたしました

日本共産党伏見地区委員会

鈴木　貴之

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-017

日付	令和７年10月８日	支出額	10,000 円
項目	広報広聴費	充当額	10,000 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	議員活動ニュース　10月12日号　印刷費		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-017 (2/2)

領　収　証

京都市会議員　西野さち子　様

金額　**￥１０.０００－**

但　こんにちは西野さち子です　１０月１２日号

印刷枚数 1500 枚　　印刷代、紙代 5000 円（1 部 3.3 円）

版下作成費 3000 円　折込料（1000　1 部 2 円）2000 円

2025 年 10 月 8 日　上記正に領収いたしました

日本共産党伏見地区委員会

鈴木　貫之

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-018 (1/2)

日付	令和７年10月24日	支出額	46,933 円
項目	広報広聴費	充当額	46,933 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	９月市会傍聴案内ビラ　作成印刷費		
備考	西野さち子議員、山出こうじ議員、山本陽子議員で分担		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-018 (2/2)

領　収　書

No. KS0000999

日本共産党京都市会議員団　様

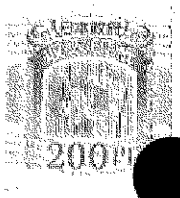

2025年10月24日

¥140,800（税込）

但 9月市会傍聴案内ビラ作成印刷費
西野さち子議員、山田こうじ議員、山本陽子議員で分担

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100

登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-019 (1/2)

日付	令和７年11月26日	支出額	4,400 円
項目	広報広聴費	充当額	2,200 円
細目	ホームページ等作成管理費	按分率	1/2
摘要	ホームページ改修費		
備考	ホームページの管理費については、選挙活動、後援会活動等にも及ぶため１／２に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-019 (2/2)

領　収　書

№ KS0001007

西野さち子議員　様

2025年11月26日

¥4,400（税込）

但 ホームページ改修費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100

登録番号:T11300010241

収入印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-020

日付	令和７年12月18日	支出額	10,000 円
項目	広報広聴費	充当額	10,000 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	議員活動ニュース　12月21日号　印刷費		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-020 (2/2)

領　収　証

京都市会議員　西野さち子　様

金額　**￥１０.０００－**

但　こんにちは西野さち子です　　１２月２１日号

印刷枚数１500枚　　印刷代、紙代5000円（１部3.3円）

版下作成費3000円　折込料（1000　１部２円）2000円

2025年12月18日　上記正に領収いたしました

日本共産党伏見地区委員会

鈴木　貫之

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-021 (1/2)

日付	令和８年１月14日	支出額	10,000 円
項目	広報広聴費	充当額	8,000 円
細目	印刷費	按分率	80/100
摘要	議員活動ニュース　１月18日号　印刷費		
備考	議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-021 (2/2)

領　収　証

京都市会議員　西野さち子　様

金額　**￥１０.０００－**

但　こんにちは西野さち子です　2026年１月18日号

印刷枚数1500枚　印刷代、紙代5000円（１部3.3円）

版下作成費3000円　折込料（1000　１部２円）2000円

2026年１月14日　上記正に領収いたしました

日本共産党伏見地区委員会

鈴木　貴之 [redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-022

日付	令和８年１月27日	支出額	12,100 円
項目	広報広聴費	充当額	12,100 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	市政報告用　長３封筒　増刷賞		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-022 (2/2)

領　収　書

No. KS0001037

西野さち子議員 様

2026年1月27日

¥12,100 (税込)

但 市政報告用　長3封筒　増刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町
TEL.075-935-
FAX.075-935-5100
登録番号:T11300010241

収書印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-023 (1/2)

日付	令和８年１月27日	支出額	998,800 円
項目	広報広聴費	充当額	71,380 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	市会報告ハガキ　作成印刷賞		
備考	総額998,800円を14人の議員で分担。西野議員71,380円、その他13人の議員71, 340円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-023 (2/2)

領　収　書

No. KS0001022

西野さち子京都市会議員他13名　様

2026年1月27日

¥998,800 (税込)

但 市会報告ハガキ　作成印刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんし[redacted]

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-11

TEL.075-935-1115

FAX.075-935-5100

登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-024 (1/2)

日付	令和８年１月27日	支出額	1,136,300 円
項目	広報広聴費	充当額	81,155 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	市会報告ハガキ　データ加工、宛名印字、郵便区分賞用		
備考	総額1,136,300円を14名の議員で分担。西野議員81,155円、その他13人の議員8 1,165円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-024 (2/2)

領　収　書

No. KS0001023

西野さち子京都市会議員他13名 様

2026年1月27日

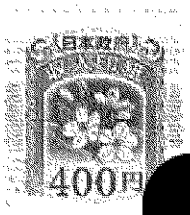

¥1,136,300 (税込)

但 市会報告ハガキ データ加工、宛名印字、郵便区分費用

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんし[redacted]

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-[redacted]

TEL.075-935-1115

FAX.075-935-5100

登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-025 (1/2)

日付	令和８年１月27日	支出額	5,790,980 円
項目	広報広聴費	充当額	413,660 円
細目	文書通信費	按分率	
摘要	市会報告ハガキ　郵送料（ゆうメール）		
備考	総額5,790,980円を14名の議員で分担。西野議員413,660円、その他13人の議員 413,640円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-025 (2/2)

領　収　書

No. KS0001038

西野さち子京都市会議員他13名 様

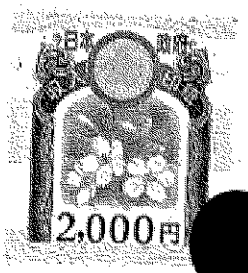

2026年1月27日

¥5,790,980 (税込)

但 市会報告ハガキ　郵送料(ゆうメール)

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんし[redacted]

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-[redacted]

TEL.075-935-1115[redacted]

FAX.075-935-5100

登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-026 (1/2)

日付	令和８年２月26日	支出額	10,000 円
項目	広報広聴費	充当額	7,000 円
細目	印刷費	按分率	70/100
摘要	議員活動ニュース　３月１日号　印刷費		
備考	議員活動ニュース（議会報告）については、選挙活動、後援会活動の部分については、面積に応じて按分をしている。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-026 (2/2)

領　収　証

京都市会議員　西野さち子　様

金額　￥１０.０００－

但　こんにちは西野さち子です　2026年3月　1日号

印刷枚数1500枚　印刷代、紙代5000円（1部3.3円）

版下作成費3000円　折込料（1000　1部2円）2000円

2026年2月26日　上記正に領収いたしました

日本共産党伏見地区委員会

鈴木　貴之 [redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-027 (1/2)

日付	令和８年２月27日	支出額	1,314,500 円
項目	広報広聴費	充当額	93,930 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	「市政を動かす。」NO.460　作成印刷費		
備考	総額1,314,500円を14名の議員で分担。西野議員93,930円、その他13人の議員9 3,890円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-027 (2/2)

領　収　書

No. KS0001040

西野さち子京都市会議員他13名 様

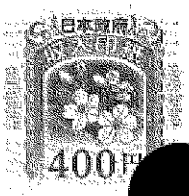

2026年2月27日

¥1,314,500 (税込)

但 市政を動かす。No. 460作成印刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんし[redacted]

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330[redacted]
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100

登録番号:T1130001024[redacted]

扱者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-028 (1/2)

日付	令和８年２月27日	支出額	814,110 円
項目	広報広聴費	充当額	58,160 円
細目	文書通信費	按分率	
摘要	「市政を動かす。」NO.460　郵送料		
備考	総額814,110円を14名の議員で分担。西野議員58,160円、その他13人の議員58, 150円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-028 (2/2)

領　収　書

No. KS0001044

西野さち子京都市会議員他13名 様

2026年2月27日

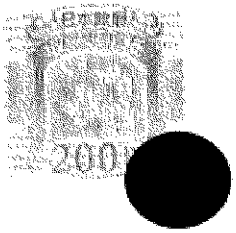

¥814,110（税込）

但 市政を動かす。No. 460 郵送料

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんし[redacted]

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330

TEL.075-935-1115

FAX.075-935-5100

登録番号:T1130001024[redacted]

収者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-029 (1/2)

日付	令和８年２月27日	支出額	3,504,644 円
項目	広報広聴費	充当額	250,354 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	市会報告2026年１月　作成印刷費		
備考	総額3,504,644円を14名の議員で分担。西野議員250,354円、その他13人の議員 250,330円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-029 (2/2)

№ 029337

領　収　書

[redacted]

西野さち子議員他13名 様

2026 年 2 月 27 日

¥1,000円

	¥	3	5	0	4	6	4	4円

但し、市会報告 2026年1月 作成印刷費として

上記金額正に領収致しました。

現　金	¥
小切手	¥
手　形	
振込み	
相　殺	

[redacted]

新日本プロセス株式会社

〒601-8382 京都市南[redacted]町21/☎075(661)5688

係　印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-030 (1/2)

日付	令和８年３月26日	支出額	7,700 円
項目	広報広聴費	充当額	7,700 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	市政報告用　長３封筒　増刷賞		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-030 (2/2)

領　収　書

No. KS0001056

西野さち子議員 様

2026年3月26日

¥7,700 (税込)

但 市政報告用　長3封筒　増刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんし[redacted]

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-[redacted]

TEL.075-935-1115

FAX.075-935-5100

登録番号:T1130001024[redacted]

扱者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-031 (1/2)

日付	令和８年３月26日	支出額	796,400 円
項目	広報広聴費	充当額	56,830 円
細目	印刷費	按分率	
摘要	「市政を動かす。」NO.461　作成印刷費		
備考	総額796,400円を議員14名で分担。西野議員56,830円、その他13人の議員56,89 0円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-031 (2/2)

領　収　書

No. KS0001059

西野さち子京都市会議員他13名　様

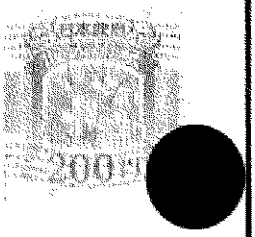

2026年3月26日

¥796,400（税込）

但 市政を動かす。No. 461　作成印刷費

上記金額正に領収致しました

株式会社きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330

TEL.075-935-1115

FAX.075-935-5100

登録番号:T11300010241

扱者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-032 (1/2)

日付	令和８年３月26日	支出額	805,640 円
項目	広報広聴費	充当額	57,555 円
細目	文書通信費	按分率	
摘要	「市政を動かす。」NO.461　郵送料（AiQoo宛名印字・発送代行）		
備考	総額805,640円を議員14名で分担。西野議員57,555円、その他13人の議員57,54 5円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-032 (2/2)

領　収　書

No. KS0001060

西野さち子京都市会議員他13名 様

2026年3月26日

¥805,640 (税込)

但 市政を動かす。No. 461 郵送料

上記金額正に領収致しました

株式会社 きかんしコム
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
TEL.075-935-1115
FAX.075-935-5100
登録番号:T1130001024

扱者印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-033 (1/4)

日付	令和８年４月１日	支出額	1,935,280 円
項目	広報広聴費	充当額	138,225 円
細目	その他	按分率	
摘要	市会報告 2026 年１月　ポスティング費用		
備考	振込料 770 円含む、総額 1,935,280 円を 14 名の議員で分担。西野議員 138,225 円 、その他 13 人の議員 138,235 円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-033 (2/4)

請求書

日本共産党京都市会議員団 御中

〒6048571
京都府京都市中京区寺町通御池上る
京都市役所内
[redacted]様

Kyoto Posting
Osaka Posting

京都ポスティング ／ 大阪ポスティング
登録番号:T1130001055095

[redacted]

〒601-8304
京都府京都市南区吉祥院前河原町33番地1
株式会社ワイズソリューション
TEL: 075-325-5647
FAX: 075-325-5648

請求書番号:[redacted]
請求日: 2026/02/28
お支払期限: 2026/03/25

件名: 共産党チラシ(1/23-2/23配布)

ご請求金額 1,934,510 円

品目・納品書番号	単価	数量	価格
A4	3.15	558,300	1,758,645

小計	1,758,645
消費税額合計	175,865
合計	1,934,510

税率別内訳

	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	1,758,645	175,865	1,934,510

振込先

[redacted]
カ)ワイズソリューション

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はお客様負担でお願い致します。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-033 (3/4)

領収書

西野さち子京都市会議員ほか13名 御中

発行日: 2026/04/01
領収書番号:77

〒6048571
京都府京都市中京区河原町御池
京都市役所内
[redacted]様

合計金額	1,934,510 円

市会報告1月　ポスティング費用として

小計	1,758,645円
消費税	175,865円
(内訳)	
10%対象	1,758,645円(消費税 175,865円)
A4	

KYOTO POSTING
OSAKA POSTING

京都ポスティング ／ 大阪ポスティング
登録番号:T1130001055095

〒601-8304
京都府京都市南区吉祥院前河原町33番[redacted]
株式会社ワイズソリューション
TEL: 075-325-5647
FAX: 075-325-5648

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

03-033 (4/4)

ご利用明細

[redacted]

ご来店いただきありがとうございます。

[redacted]

年月日	取扱店番	お取引内容
080401	043240	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]			

	お取引金額
＊＊＊＊＊＊＊＊＊	￥1,934,510[redacted]

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お取扱いできない場合	残高
	＊　＊　＊

時刻	収扱者	つり
13.50	￥770[redacted]	

お振込先・お受取人　ご依頼人

[redacted]

カ）クイズ゛ソリューション様

ニホンキヨウサントウキヨウトシカイキ゛インタ゛ン
ニシノ　サチコ様

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 7 年度）　　議員名　西野 さち子　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
07-001	04.17	資料購入費	図書購入費	書籍「こうして京都府立植物園は守られた」　購入費	1,500	1,500
07-002	04.27	資料購入費	新聞代	京都新聞・朝日新聞の４月分	8,800	8,800
07-003	05.30	資料購入費	新聞代	京都新聞・朝日新聞購読料５月分	8,800	8,800
07-004	06.25	資料購入費	新聞代	京都新聞・朝日新聞購読料６月分	8,800	8,800
07-005	07.24	資料購入費	図書購入費	「住民と自治」　2025 年度分	9,600	9,600
07-006	08.01	資料購入費	新聞代	京都新聞・朝日新聞購読料７月分	8,800	8,800
07-007	08.25	資料購入費	図書購入費	2025 年「子ども白書」　購入費	2,800	2,800
07-008	08.26	資料購入費	新聞代	京都新聞・朝日新聞購読料（８月分）	8,800	8,800
07-009	09.18	資料購入費	図書購入費	書籍「コロナ禍で未来につなぎたい看護」　代金	1,300	1,300
07-010	09.20	資料購入費	図書購入費	「レジスタントの京都」購入費	1,980	1,980
07-011	09.25	資料購入費	新聞代	京都新聞・朝日新聞購読料（９月分）	8,800	8,800
07-012	11.05	資料購入費	新聞代	京都新聞・朝日新聞購読料10 月分	8,800	8,800
07-013	11.22	資料購入費	新聞代	京都新聞・朝日新聞購読料（１１月分）	8,800	8,800
07-014	12.22	資料購入費	新聞代	京都新聞・朝日新聞購読料１２月分	8,800	8,800
07-015	01.30	資料購入費	新聞代	京都新聞・朝日新聞購読料１月分	8,800	8,800
07-016	03.01	資料購入費	新聞代	京都新聞・朝日新聞購読料２月分	8,800	8,800
07-017	03.28	資料購入費	新聞代	京都新聞・朝日新聞購読料３月分	8,800	8,800
合計						122,780

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-001 (1/3)

日付	令和７年４月17日	支出額	1,500 円
項目	資料購入費	充当額	1,500 円
細目	図書購入費	按分率	
摘要	書籍「こうして京都府立植物園は守られた」　購入費		
備考	見直しを求める会のあっせん価格で定価より安くなっている		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-001 (2/3)

領　収　証

No.

西野さち子 様　　2025 年 4月 17日

★ 1,500円

但「こうして京都府立植物園は守られた」代金

上記正に領収いたしました

内　訳
税抜金額
消費税額等（　%）

〒606-0851
京都市左京区下鴨梅ノ木町62-2 吉澤方
京都府立 植物園整備計画の見直しを求める会
別称：ながらぎの森の会 [redacted]

コクヨ　ウケ-78

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-001 (3/3)

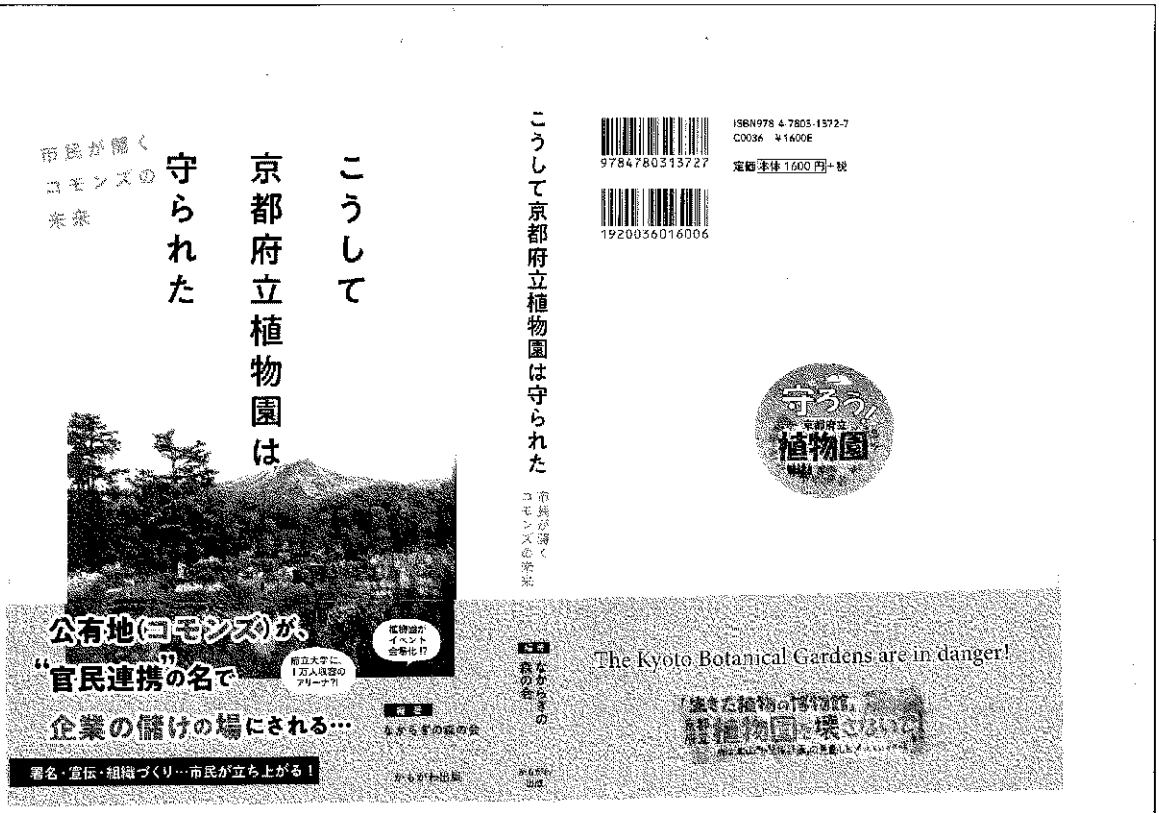

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-002 (1/2)

日付	令和７年４月27日	支出額	8,800 円
項目	資料購入費	充当額	8,800 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	京都新聞・朝日新聞の４月分		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-002 (2/2)

領 収 証

2025年04月分 No. [redacted]

京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

西野　佐知子 様

銘　柄	部	金　額
京都新聞朝刊※	1	3,900
朝日新聞セット※	1	4,900

お知らせ　領収日 7年 4月27日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

合　計 ¥8,800
※は軽減税率対象品目

8%対象 ¥8,800(内消費税 ¥651)

京都新聞石田販売所＊
〒601-1433 京都市伏見区石田大山町42-2
TEL: 075-571-3594 FAX: 075-571-6833
株式会社京都新聞桃山北販売所 登録番号 T6130001048672

領収 京都新聞

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-003 (1/2)

日付	令和７年５月30日	支出額	8,800 円
項目	資料購入費	充当額	8,800 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	京都新聞・朝日新聞購読料　５月分		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-003 (2/2)

領収証

2025年05月分 No. [redacted]

京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

西野　佐知子 様

銘柄	部数	金額
京都新聞朝刊※	1	3,900
朝日新聞セット※	1	4,900
合計		¥8,800

※は軽減税率対象品目

お知らせ

領収日 7年5月30日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥8,800(内消費税 ¥651)

京都新聞石田販売所※

〒601-1433 京都市伏見区石田大山町42-2

TEL：075-571-3594 FAX：075-571-6833

株式会社京都新聞桃山北販売所 登録番号 T6130001048072

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-004 (1/2)

日付	令和７年６月25日	支出額	8,800 円
項目	資料購入費	充当額	8,800 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	京都新聞・朝日新聞購読料６月分		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-004 (2/2)

領収証

2025年06月分 No. [redacted]

京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

西野　佐知子 様

銘柄	部数	金額
京都新聞朝刊※	1	3,900
朝日新聞セット※	1	4,900

お知らせ　領収日 7年6月25日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

合計 ¥8,800

8%対象 ¥8,800(内消費税 ¥651)

※は軽減税率対象品目

京都新聞石田販売所＊
〒601-1433 京都市伏見区石田大山町42-2
TEL：075-571-3594 FAX：075-571-6833
株式会社京都新聞桃山北販売所 登録番号 T6130001048672

領収 京都新聞 印

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-005 (1/2)

日付	令和７年７月24日	支出額	9,600 円
項目	資料購入費	充当額	9,600 円
細目	図書購入費	按分率	
摘要	「住民と自治」　2025年度分		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-005 (2/2)

領収書

西野さち子 様

2025年7月24日

9,600 円

但し「住民と自治」2025年度分

（一般社団法人）京都自治体問題研究所
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル巴町80 パルマビル2階D
電話075-241-0781

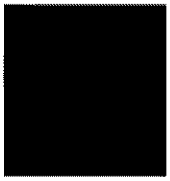

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-006 (1/2)

日付	令和７年８月１日	支出額	8,800 円
項目	資料購入費	充当額	8,800 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	京都新聞・朝日新聞購読料７月分		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-006 (2/2)

領 収 証

2025年07月分 No. [redacted]

京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

西野　佐知子 様

銘　柄	部	金　額
京都新聞朝刊※	1	3,900
朝日新聞セット※	1	4,900

お知らせ　領収日 7 年 8 月 1 日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

合　計 ¥ 8,800

8%対象 ¥8,800(内消費税 ¥651)

※は軽減税率対象品目

京都新聞石田販売所＊
〒601-1433 京都市伏見区石田大山町42-2
TEL: 075-571-3594 FAX: 075-571-6833
株式会社京都新聞桃山北販売所 登録番号 T6130001048672

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-007 (1/3)

日付	令和７年８月25日	支出額	2,800 円
項目	資料購入費	充当額	2,800 円
細目	図書購入費	按分率	
摘要	2025年「子ども白書」　購入費		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-007 (2/3)

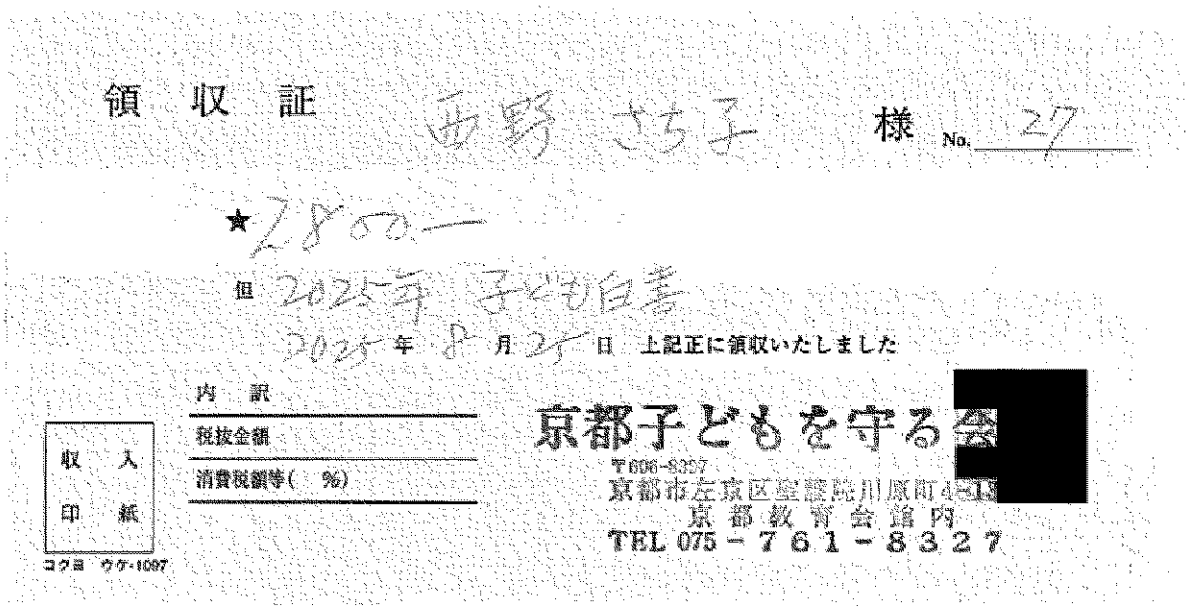

領　収　証　　西野　さち子　　様　No. 27

★2,000－

但 2025年 子ども白書
2025年 8 月 27 日 上記正に領収いたしました

内　訳
税抜金額
消費税額等（　%）

収　入
印　紙

コクヨ　ウケ-1097

京都子どもを守る会 [redacted]
〒606-8357
京都市左京区聖護院川原町4-13
京都教育会館内
TEL 075－761－8327

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-007 (3/3)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-008 (1/2)

日付	令和７年８月26日	支出額	8,800 円
項目	資料購入費	充当額	8,800 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	京都新聞・朝日新聞購読料（８月分）		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-008 (2/2)

領 収 証

2025年08月分

No. [redacted]

京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

西野　佐知子 様

銘　柄	部	金　額
京都新聞朝刊※	1	3,900
朝日新聞セット※	1	4,900
合　計		¥ 8,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ　領収日 7 年 8 月 26 日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥8,800(内消費税　¥651)

京都新聞石田販売所＊

〒601-1433 京都市伏見区石田大山町42-2

TEL: 075-571-3594　FAX: 075-571-6833

株式会社京都新聞桃山北販売所 登録番号 T6130001048672

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-009 (1/3)

日付	令和７年９月18日	支出額	1,300 円
項目	資料購入費	充当額	1,300 円
細目	図書購入費	按分率	
摘要	書籍「コロナ禍で未来につなぎたい看護」　代金		
備考	あっせん価格で定価より安くなっている		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-009 (2/3)

領収証 様 No.

金額

但 [redacted]

[redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日 上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等（ %）

京都市左京区田中飛鳥井町89番地

京都民医連あすかい病院

電話 (075)701-6111

[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-009 (3/3)

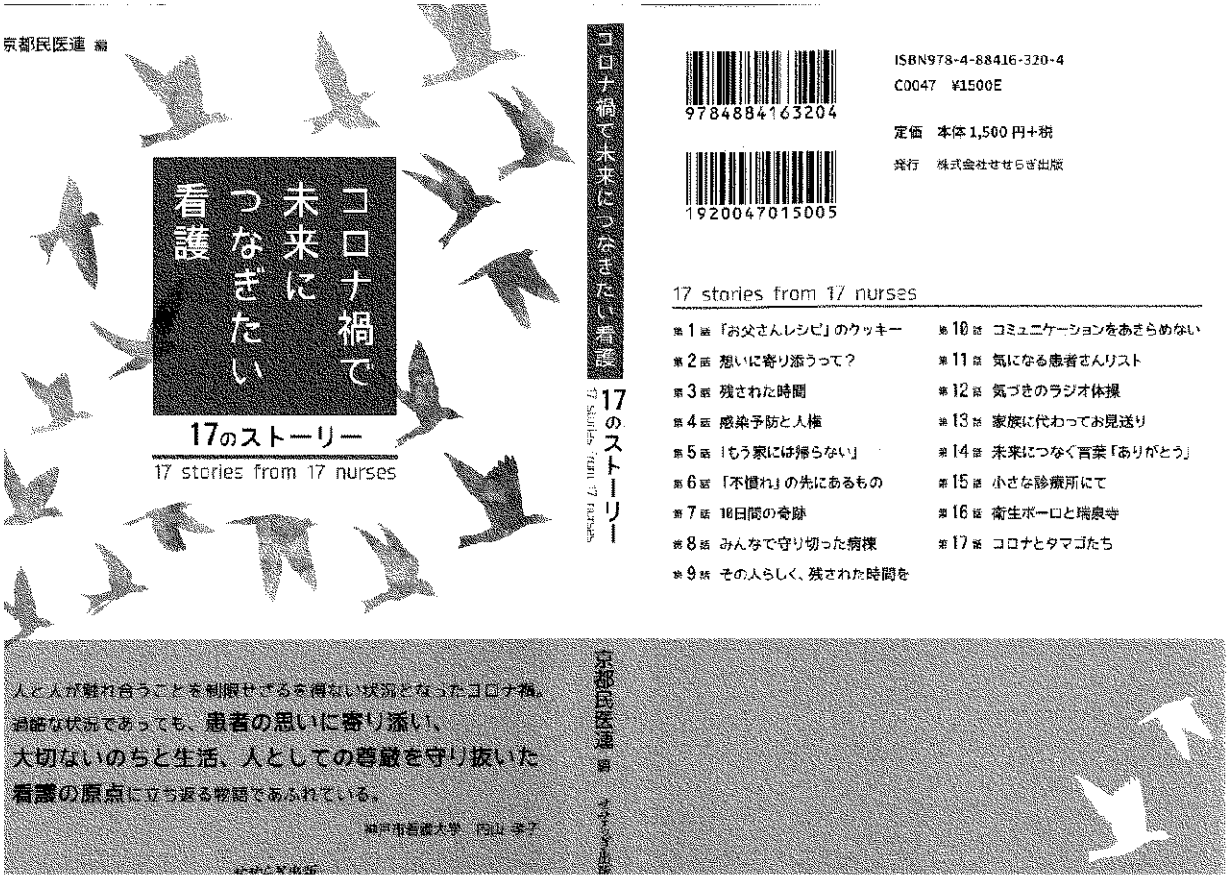

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-010 (1/3)

日付	令和７年９月20日	支出額	1,980 円
項目	資料購入費	充当額	1,980 円
細目	図書購入費	按分率	
摘要	「レジスタントの京都」購入費		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-010 (2/3)

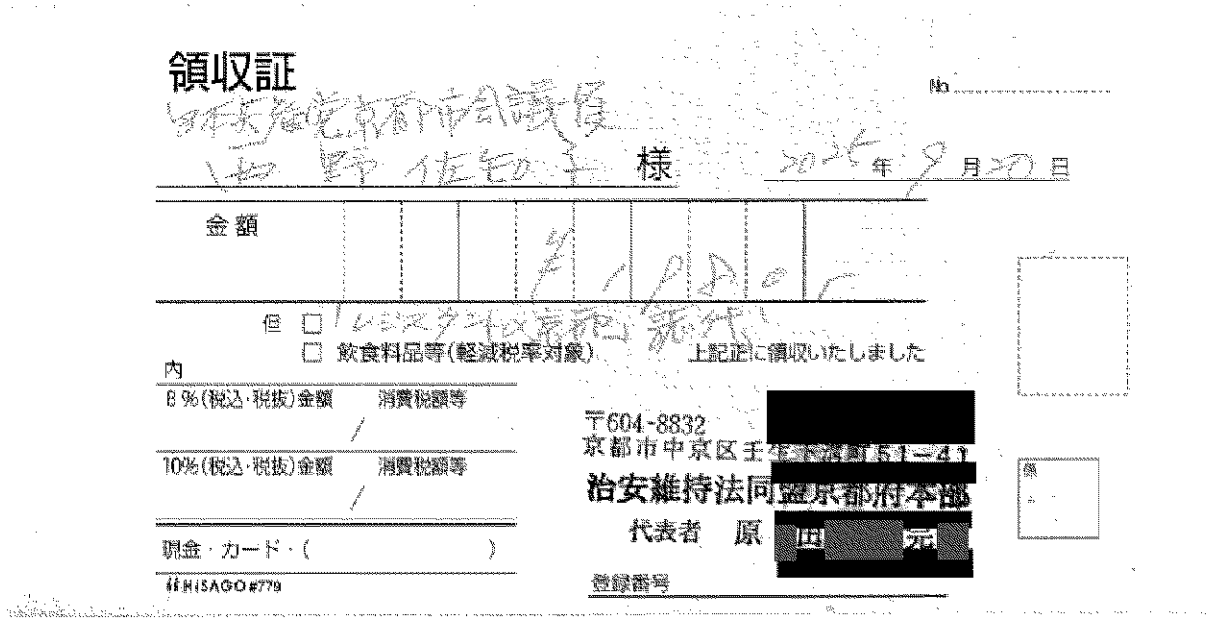

領収証

No.

[redacted] 様 2024年 9月20日

金額 ¥1,000-

但 □ [redacted]
□ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・( )

〒604-8832
京都市中京区[redacted]

治安維持法同盟京都府本部

代表者 原[redacted]元

登録番号

HISAGO #779

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-010 (3/3)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-011

日付	令和７年９月25日	支出額	8,800 円
項目	資料購入費	充当額	8,800 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	京都新聞・朝日新聞購読料（９月分）		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-011 (2/2)

領 収 証

2025年09月分 No. [redacted]

京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

西野　佐知子 様

銘　柄	部	金　額
京都新聞朝刊※	1	3,900
朝日新聞セット※	1	4,900
合　計		¥ 8,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ　領収日 7 年 9 月 25 日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

※対象　¥8,800(内消費税　¥651)

京都新聞石田販売所＊
〒601-1433 京都市伏見区石田大山町42-2
TEL: 075-571-3594　FAX: 075-571-6833
株式会社京都新聞桃山北販売所 登録番号 T6130001048672

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-012

日付	令和７年11月５日	支出額	8,800 円
項目	資料購入費	充当額	8,800 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	京都新聞・朝日新聞購読料　10月分		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-012 (2/2)

領 収 証

2025年10月分 No. [redacted]

京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

西野 佐知子 様

銘柄	部	金額
京都新聞朝刊※	1	3,900
朝日新聞セット※	1	4,900
合計		¥8,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日 7 年 11 月 5 日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥8,800(内消費税 ¥651)

京都新聞石田販売所＊
〒601-1433 京都市伏見区石田大山町42-2
TEL: 075-571-3594 FAX: 075-571-6833
株式会社京都新聞桃山北販売所 登録番号 T6130001048672

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-013

日付	令和７年11月22日	支出額	8,800 円
項目	資料購入費	充当額	8,800 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	京都新聞・朝日新聞購読料（１１月分）		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-013 (2/2)

領 収 証

2025年11月分

No. [redacted]

京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

西野　佐知子 様

銘　柄	部	金　額
京都新聞朝刊※	1	3,900
朝日新聞セット※	1	4,900
合　計 ※は軽減税率お象品目		￥8,800

お知らせ　領収日 7年11月22日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥8,800(内消費税　¥651)

京都新聞石田販売所＊

〒601-1433 京都市伏見区石田大山町42-2

TEL：075-571-3594　FAX：075-571-6833

株式会社京都新聞桃山北販売所 登録番号 T6130001048672

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-014

日付	令和７年12月22日	支出額	8,800 円
項目	資料購入費	充当額	8,800 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	京都新聞・朝日新聞購読料　１２月分		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-014 (2/2)

領 収 証

2025年12月分 No. [redacted]

京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

西野　佐知子 様

銘　柄	部	金　額
京都新聞朝刊※	1	3,900
朝日新聞セット※	1	4,900
合　計		¥ 8,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ　領収日 7年12月22日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥8,800(内消費税　¥651)

京都新聞石田販売所＊
〒601-1433 京都市伏見区石田大山町42-2
TEL: 075-571-3594　FAX: 075-571-6833
株式会社京都新聞桃山北販売所 登録番号 T6130001048672

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-015 (1/2)

日付	令和８年１月30日	支出額	8,800 円
項目	資料購入費	充当額	8,800 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	京都新聞・朝日新聞購読料１月分		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-015 (2/2)

領 収 証

2026年01月分 No. [redacted]

京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

西野　佐知子 様

銘　柄	部	金　額
京都新聞朝刊※	1	3,900
朝日新聞セット※	1	4,900
合　計		￥8,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ　領収日 8 年 1 月 30 日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥8,800(内消費税　¥651)

京都新聞石田販売所＊
〒601-1433 京都市伏見区石田大山町42-2
TEL：075-571-3594　FAX：075-571-6833
株式会社京都新聞桃山北販売所 登録番号 T6130001048672

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-016

日付	令和８年３月１日	支出額	8,800 円
項目	資料購入費	充当額	8,800 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	京都新聞・朝日新聞購読料２月分		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-016 (2/2)

領 収 証

2026年02月分 No. [redacted]

京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

西野　佐知子 様

銘　柄	部	金　額
京都新聞朝刊※	1	3,900
朝日新聞セット※	1	4,900
合　計		￥8,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ　領収日 7年 3月 1日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象　¥8,800(内消費税　¥651)

京都新聞石田販売所＊
〒601-1433 京都市伏見区石田大山町42-2
TEL：075-571-3594　FAX：075-571-6833
株式会社京都新聞桃山北販売所 登録番号 T6130001048672

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-017 (1/2)

日付	令和８年３月28日	支出額	8,800 円
項目	資料購入費	充当額	8,800 円
細目	新聞代	按分率	
摘要	京都新聞・朝日新聞購読料３月分		
備考			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

07-017 (2/2)

領 収 証

2026年03月分 No. [redacted]

京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

西野 佐知子 様

銘柄	部	金額
京都新聞朝刊※	1	3,900
朝日新聞セット※	1	4,900
合計		¥ 8,800
※は軽減税率対象品目		

お知らせ 領収日2026年 3 月 28 日

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥8,800(内消費税 ¥651)

京都新聞石田販売所＊
〒601-1433 京都市伏見区石田大山町42-2
TEL：075-571-3594 FAX：075-571-6833
株式会社京都新聞桃山北販売所 登録番号 T6130001048672

領 京都新聞 収

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 ７年度）　　議員名　西野 さち子　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
08-001	01.10	通信運搬費	交通費	地下鉄定期代　石田ー京都市役所前	38,880	1,728
08-002	03.28	通信運搬費	駐車場賃料	駐輪場定期代４月分	4,700	1,566
08-003	04.09	通信運搬費	交通費	定期代（４月１３日～７月１２日）	38,880	12,960
08-004	04.27	通信運搬費	駐車場賃料	駐輪場定期代（５月分）	4,700	1,566
08-005	05.26	通信運搬費	電話使用料	携帯電話料金　４月分	5,102	1,458
08-006	05.29	通信運搬費	駐車場賃料	駐輪場定期代（６月分）	4,700	1,566
08-007	06.25	通信運搬費	電話使用料	携帯電話代　５月分	5,079	1,451
08-008	06.30	通信運搬費	駐車場賃料	駐輪場定期代７月分	4,700	1,566
08-009	06.30	通信運搬費	電話使用料	事務所電話代４月・５月分	8,286	2,762
08-010	07.11	通信運搬費	交通費	地下鉄定期代（7月13日～10月12日）	38,880	12,960
08-011	07.25	通信運搬費	電話使用料	携帯電話料金　６月分	5,159	1,477
08-012	07.29	通信運搬費	駐車場賃料	駐輪場定期代８月分	4,700	1,566
08-013	07.31	通信運搬費	電話使用料	事務所電話代　６月分	8,531	2,843
08-014	08.25	通信運搬費	電話使用料	携帯電話料金　７月分	5,140	1,471
08-015	08.29	通信運搬費	駐車場賃料	駐輪場定期代９月分	4,700	1,566
08-016	09.01	通信運搬費	電話使用料	事務所電話代７月分	10,627	3,542
08-017	09.25	通信運搬費	電話使用料	携帯電話代（８月分）	5,386	1,553
08-018	09.27	通信運搬費	駐車場賃料	駐輪場定期代（10月分）	4,700	1,566
08-019	10.08	通信運搬費	交通費	地下鉄定期代（2025年10月13日～2026年3月31日）	38,880	12,105
08-020	10.27	通信運搬費	電話使用料	携帯電話代（９月分）	5,353	1,542
08-021	10.29	通信運搬費	駐車場賃料	駐輪場定期代１１月分	4,700	1,566
08-022	10.31	通信運搬費	電話使用料	事務所電話代（８・９月分）	6,412	2,137
08-023	11.25	通信運搬費	電話使用料	携帯電話代（10月分）	5,357	1,543
08-024	11.28	通信運搬費	駐車場賃料	駐輪場定期代（１２月分）	4,700	1,566
08-025	12.05	通信運搬費	ガソリン代	ガソリン代	2,950	983

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
08-026	12.25	通信運搬費	電話使用料	携帯電話代１１月分	5,366	1,546
08-027	12.30	通信運搬費	駐車場賃料	駐輪場定期代　１月分	4,700	1,566
08-028	01.05	通信運搬費	電話使用料	事務所電話代　10月・11月分	6,076	2,025
08-029	01.08	通信運搬費	交通費	地下鉄定期代（1月13日～3月31日）	38,880	11,232
08-030	01.26	通信運搬費	電話使用料	携帯電話使用料　12月分	5,413	1,562
08-031	01.28	通信運搬費	駐車場賃料	駐輪場定期代２月分	4,700	1,566
08-032	02.25	通信運搬費	駐車場賃料	駐輪場定期代３月分	4,700	1,566
08-033	02.25	通信運搬費	駐車場使用料	駐車場使用料	600	600
08-034	02.25	通信運搬費	電話使用料	携帯電話使用料１月分	5,359	1,544
08-035	03.02	通信運搬費	電話使用料	事務所電話代　12月・1月分	9,478	3,159
08-036	03.25	通信運搬費	電話使用料	携帯電話使用料２月分	5,402	1,558
08-037	04.27	通信運搬費	電話使用料	携帯電話使用料３月分	5,354	1,542
合計						106,075

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-001 (1/2)

日付	令和７年１月10日	支出額	38,880 円	
項目	通信運搬費	充当額	1,728 円	
細目	交通費	按分率	12/90	1/3
摘要	地下鉄定期代　石出ー京都市役所前			
備考	38,880円÷90日＝432円（1日あたり） 4月分　12日×432円＝5,184円 通信運搬費における「定期代」については、議会登院、後援会活動等にも使用しているので、１／３に按分している。			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-001 (2/2)

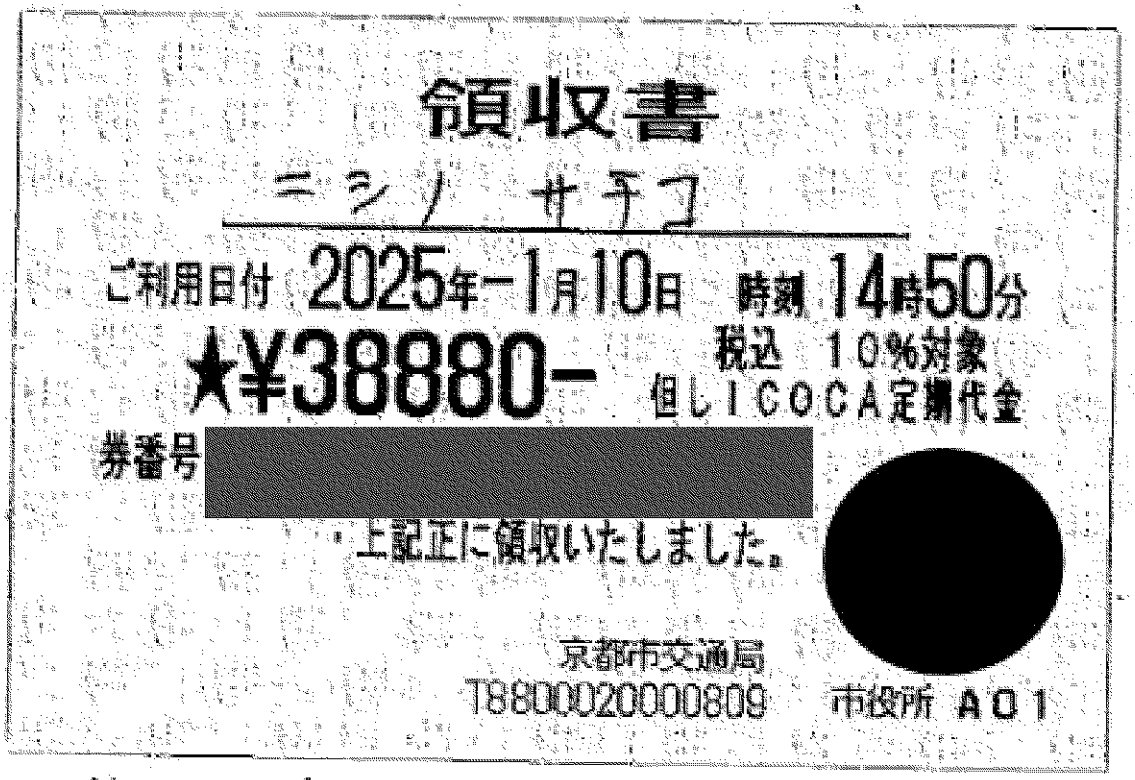

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-002 (1/2)

日付	令和７年３月28日	支出額	4,700 円
項目	通信運搬費	充当額	1,566 円
細目	駐車場賃料	按分率	1/3
摘要	駐輪場定期代４月分		
備考	通信運搬費における「定期代」については、議会登院、後援会活動等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-002 (2/2)

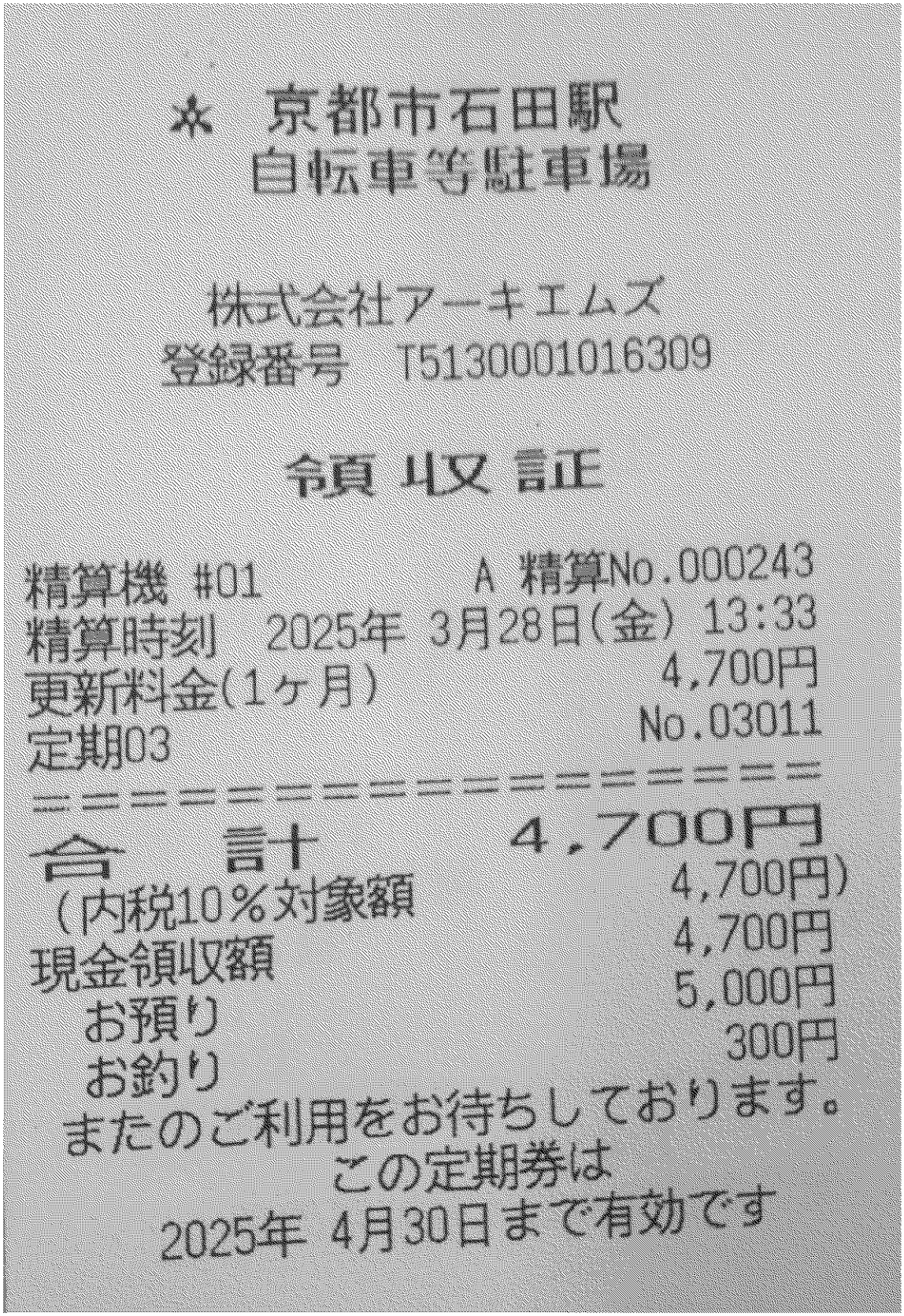

京都市石田駅
自転車等駐車場

株式会社アーキエムズ
登録番号　T5130001016309

領収証

精算機 #01　A 精算No.000243
精算時刻　2025年 3月28日(金) 13:33
更新料金(1ヶ月)　4,700円
定期03　No.03011
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
合　計　4,700円
(内税10%対象額　4,700円)
現金領収額　5,000円
お預り　300円
お釣り
またのご利用をお待ちしております。
この定期券は
2025年 4月30日まで有効です

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-003 (1/3)

日付	令和７年４月９日	支出額	38,880 円
項目	通信運搬費	充当額	12,960 円
細目	交通費	按分率	1/3
摘要	定期代（４月１３日～７月１２日）		
備考	通信運搬費における「定期代」については、議会登院、後援会活動等にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-003 (2/3)

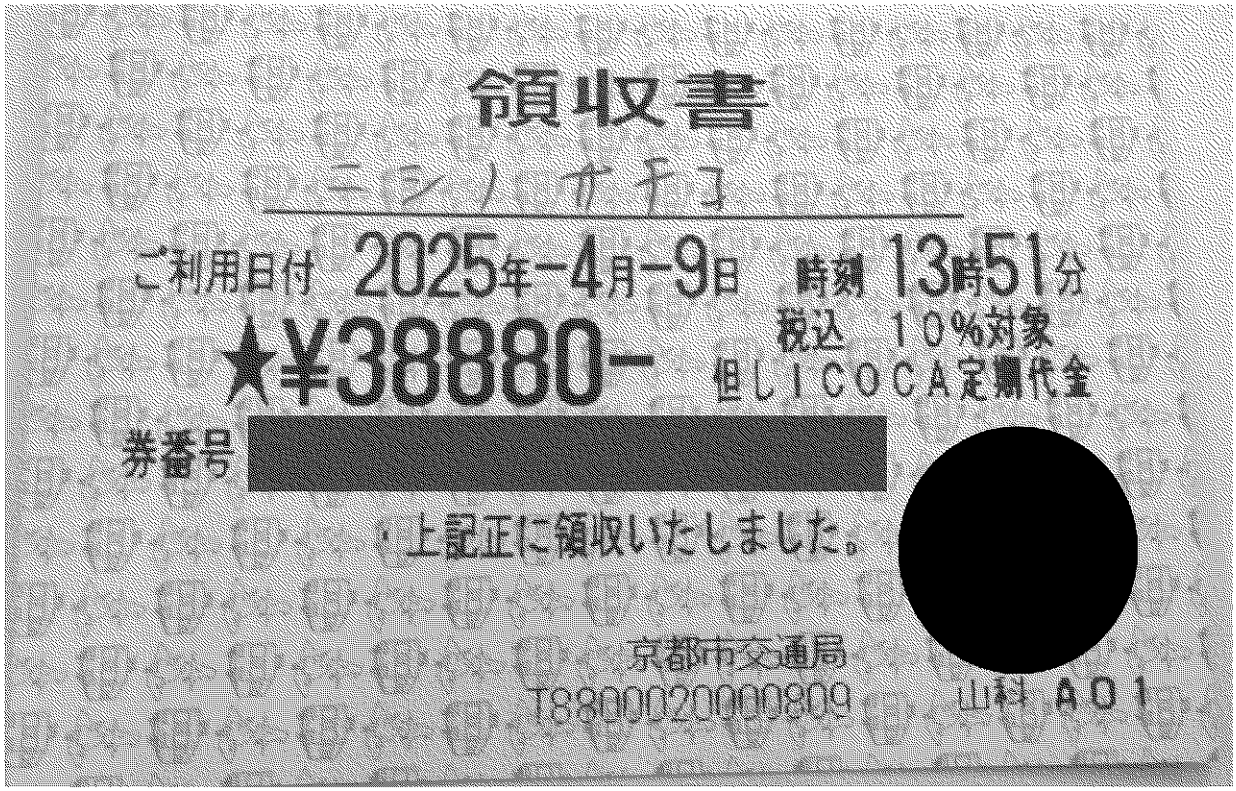

領収書

ミシノ ガテコ

ご利用日付 2025年-4月-9日 時刻 13時51分

★¥38880- 税込 10%対象
但しICOCA定期代金

券番号 [redacted]

上記正に領収いたしました。

京都市交通局
T8000020000809 山科 A01

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-003 (3/3)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-004 (1/2)

日付	令和７年４月27日	支出額	4,700 円
項目	通信運搬費	充当額	1,566 円
細目	駐車場賃料	按分率	1/3
摘要	駐輪場定期代（５月分）		
備考	通信運搬費における「定期代」については、議会登庁、後援会活動等にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-004 (2/2)

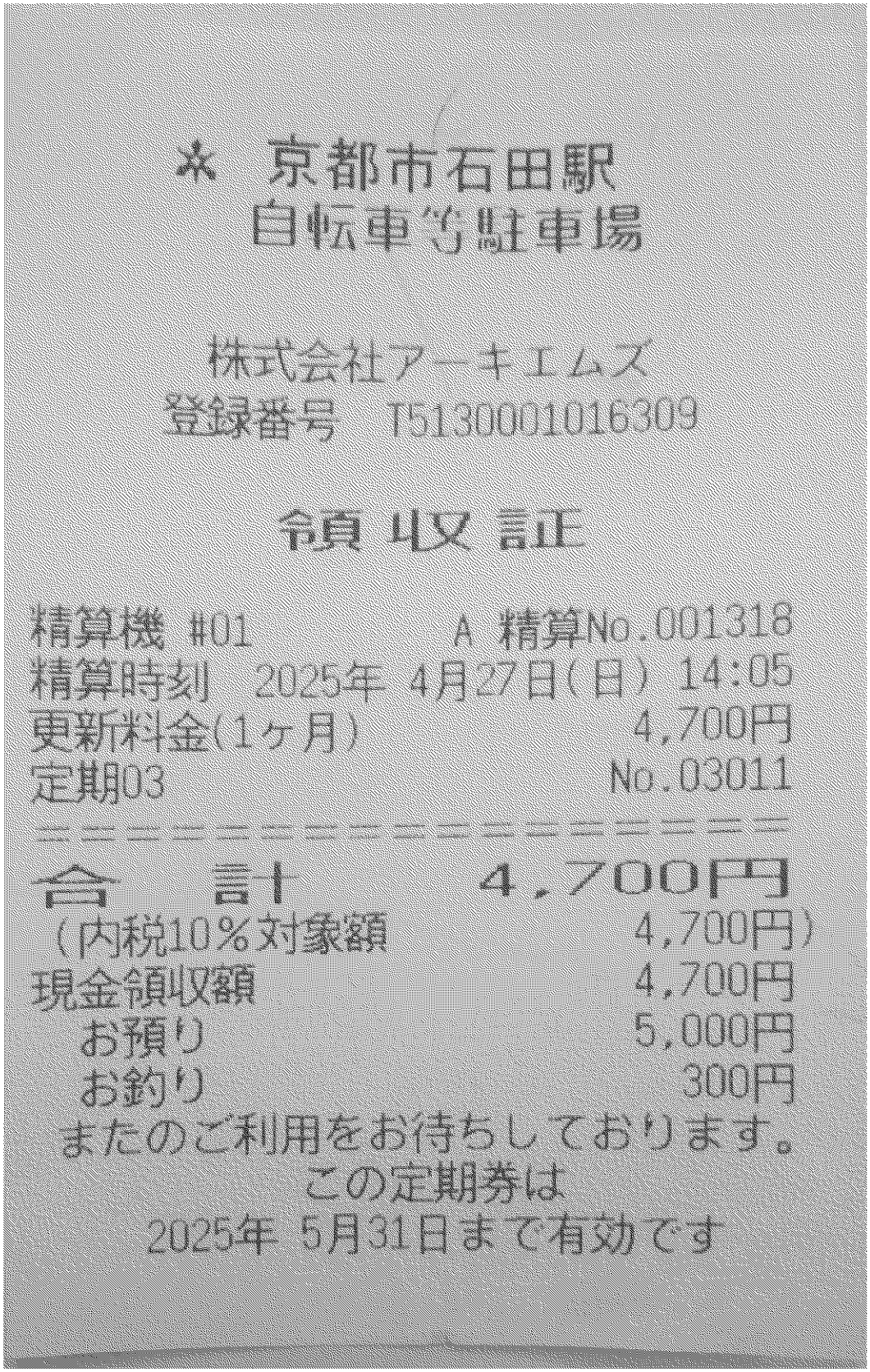

※ 京都市石田駅
自転車等駐車場

株式会社アーキエムズ
登録番号 T5130001016309

領収証

精算機 #01 A 精算No.001318
精算時刻 2025年 4月27日(日) 14:05
更新料金(1ヶ月) 4,700円
定期03 No.03011

合 計 4,700円
(内税10%対象額 4,700円)
現金領収額 4,700円
お預り 5,000円
お釣り 300円
またのご利用をお待ちしております。
この定期券は
2025年 5月31日まで有効です

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-005 (1/4)

日付	令和７年５月26日	支出額	5,102 円
項目	通信運搬費	充当額	1,458 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	携帯電話料金　４月分		
備考	5102円－（178円＋548円）＝4376円 携帯電話代は党・後援会等にも使用しているので、１/３に按分している 1,458=4,376*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-005 (2/4)

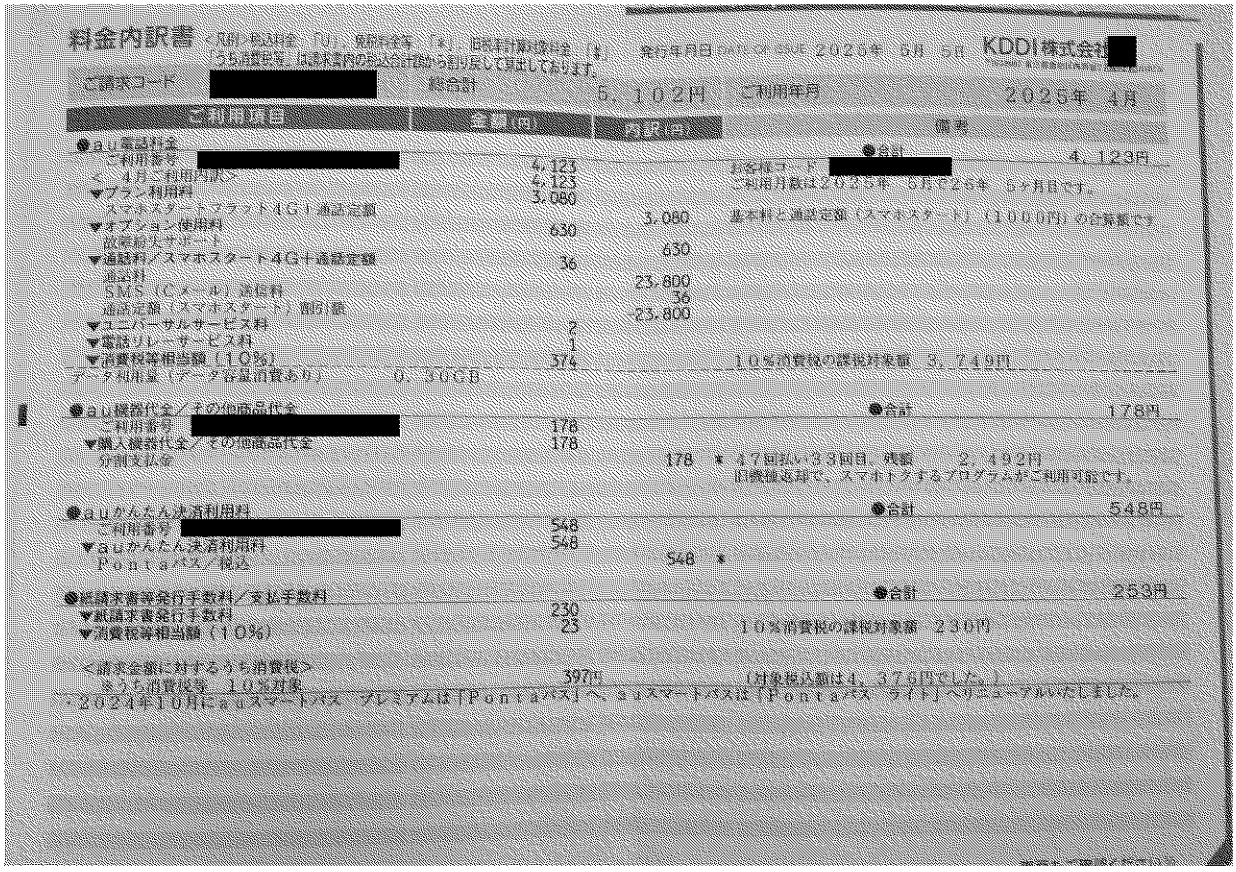

料金内訳書 <税抜・税込申告 「1」、更新年度等 「4」 税率計算は端数金 「1」
<うち消費税等 は請求書の御入金日前から遡り反して算出しております。

発行年月日 2025年 6月 5日 KDDI株式会社 [redacted]

ご請求コード [redacted] 総合計 6,102円 ご利用年月 2025年 4月

ご利用内容	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 4,123円
ご利用番号 [redacted]	4,123		お客様コード [redacted]
<4月ご利用内訳>	4,123		ご利用月数は2025年 6月で26年 5ヶ月目です。
▼プラン利用料	3,080		
スマホスタートフラット4G1通話定額		3,080	基本料と通話定額（スマホスタート）（1000円）の合算です。
▼オプション使用料	630		
故障紛失サポート		630	
▼通話料/スマホスタート4G+通話定額	36		
通話料		23,800	
SMS（Cメール）送信料		36	
通話定額（スマホスタート）割引額		-23,800	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	374		10%消費税の課税対象額 3,749円
データ利用量（データ容量消費あり） 0.30GB			
●au機器代金/その他商品代金			●合計 178円
ご利用番号 [redacted]	178		
▼購入機器代金/その他商品代金	178		
分割支払金		178	＊ 47回払い33回目、残額 2,492円 旧機種返却で、スマホトクするプログラムがご利用可能です。
●auかんたん決済利用料			●合計 548円
ご利用番号 [redacted]	548		
▼auかんたん決済利用料	548		
Pontaパス/税込		548 ＊	
●紙請求書発行手数料/支払手数料			●合計 253円
▼紙請求書発行手数料	230		
▼消費税等相当額（10%）	23		10%消費税の課税対象額 230円
<請求金額に対するうち消費税>			
うち消費税等 10%対象	397円		（対象税込額は4,375円でした。）

＊2024年10月にauスマートパス プレミアムはPontaパス へ、auスマートパスはPontaパス ライト へリニューアルいたしました。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-005 (3/4)

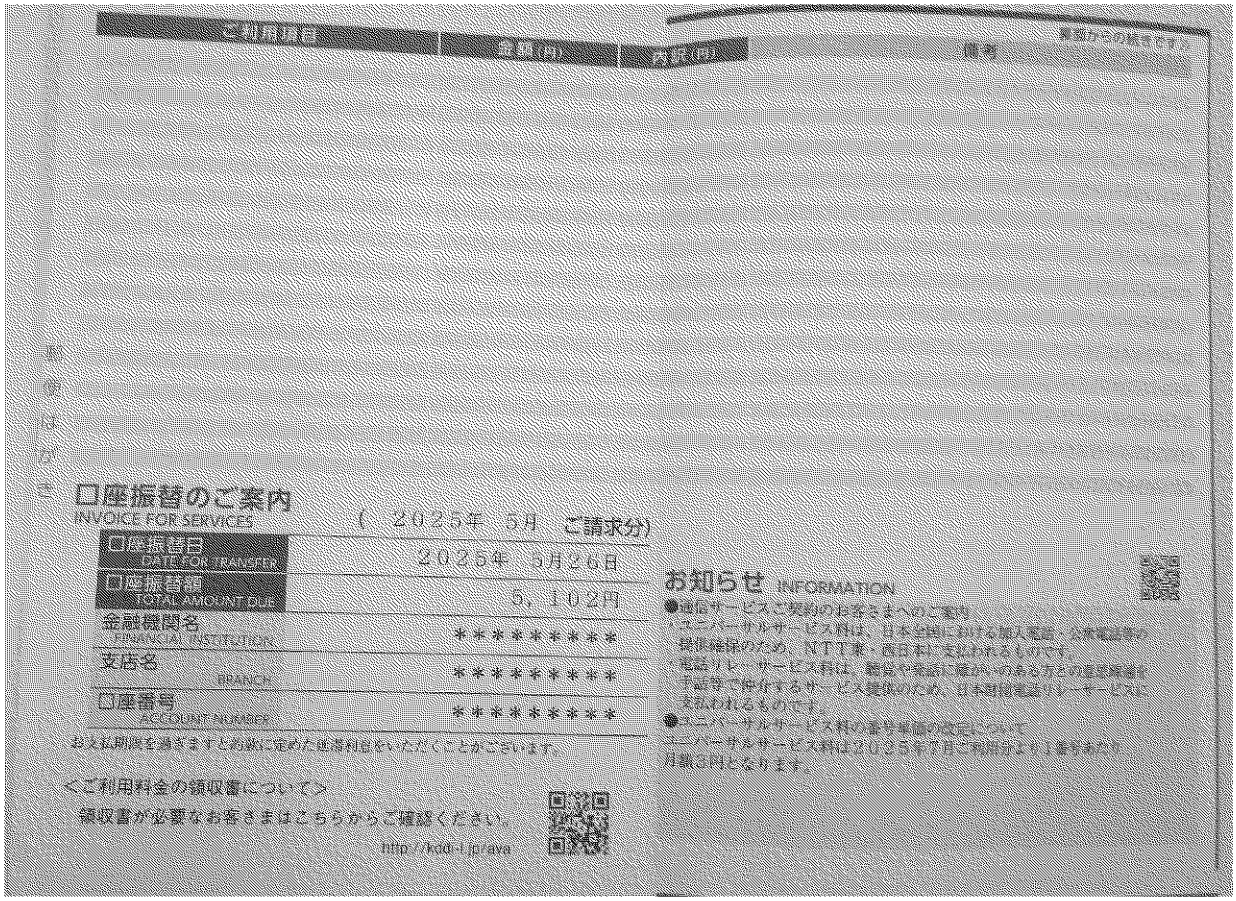

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-005 (4/4)

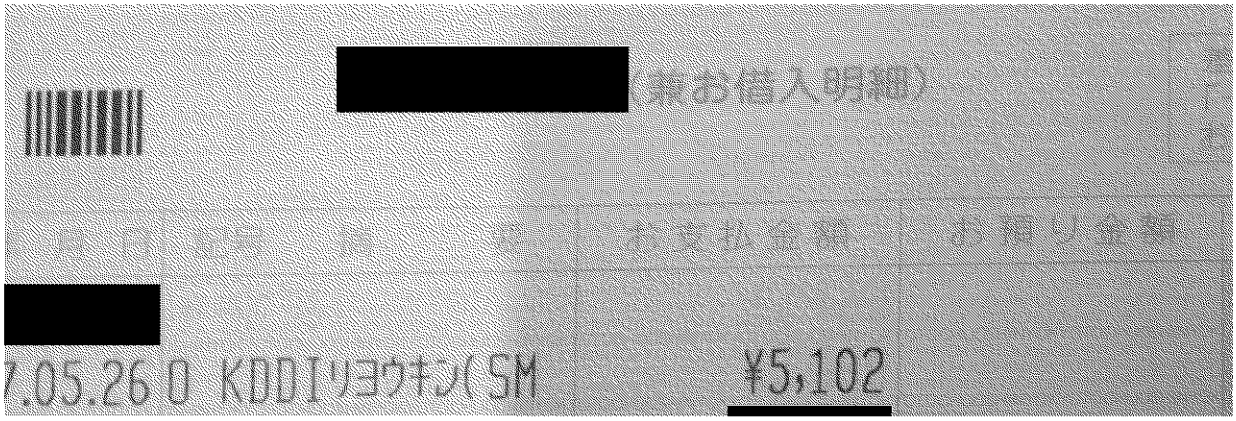

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-006 (1/2)

日付	令和７年５月29日	支出額	4,700 円
項目	通信運搬費	充当額	1,566 円
細目	駐車場賃料	按分率	1/3
摘要	駐輪場定期代（６月分）		
備考	通信運搬費における「定期代」については、議会登院、後援会活動等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-006 (2/2)

京都市石田駅
自転車等駐車場

株式会社アーキエムズ
登録番号 T5130001016309

領収証

精算機 #01 A 精算No.000148
精算時刻 2025年 5月29日(木) 08:19
更新料金(1ヶ月) 4,700円
定期03 No.03011

合 計 4,700円
(内税10%対象額 4,700円)
現金領収額 4,700円
お預り 10,000円
お釣り 5,300円
またのご利用をお待ちしております。
この定期券は
2025年 6月30日まで有効です

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-007 (1/4)

日付	令和７年６月25日	支出額	5,079 円
項目	通信運搬費	充当額	1,451 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	携帯電話代　５月分		
備考	5079円ー178円ー548円＝4353円 携帯電話については、党・後援会等にも使用しているので、１/３に按分している。 1,451=4,353*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-007 (2/4)

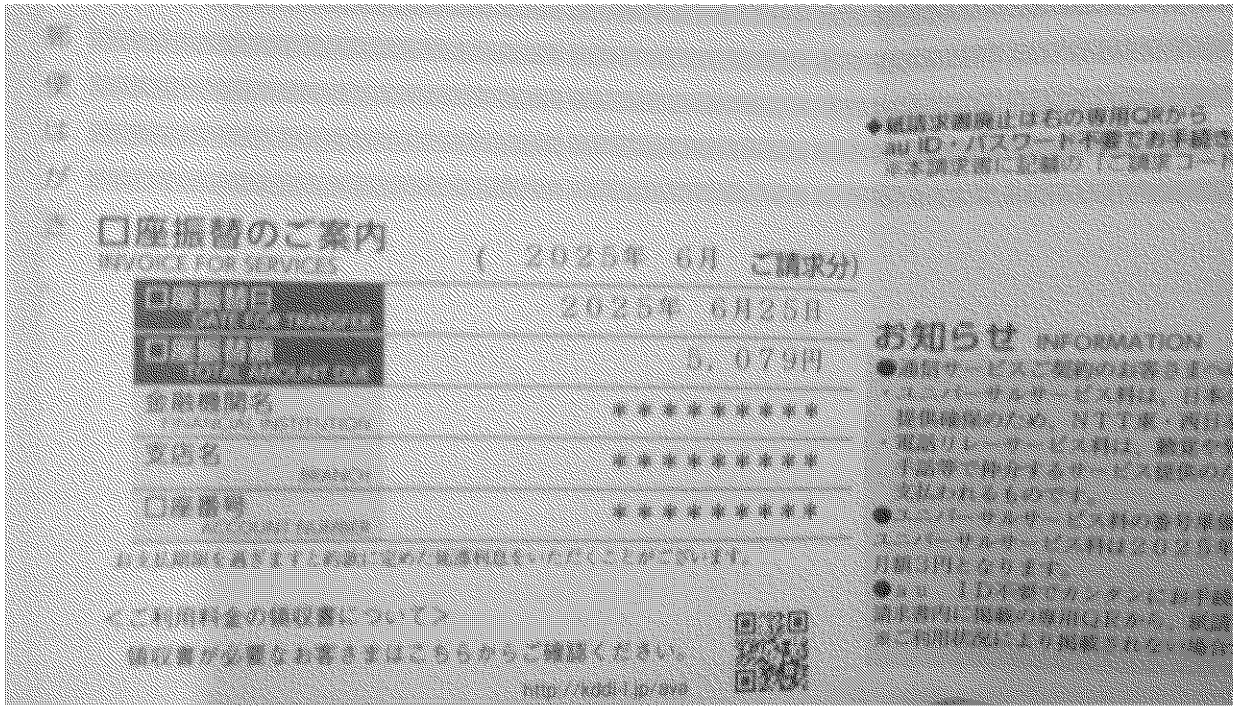

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-007 (3/4)

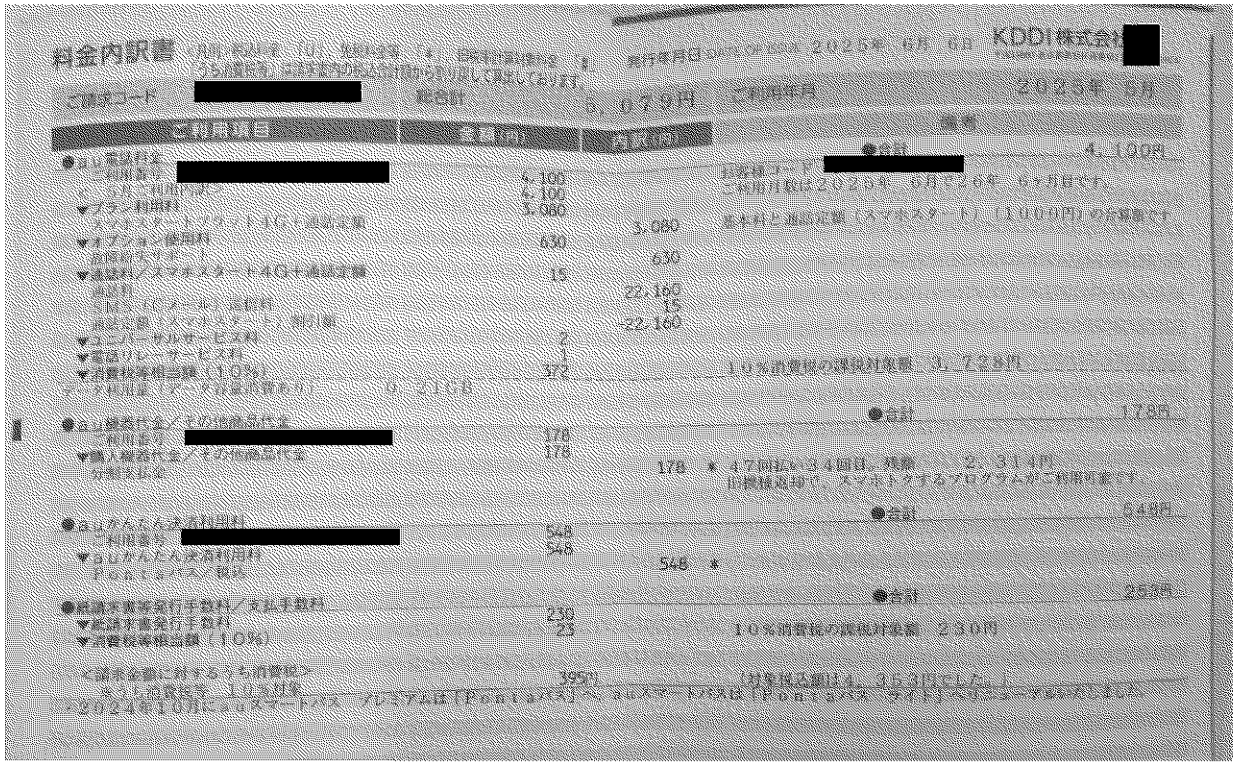

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-007 (4/4)

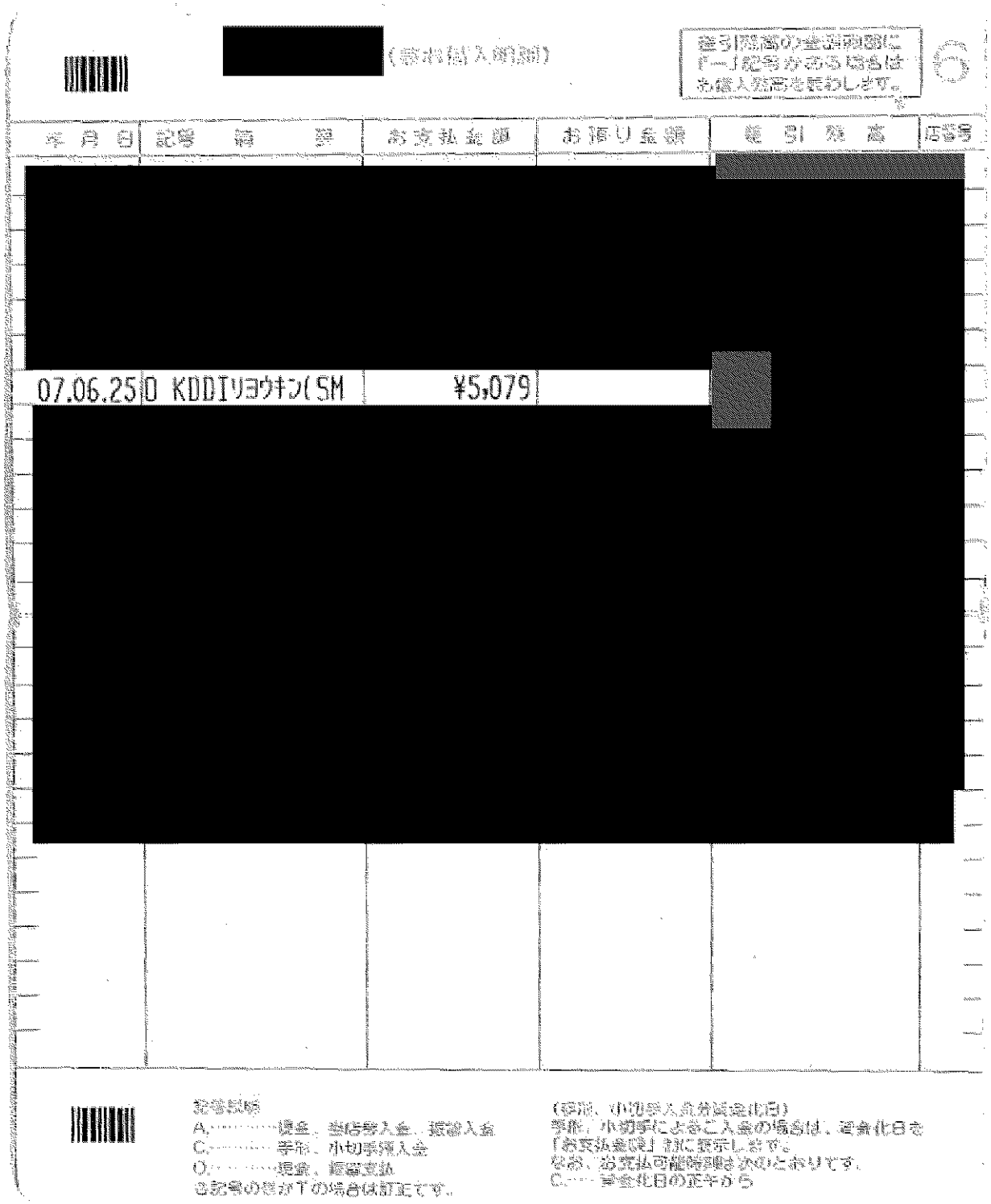

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-008 (1/2)

日付	令和７年６月30日	支出額	4,700 円
項目	通信運搬費	充当額	1,566 円
細目	駐車場賃料	按分率	1/3
摘要	駐輪場定期代７月分		
備考	通信運搬費における「定期代」については、議会登院、後援会活動等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-008 (2/2)

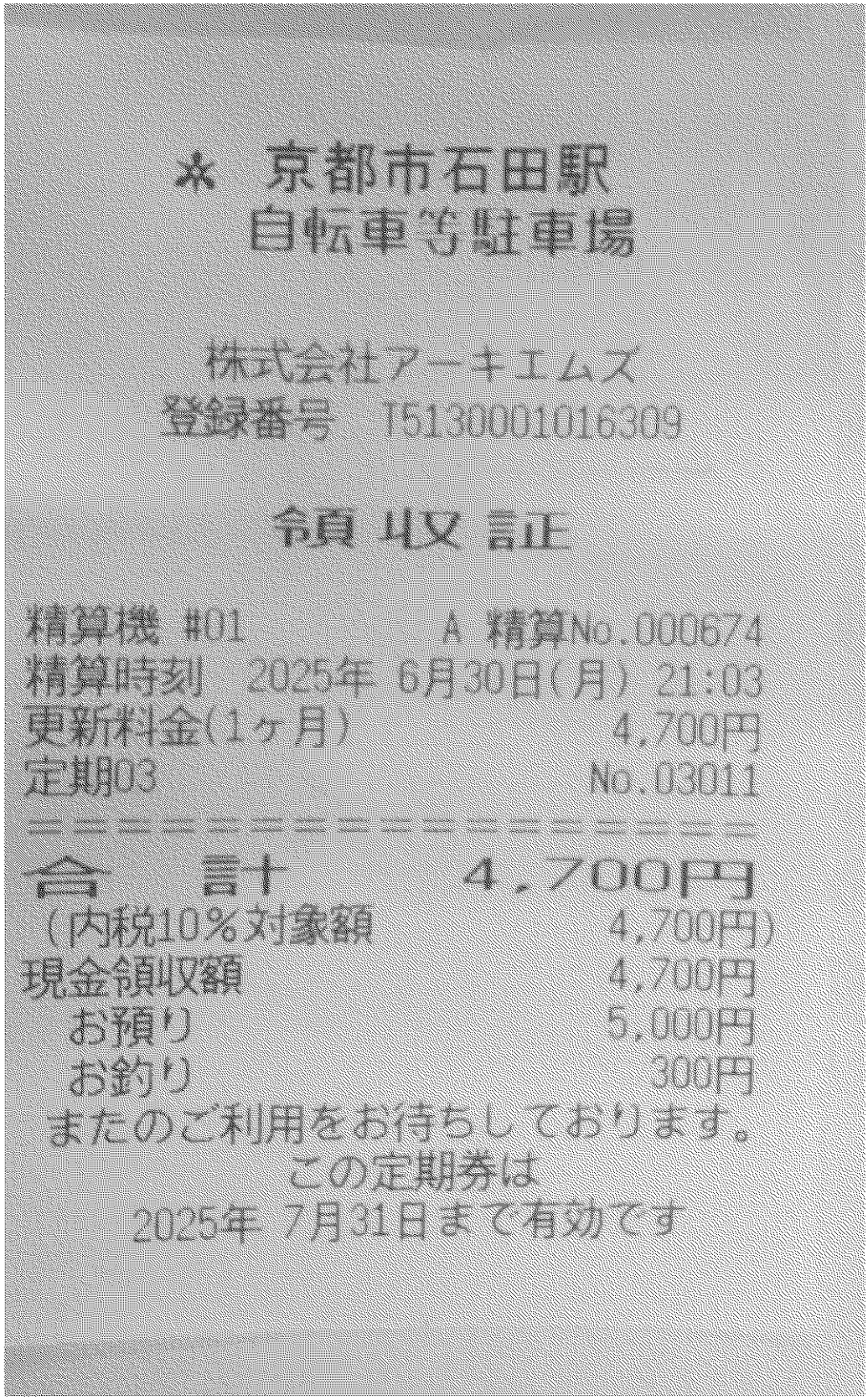

㈱ 京都市石田駅
自転車等駐車場

株式会社アーキエムズ
登録番号 T5130001016309

領収証

精算機 #01 A 精算No.000574
精算時刻 2025年 6月30日(月) 21:03
更新料金(1ヶ月) 4,700円
定期03 No.03011

合 計 4,700円
(内税10%対象額 4,700円)
現金領収額 4,700円
お預り 5,000円
お釣り 300円
またのご利用をお待ちしております。
この定期券は
2025年 7月31日まで有効です

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-009 (1/4)

日付	令和７年６月30日	支出額	8,286 円
項目	通信運搬費	充当額	2,762 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	事務所電話代４月・５月分		
備考	事務所電話代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-009 (2/4)

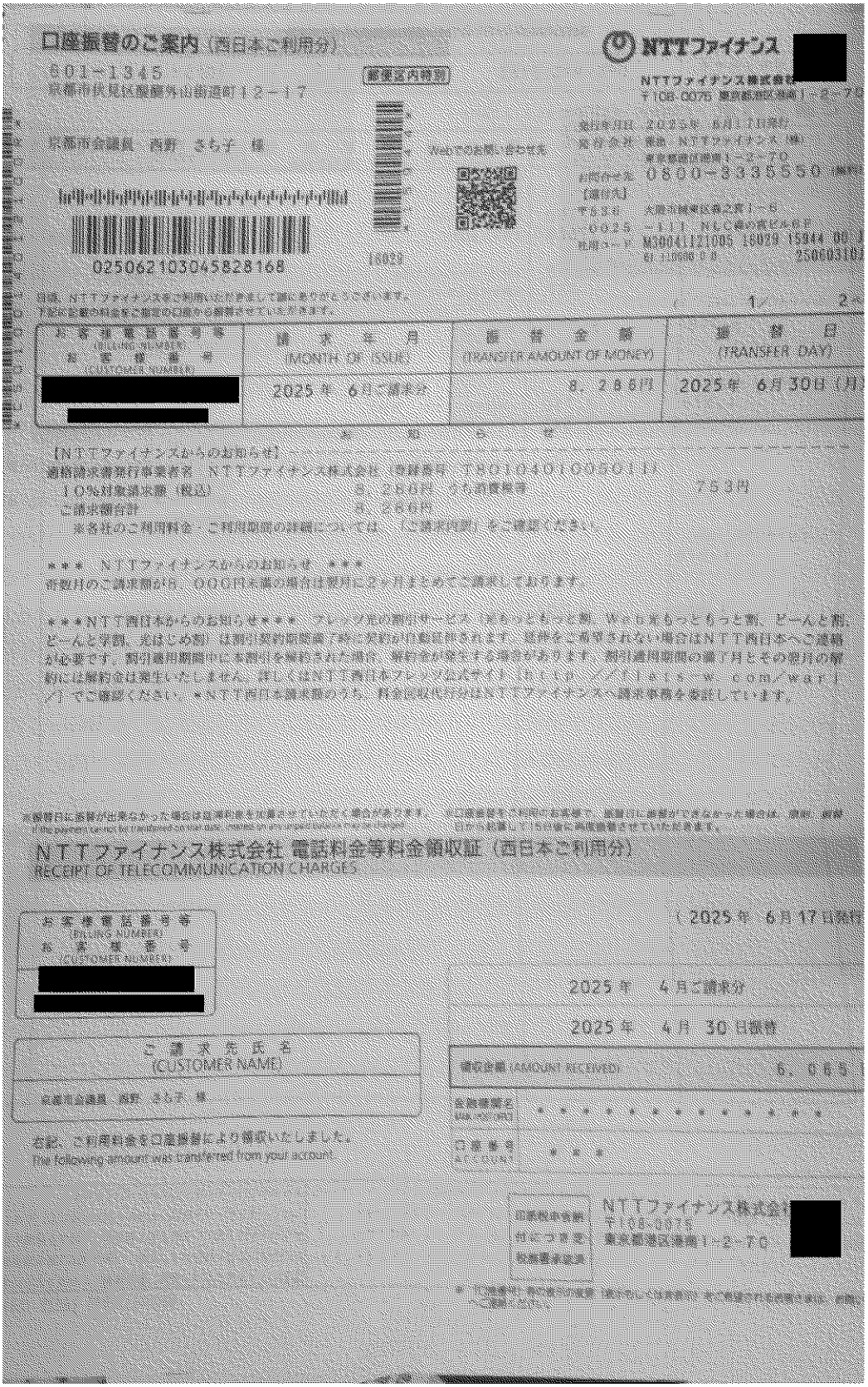

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

NTTファイナンス

601-1345
京都市伏見区醍醐外山街道112-17

京都市会議員 西野 さち子 様

0250621030458281 68

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 6月17日
発行名称 株式 NTTファイナンス
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-333-5550
〔通信先〕
〒532- 大阪市淀川区宮原2-1-5
0025 ニッセイ新大阪ビル8F
振替コード M10041121005 15029 15944 00 1
01 10000 0 0 25603167

1/ 2ページ

お客様電話番号等 (TELEPHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[redacted]	2025年 6月ご請求分	8,288円	2025年 6月30日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名 NTTファイナンス株式会社 登録番号 T8011401005011
10%対象消費税（税込） 金 753円 うち消費税等
ご請求額合計 円、以上税込
当月分のご利用料金、ご利用期間の詳細については、「ご請求明細」をご確認ください。

＊＊＊ NTTファイナンスからのお知らせ ＊＊＊
当社月のご請求額が1,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

＊＊＊NTT西日本からのお知らせ＊＊＊ フレッツ光の割引サービス「ずっとも～っと割」は、ひかり電話、ビューンと飛ん、ビューンと予割、光はじめ割、は割引契約期間中にご契約内容変更されます。変更をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくは光サービス「西日本フレッツ公式サイト」をご覧ください。＊＊＊NTT西日本及び関連会社のうち、料金代行のみはNTTファイナンスへ請求業務を委託しています。

※振替日に振替が出来なかった場合は振替日を変更させていただく場合があります。 ※ご確認後もご利用料金のお振込・振替がされなかった場合は、遅延損害金を請求させていただきます。
If the payment can not be transferred on the date, it may be transferred on another date. If the payment can not be confirmed after the date, we may charge you for delinquency charges.

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

2025年 6月17日発行

お客様電話番号等 (TELEPHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求年月 2025年 4月ご請求分
[redacted]	2025年 4月 30日振替

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
京都市会議員 西野 さち子 様

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,065
会員確認番号 (MEMBER)	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
台帳番号 (ACCOUNT)	＊＊＊

右記、ご利用料金を口座振替により頂戴いたしました。
The following amount was transferred from your account.

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領収証有効期間 2025年 6月30日
切り取り不可
取扱者名記入

※ 印紙税の負担 ご利用料金の領収書（領収証）は、印紙税法第5条第2号の規定により、非課税となります。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-009 (3/4)

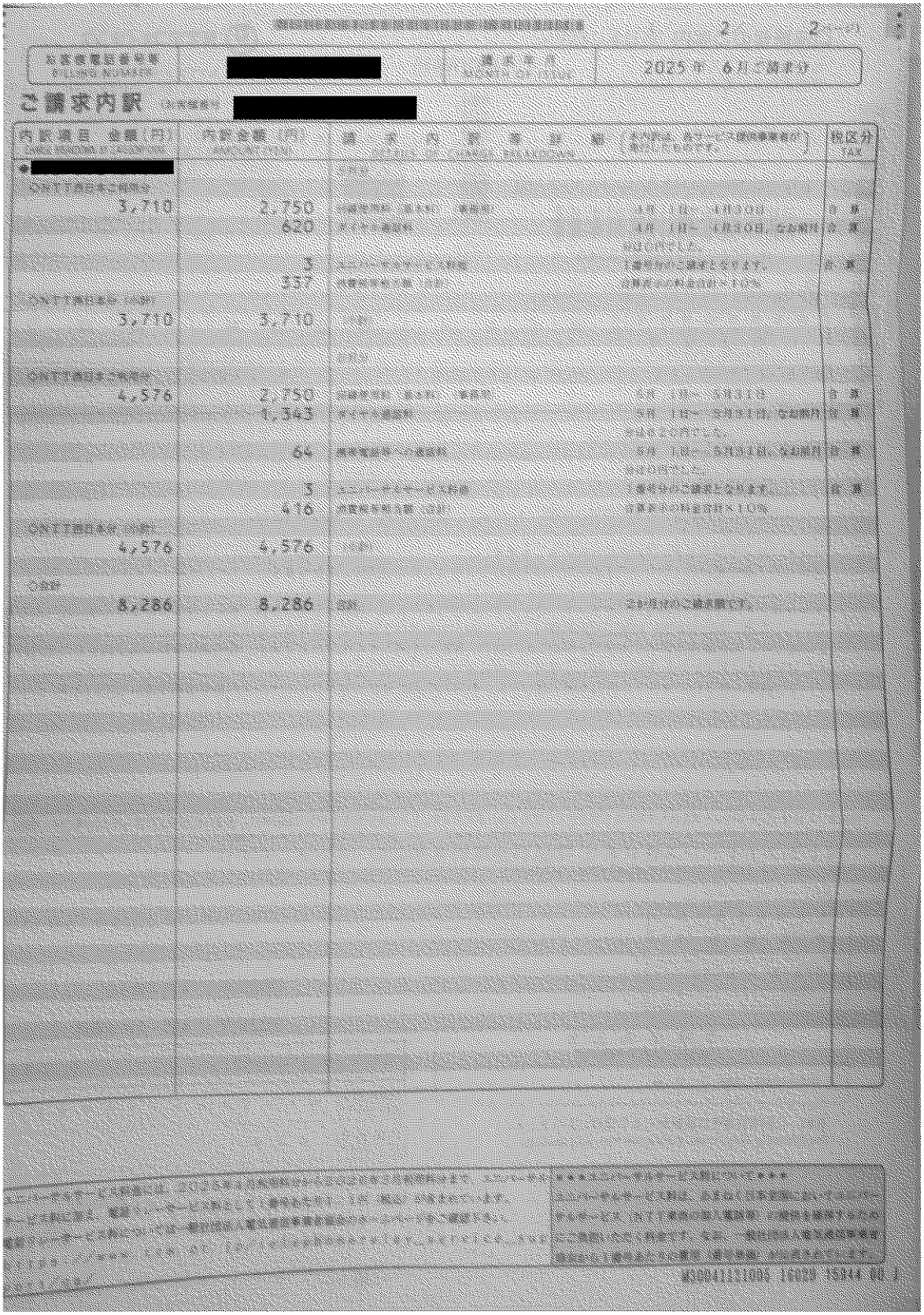

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-009 (4/4)

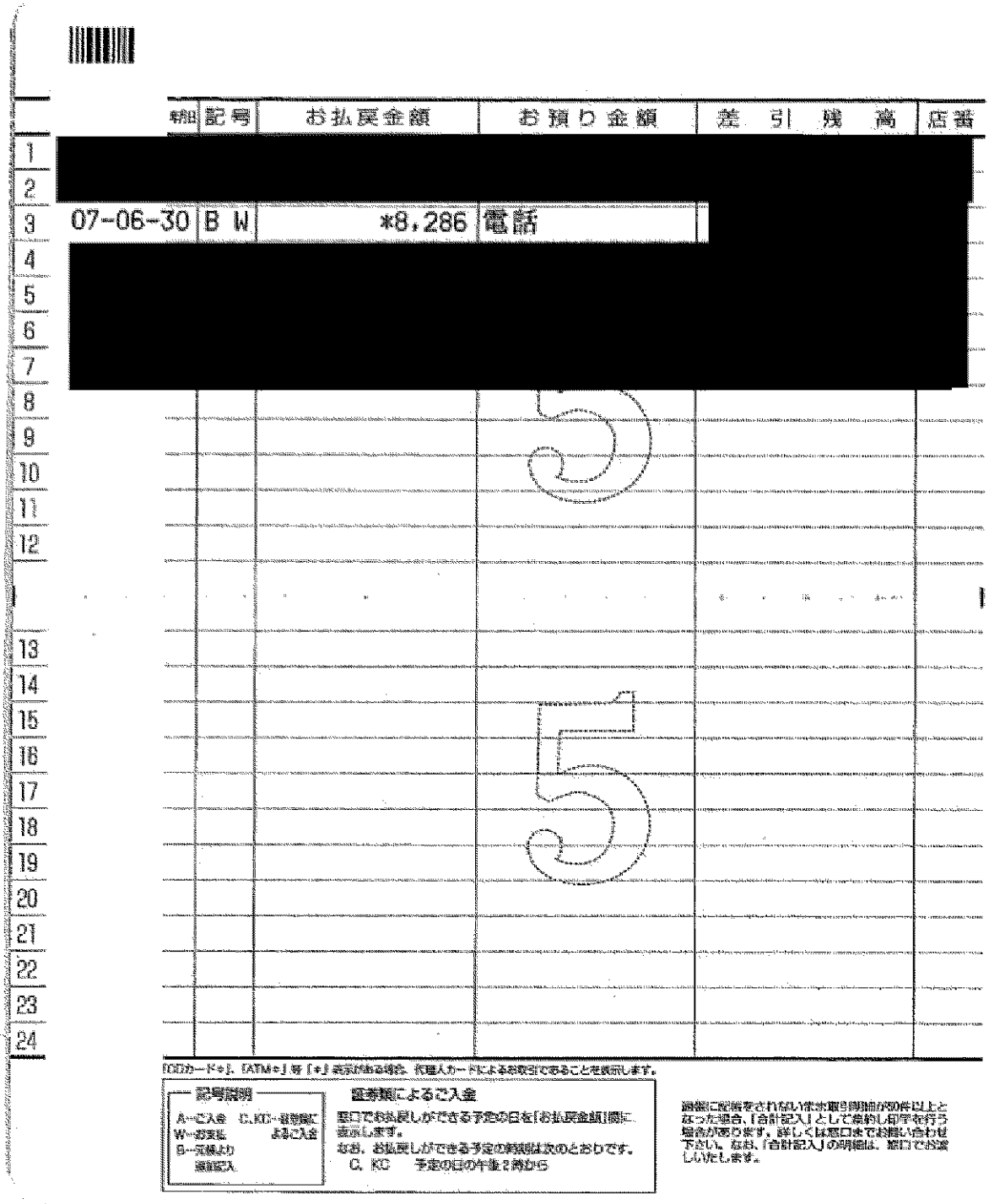

摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
07-06-30	B W	*8,286	電話		
[redacted]					

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明
A－ご入金　C,KC－通帳によるご入金
W－お支払
B－前残より繰越記入

通帳によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-010 (1/3)

日付	令和７年７月11日	支出額	38,880 円
項目	通信運搬費	充当額	12,960 円
細目	交通費	按分率	1/3
摘要	地下鉄定期代（7月13日～10月12日）		
備考	通信運搬費における「定期代」については、議会登院、後援会活動等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-010 (2/3)

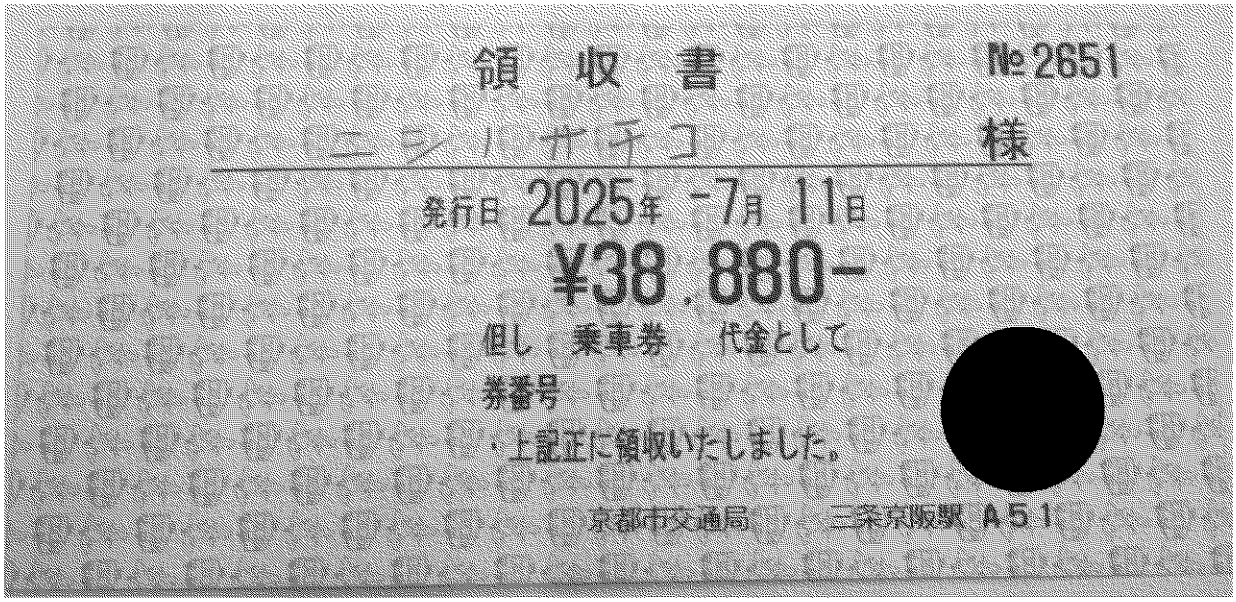

領　収　書　　№2651

ミシノ　サチコ　様

発行日 2025年 7月 11日

¥38,880-

但し　乗車券　代金として

券番号

上記正に領収いたしました。

京都市交通局　　三条京阪駅　A５１

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-010 (3/3)

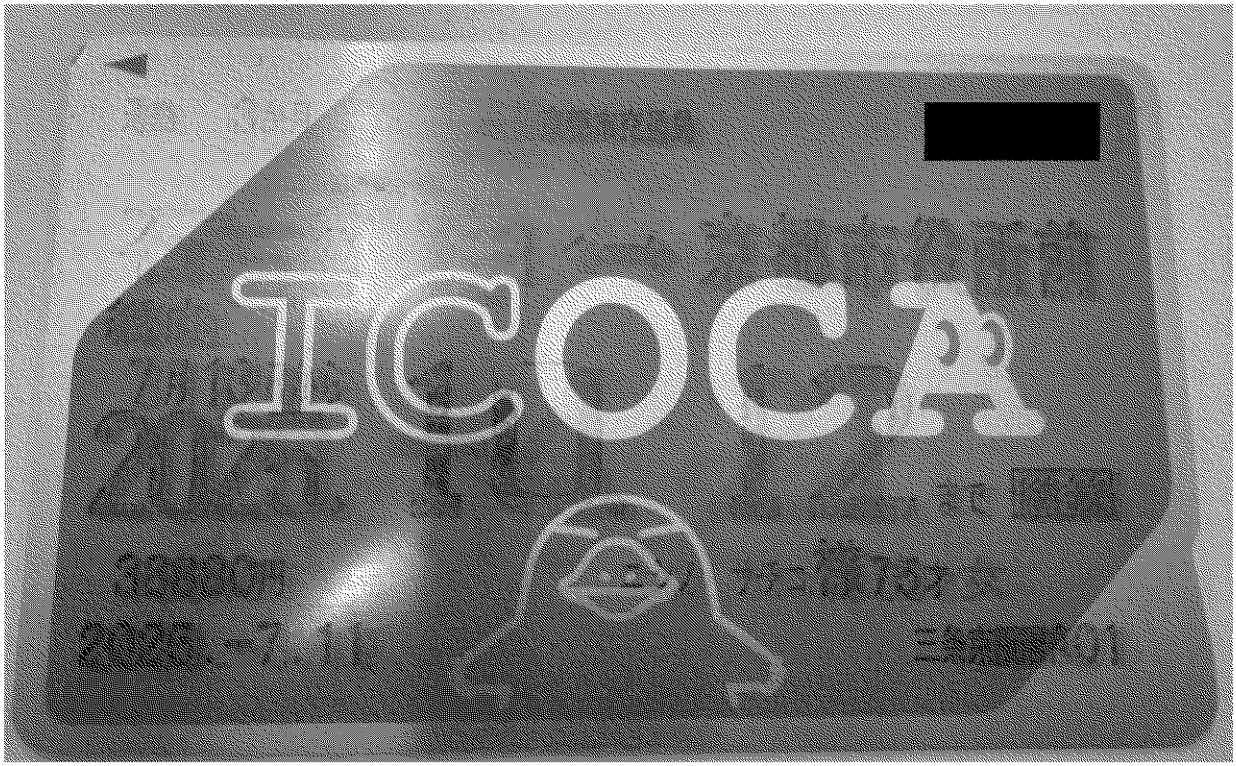

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-011 (1/4)

日付	令和７年７月25日	支出額	5,159 円
項目	通信運搬費	充当額	1,477 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	携帯電話料金　６月分		
備考	5159円ー178円ー548円＝4433円 携帯電話代については、党・後援会等にも使用しているので、１/３に按分している。 1,477=4,433*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-011 (2/4)

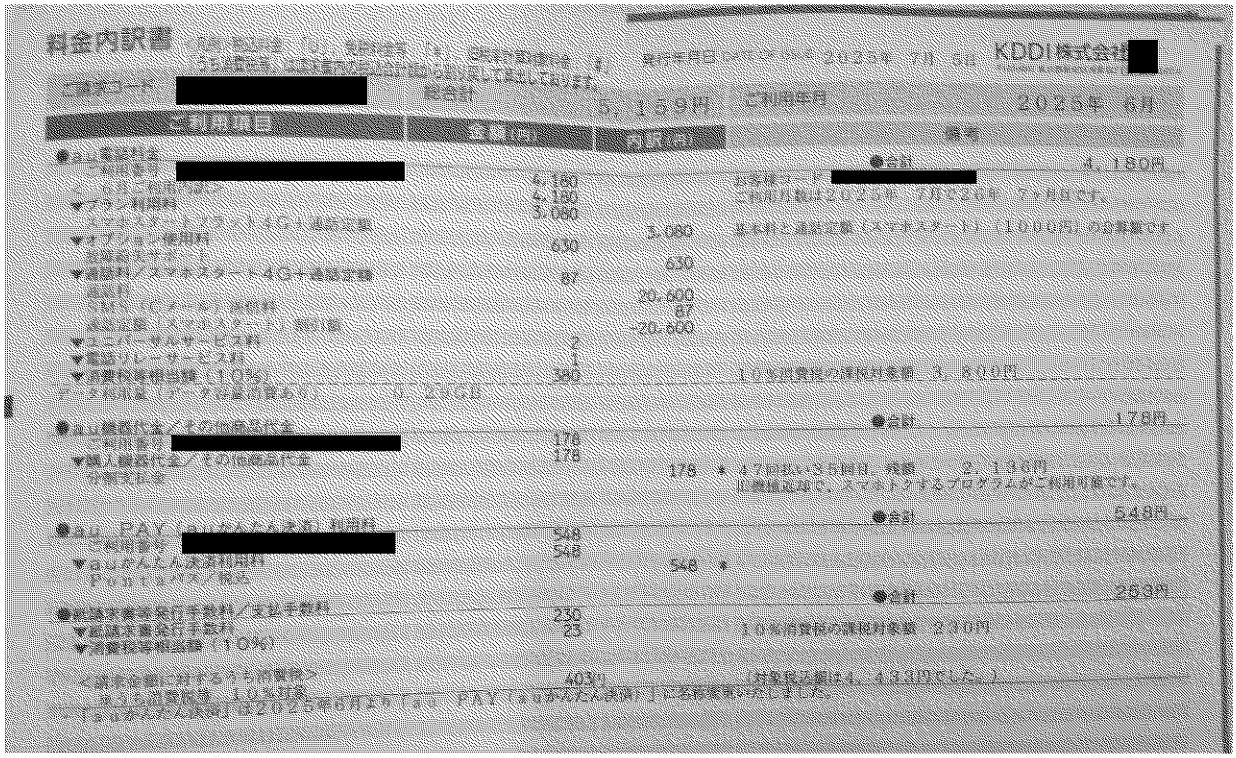

料金内訳書

発行年月日 2025年 7月 6日 KDDI株式会社

[redacted]

ご請求コード [redacted] 総合計 5,159円 ご利用年月 2025年 6月

ご利用項目	金額(税込)	内訳(税込)	備考
●auスマートパス			●合計 4,180円
ご利用番号 [redacted]			お客様ご利用期間は2025年 7月から2025年 7月までです。
・auスマートパス	4,180		ご利用月数は2025年 7月から2025年 7月までです。
▼プラン利用料	4,180		
スマホスタートプラス(4G)+通話定額	3,080		
▼オプション使用料		3,080	基本料と通話定額（スマホスタート（1100円）の金額です。
定額通話オプション	630		
▼通話料(スマホスタート4G)+通話定額	87	630	
通話料		20,600	
うち、ビデオパス通話料		87	
通話定額（スマホスタート）割引額		-20,600	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	340		10%消費税の課税対象額 3,400円
データ利用量（データ定額内含む）	0.25GB		
●au簡易代金（その他商品代金）			●合計 178円
ご利用番号 [redacted]	178		
▼購入機器代金／その他商品代金	178		
分割支払金		178	＊47回払い、35回目、残額 2,136円
			機種変更で、スマホトクするプログラムご利用中です。
●au PAY（クレジットカード）利用料			●合計 548円
ご利用番号 [redacted]	548		
▼auかんたん決済利用料	548		
auかんたん決済		548 *	
●総通手数料発行手数料／支払手数料			●合計 263円
▼総通支払手数料	230		
▼総通発行手数料	23		10%消費税の課税対象額 230円
▼消費税等相当額（10%）			
<お客さま宛に対するお知らせ>	403		（対象税込額4,433円でした。）
・次ページ参照			
・auスマートパス解約は2025年8月より、au PAY（auかんたん決済）上記各種変更・設定はこちら			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-011 (3/4)

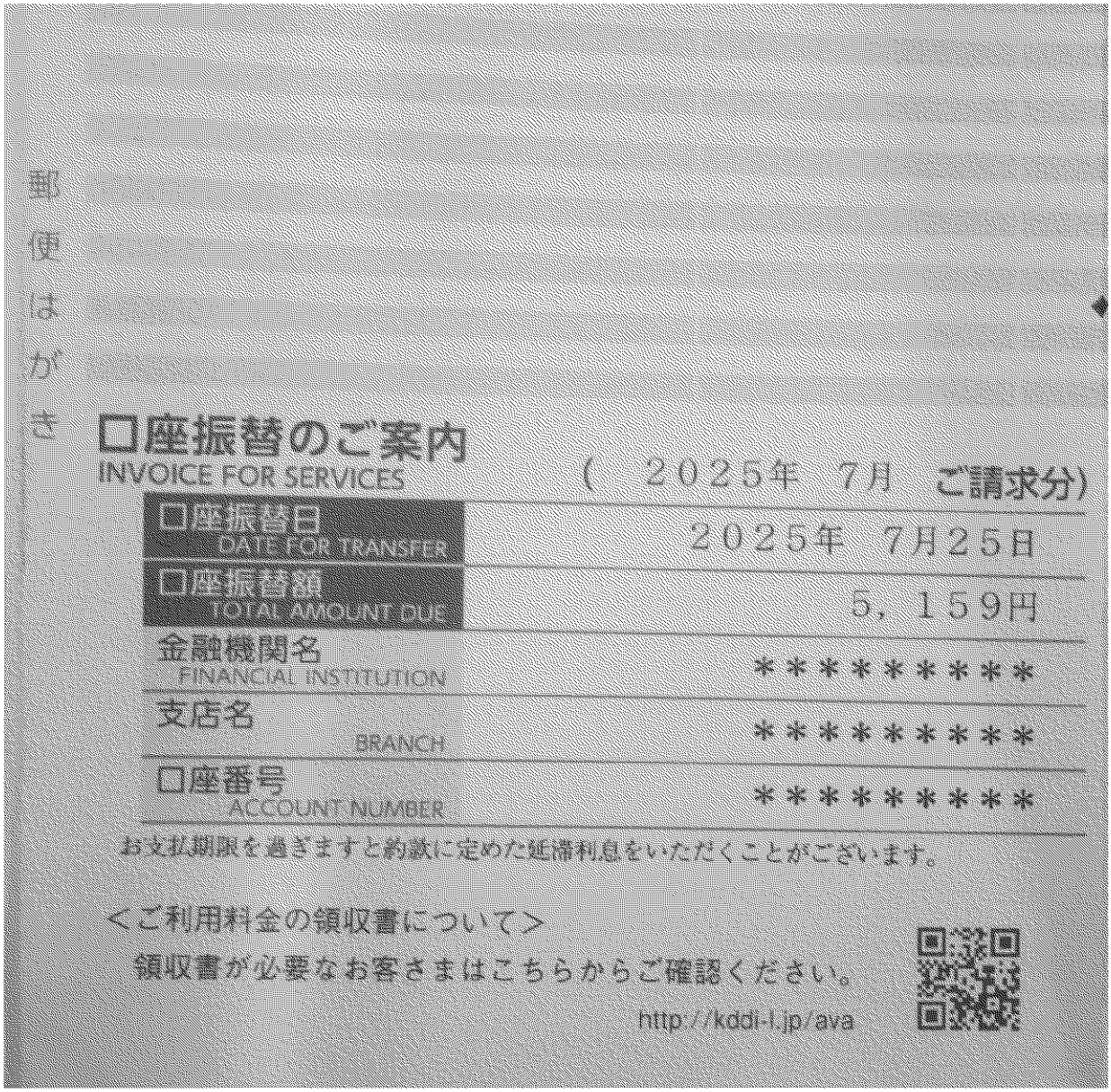

郵便はがき

口座振替のご案内
INVOICE FOR SERVICES （ ２０２５年 ７月 ご請求分）

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	２０２５年 ７月２５日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	５，１５９円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
支店名 BRANCH	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT NUMBER	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

＜ご利用料金の領収書について＞

領収書が必要なお客さまはこちらからご確認ください。

http://kddi-l.jp/ava

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-011 (4/4)

[redacted]（繰越額）

年月日	記号 摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高	店番号
[redacted]					
07.07.25	0 KDDIリョウキン(SM	¥5,159			
[redacted]					

差引残高の金額両側に「－」記号がある場合は、お借入状態を表します。

6

記号説明
A……現金、当店振込金、振替入金
C……手形、小切手等入金
D……現金、振替支払
※記号の後が下の場合は訂正です。

（振込、小切手入金は翌営業日）
手形、小切手による入金の場合は、換金化日を「お支払金額」欄に表示します。
なお、お支払可能時刻は次のとおりです。
C……換金化日の正午から

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-012

日付	令和７年７月29日	支出額	4,700 円
項目	通信運搬費	充当額	1,566 円
細目	駐車場賃料	按分率	1/3
摘要	駐輪場定期代８月分		
備考	駐輪場定期代については、議会登院・後援会活動等にも使用しているので、１/３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-012 (2/2)

＊ 京都市石田駅
自転車等駐車場

株式会社アーキエムズ
登録番号 T5130001016309

領 収 証

精算機 #01 A 精算No.001272
精算時刻 2025年 7月29日(火) 11:13
更新料金(1ヶ月) 4,700円
定期03 No.03011
==========
合 計 4,700円
(内税10%対象額 4,700円)
現金領収額 4,700円
お預り 5,000円
お釣り 300円
またのご利用をお待ちしております。
この定期券は
2025年 8月31日まで有効です

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-013 (1/5)

日付	令和７年７月31日	支出額	8,531 円
項目	通信運搬費	充当額	2,843 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	事務所電話代　６月分		
備考	事務所電話代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-013 (2/5)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
◆[redacted]				
○N１１番目まご利用分				
8,531	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	６月 １日～ ６月３０日	合 算
	10	１Ｐ発信への着信料	６月 １日～ ６月３０日、なお前月分は０円でした。	合 算
	4,369	ダイヤル通話料	６月 １日～ ６月３０日、なお前月分は１，３４３円でした。	合 算
	624	携帯電話等への通話料	６月 １日～ ６月３０日、なお前月分は６４円でした。	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合 算
	775	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
○合計				
8,531	8,531	合計		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-013 (3/5)

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
[redacted]	2025年 7月ご請求分	2025年 7月31日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		８，５３１円

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞料金を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、翌月、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。
※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、裏面のお問い合わせ先へご連絡ください。

2025年1月ご請求分から
1ヶ月のご請求額が8,000円未満のお客さまも
2ヶ月に1回の合算請求となります
～詳しくは、下記ホームページをご覧ください～
https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/

ＮＴＴファイナンス株式会社 （振込用金融機関用）
（西日本ご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [redacted]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
京都市会議員 西野 さち子 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.（2025年 7月17日発行）

2025年 6月ご請求分	（2025年 6月30日振替）
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	８，２８６円
金融機関名 (BANK)	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 (ACCOUNT)	＊＊＊

印紙税申告納付につき足税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０ [redacted]

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１０％対象請求額（税込） ８，５３１円 うち消費税等 ７７５円
ご請求額合計 ８，５３１円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊ ＮＴＴファイナンスからのお知らせ ＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は奇数月に２ヶ月まとめてご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊ フレッツ光の割引サービス《光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割》は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391003 14335 14335 00 J

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-013 (4/5)

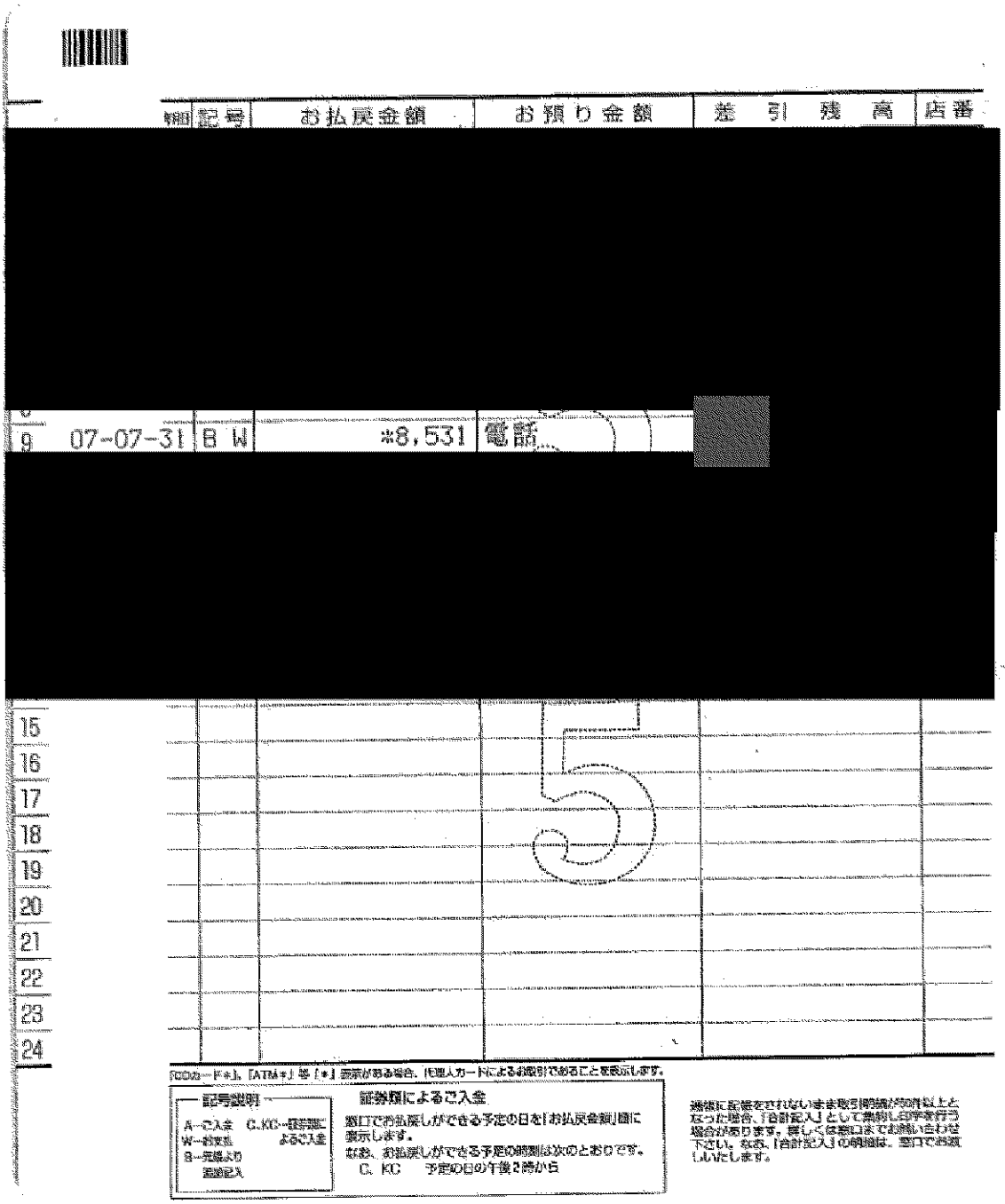

通帳	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
9	07-07-31	B W	※8,531	電話	
[redacted]					

15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

「CDカード」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引でないことを表示します。

記号説明
A…ご入金　C,KC…証券類ご
W…お支払　よるご入金
B…元帳より
記帳記入

証券類によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後2時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し(日平均1件)場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-013 (5/5)

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
[redacted]	2025年 7月ご請求分	2025年 7月31日(木)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		８，５３１円

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。
※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、表面のお問い合わせ先へご連絡ください。

2025年1月ご請求分から

1ヶ月のご請求額が8,000円未満のお客さまも
2ヶ月に1回の合算請求となります
～詳しくは、下記ホームページをご覧ください～
https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/

お知らせ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０
１０％対象請求額（税込） ８，５３１円 うち消費税等
ご請求額合計 ８，５３１円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確

＊＊＊ ＮＴＴファイナンスからのお知らせ ＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は翌月に２ヶ月まとめてご請求して

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊ フレッツ光の割引サービス（光もっどーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合約には解約金は発生いたしません。詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト／］でご確認ください。＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-014

日付	令和７年８月25日	支出額	5,140 円
項目	通信運搬費	充当額	1,471 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	携帯電話料金　７月分		
備考	5,140円ー（178円＋548円）＝4,414円 携帯電話代については、党・後援会等にも使用しているので、１/３に按分している。 1,471=4,414*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-014 (2/4)

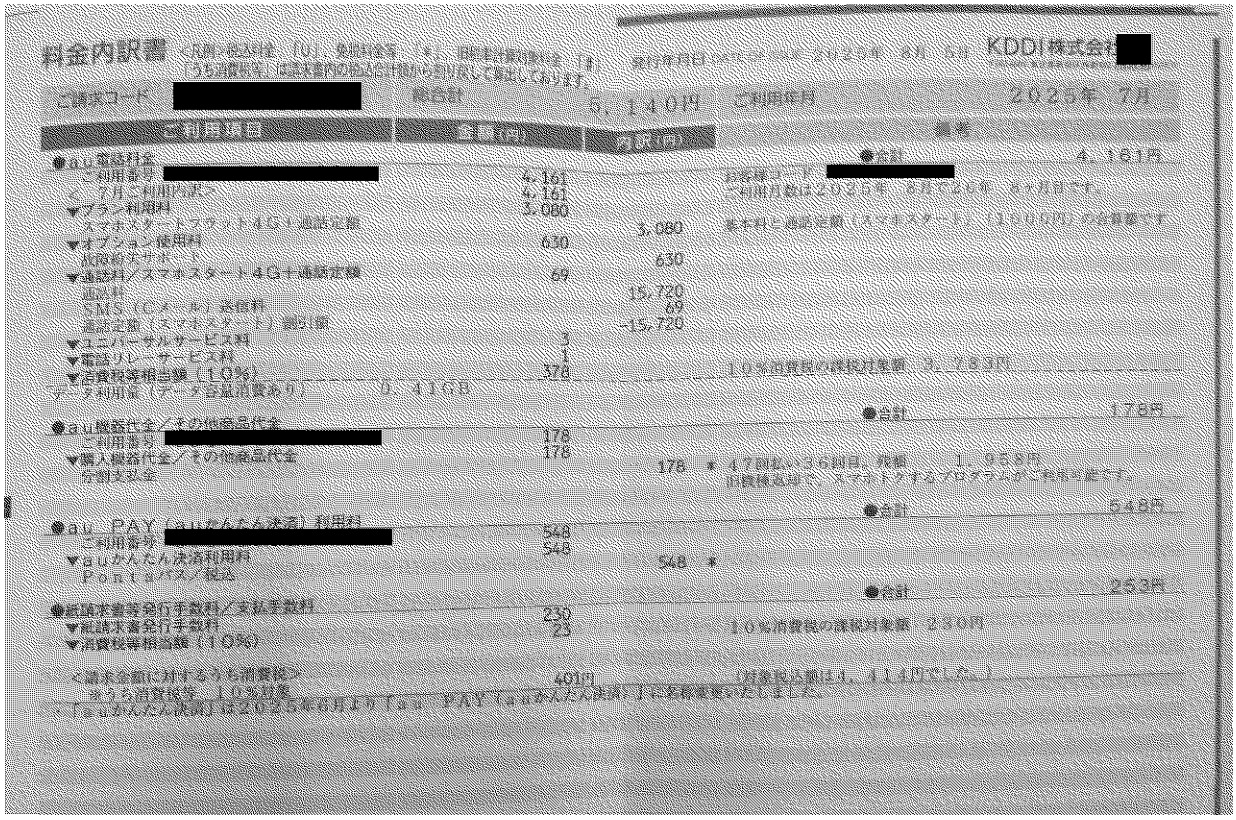

料金内訳書 KDDI株式会社

ご請求コード [redacted] 総合計 6,140円 ご利用年月 2025年 7月

ご利用明細 金額（税込） 内消費税等

●au電話料金 4,161 4,161円

ご利用番号 [redacted] 4,161

くご了月ご利用小計> 4,161

▼プラン利用料 3,080

スマホスタートプラット4G(通話定額 3,080

▼オプション使用料 630

次段折スキャン 630

▼通話料／スマホスタート140(通話定額 69

通話料 15,720

SMS（Cメール）送信料 69

通話定額（スマホスタート）割引額 -15,720

▼ユニバーサルサービス料 3

▼電話リレーサービス料 1

▼消費税等相当額（10%） 378

データ利用量（データ容量消費あり） 0.41GB

●合計 4,161円

お客様コード [redacted]

ご利用月数は29ヶ月（2023年 3月から2025年 7月分まで）。

基本料と通話定額（スマホスタート（1,100円））の合算です。

10%消費税の課税対象額 3,763円

●au機器代金／その他商品代金 178

ご利用番号 [redacted] 178

▼購入機器代金／その他商品代金 178

分割支払金 178 * 47回払い36回目（残額 1,958円）

消費税込みで、スマホトクするプログラムのご負担額です。

●合計 178円

●au PAY（auかんたん決済）利用料 548

ご利用番号 [redacted] 548

▼auかんたん決済利用料 548 *

Pontaパス税込

●合計 548円

●紙請求書等発行手数料／支払手数料 230

▼紙請求書発行手数料 23

▼消費税等相当額（10%）

<請求金額に対するうち消費税> 401円

うち消費税等 140円

*「auかんたん決済」ご利用金額変更のお知らせ

*「auかんたん決済」は2025年8月1日よりau PAY（auかんたん決済）に名称変更いたします。

10%消費税の課税対象額 230円

（消費税込み額は、414円でした。）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-014 (3/4)

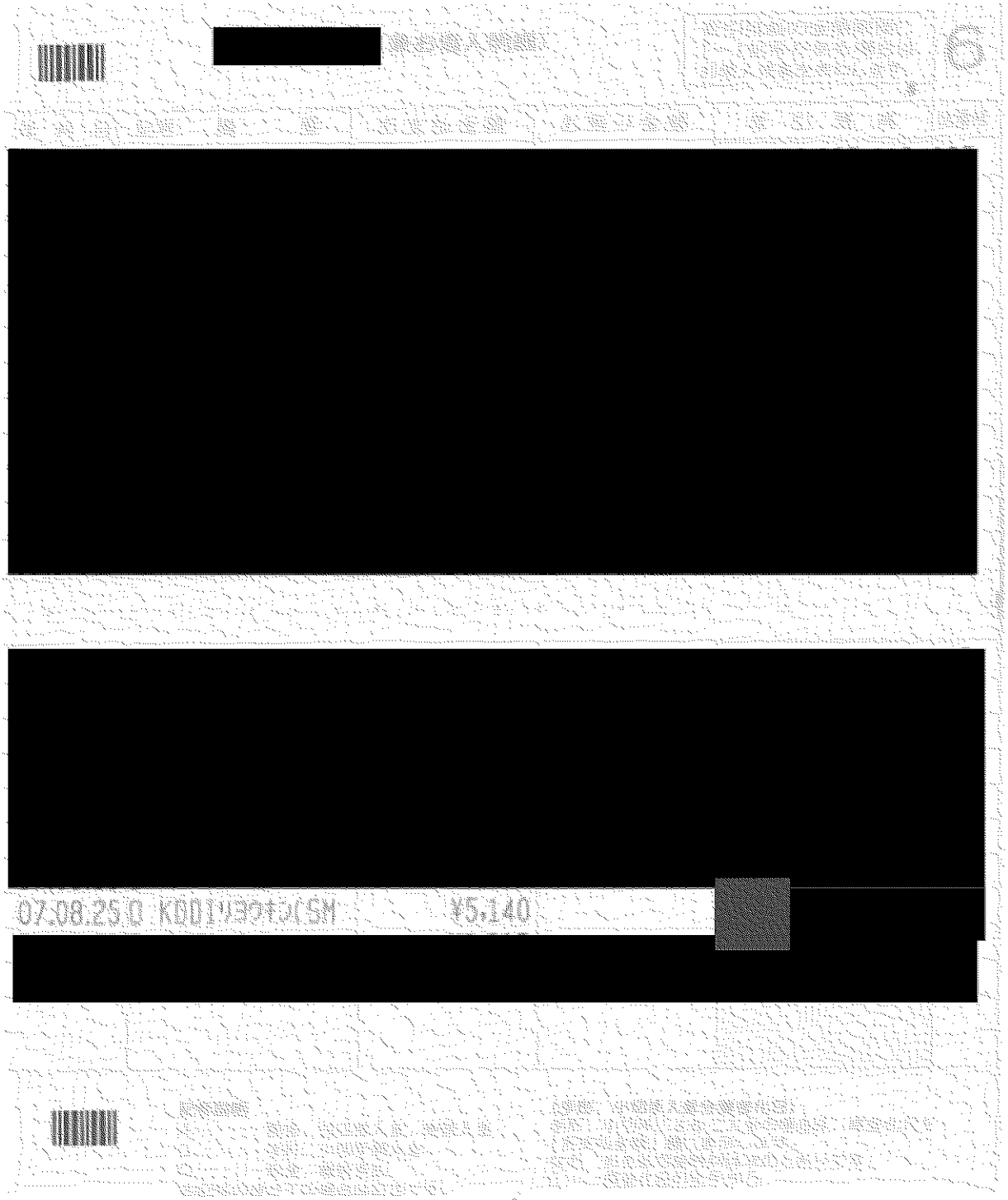

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-014 (4/4)

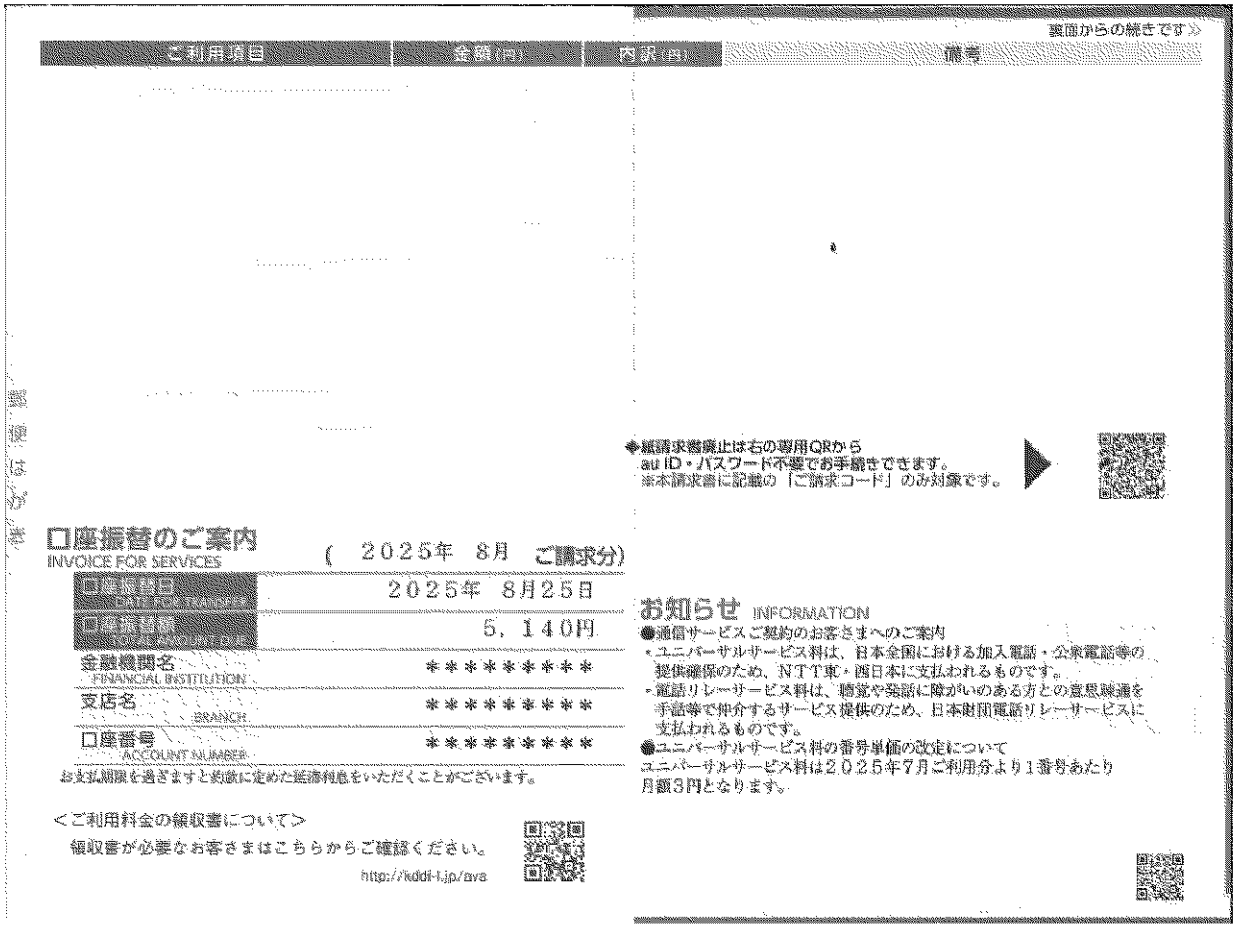

裏面からの続きです≫

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考

◆紙請求書廃止は右の専用QRから
au ID・パスワード不要でお手続きできます。
※本請求書に記載の「ご請求コード」のみ対象です。

領収書はこちら

口座振替のご案内
INVOICE FOR SERVICES

（ 2025年 8月 ご請求分）

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2025年 8月25日
口座振替額 AMOUNT TO BE TRANSFERRED	5，140円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	**********
支店名 BRANCH	**********
口座番号 ACCOUNT NUMBER	**********

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

＜ご利用料金の領収書について＞
領収書が必要なお客さまはこちらからご確認ください。
http://kddi-l.jp/ava

お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発語に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
ユニバーサルサービス料は２０２５年７月ご利用分より１番号あたり月額３円となります。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-015

日付	令和７年８月29日	支出額	4,700 円
項目	通信運搬費	充当額	1,566 円
細目	駐車場賃料	按分率	1/3
摘要	駐輪場定期代９月分		
備考	駐輪場定期代については、議会登院、後援会活動等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-015 (2/2)

領　収　書

第　号 No.	西野 佐知子 様						
年度							
会計							
金額	百		¥	4 千	7	0	0 円

ただし
2025年9月分 駐輪場 定期代金
として、上記金額領収しました。

うち消費税及び地方消費税相当額　427　円

※適用税率　10　%

取引年月日　2025　年　8　月　29　日

株式会社アーキエムズ（登録番号）T5130001016309

京都市公金収納受託者

[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-016

日付	令和７年９月１日	支出額	10,627 円
項目	通信運搬費	充当額	3,542 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	事務所電話代７月分		
備考	事務所電話代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-016 (2/5)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
◆[redacted]			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
10,627	2,750	回線使用料（基本料）（事務用） 7月 1日～ 7月31日	合 算
	21	ＩＰ電話への通話料 7月 1日～ 7月31日、なお前月分は１０円でした。	合 算
	4,726	ダイヤル通話料 7月 1日～ 7月31日、なお前月分は４，３６９円でした。	合 算
	2,160	携帯電話等への通話料 7月 1日～ 7月31日、なお前月分は６２４円でした。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料額 1番号分のご請求となります。	合 算
	966	消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×１０％	
◇合計			
10,627	10,627	合計	

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-016 (3/5)

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
[redacted]	2025年 8月ご請求分	2025年 9月 1日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		１０，６２７円

申振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。
※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、裏面のお問い合わせ先へご連絡ください。

2025年1月ご請求分から

1ヶ月のご請求額が8,000円未満のお客さまも
2ヶ月に1回の合算請求となります

～詳しくは、下記ホームページをご覧ください～
https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金領収証
（西日本ご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [redacted]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
京都市会議員 西野 さも子 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.（2025年 8月17日発行）

2025年 7月ご請求分	（2025年 7月31日振替）
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	８，５３１円
金融機関名 (BANK)	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 (ACCOUNT)	＊＊＊

印紙税申告納付につき定額税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社 [redacted]
〒108－0075
東京都港区港南１－２－７０

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１０％対象請求額（税込） １０，６２７円 うち消費税等 ９６６円
ご請求額合計 １０，６２７円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊ ＮＴＴファイナンスからのお知らせ ＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は翌月に２ヶ月まとめてご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊ フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391005 08846 08846 00 J

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-016 (4/5)

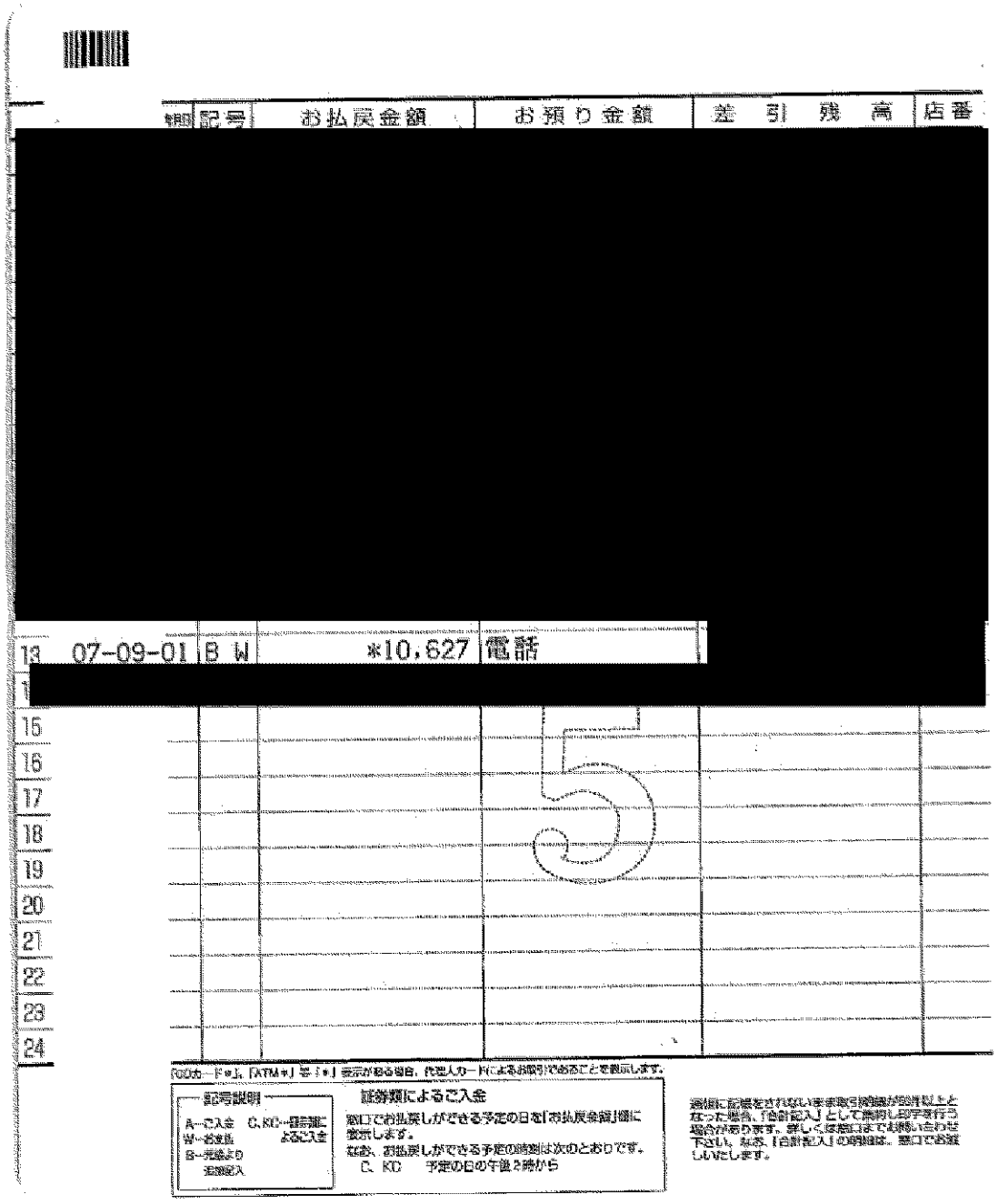

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-016 (5/5)

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
[redacted]	2025年 8月ご請求分	2025年 9月 1日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	１０，６２７円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。
※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、裏面のお問い合わせ先へご連絡ください。

2025年1月ご請求分から

1ヶ月のご請求額が8,000円未満のお客さまも
2ヶ月に1回の合算請求となります
～詳しくは、下記ホームページをご覧ください～
https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/

お知らせ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１(
１０%対象請求額（税込） １０，６２７円 うち消費税
ご請求額合計 １０，６２７円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご

＊＊＊ ＮＴＴファイナンスからのお知らせ ＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は翌月に２ヶ月まとめてご請求し

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊ フレッツ光の割引サービス（光も
ピーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。
が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場
約には解約金は発生いたしません。詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト
／」でご確認ください。＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-017 (1/4)

日付	令和７年９月25日	支出額	5,386 円
項目	通信運搬費	充当額	1,553 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	携帯電話代（８月分）		
備考	5,386円ー（178円＋548円）＝4,660円 携帯電話代については、党・後援会等にも使用しているので、１/３に按分している。 1,553=4,660*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-017 (2/4)

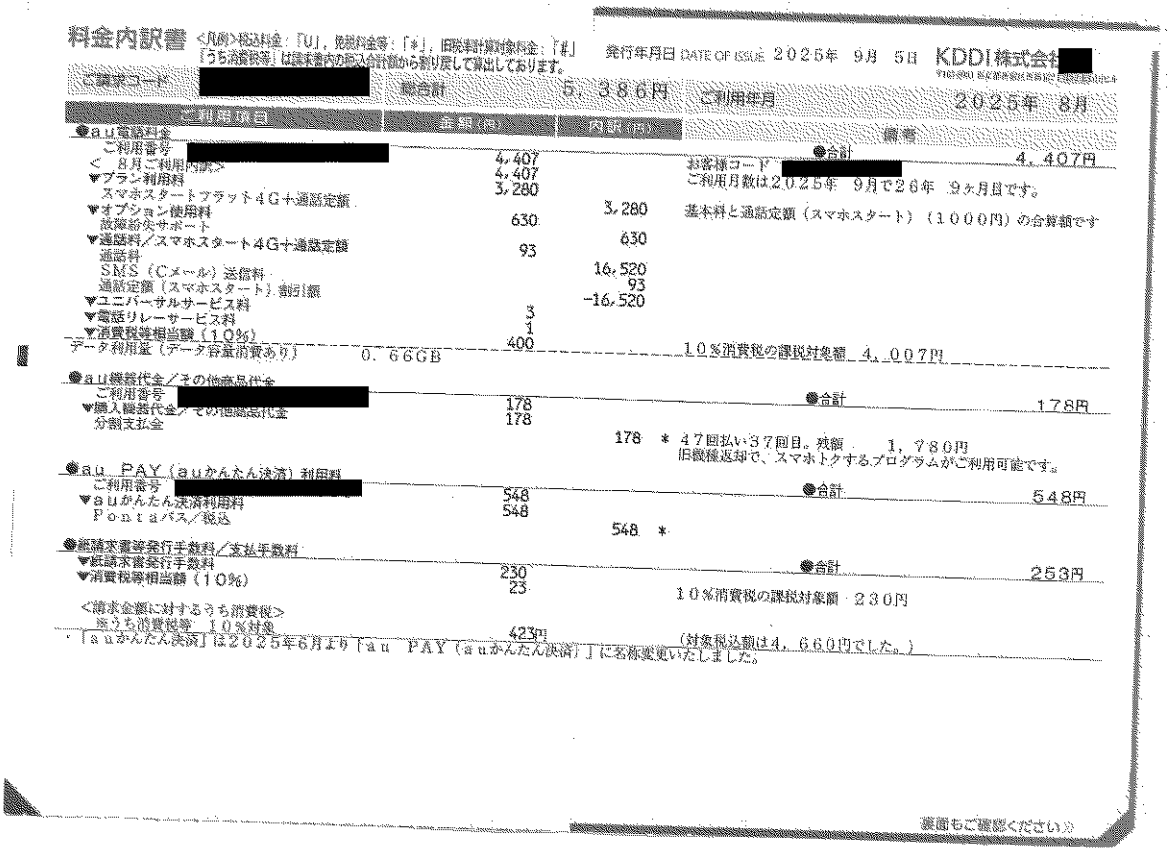

料金内訳書 <凡例>税込料金：「U」，免税料金等：「＊」，旧税率計算適用料金：「＃」
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE ２０２５年 ９月 ５日 KDDI株式会社 [redacted]

ご請求コード [redacted] 総合計 ５，３８６円 ご利用年月 ２０２５年 ８月

ご利用項目	金額（円）	内訳（円）	備考
●au電話料金			
ご利用番号 [redacted]	4,407		●合計 4,407円
＜ ８月ご利用内訳＞	4,407		お客様コード [redacted]
▼プラン利用料	3,280		ご利用月数は２０２５年 ９月で２６年 ９ヶ月目です。
スマホスタートフラット４Ｇ＋通話定額		3,280	基本料と通話定額（スマホスタート）（１０００円）の合算額です
▼オプション使用料	630	630	
故障紛失サポート			
▼通話料／スマホスタート４Ｇ＋通話定額	93		
通話料		16,520	
ＳＭＳ（Ｃメール）送信料		93	
通話定額（スマホスタート）割引額		-16,520	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（１０％）	400		１０％消費税の課税対象額 ４，００７円
データ利用量（データ容量消費あり） ０．６６ＧＢ			
●au機器代金／その他商品代金			
ご利用番号 [redacted]	178		●合計 178円
▼購入機器代金／その他商品代金	178		
分割支払金		178	＊ ４７回払い３７回目。残額 １，７８０円
			旧機種返却で、スマホトクするプログラムがご利用可能です。
●au PAY（auかんたん決済）利用料			
ご利用番号 [redacted]	548		●合計 548円
▼auかんたん決済利用料	548		
Ｐｏｎｔａパス／税込		548	＊
●領収書等発行手数料／支払手数料			
▼領収書等発行手数料	230		●合計 253円
▼消費税等相当額（１０％）	23		１０％消費税の課税対象額 ２３０円
＜請求金額に対するうち消費税＞			
内うち消費税等 １０％対象	423円		（対象税込額は４，６６０円でした。）

・「auかんたん決済」は２０２５年６月より「au PAY（auかんたん決済）」に名称変更いたしました。

裏面もご確認ください≫

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-017 (3/4)

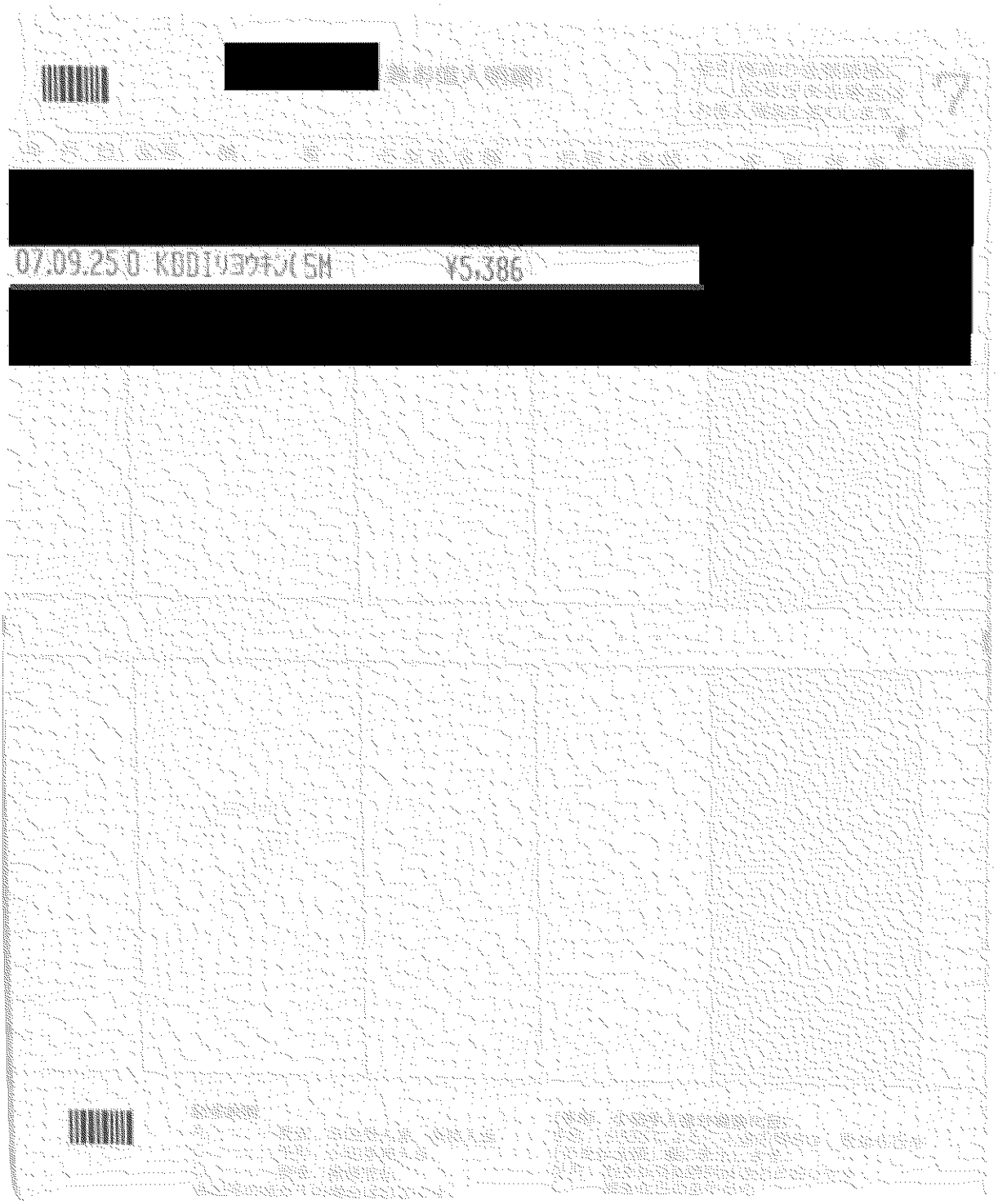

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-017 (4/4)

裏面からの続きです≫

ご利用項目	金額（円）	内訳（円）	備考
.....	.....	.....	.....

◆紙請求書廃止は右の専用QRから
au ID・パスワード不要でお手続きできます。
※本請求書に記載の「ご請求コード」のみ対象です。

口座振替のご案内
INVOICE FOR SERVICES

（ 2025年 9月 ご請求分）

口座振替日 DATE OF TRANSFER	2025年 9月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	5，386円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	**********
支店名 BRANCH	**********
口座番号 ACCOUNT NUMBER	**********

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

<ご利用料金の領収書について>
領収書が必要なお客さまはこちらからご確認ください。
http://kddi-t.jp/ava

お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●ご登録住所に変更はございませんか？
ＫＤＤＩからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引っ越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。
お手続きは「ａｕ住所変更」「UQ ｍｏｂｉｌｅ住所変更」で検索をお願いいたします。

画像はがき

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-018 (1/2)

日付	令和７年９月27日	支出額	4,700 円
項目	通信運搬費	充当額	1,566 円
細目	駐車場賃料	按分率	1/3
摘要	駐輪場定期代（10月分）		
備考	駐輪場定期代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-018 (2/2)

※ 京都市石田駅
自転車等駐車場

株式会社アーキエムズ
登録番号 T5130001016309

領 収 証

精算機 001 A 精算No.002227
精算時刻 2025年 9月27日(土) 17:55
更新料金(1ヶ月) 4,700円
定期03 No.03011

合 計 4,700円
(内税10%対象額 4,700円)
現金領収額 4,700円
お預り 4,700円
お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。
この定期券は
2025年10月31日まで有効です

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-019 (1/3)

日付	令和７年10月８日	支出額	38,880 円	
項目	通信運搬費	充当額	12,105 円	
細目	交通費	按分率	170/182	1/3
摘要	地下鉄定期代（2025年10月13日～2026年3月31日）			
備考	2025年10月13日～2026年4月12日の182日間のうち、2026年3月31日までの170日 問分を按分。地下鉄定期代については、議会登院、後援会活動等にも使用しているので、１／３に按分している。			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-019 (2/3)

領収書

ニシノ サチコ

ご利用日付 2025年10月-8日 時刻 08時08分

★¥38880- 税込 10%対象
但しICOCA定期代金

券番号 [redacted]

・上記正に領収いたしました。

京都市交通局
T8800020000809 市役所 A01

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-019 (3/3)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-020 (1/3)

日付	令和７年10月27日	支出額	5,353 円
項目	通信運搬費	充当額	1,542 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	携帯電話代（9月分）		
備考	5,353円ー（178円＋548円）＝4,627円 携帯電話代については、党・後援会等にも使用しているので、１/３に按分している。 1,542=4,627*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-020 (2/3)

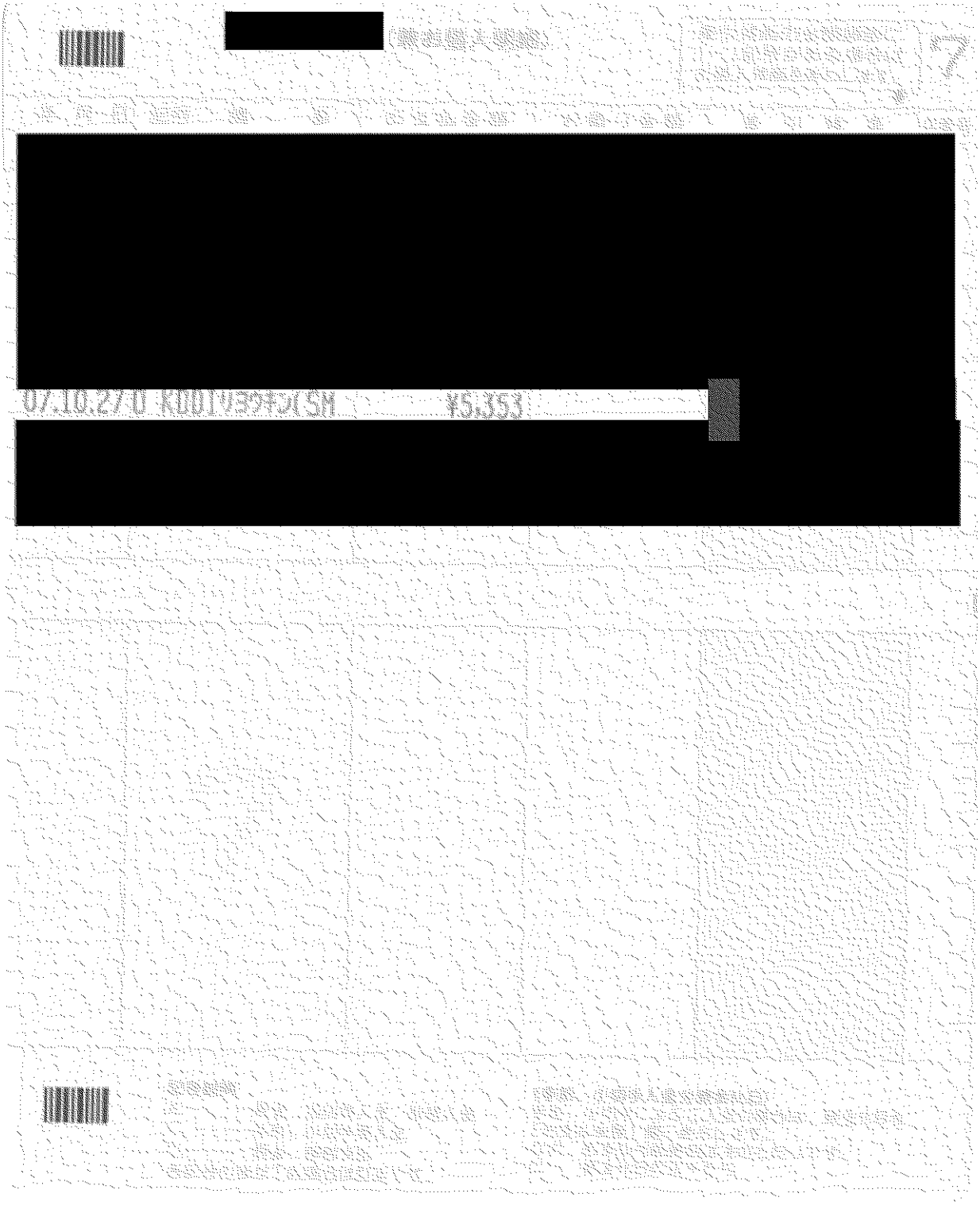

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-020 (3/3)

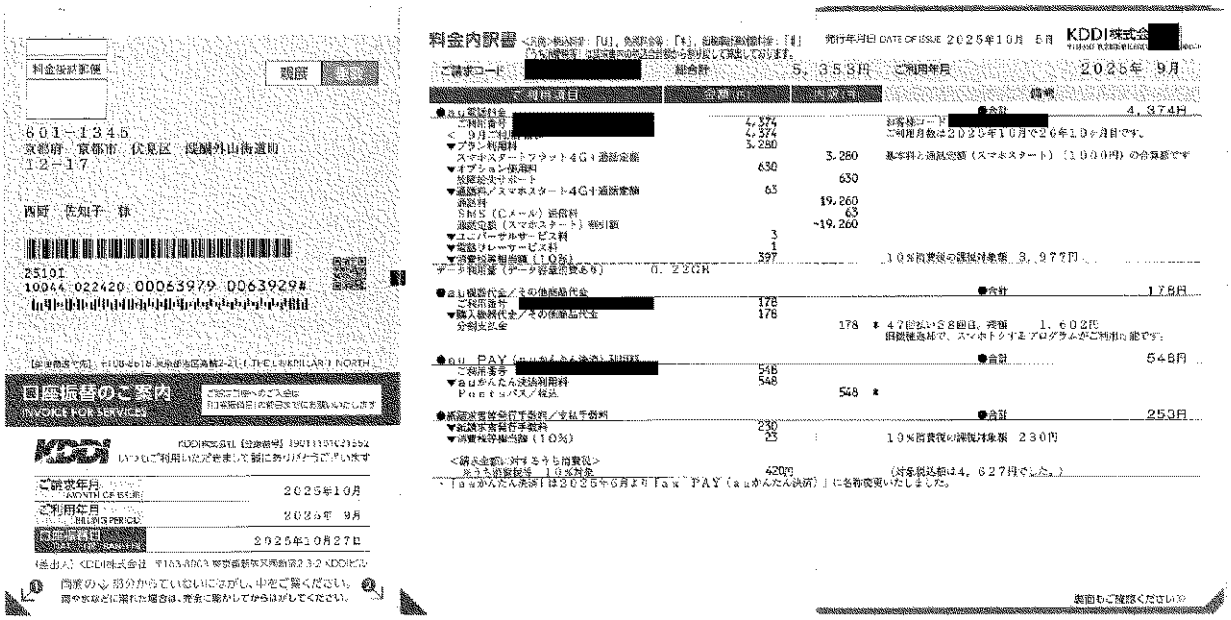

料金内訳書

601－1345
京都府 京都市 伏見区 醍醐外山街道町
12－17

西原 佐知子 様

口座振替のご案内
AUTOMATIC SERVICE

KDDI株式会社

2025年10月
2025年 9月
2025年10月27日

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年10月 5日 KDDI株式会社

ご請求コード [redacted] 総合計 5,353円 ご利用年月 2025年 9月

ご利用項目	金額（円）	小計（円）	備考
●au電話料金			●合計 4,374円
ご利用番号 [redacted]	4,374		お客様コード [redacted]
<9月ご利用分>	4,374		ご利用月数は2025年10月で26年10ヶ月目です。
▼プラン利用料	3,280		
スマホスタートプラット4G+通話定額		3,280	基本料と通話定額（スマホスタート）（1,000円）の合算額です
▼オプション使用料	630		
故障紛失サポート		630	
▼通話料／スマホスタート4G+通話定額	63		
通話料		19,260	
SMS（Cメール）通信料		63	
通話定額（スマホスタート）割引額		-19,260	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	397		10%消費税の課税対象額 3,972円
データ利用量（データ容量消費65）	0.22GB		
●au機器代金／その他商品代金			●合計 178円
ご利用番号 [redacted]	178		
▼購入機種代金／その他商品代金	178		
分割支払金		178	＊47回払い28回目、残額 1,602円
			回線種急切で、スマホトクするプログラムがご利用可能です。
●au PAY（auかんたん決済）利用額			●合計 548円
ご利用番号 [redacted]	548		
▼auかんたん決済利用料	548		
Ponta パス／税込		548 ＊	
●通話料等合算引落専用／支払手数料			●合計 253円
▼通話料等合算引落手数料	230		
▼消費税等相当額（10%）	23		10%消費税の課税対象額 230円
<請求金額に対する内訳>			
上記消費税等 10%対象	420円		（対象税込額4,627円でした。）

＊「auかんたん決済」は2025年6月より「au PAY（auかんたん決済）」に名称変更いたしました。

裏面もご確認ください※

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-021 (1/2)

日付	令和７年10月29日	支出額	4,700 円
項目	通信運搬費	充当額	1,566 円
細目	駐車場賃料	按分率	1/3
摘要	駐輪場定期代１１月分		
備考	駐輪場定期代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-021 (2/2)

※ 京都市石田駅
自転車等駐車場

株式会社アーキエムズ
登録番号 T5130001016309

領収証

精算機 #01 A 精算No.000112
精算時刻 2025年10月29日(水) 20:39
更新料金(1ヶ月) 4,700円
定期03 No.03011

合 計 ￥4,700円
(内税10%対象額 4,700円)
現金領収額 4,700円
お預り 5,000円
お釣り 300円

またのご利用をお待ちしております。
この定期券は
2025年11月30日まで有効です

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-022 (1/5)

日付	令和７年10月31日	支出額	6,412 円
項目	通信運搬費	充当額	2,137 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	事務所電話代（８・９月分）		
備考	事務所電話代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-022 (2/5)

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

NTTファインナンス [redacted]

NTTファインナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

６０１－１３４５
京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

郵便区内特別

京都市会議員　西野　さち子　様

Webでのお問い合わせ先

発行年月日　２０２５年１０月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【選付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M30041121005 14838 14744 00 J
01 001000 0 0　25100310J

C1010013897160007

02510210304707772

14838

日頃、ＮＴＴファインナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

（1／2ページ）

お客様電話番号等（BILLING NUMBER） お客様番号（CUSTOMER NUMBER）	請求年月（MONTH OF ISSUE）	振替金額（TRANSFER AMOUNT OF MONEY）	振替日（TRANSFER DAY）
[redacted]	2025年10月ご請求分	６，４１２円	2025年10月31日（金）

お知らせ

【ＮＴＴファインナンスからのお知らせ】－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファインナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１０％対象請求額（税込）　６，４１２円　うち消費税等　５８２円
ご請求額合計　６，４１２円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファインナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は翌月に２ヶ月まとめてご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんど学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト（ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／）でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファインナンスへ請求事務を委託しています。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transfered on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファインナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2025年10月17日発行）

お客様電話番号等（BILLING NUMBER） お客様番号（CUSTOMER NUMBER）
[redacted]

ご請求先氏名（CUSTOMER NAME）
京都市会議員　西野　さち子　様

2025年　8月ご請求分
2025年　9月　1日振替
領収金額（AMOUNT RECEIVED）　１０，６２７円
金融機関名 BANK/POST OFFICE　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT　＊＊＊

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき非課税物品承認済

ＮＴＴファインナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-022 (3/5)

（ 2／ 2ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
[redacted]		９月分		
○ＮＴＴ西日本ご利用分				
3,364	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	８月 １日～ ８月３１日	合 算
289		ダイヤル通話料	８月 １日～ ８月３１日。なお前月分は４，７２６円でした。	合 算
16		携帯電話等への通話料	８月 １日～ ８月３１日。なお前月分は２，１６０円でした。	合 算
4		ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合 算
305		消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
○ＮＴＴ西日本分（小計）				
3,364	3,364	（小計）		
		１０月分		
○ＮＴＴ西日本ご利用分				
3,048	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	９月 １日～ ９月３０日	合 算
17		ダイヤル通話料	９月 １日～ ９月３０日。なお前月分は２８９円でした。	合 算
4		ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合 算
277		消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
○ＮＴＴ西日本分（小計）				
3,048	3,048	（小計）		
○合計				
6,412	6,412	合計	２か月分のご請求額です。	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において ユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30041121005 14838 14744 00 J

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-022 (4/5)

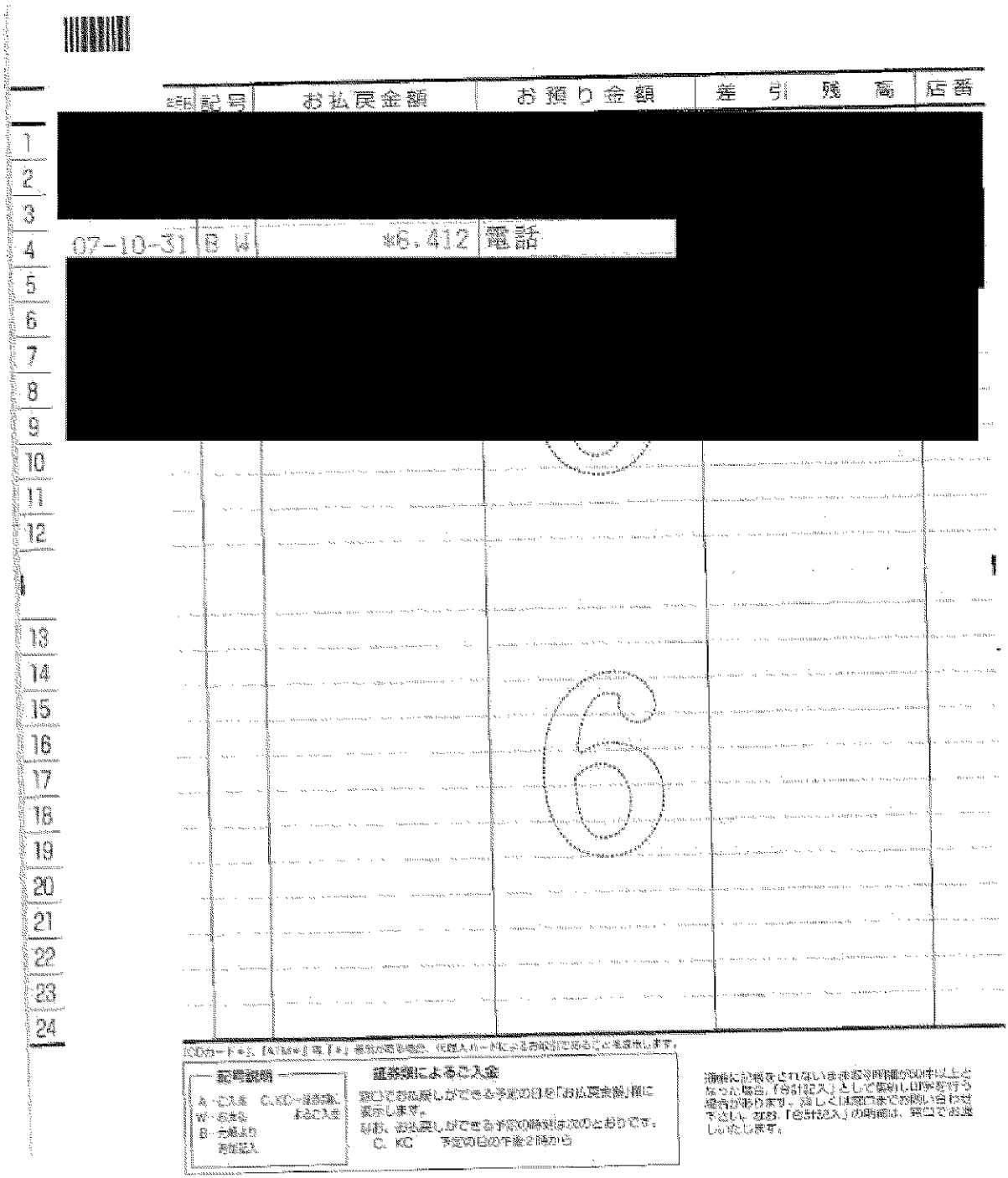

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-022 (5/5)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN 〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕		税区分 TAX
[redacted]		９月分		
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
3,364	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	８月 １日～ ８月３１日	合 算
	289	ダイヤル通話料	８月 １日～ ８月３１日。なお前月分は４，７２６円でした。	合 算
	16	携帯電話等への通話料	８月 １日～ ８月３１日。なお前月分は２，１６０円でした。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合 算
	305	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
3,364	3,364	（小計）		
		１０月分		
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
3,048	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	９月 １日～ ９月３０日	合 算
	17	ダイヤル通話料	９月 １日～ ９月３０日。なお前月分は２８９円でした。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合 算
	277	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
3,048	3,048	（小計）		
◇合計				
6,412	6,412	合計	２か月分のご請求額です。	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30041121005 14838 14744 00]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-023 (1/3)

日付	令和７年11月25日	支出額	5,357 円
項目	通信運搬費	充当額	1,543 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	携帯電話代（10月分）		
備考	5357円ー（178円＋548円）＝4631円 携帯電話代については、党・後援会等にも使用しているので、１/３に按分している。 1,543=4,631*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-023 (2/3)

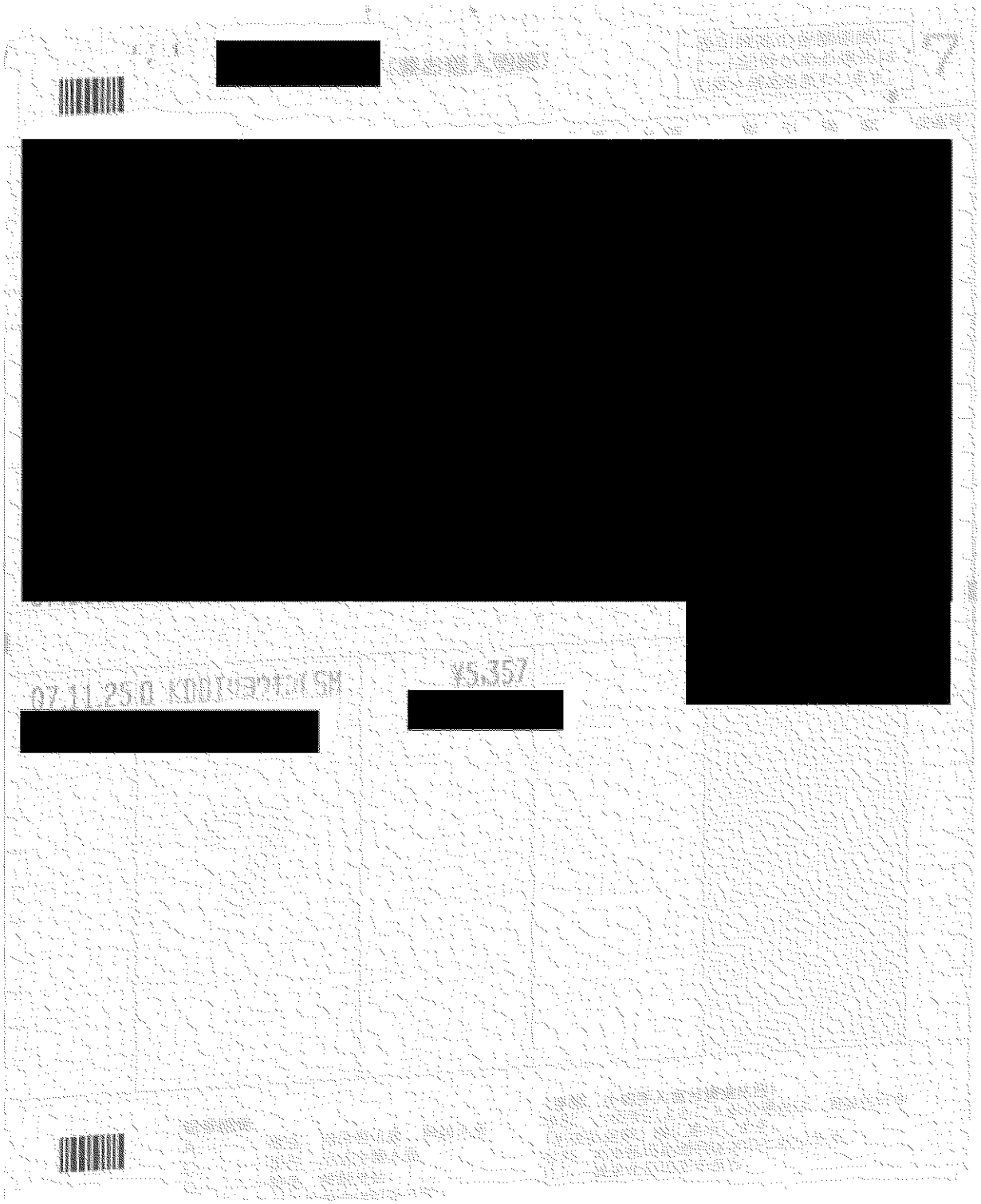

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-023 (3/3)

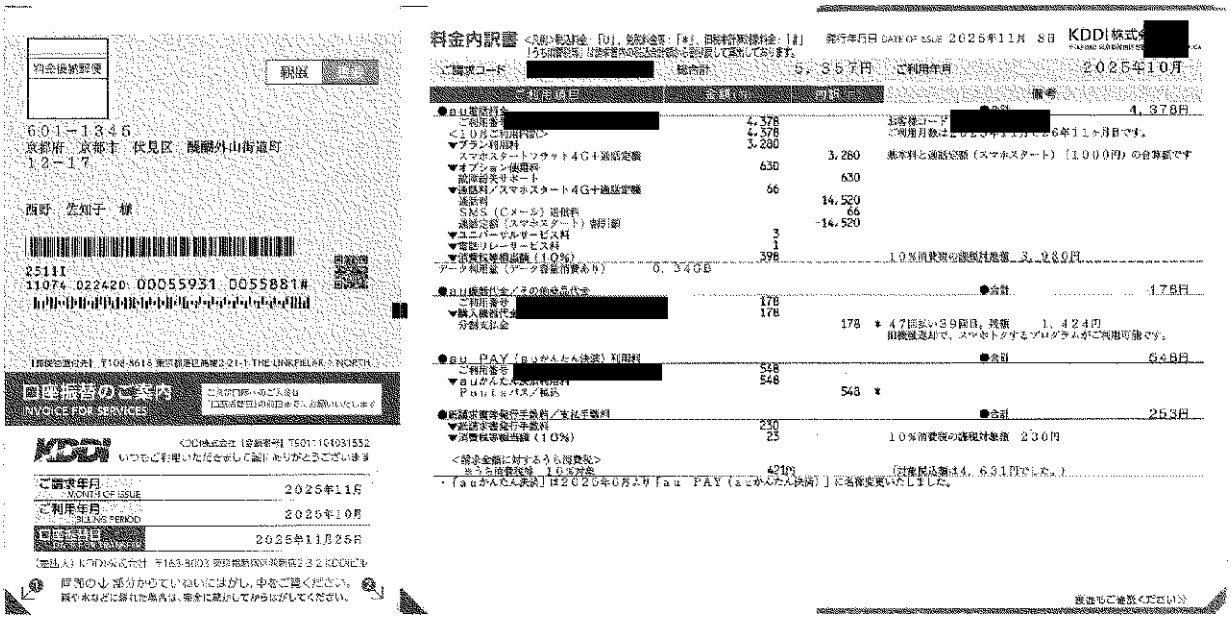

〒601-1346
京都府 京都市 伏見区 醍醐外山街道町
12-17

西野 宏知子 様

2511I
11074 022420 00055931 0055881#

【郵便物送付先】〒108-8616 東京都港区港南2-21-1 THE LINK PILLAR 1 NORTH

請求書のご案内
INVOICE FOR SERVICES

<KDDI株式会社（登録番号）T9011101031552>
いつもご利用いただきありがとうございます

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年11月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2025年10月
口座振替日	2025年11月25日

<振込人コードのみ>株式会社 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDI

折り目の上下部分が切り離れないようはがし、中をご覧ください。
鋭いものなどに触れた場合は、事故に気をつけてからはがしてください。

料金内訳書 <入金>記入欄：「0」、<支払金額>：「*」、<明細書関連料金>：「#」
15桁請求番号」は請求書内の各ご利用明細と紐付して表示しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年11月 8日 KDDI株式会[redacted]

ご請求コード [redacted] 総合計 5,357円 ご利用年月 2025年10月

ご利用項目	金額(円)	明細(円)	備考
●au電話料金			●合計 4,378円
ご利用番号[redacted]	4,378		お客様コード[redacted]
<10月ご利用内訳>	4,378		ご利用月数は2025年11月で6年11ヶ月目です。
▼プラン利用料	3,280		
スマホスタートフラット4G+通話定額		3,280	基本料と通話定額（スマホスタート）（1000円）の合算額です
▼オプション使用料	630		
故障紛失サポート		630	
▼通話料/スマホスタート4G+通話定額	66		
通話料		14,520	
SMS（Cメール）送信料		66	
通話定額（スマホスタート）割引額		-14,520	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	398		10%消費税の課税対象額 3,980円
データ利用量（データ容量消費あり） 0.346GB			
●au機器代金/その他商品代金			●合計 178円
ご利用番号[redacted]	178		
▼購入機器代金	178		
分割支払金		178	＊47回払い39回目、残額 1,424円
			即機種変更で、スマホトクするプログラムがご利用可能です。
●au PAY（auかんたん決済）利用料			●合計 648円
ご利用番号[redacted]	548		
▼auかんたん決済利用料	548		
Pontaポイント利用		548 ＊	
●総請求書等発行手数料/支払手数料			●合計 253円
▼郵送書類発行手数料	230		
▼消費税等相当額（10%）	23		10%消費税の課税対象額 230円
<請求金額に対するうち消費税>			
※うち消費税等 10%対象	421円		（対象税込額は4,631円でした。）

・「auかんたん決済」は2025年6月より「au PAY（auかんたん決済）」に名称変更いたしました。

裏面もご確認ください>>

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-024 (1/2)

日付	令和７年11月28日	支出額	4,700 円
項目	通信運搬費	充当額	1,566 円
細目	駐車場賃料	按分率	1/3
摘要	駐輪場定期代（１２月分）		
備考	通信運搬費における「定期代」については、議会登院、後援会活動等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-024 (2/2)

※ 京都市石田駅
自転車等駐車場

株式会社アーキエムズ
登録番号 T5130001016309

領収証

精算機 #01 A 精算No.000313
精算時刻 2025年11月28日(金) 19:34
更新料金(1ヶ月) 4,700円
定期03 No.03011

合 計 4,700円
(内税10%対象額 4,700円)
現金領収額 4,700円
お預り 5,000円
お釣り 300円

またのご利用をお待ちしております。
この定期券は
2025年12月31日まで有効です

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-025 (1/2)

日付	令和７年12月５日	支出額	2,950 円
項目	通信運搬費	充当額	983 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	ガソリン代		
備考	ガソリン代については、党・後援会活動にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-025 (2/2)

Enejet

納品書（領収書）

西谷石油株式会社
醍醐ＳＳ
京都市伏見区醍醐合場町１０
TEL:075-571-0064
登録番号：T5130001013132
2025/12/05(金)20:29

EneKey
ENEOS CB N 様
[redacted]

売上 ENEOS CB N
レギュラー
020000 ¥2950
19.03L @155.0 L-5 N-15
割引適用(006800)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥2,950
(10%対象 ¥2,950
内消費税 ¥268)
合計 ¥2,950
承認No. 7847671
支払方法 一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番 15901
EneKeyID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
No.5249 担当:0001 醍醐ＳＳ
POS番号01
2025/12/05

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-026 (1/3)

日付	令和７年12月25日	支出額	5,366 円
項目	通信運搬費	充当額	1,546 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	携帯電話代１１月分		
備考	5,366円ー（178円＋548円）＝4640円。 携帯電話代は党・後援会等にも使用しているので１/３に按分している。 1,546=4,640*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-026 (2/3)

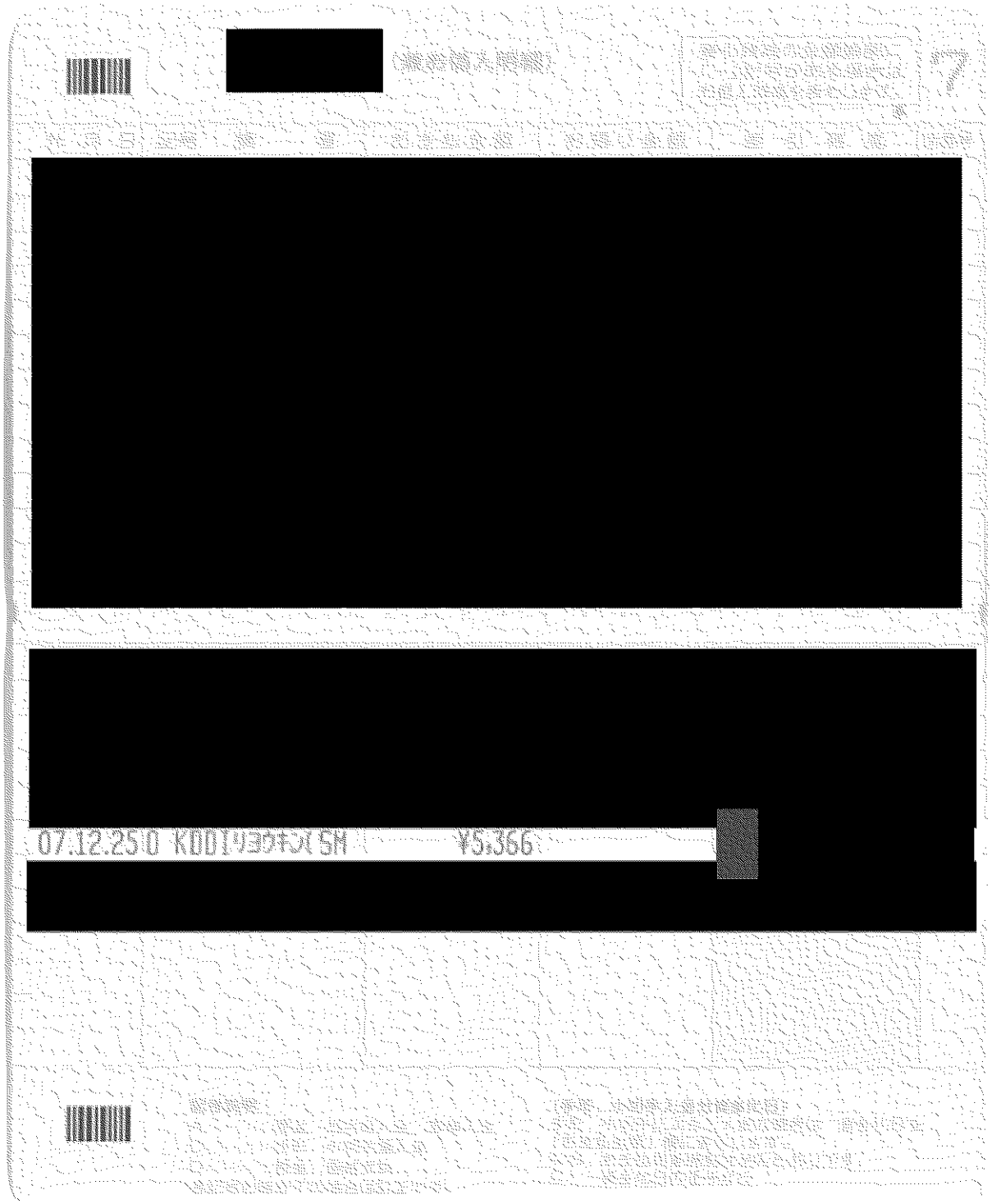

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-026 (3/3)

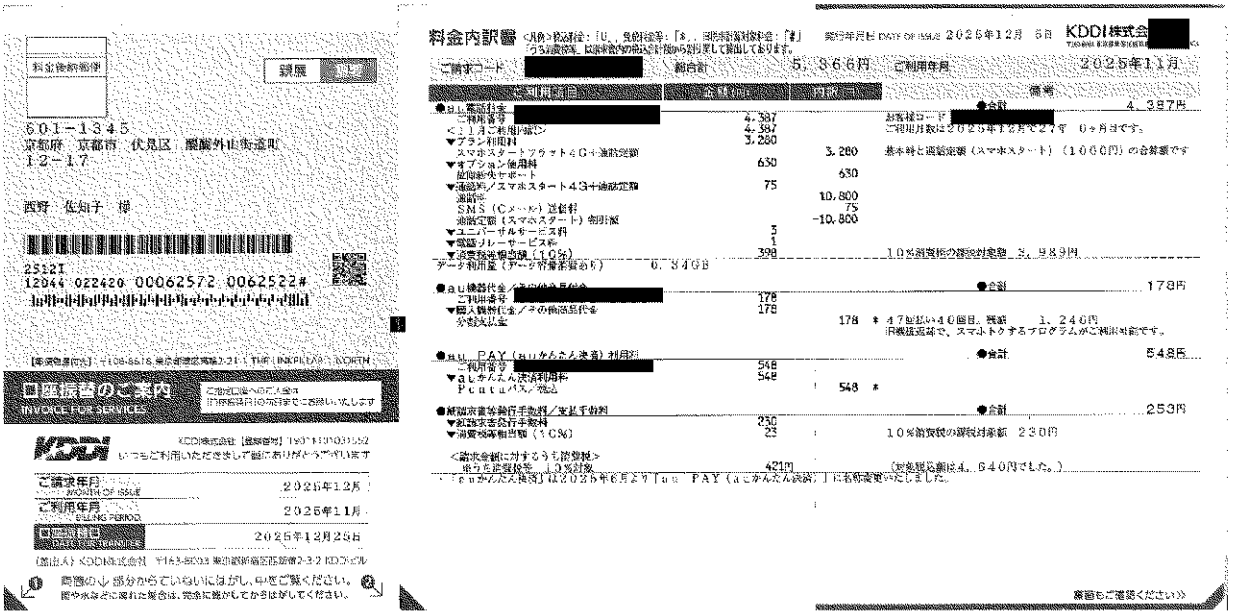

料金内訳書

601-1345
京都府 京都市 伏見区 醍醐外山街道町
12-17

西野 佐知子 様

2512T
12044 022420 00062572 0062522#

口座振替のご案内
INVOICE FOR SERVICES

KDDI株式会社 〒163-8703 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

ご請求年月 2025年12月
ご利用年月 2025年11月
口座振替日 2025年12月25日

ご請求コード [redacted] 総合計 5,866円 ご利用年月 2025年11月

ご利用内訳	金額(円)	月額	備考
●au携帯料金 [redacted]			●合計 4,387円
ご利用番号	4,387		お客様コード [redacted]
<ご請求ご利用額>	4,387		ご利用月数は2025年9月を27年 0ヶ月までです。
▼プラン利用料	3,280		
スマホスタートプラット4G+通話定額		3,280	基本料と通話定額（スマホスタート）（1060円）の合算額です
▼オプション使用料	630		
故障紛失サポート		630	
▼通話料／スマホスタート4G+通話定額	75		
通話料		10,800	
SMS（Cメール）送信料		75	
通話定額（スマホスタート）割引額		-10,800	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	398		10%課税対象額 3,983円
データ利用量（データ容量非繰越分）	0.84GB		
●au端末代金／その他商品代金 [redacted]			●合計 178円
ご利用番号	178		
▼端末購入補助金／その他商品代金	178		
分割払い金		178	＊47回払いの10回目、残額 1,240円
			回線提携等で、スマートクするプログラムがご利用中です。
●au PAY（auかんたん決済）利用額			●合計 548円
ご利用番号 [redacted]	548		
▼auかんたん決済利用料	548		
Pontaパス／他社		548	＊
●純額決算等発行手数料／支払手数料			●合計 253円
▼純額決算発行手数料	230		
▼消費税等相当額（10%）	23		10%課税対象額 230円
<請求金額に対するうち諸費税>			
電力基本料等 （0%対象）	421円		（非課税額は4,640円でした。）

＊「auかんたん決済」は2025年6月より「au PAY（auかんたん決済）」に名称変更いたしました。

裏面もご確認ください>>

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-027

日付	令和７年12月30日	支出額	4,700 円
項目	通信運搬費	充当額	1,566 円
細目	駐車場賃料	按分率	1/3
摘要	駐輪場定期代　１月分		
備考	駐輪場定期代については、議会登院、後援会活動等にも使用しているので、１/３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-027 (2/2)

※ 京都市石田駅
自転車等駐車場

株式会社アーキエムズ
登録番号 T5130001016309

領 収 証

精算機 #01 A 精算No.000443
精算時刻 2025年12月30日(火) 10:42
更新料金(1ヶ月) 4,700円
定期03 No.03011

合 計 4,700円
(内税10%対象額 4,700円)
現金領収額 4,700円
お預り 5,000円
お釣り 300円

またのご利用をお待ちしております。
この定期券は
2026年 1月31日まで有効です

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-028 (1/4)

日付	令和８年１月５日	支出額	6,076 円
項目	通信運搬費	充当額	2,025 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	事務所電話代　10月・11月分		
備考	事務所電話代については、党・後援会等にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-028 (2/4)

（ 2／ 2ページ）

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年12月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
[redacted]		１１月分		
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
3,038	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	１０月 １日～１０月３１日	合 算
	8	ダイヤル通話料	１０月 １日～１０月３１日。なお前月分は１７円でした。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合 算
	276	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
3,038	3,038	（小計）		
		１２月分		
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
3,038	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	１１月 １日～１１月３０日	合 算
	8	ダイヤル通話料	１１月 １日～１１月３０日。なお前月分は８円でした。	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	１番号分のご請求となります。	合 算
	276	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
3,038	3,038	（小計）		
◇合計				
6,076	6,076	合計	２か月分のご請求額です。	

ユニバーサルサービス料他には、２０２５年４月利用料分から２０２６年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M30041121005 12636 12571 00 J

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-028 (3/4)

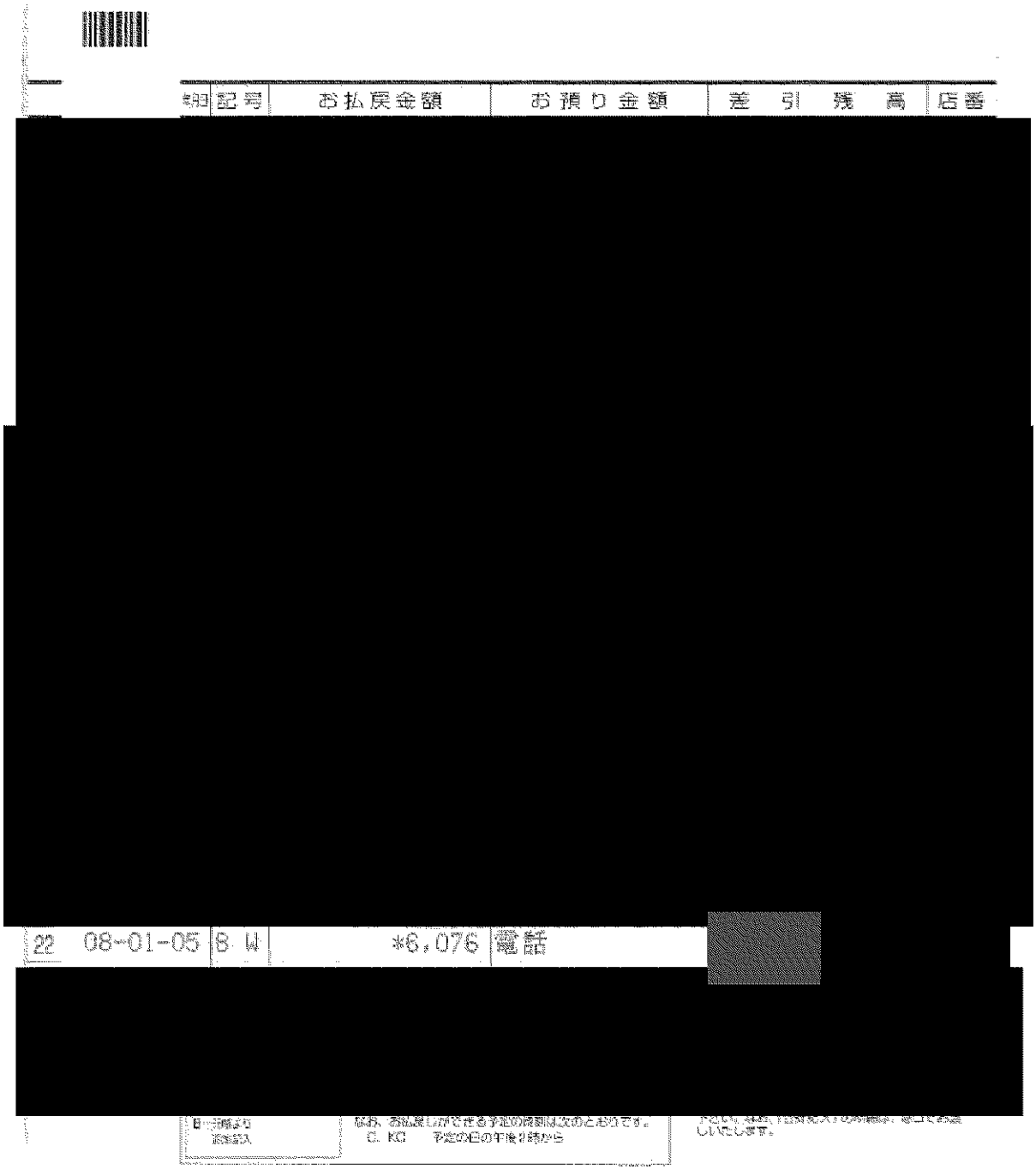

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-028 (4/4)

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

６０１－１３４５
京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

郵便区内特別

京都市会議員　西野　さち子　様

02512210304700６164

12636

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年１２月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【運付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M30041121005 12636 12571 00 J
01 111000 0 0　25120310J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

（1／2ページ）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[redacted]	2025年12月ご請求分	６，０７６円	2026年 1月 5日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１０％対象請求額（税込）　６，０７６円　うち消費税等　５５２円
ご請求額合計　６，０７６円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は翌月に２ヶ月まとめてご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、フレッツ光クロスの月額利用料割引、光はじめ割クロス）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月、翌々月に解約した場合に解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト（ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／）でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

ＮＴＴファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

（2025年12月17日発行）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
[redacted]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
京都市会議員　西野　さち子　様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2025年　10月ご請求分	
2025年　10月　31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	６，４１２円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

ＮＴＴファイナンス株式会社 [redacted]
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-029 (1/3)

日付	令和８年１月８日	支出額	38,880 円	
項目	通信運搬費	充当額	11,232 円	
細目	交通費	按分率	78/90	1/3
摘要	地下鉄定期代（1月13日～3月31日）			
備考	90日分総額38,880円を78日分で日割りしている。通信運搬費における「定期代 」については、議会登院、後援会活動等にも使用しているので、１／３に按分している。			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-029 (2/3)

領収書

ニシノヤチヨ

ご利用日付 2026年-1月-8日 時刻 09時47分

税込 10%対象

★¥38880- 但しICOCA定期代金

券番号 [redacted]

・上記正に領収いたしました。

京都市交通局

T8000020000809 石田 A01

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-029 (3/3)

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-030 (1/4)

日付	令和８年１月26日	支出額	5,413 円
項目	通信運搬費	充当額	1,562 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	携帯電話使用料　12月分		
備考	5413円ー（178円＋548円）＝4687円 携帯電話代については、党、後援会活動にも使用しているので１/３に按分している。 1,562=4,687*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-030 (2/4)

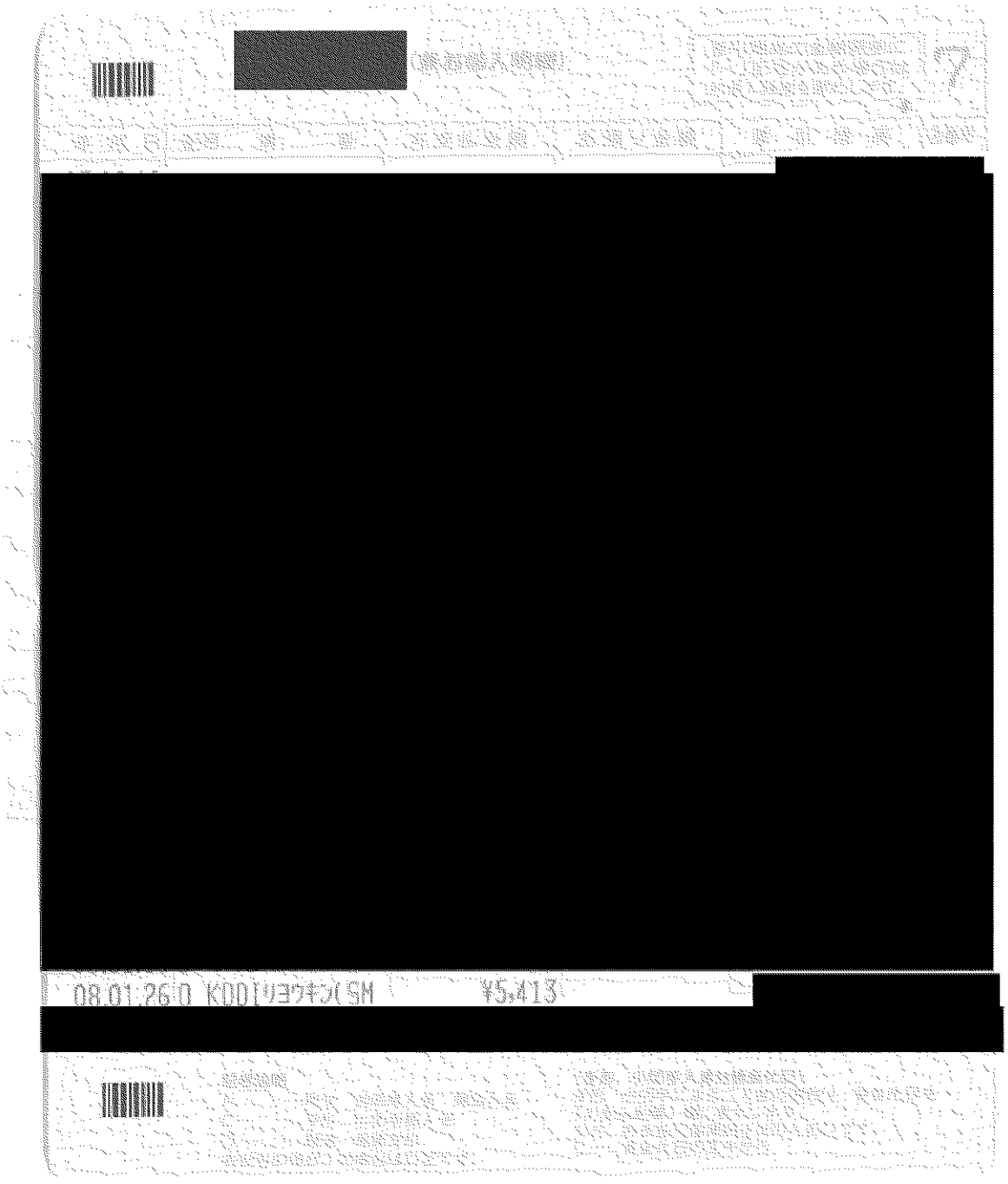

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-030

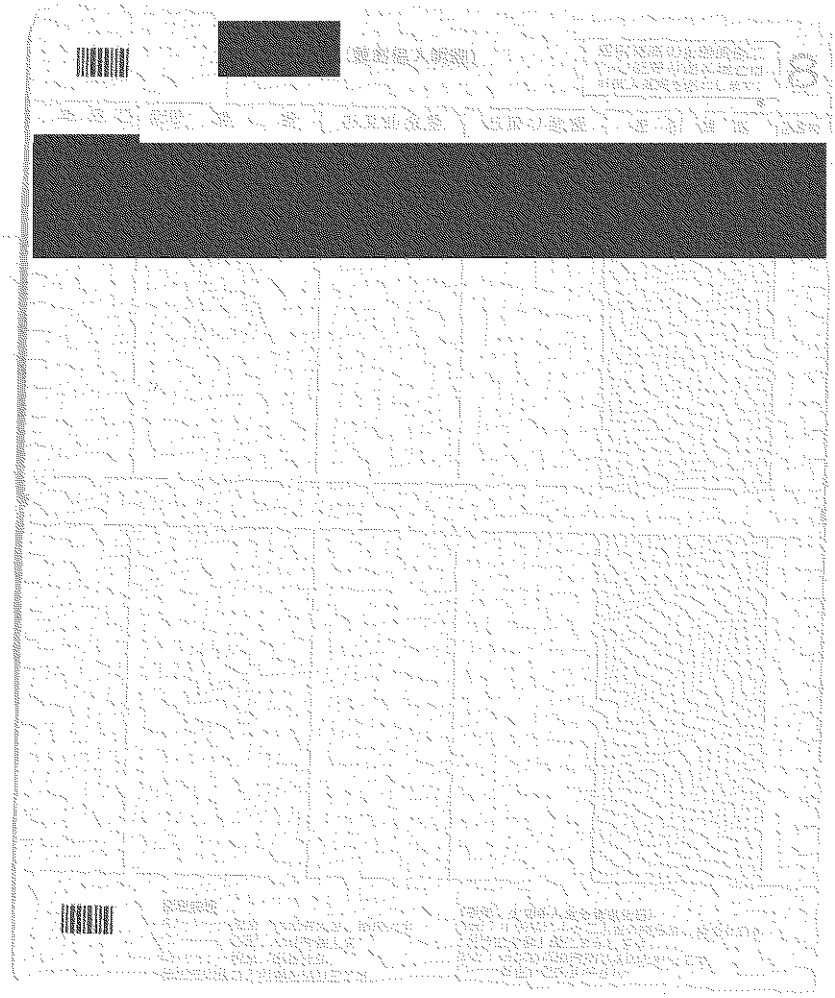

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-030 (4/4)

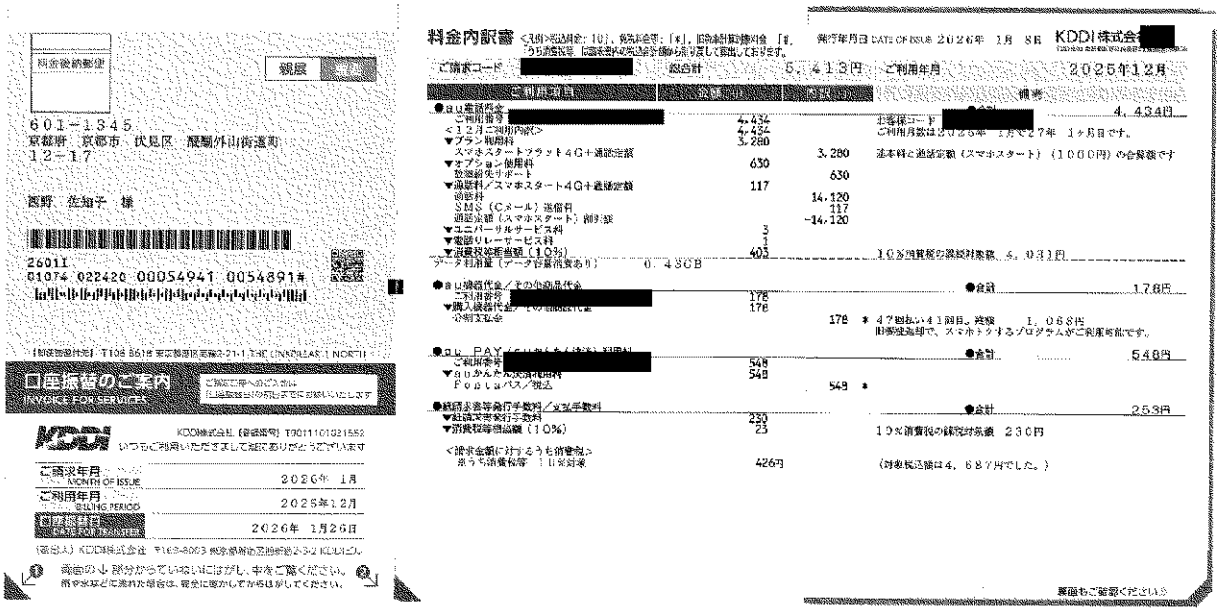

601-1345
京都府 京都市 伏見区 醍醐外山街道町
12-17

西野 佐知子 様

2601I
01074 022420 00054941 00548918

口座振替のご案内
INVOICE FOR SERVICES

KDDI株式会社 (登録番号) T9011101021552
いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 1月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2025年12月
口座振替日 PAYMENT DATE	2026年 1月26日

(発行人) KDDI株式会社 〒102-8003 東京都千代田区飯田橋3-5-2 KDDIビル

裏面のミシン部分がついていないはがし、中をご覧ください。
折や水などに濡れた場合は、電気に感かしてから拭いてください。

料金内訳書 <凡例>税込額: 10)、免税額: [*]、旧税率適用額: [‡]、「うち消費税等」は課税額の税込額を分割から算出して表示しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 1月 8日 KDDI株式会[redacted]

ご請求コード [redacted] 総合計 5,413円 ご利用年月 2025年12月

ご利用内容	金額(円)	内訳	備考
●au基礎料金 ご利用番号 [redacted]	4,432		4,434円
<12月ご利用内訳>	4,434		お客様コード [redacted]
▼プラン使用料	3,280		ご利用月数は2025年 12月から27年 1月までの27年 1ヶ月目です。
スマホスタートフラット4G+通話定額		3,280	基本料と通話定額（スマホスタート）（1000円）の合算額です
▼オプション使用料	630		
故障紛失サポート		630	
▼通話料(スマホスタート4G+通話定額	117		
通話料		14,120	
SMS（Cメール）通信料		117	
通話定額（スマホスタート）割引額		-14,120	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	403		10%消費税の課税対象額 6,031円
データ利用量（データ容量消費あり） 0.43GB			
●au端末代金／その他の月代金 ご利用番号 [redacted]	178		●合計 178円
▼購入端末代金（その他の月代金	178		
分割支払金		178 *	47回払い41回目、残額 1,068円 旧機種返却で、スマホトクするプログラムがご利用可能です。
●au PAY（ポイント含む）利用料 ご利用番号 [redacted]	548		●合計 548円
▼auかんたん決済利用料	548		
Fonlaパス/視点		548 *	
●継続課金等発行手数料／支払手数料			●合計 253円
▼継続課金等発行手数料	250		
▼消費税等相当額（10%）	25		10%消費税の課税対象額 230円
<請求金額に対するうち消費税> うち消費税等 ：10%対象	426円		（対象税込額は4,687円でした。）

裏面もご確認ください。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-031 (1/2)

日付	令和８年１月28日	支出額	4,700 円
項目	通信運搬費	充当額	1,566 円
細目	駐車場賃料	按分率	1/3
摘要	駐輪場定期代２月分		
備考	駐輪場定期代については、議会登院、後援会活動にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-031 (2/2)

※ 京都市石田駅
自転車等駐車場

株式会社アーキエムズ
登録番号 T5130001016309

領収証

精算機 #01 A 精算No.001314
精算時刻 2026年 1月28日(水) 09:32
更新料金(1ヶ月) 4,700円
定期03 No.03011

合 計 4,700円
(内税10%対象額 4,700円)
現金領収額 4,700円
お預り 5,000円
お釣り 300円

またのご利用をお待ちしております。
この定期券は
2026年 2月28日まで有効です

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-032 (1/2)

日付	令和８年２月25日	支出額	4,700 円
項目	通信運搬費	充当額	1,566 円
細目	駐車場賃料	按分率	1/3
摘要	駐輪場定期代３月分		
備考	通信運搬費における「定期代」については、議会登院、後援会活動等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-032 (2/2)

★ 京都市石田駅
自転車等駐車場

株式会社アートエムズ
登録番号．T5130001016309

領 収 証

精算機 #01 A 精算No.000036
精算時刻 2026年 2月25日(水) 20:08
更新料金(1ヶ月) 4,700円
定期03 No.03011

合 計 4,700円
(内税10%対象額 4,700円)
現金領収額 4,700円
お預り 5,000円
お釣り 300円

またのご利用をお待ちしております。
この定期券は
2026年 3月31日まで有効です

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-033 (1/2)

日付	令和８年２月25日	支出額	600 円
項目	通信運搬費	充当額	600 円
細目	駐車場使用料	按分率	
摘要	駐車場使用料		
備考	市立病院調査の際の駐車場代		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-033 (2/2)

京都市立病院
出納責任者

地方独立行政法人京都市立病院機構
京都市立病院
登録番号 T7130005012392

領収証

精算機 #01	A	精算No.000091
発券機 #01		発券No.088473
入庫時刻	2026年 2月25日(水)	17:52
精算時刻	2026年 2月25日(水)	19:14
駐車時間		1:22
駐車料金	A料金	600円
合　計		600円
現金領収額		600円
お預り		1,000円
お釣り		400円

合計は消費税率10％対象です。
気をつけてお帰り下さい。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-034 (1/4)

日付	令和８年２月25日	支出額	5,359 円
項目	通信運搬費	充当額	1,544 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	携帯電話使用料１月分		
備考	5,359円ー（178円＋548円）＝4,633円 携帯電話については、後援会活動等にも使用しているので１／３に按分している。 1,544=4,633*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-034 (2/4)

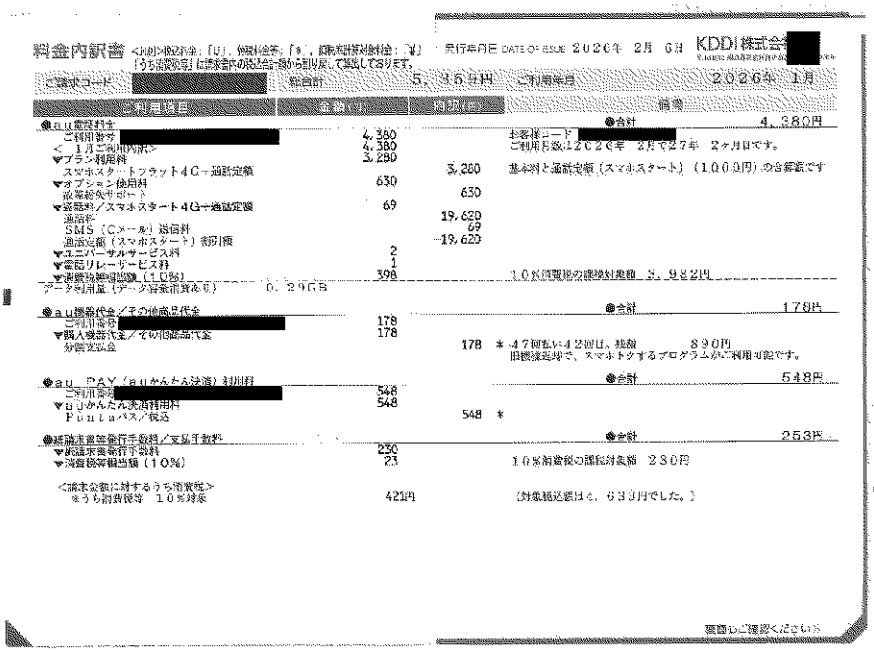

料金内訳書 <内訳の表記は、「U」：使用金額、「s」：端末割賦対象額：「¥」 発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 2月 6日 KDDI株式会[redacted]
「うち消費税等」は課税額の税込金額から逆算して算出しております。

ご請求コード [redacted] 総合計 5,345円 ご利用年月 2026年 1月

ご利用明細	金額(円)	内訳(円)	摘要
●au電話料金			●合計 4,380円
ご利用番号 [redacted]	4,380		お客様コード [redacted]
<１月ご利用内訳>	4,380		ご利用月数(2026年 2月で27年 2ヶ月目です。
▼プラン利用料	3,280		
スマホスタートフラット4G＋通話定額		3,280	基本料と通話定額（スマホスタート）（1,000円）の合算額です
▼オプション使用料	630		
故障紛失サポート		630	
▼通話料／スマホスタート4G＋通話定額	69		
通話料		19,620	
SMS（Cメール）送信料		69	
通話定額（スマホスタート）割引額		-19,620	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼番号リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	398		10%課税の課税対象額 5,982円
データ利用量（データ容量消費なし） 0.29GB			
●au端末代金／その他商品代金			●合計 178円
ご利用番号 [redacted]	178		
▼購入端末代金／その他商品代金	178		
分割支払金		178	＊47回払い42回目、残額 890円 旧機種返却で、スマホトクするプログラムのご利用可能です。
●au PAY（auかんたん決済）利用料			●合計 548円
ご利用番号 [redacted]	548		
▼auかんたん決済利用料	548		
Ｐａｎｄａパス／税込		548	＊
●郵送請求書等発行手数料／支払手数料			●合計 253円
▼郵送請求書発行手数料	230		
▼消費税等相当額（10%）	23		10%課税の課税対象額 230円
<請求金額に対するうち消費税>			
※うち消費税等 10%対象	421円		（対象振込額は、633円でした。）

裏面もご確認ください。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-034 (3/4)

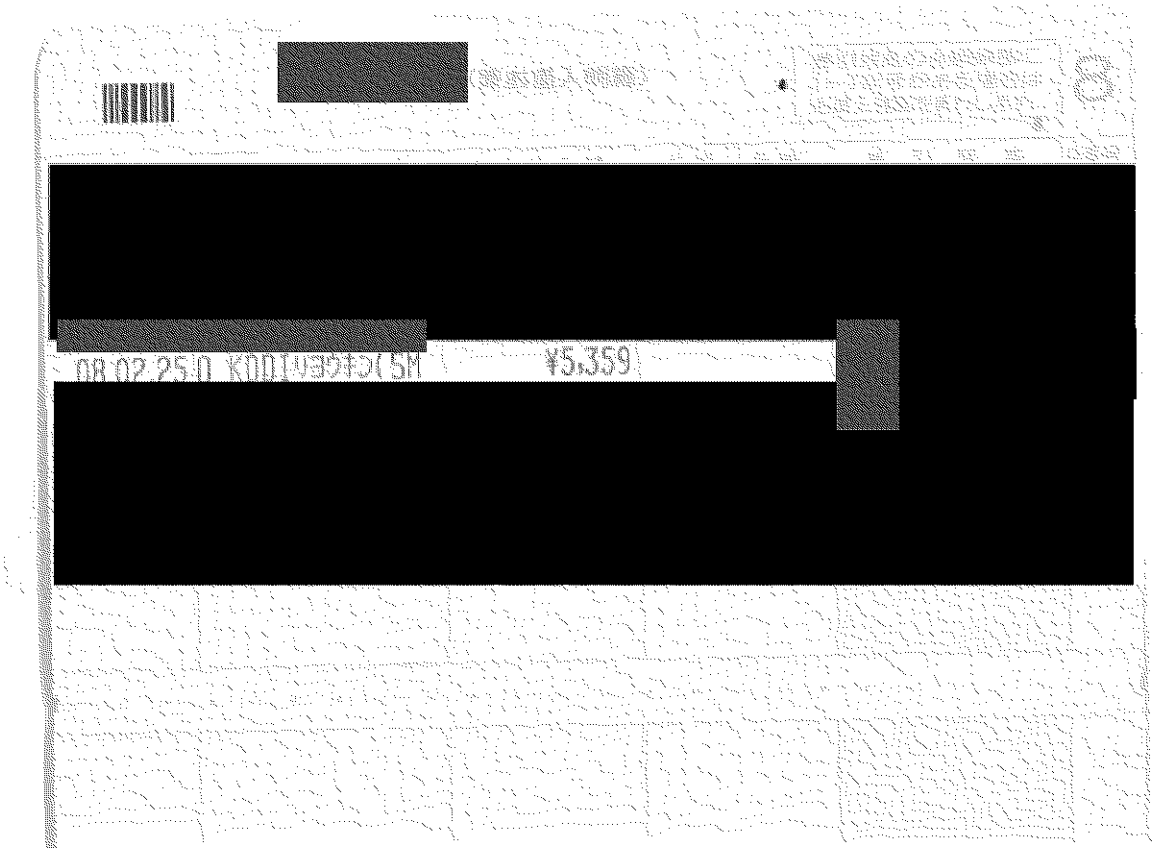
[redacted]
[redacted]
[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-034 (4/4)

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考

裏面からの続きです≫

郵便はがき

◆紙請求書廃止は右の専用QRから
au ID・パスワード不要でお手続きできます。
※本請求書に記載の「ご請求コード」のみ対象です。

口座振替のご案内
INVOICE FOR SERVICES

（ 2026年 2月 ご請求分）

口座振替日 DATE OF TRANSFER	2026年 2月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	5，359円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	＊＊＊＊＊＊＊＊＊
支店名 BRANCH	＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT NUMBER	＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

＜ご利用料金の領収書について＞
領収書が必要なお客さまはこちらからご確認ください。
http://kddi-i.jp/ave

お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
●ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
ユニバーサルサービス料は２０２６年１月ご利用分より１番号あたり月額２円となります。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-035 (1/4)

日付	令和８年３月２日	支出額	9,478 円
項目	通信運搬費	充当額	3,159 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	事務所電話代　12月・1月分		
備考	事務所電話代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-035 (2/4)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
[redacted]		1月分		
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
6,385	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	12月 1日～12月31日	合 算
	51	ダイヤル通話料	12月 1日～12月31日。なお当月分は8円でした。	合 算
	3,000	工事料		対 象 外
	4	電話ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
	580	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
6,385	6,385	（小計）		
		2月分		
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
3,093	2,750	回線使用料（基本料）（事務用）	1月 1日～ 1月31日	合 算
	59	ダイヤル通話料	1月 1日～ 1月31日。なお当月分は1円でした。	合 算
	3	電話ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。	合 算
	281	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
3,093	3,093	（小計）		
◇合計				
9,478	9,478	合計	2か月分のご請求額です。	

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-035 (3/4)

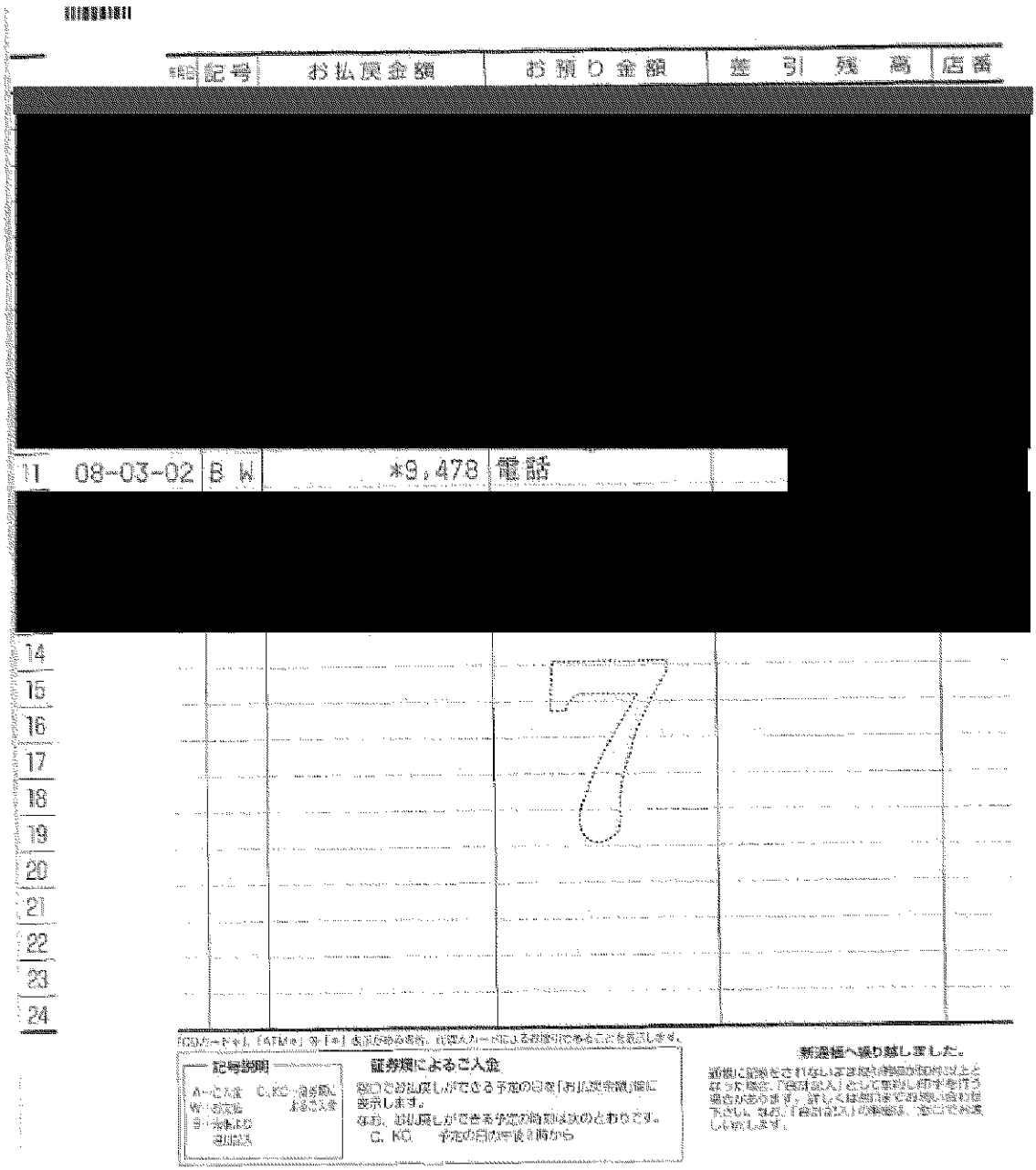

通帳記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]				
11 08-03-02	B W	¥9,478	電話	
[redacted]				

14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

7

「CDカード」と「ATM」や「キャッシュカード」表示がある場合、自動入力機による取引ができることを表します。

記号説明
A→ご入金　C,KC→通帳扱い
W→ご支払　ほかご入金
B→振込(お)
振込入

証券類によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後1時から

新通帳へ繰り越しました。
通帳に記帳されないお振込等の取引がある場合は、「記帳ご入」として記帳の申込を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「記帳ご入」の手数料は、当ATMでは申しうけません。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-035 (4/4)

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
[redacted]	2026年 2月ご請求分	2026年 3月 2日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		９，４７８円

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。
※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、表面のお問い合わせ先へご連絡ください。

2025年1月ご請求分から

1ヶ月のご請求額が8,000円未満のお客さまも
2ヶ月に1回の合算請求となります

～詳しくは、下記ホームページをご覧ください～
https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/

お知らせ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】－－－

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-036 (1/4)

日付	令和８年３月25日	支出額	5,402 円
項目	通信運搬費	充当額	1,558 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	携帯電話使用料２月分		
備考	5,402円ー（178円＋548円）＝4,676円 携帯電話代は、党・後援会等にも使用しているので、３分の１に按分している。 1,558=4,676*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-036 (2/4)

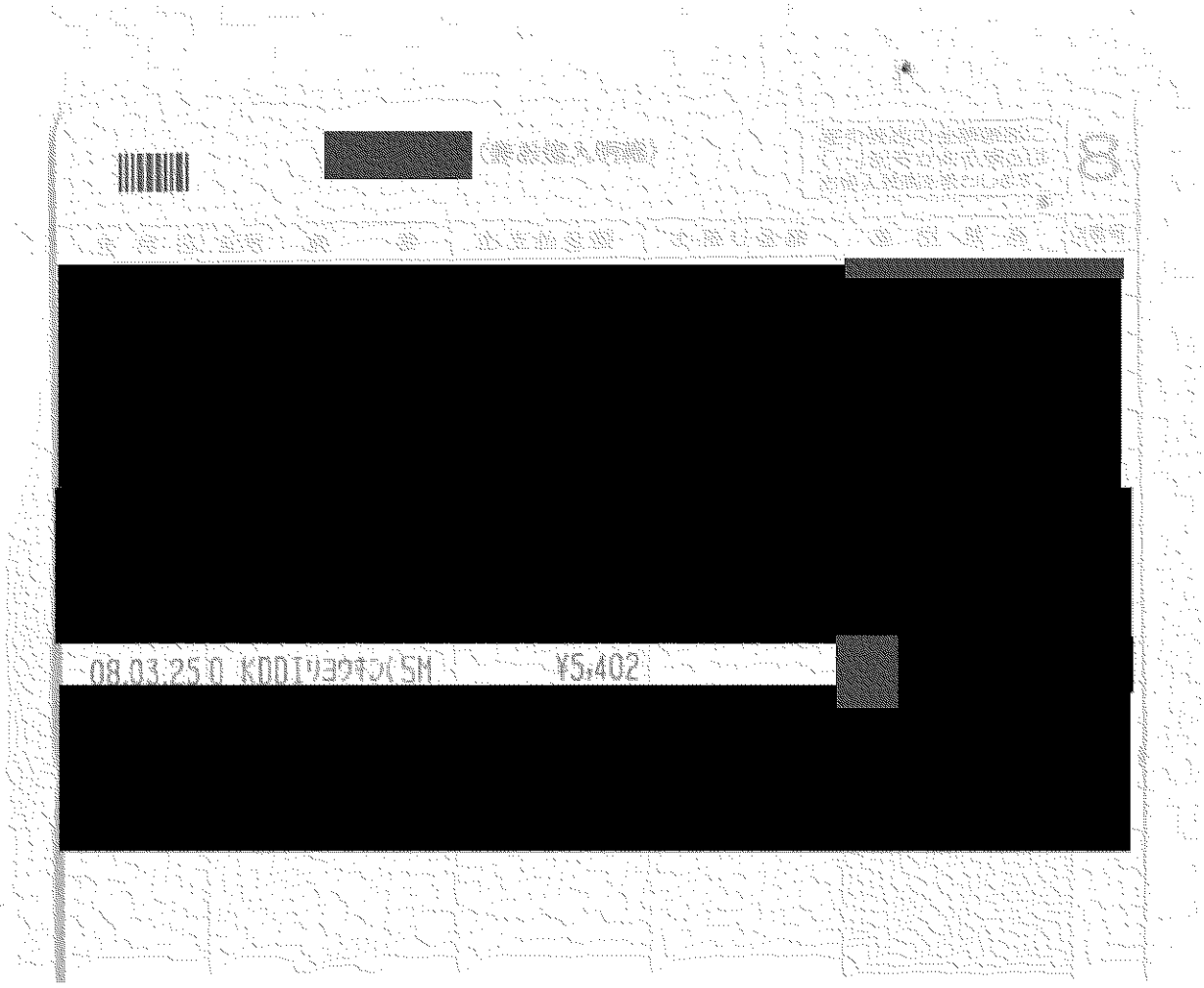

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-036 (3/4)

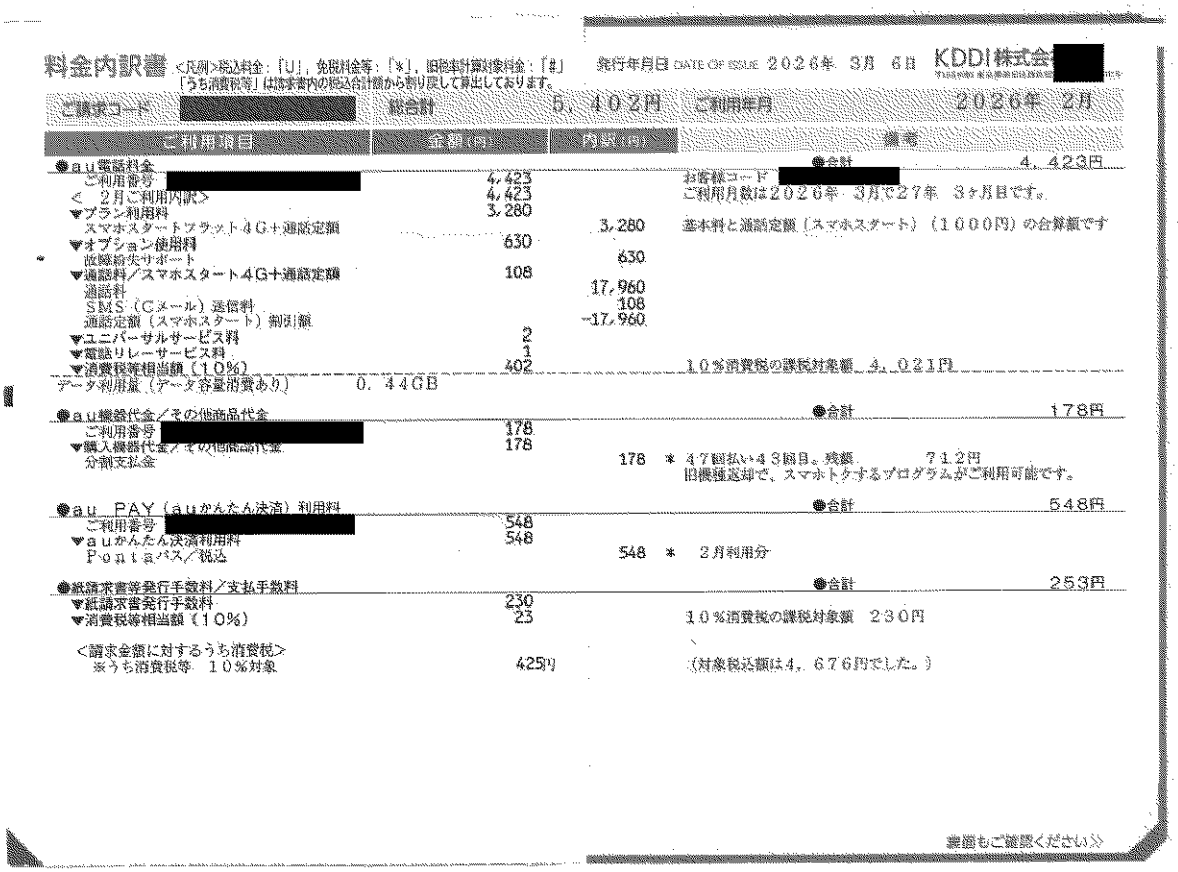

料金内訳書 <凡例>税込料金：「U」，免税料金等：「%」，旧税率計算税込料金：「#」 「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2026年 3月 6日 KDDI株式会[redacted]

ご請求コード [redacted] 総合計 5，402円 ご利用年月 2026年 2月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 4，423円
ご利用番号 [redacted]	4,423		お客様コード [redacted]
＜ 2月ご利用内訳＞	4,423		ご利用月数は2026年 3月で27年 3ヶ月目です。
▼プラン利用料	3,280		
スマホスタートフラット4G＋通話定額		3,280	基本料と通話定額（スマホスタート）（1000円）の合算額です
▼オプション使用料	630		
故障紛失サポート		630	
▼通話料／スマホスタート4G＋通話定額	108		
通話料		17,960	
SMS（Cメール）送信料		108	
通話定額（スマホスタート）割引額		-17,960	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	402		10%消費税の課税対象額 4，021円
データ利用量（データ容量消費あり） 0．44GB			
●au機器代金／その他商品代金			●合計 178円
ご利用番号 [redacted]	178		
▼購入機器代金／その他商品代金	178		
分割支払金		178	＊ 47回払い43回目。残額 712円 旧機種返却で、スマホトクするプログラムがご利用可能です。
●au PAY（auかんたん決済）利用料			●合計 548円
ご利用番号 [redacted]	548		
▼auかんたん決済利用料	548		
Pontaパス／税込		548	＊ 3月利用分
●紙請求書等発行手数料／支払手数料			●合計 253円
▼紙請求書発行手数料	230		
▼消費税等相当額（10%）	23		10%消費税の課税対象額 230円
＜請求金額に対するうち消費税＞ ※うち消費税等 10%対象	425円		（対象税込額は4，676円でした。）

裏面もご確認ください≫

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-036 (4/4)

裏面からの続きです>>

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考

郵便はがき

◆紙請求書廃止は右の専用QRから
au ID・パスワード不要でお手続きできます。
※本請求書に記載の「ご請求コード」のみ対象です。

口座振替のご案内
INVOICE FOR SERVICES

（ 2026年 3月 ご請求分）

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2026年 3月25日
口座振替額 AMOUNT TO BE TRANSFERRED	5，402円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	**********
支店名 BRANCH	**********
口座番号 ACCOUNT NUMBER	**********

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。

＜ご利用料金の領収書について＞
領収書が必要なお客さまはこちらからご確認ください。
http://kddi-l.jp/ava

お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、ＮＴＴ東・西日本に支払われるものです。
・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●「ブロードバンドユニバーサルサービス料」のご負担について
「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」開始に伴い、当社では２０２６年３月ご利用分からブロードバンドサービスをご契約されているお客さまにご負担をお願いすることといたしました。（初年度は３月分の１回のみ）詳細は「ブロードバンドユニバーサルサービス　ＫＤＤＩ」でご検索ください。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-037 (1/3)

日付	令和８年４月27日	支出額	5,354 円
項目	通信運搬費	充当額	1,542 円
細目	電話使用料	按分率	1/3
摘要	携帯電話使用料３月分		
備考	5,354円ー（178円＋548円）＝4,628円 携帯電話代は、党・後援会等にも使用しているので、３分の１に按分している。 1,542=4,628*1/3		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-037 (2/3)

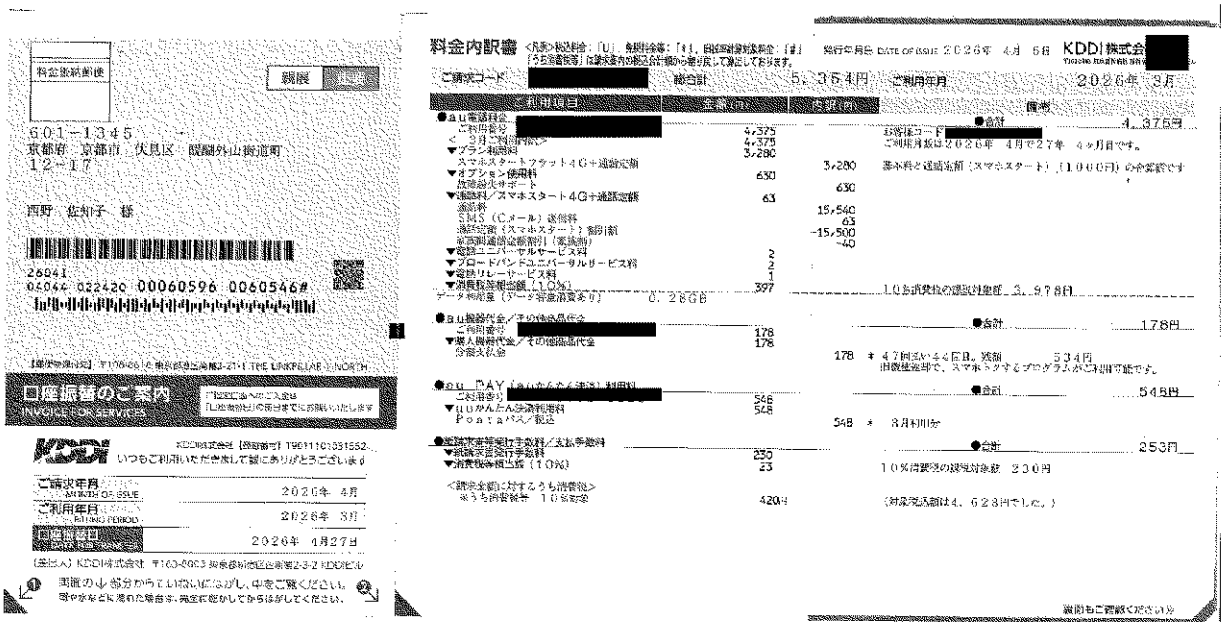

料金内訳書

ご請求コード [redacted] 総合計 5,364円 ご利用年月 2026年 3月

利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 4,375円
ご利用番号 [redacted]	4,375		お客様コード [redacted]
<2月ご利用分>	4,375		ご利用月数は2026年 4月で27年 4ヶ月目です。
▼プラン利用料	3,280		
スマホスタートクラット4G+通話定額		3,280	基本料と通話定額（スマホスタート）（1000円）の合算額です。
▼オプション使用料	630		
故障紛失サポート		630	
▼通話料／スマホスタート4G+通話定額	63		
通話料		15,540	
SMS（Cメール）送信料		63	
通話定額（スマホスタート）割引額		-15,500	
国際通話定額割引（家族割）		-40	
▼電話ユニバーサルサービス料	2		
▼ブロードバンドユニバーサルサービス料	2		
▼番号リレーサービス料	1		
▼消費税等相当額（10%）	397		10%消費税の課税対象額 3,978円
データ利用量（パケット容量消費あり） 0.28GB			
●au端末代金／その他商品代金			●合計 178円
ご利用番号 [redacted]	178		
▼個人割賦代金／その他商品代金	178		
分割支払金		178	＊42回払い44回目、残額 534円
			出荷確定後で、スマホトクするプログラムのご利用可能です。
●au PAY（auかんたん決済）利用料			●合計 548円
ご利用番号 [redacted]			
▼auかんたん決済利用料	548		
Poptaパス／鍵盤		548	＊ 3月利用分
●端末安全管理サポート／支払手数料			●合計 253円
▼端末安全管理サポート	230		
▼消費税等相当額（10%）	23		10%消費税の課税対象額 230円
<請求金額に対するうち消費税>			
※うち消費税等 10%対象	420円		（対象税込額は4,623円でした。）

裏面もご確認ください。

料金振替領収書

ご請求年月 2026年 4月
ご利用年月 2026年 3月
口座振替日 2026年 4月27日

KDDI株式会社 [redacted]

いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます。

601-1345
京都府 京都市 伏見区 醍醐外山街道町 12-17

西野 佐知子 様

26041 04044 022420 00060596 0060546#

日座振替のご案内 AUTOPAY SERVICE

（受託人）KDDI株式会社 〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

1

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

08-037 (3/3)

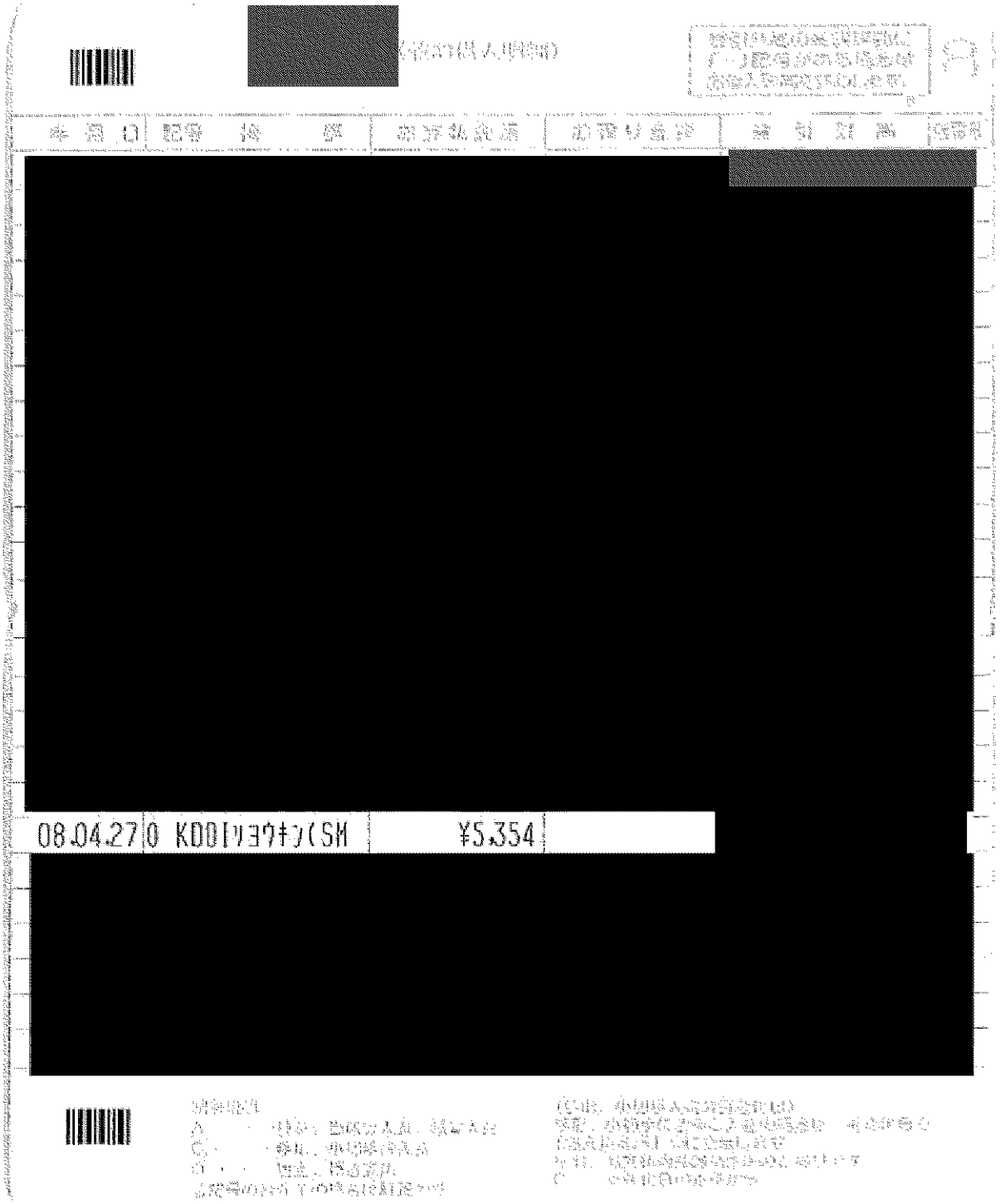

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 7 年度）　　議員名　西野 さち子　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
09-001	04.09	備品消耗品費	ガソリン代	ガソリン代	3,542	1,180
09-002	05.20	備品消耗品費	ガソリン代	ガソリン代	3,448	1,149
09-003	06.09	備品消耗品費	ガソリン代	ガソリン代	3,053	1,017
09-004	06.21	備品消耗品費	ガソリン代	ガソリン代	3,683	1,227
09-005	06.30	備品消耗品費	ガソリン代	ガソリン代	3,185	1,061
09-006	09.02	備品消耗品費	ガソリン代	ガソリン代	2,919	973
09-007	10.19	備品消耗品費	ガソリン代	ガソリン代	2,944	981
09-008	01.08	備品消耗品費	ガソリン代	ガソリン代	2,762	920
09-009	01.22	備品消耗品費	ガソリン代	ガソリン代	2,987	995
09-010	01.29	備品消耗品費	ガソリン代	ガソリン代	2,676	892
09-011	03.05	備品消耗品費	ガソリン代	ガソリン代	2,838	946
合計						11,341

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-001 (1/2)

日付	令和７年４月９日	支出額	3,542 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,180 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	ガソリン代		
備考	ガソリン代については、党・後援会活動にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-001 (2/2)

Enejet

納品書（領収書）

西谷石油株式会社
醍醐ＳＳ
京都市伏見区醍醐台場町１０
TEL:075-571-0064
登録番号：T5130001013132
2025/04/09(水)12:10

EneKey
ENEOS CB N 様
[redacted]

売上 ENEOS CB N
レギュラー ¥3542
020000
20.01L @177.0 L-3 N-9
割引適用(006800)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,542
(10%対象 ¥3,542
内消費税 ¥322)
合計 ¥3,542
承認No. 7806109
支払方法 一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番 12267
EneKeyID [redacted]

※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

担当:0001 醍醐ＳＳ
No.7634
POS番号01
2025/04/09

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-002 (1/2)

日付	令和７年５月20日	支出額	3,448 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,149 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	ガソリン代		
備考	ガソリン代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-002 (2/2)

Enejet

納品書（領収書）

西谷石油株式会社
醍醐ＳＳ
京都市伏見区醍醐合場町１０
TEL:075-571-0064
登録番号：T5130001013132
2025/05/20(火)11:23

EneKey
ENEOS CB N 様
[redacted]

売上 ENEOS CB N
レギュラー
020000 ¥3448
19.48L @177.0 L-3 N-9
割引適用(000800)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,448
(10%対象 ¥3,448
内消費税 ¥313)
合計 ¥3,448
承認No. 3366353
支払方法 一括
事前オーソリ OK
端末処理通番 13899
EneKeyID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
担当:0001 醍醐ＳＳ
No.2170
POS番号01
2025/05/20

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-003 (1/2)

日付	令和７年６月９日	支出額	3,053 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,017 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	ガソリン代		
備考	ガソリン代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-003 (2/2)

Enejet

納品書（領収書）

西谷石油株式会社
醍醐ＳＳ
京都市伏見区醍醐合場町１０
TEL:075-571-0064
登録番号：T5130001013132
2025/06/09(月)08:30

EneKey
ENEOS CB N 様
[redacted]

売上 ENEOS CB N
レギュラー ¥3053
020000
18.39L @166.0 L-3 N-9
割引適用(006800)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,053
(10%対象 ¥3,053
内消費税 ¥278)
合計 ¥3,053
承認No. 7864350
支払方法 一括
事前オーソ OK
端末処理通番 18909
EneKeyID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。
No.3817 担当:0001 醍醐ＳＳ
POS番号01
2025/06/09

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-004 (1/2)

日付	令和７年６月21日	支出額	3,683 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,227 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	ガソリン代		
備考	ガソリン代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に案分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-004 (2/2)

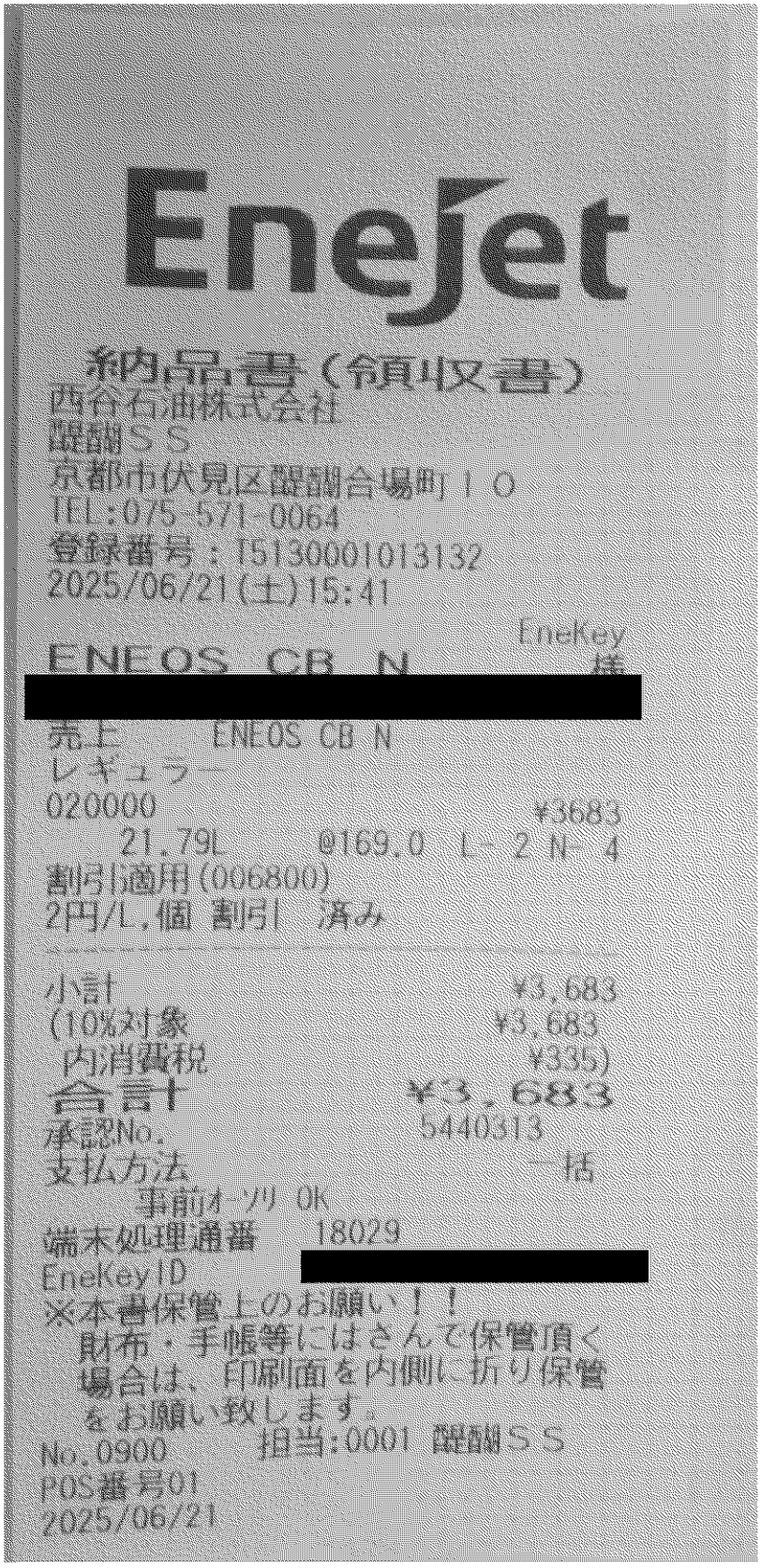

Enejet

納品書（領収書）

西谷石油株式会社
醍醐ＳＳ
京都市伏見区醍醐合場町１０
TEL:075-571-0064
登録番号：T5130001013132
2025/06/21(土)15:41

EneKey
ENEOS CB N 様
[redacted]

売上 ENEOS CB N
レギュラー
020000 ¥3683
21.79L @169.0 1- 2 N- 4
割引適用(006800)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,683
(10%対象 ¥3,683
内消費税 ¥335)
合計 ¥3,683
承認No. 5440313
支払方法 一括
事前オーソリ OK
端末処理通番 18029
EneKeyID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.0900 担当:0001 醍醐ＳＳ
POS番号01
2025/06/21

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-005 (1/2)

日付	令和７年６月30日	支出額	3,185 円
項目	備品消耗品費	充当額	1,061 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	ガソリン代		
備考	ガソリン代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-005 (2/2)

Enejet

納品書（領収書）

四谷石油株式会社
醍醐ＳＳ
京都市伏見区醍醐合場町１０
TEL:075-571-0064
登録番号：T5130001013132
2025/06/30(月)14:08

EneKey
ENEOS CB N 様
[redacted]

売上 ENEOS CB N
レギュラー
020000 ¥3185
18.41L @173.0 L-2 N-4
割引適用(006800)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥3,185
(10%対象 ¥3,185
内消費税 ¥290)
合計 ¥3,185
承認No. 79/6402
支払方法 一括
事前オーソ OK
端末処理通番 15249
EneKeyID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.6405 担当:0001 醍醐ＳＳ
POS番号01
2025/06/30

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-006 (1/2)

日付	令和７年９月２日	支出額	2,919 円
項目	備品消耗品費	充当額	973 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	ガソリン代		
備考	ガソリン代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-006 (2/2)

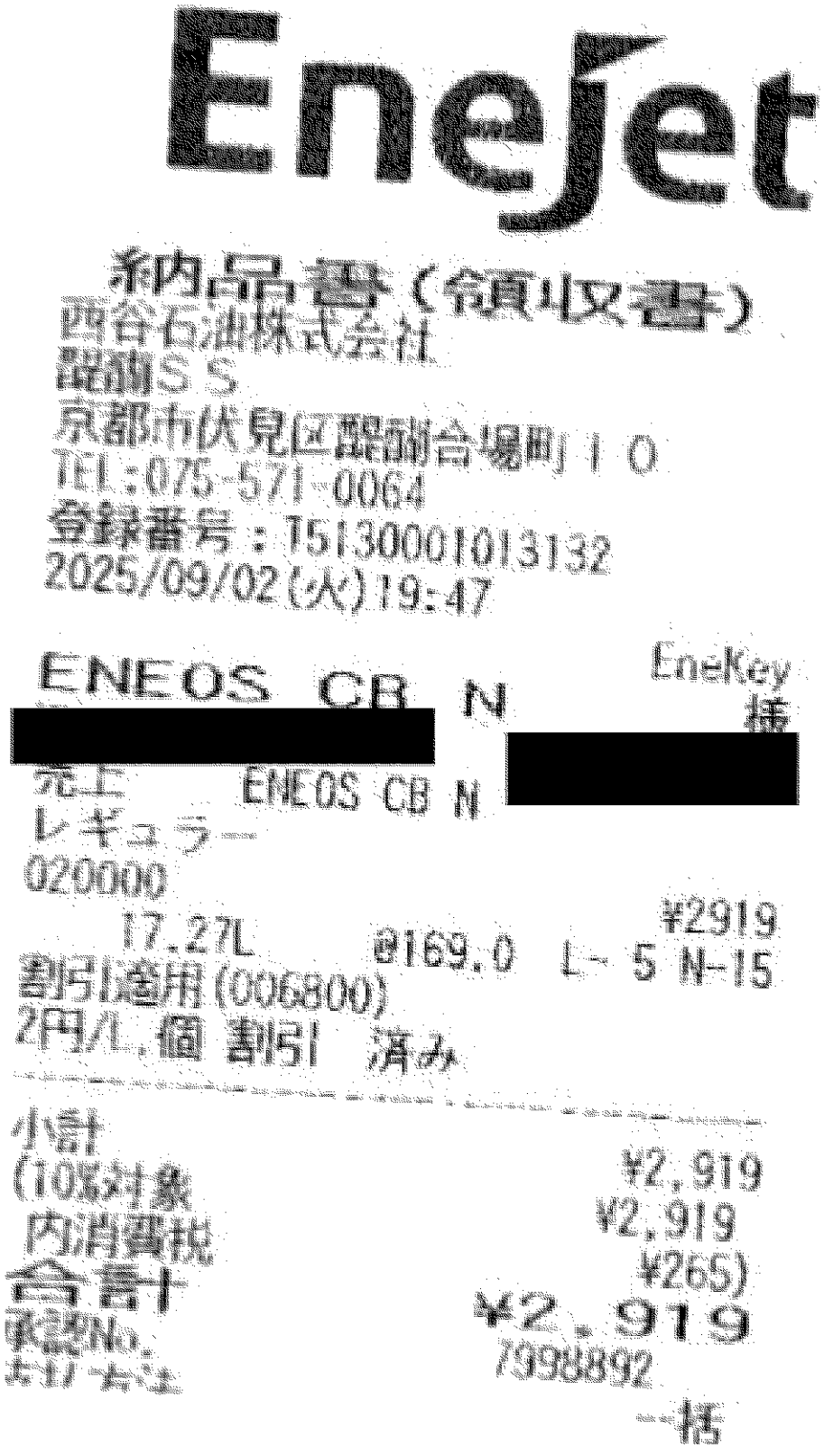

Enejet

納品書（領収書）

四谷石油株式会社

醍醐ＳＳ

京都市伏見区醍醐合場町１０

TEL:075-571-0064

登録番号：T5130001013132

2025/09/02(火)19:47

ENEOS CB N [redacted] EneKey 挿 [redacted]

売上 ENEOS CB N

レギュラー

020000

17.27L @169.0 ¥2919

L- 5 N-15

割引適用(006800)

2円/L.個 割引 済み

小計 ¥2,919

(10%対象 ¥2,919

内消費税 ¥265)

合計 ¥2,919

承認No. /998892

お釣 一括

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-007

日付	令和７年10月19日	支出額	2,944 円
項目	備品消耗品費	充当額	981 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	ガソリン代		
備考	ガソリン代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-007 (2/2)

Enejet

納品書（領収書）

西谷石油株式会社
醍醐ＳＳ
京都市伏見区醍醐合場町１０
TEL:075-571-0064
登録番号：T5130001013132
2025/10/19(日)18:51

EneKey
ENEOS CB N [redacted] 様
[redacted]

売上 ENEOS CB N
レギュラー ¥2944
020000
17.42L @169.0 L-2 N-4
割引適用(006800)
2円/L.個 割引 済み

小計 ¥2,944
(10%対象 ¥2,944
内消費税 ¥268)
合計 ¥2,944
承認No. 7962941

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-008 (1/2)

日付	令和８年１月８日	支出額	2,762 円
項目	備品消耗品費	充当額	920 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	ガソリン代		
備考	ガソリン代については、党・後援会等にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-008 (2/2)

Enejet

納品書（領収書）

西谷石油株式会社
醍醐ＳＳ
京都市伏見区醍醐合場町１０
TEL:075-571-0064
登録番号：T5130001013132
2026/01/08(木)07:41

EneKey
ENEOS CB N 様
[redacted]

売上 ENEOS CB N
レギュラー
020000 ¥2762
18.79L @147.0 L-2 N-4
割引適用(006800)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥2,762
(10%対象 ¥2,762
内消費税 ¥251)
合計 ¥2,762
承認No. 5477833
支払方法 一括
事前オーソリ OK
端末処理通番 14247
EneKey ID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.6524 担当:0001 醍醐ＳＳ
POS番号01
2026/01/08

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-009 (1/2)

日付	令和８年１月22日	支出額	2,987 円
項目	備品消耗品費	充当額	995 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	ガソリン代		
備考	ガソリン代については、党・後援会等にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-009 (2/2)

Enejet

納品書（領収書）

西谷石油株式会社
醍醐ＳＳ
京都市伏見区醍醐合場町１０
TEL:075-571-0064
登録番号：T5130001013132
2026/01/22(木)07:38

EneKey
ENEOS CB N 様

[redacted]

売上 ENEOS CB N
レギュラー
020000 ¥2987
20.32L @147.0 L-2 N-4
割引適用(006800)
2円/L.個 割引 済み

小計 ¥2,987
(10%対象 ¥2,987
内消費税 ¥272)
合計 ¥2,987
承認No. 5402841
支払方法 一括
事前ｵｰｿﾘ OK
端末処理通番 17018
EneKey ID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.5923 担当:0001 醍醐ＳＳ
POS番号01
2026/01/22

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-010 (1/2)

日付	令和８年１月29日	支出額	2,676 円
項目	備品消耗品費	充当額	892 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	ガソリン代		
備考	ガソリン代については、党・後援会等にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-010 (2/2)

Enejet

納品書（領収書）

西谷石油株式会社
醍醐ＳＳ
京都市伏見区醍醐合場町１０
TEL:075-571-0064
登録番号：T5130001013132
2026/01/29(木)18:30

EneKey
ENEOS CB N 様

[redacted]

売上 ENEOS CB N
レギュラー
020000 ¥2676
17.84L @150.0 L-5 N-15
割引適用(006800)
2円/L,個 割引 済み

小計 ¥2,676
(10%対象 ¥2,676
内消費税 ¥243)
合計 ¥2,676
承認No. 8296631
支払方法 一括
事前オーソリ OK
端末処理通番 13932
EneKey ID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
No.1122 担当:0001 醍醐ＳＳ
POS番号01
2026/01/29

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-011 (1/2)

日付	令和８年３月５日	支出額	2,838 円
項目	備品消耗品費	充当額	946 円
細目	ガソリン代	按分率	1/3
摘要	ガソリン代		
備考	ガソリン代については、党・後援会にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

09-011 (2/2)

EneJet

納品書（領収書）

西谷石油株式会社
醍醐ＳＳ
京都市伏見区醍醐合場町１０
TEL:075-571-0064
登録番号：T5130001013132
2026/03/05(木)07:38

EneKey
ENEOS CB N 様
[redacted]

売上 ENEOS CB N
レギュラー ¥2838
020000
18.31L @155.0 L- 4 N-10
割引適用(006800)
2円/L.個 割引 済み

小計 ¥2,838
(10%対象 ¥2,838
内消費税 ¥258)
合計 ¥2,838
承認No. 8104286
支払方法 一括
事前オーソリ OK
端末処理通番 13584
EneKeyID [redacted]
※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
No.3155 担当:0001 醍醐ＳＳ
POS番号01
2026/03/05

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 7 年度）　　議員名　西野 さち子　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
10-001	04.25	人件費	給与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　４月給与	1,840,034	131,431
10-002	05.23	人件費	給与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　５月給与	1,995,364	142,526
10-003	06.02	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　４月分	257,219	18,409
10-004	06.25	人件費	給与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　６月給与	788,487	56,327
10-005	06.30	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　５月分	292,426	20,986
10-006	07.01	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の労働保険事業主負担分	240,036	17,151
10-007	07.25	人件費	給与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　７月給与	872,802	62,343
10-008	07.29	人件費	賞与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　夏期・時金	1,813,061	129,561
10-009	07.31	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　６月分	118,754	8,514
10-010	08.25	人件費	給与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　８月給与	1,931,393	137,913
10-011	09.01	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　７月分	130,446	9,416
10-012	09.25	人件費	給与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　９月給与	1,997,162	142,712
10-013	09.30	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　８月分＋夏期・時金分	554,493	39,693
10-014	10.24	人件費	給与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　10月給与	2,037,786	145,506
10-015	10.31	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　９月分	306,320	21,880
10-016	11.25	人件費	給与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　11月給与	2,084,845	148,885
10-017	12.01	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　10月分	309,449	22,149
10-018	12.25	人件費	給与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　12月給与	146,172	146,172
10-019	12.26	人件費	賞与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　冬期・時金	1,470,356	105,031
10-020	01.05	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　11月分	303,434	21,724
10-021	01.23	人件費	給与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　１月給与	1,405,933	100,408
10-022	02.02	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　12月分	304,568	21,818

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
10-023	02.25	人件費	給与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　２月給与	1,292,885	92,335
10-024	03.02	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　１月分＋一時金分	425,845	30,645
10-025	03.25	人件費	給与	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　３月給与	748,256	53,406
10-026	03.31	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　２月分	193,754	13,964
10-027	04.30	人件費	保険料	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　３月分	110,874	8,044
合計						1,848,949

第２号様式（第３条関係）

職　員　従　事　状　況　説　明　書

会派名又は議員名　　西野さち子議員ほか１３名

１　基本情報等

(1)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員①）

氏　　名	[redacted]
生年月日	
住　　所	
雇用期間	2005　年　1月　1日～　　年　月　日
所定の勤務時間	☑毎週　（　　）曜日　（　　～　　） ☐不定
所定の勤務地	☐議員事務所　☐議員の自宅　☑その他　（　　党議員団控え室　　）
計上に係る経費の内容	☑給与　☑社会保険料（事業主負担分） ☐その他　（　　）
按分の理由	☑従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐その他　（　　）

(2)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員②）

氏　　名	
生年月日	年　月　日生
住　　所	[redacted]
雇用期間	年　月　日～　　年　月　日
所定の勤務時間	☐毎週　（　　）曜日　（　　～　　） 不定
所定の勤務地	☐議員事務所　☐議員の自宅　☐その他　（　　）
計上に係る経費の内容	☐給与　☐社会保険料（事業主負担分） ☐その他　（　　）
按分の理由	☐従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐その他　（　　）

(3)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員③）

氏　　名	[redacted]
生年月日	
住　　所	
雇用期間	2015　年　8月　1日～　　年　月　日
所定の勤務時間	☑毎週　（　　）曜日　（　　～　　） ☐不定
所定の勤務地	☐議員事務所　☐議員の自宅　☑その他　（　　党議員団控え室　　）
計上に係る経費の内容	☑給与　☑社会保険料（事業主負担分） ☐その他　（　　）
按分の理由	☑従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐その他　（　　）

補足説明　※「１　基本情報等」及び「２　従事内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合
勤務時間は、月～金は、９：００～１７：３０、土は９：３０～１２：００（但し4週６休）

注　該当する☐には，レ印を記入してください。

（次頁に続く）

第２号様式（第３条関係）

職　員　従　事　状　況　説　明　書

会派名又は議員名　西野さち子議員ほか１３名

１　基本情報等

(1)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員④）

氏　　名	
生年月日	
住　　所	
雇用期間	2020　年　9月　1日～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	☑毎週　（　　）曜日　（　　～　　） ☐不定　　##
所定の勤務地	☐議員事務所　☐議員の自宅　☑その他　（　　党議員団控え室　　）
計上に係る経費の内容	☑給与　☑社会保険料（事業主負担分） ☐その他　（　　）
按分の理由	☑従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐その他　（　　）

(2)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員⑤）

氏　　名	
生年月日	
住　　所	
雇用期間	2021　年　9月　9日～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	☑毎週　（　　）曜日　（　　～　　） 不定
所定の勤務地	☐議員事務所　☐議員の自宅　☑その他　（　　党議員団控え室　　）
計上に係る経費の内容	☑給与　☑社会保険料（事業主負担分） ☐その他　（　　）
按分の理由	☑従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☑その他　（　　）

(3)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員）⑥

氏　　名	
生年月日	
住　　所	
雇用期間	2023　年　1月　19日～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	☑毎週　（　　）曜日　（　　～　　） ☐不定
所定の勤務地	☐議員事務所　☐議員の自宅　☑その他　（　　党議員団控え室　　）
計上に係る経費の内容	☑給与　☑社会保険料（事業主負担分） ☐その他　（　　）
按分の理由	☑従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐その他　（　　）

補足説明　※「１　基本情報等」及び「２　従事内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合
勤務時間は、⑤、⑥は月～金は、９：００～１７：３０、土は９：３０～１２：００（但し4週６休） ④は、月～金９：００～１７：００　土は午前を隔週で

注　該当する☐には，レ印を記入してください。

（次頁に続く）

第２号様式（第３条関係）

職　員　従　事　状　況　説　明　書

会派名又は議員名　西野さち子議員ほか１３名

１　基本情報等

(1)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員⑦）

氏　　名	
生年月日	
住　　所	
雇用期間	2023　年　8月　1日～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	☑ 毎週　（　　）曜日　（　　～　　） ☐ 不定
所定の勤務地	☐ 議員事務所 ☐ 議員の自宅 ☑ その他　（　　党議員団控え室　　）
計上に係る経費の内容	☑ 給与 ☑ 社会保険料（事業主負担分） ☐ その他　（　　）
按分の理由	☑ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐ 従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐ その他　（　　）

(2)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員⑧）

氏　　名	
生年月日	年　　月　　日生
住　　所	
雇用期間	年　　月　　日～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	☐ 毎週　（　　）曜日　（　　～　　） ☐ 不定
所定の勤務地	☐ 議員事務所 ☐ 議員の自宅 ☐ その他　（　　党議員団控え室　　）
計上に係る経費の内容	☐ 給与 ☐ 社会保険料（事業主負担分） ☐ その他　（　　）
按分の理由	☐ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐ 従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐ その他　（　　）

(3)　職員の基本情報及び経費の計上状況

氏　　名	
生年月日	年　　月　　日生
住　　所	
雇用期間	年　　月　　日～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	☐ 毎週　（　　）曜日　（　　～　　） ☐ 不定
所定の勤務地	☐ 議員事務所 ☐ 議員の自宅 ☐ その他　（　　）
計上に係る経費の内容	☐ 給与 ☐ 社会保険料（事業主負担分） ☐ その他　（　　）
按分の理由	☐ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐ 従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☑ その他　（　　）

補足説明　※「１　基本情報等」及び「２　従事内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合
勤務時間は、月～金は、９：００～１７：３０、土は９：３０～１２：００（但し4週６休）

注　該当する☐には，レ印を記入してください。

2　従事内容等　（職員番号　1　）　　西野さち子議員他13名

		従事時間	主な従事内容	従事割合
4月	調査研究活動等	191:00	議員団ニュース作成。資料整理・精読。予算市会報告ビラの作成。議員団会議。宣伝広報部会。新聞切り抜き。議員団ニュース校正。事務局会議。総務消防部会・申し入れ検討。代表質問検討。教育関係者懇談。	99.0
	調査研究活動等以外の活動	2:00	府本部の会議に参加。	
5月	調査研究活動等	174:30	総務消防委員会聴取、質疑まとめ作成。新聞切り抜き。代表質問傍聴案内ビラ作成。議員団会議。宣伝広報部会にて宣伝計画の検討。市会報告ビラ校正。事務局会議。代表質問検討。委託調査報告会準備、参加。北陸新幹線住民運動との交流会。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
6月	調査研究活動等	57:30	総務消防部会。市会報告ビラ校正。会計年度任用職員からの聞き取り。議員団会議、議案態度案のまとめ作成。終了本会議討論の検討。議員団ニュース作成。終了本会議聴取、まとめ作成。新聞切り抜き。電話対応。	32.4
	調査研究活動等以外の活動	120:00	政党活動。	
7月	調査研究活動等	58:30	議員団会議。「選挙公報未配布問題」について選挙管理委員会事務局聞き取り、まとめ作成。資料整理。新聞切り抜き、整理。事務局会議。議案説明聴取。予算要求書検討準備。市営住宅交流集会参加。総務消防委員会準備。	34.3
	調査研究活動等以外の活動	112:00	政党活動。	
8月	調査研究活動等	144:30	総務消防委員会視聴、質疑のまとめ作成。他都市調査準備。事務局会議。議員団会議。総務消防部会。本会議視聴。予算要望の整理、まとめ。新聞切り抜き。資料整理。予算要求検討。傍聴ビラ準備。申し入れ同行。他都市調査同行。	98.6
	調査研究活動等以外の活動	2:00	党府本部にて政党活動	
9月	調査研究活動等	189:00	予算要望書検討・作成。事務局会議。会派視察レポート作成。資料整理。議員団会議。新聞切り抜き。総務消防委員会聴取、質疑まとめ作成。代表質問傍聴案内ビラ校正。議案説明聴取。資料要求項目まとめ。決算学習会準備。予算委員会聴取、まとめ作成。	99.5
	調査研究活動等以外の活動	1:00	党府本部にて会議	
10月	調査研究活動等	213:00	代表質問聴取、質疑内容まとめ作成。市政報告懇談会準備。新聞切り抜き。決算特別委員会書類調査まとめ。環境関係団体との懇談、まとめ作成。事務局会議。市政報告資料作成。決算特別委員会聴取、まとめ作成。宣伝広報検討。議員団会議。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
11月	調査研究活動等	167:30	総務消防委員会視聴、まとめ作成。代表質問検討会議。議員団会議参加。世界遺産条例市民説明会参加。新聞切り抜き。予算要望書提出同席。事務局会議。地方議員研究集会準備、まとめ作成。市政報告作成、出稿。代表質問要旨提出準備。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
12月	調査研究活動等	184:00	基本構想審議特別委員会視聴。市政報告作成。予算特別委員会視聴、まとめ作成。議員団会議。資料集作成。ビラ校正。新聞切り抜き。事務局会議。態度案検討・作成。くらし守る緊急申し入れ同行。本会議視聴、討論まとめ作成。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
1月	調査研究活動等	89:30	新聞切り抜き。市政報告ビラ、議員団ニュースの校正。資料集作成。議員団会議。総務消防部会。資料整理。「やさしい日本語」懇談。民泊問題政府レクチャー同席。傍聴案内ビラ準備。事務局会議。総務消防委員会視聴、質疑まとめ作成。	55.4
	調査研究活動等以外の活動	72:00	政党活動。	
2月	調査研究活動等	123:00	議案説明聴取。資料要求項目整理。議員団会議。新聞切り抜き。宣伝計画検討。事務局会議。予算特別委員会第１分科会視聴、まとめ作成。総務消防委員会聴取、質疑まとめ作成。態度案検討、代表質問要旨提出。態度案まとめ作成。	75.5
	調査研究活動等以外の活動	40:00	政党活動。	
3月	調査研究活動等	71:00	予算特別委員会聴取、記録作成。議員団ニュース作成・校正。環境関係団体との懇談。議員団会議。新聞切り抜き。資料整理。市長総括質疑の聴取、記録作成。	39.4
	調査研究活動等以外の活動	109:00	政党活動。	

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

2　従事内容等　（職員番号　3　）　　西野さち子議員他13名

		従事時間	主な従事内容	従事割合
4月	調査研究活動等	180:30	資料整理、精読。来客・電話対応。新聞切り抜き。議員団会議。宣伝広報部会。事務局会議。議員団ニュース校正。文教部会。生理用品配備申し入れ検討会議。広報発送名簿整理。文教はぐくみ委員会視聴、記録、まとめ作成。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
5月	調査研究活動等	170:30	資料整理。来客・電話対応。新聞切り抜き。万博への校外学習についての聞き取り、資料整理など。来客・電話対応。文教部会。公園活用についての聞き取り、資料整理。文教はぐくみ委員会視聴、メモ作成。議員団会議。広報部会にて広報活動等検討。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
6月	調査研究活動等	53:00	文教はぐくみ委員会まとめ作成。来客・電話対応。議員団会議。裁判傍聴、メモ作成。新聞切り抜き。ニュース発送名簿整理。本会議傍聴、討論原稿点検。向島学童保育所現地調査。農業現地調査。	32.9
	調査研究活動等以外の活動	108:00	政党活動	
7月	調査研究活動等	69:00	資料精読。議員団会議。文書整理。来客・電話対応。文教はぐくみ委員会打合せ、傍聴、記録作成。学童・児童館裁判傍聴。事務局会議。新聞切り抜き、整理。文教部会。	38.1
	調査研究活動等以外の活動	112:00	政党活動	
8月	調査研究活動等	159:15	文教はぐくみ委員会打合せ、視聴、メモ作成。中学校給食についての聞き取り。議員研究集会打合せ。保育合研視聴、メモ作成。聚楽保育所・児童館運営について聞き取り。来客・電話対応。議員団会議。学習会会場下見、準備。新聞切り抜き。他都市調査同行。	98.9
	調査研究活動等以外の活動	1:45	政党活動	
9月	調査研究活動等	162:00	予算要望項目整理、点検。事務局会議。議員団会議。資料整理。来客・電話対応。懇談会会場下見。学童保育についての他都市聞き取り調査。区役所アンケート調査についての聞き取り。新聞切り抜き。加害者支援についての聞き取りなど。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
10月	調査研究活動等	168:30	事務局会議。都市公園・スポーツ公園資料作成。来客・電話対応。決算委員会打合せ、視聴、記録作成。新聞切り抜き。議員団会議。文教はぐくみ部会。広報検討。決算資料整理。保育関係決算聞き取り。事務局会議。市長総括質疑傍聴、まとめ作成。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
11月	調査研究活動等	147:00	文教はぐくみ委員会メモ作成・、聞き取り。資料整理。新聞切り抜き。議員団会議。広報活動打合せ。来客・電話対応。世界遺産条例市民説明会準備。地方議員研修会準備・記録。事務局会議。議案説明参加。いじめ問題聞き取り。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
12月	調査研究活動等	174:00	世界遺産条例打合せ。ウィングス京都視察同行。来客・電話対応。予算委員会視聴、記録。議員団会議。文教はぐくみ委員会打合せ、視聴、記録。新聞切り抜き。事務局会議。態度案検討。市政報告発送名簿修正作業等。議員団ニュース原稿作成。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
1月	調査研究活動等	87:40	資料整理。来客・電話対応。市政資料検討、資料作成。広報発送名簿点検。新聞切り抜き。議員団会議。男女共同参画審議会傍聴。事務局会議。文教部会。産後ケア現場視察。措置請求についての記者会見傍聴。痴漢・盗撮に関して担当局への申し入れ。	61.0
	調査研究活動等以外の活動	56:00	政党活動	
2月	調査研究活動等	119:30	新聞切り抜き。議案説明聞き取り。資料整理。議員団会議。来客・電話対応。パネル作成。蟻峨つどいの広場視察。予算資料精査、整理。給食学習会参加。予算委員会傍聴、メモ作成。保育についての資料作成、聞き取り。請願要請対応。市政懇談会準備。	74.9
	調査研究活動等以外の活動	40:00	政党活動	
3月	調査研究活動等	67:00	予算特別委員会打合せ及び視聴、記録作成。資料準備。来客・電話対応。名簿整理。	37.1
	調査研究活動等以外の活動	112:00	政党活動	

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

2　従事内容等　（職員番号　4　）　　西野さち子議員他13名

		従事時間	主な従事内容	従事割合按分
4月	調査研究活動等	147:15	資料整理。敬老乗車証、生活保護等相談対応。新聞切り抜き、整理。議員団会議。事務局会議。生活保護行政について調査・研究。巨大データセンターと省エネについての調査・研究。生活保護63条うんようについての研究。ギャンブル依存症研究。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
5月	調査研究活動等	146:10	新聞切り抜き。市立病院来状況等調査。代表質問検討、準備。障害者手帳交付について聞き取り。議員団会議。生活相談対応。環境福祉部会。市民運動取り組みまとめ。事務局会議。環境福祉委員会視聴、記録。敬老乗車証について調査。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
6月	調査研究活動等	62:30	まちづくり委員会視聴。議員団会議。代表質問まとめ作業。新聞切り抜き。事務局会議。生活保護について資料作成。国保滞納について資料作成。	39.4
	調査研究活動等以外の活動	96:00	政党活動	
7月	調査研究活動等	47:00	議員団会議。新聞切り抜き、資料整理。事務局会議。議案勉強会参加。保健福祉局聞き取り。民泊問題パンフレット素案作成。環境福祉部会。本会議、予算特別委員会視聴。	29.6
	調査研究活動等以外の活動	112:00	政党活動	
8月	調査研究活動等	112:30	環境福祉委員会視聴。事務局会議。予算第一分科会打合せ。関電市民株主との懇談同席。議員団会議。新聞切り抜き。新型原子炉について資料収集・研究。身体障害者の補装具について資料収集・研究。生活保護基準について研究。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
9月	調査研究活動等	136:00	環境福祉部会。事務局会議。議員団会議。新聞切り抜き。生活保護について市民からの要望聴取。敬老乗車証についての申し入れ同席。コロナ後遺症当事者との懇談。市立病院のあり方聞き取り。環境福祉委員会視聴、記録。民泊パンフレットまとめ。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
10月	調査研究活動等	158:00	議員団会議。本会議視聴。新聞切り抜き。決算書類調査まとめ。事務局会議。決算第一分科会打合せ。敬老乗車証制度について聞き取り。自治体独自の民泊規制について検討。市長総括質疑視聴、まとめ。環境福祉委員会視聴、まとめ作成。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
11月	調査研究活動等	125:15	環境福祉委員会視聴、まとめ作成。代表質問検討会議。新聞切り抜き。市営住宅のストックについて、生活保護の実態について資料収集。議員団会議。精神障害者家族の会と懇談。事務局会議。地方議員研究集会準備、参加。議案説明参加。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
12月	調査研究活動等	142:30	基本構想特別委員会視聴。新型インフルエンザ等対策行動計画案検討。予算特別委員会視聴。議員団会議。環境福祉委員会まとめ作成。代表質問まとめ作成。事務局会議。新聞切り抜き。障害者家族会との懇談同席。本会議視聴。資料集作成。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
1月	調査研究活動等	66:30	議員団会議。新聞切り抜き。資料整理。自治体病院について資料精読。事務局会議。環境保全公社視察同行、まとめ作成。京北生ゴミバイオ施設視察同行。敬老乗車証について市民意見聴取。環境福祉部会。	48.7
	調査研究活動等以外の活動	70:00	政党活動	
2月	調査研究活動等	75:00	議案勉強会参加。事務局会議。民泊について資料整理。生活保護について資料整理。予算第１分科会視聴、まとめ。環境福祉委員会視聴。福祉関係予算検討。環境福祉部会。議員団会議。新聞切り抜き。本会議視聴、記録作成。	64.1
	調査研究活動等以外の活動	42:00	政党活動	
3月	調査研究活動等	0:00		0.0
	調査研究活動等以外の活動	147:00	政党活動	

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

2　従事内容等　（職員番号　5　）　　西野さち子議員他13名

		従事時間	主な従事内容	従事割合按分
4月	調査研究活動等	180:30	新聞切り抜き。インターネットによる情報収集。議員団会議資料作成。ホームページ更新作業。電話・来客対応。観光関連資料整理。宣伝広報部会。議員団ニュース校正。産交水部会。農業関係資料精読。有識者会議傍聴、メモ作成。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
5月	調査研究活動等	170:30	インターネットによる情報収集。議員団会議資料作成。広報用動画撮影。電話・来客対応。水道局聞き取り、漏水現地調査。新聞切り抜き。須藤関係資料整理。議委団会議。産交水委員会視聴、記録作成。事務局会議。広報チラシ校正。まちづくり勉強会参加。陳情者対応。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
6月	調査研究活動等	43:30	産交水委員会視聴、まとめ作成。電話・来客対応。新聞切り抜き。議員団会議、資料作成。ＨＰ更新対応。本会議視聴、記録、まとめ作成。国交省レク同席。広報紙校正。	25.4
	調査研究活動等以外の活動	128:00	政党活動	
7月	調査研究活動等	60:00	議員団会議資料作成。新聞切り抜き、整理。電話・来客対応。産交水住人委員会準備。業界紙整理。事務局会議。議案勉強会参加。常任委員会準備、資料収集・作成。労働者からの聞き取り。常任委員会まとめ作成。	34.9
	調査研究活動等以外の活動	112:00	政党活動	
8月	調査研究活動等	107:00	事務局会議。常任委員会まとめ作成。インターネットによる情報収集。上下水道局決算聞き取り。産交水常任委員会視聴・メモ作成。新聞切り抜き。他都市調査準備。電話・来客対応。議員団会議。本会議視聴・記録。建設業関係者から聞き取り。他都市調査同行。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
9月	調査研究活動等	154:00	議員団会議資料作成。予算要求書精査。インターネットによる情報収集。要求書検討会議。新聞切り抜き。代表質問検討会議。電話・来客応対。事務局会議。広報ビラ原稿作成。農業政策懇談。団視察報告書作成。交通局請願対応。上下水道局聞き取り。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
10月	調査研究活動等	192:30	議員団会議。代表質問視聴、記録作成。議員団会議資料作成。市政懇談会準備。電話・来客対応。資料整理、業界紙切り抜き。農業政策記者発表同席。事務局会議。決算委員会視聴、まとめ作成。地下鉄北大路駅調査、報告書作成。市長総括質疑視聴、記録作成、交通局聞き取り。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
11月	調査研究活動等	156:00	新聞切り抜き。インターネットによる情報収集。資料整理。議員団会議。交通局聞き取り。産交水委員会視聴、まとめ作成。電話／来客対応。事務局会議。農業政策検討。地方議員研究集会準備、まとめ作成。産交水各局聞き取り。議案説明参加。資料集原稿作成。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
12月	調査研究活動等	181:00	市政資料集原稿作成。議員団会議資料作成。新聞切り抜き。予算特別委員会視聴・記録まとめ。議員団会議。電話・来客対応。業界紙整理。産交水委員会視聴、記録まとめ。交通局聞き取り。総括質疑視聴、記録。広報原稿作成。市政報告懇談会準備。事務局会議。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
1月	調査研究活動等	108:00	新聞切り抜き。市政資料原稿作成。電話・来客対応。議員団会議資料作成。広報紙校正。広報紙名簿整理。議員団会議。事務局会議。インターネットによる情報収集。交通局関係聞き取り。民泊に関する政府レクチャー参加。業界紙整理。産交水委員会視聴、記録、まとめ作成。	73.2
	調査研究活動等以外の活動	39:30	政党活動	
2月	調査研究活動等	0:00		0.0
	調査研究活動等以外の活動	141:00	政党活動	
3月	調査研究活動等	0:00		0.0
	調査研究活動等以外の活動	168:00	政党活動	

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

2　従事内容等　（職員番号　6　）　　西野さち子議員他13名

		従事時間	主な従事内容	従事割合按分
4月	調査研究活動等	0:00		0.0
	調査研究活動等以外の活動	168:00	政党活動。	
5月	調査研究活動等	161:00	新聞切り抜き。資料整理。世界遺産条例打合せ。ホームページ編集作業。議員団会議。宣伝広報部会。事務局会議。まちづくり部会。市政学習会。まちづくり委員会視聴、記録作成。Youtube・SNS編集作業。まちづくり関係視察に同行。	90.4
	調査研究活動等以外の活動	17:00	政党活動。党府本部で会議。	
6月	調査研究活動等	21:45	新聞読み込み、資料整理。Youtube・ホームページ編集作業。まちづくり委員会視聴、メモ作成。議員団会議。	12.5
	調査研究活動等以外の活動	152:00	政党活動	
7月	調査研究活動等	76:00	新聞切り抜き、整理。議員団会議。資料等精読。景観政策検討委員会傍聴。市営住宅プロジェクト打合せ。事務局会議。自治体学校に参加。ホームページ・ＳＮＳ編集作業。まちづくり関係現地視察・聞き取りに同行。資料準備。	40.4
	調査研究活動等以外の活動	112:00	政党活動	
8月	調査研究活動等	156:45	新聞切り抜き、整理。事務局会議。まちづくり委員会視聴・メモ作成。議員団会議。世界遺産条例関係打合せ。本会議討論準備・メモ作成。レポート作成。住宅関係打合せ。ホームページ・ＳＮＳ編集作業。まちづくり関係懇談に同席。他都市調査同行	98.7
	調査研究活動等以外の活動	2:00	政党活動	
9月	調査研究活動等	194:00	新聞切り抜き、整理。都市緑化審議会、都市計画マスタープラン部会傍聴。議員団会議、会議メモ作成。まちづくり関係聞き取り。代表質問検討会議。資料整理。事務局会議。ホームページ・ＳＮＳ編集作業。まちづくり委員会視聴、記録。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
10月	調査研究活動等	245:30	本会議視聴、メモ作成。代表質問準備。ホームページ・Youtube・SNSの編集作業。市政懇談会準備。事務局会議。新聞切り抜き、整理。資料整理。審議会メモ作成。まちづくり関係懇談に同席。決算特別委員会視聴、メモ作成。世界遺産条例打合せ。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
11月	調査研究活動等	188:00	新聞切り抜き、整理。世界遺産条例打合せ、資料整理。まちづくり委員会視聴、メモ作成。宣伝広報部会。市政懇談会。ホームページ・Youtube・ＳＮＳ編集作業。都市計画審議会準備。自転車政策審議会検討部会傍聴。地方議員研究集会準備。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
12月	調査研究活動等	214:30	審議会メモ作成。世界遺産関係打合せ。予算特別委員会視聴、メモ作成。議員団会議。ホームページ・Youtube・SNS編集作業。団ニュース原稿作成。まちづくり委員会視聴・メモ作成。事務局会議。議員団会議。本会議視聴、資料整理。	99.7
	調査研究活動等以外の活動	0:45	政党活動	
1月	調査研究活動等	144:45	新聞切り抜き、整理。ホームページ・YouTube・SNSの編集作業。議員団ニュース校正。まちづくり委員会の視聴、メモの作成。京町家保全・継承審議会傍聴。まちづくり関係視察同行。事務局会議。自転車政策審議会傍聴。民泊政府レクチャーに参加。	81.2
	調査研究活動等以外の活動	33:30	政党活動	
2月	調査研究活動等	141:15	新聞切り抜き、整理。議員団会議。ホームページ・ＳＮＳ編集作業。まちづくり部会。事務局会議。代表質問準備。予算特別委員会視聴、メモ作成。まちづくり委員会視聴、メモ作成。市政懇談会準備、参加。若者の生活実態について聞き取り。	77.9
	調査研究活動等以外の活動	40:00	政党活動	
3月	調査研究活動等	102:00	新聞切り抜き、整理。予算特別委員会視聴、記録作成。資料精読。ホームページ・SNS・YouTubeの編集作業。議員団会議。事務局会議。研修レポート作成。議員団ニュース校正。	53.7
	調査研究活動等以外の活動	88:00	政党活動	

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

2　従事内容等　（職員番号　7　）　　西野さち子議員他13名

		従事時間	主な従事内容	従事割合按分
4月	調査研究活動等	188:00	職員従事状況点検。政務活動費の会計処理（支払、支出調書作成、セムカン入力等）。政務活動費収支報告作成作業。議員団会議。電話・来客対応。新聞切り抜き、整理。事務局会議。24年度団申し入れ、声明等資料整理。24年度団調査・研究活動まとめ作成。	99.5
	調査研究活動等以外の活動	1:00	党府本部の会議に出席。	
5月	調査研究活動等	161:00	職員従事状況確認作業。政務活動費の会計処理（セムカン入力、議員補助、支払等）。電話・来客対応。議員団会議。議員団総会準備。新聞切り抜き、整理。環境福祉委員会視聴、記録作成。事務局会議。自治体学校等議員研修案内作成。他都市調査資料まとめ。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
6月	調査研究活動等	183:00	環境福祉部会。政務活動費の会計処理（セムカン入力、議員補助等）。職員の勤務内容まとめ作成。議員団会議。電話・来客対応。他都市調査への対応、準備調整。本会議視聴、記録。国交省レク準備、参加。新聞切り抜き、整理。	99.5
	調査研究活動等以外の活動	1:00	党本部とのオンライン会議	
7月	調査研究活動等	204:00	新聞切り抜き、整理。議員要求資料等整理。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等）。職員労働保険申告書提出、支払。議員セミナー問い合わせ対応。市民要請対応。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
8月	調査研究活動等	128:30	環境福祉委員会質問検討、視聴、記録作成。事務局会議。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等。職員給与計算・処理。）。新聞切り抜き、整理。議員団会議。他都市調査準備。ソーラーシェアリングについて資料収集・精読。他都市調査同行。	97.7
	調査研究活動等以外の活動	3:00	党府本部の会議に出席。	
9月	調査研究活動等	175:00	環境福祉部会。事務局会議。予算要求検討準備。電話／来客対応。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等、職員給与・社会保険料等計算）。予算要求検討会議。代表質問検討会議。代表質問傍聴ビラ原稿作成。敬老乗車証署名提出対応。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
10月	調査研究活動等	164:30	代表質問視聴、記録、まとめ作成。市政懇談会準備、記録作成。書類調査準備、まとめ。電話・来客対応。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等）。職員勤務時間記録、整理。事務局会議。新聞切り抜き、整理。決算特別委員会記録。医療生活保護聞き取り。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
11月	調査研究活動等	147:00	環境福祉委員会視聴、まとめ作成。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等）。職員従事時間確認、整理。予算要求書校正作業。電話／来客対応。議員団会議。世界遺産条例説明会準備。他都市調査資料整理。議員研究集会準備、まとめ作成。新聞切り抜き、整理	99.0
	調査研究活動等以外の活動	1:30	党府本部の会議に出席。	
12月	調査研究活動等	134:00	新聞切り抜き、整理。基本構想特別委員会視聴。予算特別委員会視聴、まとめ作成。議員団会議。研修レポート資料作成。電話／来客対応。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等）。職員従事時間確認、整理。環境福祉委員会視聴、記録作成。当局資料整理。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
1月	調査研究活動等	157:30	議員あいさつまわり同行。電話／来客対応。政務活動費の会計処理（セムカン入力・訂正・議員補助等）。職員従事時間確認、資料作成。議員団会議。事務局会議。市政資料原稿編集作業。新聞切り抜き、整理。環境保全公社、京北バイオガス化施設視察同行。政府レクチャー。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
2月	調査研究活動等	162:30	新聞切り抜き、整理。市民からの請願対応。電話／来客対応。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等）。職員勤務時間資料作成。2月市会資料整理、配布。打合せ・調整等。要求資料項目作成。議員団会議。代表質問検討。民泊関連資料作成。市政懇談会参加。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		
3月	調査研究活動等	191:00	予算特別委員会視聴、記録作成。政務活動費の会計処理（セムカン入力・議員補助等）。職員勤務時間資料作成。電話／来客対応。職員社会保険料計算等。議員団会議。障害者支援について聞き取り。新聞切り抜き、整理。気候危機問題懇談。市長総括質疑視聴、記録作成。	100.0
	調査研究活動等以外の活動	0:00		

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

雇用契約書

氏名	[redacted]	生年月日	[redacted]
現住所	[redacted]		

上記のものとは、日本共産党京都市会議員の西野さち子ほか13名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

雇用期間		期間の定め(無)
就業場所		京都市中京区上本能寺前町488　京都市役所内 日本共産党京都市会議員団議員室
業務の内容		・議員、議員団が行う調査研究活動の補助 ・政党活動
就業時間 〔休憩時間〕		月曜から金曜日まで　午前9時～午後5時30分 第2，第4土曜日10時～12時 （休憩時間は、原則12時から1時までの60分）
所定時間外労働		所定時間外労働:(有)　無 休日労働:　有　(無)
休日		第1，第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日
休暇		年次有給休暇　法令の通り 特別休暇:結婚、出産、忌引き、その他
給与	基本給その他手当	月額　291，200円 昇給有り、通勤手当、その他
	支払い	毎月分を25日に支払う
退職に関する事項		自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。 日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。
その他		社会保険及び雇用保険に加入するものとする。

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2023年　4　月　30　日

雇用者　　住所　京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名　代表　西野さち子

被雇用者　　氏名　[redacted]

雇用契約書

氏名	[redacted]	生年月日	[redacted]
現住所	[redacted]		

上記のものとは、日本共産党京都市会議員の西野さち子ほか13名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

雇用期間		期間の定め（無）
就業場所		京都市中京区上本能寺前町488　京都市役所内 日本共産党京都市会議員団議員室
業務の内容		・議員、議員団が行う調査研究活動の補助 ・政党活動
就業時間 〔休憩時間〕		月曜から金曜日まで　午前9時～午後5時30分 第2，第4土曜日10時～12時 （休憩時間は、原則12時から1時までの60分）
所定時間外労働		所定時間外労働：有　無 休日労働：　有　（無）
休日		第1，第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日
休暇		年次有給休暇　法令の通り 特別休暇：結婚、出産、忌引き、その他
給与	基本給その他手当	月額　269，100円 昇給有り、通勤手当、その他
	支払い	毎月分を25日に支払う
退職に関する事項		自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。 日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。
その他		社会保険及び雇用保険に加入するものとする。

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2023年　4　月　30　日

雇用者　　住所　京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名　代表　西野さち子

被雇用者　　氏名　[redacted]

雇用契約書

氏名	[redacted]	生年月日	[redacted]
現住所	[redacted]		

上記のものとは、日本共産党京都市会議員の西野さち子ほか13名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

雇用期間		期間の定め（無）
就業場所		京都市中京区上本能寺前町488　京都市役所内 日本共産党京都市会議員団議員室
業務の内容		・議員、議員団が行う調査研究活動の補助 ・政党活動
就業時間 〔休憩時間〕		月曜から金曜日まで　午前9時～午後5時 第2，第4土曜日10時～12時 （休憩時間は、原則12時から1時までの60分）
所定時間外労働		所定時間外労働：有（無） 休日労働：　有（無）
休日		第1，第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日
休暇		年次有給休暇　法令の通り 特別休暇：結婚、出産、忌引き、その他
給与	基本給その他手当	月額　291，200円 昇給有り、通勤手当、その他
	支払い	毎月分を25日に支払う
退職に関する事項		自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。 日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。
その他		社会保険及び雇用保険に加入するものとする。

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2023年　4　月　30　日

雇用者　　住所　京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名　代表　西野さち子

被雇用者　　氏名　[redacted]

雇用契約書

氏名	[redacted]	生年月日	[redacted]
現住所	[redacted]		

上記のものとは、日本共産党京都市会議員の西野さち子ほか13名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

雇用期間		期間の定め（無）
就業場所		京都市中京区上本能寺前町488　京都市役所内 日本共産党京都市会議員団議員室
業務の内容		・議員、議員団が行う調査研究活動の補助 ・政党活動
就業時間 〔休憩時間〕		月曜から金曜日まで　午前9時～午後5時30分 第2，第4土曜日10時～12時 （休憩時間は、原則12時から1時までの60分）
所定時間外労働		所定時間外労働：有　無 休日労働：　有　（無）
休日		第1，第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日
休暇		年次有給休暇　法令の通り 特別休暇：結婚、出産、忌引き、その他
給与	基本給その他手当	月額　198，000円 昇給有り、通勤手当、その他
	支払い	毎月分を25日に支払う
退職に関する事項		自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。 日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。
その他		社会保険及び雇用保険に加入するものとする。

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2023年　4　月　30　日

雇用者　　住所　京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名　代表　西野さち子

被雇用者　　氏名　[redacted]

雇用契約書

氏名	[redacted]	生年月日	[redacted]
現住所	[redacted]		

上記のものとは、日本共産党京都市会議員の西野さち子ほか13名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

雇用期間		期間の定め（無）
就業場所		京都市中京区上本能寺前町488　京都市役所内 日本共産党京都市会議員団議員室
業務の内容		・議員、議員団が行う調査研究活動の補助 ・政党活動
就業時間 〔休憩時間〕		月曜から金曜日まで　午前9時～午後5時30分 第2，第4土曜日10時～12時 （休憩時間は、原則12時から1時までの60分）
所定時間外労働		所定時間外労働：有（　）　無 休日労働：　有（　）　無
休日		第1，第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日
休暇		年次有給休暇　法令の通り 特別休暇：結婚、出産、忌引き、その他
給与	基本給その他手当	月額　291，200　円 昇給有り、通勤手当、その他
	支払い	毎月分を25日に支払う
退職に関する事項		自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。 日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。
その他		社会保険及び雇用保険に加入するものとする。

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2025年　3　月　1　日

雇用者　　住所　京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名　代表　西野さち子

被雇用者　　氏名　[redacted]

雇用契約書

氏名	[redacted]	生年月日	[redacted]
現住所	[redacted]		

上記のものとは、日本共産党京都市会議員の西野さち子ほか13名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

雇用期間		期間の定め(無)
就業場所		京都市中京区上本能寺前町488　京都市役所内 日本共産党京都市会議員団議員室
業務の内容		・議員、議員団が行う調査研究活動の補助 ・政党活動
就業時間 〔休憩時間〕		月曜から金曜日まで　午前9時～午後5時30分 第2，第4土曜日10時～12時 （休憩時間は、原則12時から1時までの60分）
所定時間外労働		所定時間外労働：(有)　無 休日労働：　有　(無)
休日		第1，第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日
休暇		年次有給休暇　法令の通り 特別休暇：結婚、出産、忌引き、その他
給与	基本給その他手当	月額　291，200　円 昇給有り、通勤手当、その他
	支払い	毎月分を25日に支払う
退職に関する事項		自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。 日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。
その他		社会保険及び雇用保険に加入するものとする。

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2023年　8　月　1　日

雇用者　　住所　京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名　代表　西野さち子

被雇用者　　氏名　[redacted]

補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の西野さち子議員ほか１３名に雇用され、２０２５年度において、活動の補助に当たりました。

同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

4,389,193 円

２０２６年４月３０日

補助職員名 [redacted]

補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の西野さち子議員ほか１３名に雇用され、２０２５年度において、活動の補助に当たりました。

同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

3,707,054 円

２０２６年４月３０日

補助職員名 [redacted]

補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の西野さち子議員ほか１３名に雇用され、２０２５年度において、活動の補助に当たりました。

同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

3,625,960 円

２０２６年４月３０日

補助職員名 [redacted]

補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の西野さち子議員ほか１３名に雇用され、２０２５年度において、活動の補助に当たりました。

同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

3,378,736 円

２０２６年４月３０日

補助職員名 [redacted]

補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の西野さち子議員ほか１３名に雇用され、２０２５年度において、活動の補助に当たりました。

同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

2,470,846 円

２０２６年４月３０日

補助職員名 [redacted]

補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の西野さち子議員ほか１３名に雇用され、２０２５年度において、活動の補助に当たりました。

議員共同事務所が同年度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、同年度における活動の補助の対価として私が議員共同事務所から支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として同会派から示された額は、次の通りです。

4,752,892 円

２０２６年４月３０日

補助職員名 [redacted]

人件費の支出先との関係について

人件費を支出した相手方は、私と生計を一にする者ではありません。

議員名　西野さち子

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-001 (1/7)

日付	令和７年４月25日	支出額	1,840,034 円
項目	人件費	充当額	131,431 円
細目	給与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　４月給与		
備考	支給額2,094,681円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で 131,431円ずつ分担		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-001 (2/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

給与明細一覧表

2025年 4月度給与 2025年 4月16日 作成

		基本給(月額)	活動給	家族手当	管理職給	残業手当	非課税通勤費	課税支給合計	支給合計
	事務局								
7008	[redacted]								429,502
7010									895,627
7012									550,980
7013									215,894
7014									847,246
7015									554,432
	【小計】 6名								2,094,681
	合計	[redacted]							2,094,681

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-001 (3/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

給与明細一覧表

2025年 4月度給与 2025年 4月16日 作成

		健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税	住民税	退職積立	車保険
	事務局								
7008	[redacted]								
7010									
7012									
7013									
7014									
7015									
	【小計】 6名								
	合計								

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-001 (4/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

給与明細一覧表

2025年 4月度給与 2025年 4月16日 作成

		赤旗互助会費	年金掛出金	国政会費	機関紙誌代	社会保険料計	控除合計	差引支給合計
	事務局							
7008	[redacted]							223,926
7010								200,044
7012								257,716
7013								159,671
7014								248,248
7015								295,413
	【小計】 6名							1,585,018
	合計	[redacted]						1,585,018

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-001 (5/7)

給与一覧(共同事務所)

２０２５年　４　月分

氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0

按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２５年　４　月分

氏名	[redacted]
支給総額	429,502
控除合計	[redacted]
差引支給額	323,926

按分率	95.0%
振込料	0
政務活動費充当	408,026

２０２５年　４　月分

氏名	[redacted]
支給総額	395,627
控除合計	[redacted]
差引支給額	300,044

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	395,902

２０２５年　４　月分

氏名	[redacted]
支給総額	350,980
控除合計	[redacted]
差引支給額	257,716

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	351,255

２０２５年　４　月分

氏名	[redacted]
支給総額	354,432
控除合計	[redacted]
差引支給額	295,413

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	354,707

２０２５年　４　月分

氏名	[redacted]
支給総額	216,894
控除合計	[redacted]
差引支給額	159,671

按分率	0.0%
振込料	275
政務活動費充当	0

２０２５年　４　月分

氏名	[redacted]
支給総額	347,246
控除合計	[redacted]
差引支給額	248,248

按分率	95.0%
振込料	275
政務活動費充当	330,144

２０２５年　４　月分

共同雇用合計	
支給総額	2,094,681
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,585,018
振込料	1,375

政務活動費充当額	1,840,034

国会計負担（会派）	18,651
国会計負担（共同）	256,022

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-001 (6/7)

摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
07-04-25	B W	*248,248	[redacted]		
07-04-25	B W	*275	振込手数料		

[redacted]

「ｶｰﾄﾞ*」、「ATM*」等「*」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…証券類による入金
W…お支払
B…元帳より通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後2時から

通帳にお振替されないまま取引明細の件数が上限となった場合、「合計記入」として表示しない場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-001 (7/7)

	※印	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	07-04-25	B W	*159,671	[redacted]		
2	07-04-25	B W	*275	振込手数料		
3	07-04-25	B W	*300,044	[redacted]		
4	07-04-25	B W	*275	振込手数料		
5	07-04-25	B W	*295,413	[redacted]		
6	07-04-25	B W	*275	振込手数料		
7	07-04-25	B W	*323,926	[redacted]		
8	07-04-25	B W	*257,716	[redacted]		
9	07-04-25	B W	*275	振込手数料		
10	[redacted]					
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

「CDカード※」、「ATM※」等「※」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…証券類による入金
W…お払戻　
B…通帳より
　通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻予定日」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま本取引明細が発行されることとなった場合、「自動記入」として通帳記帳手数料を頂く場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「自動記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-002 (1/7)

日付	令和７年５月23日	支出額	1,995,364 円
項目	人件費	充当額	142,526 円
細目	給与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　５月給与		
備考	支給額2,015,706円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で 142,526円ずつ分担		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-002 (2/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

給与明細一覧表

2025年 5月度給与 2025年 5月15日 作成

		基本給(月額)	活動給	家族手当	常勤歴給	残業手当	非課税通勤費	課税支給合計	支給合計
	事務局								
7008	[redacted]								416,467
7010									330,316
7012									350,980
7013									216,894
7014									368,543
7015									342,506
	【小計】 6名								2,015,706
	合計								2,015,706

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-002 (3/7)

日本共産党京都市会議員団事務所

給与明細一覧表

2025年 5月度給与

2025年 5月15日 作成

		健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税	住民税	退職積立	事保険
	事務局	[redacted]							
7008									
7010									
7012									
7013									
7014									
7015									
	【小計】 6名								
	合計								

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-002 (4/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所

3頁

給与明細一覧表

2025年 5月度給与

2025年 5月15日 作成

		共済互助会費	年金拠出金	国政会費	機関紙誌代	社会保険料計	控除合計	差引支給合計
	事務局							
7008	[redacted]							311,493
7010								239,012
7012								357,716
7013								157,340
7014								259,083
7015								284,023
	【小計】 6名							1,508,667
	合計							1,508,667

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-002 (5/7)

給与一覧(共同事務所)

２０２５年　５　月分

氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0

按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２５年　５　月分

氏名	[redacted]
支給総額	416,467
控除合計	[redacted]
差引支給額	311,493

按分率	100.0%
振込料	0
政務活動費充当	416,467

２０２５年　５　月分

氏名	[redacted]
支給総額	330,316
控除合計	[redacted]
差引支給額	239,012

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	330,591

２０２５年　５　月分

氏名	[redacted]
支給総額	350,980
控除合計	[redacted]
差引支給額	257,716

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	351,255

２０２５年　５　月分

氏名	[redacted]
支給総額	342,506
控除合計	[redacted]
差引支給額	284,023

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	342,781

２０２５年　５　月分

氏名	[redacted]
支給総額	216,894
控除合計	[redacted]
差引支給額	157,340

按分率	90.0%
振込料	275
政務活動費充当	195,452

２０２５年　５　月分

氏名	[redacted]
支給総額	358,543
控除合計	[redacted]
差引支給額	259,083

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	358,818

２０２５年　５　月分

共同雇用合計	
支給総額	2,015,706
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,508,667
振込料	1,375

政務活動費充当額	1,995,364

団会計負担（会派）	17,406
団会計負担（共同）	21,717

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-002 (6/7)

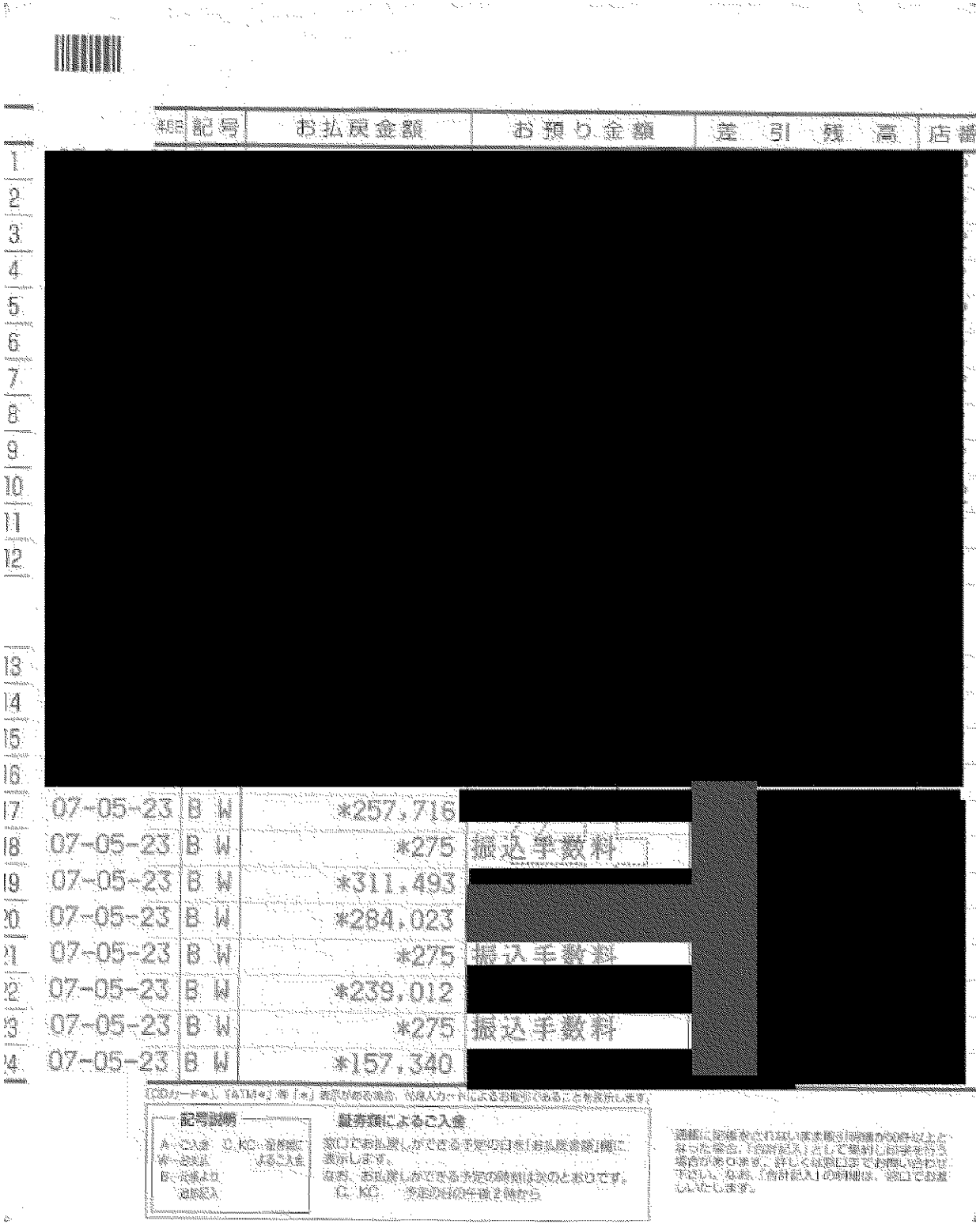

通帳	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17	07-05-23	B W	*257,716		
18	07-05-23	B W	*275	振込手数料	
19	07-05-23	B W	*311,493		
20	07-05-23	B W	*284,023		
21	07-05-23	B W	*275	振込手数料	
22	07-05-23	B W	*239,012		
23	07-05-23	B W	*275	振込手数料	
24	07-05-23	B W	*157,340		

（CDカード※1、ATM※2）等「＊」表示がある場合、他金融機関のキャッシュカードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A：ごうぎん　C：KC　※3 他金融機関のキャッシュカードによるご入金
W：窓口　　B：通帳より　　通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる定期預金（お預金者様）種に表示します。

参考、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　　当日の午後2時から

通帳に記載されない資本取引明細の内容などをお知らせする場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口でお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-002 (7/7)

	取扱日	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	07-05-23	B W	*275	振込手数料	[redacted]	
2	07-05-23	B W	*259,083	[redacted]		
3	07-05-23	B W	*275	振込手数料		
4	[redacted]					
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

（ＣＤ/ＡＴＭ）、「ＡＴＭ」等「＊」表示がある場合、当該入力カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A－こうぎ　C､KC－通帳等に
W－窓口　　よる入金
B－手形より
　振込入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻はおのとおりです。
C､KC　予定の日の午後３時から

通帳に記帳されないままお取引が行われたとき、「お預り金額」として差引残高が増加する場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「お預り金額」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-003 (1/3)

日付	令和７年６月２日	支出額	257,219 円
項目	人件費	充当額	18,409 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　４月分		
備考	事業主負担分 295,661 円を日報に基づき按分した 257,219 円を 14 人の議員で分担 する。西野議員 18,409 円、その他 13 人の議員 18,370 円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-003 (2/3)

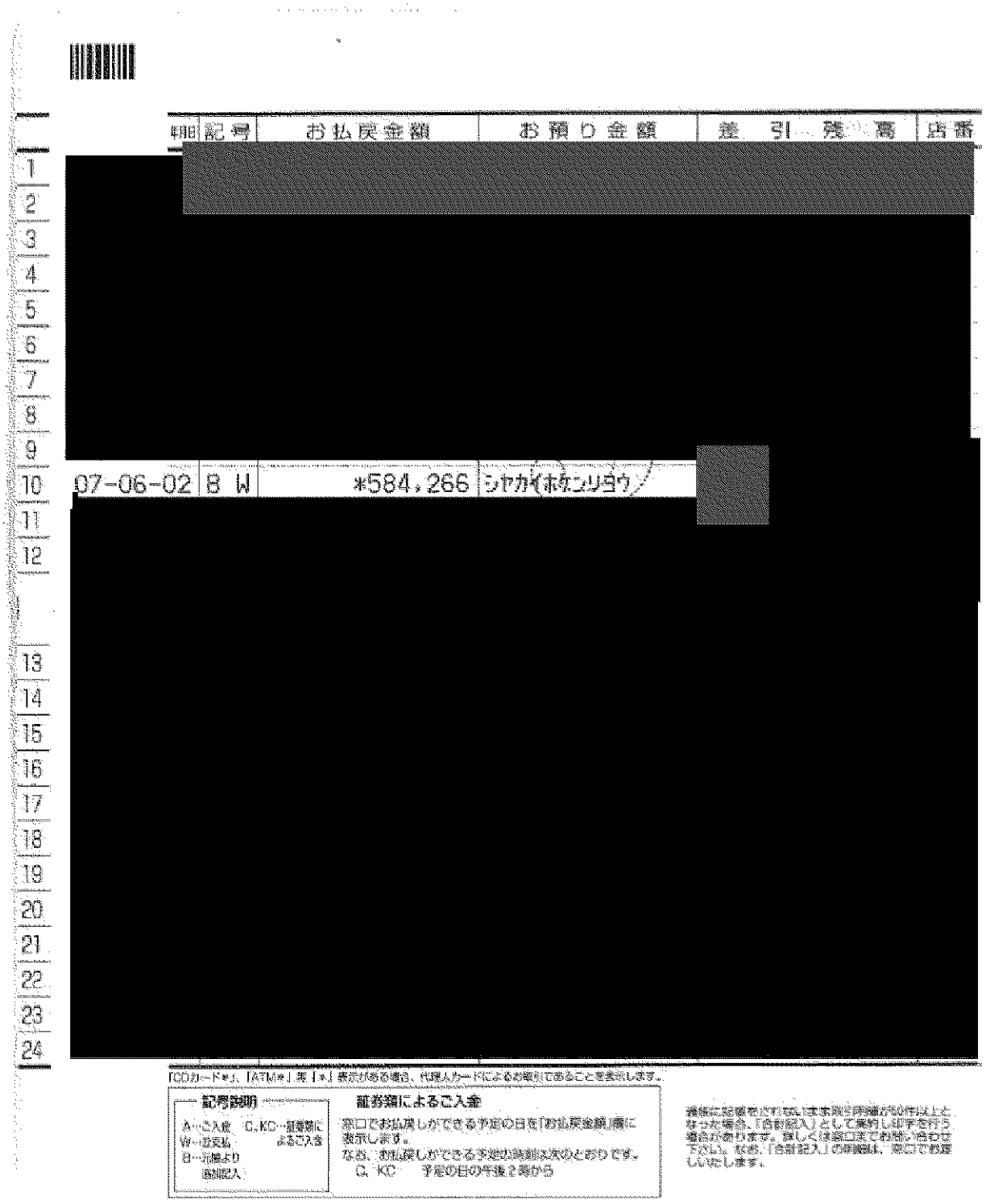

明細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
07-06-02	B W	¥584,266	シャカイホケンリョウ	[redacted]	
[redacted]					

「CDカード¥」、「ATM¥」又は「¥」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…証券類による ご入金
W…お支払
B…当座より
振記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時期は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされていない本取引明細が10件以上となった場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の詳細は、窓口でお尋ねいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-003 (3/3)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted] 事業所番号 [redacted]

納付目的年月 令和 7年 4月	納付期限 令和 7年 6月 2日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
218,530	358,680	7,056
合計額	¥584,266 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 7年 3月分保険料	領収日 令和 7年 4月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
218,530	358,680	7,056
合計額	¥584,266 円	

令和 7年 5月 22日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-C925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11761091

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-004 (1/7)

日付	令和７年６月25日	支出額	788,487 円
項目	人件費	充当額	56,327 円
細目	給与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　６月給与		
備考	支給額2,035,549円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員 で分担。西野議員56,327円、その他の議員56,320円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-004 (2/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

給与明細一覧表

2025年 6月度給与 2025年 6月19日 作成

		基本給(月額)	活動給	家族手当	常勤嘱給	残業手当	非課税通勤費	課税支給合計	支給合計
	急病局								
7008	[redacted]								419,943
7010									338,748
7012									350,980
7013									334,757
7014									344,639
7015									346,482
	【小計】 8名								2,035,549
	合計								2,035,549

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-004 (3/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

給与明細一覧表

2025年 6月度給与 2025年 6月19日 作成

		健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税	住民税	退職積立	車保険
	事務局	[redacted]							
7008									
7010									
7012									
7013									
7014									
7015									
	【小計】 6名								
	合計								

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-004 (4/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

給与明細一覧表

2025年 6月度給与 2025年 5月19日 作成

		赤旗互助会費	年金拠出金	国保会費	機関紙誌代	社会保険料計	控除合計	差引支給合計
	事務局							
7008	[redacted]	[redacted]						514,010
7010								246,797
7012								258,616
7013								175,695
7014								248,545
7015								286,157
	【小計】 6名							1,529,800
	合計							1,529,800

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-004

給与一覧(共同事務所)

２０２５年　６　月分

氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0

按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２５年　６　月分

氏名	[redacted]
支給総額	419,943
控除合計	[redacted]
差引支給額	314,010

按分率	30.0%
振込料	0
政務活動費充当	125,982

２０２５年　６　月分

氏名	[redacted]
支給総額	338,748
控除合計	[redacted]
差引支給額	246,797

按分率	30.0%
振込料	275
政務活動費充当	101,706

２０２５年　６　月分

氏名	[redacted]
支給総額	350,980
控除合計	[redacted]
差引支給額	258,616

按分率	35.0%
振込料	275
政務活動費充当	122,939

２０２５年　６　月分

氏名	[redacted]
支給総額	346,482
控除合計	[redacted]
差引支給額	286,137

按分率	25.0%
振込料	275
政務活動費充当	86,689

２０２５年　６　月分

氏名	[redacted]
支給総額	234,757
控除合計	[redacted]
差引支給額	175,695

按分率	10.0%
振込料	275
政務活動費充当	23,503

２０２５年　６　月分

氏名	[redacted]
支給総額	344,639
控除合計	[redacted]
差引支給額	248,545

按分率	95.0%
振込料	275
政務活動費充当	327,668

２０２５年　６　月分

共同雇用合計	
支給総額	2,035,549
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,529,800
振込料	1,375

政務活動費充当額	788,487

団会計負担（会派）	103,128
団会計負担（共同）	1,248,437

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-004 (6/7)

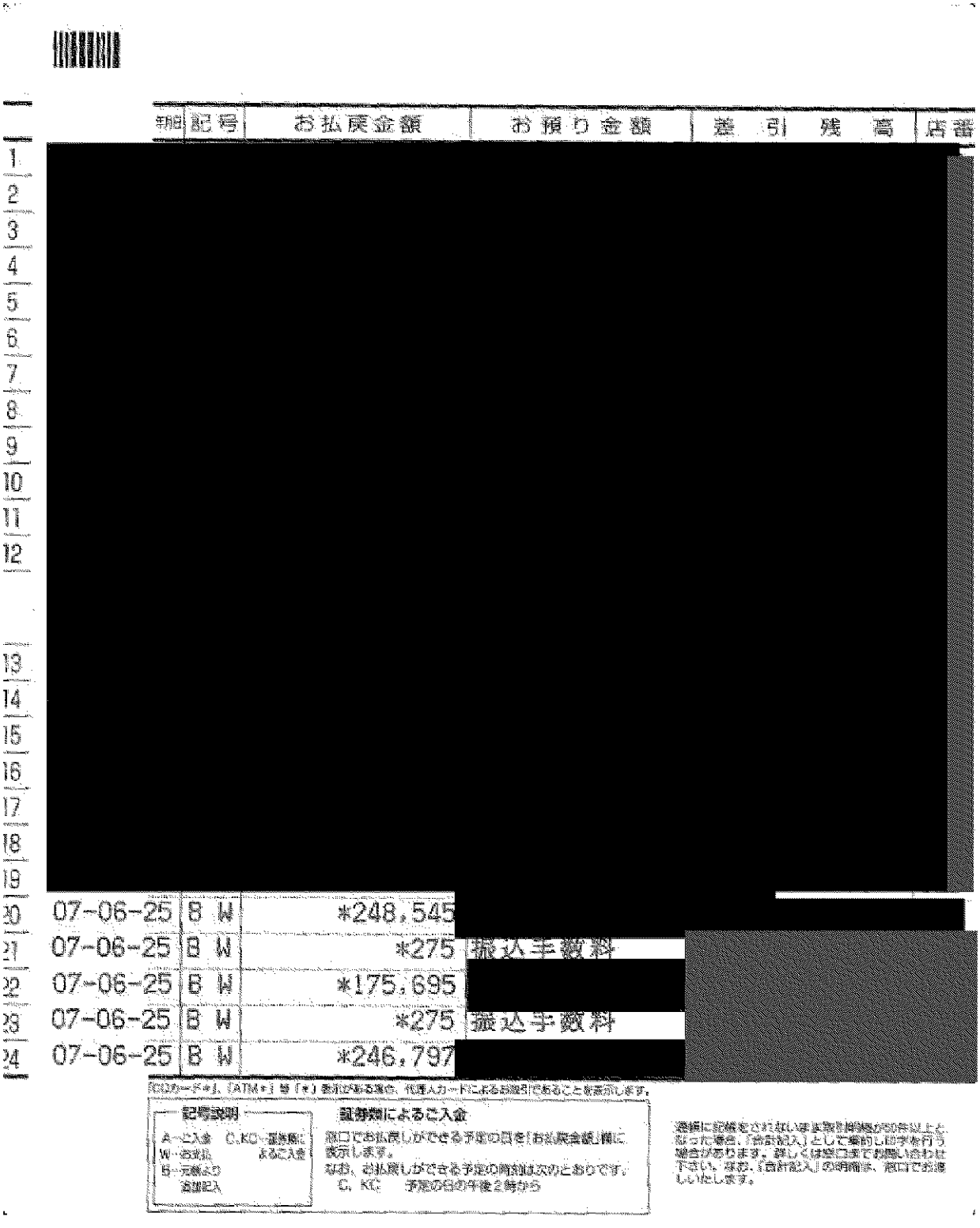

通帳	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20	07-06-25	B W	*248,545		
21	07-06-25	B W	*275	振込手数料	
22	07-06-25	B W	*175,695		
23	07-06-25	B W	*275	振込手数料	
24	07-06-25	B W	*246,797		

[redacted]

[redacted]

[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-004 (7/7)

	年月日	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	07-06-25	B W	*275	振込手数料	[redacted]	[redacted]
2	07-06-25	B W	*286,137	[redacted]		
3	07-06-25	B W	*275	振込手数料		
4	07-06-25	B W	*314,010	[redacted]		
5	07-06-25	B W	*258,616	[redacted]		
6	07-06-25	B W	*275	振込手数料		
7	[redacted]					
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

「Cカード※」、「A'M※」等「※」表示がある場合、代理人カードによる払戻しであることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C、KC…通帳によるご入金
W…お払戻
B…当座より
振替入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、B、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記載されていない未取引明細が存在しようとなった場合、「合計記入」として集計した額を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-005 (1/3)

日付	令和７年６月30日	支出額	292,426 円
項目	人件費	充当額	20,986 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　５月分		
備考	事業主負担分295,661円を日報に基づき按分した292,426円を14人の議員で分担 する。西野議員20,986円、その他13人の議員20,880円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-005 (2/3)

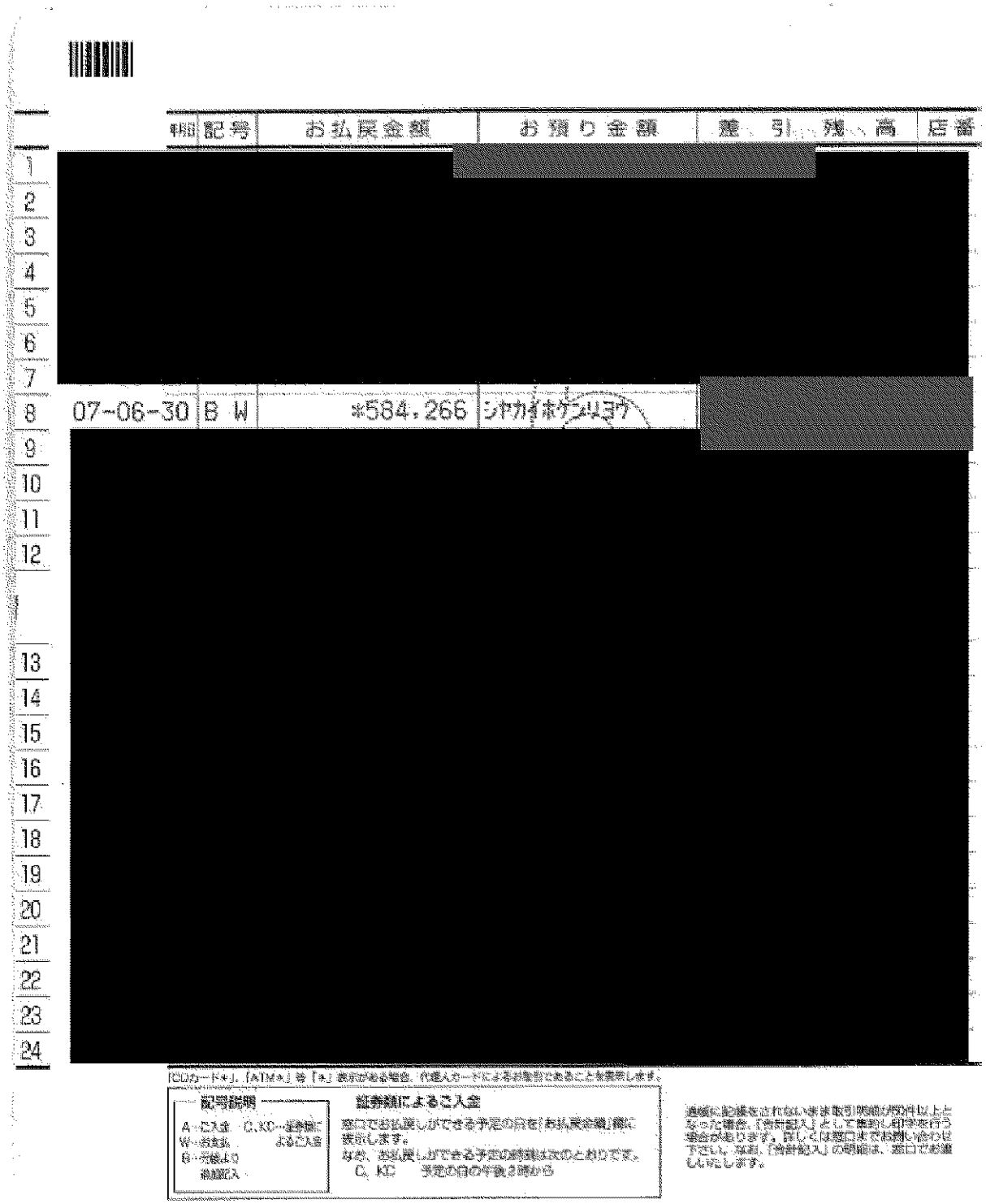

明細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8	07-06-30	B W	*584,266	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘﾖｳ	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

「CDカード※」、「ATM※」等「※」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C、KC…証券類によるご入金
W…お払戻
B…通帳より
通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。

なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。

C、KC　予定の日の午後３時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が所定件以上となった場合、「合計記入」として繰越し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-005 (3/3)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 7年 5月	納付期限 令和 7年 6月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
218,530	358,680	7,056
合計額	¥584,266 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 7年 4月分保険料	領収日 令和 7年 6月 2日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
218,530	358,680	7,056
合計額	¥584,266 円	

令和 7年 6月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11760159

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-006 (1/5)

日付	令和７年７月１日	支出額	240,036 円
項目	人件費	充当額	17,151 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の労働保険事業主負担分		
備考	事業主負担総額 320,049 円を 2025 年度従事状況により 75 %按分し、240,036 円を 14 人の議員で分担。西野議員 17,151 円、他 13 人の議員 17,145 円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-006 (2/5)

様式第６号（第２４条、第２５条、第３３条関係）（甲）（２）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業（一括有期事業を含む。）

下記のとおり申告します。

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

事業主控

08 E 0016636
EA126B0033271$
47A126B0016636#

年 月 日

※各種区分

管轄(2)	保険関係等	業種	連絡分類

あて先 〒 604-0846
京都市中京区
両替町通御池上ル
金吹町４５１

京都労働局 3bn9inx0
労働保険特別会計歳入徴収官設

①労働保険番号 都道府県 | 管轄 | 基幹番号 | 枝番号

②増加年月日（元号：令和は９）

③事業廃止等年月日（元号：令和は９）

※事業廃止等理由

④常時使用労働者数 6

⑤雇用保険被保険者数 6

※保険関係 ※片保険理由コード

確定保険料算定内訳

⑦区分	算定期間 令和６年４月１日 から 令和７年３月３１日 まで ⑧保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨料率（1000分の）	⑩確定保険料・一般拠出金額（⑧×⑨）
労働保険料	(イ) 28846 千円	18.50	(イ) 533651 円
労災保険分	(ロ) 千円	3.00	(ロ) 円
雇用保険分	(ハ) 千円	15.50	(ハ) 円
一般拠出金	(ニ) 28846 千円	0.02	(ニ) 576 円

概算・増加概算保険料算定内訳

⑪区分	算定期間 令和７年４月１日 から 令和８年３月３１日 まで ⑫保険料算定基礎額の見込額	⑬保険料率	⑭概算・増加概算保険料額（⑫×⑬）
労働保険料	(イ) 28846 千円	(イ) 1000分の 17.50	(イ) 504805 円
労災保険分	(ロ) 千円	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 円
雇用保険分	(ハ) 千円	(ハ) 1000分の 14.50	(ハ) 円

⑮事業主の郵便番号（変更のある場合記入）

⑯事業主の電話番号（変更のある場合記入）

⑰延納の申請 納付回数 1

※概算有無区分 ※算調対象区分 ※データ指示コード ※再入力区分 ※修正項目

⑧⑩⑫⑭㉙の（ロ）欄の金額の前に「￥」記号を付さないで下さい。

⑱申告済概算保険料額	545,583 円	⑲申告済概算保険料額	
⑳	(イ) 支払額 11,932 円 (ロ) 未払賃 円 (ハ) 計(イ)+(ロ) 円	㉑増加概算保険料額 ⑭の(イ)−⑲	
	(ニ) 支払額 円 (ホ) 未払賃 円 (ヘ) 計(ニ)+(ホ) 円	㉒法人番号	

㉓期別納付額	金額又は期別	(イ)概算保険料額 ⑭の(イ)+㉑	(ロ)労働保険料充当額 ⑳の(イ)(労働保険分のみ)	(ハ)不足額 ㉓の(ハ)	(ニ)今期労働保険料 (イ)−(ロ)又は(イ)+(ハ)	(ホ)一般拠出金充当額 ⑳の(ロ)(一般拠出金分のみ)	(ヘ)一般拠出金額 ⑧の(ニ)−⑳の(ホ)	(ト)今期納付額 (ニ)+(ヘ)
		504,805 円	11,932 円	円	492,873 円	0 円	576 円	493,449 円
	第２期	(チ)概算保険料集 ⑭の(イ)÷㉔ 円	(リ)労働保険料充当額 ⑳の(イ)−㉓の(ロ) 円	(ヌ)第２期納付額 (チ)−(リ) 円				
	第３期	(ル)概算保険料集 ⑭の(イ)÷㉔ 円	(ヲ)労働保険料充当額 ⑳の(イ)−㉓の(ロ)−㉓の(リ) 円	(ワ)第３期納付額 (ル)−(ヲ) 円				

㉕事業又は作業の種類 日本共産党京都市会議員の調査研究活動の補助業務

㉖保険関係成立年月日

㉗事業廃止等理由 (1)廃止 (2)譲渡 (3)個人事業の法人化 (4)労働者なし (5)その他

㉘加入している労働保険 (イ)労災保険 (ロ)雇用保険

㉙特掲事業 (イ)該当する (ロ)該当しない

㉚事業主

郵便番号 604-0925 電話番号 (075) 222 - 3728

(イ)住所（法人のときは主たる事業所の所在地） 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 京都市役所内

(ロ)名称 日本共産党京都市会議員共同事務所

(ハ)氏名（法人のときは代表者の氏名）

㉛事業 (イ)所在地 (ロ)名称

[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-006 (3/5)

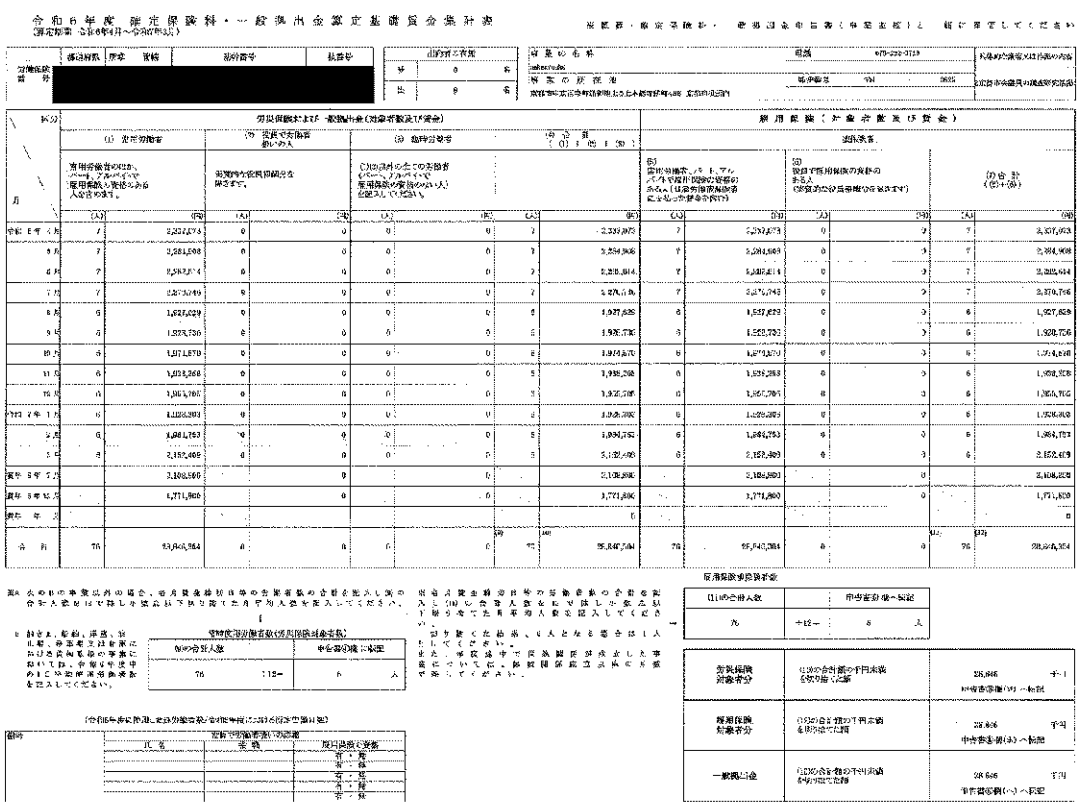

令和６年度 確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表
（算定期間 令和６年４月～令和７年３月）

労働保険番号	都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
	[redacted]				

雇用保険の加入状況

	被保険者数
甲	0 人
乙	0 人

事業の名称	電話番号
[redacted]	670-220-0119

事業所の所在地
[redacted]

常時雇用する労働者数	雇用保険被保険者数
9 人	9 人

労災保険率の適用区分

区分	労災保険および一般拠出金（対象者数及び賃金）								雇用保険（対象者数及び賃金）					
	(1) general workers		(2) part-time workers		(3) seasonal workers		(1)+(2)+(3)		(4)		(5)		(4)+(5)	
月	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
令和５年４月	7	2,337,975	0	0	0	0	7	2,337,975	7	2,337,975	0	0	7	2,337,975
5月	7	2,284,968	0	0	0	0	7	2,284,968	7	2,284,968	0	0	7	2,284,968
6月	7	2,283,814	0	0	0	0	7	2,283,814	7	2,283,814	0	0	7	2,283,814
7月	7	2,370,716	0	0	0	0	7	2,370,716	7	2,370,716	0	0	7	2,370,716
8月	6	1,927,629	0	0	0	0	6	1,927,629	6	1,927,629	0	0	6	1,927,629
9月	6	1,920,736	0	0	0	0	6	1,920,736	6	1,920,736	0	0	6	1,920,736
10月	6	1,971,870	0	0	0	0	6	1,971,870	6	1,971,870	0	0	6	1,971,870
11月	6	1,908,268	0	0	0	0	6	1,908,268	6	1,908,268	0	0	6	1,908,268
12月	6	1,865,786	0	0	0	0	6	1,865,786	6	1,865,786	0	0	6	1,865,786
令和６年１月	6	1,856,869	0	0	0	0	6	1,856,869	6	1,856,869	0	0	6	1,856,869
2月	6	1,864,753	0	0	0	0	6	1,864,753	6	1,864,753	0	0	6	1,864,753
3月	6	2,152,409	0	0	0	0	6	2,152,409	6	2,152,409	0	0	6	2,152,409
翌年 4月 7日		2,108,880		0		0		2,108,880		2,108,880		0		2,108,880
翌年 4月15日		1,771,800		0		0		1,771,800		1,771,800		0		1,771,800
翌年 月 日								0						0
合 計	76	53,845,964	0	0	0	0	76	53,845,964	76	53,845,964	0	0	76	53,845,964

注A 次の(1)の事業以外の場合、各月賃金締切日等の当期首数の合計を記入し(2)の合計人数を以下欄より選び当月平均人数を記入してください。

(1) 船舶、鉱業、建設、旅館、飲食業又は自動車業における交通機関等の事業において、令和６年度中の労働保険料を算定するために労働者数を記入してください。

労働保険料算定基礎賃金集計表

(1)の合計人数	申告書(3)欄へ転記
76	÷12= 6 人

(2) 各月賃金締切日等の当期首数の合計を記入し(1)の合計人数を以下欄より選び当月平均人数を記入してください。

(1)の合計人数 ÷12= 人

注B 船舶、鉱業、建設、旅館、飲食業又は自動車業における交通機関等の事業において、令和６年度中の労働保険料を算定するために労働者数を記入してください。

雇用保険被保険者数(労災保険対象者数)

(1)の合計人数	申告書(3)欄へ転記
76 ÷12=	6 人

（令和６年度雇用・労災保険年度更新の際申告）

期間	賃金(予定額)算定の基礎		雇用保険被保険者数
	氏名	賃金	
			甲 人
			乙 人
			甲 人
			乙 人
			甲 人
			乙 人

雇用保険被保険者分	(1)の合計額の千円未満を切り捨てた額	28,845 千円 申告書(3)欄へ転記
雇用保険被保険者分	(2)の合計額の千円未満を切り捨てた額	28,845 千円 申告書(3)欄へ転記
一般拠出金	(1)及び(2)の合計額の千円未満を切り捨てた額	28,845 千円 申告書(4)へ転記

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-006 (4/5)

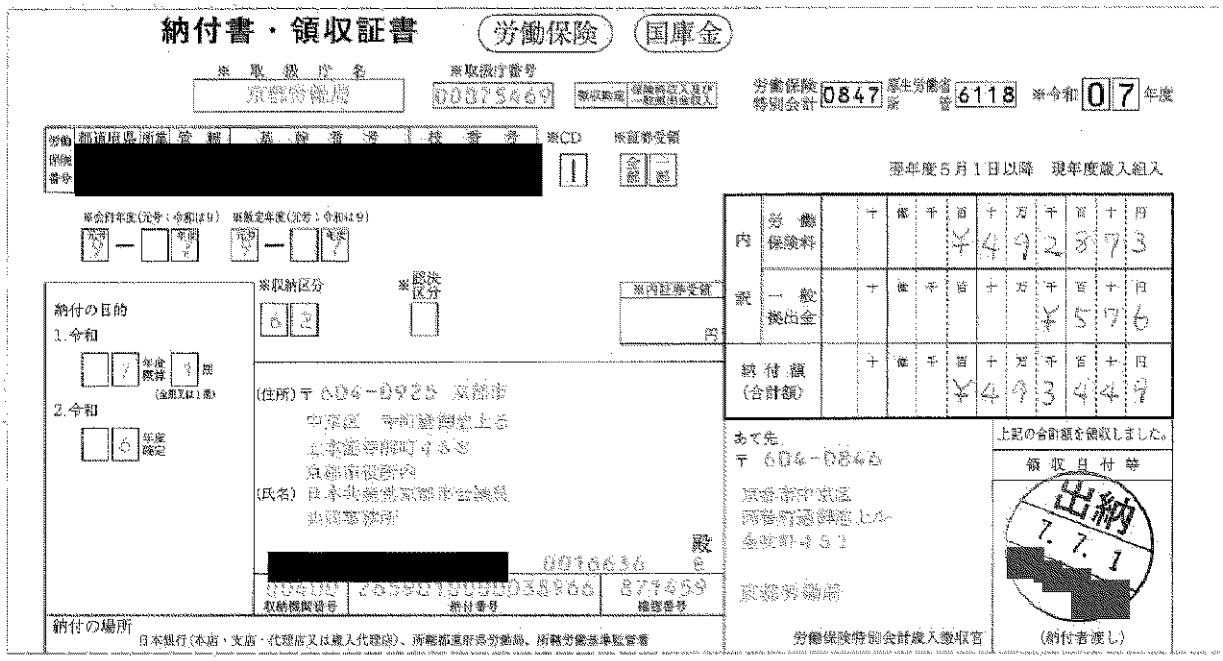

納付書・領収証書　労働保険　国庫金

※取扱庁名　京都労働局　※取扱庁番号　00375469　労働保険特別会計　0847　厚生労働省管　6118　※令和 07 年度

労働保険番号　[redacted]　※CD　1　※証券受領

※会計年度（元号：令和は９）　※歳定年度（元号：令和は９）

納付の目的
1.令和　年度概算　1　期（金額又は１番）
2.令和　6　年度確定

※収納区分　62　※歳決区分

※内訳等受領　円

（住所）〒 604-0925 京都市
中京区 神泉苑町上る
上本能寺前町４８３
京都市役所内
（氏名）日本土木建築京都府会議所
労働保険事務所
[redacted]　0016636　殿

収納機関番号	納付番号	確認番号
104100	26990190000038966	877499

納付の場所　日本銀行（本店・支店・代理店又は歳入代理店）、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
内訳	労働保険料				¥	4	9	2	3	7	3		
	一般拠出金							¥	5	7	6		
納付額（合計額）					¥	4	9	3	4	4	9		

※令和７年５月１日以降　現年度歳入組入

あて先
〒 604-0846
京都市中京区
両替町通御池上ル
金吹町４５１
京都労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。
領収日付等
出納 7.7.1
（納付者渡し）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-006 (5/5)

日本共産党京都市会議員共同事務所

労働保険料集計表

集計対象： 2024年度(2024年 4月度～2025年 3月度) 2025年 6月24日 作成

事業区分： 一般事業所 ／ 2024年度確定保険料

	保険料算定基礎額	保険料率	合計	被保険者分	事業主分
労災保険料	28,900,000	3.000	86,700		86,700
雇用保険料	28,900,000	15.500	447,950	173,400	274,550
労働保険料合計		18.500	534,650	173,400	361,250

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-007 (1/7)

日付	令和７年７月25日	支出額	872,802 円
項目	人件費	充当額	62,343 円
細目	給与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　７月給与		
備考	支給額2,011,076円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で 62,343円ずつ分担		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-007 (2/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

給与明細一覧表

2025年 7月度給与 2025年 7月22日 作成

		基本給(月額)	活動給	家族手当	常勤職給	残業手当	非課税通勤費	課税支給合計	支給合計
	事務局								
7008	[redacted]								404,301
7010									338,748
7012									350,980
7013									287,361
7014									352,460
7015									337,266
	【小計】 8名								2,011,076
	合計								2,011,076

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-007 (3/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

給与明細一覧表

2025年 7月度給与 2025年 7月22日 作成

		健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税	住民税	退職積立	雇保険
	事務局								
7008	[redacted]								
7010									
7011									
7013									
7014									
7015									
	【小計】 6名								
	合計								

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-007 (4/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

給与明細一覧表

2025年 7月度給与 2025年 7月22日 作成

		赤旗互助会費	年金拠出金	国費会費	腹関紙誌代	社会保険料等	控除合計	差引支給合計
	事務局							
7008	[redacted]							299,784
7010								247,397
7012								259,016
7013								169,219
7014								256,843
7015								277,242
	【小計】 6名							1,509,501
	合計							1,509,501

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-007

給与一覧(共同事務所)

２０２５年　７　月分

氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0

按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２５年　７　月分

氏名	[redacted]
支給総額	404,301
控除合計	[redacted]
差引支給額	299,784

按分率	30.0%
振込料	0
政務活動費充当	121,290

２０２５年　７　月分

氏名	[redacted]
支給総額	338,748
控除合計	[redacted]
差引支給額	247,397

按分率	35.0%
振込料	275
政務活動費充当	118,658

２０２５年　７　月分

氏名	[redacted]
支給総額	350,980
控除合計	[redacted]
差引支給額	259,016

按分率	25.0%
振込料	275
政務活動費充当	87,813

２０２５年　７　月分

氏名	[redacted]
支給総額	337,206
控除合計	[redacted]
差引支給額	277,242

按分率	30.0%
振込料	275
政務活動費充当	101,244

２０２５年　７　月分

氏名	[redacted]
支給総額	227,381
控除合計	[redacted]
差引支給額	169,219

按分率	40.0%
振込料	275
政務活動費充当	91,062

２０２５年　７　月分

氏名	[redacted]
支給総額	352,460
控除合計	[redacted]
差引支給額	256,843

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	352,735

２０２５年　７　月分

共同雇用合計	
支給総額	2,011,076
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,509,501
振込料	1,375

政務活動費充当額	872,802

国会計負担（会派）	231,917
国会計負担（共同）	1,139,649

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-007 (6/7)

通番	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	[redacted]				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15	07-07-25	B W	*259,016		
16	07-07-25	B W	*275	振込手数料	
17	07-07-25	B W	*299,784	[redacted]	
18	07-07-25	B W	*277,242		
19	07-07-25	B W	*275	振込手数料	
20	07-07-25	B W	*247,397	[redacted]	
21	07-07-25	B W	*275	振込手数料	
22	07-07-25	B W	*169,219	[redacted]	
23	07-07-25	B W	*275	振込手数料	
24	07-07-25	B W	*256,843	[redacted]	

（QUICKカード、SATM等）等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C、KC…証券類によるご入金
W…お払戻し
B…他店より
…通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

連続に記帳をされないお客様等明細の処理以上となった場合、「合計記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の場合は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-007 (7/7)

	特記	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	07-07-25	B W	¥275	振込手数料	[redacted]	
2	[redacted]					
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

「CDカード＊」、「ATMｶｰﾄﾞ＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによる取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…通帳によるご入金
W…他支払
B…他通帳より振替入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」横に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

新通帳へ繰り越しました。

通帳に記帳をされないまま次回繰越の件数以上となった場合、「合計記入」として繰越し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「金額記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-008 (1/5)

日付	令和７年７月29日	支出額	1,813,061 円
項目	人件費	充当額	129,561 円
細目	賞与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　夏期一時金		
備考	1,888,600円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で分担。西野議員129,561円、その他13人の議員129,500円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-008 (2/5)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

一時金明細一覧表

2025夏一時 2025年 7月22日 作成

		一時金	課税支給合計	支給合計	健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税
	事務局								
7008	[redacted]			372,500	[redacted]				
7010				315,900					
7012				335,500					
7013				268,200					
7014				337,500					
7015				329,200					
	【小計】 6名			1,888,600					
	合計			1,888,600					

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-008 (3/5)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

一時金明細一覧表

2025夏一時 2025年 7月22日 作成

		社会保険料計	控除合計	差引支給合計	振込支給合計
	事務局				
7008	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	295,517
7010					250,402
7012					268,671
7013					170,340
7014					263,892
7015					263,571
	【小計】 6名				1,511,593
	合計				1,511,593

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-008 (4/5)

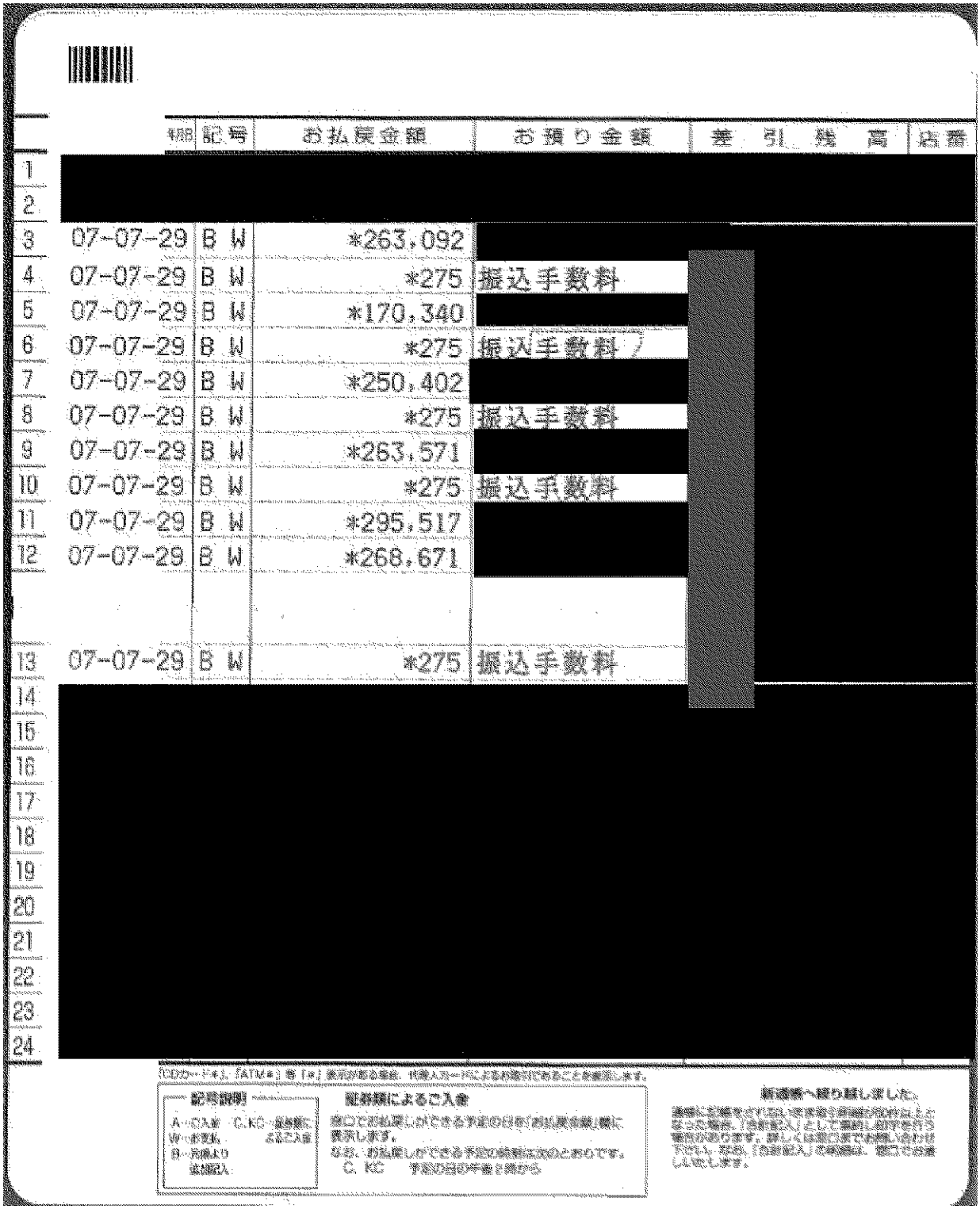

	特別	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1						
2						
3		07-07-29	B W	＊263,092		
4		07-07-29	B W	＊275	振込手数料	
5		07-07-29	B W	＊170,340		
6		07-07-29	B W	＊275	振込手数料	
7		07-07-29	B W	＊250,402		
8		07-07-29	B W	＊275	振込手数料	
9		07-07-29	B W	＊263,571		
10		07-07-29	B W	＊275	振込手数料	
11		07-07-29	B W	＊295,517		
12		07-07-29	B W	＊268,671		
13		07-07-29	B W	＊275	振込手数料	
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、当該入力カードによるお取引であることを表示します。

記号説明
A…窓口入金　C,KC…通帳による入金
W…お支払　ふるこ入金
B…残高より
通記入

記帳順によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の時刻（お払戻金額欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　　予定の日の午後３時から

新通帳へ繰り越しました。
通帳にお載せされない未処理通帳の有無などとなった場合、「当新記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「当新記入」の処理は、窓口でのみ承しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-008 (5/5)

給与一覧(共同事務所)

２０２５年　夏期一時金

氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0

按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２５年　夏期一時金

氏名	[redacted]
支給総額	372,500
控除合計	[redacted]
差引支給額	295,517

按分率	95.0%
振込料	0
政務活動費充当	353,875

２０２５年　夏期一時金

氏名	[redacted]
支給総額	315,600
控除合計	[redacted]
差引支給額	250,402

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	315,875

２０２５年　夏期一時金

氏名	[redacted]
支給総額	335,500
控除合計	[redacted]
差引支給額	268,671

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	335,775

２０２５年　夏期一時金

氏名	[redacted]
支給総額	325,200
控除合計	[redacted]
差引支給額	263,571

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	325,475

２０２５年　夏期一時金

氏名	[redacted]
支給総額	208,200
控除合計	[redacted]
差引支給額	170,340

按分率	80.0%
振込料	275
政務活動費充当	166,780

２０２５年　夏期一時金

氏名	[redacted]
支給総額	331,600
控除合計	[redacted]
差引支給額	263,092

按分率	95.0%
振込料	275
政務活動費充当	315,281

２０２５年　夏期一時金

共同雇用合計	
支給総額	1,888,600
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,511,593
振込料	1,375

政務活動費充当額	1,813,061

国会計負担（会派）	16,319
国会計負担（共同）	76,914

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-009 (1/3)

日付	令和７年７月31日	支出額	118,754 円
項目	人件費	充当額	8,514 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　６月分		
備考	事業主負担分295,661円を日報により按分し、118,754円を14人の議員で分担。 西野議員8,514円、その他13人の議員8,480円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-009 (2/3)

明細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	[redacted]				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14	07-07-31	B W	¥584,266	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘﾖｳ	
15	[redacted]				
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

ICCカード※1（IATM※2）等で「＊」表示のある場合、代筆人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A～ご入金　C,KC～証券類によるご入金
W～お払戻　
B～通帳より
　通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

新通帳へ繰り越しました。

通帳に記帳されないまま取引明細が50件以上となった場合、「自動記入」として繰越し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「自動記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-009 (3/3)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付対象年月 令和 7年 6月	納付期限 令和 7年 7月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
218,530	358,680	7,056
合計額		¥584,266 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 7年 5月分保険料	領収日 令和 7年 6月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
218,530	358,680	7,056
合計額		¥584,266 円

令和 7年 7月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11759437

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-010 (1/7)

日付	令和７年８月25日	支出額	1,931,393 円
項目	人件費	充当額	137,913 円
細目	給与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　８月給与		
備考	1,995,562円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で分担。西野議員137,913円、その他13人の議員137,960円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-010 (2/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

給与明細一覧表

2025年 8月度給与 2025年 8月19日 作成

		基本給(月額)	活動給	家族手当	管理職給	残業手当	月額交通費	課税支給合計	支給合計
	事務局								
7008	[redacted]								398,873
7010									326,703
7012									350,980
7013									229,168
7014									363,281
7015									324,557
	【小計】 6名								1,995,562
	合計								1,995,562

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-010 (3/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

給与明細一覧表

2025年 8月度給与 2025年 8月19日 作成

		健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇止保険料	所得税	住民税	退職積立	事故積
	事務員								
7008	[redacted]	[redacted]							
7010									
7012									
7013									
7014									
7015									
	【小計】 6名								
	合計								

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-010 (4/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

給与明細一覧表

2025年 8月度給与 2025年 8月19日 作成

		赤旗互助会費	年金掛出金	国政会費	機関紙誌代	社会保険料計	控除合計	差引支給合計
	事務局							
7008	[redacted]							291,843
7010								235,849
7012								259,016
7013								169,981
7014								264,541
7015								274,897
	【小計】 6名							1,495,727
	合計	[redacted]						1,495,727

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-010

給与一覧(共同事務所)

２０２５年　８　月分

氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0

按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２５年　８　月分

氏名	[redacted]
支給総額	393,873
控除合計	[redacted]
差引支給額	291,843

按分率	95.0%
振込料	0
政務活動費充当	374,179

２０２５年　８　月分

氏名	[redacted]
支給総額	326,703
控除合計	[redacted]
差引支給額	235,849

按分率	95.0%
振込料	275
政務活動費充当	310,629

２０２５年　８　月分

氏名	[redacted]
支給総額	350,980
控除合計	[redacted]
差引支給額	259,016

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	351,255

２０２５年　８　月分

氏名	[redacted]
支給総額	334,557
控除合計	[redacted]
差引支給額	274,697

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	334,832

２０２５年　８　月分

氏名	[redacted]
支給総額	229,168
控除合計	[redacted]
差引支給額	169,981

按分率	95.0%
振込料	275
政務活動費充当	217,970

２０２５年　８　月分

氏名	[redacted]
支給総額	360,281
控除合計	[redacted]
差引支給額	264,341

按分率	95.0%
振込料	275
政務活動費充当	342,528

２０２５年　８　月分

共同雇用合計	
支給総額	1,995,562
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,495,727
振込料	1,375

政務活動費充当額	1,931,393

国会計負担（会派）	16,884
国会計負担（共同）	65,544

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-010 (6/7)

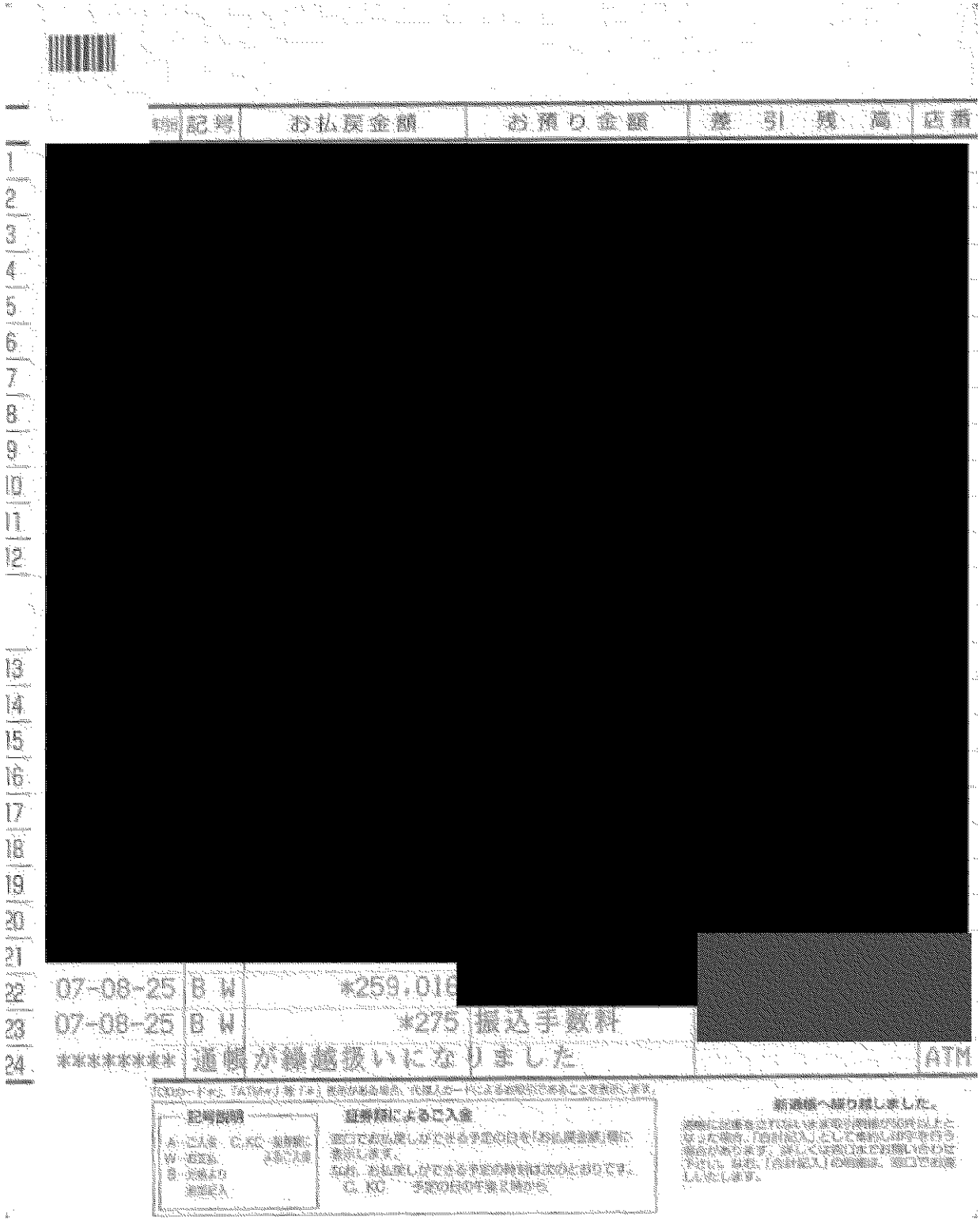

取引	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
07-08-25	B W	¥259,016			
07-08-25	B W	¥275	振込手数料		
******	通帳が繰越扱いになりました				ATM

（記帳ページ、「おけいり」等は、表示がない場合、払戻人カードによる取引ではないことを表します。）

記号説明

A：ご入金　C,KC：自動機による入金
W：振替払
B：お振込
　振込EA

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻し可能な予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　　その日の午後２時から

新通帳へ繰り越しました。

通帳に記載されていない未決済の取引がある場合、ご入金後、「取引記入」として後日記帳されることがありますが、詳しくは窓口にお問い合わせください。なお、「お引出し」の記帳は、窓口でお願いいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-010 (7/7)

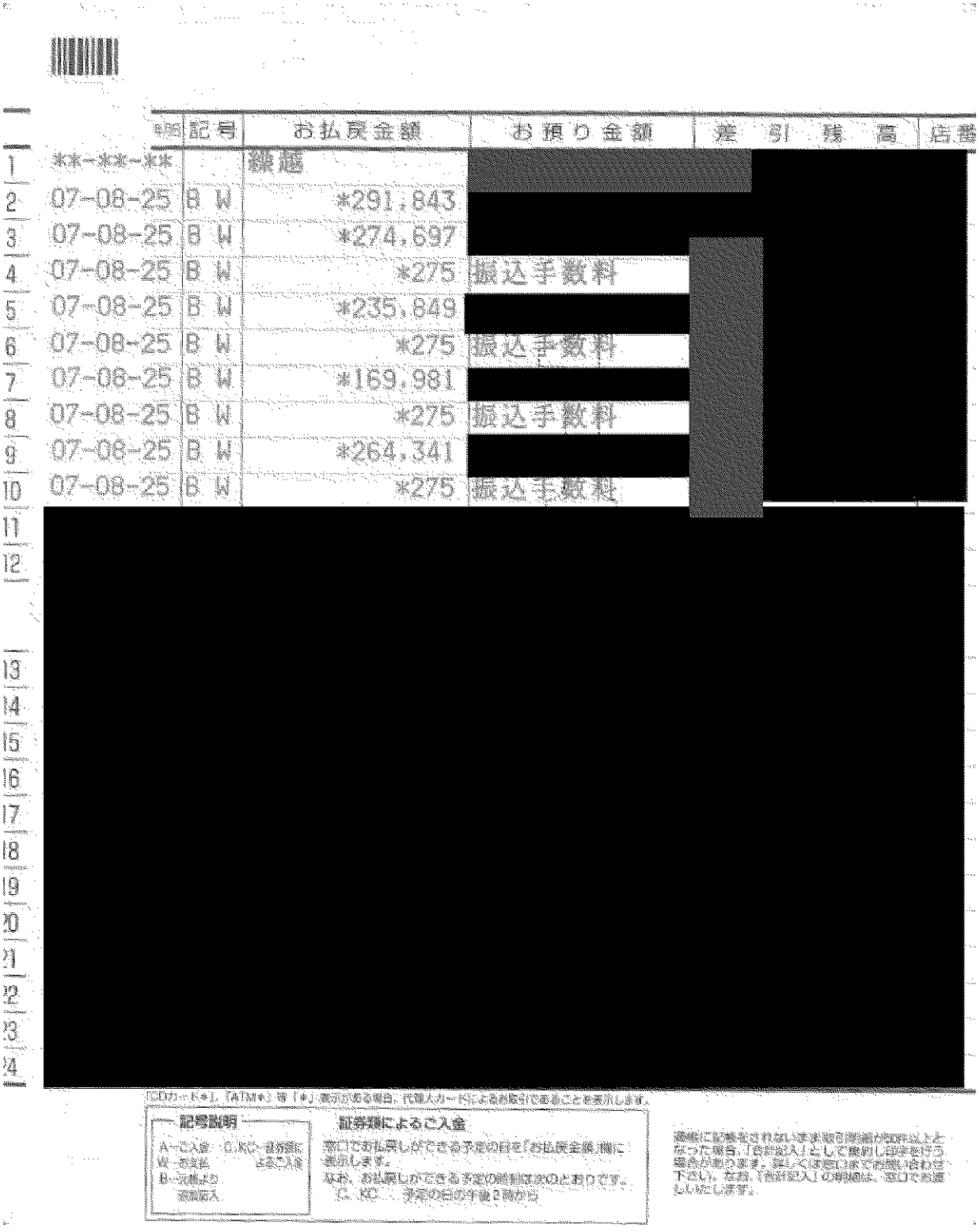

	摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	＊＊－＊＊－＊＊		繰越	[redacted]	[redacted]	
2	07-08-25	B W	＊291,843	[redacted]		
3	07-08-25	B W	＊274,697			
4	07-08-25	B W	＊275	振込手数料		
5	07-08-25	B W	＊235,849	[redacted]		
6	07-08-25	B W	＊275	振込手数料		
7	07-08-25	B W	＊169,981	[redacted]		
8	07-08-25	B W	＊275	振込手数料		
9	07-08-25	B W	＊264,341	[redacted]		
10	07-08-25	B W	＊275	振込手数料		
11	[redacted]					
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

「CDカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによる出金であることを表示します。

記号説明

A－ご入金　C.入い・自動振込
W－お支払　よるご入金
B－残高より
振替振込

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻等次のとおりです。
C.IC　予定の日の午後2時から

通帳に記帳されないまま取引が20件以上となった場合、「合計記入」として集計し記帳する場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-011 (1/3)

日付	令和７年９月１日	支出額	130,446 円
項目	人件費	充当額	9,416 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　７月分		
備考	事業主負担分 295,661 円を日報に基づき按分した 130,446 円を 14 人の議員で分担 する。西野議員 9,416 円、その他 13 人の議員 9,310 円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-011 (2/3)

	摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12	07-09-01	B W	¥584,266	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘﾖｳ		
13	[redacted]					
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

（CD カード※1、「ATM※2 等「※」表示がある場合、代理人カードによる取引ができることを表示します。

記号説明

A→ご入金　C、KC→証券類による入金
W→窓口払　　よるご入金
B→通帳より
　直接記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC→予定の日の午後２時から

通帳に記帳されない資金移動などの事情により「合計記入」となった場合、「合計記入」として表示し印字行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、発行できません。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-011 (3/3)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 7年 7月	納付期限 令和 7年 9月 1日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
218,530	358,680	7,056
合計額	¥584,266 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 7年 6月分保険料	領収日 令和 7年 7月31日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
218,530	358,680	7,056
合計額	¥584,266 円	

令和 7年 8月21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11760344

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-012 (1/7)

日付	令和７年９月25日	支出額	1,997,162 円
項目	人件費	充当額	142,712 円
細目	給与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　９月給与		
備考	2,015,872円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で分担。西野議員142,712円、その他13人の議員142,650円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-012 (2/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

給与明細一覧表

2025年 9月度給与 2025年 9月18日 作成

		基本給(月額)	活動給	家族手当	常勤歴給	残業手当	非課税通勤費	課税支給合計	支給合計
	事務局								
7008	[redacted]								401,694
7010									394,753
7012									350,980
7013									249,389
7014									342,052
7015									336,544
	【小計】 6名								2,015,872
	合計								2,015,872

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-012 (3/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

給与明細一覧表

2025年 9月度給与 2025年 9月18日 作成

		健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税	住民税	退職積立	車保険
	事務局	[redacted]							
7008									
7010									
7012									
7013									
7014									
7015									
	【小計】 8名								
	合計								

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-012 (4/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

給与明細一覧表

2025年 9月度給与 2025年 9月18日 作成

		赤旗互助会費	年金拠出金	図書会費	機関紙誌代	社会保険料計	控除合計	差引支給合計
	事務局							
7008	[redacted]							303,999
7010								240,362
7012								259,016
7013								190,803
7014								245,842
7015								263,174
	【小計】 6名							1,503,496
	合計							1,503,496

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-012

給与一覧(共同事務所)

２０２５年　９　月分

氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0

按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２５年　９　月分

氏名	[redacted]
支給総額	401,694
控除合計	[redacted]
差引支給額	303,999

按分率	95.0%
振込料	0
政務活動費充当	381,609

２０２５年　９　月分

氏名	[redacted]
支給総額	334,733
控除合計	[redacted]
差引支給額	240,662

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	335,008

２０２５年　９　月分

氏名	[redacted]
支給総額	350,980
控除合計	[redacted]
差引支給額	259,016

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	351,255

２０２５年　９　月分

氏名	[redacted]
支給総額	336,544
控除合計	[redacted]
差引支給額	262,174

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	336,819

２０２５年　９　月分

氏名	[redacted]
支給総額	249,889
控除合計	[redacted]
差引支給額	190,803

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	250,164

２０２５年　９　月分

氏名	[redacted]
支給総額	342,032
控除合計	[redacted]
差引支給額	246,842

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	342,307

２０２５年　９　月分

共同雇用合計	
支給総額	2,015,872
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,503,496
振込料	1,375

政務活動費充当額	1,997,162

国会計負担（会派）	17,710
国会計負担（共同）	20,085

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-012 (6/7)

明細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	[redacted]				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18	07-09-25	B W	*246,842	[redacted]	
19	07-09-25	B W	*275	振込手数料	
20	07-09-25	B W	*190,803	[redacted]	
21	07-09-25	B W	*275	振込手数料	
22	07-09-25	B W	*240,662	[redacted]	
23	07-09-25	B W	*275	振込手数料	
24	07-09-25	B W	*262,174	[redacted]	

[redacted]

[redacted]

[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-012 (7/7)

	年月日	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	07-09-25	B W	*275	振込手数料	[redacted]	[redacted]
2	07-09-25	B W	*303,999	[redacted]		
3	07-09-25	B W	*259,016			
4	07-09-25	B W	*275	振込手数料		
5	[redacted]					
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

「ＣＤカード」、「ＡＴＭ＊」等「＊」表示がある場合、お預入カードによるお振込できることを表示します。

記号説明

Ａ～ご入金　Ｗ～窓口より　Ｂ～通帳より　Ｃ，ＫＣ～通帳によるご入金　通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
Ｃ，ＫＣ　予定の日の午後２時から

通帳に記帳されていないお取引明細が５件以上となった場合、「合計記入」として集計し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-013 (1/3)

日付	令和７年９月30日	支出額	554,493 円
項目	人件費	充当額	39,693 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　８月分＋夏期一時金分		
備考	事業主負担分580,282円を日報により按分し、554,493円を14人の議員で分担。 西野議員39,693円、その他13人の議員39,600円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-013 (2/3)

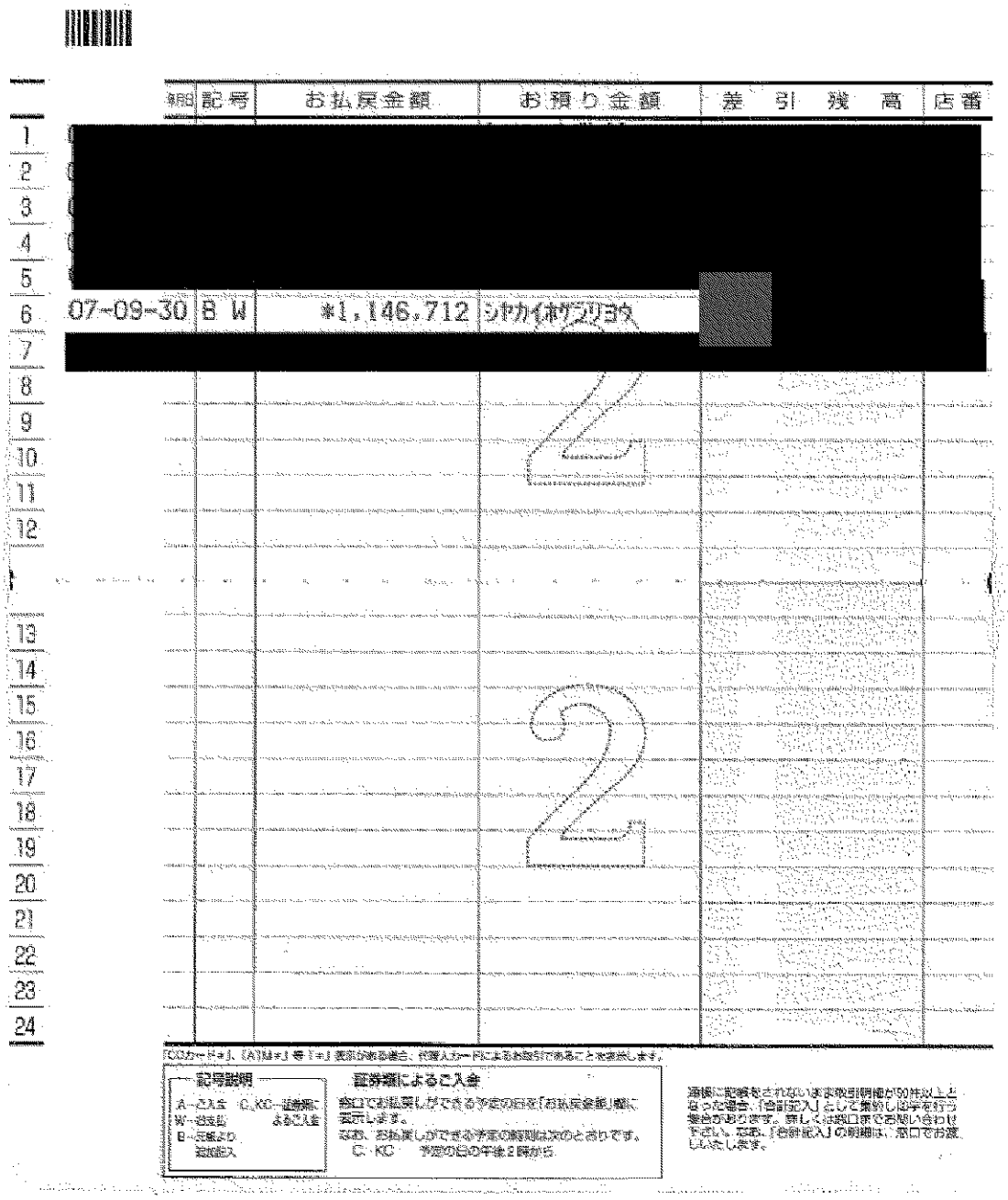

明細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1					
2					
3					
4					
5					
6	07-09-30	B W	¥1,146,712	シヤカイホケンリヨウ	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

「CDカード」、「A」「B」等「＋」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表します。

記号説明
A－ご入金　C、KC－通帳記入
W－お支払　よるご入金
B－定額より
通帳記入

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越しの手続を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-013 (3/3)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted] 事業所番号 [redacted]

納付月的年月	令和 7年 8月	納付期限	令和 7年 9月 30日
健康勘定	厚生年金勘定		業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料		子ども・子育て拠出金
429,049	703,818		13,845
合計額	¥1,146,712 円		

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 7年 7月分保険料	領収日	令和 7年 9月 1日
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
218,530	358,680	7,056
合計額	¥584,266 円	

令和 7年 9月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11759506

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-014 (1/6)

日付	令和７年10月24日	支出額	2,037,786 円
項目	人件費	充当額	145,506 円
細目	給与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（6名）　10月給与		
備考	2,057,539円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で分担。西野議員145,506円、その他13人の議員145,560円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-014 (2/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

給与明細一覧表

2025年10月度給与 2025年10月18日 作成

		基本給(月額)	活動給	家族手当	常勤歴給	残業手当	非課税通勤費	課税支給合計	支給合計
	事務局								
7008	[redacted]								422,550
7010									332,324
7012									359,980
7013									263,464
7014									346,377
7015									341,944
	【小計】 9名	[redacted]							2,057,539
	合計	[redacted]							2,057,539

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-014 (3/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

給与明細一覧表

2025年10月度給与 2025年10月18日 作成

		健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税	住民税	退職積立	車保険
	事務局	[redacted]							
7008									
7010									
7012									
7013									
7014									
7015									
	【小計】 6名								
	合計								

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-014 (4/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3回

給与明細一覧表

2025年10月度給与 2025年10月18日 作成

		赤旗互助会費	年金拠出金	国税会費	機関紙誌代	社会保険料計	控除合計	差引支給合計
	事務局							
7008	[redacted]							323,900
7010								238,357
7012								259,016
7013								265,813
7014								251,013
7015								267,264
	【小計】 6名							1,545,363
	合計							1,543,363

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-014

給与一覧(共同事務所)

２０２５年　１０　月分

氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0

按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２５年　１０　月分

氏名	[redacted]
支給総額	422,550
控除合計	[redacted]
差引支給額	323,900

按分率	95.0%
振込料	0
政務活動費充当	401,422

２０２５年　１０　月分

氏名	[redacted]
支給総額	332,324
控除合計	[redacted]
差引支給額	238,357

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	332,599

２０２５年　１０　月分

氏名	[redacted]
支給総額	350,980
控除合計	[redacted]
差引支給額	259,016

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	351,255

２０２５年　１０　月分

氏名	[redacted]
支給総額	341,844
控除合計	[redacted]
差引支給額	267,264

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	342,119

２０２５年　１０　月分

氏名	[redacted]
支給総額	263,464
控除合計	[redacted]
差引支給額	203,813

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	263,739

２０２５年　１０　月分

氏名	[redacted]
支給総額	346,377
控除合計	[redacted]
差引支給額	251,013

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	346,652

２０２５年　１０　月分

共同雇用合計	
支給総額	2,057,539
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,543,363
振込料	1,375

政務活動費充当額	2,037,786

国会計負担（会派）	17,840
国会計負担（共同）	21,128

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-014 (6/6)

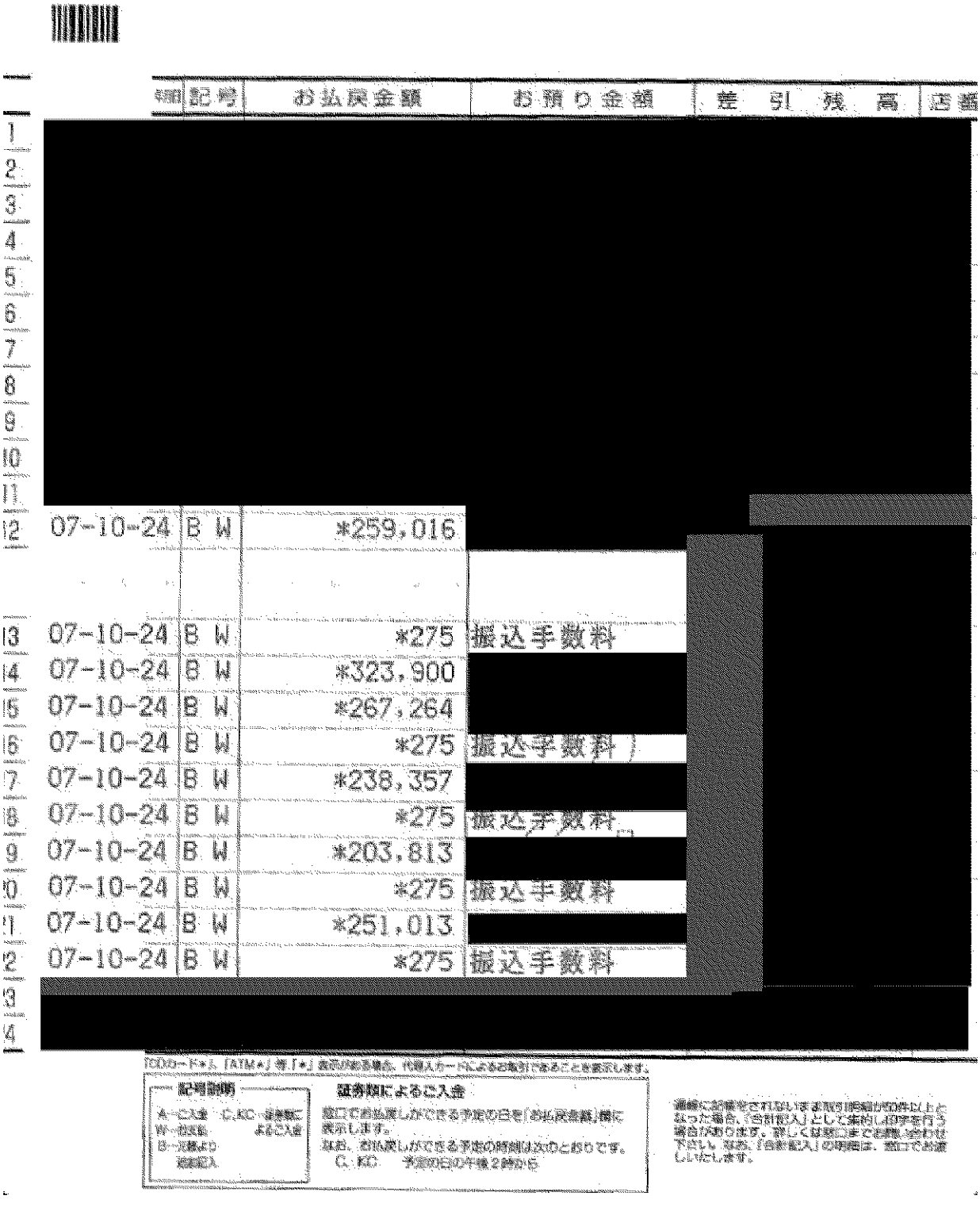

	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	摘要
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12	07-10-24	B W	*259,016		
13	07-10-24	B W	*275	振込手数料	
14	07-10-24	B W	*323,900		
15	07-10-24	B W	*267,264		
16	07-10-24	B W	*275	振込手数料	
17	07-10-24	B W	*238,357		
18	07-10-24	B W	*275	振込手数料	
19	07-10-24	B W	*203,813		
20	07-10-24	B W	*275	振込手数料	
21	07-10-24	B W	*251,013		
22	07-10-24	B W	*275	振込手数料	
23					
24					

ICカード※1、「ATM＋」等「＋」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C, KC…通帳によるご入金
W…窓口払　B…口座よりお振替入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳されないまま取引明細が10件以上となった場合、「合計記入」として集約した印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-015 (1/3)

日付	令和７年10月31日	支出額	306,320 円
項目	人件費	充当額	21,880 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　９月分		
備考	事業主負担分309,449円を日報に基づき按分した306,320円を、14人の議員で21 ,880円ずつ分担する。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-015 (2/3)

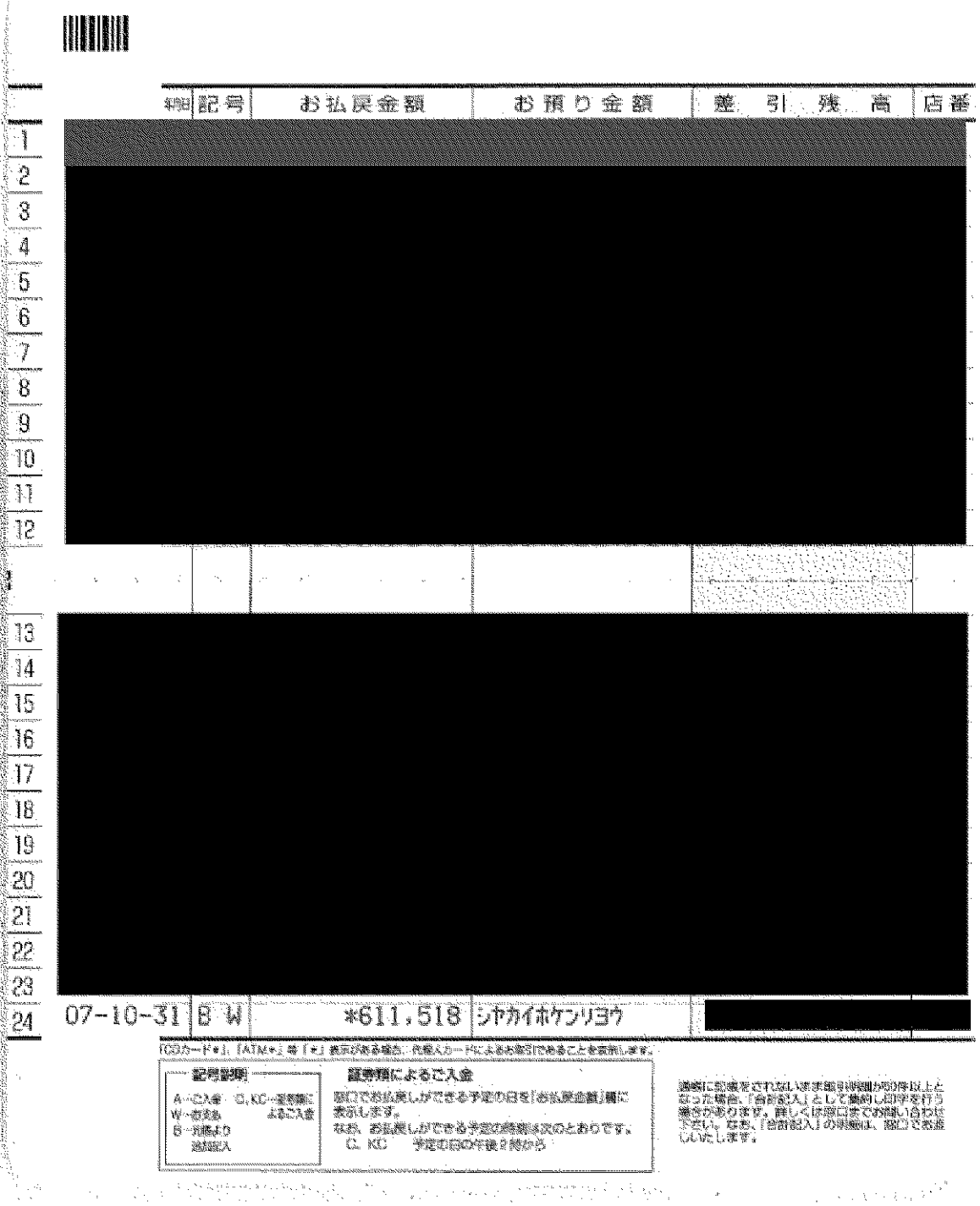

科目	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
[redacted]					
07-10-31	B W	*611,518	シヤカイホケンリヨウ	[redacted]	

（CDカード●」「ATM●」等「●」表示がある場合、他金入カードによるお取引であることを表示します。

記号説明
A→口入金　C,KC→窓口に
W→お払　　ふるご入金
B→振替り
通帳記入

証券類によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後３時から

通帳に記載をされないまま取引明細が明示以上となった場合、「台計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「台計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-015 (3/3)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付月齢年月 令和 7年 9月	納付期限 令和 7年 10月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
228,988	375,150	7,380
合計額	¥611,518円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 7年 8月分保険料	領収日 令和 7年 9月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
429,049	703,818	13,845
合計額	¥1,146,712円	

令和 7年 10月 21日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11760020

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-016 (1/6)

日付	令和７年11月25日	支出額	2,084,845 円
項目	人件費	充当額	148,885 円
細目	給与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（6名）　11月給与		
備考	2,100,890円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で分担。西野議員148,885円、その他13人の議員148,920円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-016 (2/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

給与明細一覧表

2025年11月度給与 2025年11月18日 作成

		基本給(月額)	活動給	家族手当	常勤嘱給	残業手当	非課税通勤費	課税支給合計	支給合計
	事務局								
7008	[redacted]								427,704
7010									334,738
7012									350,980
7013									298,117
7014									348,115
7015									341,181
【小計】 6名									2,100,895
合計									2,100,895

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-016 (3/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

給与明細一覧表

2025年11月度給与 2025年11月18日 作成

		健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税	住民税	退職積立	車保険
	事務局								
7008	[redacted]								
7010									
7012									
7013									
7014									
7015									
	【小計】 6名								
	合計								

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-016 (4/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

給与明細一覧表

2025年11月度給与 2025年11月18日 作成

		赤旗互助会費	年金拠出金	国救会費	機関紙誌代	社会保険料計	控除合計	差引支給合計
	事務局							
7008	[redacted]							331,105
7010								240,662
7012								258,125
7013								232,141
7014								351,762
7015								266,625
	【小計】 6名							1,680,420
	合計							1,680,420

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-016

給与一覧(共同事務所)

２０２５年　１１　月分

氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0

按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２５年　１１　月分

氏名	[redacted]
支給総額	427,764
控除合計	[redacted]
差引支給額	331,105

按分率	100.0%
振込料	0
政務活動費充当	427,764

２０２５年　１１　月分

氏名	[redacted]
支給総額	334,733
控除合計	[redacted]
差引支給額	240,662

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	335,008

２０２５年　１１　月分

氏名	[redacted]
支給総額	350,980
控除合計	[redacted]
差引支給額	258,125

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	351,255

２０２５年　１１　月分

氏名	[redacted]
支給総額	341,181
控除合計	[redacted]
差引支給額	266,625

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	341,456

２０２５年　１１　月分

氏名	[redacted]
支給総額	298,117
控除合計	[redacted]
差引支給額	232,141

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	298,392

２０２５年　１１　月分

氏名	[redacted]
支給総額	348,115
控除合計	[redacted]
差引支給額	251,762

按分率	95.0%
振込料	275
政務活動費充当	330,970

２０２５年　１１　月分

共同雇用合計	
支給総額	2,100,890
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,580,420
振込料	1,375

政務活動費充当額	2,084,845

団会計負担（会派）	18,506
団会計負担（共同）	17,420

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-016 (6/6)

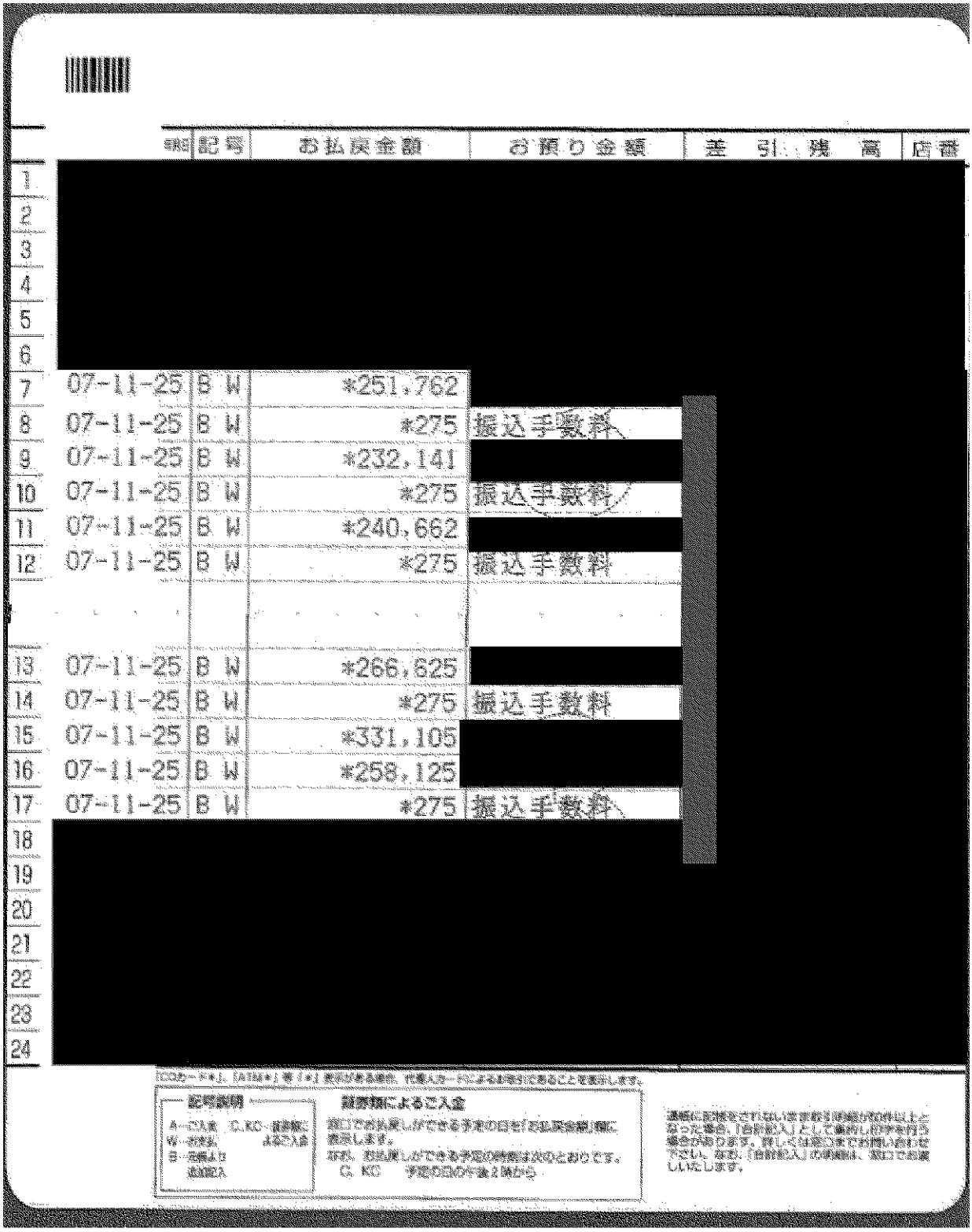

	摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7		07-11-25	B W	*251,762		
8		07-11-25	B W	*275	振込手数料	
9		07-11-25	B W	*232,141	[redacted]	
10		07-11-25	B W	*275	振込手数料	
11		07-11-25	B W	*240,662	[redacted]	
12		07-11-25	B W	*275	振込手数料	
13		07-11-25	B W	*266,625	[redacted]	
14		07-11-25	B W	*275	振込手数料	
15		07-11-25	B W	*331,105	[redacted]	
16		07-11-25	B W	*258,125		
17		07-11-25	B W	*275	振込手数料	
18	[redacted]					
19						
20						
21						
22						
23						
24						

[redacted]

「CDカード●」、「ATM●」等（●）表示がある場合、代筆入力によるお取引であることを表示します。

記号説明

A…CD等　C,KC…通帳に
W…窓口　よるご入金
B…通帳より
通帳記入

通帳によるご入金

窓口でお引出しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お引出しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をさせないで窓口で引き出されたものは、とくに記帳した場合、「自計記入」として通帳に引出記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「自計記入」の記帳は、窓口でお願いいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-017 (1/3)

日付	令和７年12月１日	支出額	309,449 円
項目	人件費	充当額	22,149 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　10月分		
備考	事業主負担分309,449円（日報に基づき按分なしで計上）を14人の議員で分担 する。西野議員22,149円、その他13人の議員22,100円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-017 (2/3)

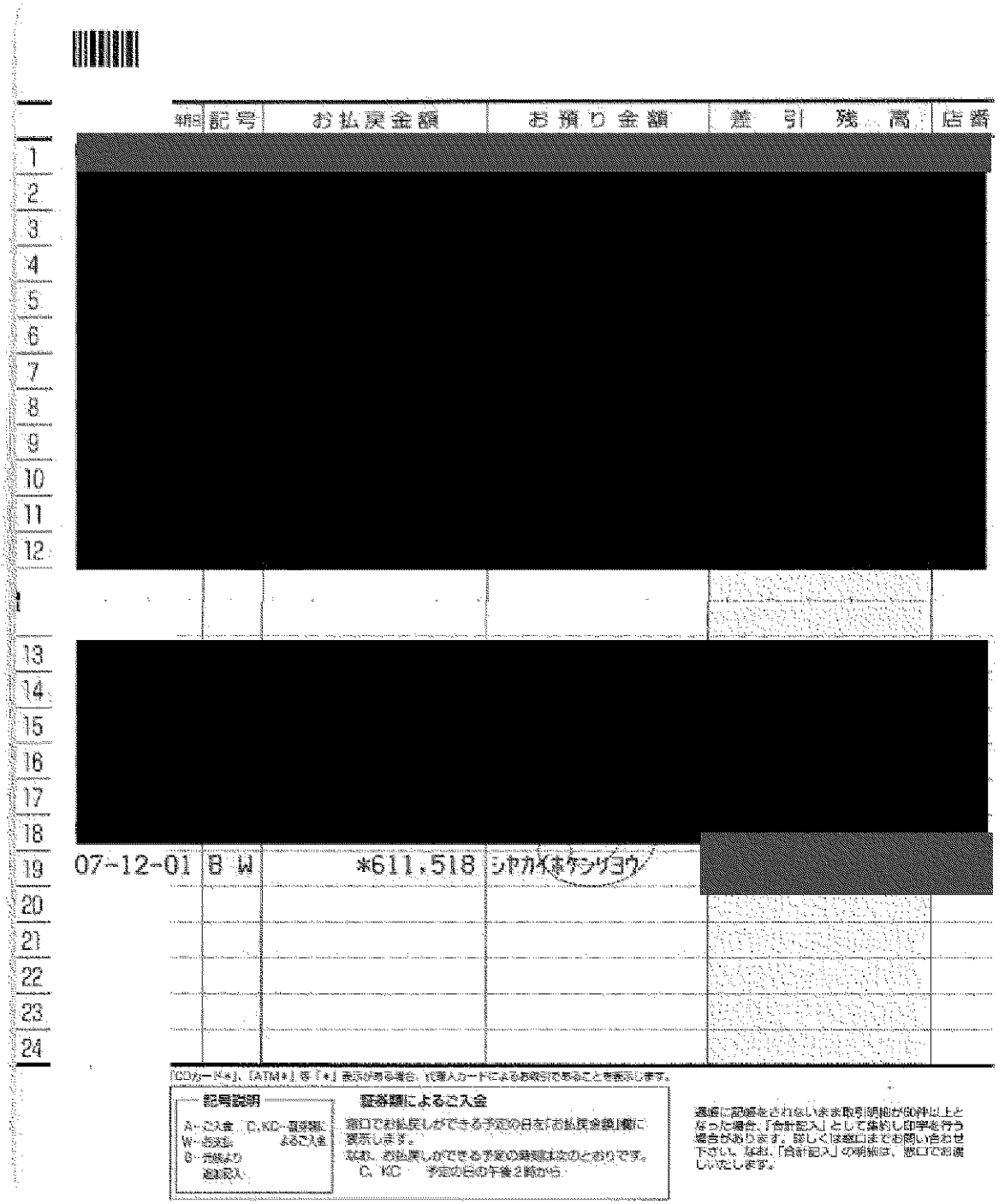

明細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	[redacted]				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13	[redacted]				
14					
15					
16					
17					
18					
19	07-12-01	B W	*611,518	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ	[redacted]
20					
21					
22					
23					
24					

「CDカード＊」、「ATM＊」を「＊」表示が無い場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A→ご入金　C,KD→普通預金
W→払戻金　よるご入金
B→残高より
通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KD　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-017 (3/3)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]		
納付目的年月 令和 7年 10月	納付期限 令和 7年 12月 1日		
健康勘定	厚生年金勘定		業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料		子ども・子育て拠出金
228,988	375,150		7,380
合計額	¥611,518 円		

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 7年 9月分保険料	領収日 令和 7年 10月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
228,988	376,150	7,380
合計額	¥611,518 円	

令和 7年 11月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11760073

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-018 (1/6)

日付	令和７年12月25日	支出額	146,172 円
項目	人件費	充当額	146,172 円
細目	給与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（6名）　12月給与		
備考	2,058,594円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、14人の議員で分担。西野議員146,172円、その他13人の議員146,165円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-018 (2/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

給与明細一覧表

2025年12月度給与 2025年12月23日 作成

		基本給(月額)	活動給	家族手当	常勤運給	残業手当	非課税通勤費	課税支給合計	支給合計
	事務局								
7008	[redacted]								415,598
7010									382,324
7012									350,960
7013									272,768
7014									343,770
7015									343,169
	【小計】 6名								2,058,594
	合計								2,058,594

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-018 (3/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

給与明細一覧表

2025年12月度給与 2025年12月23日 作成

	事務局	健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税	住民税	退職積立	車保険
7008	[redacted]								
7010									
7012									
7013									
7014									
7015									
	【小計】 6名								
合計									

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-018 (4/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

給与明細一覧表

2025年12月度給与 2025年12月23日 作成

		赤旗互助会費	年金拠出金	国救会費	機関紙誌代	社会保険料計	控除合計	年末調整還付	差引支給合計
	事務局								
7008	[redacted]								350,756
7010									281,304
7012									289,670
7013									245,801
7014									293,067
7015									295,986
	【小計】 6名								1,751,584
	合計								1,751,584

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-018

給与一覧(共同事務所)

２０２５年	１２ 月分
氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0
按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２５年	１２ 月分
氏名	[redacted]
支給総額	415,598
控除合計	[redacted]
差引支給額	350,756
按分率	100.0%
振込料	0
政務活動費充当	415,598

２０２５年	１２ 月分
氏名	[redacted]
支給総額	332,324
控除合計	[redacted]
差引支給額	281,304
按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	332,599

２０２５年	１２ 月分
氏名	[redacted]
支給総額	350,980
控除合計	[redacted]
差引支給額	289,670
按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	351,255

２０２５年	１２ 月分
氏名	[redacted]
支給総額	343,169
控除合計	[redacted]
差引支給額	293,986
按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	343,444

２０２５年	１２ 月分
氏名	[redacted]
支給総額	272,753
控除合計	[redacted]
差引支給額	245,801
按分率	95.0%
振込料	275
政務活動費充当	259,376

２０２５年	１２ 月分
氏名	[redacted]
支給総額	343,770
控除合計	[redacted]
差引支給額	290,067
按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	344,045

２０２５年	１２ 月分
共同雇用合計	
支給総額	2,058,594
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,751,584
振込料	1,375

政務活動費充当額	2,046,317

国会計負担（会派）	17,493
国会計負担（共同）	13,652

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-018 (6/6)

	期日	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	07-12-25	B W	*289,670	[redacted]		
2	07-12-25	B W	*275	振込手数料		
3	07-12-25	B W	*350,756	[redacted]		
4	07-12-25	B W	*293,986			
5	07-12-25	B W	*275	振込手数料		
6	07-12-25	B W	*281,304	[redacted]		
7	07-12-25	B W	*275	振込手数料		
8	07-12-25	B W	*245,801	[redacted]		
9	07-12-25	B W	*275	振込手数料		
10	07-12-25	B W	*290,067	[redacted]		
11	07-12-25	B W	*275	振込手数料		
12	[redacted]					
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

「C」カード※1、「ATM＋」等「＋」表示がある場合、代筆入力ードによる払戻であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…証券類によるご入金
W…お支払　B…元帳より　通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

通帳にお預けされないまま取引明細が５件以上となった場合、「合計記入」として通帳にお手を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-019 (1/5)

日付	令和７年12月26日	支出額	1,470,356 円
項目	人件費	充当額	105,031 円
細目	賞与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　冬期一時金		
備考	1,892,300円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、西野議員 105,031円 、その他13人の議員105,025円で分担。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-019 (2/5)

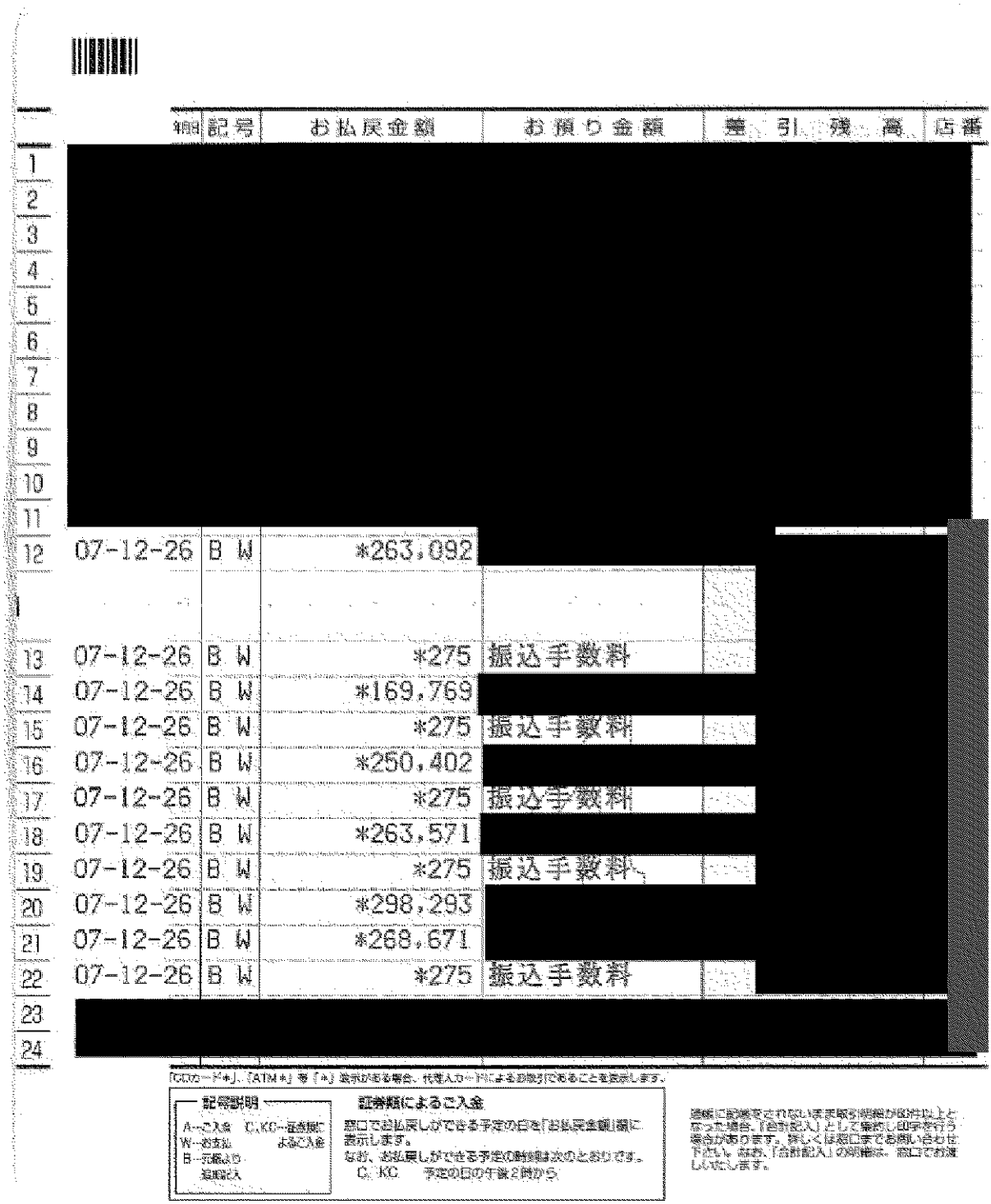

	摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12	07-12-26	B W	*263,092			
13	07-12-26	B W	*275	振込手数料		
14	07-12-26	B W	*169,769			
15	07-12-26	B W	*275	振込手数料		
16	07-12-26	B W	*250,402			
17	07-12-26	B W	*275	振込手数料		
18	07-12-26	B W	*263,571			
19	07-12-26	B W	*275	振込手数料		
20	07-12-26	B W	*298,293			
21	07-12-26	B W	*268,671			
22	07-12-26	B W	*275	振込手数料		
23	[redacted]					
24						

「CDカード*」、「ATM*」等「*」表示がある場合、代理人カードによる取引であることを表示します。

記号説明
A--ご入金　C,KC--証券類によるご入金
W--お支払
B--元帳より振替入

証券類によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後2時から

通帳に記載をされないほど頻繁に取引が発生したとなった場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-019 (3/5)

給与一覧(共同事務所)

２０２５年	冬期一時金
氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0
按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２５年	冬期一時金
氏名	[redacted]
支給総額	372,500
控除合計	[redacted]
差引支給額	298,293
按分率	75.0%
振込料	0
政務活動費充当	279,375

２０２５年	冬期一時金
氏名	[redacted]
支給総額	315,600
控除合計	[redacted]
差引支給額	250,402
按分率	75.0%
振込料	275
政務活動費充当	236,906

２０２５年	冬期一時金
氏名	[redacted]
支給総額	335,500
控除合計	[redacted]
差引支給額	268,671
按分率	75.0%
振込料	275
政務活動費充当	251,831

２０２５年	冬期一時金
氏名	[redacted]
支給総額	325,200
控除合計	[redacted]
差引支給額	263,571
按分率	70.0%
振込料	275
政務活動費充当	227,832

２０２５年	冬期一時金
氏名	[redacted]
支給総額	211,900
控除合計	[redacted]
差引支給額	169,769
按分率	75.0%
振込料	275
政務活動費充当	159,131

２０２５年	冬期一時金
氏名	[redacted]
支給総額	331,600
控除合計	[redacted]
差引支給額	263,092
按分率	95.0%
振込料	275
政務活動費充当	315,281

２０２５年	冬期一時金
共同雇用合計	
支給総額	1,892,300
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,513,798
振込料	1,375

政務活動費充当額	1,470,356

国会計負担（会派）	65,275
国会計負担（共同）	423,319

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-019 (4/5)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

一時金明細一覧表

2025冬期 2023年12月23日 作成

		一時金	課税支給合計	支給合計	健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税
	事務局								
7008	[redacted]			372,500	[redacted]				
7010				316,800					
7012				335,500					
7013				211,900					
7014				331,600					
7015				325,200					
	[小計] 6名			1,892,300					
	合計			1,892,300					

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-019 (5/5)

日本共産党京都市会議員共同事務所

2頁

一時金明細一覧表

2025年12月23日 作成

2025冬期

		社会保険料計	控除合計	差引支給合計	振込支給合計
	事務局	[redacted]	[redacted]	[redacted]	
7008					298,295
7010					250,402
7012					268,671
7013					169,769
7014					263,092
7015					263,571
	【小計】 6名				1,513,798
	合計				1,513,798

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-020 (1/3)

日付	令和８年１月５日	支出額	303,434 円
項目	人件費	充当額	21,724 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　11 月分		
備考	事業主負担分 306,190 円を日報に基づき按分した 303,434 円を 14 人の議員で分担 する。西野議員 21,724 円、他 13 人の議員 21,670 円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-020 (2/3)

枝番	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	08-01-05	B W	*604,999	シヤカイホケンリヨウ	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

[CD]・[ｷｬｯｼｭ]、[ATM+]等「+」表示がある場合、代理人カードによるお取引できることを表示します。

記号説明

A-ご入金　C,KD-通帳に記入
W-振込　よるご入金
B-振替よる
通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、窓口払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KD　予定の日の午後２時から

通帳に記帳されないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-020 (3/3)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号	[redacted]	事業所番号	[redacted]
納付目的年月	令和 7年 11月	納付期限	令和 8年 1月 5日

健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
222,469	375,150	7,380
合計額	¥604,999 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 7年 10月分保険料	領収日 令和 7年 12月 1日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
228,988	375,150	7,380
合計額	¥611,518 円	

令和 7年 12月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構 中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11760474

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-021 (1/6)

日付	令和８年１月23日	支出額	1,405,933 円
項目	人件費	充当額	100,408 円
細目	給与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　１月給与		
備考	2,085,048円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、西野議員 100,408円 、その他13人の議員100,425円で分担。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-021

給与一覧(共同事務所)

２０２６年　１　月分

氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0

按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２６年　１　月分

氏名	[redacted]
支給総額	426,026
控除合計	[redacted]
差引支給額	330,767

按分率	55.0%
振込料	0
政務活動費充当	234,314

２０２６年　１　月分

氏名	[redacted]
支給総額	339,733
控除合計	[redacted]
差引支給額	245,774

按分率	60.0%
振込料	275
政務活動費充当	204,004

２０２６年　１　月分

氏名	[redacted]
支給総額	350,980
控除合計	[redacted]
差引支給額	259,446

按分率	45.0%
振込料	275
政務活動費充当	158,064

２０２６年　１　月分

氏名	[redacted]
支給総額	344,494
控除合計	[redacted]
差引支給額	270,230

按分率	70.0%
振込料	275
政務活動費充当	241,338

２０２６年　１　月分

氏名	[redacted]
支給総額	280,483
控除合計	[redacted]
差引支給額	218,678

按分率	80.0%
振込料	275
政務活動費充当	224,606

２０２６年　１　月分

氏名	[redacted]
支給総額	343,332
控除合計	[redacted]
差引支給額	248,515

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	343,607

２０２６年　１　月分

共同雇用合計	
支給総額	2,085,048
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,573,410
振込料	1,375

政務活動費充当額	1,405,933

団会計負担（会派）	17,992
団会計負担（共同）	680,490

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-021 (3/6)

	明細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5						
6	08-01-23	B W	*259,446	[redacted]		
7	08-01-23	B W	*275	振込手数料		
8	08-01-23	B W	*330,767	[redacted]		
9	08-01-23	B W	*270,230			
10	08-01-23	B W	*275	振込手数料		
11	08-01-23	B W	*245,774	[redacted]		
12	08-01-23	B W	*275	振込手数料		
13	08-01-23	B W	*218,678	[redacted]		
14	08-01-23	B W	*275	振込手数料		
15	08-01-23	B W	*248,515	[redacted]		
16	08-01-23	B W	*275	振込手数料		
17	[redacted]					
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

「CD力ード⇔」、「ATM⇔」等「⇔」表示がある場合、代筆入力による記載可であることを表示します。

記号説明
A…ご入金　C,KC…自動預入
W…お支払　よるご入金
B…元帳より
　加算記入

証券類によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後１時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口での通しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-021 (4/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

給与明細一覧表

2025年 1月度給与 2026年 1月19日 作成

		基本給(月額)	活動給	家族手当	勤続歴給	残業手当	非課税通勤費	課税支給合計	支給合計
事務局									
7008	[redacted]								426,026
7010									339,733
7012									360,980
7013									280,488
7014									349,332
7015									344,494
【小計】 6名									2,085,048
合計									2,085,048

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-021 (5/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

給与明細一覧表

2026年 1月度給与 2026年 1月19日 作成

		健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税	住民税	共済積立	車保険
	事務局								
7008	[redacted]	[redacted]							
7010									
7012									
7013									
7014									
7015									
	【小計】 6名								
	合計								

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-021 (6/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

給与明細一覧表

2026年 1月度給与 2026年 1月19日 作成

		共済互助会費	年金掛出金	職員会費	機関紙誌代	社会保険料計	控除合計	差引支給合計
	事務局							
7008	[redacted]							536,767
7010								345,774
7012								259,446
7013								218,678
7014								348,615
7015								370,230
	【小計】 6名							1,573,410
	合計							1,573,410

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-022 (1/3)

日付	令和８年２月２日	支出額	304,568 円
項目	人件費	充当額	21,818 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　12 月分		
備考	事業主負担分 306,190 円を日報に基づき按分した 304,568 円を 14 人の議員で分担 する。西野議員 21,818 円、他 13 人の議員 21,750 円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-022 (2/3)

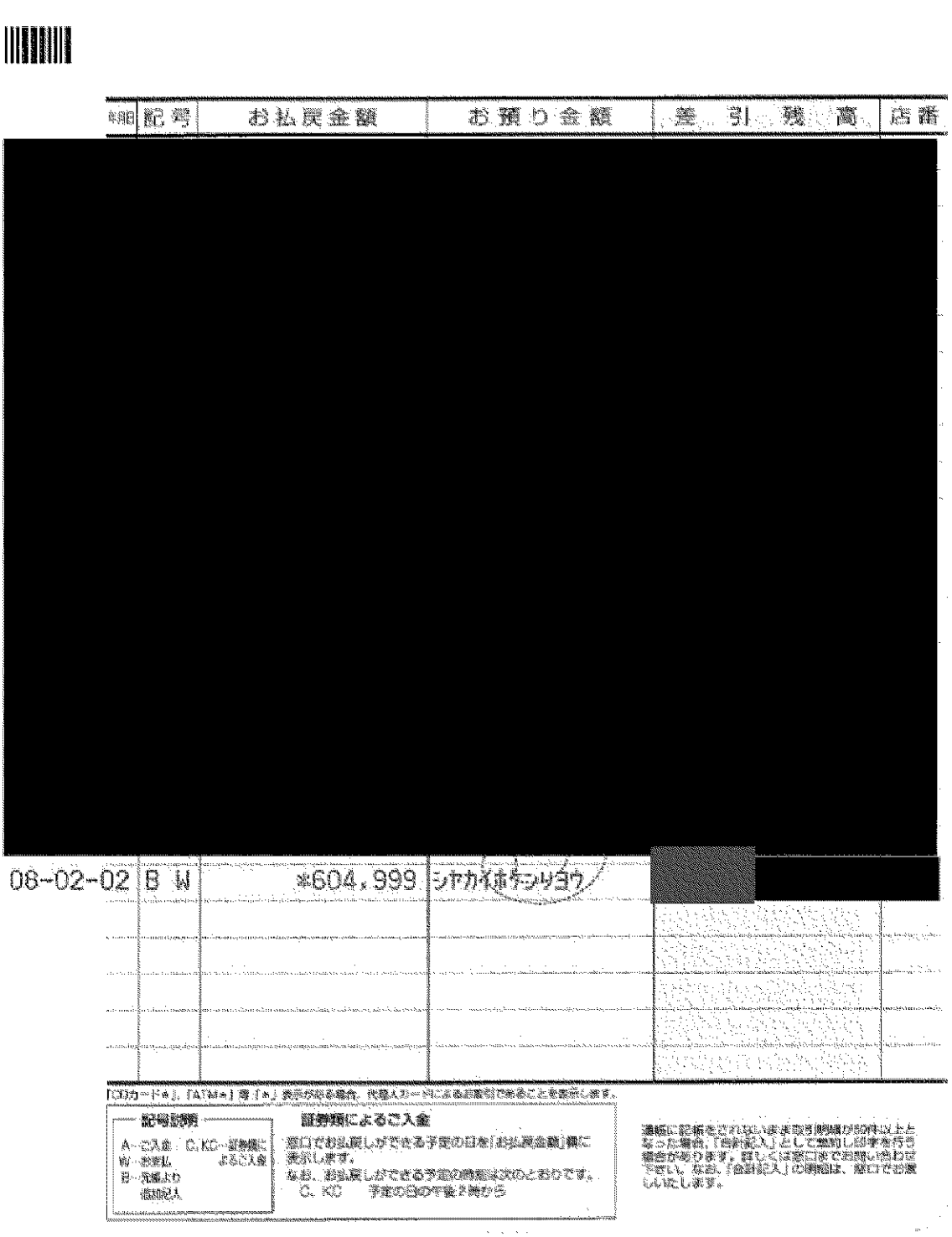

明細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1		[redacted]			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
1					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19	08-02-02	B W	¥604,999	ｼｬｶｲﾎｹﾝｼｮｳｷｮｳ	[redacted]
20					
21					
22					
23					
24					

「ＣＤカード＠」、「ＡＴＭ＠」等「＠」表示がある場合、代理人カードによる証券引出をすることを表示します。

記号説明

A－ご入金　C, KC－証券類によるご入金
W－お手払　よるご入金
B－残高より
振替払込

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「自動記入」として繰越し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「自動記入」の時刻は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-022 (3/3)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 7年 12月	納付期限 令和 8年 2月 2日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
222,469	375,150	7,380
合計額	¥604,999 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 7年 11月分保険料	領収日 令和 8年 1月 5日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
222,469	375,150	7,380
合計額	¥604,999 円	

令和 8年 1月 22日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11761110

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-023 (1/6)

日付	令和８年２月25日	支出額	1,292,885 円
項目	人件費	充当額	92,335 円
細目	給与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　２月給与		
備考	2,039,250円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、西野議員 92,335円 、その他13人の議員92,350円で分担。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-023

給与一覧(共同事務所)

２０２６年　２　月分

氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0

按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２６年　２　月分

氏名	[redacted]
支給総額	404,301
控除合計	[redacted]
差引支給額	310,042

按分率	75.0%
振込料	0
政務活動費充当	303,225

２０２６年　２　月分

氏名	[redacted]
支給総額	339,733
控除合計	[redacted]
差引支給額	245,774

按分率	70.0%
振込料	275
政務活動費充当	238,005

２０２６年　２　月分

氏名	[redacted]
支給総額	350,980
控除合計	[redacted]
差引支給額	259,446

按分率	60.0%
振込料	275
政務活動費充当	210,753

２０２６年　２　月分

氏名	[redacted]
支給総額	339,857
控除合計	[redacted]
差引支給額	265,778

按分率	0.0%
振込料	275
政務活動費充当	0

２０２６年　２　月分

氏名	[redacted]
支給総額	255,833
控除合計	[redacted]
差引支給額	195,097

按分率	75.0%
振込料	275
政務活動費充当	192,081

２０２６年　２　月分

氏名	[redacted]
支給総額	348,546
控除合計	[redacted]
差引支給額	253,440

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	348,821

２０２６年　２　月分

共同雇用合計	
支給総額	2,039,250
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,529,577
振込料	1,375

政務活動費充当額	1,292,885

国会計負担（会派）	87,895
国会計負担（共同）	747,740

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-023 (3/6)

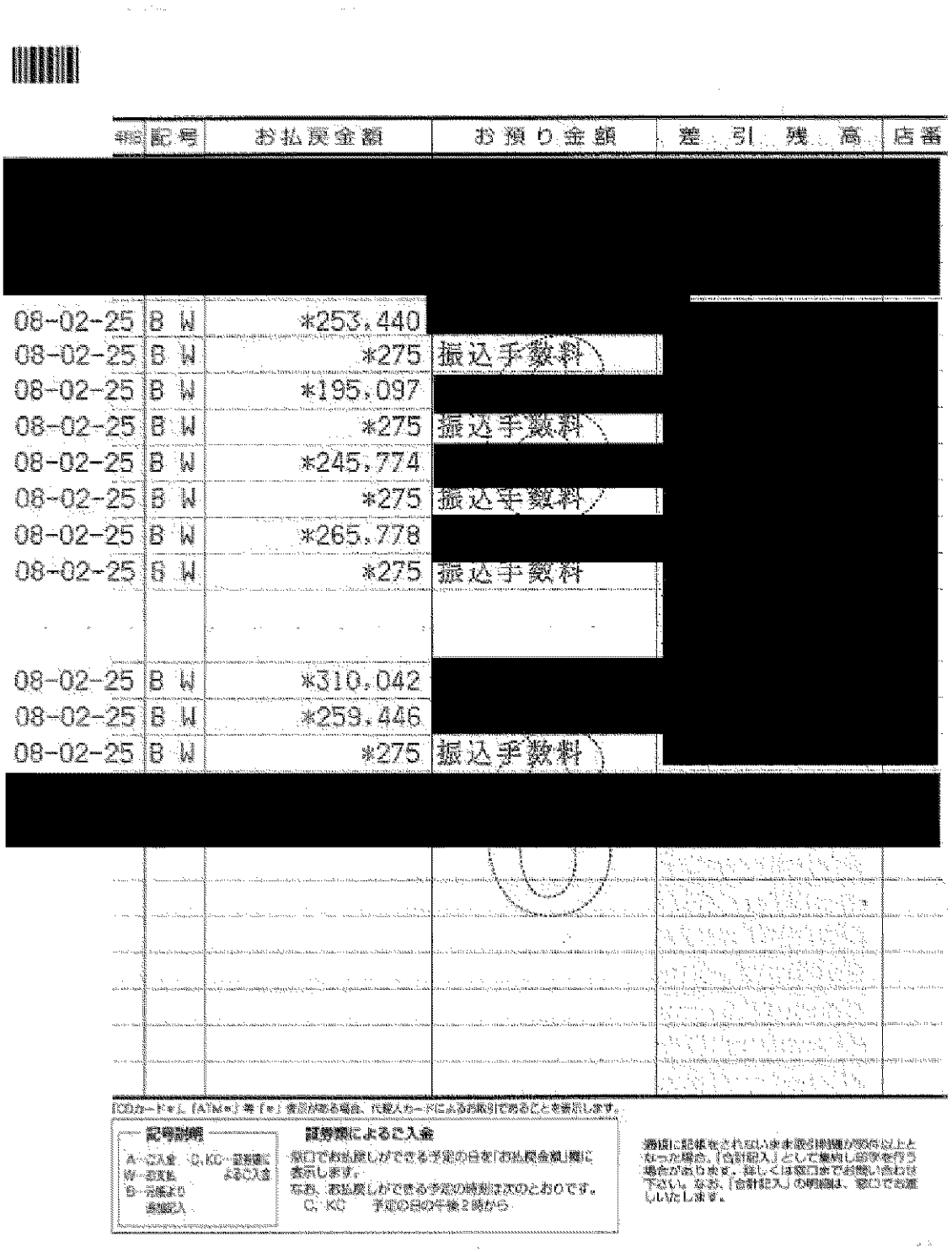

	摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	[redacted]					
2						
3						
4						
5	08-02-25	B W	*253,440			
6	08-02-25	B W	*275	振込手数料		
7	08-02-25	B W	*195,097			
8	08-02-25	B W	*275	振込手数料		
9	08-02-25	B W	*245,774			
10	08-02-25	B W	*275	振込手数料		
11	08-02-25	B W	*265,778			
12	08-02-25	B W	*275	振込手数料		
13	08-02-25	B W	*310,042			
14	08-02-25	B W	*259,446			
15	08-02-25	B W	*275	振込手数料		
16	[redacted]					
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

「CD カード＊」、「ATM＊」等（＊）表記がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A－ご入金　C,KD－証券類による入金
W－振替払
B－元帳より
　繰越記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KD　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が５０行以上となった場合、「合計記入」として繰越し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-023 (4/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

給与明細一覧表

2026年 2月度給与 2026年 2月19日 作成

		基本給(月額)	活動給	家族手当	常勤歴給	残業手当	非課税通勤費	課税支給合計	支給合計
事務局									
7008	[redacted]	[redacted]							404,301
7010									389,735
7012									350,980
7013									255,835
7014									348,546
7015									339,857
【小計】 6名									2,089,250
合計		[redacted]							2,089,250

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-023 (5/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

給与明細一覧表

2026年 2月度給与 2026年 2月19日 作成

		健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税	住民税	退職積立	車保険
	事務局								
7008 7010 7012 7013 7014 7015	[redacted]	[redacted]							
	【小計】 6名								
	合計								

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-023 (6/6)

日本共産党京都市会議員共同事務所 3頁

給与明細一覧表

2026年 2月度給与 2026年 2月19日 作成

		赤旗互助会費	年金拠出金	国救会費	機関紙誌代	社会保険料計	控除合計	差引支給合計
	事務局							
7008	[redacted]							310,042
7010								245,774
7012								259,446
7013								195,097
7014								253,449
7015								265,773
	【小計】 6名							1,529,577
	合計							1,529,577

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-024 (1/3)

日付	令和８年３月２日	支出額	425,845 円
項目	人件費	充当額	30,645 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　１月分＋一時金分		
備考	事業主負担分 588,286 円を日報に基づき按分した 425,845 円を 14 人の議員で分担 する。西野議員 30,645 円、他 13 人の議員 30,400 円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-024 (2/3)

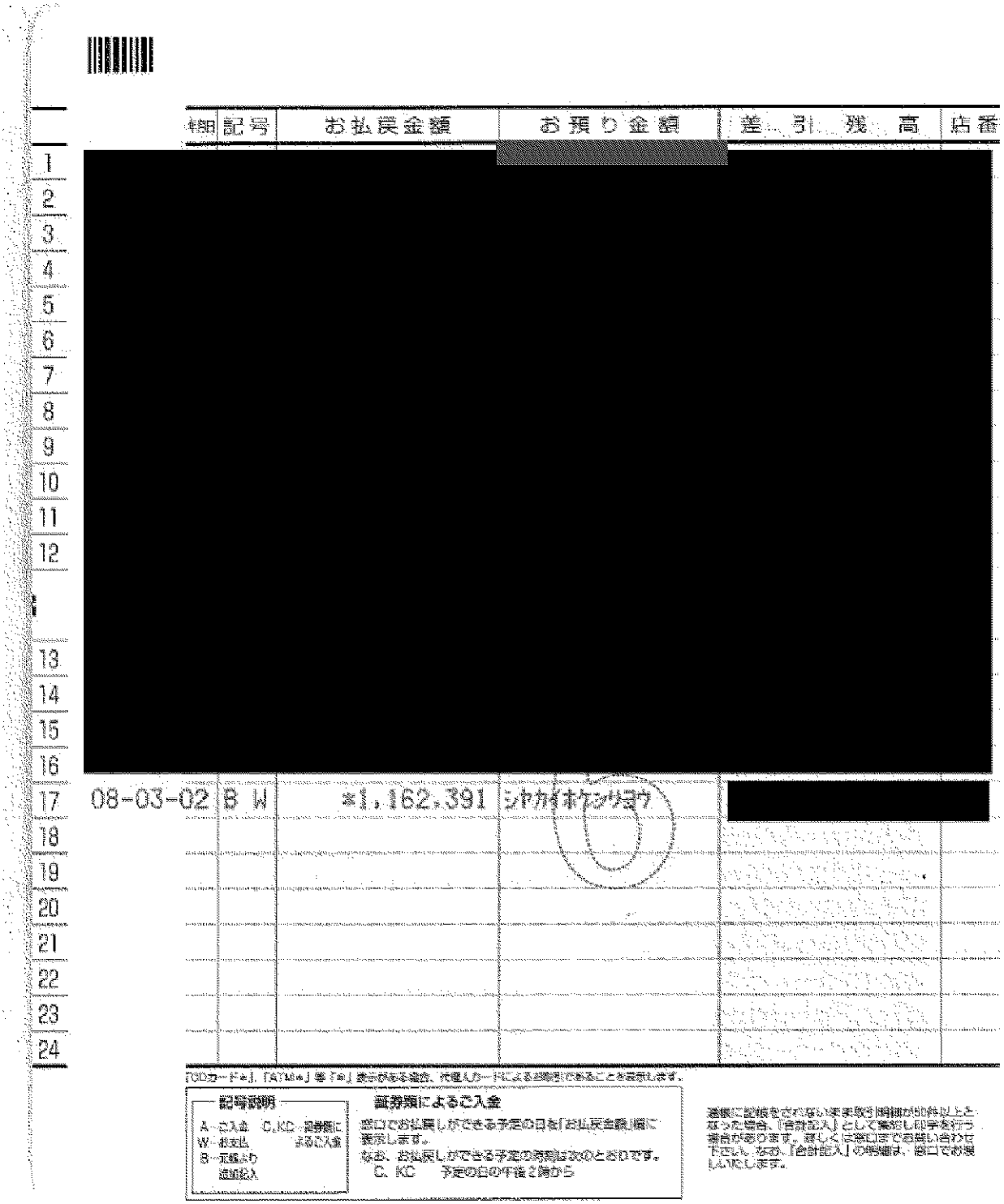

摘要	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
08-03-02	B W	※1,162,391	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ	[redacted]	

「ICカード※」、「ATM※」等「※」表示がある場合、代理人カードによる預入ができることを表示します。

記号説明

A－ご入金　C,KC－証券類による入金
W－払戻
B－振振り
通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の表示は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が10件以上となった場合、「合計記入」として集計し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお受けいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-024 (3/3)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 8年 1月	納付期限 令和 8年 3月 2日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
427,374	720,837	14,180
合計額	¥1,162,391 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 7年 12月分保険料	領収日 令和 8年 2月 2日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
222,469	375,150	7,380
合計額	¥604,999 円	

令和 8年 2月 18日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11761364

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-025 (1/7)

日付	令和８年３月25日	支出額	748,256 円
項目	人件費	充当額	53,406 円
細目	給与	按分率	
摘要	議員共同事務所の政務調査員①、③～⑦（６名）　３月給与		
備考	2,060,177円と振込料1,375円を従事内容に基づき按分し、西野議員 53,406円 、その他13人の議員53,450円で分担。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-025

給与一覧(共同事務所)

２０２６年　３　月分

氏名	
支給総額	
控除合計	
差引支給額	0

按分率	0.0%
振込料	0
政務活動費充当	0

２０２６年　３　月分

氏名	[redacted]
支給総額	417,336
控除合計	[redacted]
差引支給額	322,752

按分率	35.0%
振込料	0
政務活動費充当	146,067

２０２６年　３　月分

氏名	[redacted]
支給総額	341,339
控除合計	[redacted]
差引支給額	247,509

按分率	35.0%
振込料	275
政務活動費充当	119,564

２０２６年　３　月分

氏名	[redacted]
支給総額	350,980
控除合計	[redacted]
差引支給額	259,688

按分率	0.0%
振込料	275
政務活動費充当	0

２０２６年　３　月分

氏名	[redacted]
支給総額	339,857
控除合計	[redacted]
差引支給額	265,955

按分率	0.0%
振込料	275
政務活動費充当	0

２０２６年　３　月分

氏名	[redacted]
支給総額	256,905
控除合計	[redacted]
差引支給額	198,105

按分率	50.0%
振込料	275
政務活動費充当	128,590

２０２６年　３　月分

氏名	[redacted]
支給総額	353,760
控除合計	[redacted]
差引支給額	257,040

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	354,035

２０２６年　３　月分

共同雇用合計	
支給総額	2,060,177
控除合計	[redacted]
差引支給額	1,551,049
振込料	1,375

政務活動費充当額	748,256

団会計負担（会派）	17,493
団会計負担（共同）	1,313,296

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-025 (3/7)

	明細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23	08-03-25	B W	*259,686			
24	08-03-25	B W	*275	振込手数料		

「CDカード＊」、「ATM＊」等（＊）表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…証券類による入金
W…お払戻
B…元帳より繰越記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が10件以上となった場合、「合計記入」として繰越し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-025 (4/7)

	年月日	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	08-03-25	B W	*322,752	[redacted]		
2	08-03-25	B W	*265,955			
3	08-03-25	B W	*275	振込手数料		
4	08-03-25	B W	*247,509	[redacted]		
5	08-03-25	B W	*275	振込手数料		
6	08-03-25	B W	*198,105	[redacted]		
7	08-03-25	B W	*275	振込手数料		
8	08-03-25	B W	*257,040	[redacted]		
9	08-03-25	B W	*275	振込手数料		
10	[redacted]					
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

「CDカード※」、「ATM※」等「※」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A－窓口　C,KC－通帳による入金
W－振替払
B－元帳より通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

前通帳へ繰り越しました。

通帳に記載されないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約した印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-025 (5/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 1頁

給与明細一覧表

2026年 3月度給与 2026年 3月18日 作成

		基本給(月額)	活動給	家族手当	常勤賃給	残業手当	非課税通勤費	課税支給合計	支給合計
	事務局								
7008	[redacted]								417,336
7019									341,339
7012									350,960
7013									256,905
7014									363,760
7015									339,837
	【小計】 6名								2,050,177
	合計								2,050,177

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-025 (6/7)

日本共産党京都市会議員共同事務所 2頁

給与明細一覧表

2026年 3月度給与 2026年 3月18日 作成

		健康保険料	介護保険料	厚生年金保険	雇用保険料	所得税	住民税	退職積立	車保険
	事務局								
7008	[redacted]	[redacted]							
7010									
7012									
7013									
7014									
7015									
	【小計】 6名								
	合計								

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-025 (7/7)

日本共産党京都市会議員団事務所 3度

給与明細一覧表

2026年 3月度給与 2026年 3月18日 作成

		赤旗互助会費	年金拠出金	国政会費	機関紙誌代	社会保険料計	控除合計	差引支給合計
	事務局	[redacted]	[redacted]					
7008								322,752
7010								247,509
7012								259,688
7013								198,105
7014								257,049
7015								265,955
	【小計】 6名							1,551,049
	合計							1,551,049

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-026 (1/3)

日付	令和８年３月31日	支出額	193,754 円
項目	人件費	充当額	13,964 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　２月分		
備考	事業主負担総額306,190円を日報により按分し、193,754円を14人の議員で分担 。西野議員13,964円、他13人の議員13,830円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-026 (2/3)

	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	[redacted]				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11	08-03-31 B W	＊604,999	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘﾖｳ		
12	[redacted]				
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

《CDカード＊1、「ATM＊2」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,EC…自動振込
W…窓口払　よるこ入金
B…引落より
自動記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, EC　予定の日の午後２時から

新通帳へ繰り越しました。

通帳に記帳されていない未取引明細がある以上となった場合、「合計記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-026 (3/3)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和 8年 2月	納付期限 令和 8年 3月 31日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
222,469	375,150	7,380
合計額	¥604,999 円	

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和 8年 1月分保険料	領収日 令和 8年 3月 2日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
427,374	720,837	14,180
合計額	¥1,162,391 円	

令和 8年 3月 19日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所 西野 佐知子 様

02/02 11760469

（裏面へつづく）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-027 (1/3)

日付	令和８年４月30日	支出額	110,874 円
項目	人件費	充当額	8,044 円
細目	保険料	按分率	
摘要	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担分　３月分		
備考	事業主負担分304,914円を日報に基づき按分した110,874円を14人の議員で分担 する。西野議員8,044円、他13人の議員7,910円。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-027 (2/3)

摘記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]				
08-04-30 B W	※602,447	シヤカイホケンリヨウ		
[redacted]				

「CDカード※」、「ATM※」等「※」表示がある場合、代理人カードによる預引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KC…証券類による入金
W…お振込
B…元帳より
通帳記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされないまま多数の明細が発生したとなった場合、「合計記入」として繰越し処理を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

10-027 (3/3)

保険料納入告知額・領収済額通知書

あなたの本月分保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所整理記号 [redacted]	事業所番号 [redacted]	
納付目的年月 令和8年 3月	納付期限 令和8年 4月 30日	
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
219,917	375,150	7,380
合計額		¥602,447円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

令和8年 2月分保険料 領収日 令和8年 3月 31日		
健康勘定	厚生年金勘定	業務勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
222,469	375,150	7,380
合計額		¥604,999円

令和8年 4月 20日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京 年金事務所）

604-0925 京都市 中京区寺町通御池上る 上本能寺前町 488京都市役所内

日本共産党京都市会議員共同事務所 西野 佐知子 様

（裏面へつづく）

K1R21000012079#

要綱 第９号様式

支出調書 一覧表（令和 ７年度）　　議員名　西野 さち子　　（単位：円）

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
11-001	03.24	事務所費	事務所賃料等	事務所家賃４月分	50,330	16,776
11-002	04.25	事務所費	事務所賃料等	事務所家賃　５月分	50,330	16,776
11-003	05.02	事務所費	光熱水費	事務所　電気代　４月分	533	177
11-004	05.19	事務所費	光熱水費	事務所　水道代　１期分	3,366	1,122
11-005	05.27	事務所費	事務所賃料等	事務所家賃　６月分	50,550	16,850
11-006	06.03	事務所費	光熱水費	事務所電気代５月分	560	186
11-007	06.24	事務所費	事務所賃料等	事務所家賃７月分	50,550	16,850
11-008	07.01	事務所費	光熱水費	事務所電気代６月分	851	283
11-009	07.17	事務所費	光熱水費	事務所上下水道代２期分	3,366	1,122
11-010	07.25	事務所費	事務所賃料等	事務所家賃８月分	50,550	16,850
11-011	07.31	事務所費	光熱水費	事務所電気代７月分	5,945	1,981
11-012	08.25	事務所費	事務所賃料等	事務所家賃９月分	50,550	16,850
11-013	09.03	事務所費	光熱水費	事務所電気代（８月分）	3,423	1,141
11-014	09.17	事務所費	光熱水費	事務所上下水道代　３期分	3,366	1,122
11-015	09.25	事務所費	事務所賃料等	事務所家賃（１０月分）	50,550	16,850
11-016	10.03	事務所費	光熱水費	事務所電気代９月分	1,461	487
11-017	10.27	事務所費	事務所賃料等	事務所家賃11月分	50,550	16,850
11-018	10.29	事務所費	事務所賃料等	事務所家賃１２月分	65,000	21,666
11-019	10.31	事務所費	光熱水費	事務所電気代　10月分	1,043	347
11-020	11.17	事務所費	光熱水費	事務所水道代４期分	3,366	1,122
11-021	12.03	事務所費	光熱水費	事務所電気代（１１月分）	904	301
11-022	12.05	事務所費	光熱水費	事務所水道代	3,366	1,122
11-023	12.29	事務所費	事務所賃料等	事務所家賃　１月分	65,650	21,883
11-024	12.29	事務所費	事務所賃料等	事務所基本保証料（2025年12月～2026年3月分）	32,500	1,805
11-025	01.19	事務所費	光熱水費	事務所上下水道料金５期分	1,683	561

整理番号	日付	項目	細目	摘要	支出額	充当額
11-026	01.27	事務所費	光熱水費	事務所電気代（12月分）	2,636	878
11-027	01.27	事務所費	事務所賃料等	事務所家賃等２月分	65,650	21,883
11-028	02.27	事務所費	光熱水費	事務所電気代	2,626	875
11-029	02.27	事務所費	事務所賃料等	事務所家賃３月分	65,650	21,883
11-030	03.17	事務所費	光熱水費	事務所上下水道料金６期分	3,366	1,122
11-031	03.27	事務所費	光熱水費	事務所電気代２月分	5,488	1,829
合計						239,550

第４号様式（第３条関係）

事務所使用状況説明書

会派名又は議員名 西野さち子

1　基本情報等

(1)　議員事務所の基本情報

所在地	京都市伏見区醍醐御堂下町48-4
延べ床面積	（　33　㎡）
	【調査研究活動等以外の活動に恒常的に使用している区画の有無等】
	☑ なし
	☐ あり　（調査研究活動等に使用する区画の割合［Ⓐ÷（Ⓐ+Ⓑ）］　　％）
	調査研究活動等に使用する区画　（Ⓐ　　㎡）
	調査研究活動等以外の活動に使用する区画　（Ⓑ　　㎡）
	上記のいずれの活動にも使用する共用区画　（　　㎡）
権原	☐ 自己所有
	☑ 賃貸借
	【賃貸人の属性】
	☐ 議員の親族　☐ 議員と生計を一にする者
	☐ 上記のいずれかの者又は議員が役員等の地位を占める法人
	☑ 上記以外の者
	☐ その他　（　　）
調査研究活動等以外の活動に係る用途との併用	☑ あり
	【併用に係る用途】
	☑ 後援会その他の政治団体事務所　☐ 自宅
	☐ その他　（　　）
	☐ なし

(2)　駐車場の基本情報　※来客用又は議員・職員通勤用に限る。

所在地等	（　　台分）
権原	☐ 自己所有
	☐ 賃貸借
	【賃貸人の属性】
	☐ 議員の親族　☐ 議員と生計を一にする者
	☐ 上記のいずれかの者又は議員が役員等の地位を占める法人
	☐ 上記以外の者
	☐ その他　（　　）

(3)　経費の計上状況

計上に係る経費の内容	☑ 賃料　☑ 電気代　☐ ガス代　☑ 水道代　☐ 駐車場代
	☐ その他　（　　）
按分の理由	☐ 使用面積に基づく按分
	☐ 使用時間に基づく按分（本説明書及び事務所使用状況記録簿に基づく場合）
	☑ 使用時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合）
	☐ その他　（　　）

(4)　議員事務所における常勤職員の勤務状況

常勤職員の勤務状況	☐ 給与等を政務活動費から支出している職員　（　　名）
	☐ 給与等を政務活動費から支出していない職員　（　　名）

補足説明　※「1　基本情報等」及び「2　使用内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合
党・後援会の活動にも使用している為、一部に按分している。 生活相談、特に深刻な相談が増え、同じ人で回数や時間が増えている。 11月20日使用し、転居（約8ヶ月使用）

注　該当する□には、レ印を記入してください。

（次頁に続く）

2　使用内容等

(1)　年間使用時間

年間使用時間	（ⓐ 1,167 時間 ） 【算出根拠】 ☑ 1日当たりの平均使用時間等に基づく算出 （ 1日当たり　7 時間程度 × 年間　167 日程度 ） ☐ その他　（　　）

(2)　主な使用内容（調査研究活動等）

主な使用内容	[調査研究] ・常任委員会の質問準備に関する調査、研究等 ・政策提案や方針の研究、検討等 ・予算要望の作成 [広報・広聴] ・議会報告「こんにちは西野土方子」の記事の作成 ・議会報告会の準備等 [その他] ・住民要望の聞き取り、懇談 ・生活相談などの解決における調査、処理等 ・有権者名簿の整理等

(3)　主な使用内容（調査研究活動等以外の活動）

主な使用内容	・後援会の打ち合わせ等 ・後援会行事の計画、立案、準備等
使　用　時　間	（ⓑ 年間　20　時間程度）

(4)　使用時間全体に占める調査研究活動等に使用した時間の割合

使用時間割合	（（ⓐ-ⓑ）÷ⓐ 98.2 %）

注1　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第４号イただし書の規定に基づき事務所使用状況記録簿を作成しなかった場合は、この用紙を使用してください。

2　該当する☐には、レ印を記入してください。

第４号様式（第３条関係）

事務所使用状況説明書

会派名又は議員名 西野さち子

1　基本情報等

(1)　議員事務所の基本情報

所在地	京都市伏見区醍醐御堂ケ下町39-5
延べ床面積	（46.35㎡） 【調査研究活動等以外の活動に恒常的に使用している区画の有無等】 ☑ なし ☐ あり　（調査研究活動等に使用する区画の割合〔Ⓐ÷（Ⓐ＋Ⓑ）〕　％） 調査研究活動等に使用する区画　（Ⓐ　㎡） 調査研究活動等以外の活動に使用する区画　（Ⓑ　㎡） 上記のいずれの活動にも使用する共用区画　（　㎡）
権原	☐ 自己所有 ☑ 賃貸借 【賃貸人の属性】 ☐ 議員の親族　☐ 議員と生計を一にする者 ☐ 上記のいずれかの者又は議員が役員等の地位を占める法人 ☑ 上記以外の者 ☐ その他　（　）
調査研究活動等以外の活動に係る用途との併用	☑ あり 【併用に係る用途】 ☑ 後援会その他の政治団体事務所　☐ 自宅 ☐ その他　（　） ☐ なし

(2)　駐車場の基本情報　※来客用又は議員・職員通勤用に限る。

所在地等	（　台分）
権原	☐ 自己所有 ☐ 賃貸借 【賃貸人の属性】 ☐ 議員の親族　☐ 議員と生計を一にする者 ☐ 上記のいずれかの者又は議員が役員等の地位を占める法人 ☐ 上記以外の者 ☐ その他　（　）

(3)　経費の計上状況

計上に係る経費の内容	☑ 賃料　☑ 電気代　☐ ガス代　☑ 水道代　☐ 駐車場代 ☑ その他　（保証料　）
按分の理由	☐ 使用面積に基づく按分 ☐ 使用時間に基づく按分（本説明書及び事務所使用状況記録簿に基づく場合） ☑ 使用時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐ その他　（　）

(4)　議員事務所における常勤職員の勤務状況

常勤職員の勤務状況	☐ 給与等を政務活動費から支出している職員　（　名） ☐ 給与等を政務活動費から支出していない職員　（　名）

補足説明　※「１　基本情報等」及び「２　使用内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合
党・後援会の活動にも使用している為、$\frac{1}{3}$に按分している。 生活相談の深刻化に伴い、使用時間数が増加している。 11月21日から使用（約4ヶ月）

注　該当する☐には、レ印を記入してください。

（次頁に続く）

2　使用内容等

(1)　年間使用時間

年間使用時間	（ⓐ　584時間　） 【算出根拠】 ☑ 1日当たりの平均使用時間等に基づく算出 （1日当たり　7時間程度 × 年間　83 日程度　） ☐ その他　（　）

(2)　主な使用内容（調査研究活動等）

主な使用内容	〔調査研究〕 ・常任委員会の質問準備に関する調査・研究等 ・政策提案や方針の研究・検討等 ・予算要望の作成 〔広報・広聴〕 ・議会報告「こんたちは西野さち子です」の記事の作成 ・議会報告会の準備等 〔その他〕 ・住民要望の聞き取り、懇談 ・生活相談などの解決に向けての調査、処理等 ・有権者名簿の整理等

(3)　主な使用内容（調査研究活動等以外の活動）

主な使用内容	・後援会の打ち合わせ等 ・後援会行事の計画・立案・準備等
使用時間	（ⓑ 年間　10　時間程度）

(4)　使用時間全体に占める調査研究活動等に使用した時間の割合

使用時間割合	（（ⓐ-ⓑ）÷ⓐ　98.2 %）

注1　京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第4号イただし書の規定に基づき事務所使用状況記録簿を作成しなかった場合は、この用紙を使用してください。

2　該当する☐には、レ印を記入してください。

契約上の注意

一、誰を相手に契約するのか、相手に契約する権限があるかを**はっきり**すること。
本人自ら（代理人のときには代理人自身）署名押印すること。

二、契約の目的やどんな事情・動機で契約するのかを**明記**しておかぬと後日水掛論になる。

三、契約上の日時や場所を**はっきり**すること。

四、契印を**忘れぬ**こと。

建物賃貸借契約書

賃貸人 [redacted] と賃借人 一回野佐参子との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

第一条（目的建物の表示）賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。
建物の所在場所 京都市伏見区醍醐御霊ヶ下町48-4
木造 瓦葺 二階建 一棟
床面積 階 平方メートル

第二条（賃貸借期間）賃貸借の期間は 平成21年5月1日から 年 月 日までの 年間とします。

第三条（賃料）賃料は壱か月金 50,000 円也とし、賃借人は毎月 日までに 月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。

第四条（敷金）賃貸人は敷金として金 0 円也を賃借人から申し受けるものとします。

第五条（使用目的）賃借人は、本件建物を　　に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。

第六条（原状変更、転貸等の禁止）賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。

一、建物の改造、造作、模様替え等の原状を変更するとき。

二、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件建物を転貸するとき（独立世帯の同居人を置く等一部の転貸、法人等への切替えおよびその他名目のいかんを問わず事実上賃借権の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含む）。

第七条（当然消滅）本契約は、次の場合には、催告その他の手続をしないで、当然消滅するものとします。

一、本件建物が火災その他の災害で大破または滅失したとき。

二、本件建物の全部または一部が公共事業のため買い上げ、収用または使用され、本契約を存続することができないとき。

第八条（契約解除）賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。

一、弐か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。

二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。

三、第六条の規定に違反したとき。

四、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。

五、その他本契約に違反したとき。

第九条（修繕義務）建物の部分的な小修繕は賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。

第十条（原状回復・損害賠償義務）賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由により建物を汚損、破損もしくは滅失したとき、または賃貸人の承諾なしに建物の原状を変更したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとします。

第十一条（ガスの使用料等）ガス、電気、水道等の使用料は、賃借人の負担とします。

第十二条（延滞賃料等への充当等）敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったときまたは第十条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。

第十三条（敷金の返還）賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第十条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。

第十四条（移転料等の不請求）賃借人は、本件建物の明渡しに際し、賃貸人に対し、移転料、しにせ料その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。

第十五条（明渡しの際の原状回復義務等）賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部収去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。

第十六条（不法居住による損害金）賃借人は、本契約が終了した場合において、現実に本件建物の明渡しをしない間は、賃料相当額の弐倍の損害金を支払うものとします。

第十七条　（連帯保証）　連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第十八条　（合意管轄）　この契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第十九条　（特約事項）

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書二通を作成し、各自署名押印のうえ、各壱通を所持します。

平成21年4月28日

賃貸人　現住所　[redacted]

氏名　[redacted]

賃借人　現住所　京都市伏見区醍醐外山街道町17

氏名　一田野佐知子　㊞

連帯保証人　現住所

氏名　　㊞

賃貸借契約書

物件名　　貸家　醍醐御霊ヶ下町39-5

貸　主　　[redacted]　　様

借　主　　西野 佐知子　　様

建物賃貸契約書

貸主、 [redacted] (以下「甲」という)と、借主 西野 佐知子 (以下「乙」という。)との間で

第1条頭書(1)に記載する目的物件(建物付属設備を含む。以下「本物件」という。)について、次のとおり建物賃貸契約(以下「本契約」という。)を締結した。

乙が法人の場合は、入居者は乙と共に本契約を遵守するものとする。これを証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通保有する。

第1条 本物件の表示及び賃貸条件等

頭書 (1) 本物件の表示

物件名称	貸家 醍醐御霊ヶ下町39-5 (以下「本物件」という)	部屋番号	
構造・規模	木造 2 階建	間 取 り	4DK
所 在 地	京都市伏見区醍醐御霊ヶ下町39-5	使用目的	居住用

頭書 (2) 契約期間

契約期間	2025 年 11 月 21 日から 2027 年 11 月 20 日まで		
解約予告	1 ヵ月前	更新料	1ヶ月

頭書 (3) 賃料等

敷 金		100,000 円	礼金		100,000 円
賃 料		65,000 円 /月額	共 益 費		実費 円 /月額
			水 道 代		実費 円 /月額

頭書 (4) 賃料等の支払先

振 込 先			
銀行名		支店名	
口座番号	普通	名 義	
賃料等の支払時期	翌月分を27日にエポスカードにて支払い		

頭書 (5) 入居者一覧

	氏 名	生年月日	続 柄	勤務先(学校名)
入 居 者	西野佐知子	[redacted]	本人	京都市役所

第1条

1 (契約の更新) 甲は契約期間満了日の6ヶ月以前に、乙は契約期間満了日の1ヶ月以前に解約等の意思表示が書面により通知されない場合は本契約と同一条件にて自動的に更新するものとする。

2 (期間中の解約) 甲又は乙の都合により契約期間中に解約を申し出るときは、甲において6ヶ月以前に(借地借家法第28条に定める正当事由を要する)、乙においては頭書(2)に記載する解約予告前に書面にて通知しなければならない。

3 (損害賠償)

①乙は、頭書(4)に規定する支払期日までに賃料などの全部又は一部を支払わなかったときは、遅延した賃料等の額に対し支払期日の翌日から当該賃料等支払日までの日数に応じ、年(365日あたり)14.6%の割合を乗じて計算した金額に相当する遅延損害金を甲に支払わなければならない。

②乙又はその同居人、関係者の故意又は過失により本物件又は本物件の属する建物に破損・汚損・故障その他の損害を生じさせたとき、乙は遅滞なくその旨を甲及び関係者に連絡し、一切の損害を賠償いなければならない。

③乙と他の第三者との間で生じた損害賠償問題等について、理由の如何を問わずその当事者間で問題を解決するものとし、甲はこれに関与しない。

貸主（甲）　　年　月　日

住　所

氏　名

借主（乙）

住　所　京都市伏見区醍醐外山街道町12-17

氏　名　西野佐知子　㊞

連絡先TEL

連帯保証人

住　所

氏　名

連絡先TEL

緊急連絡先

住　所

氏　名

連絡先TEL

仲介業者の住所・捺印

免許証番号	京都府知事(2)第13691号
商　号	株式会社ネクストライフサポート
代表者の氏名	代表取締役　下戸　一晃
事務所名	
事務所の所在地	京都市西京区嵐山朝月町5番39号
事務所電話番号	TEL:075-925-9755

仲介業者の住所・捺印

免許証番号	国土交通大臣(3)第[redacted]号
商　号	株式会社エリッツ[redacted]店
代表者の氏名	佐々木[redacted]
事務所名	株式会社エリッツ[redacted]店
事務所の所在地	京都市山科区[redacted]プラザ[redacted]1F
事務所電話番号	TEL (075) 582－3000

宅地建物取引士番号および氏名

氏　名	達城　洋治
登録番号	(京都)第028755号

宅地建物取引士番号および氏名

氏　名	中田克幸
登録番号	京都第30522号

重要事項説明書 (建物の賃貸)

下記１の不動産について、宅地建物取引業法第３５条および３５条の２の規定に基づき、下記１～２３のとおり説明いたします。この内容は重要ですので、十分ご理解いただきますようお願いいたします。

契約No. [redacted]

取引の形態 (宅地建物取引業法34条2項)		媒介・######
商号・代表者名	株式会社エリッツ　枷辻店 代表取締役　佐々木　茂喜	宅地建物取引業者　免許証番号 国土交通大臣 (7) 第 5206 号 免許年月日 2022 年 4 月 18 日 宅地建物取引士 登録番号　京都第30522号 氏　名　中西晃幸
主たる事務所の所在地	京都市下京区四条通り新町東入ル月鉾町５９ エリッツ四条烏丸ビル	
業務に従事する事務所所在地	京都市山科区椥辻中在家町 17 プラザ椥ノ辻　１階	
電話・FAX番号	075-582-3600 / 075-582-3601	

1. 不動産の表示

建物の所在地	(住居表示またはこれに類する表示) 京都市伏見区醍醐御霊ケ下町 39-5			
名　称	醍醐御霊ヶ下町 39-5 貸家		室　番　号	戸建
階　数	地上 2 階建	専有面積	46.35 ㎡ (登記簿面積 ㎡)	
構　造	木造	種　類	住居 (貸家)	
現　況	即入居	入居可能予定日	2025 年 11 月 21 日以降	
貸主の住所	[redacted]			
氏　名				
管理の委託先 住　所	京都市西京区 嵐山朝月町 5 番 39 号	氏名 TEL	株式会社ネクストライフサポート 075-925-9755	

2. 登記簿に記載された事項　(2025 年 10 月 24 日現在)

名義人住所	[redacted]		
氏　名			
(甲 区) 所有権にかかる権利に関する事項　※注１	(無・有) 財団法人民事法務協会が提供する不動産登記情報の全部情報の資料に代えます。	(乙 区) 所有権以外の権利に関する事項	(無・有) 設定：　年　月　日受付第　号 (　) 財団法人民事法務協会が提供する不動産登記情報の全部情報の資料に代えます。

※注１…この欄には、買戻し特約、各種仮登記、予告登記、差押え等の登記簿の甲区欄に記載された所有権にかかる各種の登記事項を記載。

3. 建物の敷地が借地の場合　(該当・非該当)

敷地利用関係の種類	①借地権(旧法)　②借地権(新法)　③定期借地権　④その他(使用貸借・一時賃貸借)
③、④の場合の契約期間	年　月から　年　月まで

4. 法令に基づく制限の概要　(該当・非該当)

法　令　名	
制限の概要	

5. 飲用水・電気・ガスの供給施設および排水施設の整備状況

	直ちに利用可能な施設	施設の整備予定	施設整備に関する特別負担
飲用水	公営 (直結)	年　月　日 公営水道・私営水道・井戸	無・有 (備考：　) 負担金　円
ガ　ス	都市ガス	年　月　日 都市ガス・プロパン(集中・個別)	無・有 (備考：　) 負担金　円
電　気	関西電力	年　月　日	無・有 (備考：　) 負担金　円
排　水	公共	年　月　日	無・有 (備考：　) 負担金　円

6. 建物建設の工事完了時における形状、構造等　(該当・非該当)　(注……未完成物件の場合のみ該当)

□ 別添の建築確認申請書又は物件資料に記載した仕様の通り □ 上記以外 建物の形状及び構造： 主要構造及び内外装の仕上げ： 設備の設置及び構造：	※工事完了時における形状や構造は、都合により変更される場合があります。この場合、申込(契約)の白紙撤回は出来ますが、それ以上の損害賠償請求をする事は出来ません。

7. 建物設備の整備状況　（該当・非該当）　（注……完成物件の場合のみ該当）

建物の設備	有・無	形式・内容等	建物の設備	有・無	形式・内容等
キッチン	有	ガス（コンロ無）	ベランダ	有	
浴室等	有	バス／トイレ別	エレベーター	無	
トイレ	有	水洗専用	駐車場	有	
トイレ設備	有	洋式	駐輪場	有	
給湯設備	有	３カ所（ガス）	家具	無	
冷暖房設備	無		オートロック	無	
照明	無		電話	無	

8. 建物の存する区域　（該当・非該当 もしくは未指定）

区域名	

9.水防法の規定により市町村の長が提供する図面(水害ハザードマップ)における当該宅地建物の所在地

水害ハザードマップにおける宅地建物の所在地	別紙参照

10. 石綿使用調査の内容

調査結果の記録の有無	無	実施機関	
調査内容	調査年月日		
	調査の範囲		
	石綿使用の有無	石綿使用の箇所	

11. 耐震診断の内容　（該当・非該当）

耐震診断の有無	無	耐震診断の内容	

12. 建物状況調査の結果の概要　（該当・非該当）　（注……既存の住宅の場合のみ該当）

建物状況調査の実施の有無（１年以内に実施している場合※）	□ 有（別添「建物状況調査の結果の概要（重要事項説明用）」参照） ☑ 無
	【照会先】 □ 所有者 □ 管理会社（　　）　□ 管理組合（区分所有建物の場合）
備　考	

※既存住宅状況調査技術者が実施した建物状況調査で、１年以内に実施したものがある場合、説明します。

13. 金額および授受の目的　（注…消費税が伴う場合はその旨を表示。居住用の場合は原則として非課税）

初期費用	敷金	100,000 円	月額	賃料	65,000 円
	礼金	100,000 円		家賃保証料(別紙)	年賃料の1%
	家賃保証料	32,500円			
			水道代	直引き	
更新時	更新料	旧賃料の １ ヵ月分	解約時		
仲介手数料		賃料の 0.5 ヵ月相当額（消費税別途）			
※賃料の1ヵ月相当を限度として、賃料の0.5ヵ月相当を超える場合については、その支払いを異議無く承諾します。					

14. 契約の解除に関する事項および損害賠償の予定または違約金に関する事項

契約の解除…… 貸主または借主は、賃貸借期間中であっても、貸主は正当事由に基づき借主に対して ６ ヵ月前に、また借主は貸主に対して １ ヵ月前に、書面による予告をもって解約を申し出ることができ、この場合、解約期日到来と同時に賃貸借契約は終了するものとします。

賃料等の遅延による損害金……年利率１４．６０％
契約違反による損害賠償額の予定……

15. 支払金または預り金の保全措置の概要

保全措置を 講ずる・講じない（法施行規則16条の4）	保全措置を講ずる機関	

16. 金銭の貸借のあっせん　（有・無）

あっせん内容および金銭消費貸借契約が成立しない場合の措置	

17. 契約期間、契約の種類および更新に関する事項

契約期間	始　期	2025 年 11 月 21 日	終　期	2027 年 11 月 20 日	2　年　ヵ月間
契約の種類および更新に関する事項	☑ 借主が契約を更新する時は、法定更新・合意更新を問わず、契約始期から契約期間に記載する年数を経過する毎に、13. に記載された更新料を貸主へ支払わなければなりません。尚、更新料の月割り・日割り精算はしないものとします。 ☐ 定期建物賃貸借契約のため更新はありません。ただし、貸主が再契約の申し出を行った場合は、新たに建物賃貸借契約を締結することができます。 ☐ 高齢者の居住の安定確保に関する法律による契約。契約の終期は、賃借人が死亡したときとなります。				

18. 用途その他の利用の制限に関する事項

用途の制限	☑ 居住用に限る ☐ 事業用に限る（→　事業用の場合、業種については「　　」とする。）
利用の制限	☑ ペットの飼育禁止　　☑ ピアノの搬入、利用禁止 ☐ 区分所有建物の賃借については建物の区分所有等に関する法律46条に定めのある規約等に従う。

19. 区分所有建物の場合における管理の委託先　　（ 該当・非該当 ）

住所 （主たる事務所の所在地）		管理規約の有無	有　・　無
氏名（商号・名称） 電話番号		マンション管理の適正化推進に関する法律による登録を受けているときはその登録番号 有・無（　　）	

20. 敷金等の精算に関する事項

貸主は、本物件の明渡しがあったときは、敷金の金額を無利息で借主に返還しなければなりません。ただし、貸主は、本物件の明渡し時に、賃料の滞納、原状回復に要する費用、その他本契約から生じる借主の債務不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差引くことができます。

21. その他

入居後の連絡先　株式会社ネクストライフサポート 075-925-9755

22. 供託所等に関する説明

宅地建物取引業保証協会の名称および所在地	東京都千代田区岩本町2-6-3　公益社団法人　全国宅地建物取引業保証協会
宅地建物取引業保証協会の事務所の所在地	京都地方本部……京都市上京区中立売通新町西入ル三丁町453-3
	滋賀地方本部……大津市京町３丁目1-3
	大阪地方本部……大阪市中央区船越町2-2-1
	奈良地方本部……奈良市大安寺6-20-3
	兵庫地方本部……神戸市中央区北長狭通5-5-26
弁済業務保証金を供託した供託所および所在地	東京都千代田区九段南1-1-15　　東京法務局

23. 添付資料　　（有・無）

- ☐ 建物賃貸借契約書（案）
- ☐ 管理規約（　　）
- ☐ 使用細則（　　）
- ☑ 不動産登記簿（謄本・抄本）又は、不動産登記情報の資料
- ☐ 建築確認書の写し
- ☐ 設計住宅性能評価書
- ☐ 建設住宅性能評価書
- ☐ 建物平面図
- ☐ 設備配置図
- ☑ 特約事項
- ☑ 水害ハザードマップ
- ☐
- ☐

標記の建物を賃借するにあたり、上記宅地建物取引士から、宅地建物取引士証提示のもと、重要事項の説明を受け、説明書および左記添付書類を受領しました。

2025年11月9日

住所　京都市伏見区醍醐外山街道町12-17

氏名　西野依知子

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-001 (1/2)

日付	令和７年３月24日	支出額	50,330 円
項目	事務所費	充当額	16,776 円
細目	事務所賃料等	按分率	1/3
摘要	事務所家賃４月分		
備考	振込料330円含む。事務所費については、後援会活動等にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-001 (2/2)

[redacted]キャッシュカードサービス

ご利用明細票

[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日	取扱店	機番	取引番号
07-03-24	023	44	1095

[redacted]

銀行番号	支店番号	口座番号

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊現金振込＊＊＊

お取引内容	お取引金額
お振込	¥50,000

時刻	受付番号	お取引後残高
12:32	0055	[redacted]

ご案内またはお振込内容

振込手数料 ¥330利用料 ¥0

[redacted]

様

ご依頼人 電話 0755715731
ニシノサチコ 様

※裏面のご案内もご覧ください。[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-002 (1/2)

日付	令和７年４月25日	支出額	50,330 円
項目	事務所費	充当額	16,776 円
細目	事務所賃料等	按分率	1/3
摘要	事務所家賃　５月分		
備考	振込料330円含む。事務所家賃については、党・後援会活動等にも使用しているので１/３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-002 (2/2)

[redacted]キャッシュサービス
ご利用明細票

[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日	取扱店	機番	取引番号
07-04-25	023	42	1746

銀行番号 支店番号 口座番号

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊現金振込＊＊＊

お取引内容	お取引金額
お振込	¥50,000

時刻	受付番号	お取引後残高
11:53	0063	[redacted]

ご案内またはお振込内容

振込手数料 ¥330利用料 ¥0

[redacted]

様

ご依頼人 電話 0755715731
ニシノサチコ 様

※裏面のご案内もご覧ください。 [redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-003 (1/3)

日付	令和７年５月２日	支出額	533 円
項目	事務所費	充当額	177 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所　電気代　４月分		
備考	事務所電気代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-003 (2/3)

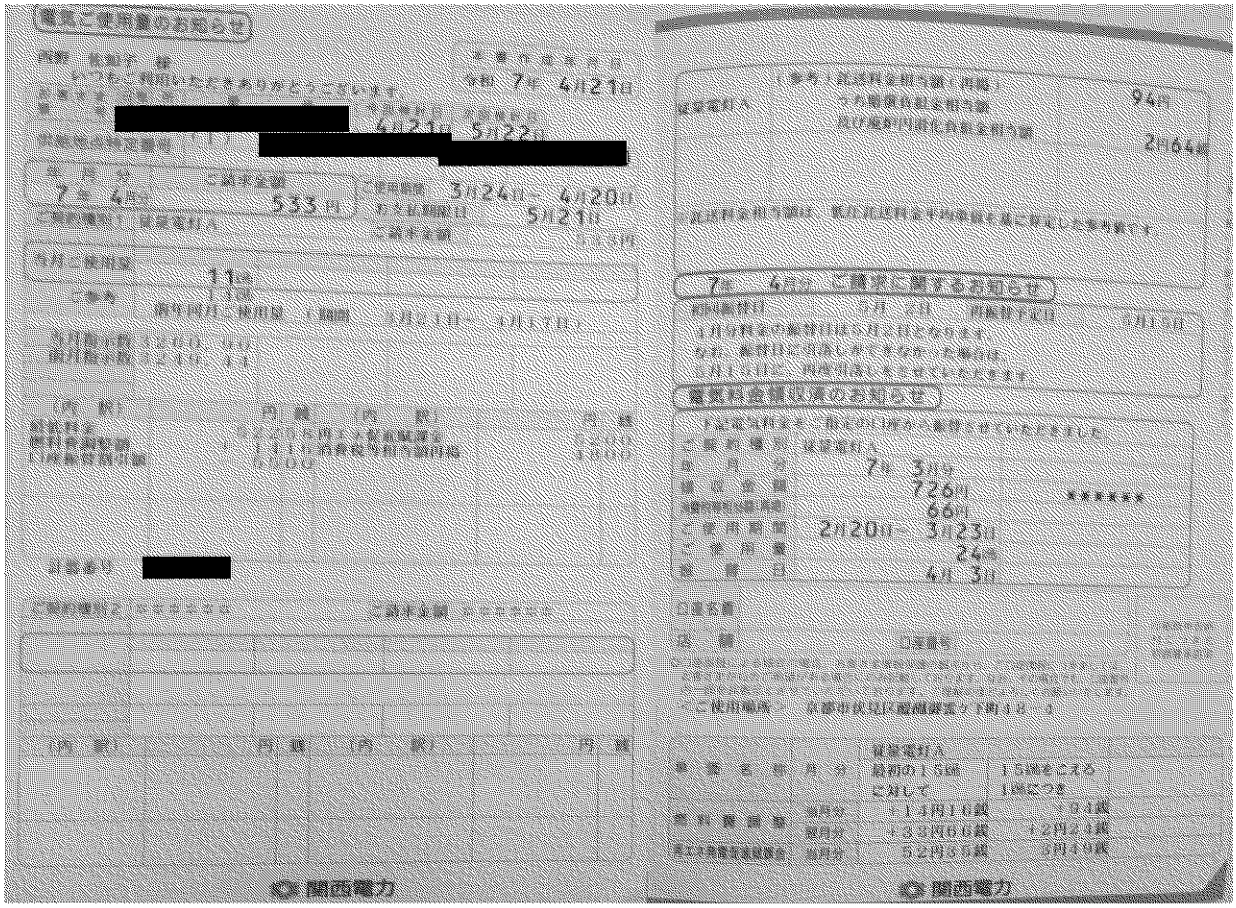

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-003 (3/3)

07-05-02 B W *533 カンテ 504カ ツブシ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-004 (1/3)

日付	令和７年５月19日	支出額	3,366 円
項目	事務所費	充当額	1,122 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所　水道代　１期分		
備考	事務所の上下水道代については、党・後援会活動にも使用しているので、１／３に按分している		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-004 (2/3)

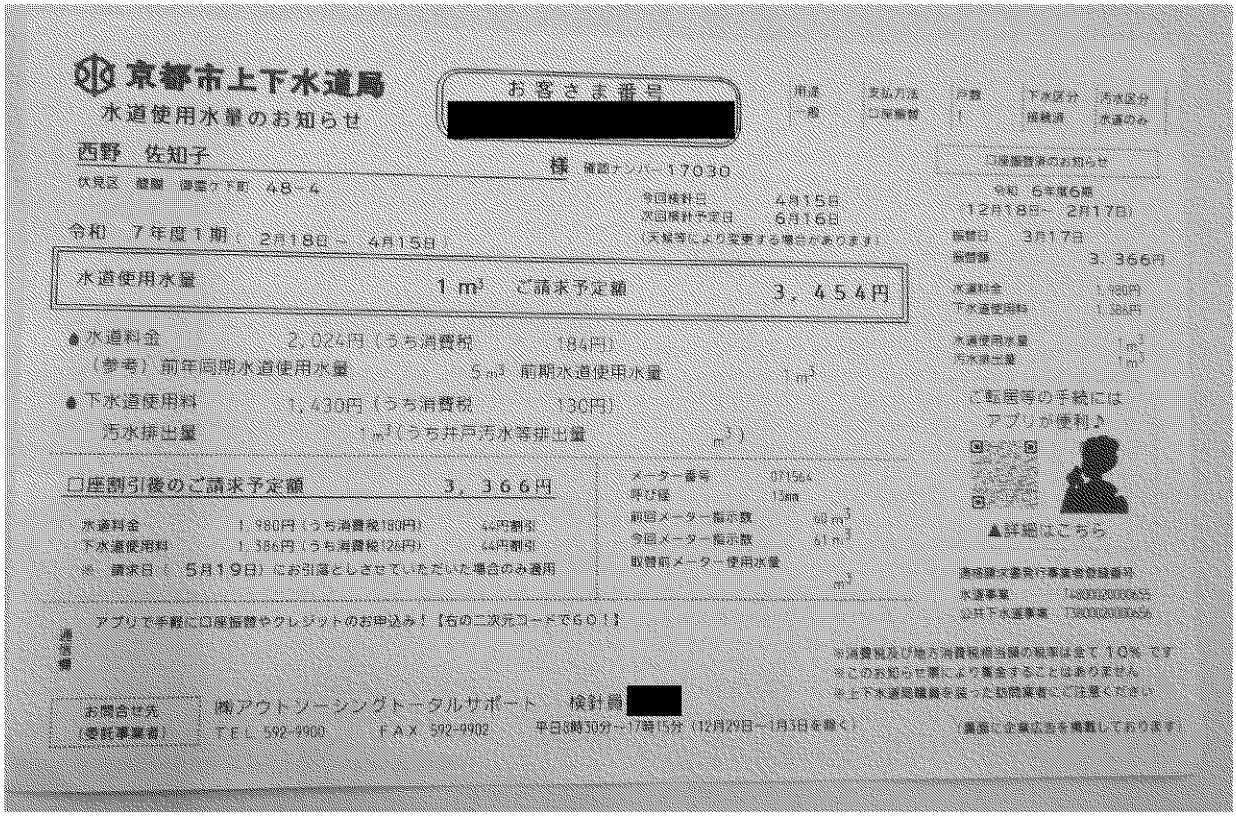

京都市上下水道局
水道使用水量のお知らせ

お客さま番号 [redacted]

西野 佐知子 様 整理ナンバー 17030

伏見区 醍醐 御堂ケ下町 48-4

令和 7年度1期 ： 2月18日 ～ 4月15日

用途	支払方法	口座	下水区分	汚水処分
一般	口座振替	1	排水源	水道のみ

今回検針日 4月15日
次回検針予定日 6月16日
（天候等により変更する場合があります）

水道使用水量 1 m³ ご請求予定額 3，454円

● 水道料金 2，024円（うち消費税 184円）
（参考）前年同期水道使用水量 6 m³ 前期水道使用水量 1 m³
● 下水道使用料 1，430円（うち消費税 130円）
汚水排出量 1 m³（うち井戸汚水等排出量 m³）

口座割引後のご請求予定額 3，366円

水道料金 1，980円（うち消費税180円） 44円割引
下水道使用料 1，386円（うち消費税126円） 44円割引
※ 請求日（ 5月19日）にお引落としさせていただいた場合のみ適用

メーター番号 01154
口径 13mm
前回メーター指示数 60 m³
今回メーター指示数 61 m³
取替前メーター使用水量 m³

アプリで手軽に口座振替やクレジットのお申込み！【右の二次元コードで60！】

お問合せ先（受託事業者） ㈱アウトソーシングトータルサポート 検針員 [redacted]
TEL 592-9900 FAX 592-9902 平日8時30分～17時15分（12月29日～1月3日を除く）

口座振替のお知らせ
令和 6年度6期
（2月18日～ 2月17日）
振替日 3月17日
振替額 3，366円
水道料金 1，980円
下水道使用料 1，386円
水道使用水量 1 m³
汚水排出量 1 m³

ご転居等の手続には
アプリが便利♪
▲詳細はこちら

番号通知書送付事業者登録番号
水道事業 T4000020260
公共下水道事業 T4000020260

※消費税及び地方消費税相当額の税率はすべて10％です
※このお知らせ票により集金することはありません
※上下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください
（裏面に重要なお知らせを掲載しております）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-004 (3/3)

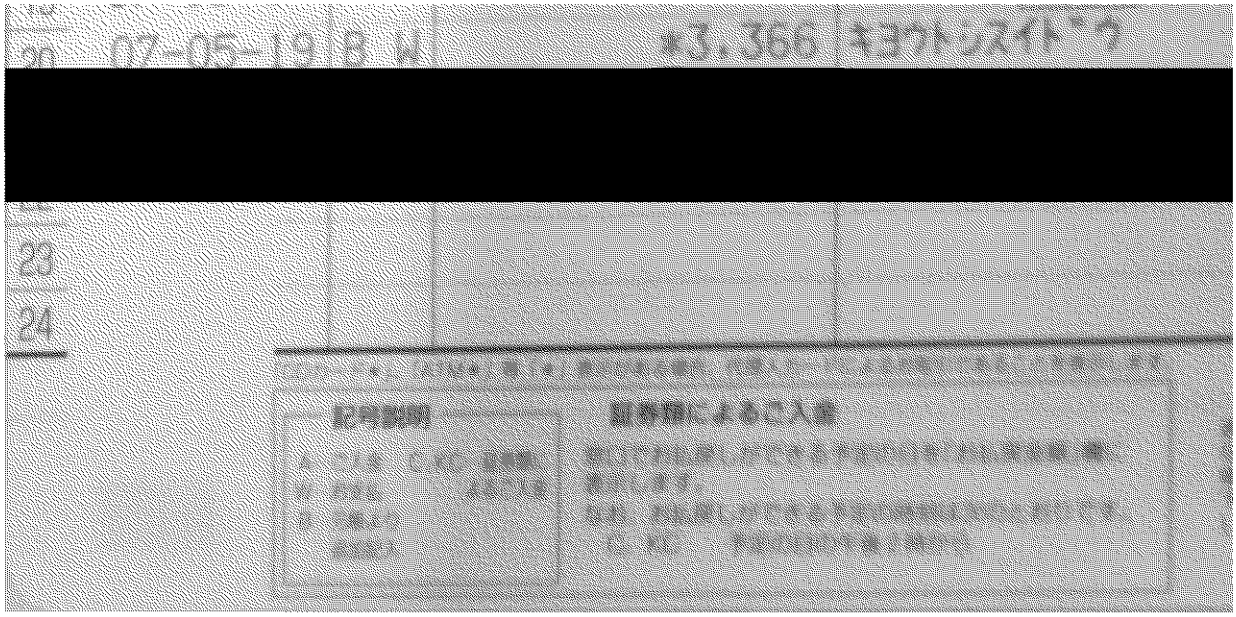

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-005 (1/2)

日付	令和７年５月27日	支出額	50,550 円
項目	事務所費	充当額	16,850 円
細目	事務所賃料等	按分率	1/3
摘要	事務所家賃　６月分		
備考	振込料550円含む。事務所家賃については、党・後援会等にも使用しているので、１/３に按分している		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-005 (2/2)

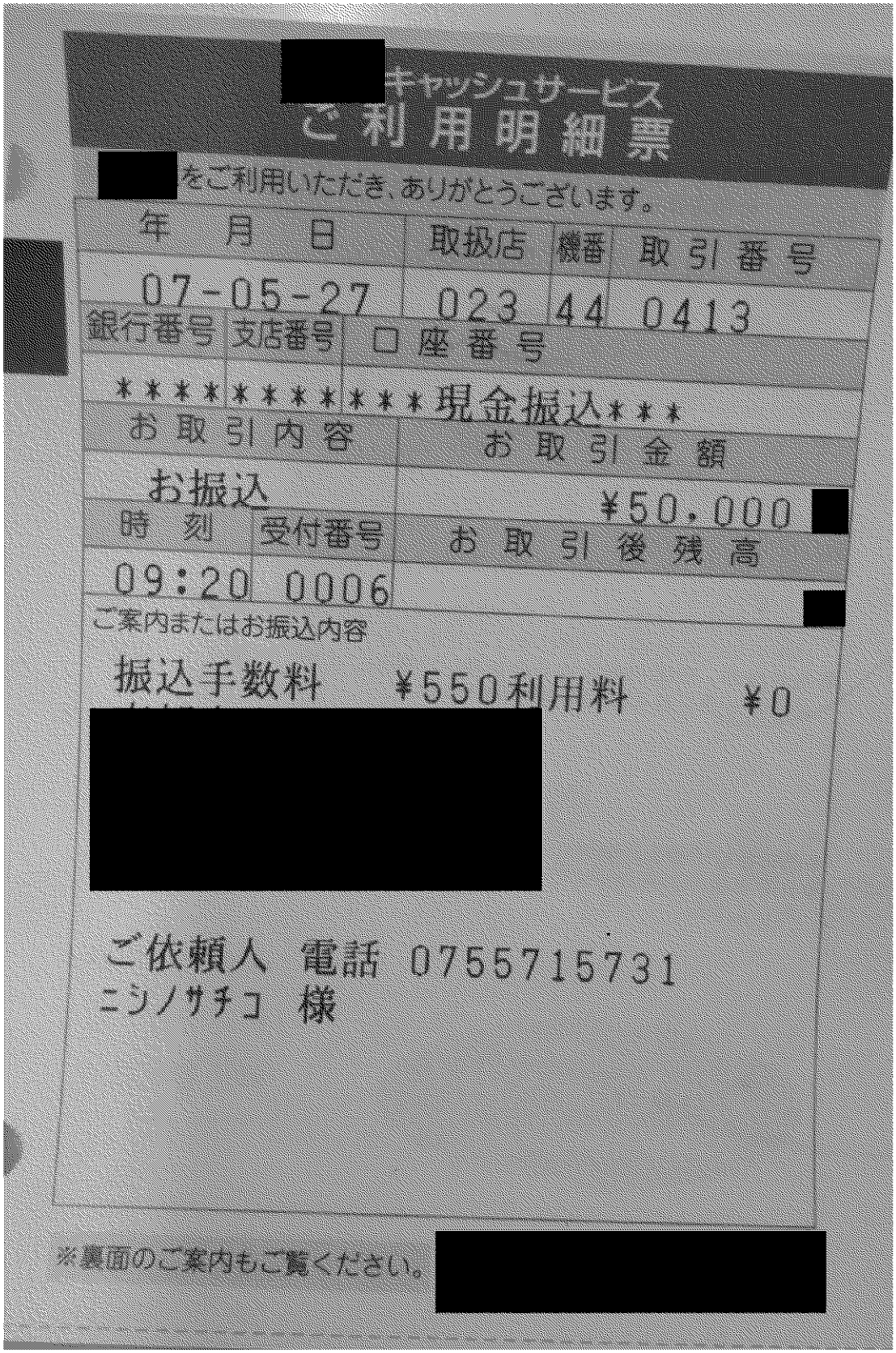
[redacted]キャッシュサービス
ご利用明細票
[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。
年 月 日 取扱店 機番 取引番号
07-05-27 023 44 0413
銀行番号 支店番号 口座番号
＊＊＊＊ ＊＊＊＊ ＊＊＊＊ 現金振込＊＊＊
お取引内容 お取引金額
お振込 ￥50,000
時刻 受付番号 お取引後残高
09:20 0006 [redacted]
ご案内またはお振込内容
振込手数料 ￥550 利用料 ￥0
[redacted]
ご依頼人 電話 0755715731
ニシノサチコ 様
※裏面のご案内もご覧ください。 [redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-006 (1/3)

日付	令和７年６月３日	支出額	560 円
項目	事務所費	充当額	186 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所電気代５月分		
備考	事務所電気代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-006 (2/3)

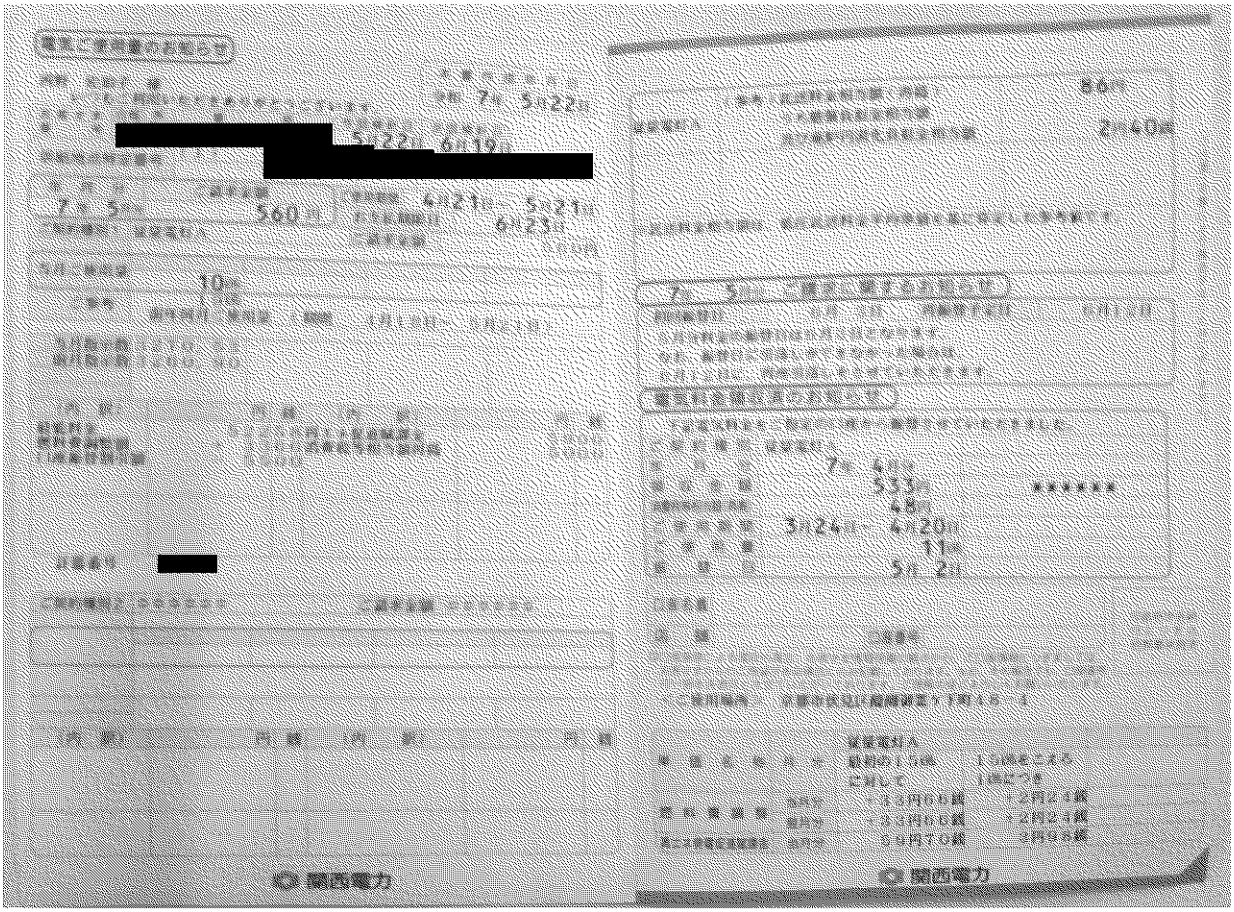

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-006 (3/3)

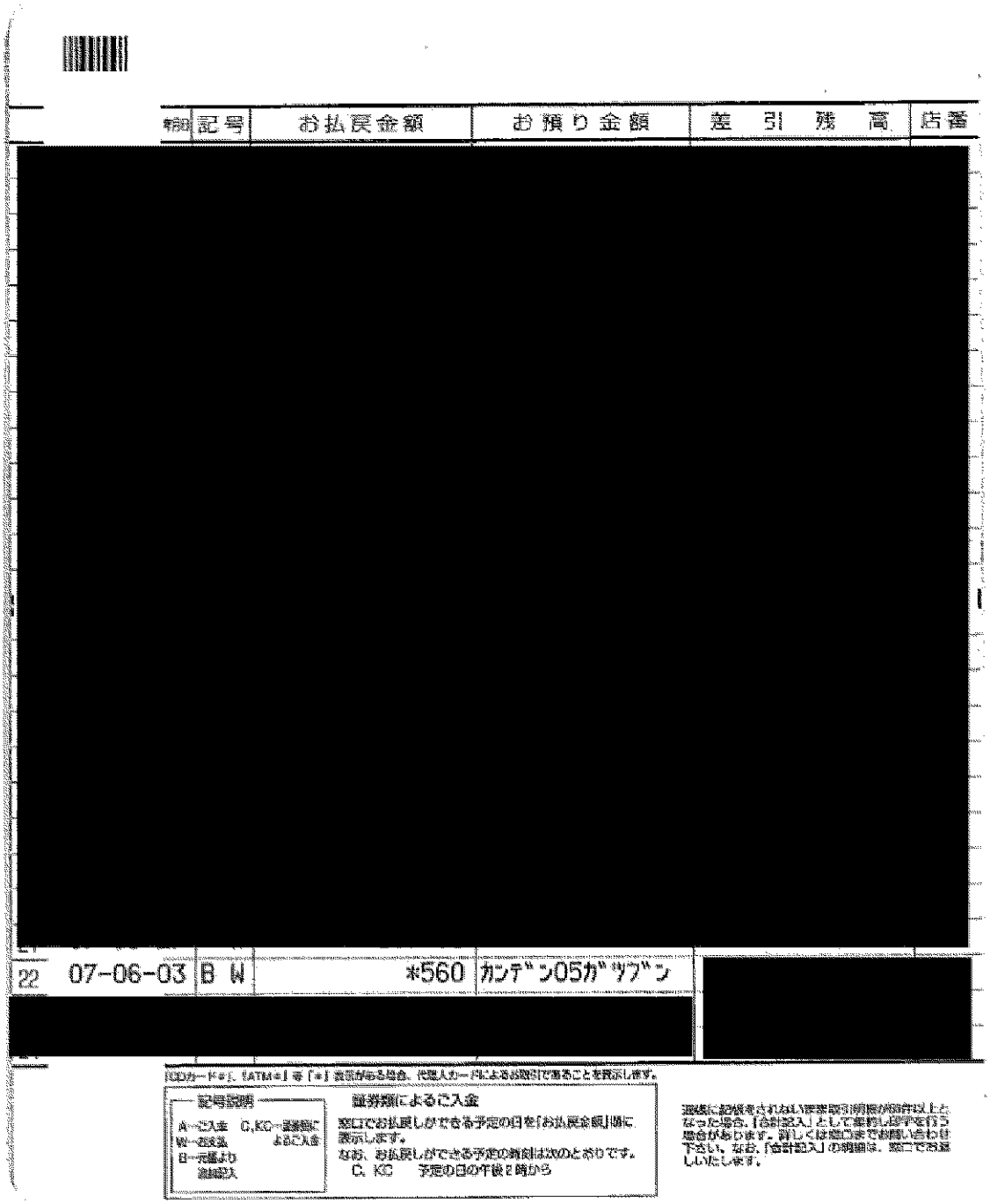

番組	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
22	07-06-03 B W		＊560	ｶﾝﾃﾞﾝ05ｶﾞﾂﾌﾞﾝ	[redacted]

[redacted]

「CDカード＊」「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A－ご入金　C,KC－通帳によるご入金
W－お払戻
B－元金より
　自動記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳されない証券取引前後の預金以上となった場合、「合計記入」として集約し記帳する場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-007

日付	令和７年６月24日	支出額	50,550 円
項目	事務所費	充当額	16,850 円
細目	事務所賃料等	按分率	1/3
摘要	事務所家賃７月分		
備考	振込料550円含む。事務所家賃については、党・後援会等にも使用しているので、１/３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-007 (2/2)

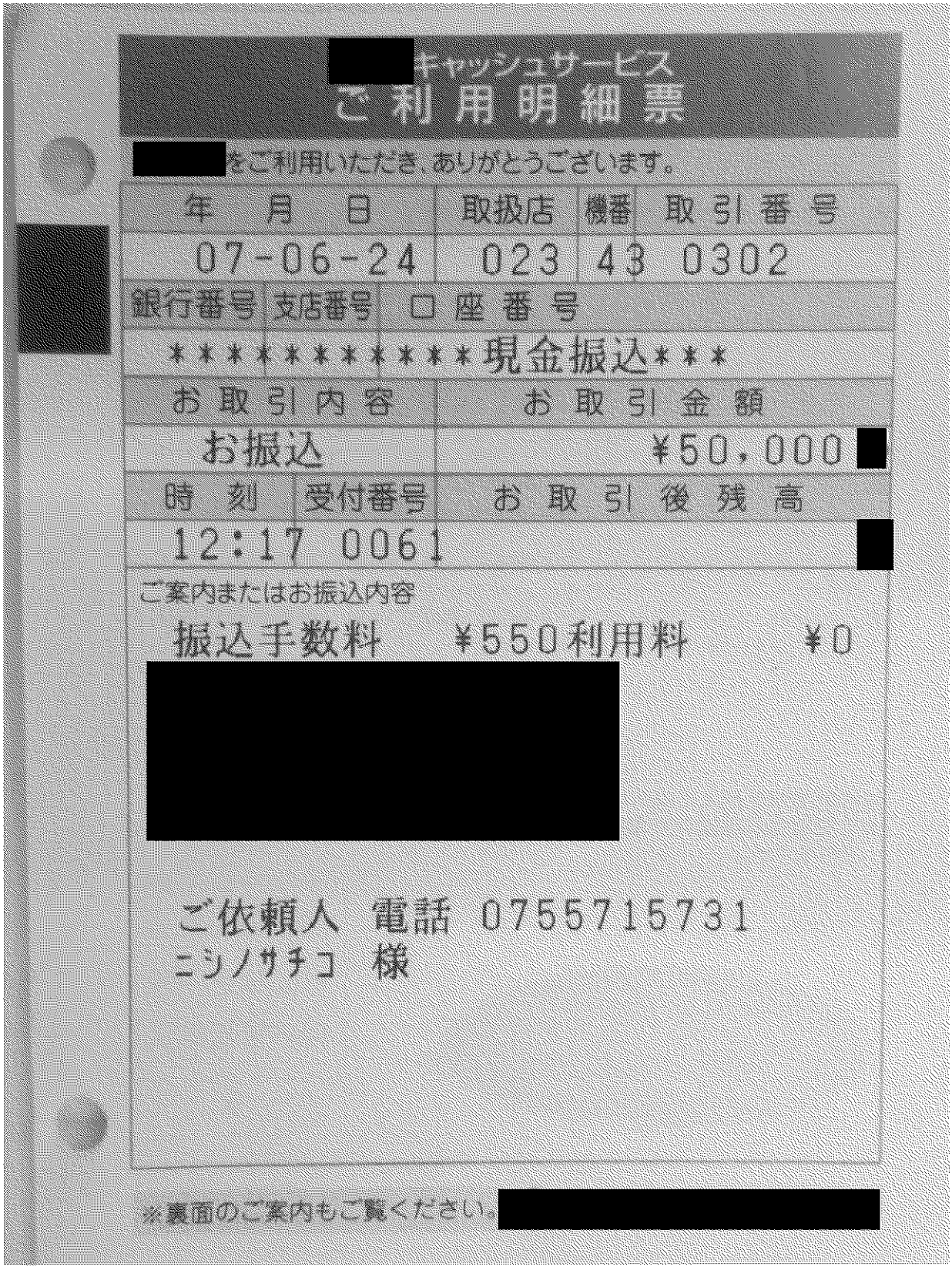

[redacted]キャッシュサービス
ご利用明細票

[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日	取扱店	機番	取引番号
07-06-24	023	43	0302

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊現金振込＊＊＊

お取引内容	お取引金額
お振込	￥50,000

時刻	受付番号	お取引後残高
12:17	0061	[redacted]

ご案内またはお振込内容

振込手数料 ￥550利用料 ￥0

[redacted]

ご依頼人 電話 0755715731
ニシノサチコ 様

※裏面のご案内もご覧ください。[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-008 (1/3)

日付	令和７年７月１日	支出額	851 円
項目	事務所費	充当額	283 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所電気代６月分		
備考	事務所電気代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-008 (2/3)

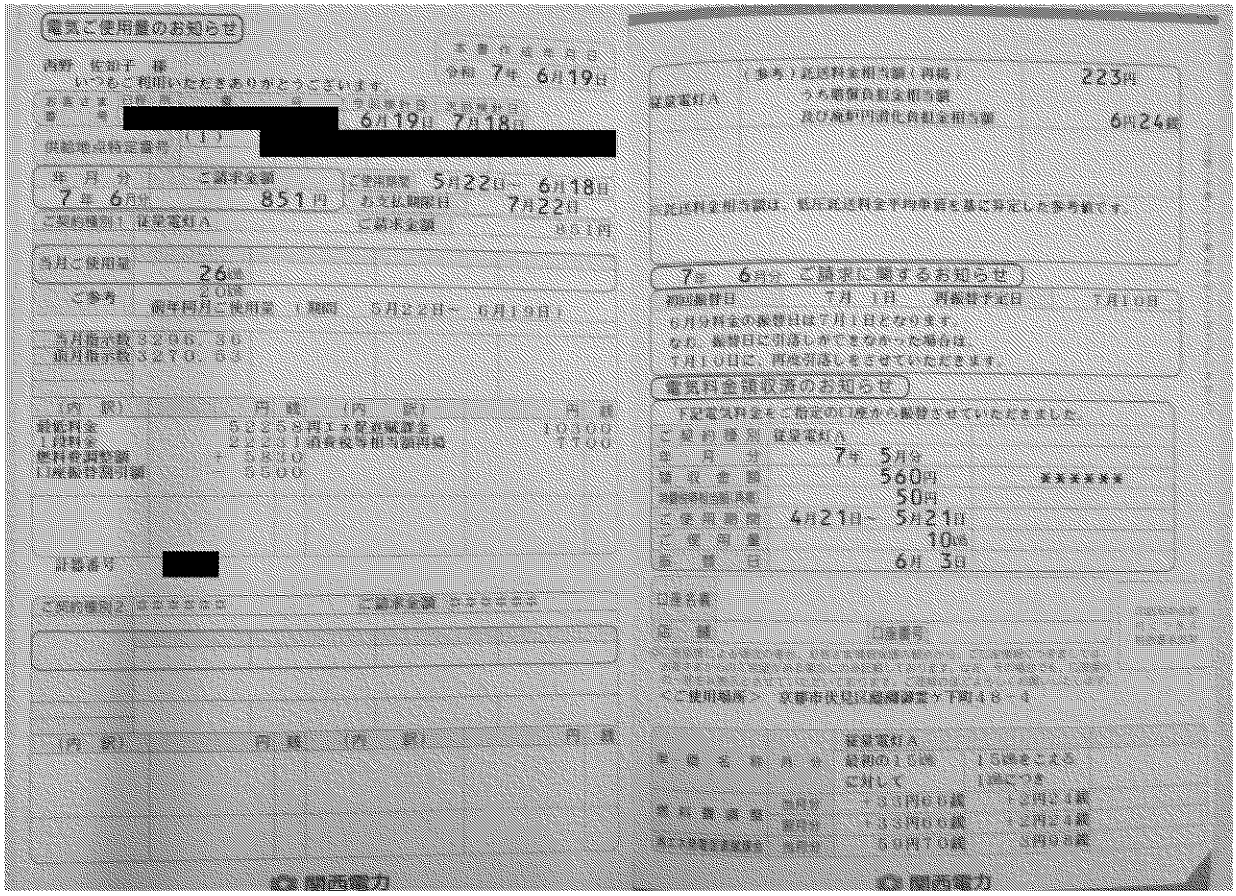

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-008 (3/3)

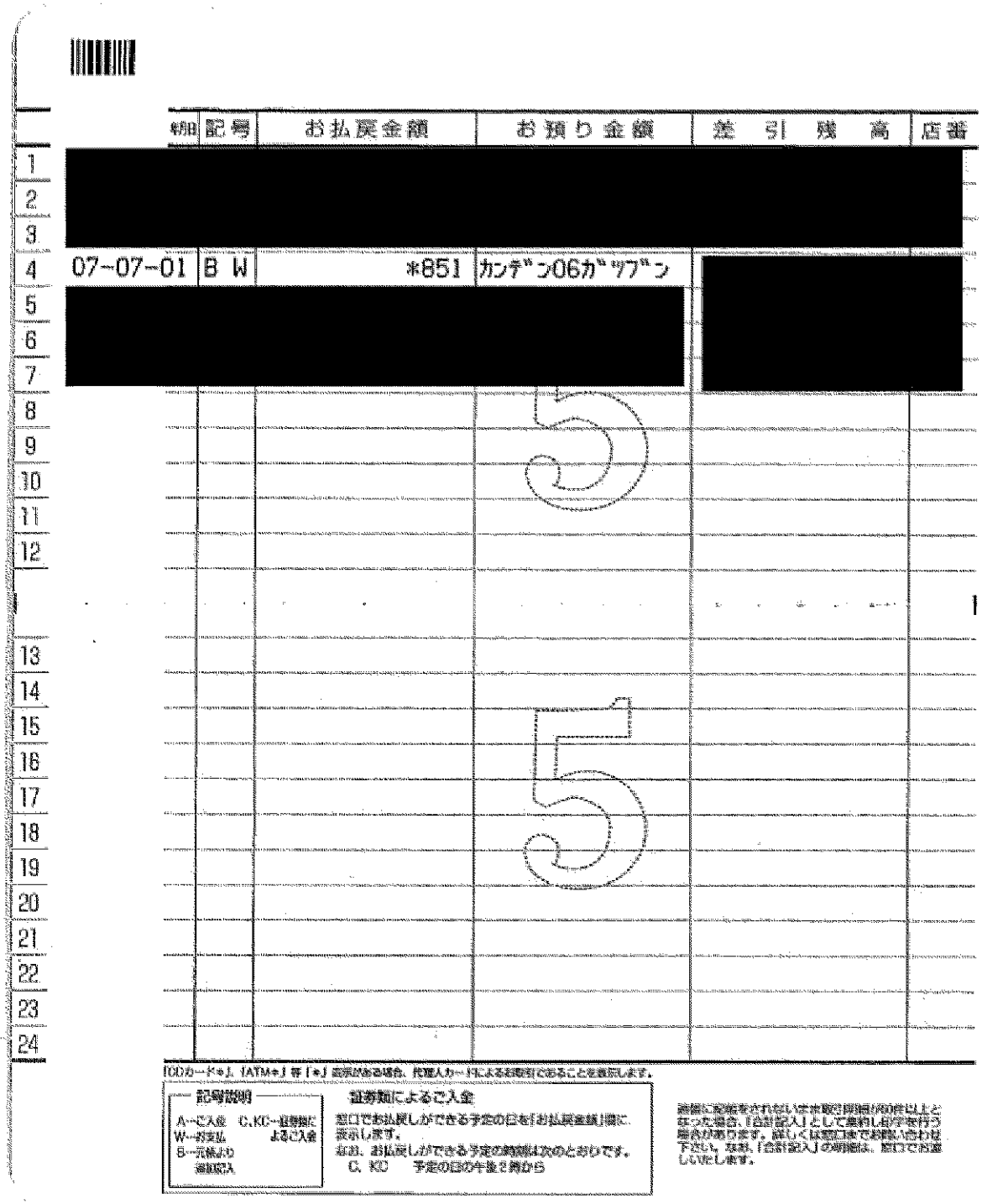

	明細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1						
2						
3						
4		07-07-01	B W *851	ｶﾝﾃﾞﾝ06ｶﾞﾂﾌﾞﾝ		
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

「CDカード＊」「ATM＊」等「＊」記号がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明
A--ご入金　C,KC--証券類によるご入金
W--お支払
B--元帳より繰越記入

証券類によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後３時から

通帳に記帳をされないまま取引明細が50件以上となった場合、「合計記入」として集約し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-009 (1/3)

日付	令和７年７月17日	支出額	3,366 円
項目	事務所費	充当額	1,122 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所上下水道代２期分		
備考	事務所上下水道代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-009 (2/3)

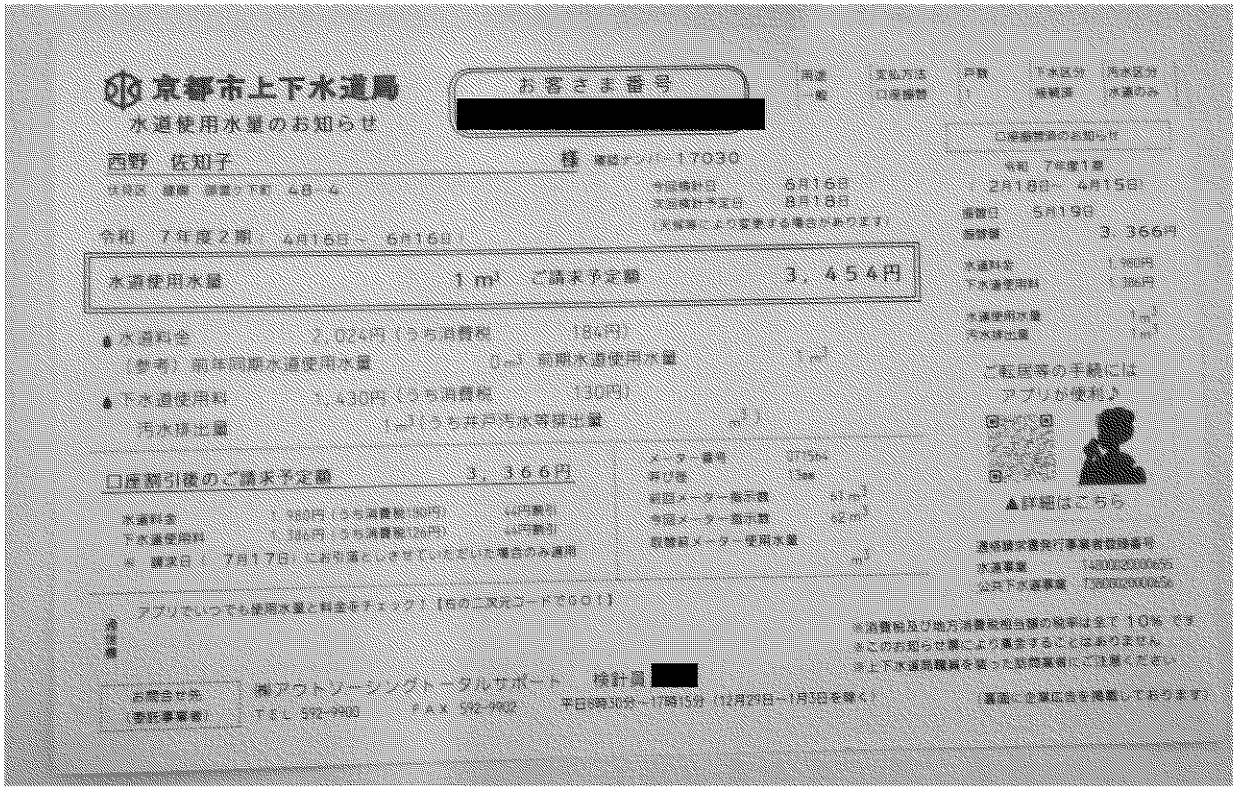

京都市上下水道局
水道使用水量のお知らせ

お客さま番号 [redacted]

西野 佐知子 様

令和 7年度2期 4月16日 ～ 6月16日

水道使用水量 1 m³ ご請求予定額 3,454円

水道料金 2,024円（うち消費税 184円）
（参考）前年同期水道使用水量 0 m³ 前期水道使用水量 7 m³

下水道使用料 1,430円（うち消費税 130円）
汚水排出量 1 m³ うち井戸水等排出量 0 m³

口座割引後のご請求予定額 3,366円

水道料金 2,024円（うち消費税 184円） 44円割引
下水道使用料 1,342円（うち消費税 122円） 44円割引
※ 振替日（ 7月17日）に口座引落としができなかった場合のみ適用

アプリでいつでも使用水量と料金をチェック！（6の二次元コードで601）

お問合せ先 京アウトソーシングトータルサポート 検針員 [redacted]
（受付時間等） TEL 592-9110 FAX 592-9102 平日8時30分～17時15分（12月29日～1月3日を除く）

用途 一般 支払方法 口座振替 戸数 1 下水区分 有収区分 排水のみ 水道のみ

ご使用量のお知らせ
令和 7年度1期 2月18日～ 4月15日
検針日 5月19日
使用量 3 366円
水道料金 1,900円
下水道使用料 1,800円
水道使用水量 1 m³
汚水排出量 1 m³

ご転居等の手続には アプリが便利♪
▲詳細はこちら

メーター番号 [redacted]
口径 13mm
前回メーター指示数 81 m³
今回メーター指示数 82 m³
前年同メーター使用水量 m³

通帳記入番号：事業者登録番号
水道事業 1801X20000X5
公共下水道事業 1700000000X5

※消費税及び地方消費税相当額の税率は全て10％です。
※このお知らせ票により領収することはありません。
※上下水道局職員を装った訪問等にご注意ください。
裏面に重要なお知らせを掲載しております。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-009 (3/3)

通番	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1	[redacted]				
2					
3					
4					
5					
6	07-07-17	B W	*3,366	ｷﾖｳﾄｼｽｲﾄﾞｳ	
7	[redacted]			[redacted]	
8					
9					
10					
11					
12					1
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

「ICカード＊」、「ATM＊」等「＊」表示がある場合、代理人カードによる取引であることを表示します。

記号説明

A－ご入金　C,KD－証券類によるご入金
W－お支払
B－元帳より繰越記入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KD　予定の日の午後２時から

通帳に記帳されない未取引明細が10件以上となった場合、「合計記入」として繰越し記帳を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-010

日付	令和７年７月25日	支出額	50,550 円
項目	事務所費	充当額	16,850 円
細目	事務所賃料等	按分率	1/3
摘要	事務所家賃８月分		
備考	振込料550円含む。事務所家賃については、党・後援会等にも使用しているので、１/３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-010 (2/2)

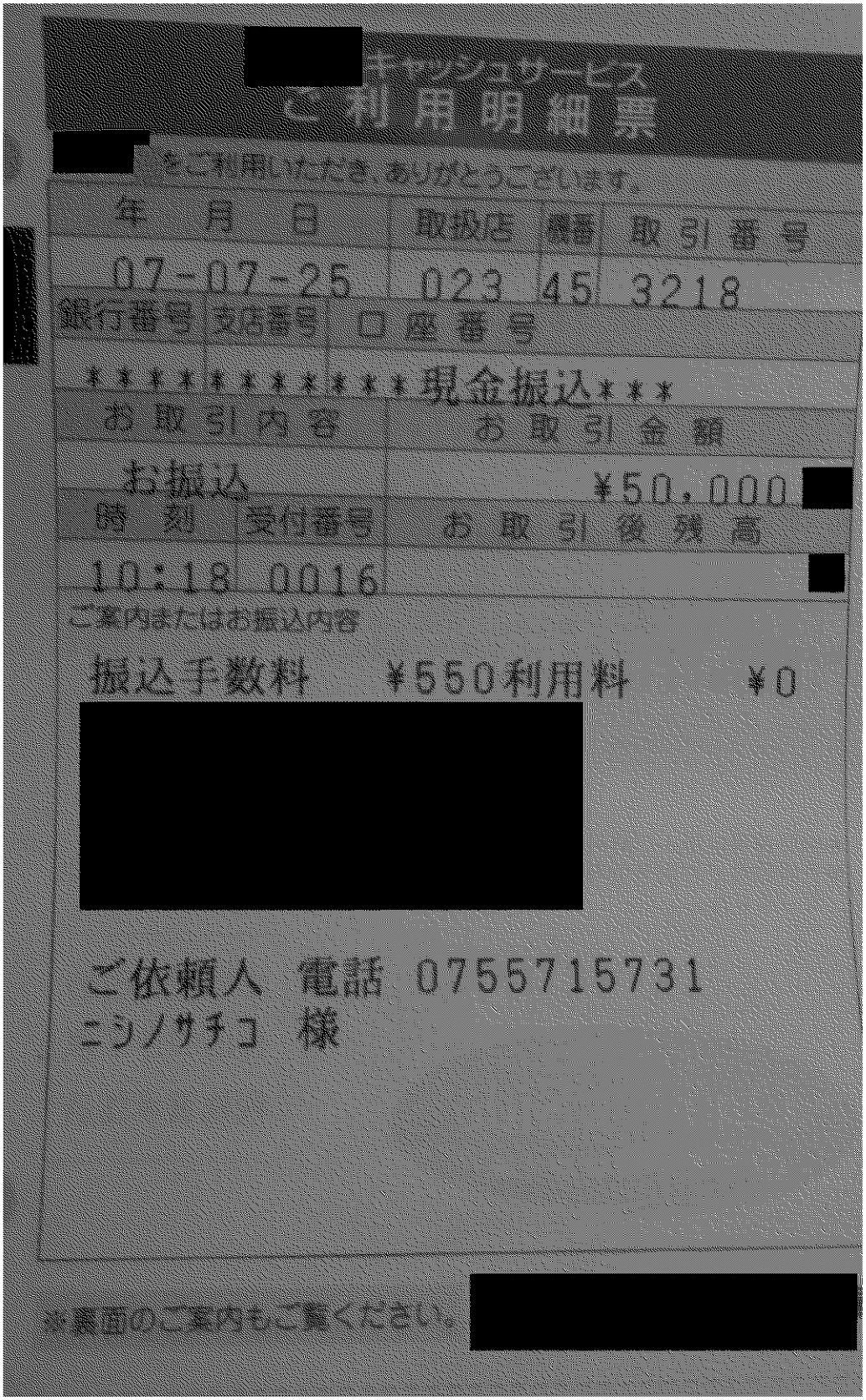
[redacted]ネットサービス
ご利用明細票
[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。
年 月 日 取扱店 機番 取引番号
07-07-25 023 45 3218
銀行番号 支店番号 口座番号
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊現金振込＊＊＊
お取引内容 お取引金額
お振込 ￥50,000
時刻 受付番号 お取引後残高
10:18 0016 [redacted]
ご案内またはお振込内容
振込手数料 ￥550利用料 ￥0
[redacted]
ご依頼人 電話 0755715731
ニシノサチコ 様
[redacted]
※裏面のご案内もご覧ください。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-011 (1/3)

日付	令和７年７月31日	支出額	5,945 円
項目	事務所費	充当額	1,981 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所電気代７月分		
備考	事務所電気代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-011 (2/3)

電気ご使用量のお知らせ

本書作成年月日 令和 7年 7月18日

西野 佐知子 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客さま番号 [redacted] 今回検針日 7月18日 次回検針日 8月22日

供給地点特定番号 （１） [redacted]

年月分	ご請求金額	ご使用期間	6月19日～ 7月17日
7年 7月分	5,945円	お支払期限日	8月18日

ご契約種別１ 従量電灯Ａ ご請求金額 5,945円

当月ご使用量 202kWh
ご参考 前年同月ご使用量 （期間 6月20日～ 7月18日） 298kWh

当月指示数 3498.82
前月指示数 3296.38

（内訳）	円 銭	（内訳）	円 銭
最低料金	622 58	再エネ促進賦課金	803 00
1段料金	2,122 05	消費税等相当額再掲	540 00
2段料金	2,100 02		
燃料費調整額	＋ 452 64		
口座振替割引額	－ 55 00		

計器番号 [redacted]

ご契約種別２ ××××××××× ご請求金額 ××××××円

（内訳）	円 銭	（内訳）	円 銭

関西電力

従量電灯Ａ	（参考）託送料金相当額（再掲）	1,739円
	うち賠償負担金相当額及び廃炉円滑化負担金相当額	48円48銭

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

7年 7月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日	7月31日	再振替予定日	8月12日

７月分料金の振替日は７月３１日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
８月１２日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯Ａ	
年月分	7年 6月分	
領収金額	851円	※※※※※※
消費税等相当額(再掲)	77円	
ご使用期間	5月22日～ 6月18日	
ご使用量	26kWh	
振替日	7月 1日	

口座名義
店舗 口座番号

ご指定口座にお金額の場合、お振替させていただきますから、ご口座残高にご注意して、お振替日前日までにご用意ください。（ご入金、その他ご不明点は、口座振替のお申込金融機関にお問合せください。）ご協力をお願いいたします。

<ご使用場所> 京都市伏見区醍醐御霊ヶ下町４８－４

単価名称	月分	従量電灯Ａ 最初の１５kWhに対して	従量電灯Ａ １５kWhをこえる１kWhにつき
燃料費調整	当月分	＋３３円６６銭	＋２円２４銭
	翌月分	＋３円６６銭	＋２４銭
再エネ賦課金単価	当月分	５９円７０銭	３円９８銭

関西電力

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-011 (3/3)

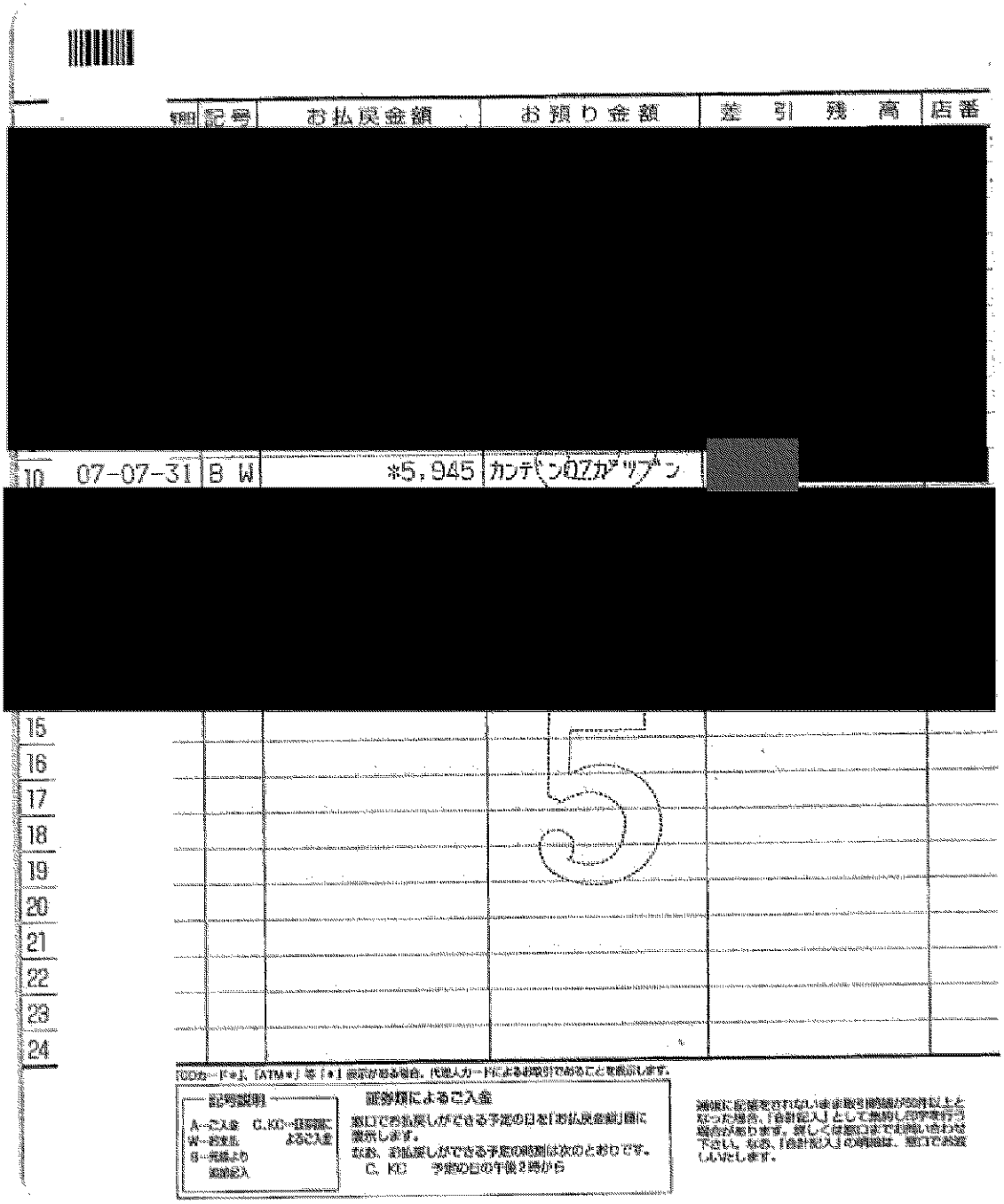

明細	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
10	07-07-31	B W	¥5,945	カンテ(ンのZカ"ツブン	[redacted]
[redacted]					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

[CDカード]、[ATM]等「●」表示がある場合、代理人カードによる取引であることを意味します。

記号説明
A…ご入金　C,KD…証券総合口座へのご入金
W…お支払
B…残高より自動引入

証券総合口座へのご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KD　予定の日の午後3時から

通帳に記帳されないお取引明細が次回以降となった場合、「合計記入」として表示(印字)する場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-012 (1/2)

日付	令和７年８月25日	支出額	50,550 円
項目	事務所費	充当額	16,850 円
細目	事務所賃料等	按分率	1/3
摘要	事務所家賃９月分		
備考	振込料550円含む。事務所家賃については、党・後援会等にも使用しているので、１/３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-012 (2/2)

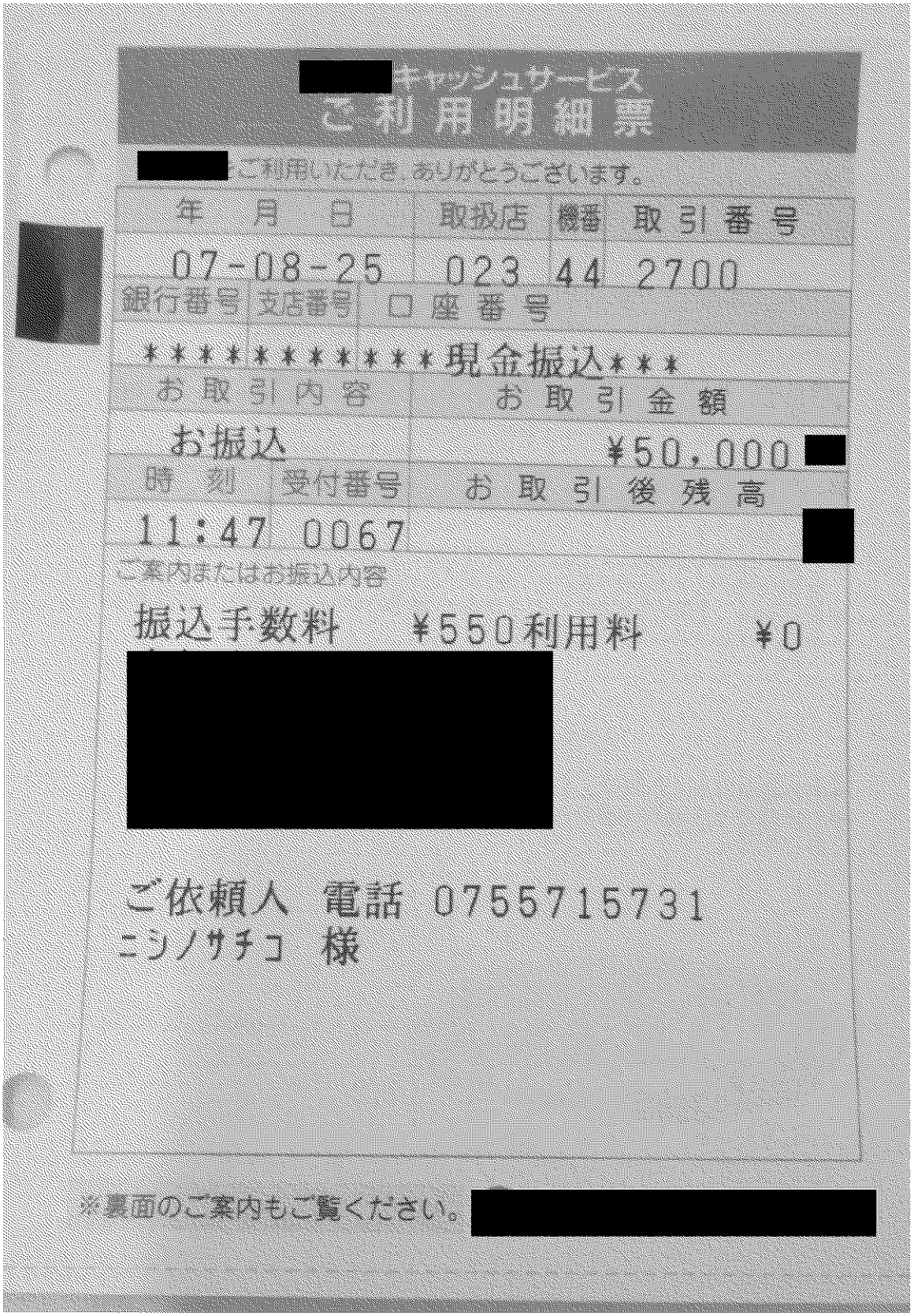

[redacted]キャッシュサービス
ご利用明細票

[redacted] ご利用いただき ありがとうございます。

年 月 日	取扱店	機番	取引番号
07-08-25	023	44	2700

銀行番号	支店番号	口座番号

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊現金振込＊＊＊

お取引内容	お取引金額
お振込	￥50,000 [redacted]

時刻	受付番号	お取引後残高
11:47	0067	[redacted]

ご案内またはお振込内容

振込手数料 ￥550 利用料 ￥0

[redacted]

ご依頼人 電話 075571573１
ニシノサチコ 様

※裏面のご案内もご覧ください。 [redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-013

日付	令和７年９月３日	支出額	3,423 円
項目	事務所費	充当額	1,141 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所電気代（８月分）		
備考	事務所電気代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-013 (2/3)

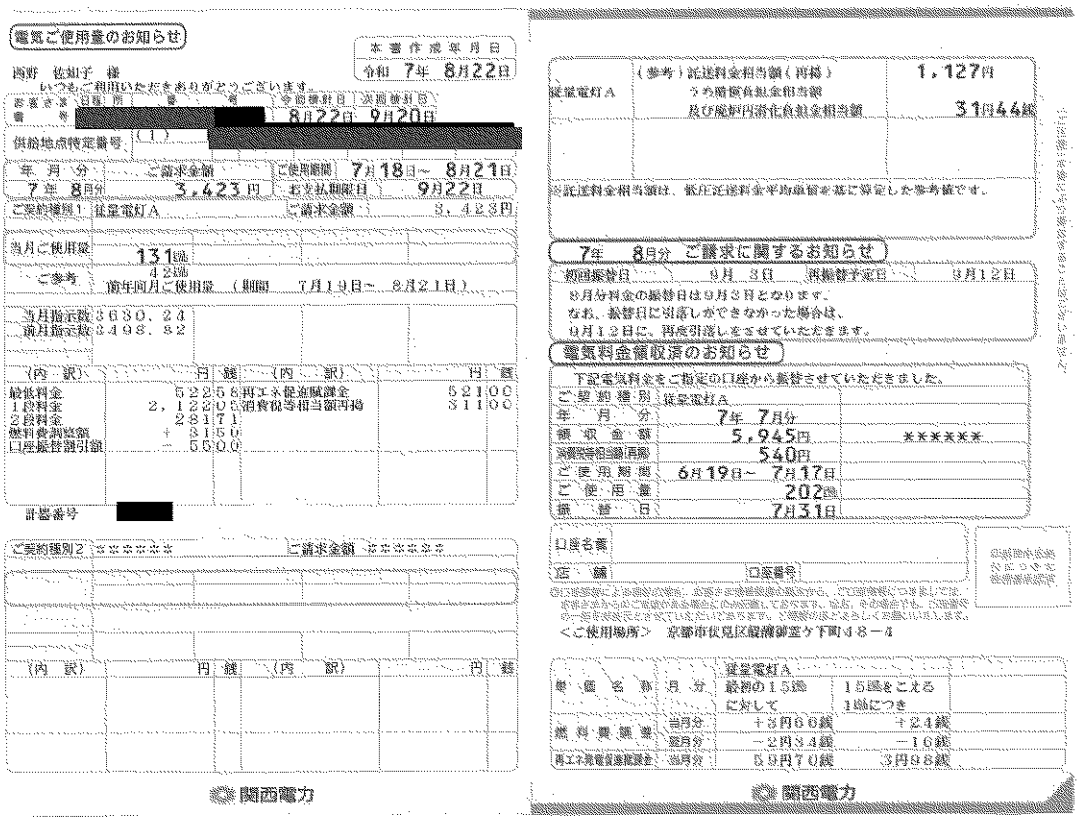

電気ご使用量のお知らせ

本書作成年月日 令和 7年 8月22日

西野 佐知子 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客さま番号 [redacted]
住所 [redacted]
今回検針日 8月22日
次回検針日 9月20日

供給地点特定番号 (1) [redacted]

年月分	ご請求金額	ご使用期間	7月18日～ 8月21日
7年 8月分	3,423円	お支払期限日	9月22日

ご契約種別1 従量電灯A ご請求金額 3,423円

当月ご使用量 131kWh
ご参考 422kWh
前年同月ご使用量 （期間 7月19日～ 8月21日）

当月指示数 3680.24
前月指示数 3498.82

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	521	00
1段料金	2,122	05	消費税等相当額	311	00
2段料金	281	71			
燃料費調整額	+ 315	0			
口座振替割引額	− 550	0			

計器番号 [redacted]

ご契約種別2 ********** ご請求金額 **********

（内訳）	円	銭	（内訳）	円	銭

関西電力

従量電灯A	（参考）託送料金相当額（再掲） うち廃炉円滑化負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,127円 31円44銭

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

7年 8月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 9月 3日 再振替予定日 9月12日

9月分料金の振替日は9月3日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
9月12日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A	
年月分	7年 7月分	
領収金額	5,945円	*******
消費税等相当額	540円	
ご使用期間	6月19日～ 7月17日	
ご使用量	202kWh	
振替日	7月31日	

口座名義
店舗 口座番号

<ご使用場所> 京都市伏見区醍醐御堂ケ下町４８－４

単価名称	月分	従量電灯A 最初の１５kWhに対して	１５kWhをこえる１kWhにつき
燃料費調整	当月分	＋３円６６銭	＋２１銭
	翌月分	－２円３４銭	－１６銭
再エネ賦課金単価	当月分	５９円７０銭	３円９８銭

関西電力

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-013 (3/3)

15	07-09-03	B	W	¥3,423	ｶﾝﾃﾞ500ﾎﾞｯｸｽ

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-014

日付	令和７年９月17日	支出額	3,366 円
項目	事務所費	充当額	1,122 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所上下水道代　３期分		
備考	事務所水道代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-014 (2/4)

京都市上下水道局
水道使用水量のお知らせ

お客さま番号 [redacted]

用途	支払方法	戸数	下水区分	汚水区分
一般	口座振替	1	振替済	水道のみ

西野　佐知子　様　検針ナンバー17030

伏見区　醍醐　御堂ケ下町　48−4

令和　7年度3期（ 6月17日 ～ 8月19日 ）

今回検針日　8月19日
次回検針予定日　10月16日
（天候等により変更する場合があります）

水道使用水量	4 m³	ご請求予定額	3，454円

- 水道料金　2,024円（うち消費税　184円）
  （参考）前年同期水道使用水量　0 m³　前期水道使用水量　1 m³
- 下水道使用料　1,430円（うち消費税　130円）
  汚水排出量　4 m³（うち井戸汚水等排出量　 m³）

口座割引後のご請求予定額　3，366円

水道料金	1,980円（うち消費税180円）	44円割引
下水道使用料	1,386円（うち消費税126円）	44円割引

※ 請求日（ 9月17日）にお引落としさせていただいた場合のみ適用

メーター番号　97156A
呼び径　13mm
前回メーター指示数　62 m³
今回メーター指示数　66 m³
取替時メーター使用水量　 m³

アプリでペーパーレス！環境負荷軽減にご協力を！【右の二次元コードでGO！】

お問合せ先（委託事業者）　㈱アウトソーシングトータルサポート　検針員 [redacted]
TEL 592-9905　FAX 592-9902　平日8時30分～17時15分（12月29日～1月3日を除く）

口座振替済のお知らせ

令和　7年度2期
（ 4月16日～ 6月16日）

振替日　7月17日
振替額　3，366円

水道料金　1,980円
下水道使用料　1,386円

水道使用水量　1 m³
汚水排出量　1 m³

ご転居等の手続にはアプリが便利♪

▲詳細はこちら

適格請求書発行事業者登録番号
水道事業　T4000020000655
公共下水道事業　T3800020000656

※消費税及び地方消費税相当額の税率は全て10%です
※このお知らせ等により集金することはありません
※上下水道局職員を騙った訪問業者にご注意ください

（裏面に企業広告を掲載しております）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-014 (3/4)

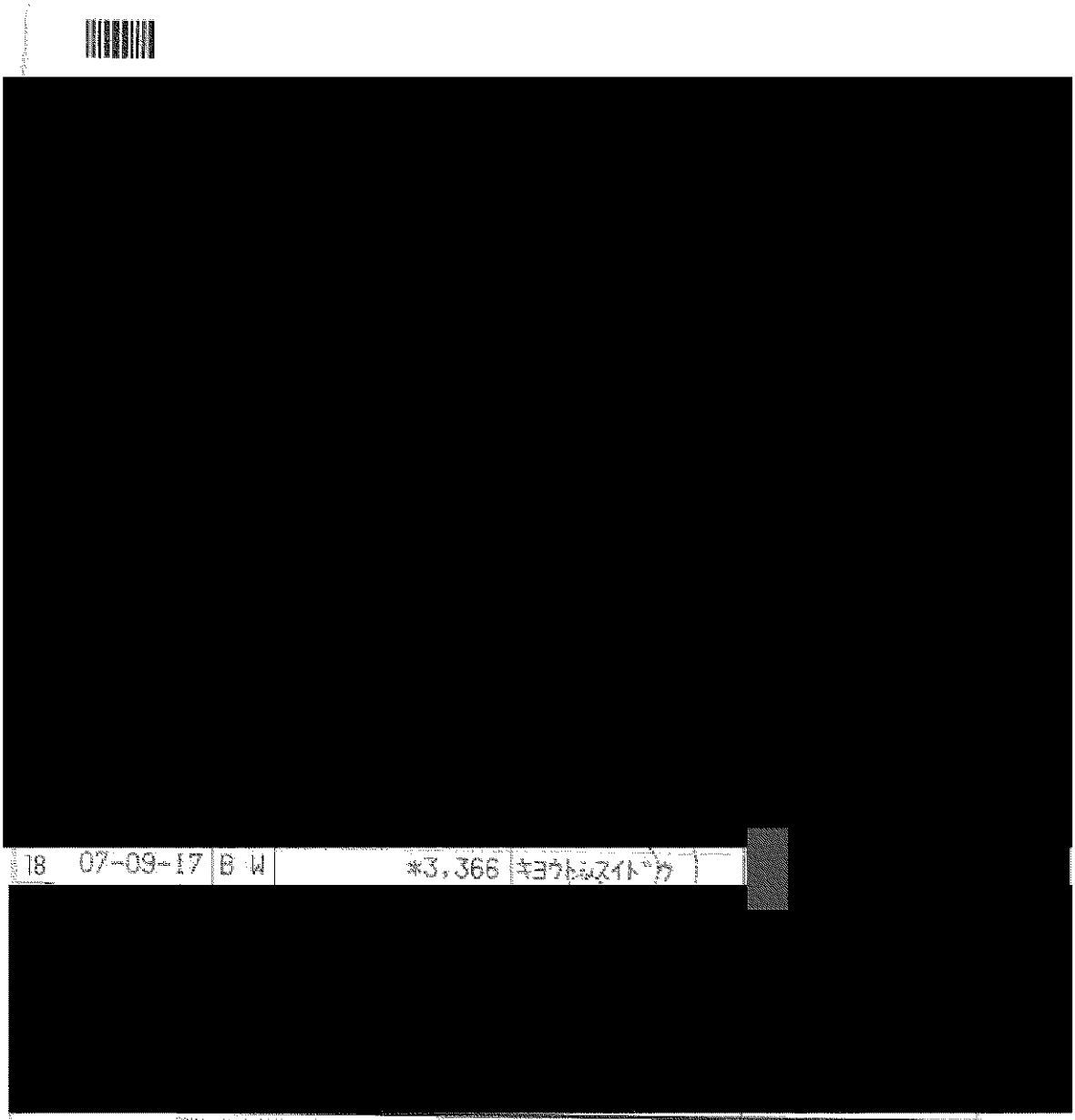

ICカード※1「ATM※2」等（※）表示がある場合、乗車入カードによる取引であることを表示します。

記号説明

A…ご入金 C,KC…通帳に
W…お支払 よるご入金
B…元帳より
通帳記入

証券類によるご入金

即日でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳されないお取引明細が５件以上となった場合、「お預け入」として恐れ入りますが当行で保管いたします。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「自行記入」の明細は、発行できないことがあります。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-014 (4/4)

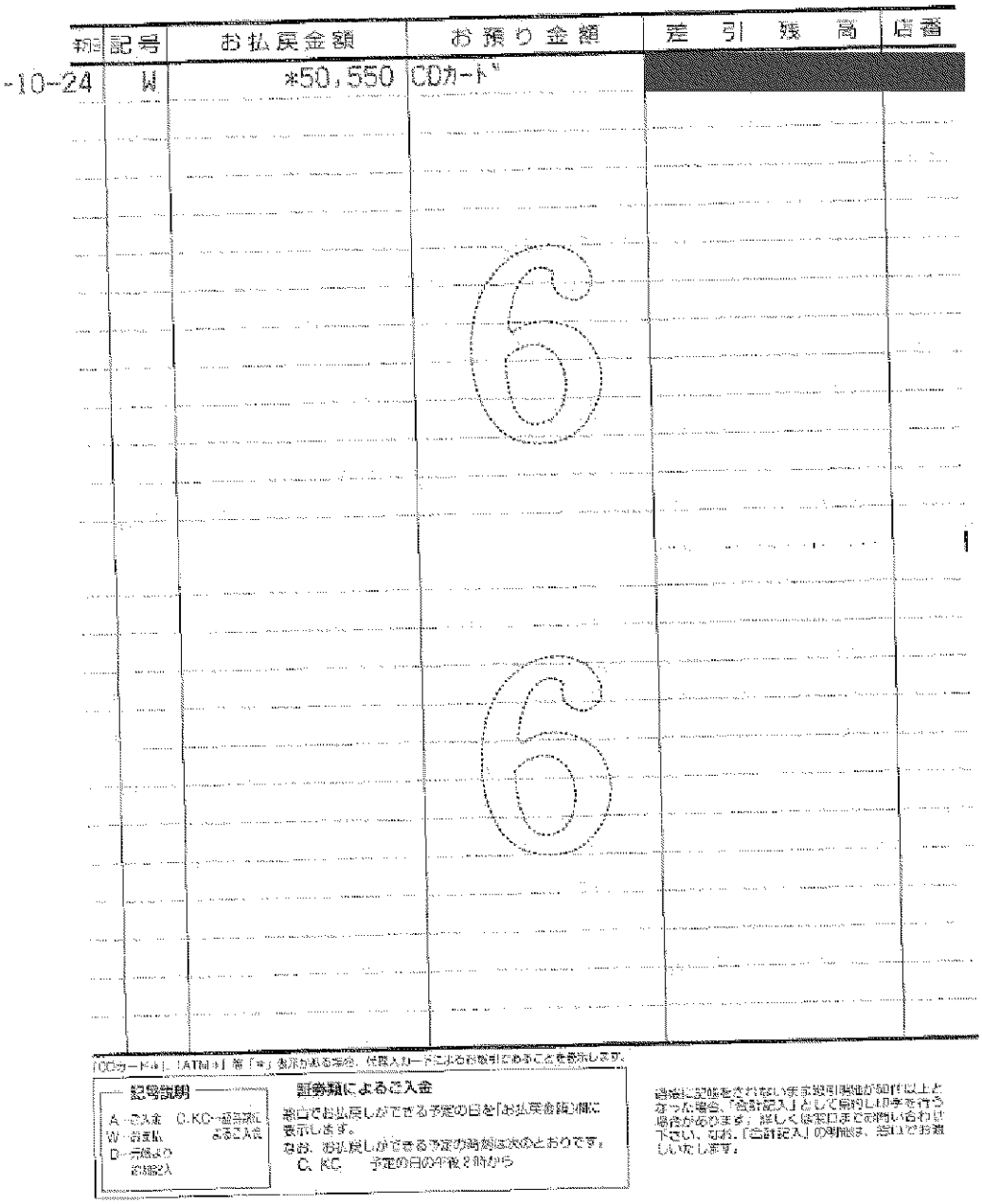

初日	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
-10-24	W	¥50,550	CDカード		

（CDカード）、（ATM）等「¥」表示がある場合、代用入カードによる取引があることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C…KC一括当座入金
W…お支払
D…元帳より繰越入

預金種類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C、KC　予定の日の午後２時から

通帳に記帳をされない手数料関連が50件以上となった場合、「合計記入」として最終ページを行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-015 (1/2)

日付	令和７年９月25日	支出額	50,550 円
項目	事務所費	充当額	16,850 円
細目	事務所賃料等	按分率	1/3
摘要	事務所家賃（１０月分）		
備考	事務所家賃については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-015 (2/2)

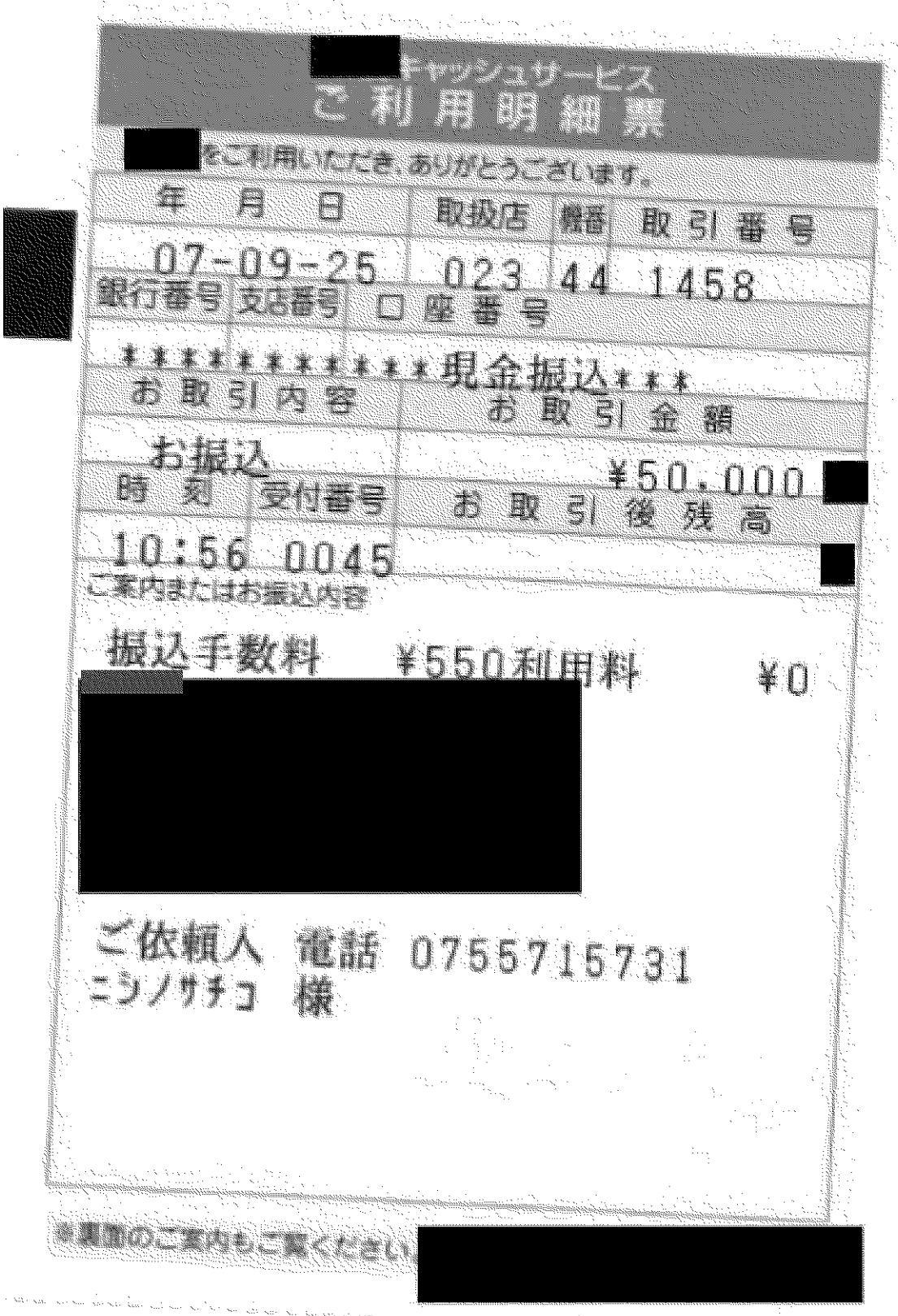

[redacted]キャッシュサービス
ご利用明細票

[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日	取扱店	機番	取引番号
07-09-25	023	44	1458

銀行番号	支店番号	口座番号

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊現金振込＊＊＊

お取引内容	お取引金額
お振込	¥50,000

時刻	受付番号	お取引後残高
10:56	0045	[redacted]

ご案内またはお振込内容

振込手数料 ¥550利用料 ¥0

[redacted]

ご依頼人 電話 0755715731
ニシノサチコ 様

※裏面のご案内もご覧ください [redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-016 (1/3)

日付	令和７年10月３日	支出額	1,461 円
項目	事務所費	充当額	487 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所電気代９月分		
備考	事務所電気代については、党・後援会等にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-016 (2/3)

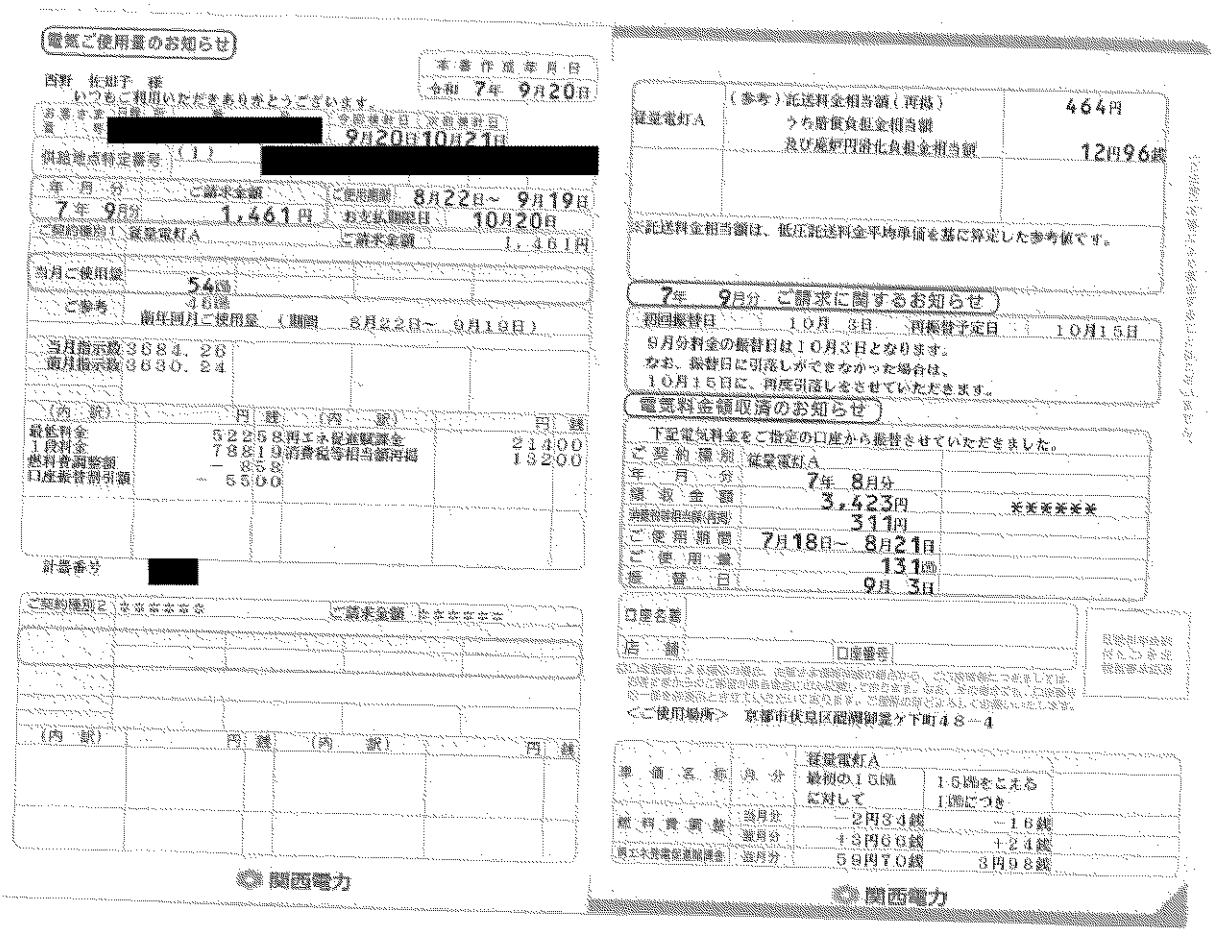

電気ご使用量のお知らせ

作成年月日 令和 7年 9月20日

西野 佐知子 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

検針日 9月20日 次回検針日 10月21日

供給地点特定番号 (1) [redacted]

年月分	ご請求金額	ご使用期間	8月22日～ 9月19日
7年 9月分	1,461円	お支払期限日	10月20日

ご契約種別 従量電灯A ご請求金額 1,461円

当月ご使用量 54kWh
ご参考 46kWh
ご参考 前年同月ご使用量 （期間 8月22日～ 9月19日）

当月指示数 3684.26
前月指示数 3630.24

（内訳）	円 銭	（内訳）	円 銭
最低料金	522.58	再エネ促進賦課金	21.40
1段料金	788.19	消費税等相当額再掲	132.00
燃料費調整額	−85.8		
口座振替割引額	−55.00		

計器番号 [redacted]

ご契約種別 [redacted] ご請求金額 [redacted]

（内訳） 円 銭 （内訳） 円 銭

関西電力

従量電灯A	（参考）託送料金相当額（再掲）	464円
	うち賦課金相当額	12円96銭
	及び廃炉円滑化負担金相当額	

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

7年 9月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 10月 3日 再振替予定日 10月15日
9月分料金の振替日は10月3日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
10月15日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年月分	7年 8月分
領収金額	3,423円
消費税等相当額(再掲)	311円
ご使用期間	7月18日～ 8月21日
ご使用量	131kWh
振替日	9月 3日

口座名義
店舗 口座番号

<ご使用場所> 京都市伏見区醍醐御霊ケ下町48－4

単価名称	月分	従量電灯A 最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	−2円34銭	−16銭
	翌月分	+3円66銭	+24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	59円70銭	3円98銭

関西電力

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-016 (3/3)

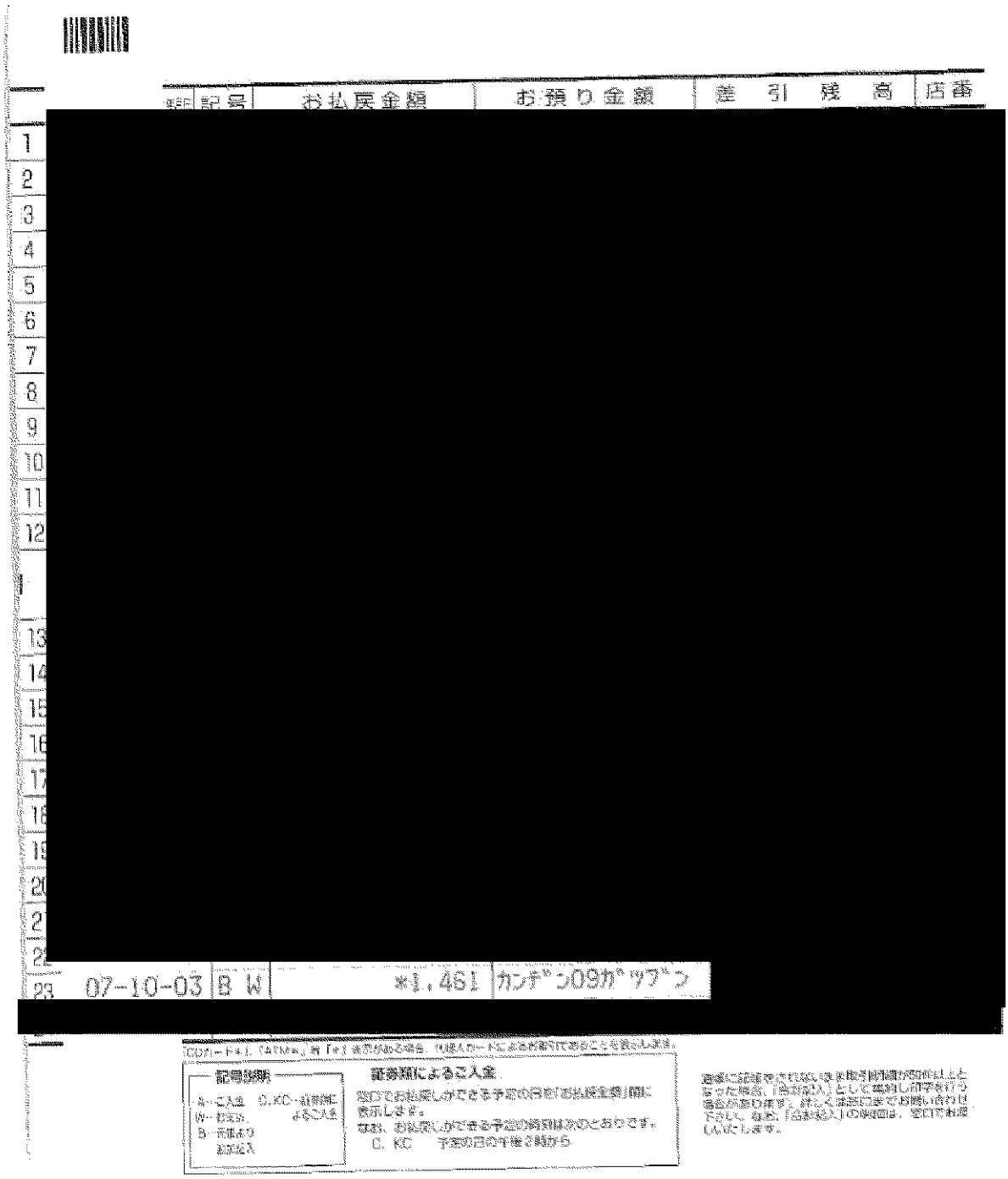

通帳記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]				
07-10-03	B W	※1,461	カンデ゛ン09ｶﾞｯﾌﾟﾝ	

[redacted]

（口座ナンバー）、「A1Wm」等「＊」表示がある場合、（通帳）カードによるお取引があることを表しています。

記号説明

A－ご入金　C,KC－自動機による入金
W－お支払、　よるご入金
B－前残り
M－通帳入

貯金期によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定日の午後３時から

通帳に記帳されていない未記帳期間が60日以上となった場合、「自動入」として集計し利子を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「自動入」の利回は、受け付け時点（入）とします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-017 (1/2)

日付	令和７年10月27日	支出額	50,550 円
項目	事務所費	充当額	16,850 円
細目	事務所賃料等	按分率	1/3
摘要	事務所家賃11月分		
備考	事務所家賃については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-017 (2/2)

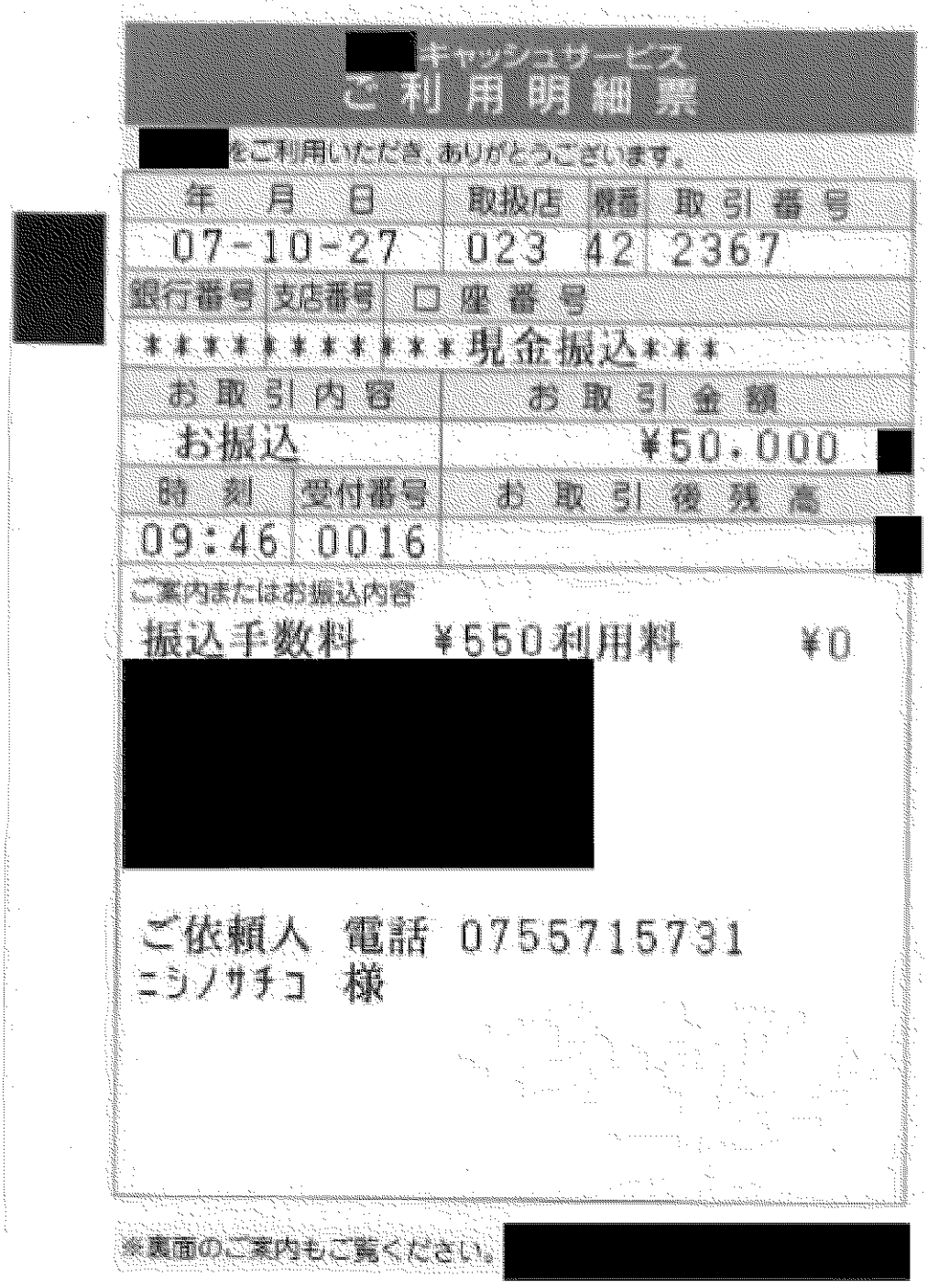

[redacted]キャッシュサービス
ご利用明細票

[redacted]をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日	取扱店	機番	取引番号
07-10-27	023	42	2367

銀行番号	支店番号	口座番号
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊		現金振込＊＊＊

お取引内容	お取引金額
お振込	￥50,000

時刻	受付番号	お取引後残高
09:46	0016	

ご案内またはお振込内容

振込手数料 ￥550 利用料 ￥0

[redacted]

ご依頼人 電話 075715731
ニシノサチコ 様

※裏面のご案内もご覧ください。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-018

日付	令和７年10月29日	支出額	65,000 円
項目	事務所費	充当額	21,666 円
細目	事務所賃料等	按分率	1/3
摘要	事務所家賃１２月分		
備考	事務所家賃については、党・後援会等にも使用しているので、３分の１に按分している。 口座引き落とし手続きが間に合わなかったため、この月のみ現金振り込み。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-018 (2/2)

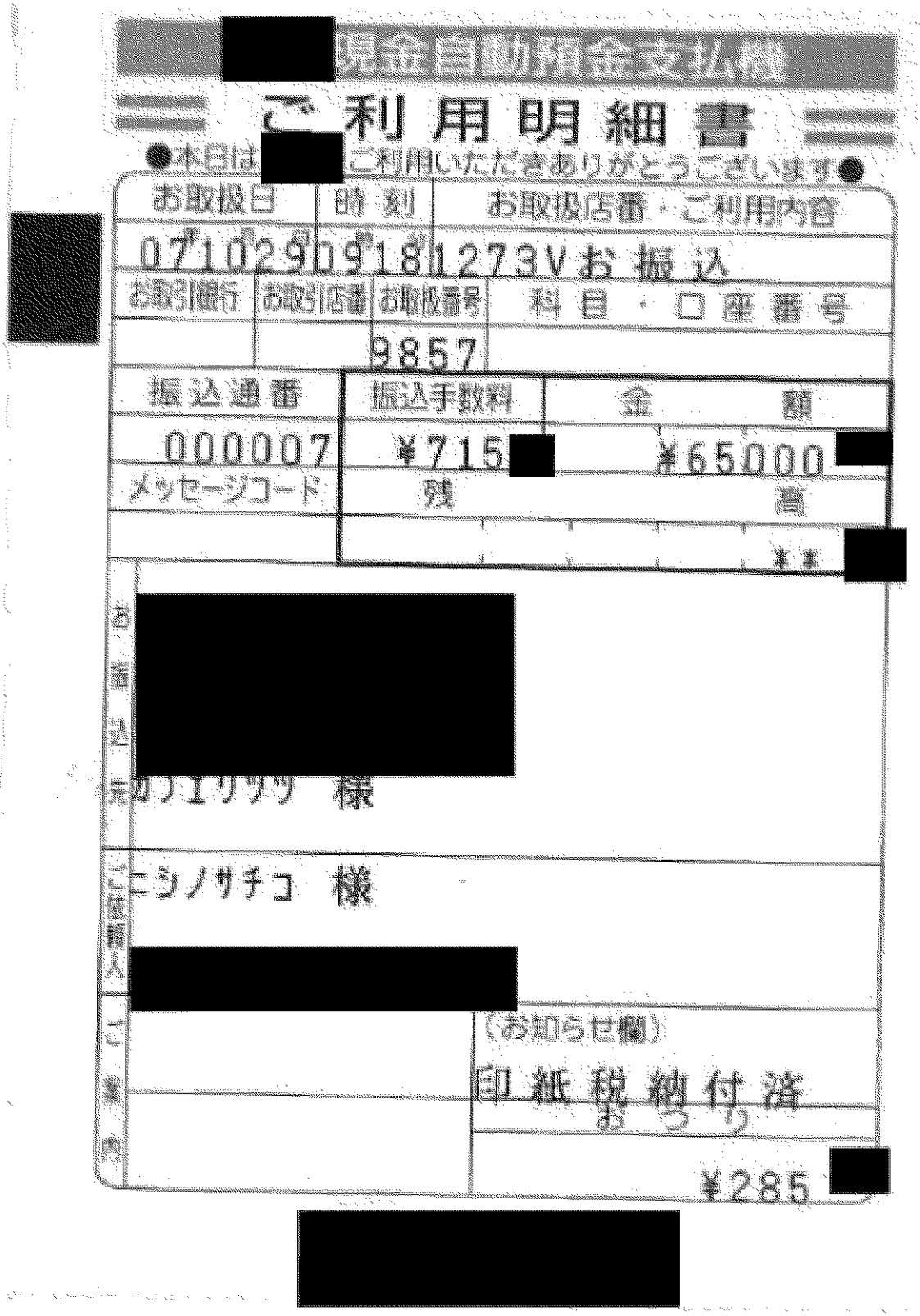

[redacted]現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は[redacted]ご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
07 10 29	09:18	1273 V お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
		9857	

振込通番	振込手数料	金額
000007	¥715[redacted]	¥65000[redacted]

メッセージコード	残高
	＊＊[redacted]

お振込先 [redacted] カブエリツツ 様

ご依頼人 ニシノサチコ 様

[redacted]

ご案内 （お知らせ欄）

印紙税納付済

おつり

¥285[redacted]

[redacted]

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-019 (1/3)

日付	令和７年10月31日	支出額	1,043 円
項目	事務所費	充当額	347 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所電気代　10月分		
備考	事務所電気代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-019 (2/3)

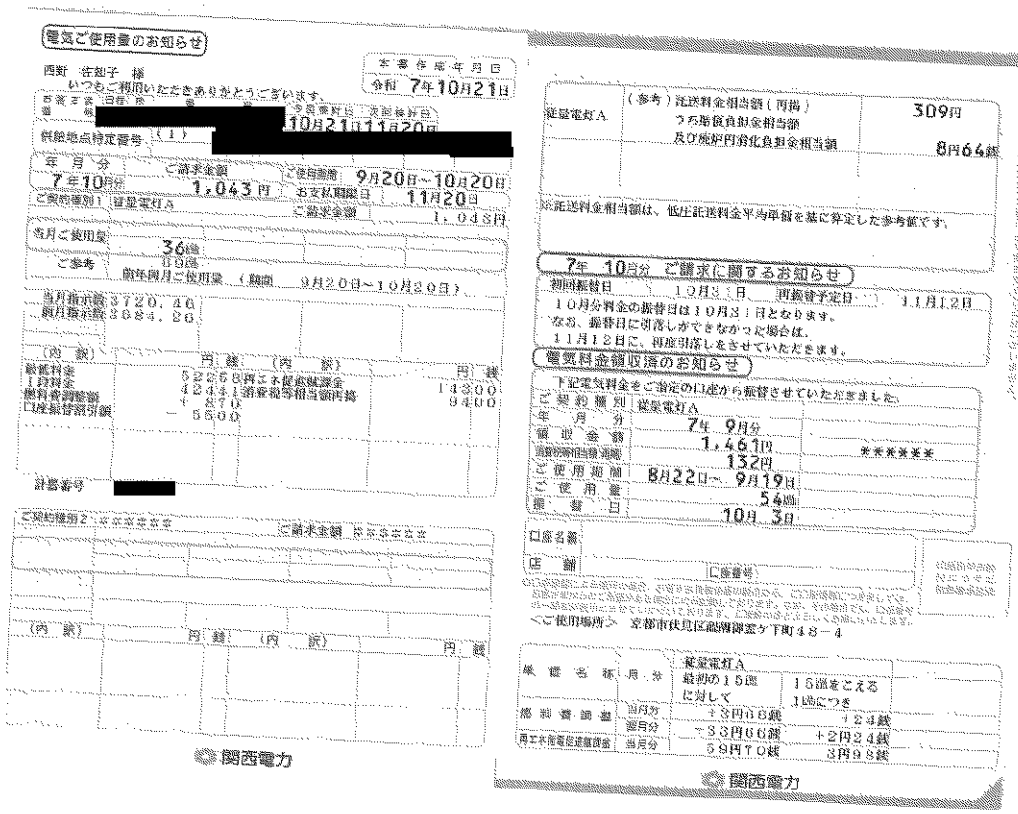

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-019 (3/3)

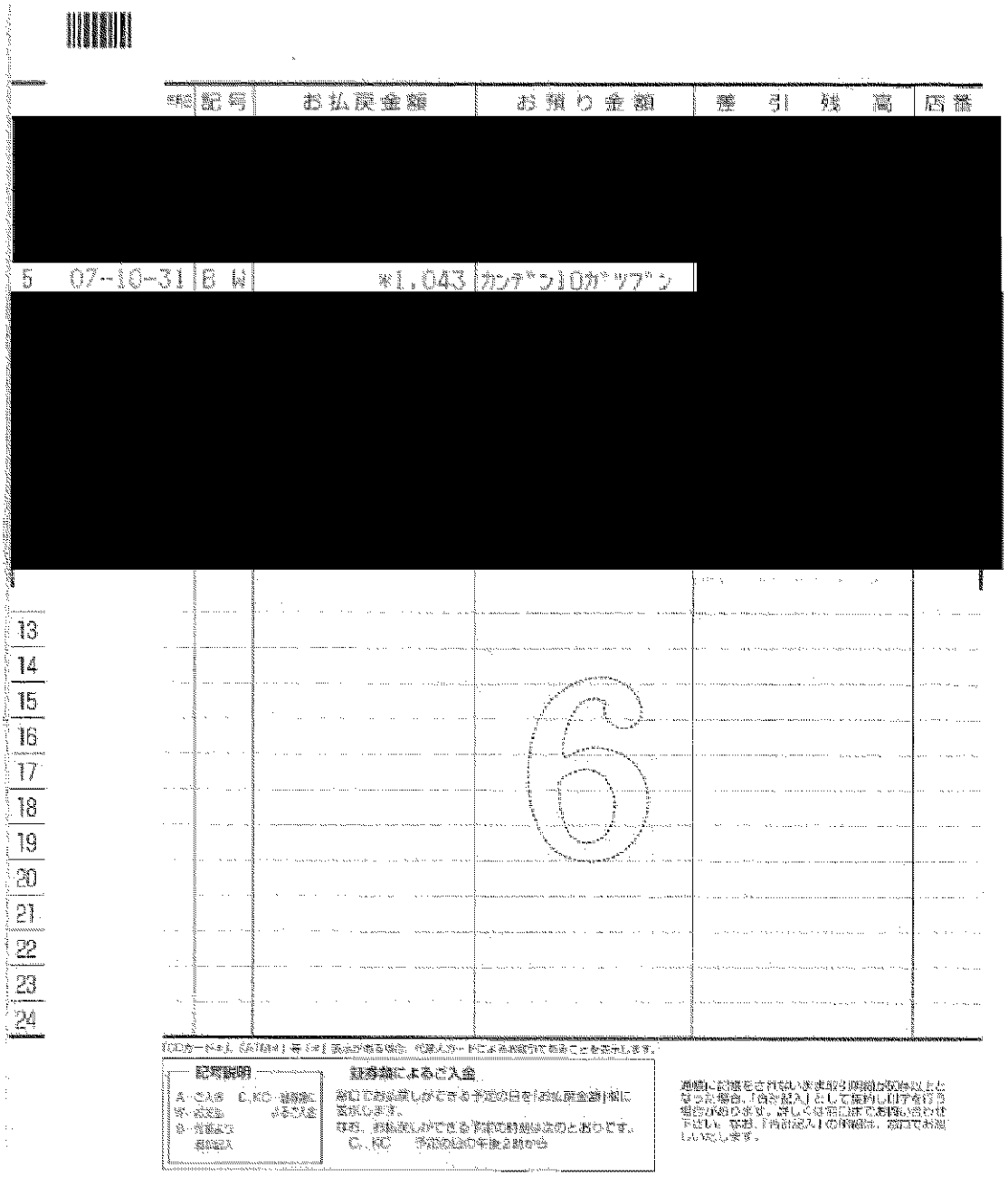

取扱	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
5	07-10-31	B W	¥1,043	ｶﾝﾃﾞﾝ10ｶﾞﾂﾌﾞﾝ	
[redacted]					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

6

ICカードをお取扱いの場合、代筆入力による場合がありますことをご了承ください。

記号説明
A：こども　C,KC：通帳なし
F：成金　　よる入金
B：普通貯金
　通帳記入

証券類によるご入金
当日でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
※印、お払戻しができる時間帯は次のとおりです。
C,KC　予定払出の午後２時から

通帳にお預けされていない場合、明細は表示以上となった場合、「自分記入」として処理し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。※印、「自分記入」の明細は、窓口でお知らせいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-020 (1/3)

日付	令和７年11月17日	支出額	3,366 円
項目	事務所費	充当額	1,122 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所水道代４期分		
備考	水道代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-020 (2/3)

京都市上下水道局

水道使用水量のお知らせ

お客さま番号 [redacted]

用途	支払方法	戸数	下水区分	汚水区分
一般	口座振替	1	接続済	水道のみ

西野　佐知子　様　確認ナンバー17030

伏見区　醍醐　御陵ケ下町　48−4

今回検針日　10月17日
次回検針予定日　12月15日
（天候等により変更する場合があります）

令和　7年度4期（　8月20日～10月17日）

水道使用水量	0 m³	ご請求予定額	3，454円

- 水道料金　2,024円（うち消費税　184円）
  （参考）前年同期水道使用水量　2 m³　前期水道使用水量　4 m³
- 下水道使用料　1,430円（うち消費税　130円）
  汚水排出量　0 m³（うち井戸汚水等排出量　m³）

口座割引後のご請求予定額　3，366円

水道料金	1,980円（うち消費税180円）	44円割引
下水道使用料	1,386円（うち消費税126円）	44円割引

※　請求日（11月17日）にお引落としさせていただいた場合のみ適用

メーター番号	071564
呼び径	13mm
前回メーター指示数	66 m³
今回メーター指示数	66 m³
取替前メーター使用水量	m³

口座振替のお知らせ

令和　7年度3期
（　6月17日～　8月19日）

振替日　9月17日
振替額　3，366円

水道料金	1,980円
下水道使用料	1,386円
水道使用水量	4 m³
汚水排出量	4 m³

ご転居等の手続には
アプリが便利♪

▲詳細はこちら

適格請求書発行事業者登録番号
水道事業　T4800020000655
公共下水道事業　T3800020000656

通信欄　アプリで様々な情報をプッシュ通知でお届け！【右の二次元コードでGO！】

※消費税及び地方消費税相当額の税率は全て10％です
※このお知らせ票により集金することはありません
※上下水道局職員を装った訪問者にご注意ください

お問合せ先（委託事業者）　㈱アウトソーシングトータルサポート　検針員[redacted]
TEL 592-9900　FAX 592-9902　平日8時30分～17時15分（12月29日～1月3日を除く）

（裏面に企業広告を掲載しております）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-020 (3/3)

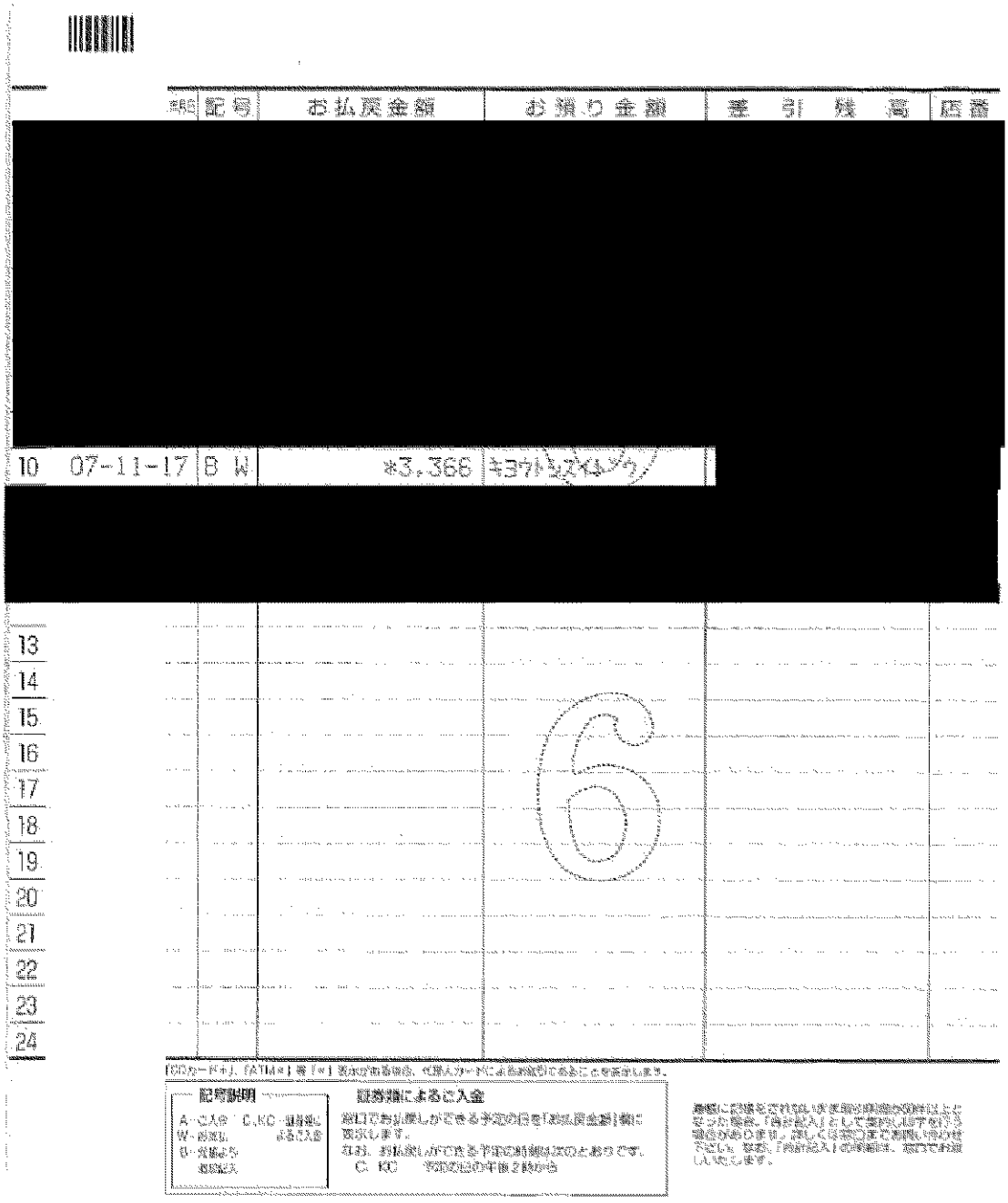

取扱	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
10 07-11-17	8 W	¥3,366	キヨウトシズイシ/		
[redacted]					

13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

6

[redacted]

(ICカード)、(ATM)等「¥」表示がある時は、ご預入カードによる取扱ができることを表します。

記号説明

A-ご入金　C,KC-通帳なし
W-お払い　による入金
B-残高なり
通帳記入

口座振替によるご入金

当口座でお引落しができる予定の分を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C、KC　午前8時から午後7時から

[redacted]

ご記帳をされないまま次回の取扱の際には、ご入金を「お預り金額」として記帳いたしかねる場合がありますので、おいそがしくても次回までに通帳記入をしてください。なお、「お預り金額」の記載は、当日でお願いいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-021 (1/3)

日付	令和７年12月３日	支出額	904 円
項目	事務所費	充当額	301 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所電気代（１１月分）		
備考	事務所電気代については、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-021 (2/3)

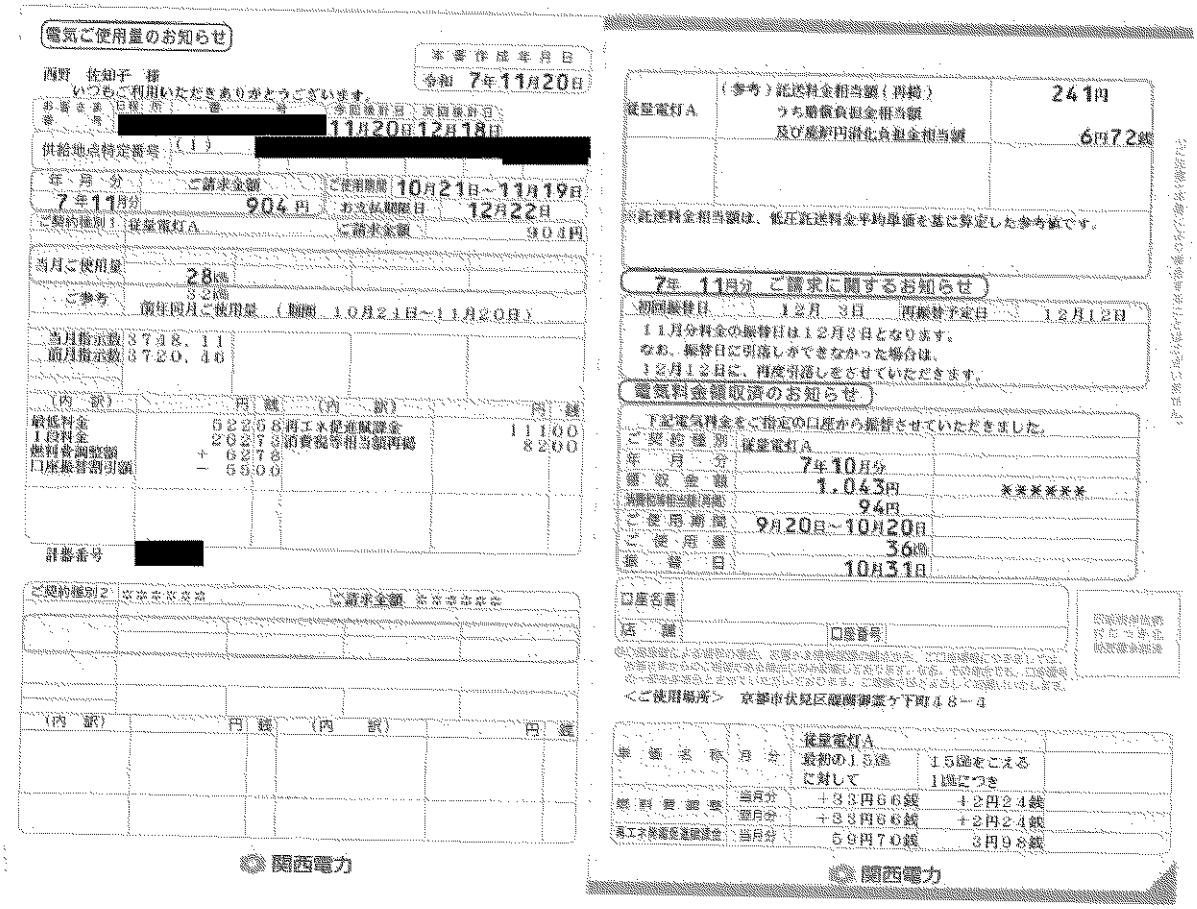

電気ご使用量のお知らせ

本書作成年月日 令和 7年11月20日

西野 佐知子 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

[redacted] 11月20日 12月18日

供給地点特定番号 (1) [redacted]

年・月・分 7年11月分 ご請求金額 904円
ご使用期間 10月21日～11月19日
お支払期限日 12月22日
ご契約種別1 従量電灯A ご請求金額 904円

当月ご使用量 28kWh
ご参考 52kWh
前年同月ご使用量（期間 10月21日～11月20日）

当月指示数 3718．11
前月指示数 3720．46

（内訳）	円 銭	（内訳）	円 銭
最低料金	522.68	再エネ促進賦課金	11.00
1段料金	262.73	消費税等相当額再掲	82.00
燃料費調整額	＋ 62.78		
口座振替割引額	－ 55.00		

計器番号 [redacted]

ご契約種別2 ××××××× ご請求金額 ××××××

（内訳）	円 銭	（内訳）	円 銭

関西電力

従量電灯A	（参考）託送料金相当額（再掲） うち離島負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	241円 6円72銭

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

7年 11月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 12月 3日 再振替予定日 12月12日
11月分料金の振替日は12月3日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
12月12日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年・月・分	7年10月分
領収金額	1,043円
消費税相当額（再掲）	94円
ご使用期間	9月20日～10月20日
ご使用量	36kWh
振替日	10月31日
口座名義	×××××××
店舗	口座番号

<ご使用場所> 京都市伏見区醍醐御霊ケ下町４８－４

単価名称	月分	従量電灯A 最初の15kWhに対して	15kWhをこえる1kWhにつき
燃料費調整	当月分	＋３３円６６銭	＋２円２４銭
	前月分	＋３３円６６銭	＋２円２４銭
再エネ賦課金	当月分	５９円７０銭	３円９８銭

関西電力

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-021 (3/3)

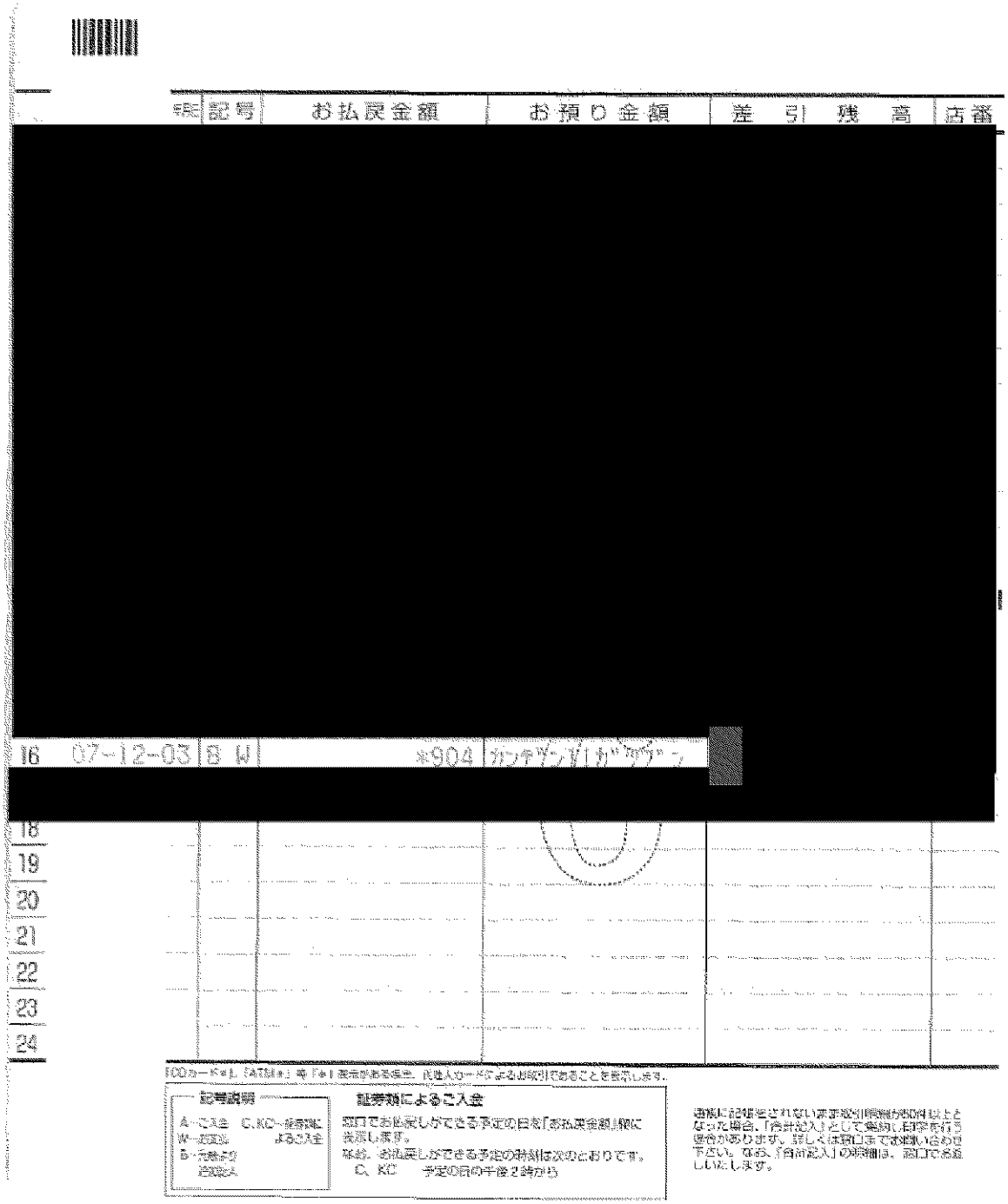

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-022 (1/3)

日付	令和７年12月５日	支出額	3,366 円
項目	事務所費	充当額	1,122 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所水道代		
備考	事務所水道代について、党・後援会等にも使用しているので、１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-022 (2/3)

休止精算結果についてのお知らせ

ご利用いただきありがとうございました。休止精算の結果、下記の金額に確定いたしましたのでご確認ください。
ただし、口座での精算のお客さまは下記の振替予定日はあくまで最終の振替日ですので、それまでに過去の未納精算分を請求させていただく場合がございます。ご了承ください。

ご使用場所
伏見区 醍醐 御霊ケ下町 ４８－４

ご使用者名
酒野 佐知子 様

開栓年月日 平成21年 5月 1日

休止年月日 令和 7年 11月 24日

お客さま番号	検針区	使用者コード	水栓番号
	[redacted]		

(100)

口座振替予定額 3,366 円
＊消費税及び地方消費税相当額含む。

振替予定日 令和 7年12月 5日

※上記の振替（払込）予定日にお引き落としできた場合のみ口座振替割引を適用し、「口座振替予定額」をお口座からお引き落としさせていただきます。

ご請求金額内訳

	請求内訳	水道料金	下水道使用料	合計
		(円)	(円)	(円)
過去の未精算分	＜口座振替割引＞	***	***	***
休止時の料金	7年度4期 (10月18日～11月24日)	2,024 (うち消費税 184)	1,430 (うち消費税 130)	3,454
	＜口座振替割引＞	-44	-44	-88
	割引後のご請求額	1,980 (うち消費税 180)	1,386 (うち消費税 126)	3,366
	今回指示数 67㎥ (水量) 水道 1㎥ 水道汚水 1㎥ 井戸汚水 ㎥			
計	(ご請求額)	2,024	1,430	3,454
	＜口座割引後のご請求額＞	1,980	1,386	3,366

＊消費税（地方消費税相当額含む）の税率はすべて１０％です。
※振替（払込）予定日にお口座からお引き落としできなかった場合、口座振替割引は適用されません。
※お支払い後の入金確認に、通常５日から１０日ほどかかります。本状到着以前にお支払いの場合は、行き違いですのでご了承ください。

適格請求書発行事業者
京都市上下水道局（水道事業）T4800020000655
（公共下水道事業）T3800020000686

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-022 (3/3)

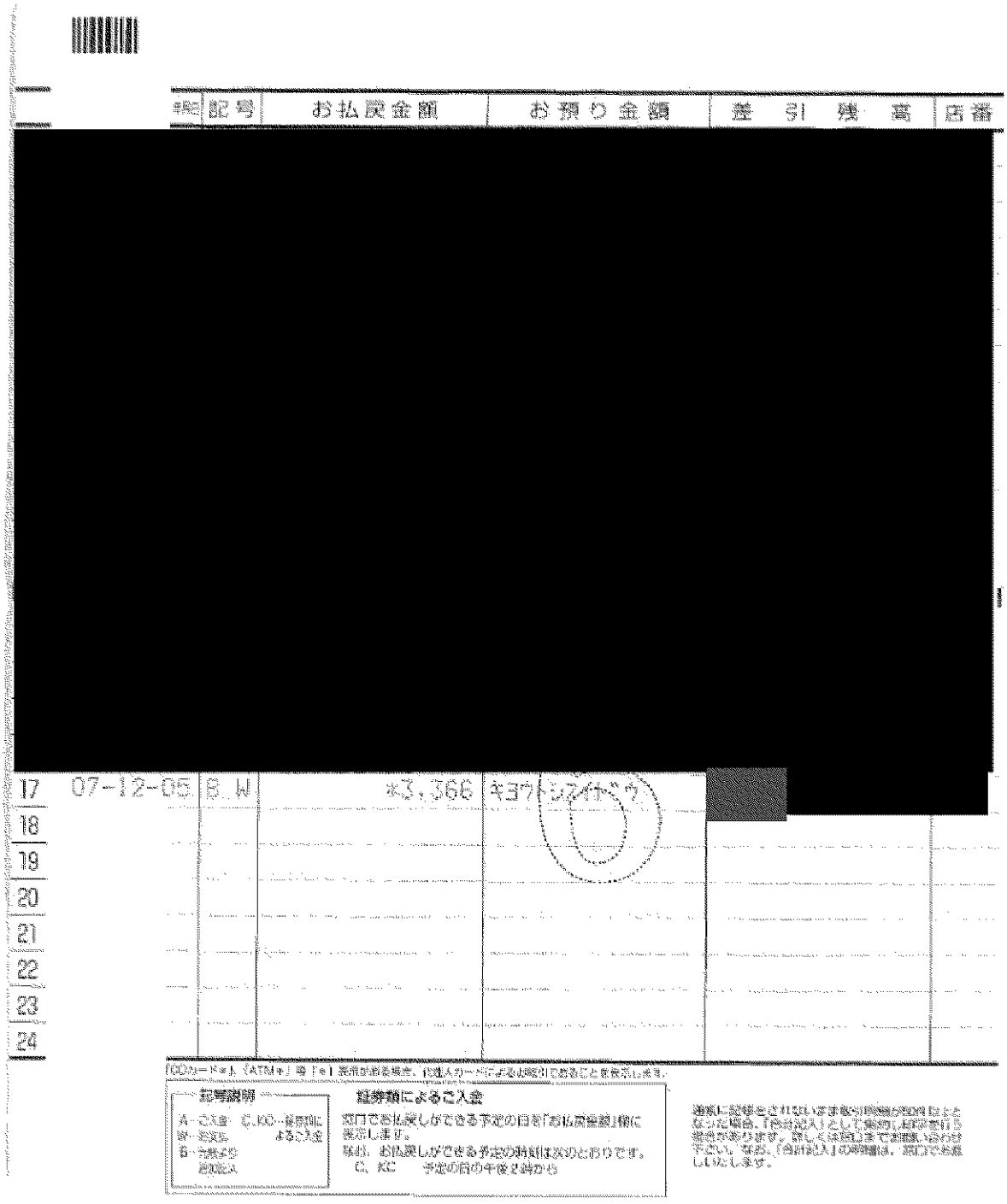

年月日	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
17	07-12-05	B W	¥3,366	ｷｺｳﾄﾝﾌｲﾔｰ	
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

（ICカード対応「ATM」等「B」表示がある場合、預金カードでもお取引できることを表示します。）

記号説明
A…入金　C,KC…振替による入金
W…払戻　　
B…残高のお知らせ

通帳記帳によるご入金
窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
原則、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後2時から

通帳に記帳されないままの預金があった場合、「お預入」として集計し直す場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「お預入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-023 (1/3)

日付	令和７年12月29日	支出額	65,650 円
項目	事務所費	充当額	21,883 円
細目	事務所賃料等	按分率	1/3
摘要	事務所家賃　１月分		
備考	事務所家賃は党・後援会等にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-023 (2/3)

お支払明細書

西野　佐知子　様
0482967317011

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
お支払明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日
2025年12月05日

株式会社エポスカード
〒164-8701
東京都中野区中野４－３－２

お支払日	2025年12月27日（お引落し日2025年12月29日）
お支払金額合計	98,150円

※口座引落しの方へ：金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

■お問合せ先

エポスカードカスタマーセンター
（受付時間9：30～18：00）
東京　03-3383-0101　大阪　06-6630-0101

お客様控え

お客様番号	[redacted]
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義	ニシノ　サチコ　様

※金融機関の手続きの都合により、上記口座から引落しできない場合があります。

■ご案内

・上記のお支払日をご確認ください。
　口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。
・お支払口座のご登録を承りました。

■お支払明細

内容	お支払明細 お支払金額（円）	お支払明細 支払回数	今回のお支払明細 支払回数	今回のお支払明細 お支払金額（円）	摘要	備考
1月分家賃等	65000	1回	1	65000		
1月分保証料	650	1回	1	650		
[redacted]						
今回のお支払合計金額（円）				98,150円		

●明細作成日時点のお支払い明細となります。お支払日までに別途ご請求が発生した場合は、改めてご案内させていただきます。
●家賃等のお支払いは1回払いでご請求させていただきます。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-023 (3/3)

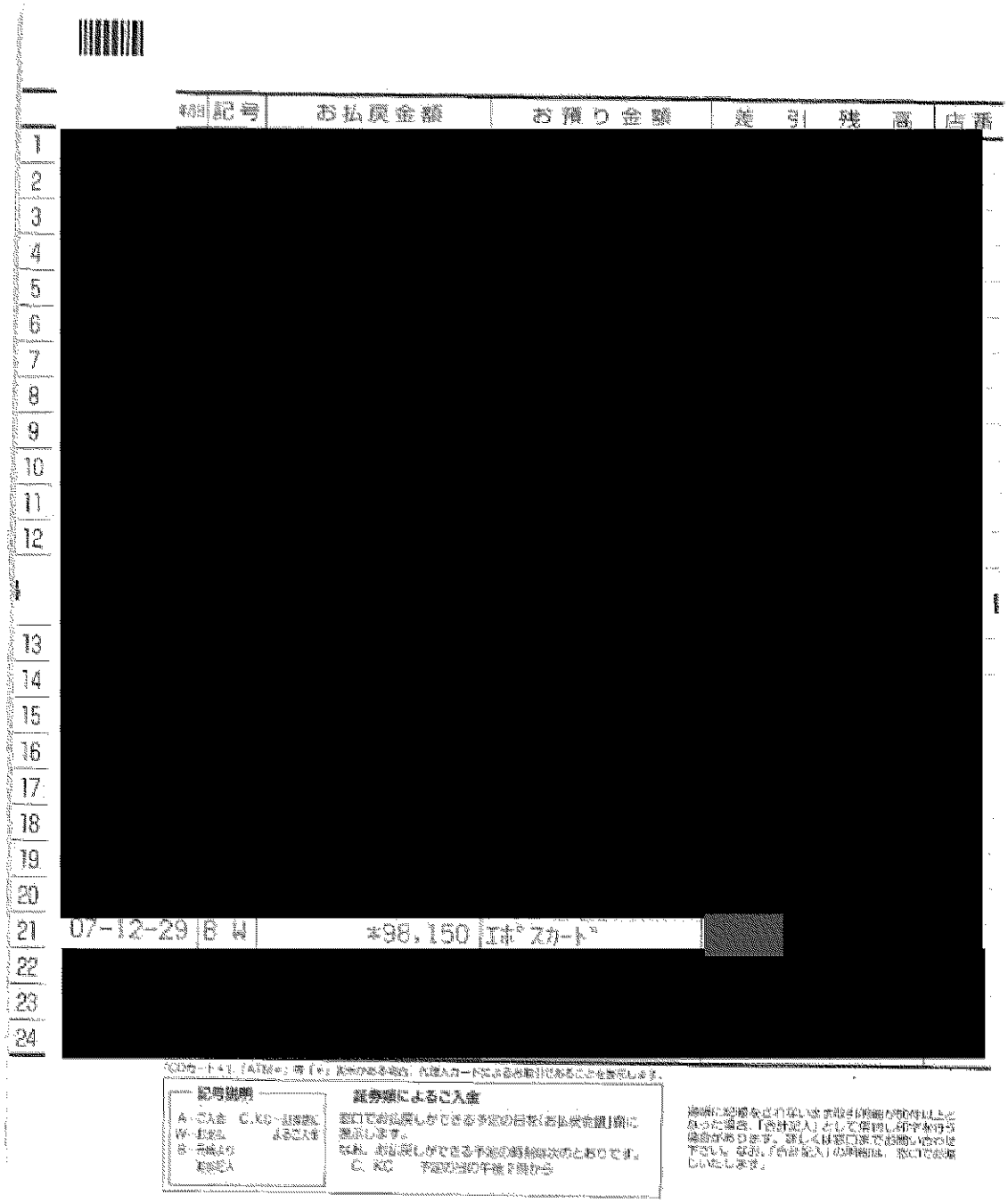

通帳	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
1		[redacted]			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21	07-12-29	B W	¥98,150	ｴﾎﾟｽｶｰﾄﾞ	
22		[redacted]			
23					
24					

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-024 (1/3)

日付	令和７年12月29日	支出額	32,500 円	
項目	事務所費	充当額	1,805 円	
細目	事務所賃料等	按分率	4/24	1/3
摘要	事務所基本保証料（2025年12月～2026年3月分）			
備考	事務所基本保証料２年分（2025年12月～2027年11月）32,500円を月割りにして 今年度３月までの４ヶ月分を計上。 事務所家賃等については、党・後援会等にも使用しているので１／３に按分している。			

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-024 (2/3)

お支払明細書

西野　佐知子　様
0482967317011

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
お支払明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日
2025年12月05日

株式会社エポスカード
〒164-8701
東京都中野区中野４－３－２

お支払日	2025年12月27日（お引落し日2025年12月29日）
お支払金額合計	98,150円

※口座引落しのがべつ金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

■お問合せ先

エポスカードカスタマーセンター
（受付時間９：３０～１８：００）
東京　０３-３３８３-０１０１　大阪　０６-６６３０-０１０１

お支払口座

お客さま番号	[redacted]
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義	ニシノ　サチコ　様

※金融機関の手続きの都合により、上記口座からお引落しできない場合があります。

■ご案内

・上記のお支払日をご確認ください。
　口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。
・お支払口座のご登録を承りました。

■お支払明細

内容	お支払明細 お支払金額(円)	回数	今回のお支払明細 回数	お支払金額(円)	摘要	回数
[redacted]						
基本保証料	32500	1回	1	32500		

今回のお支払合計金額（円）	98,150円

●明細作成日時点のお支払い明細となります。お支払日までに別途ご請求が発生した場合は、改めてご案内させていただきます。
●家賃等のお支払いは1回払いでご請求させていただきます。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-024 (3/3)

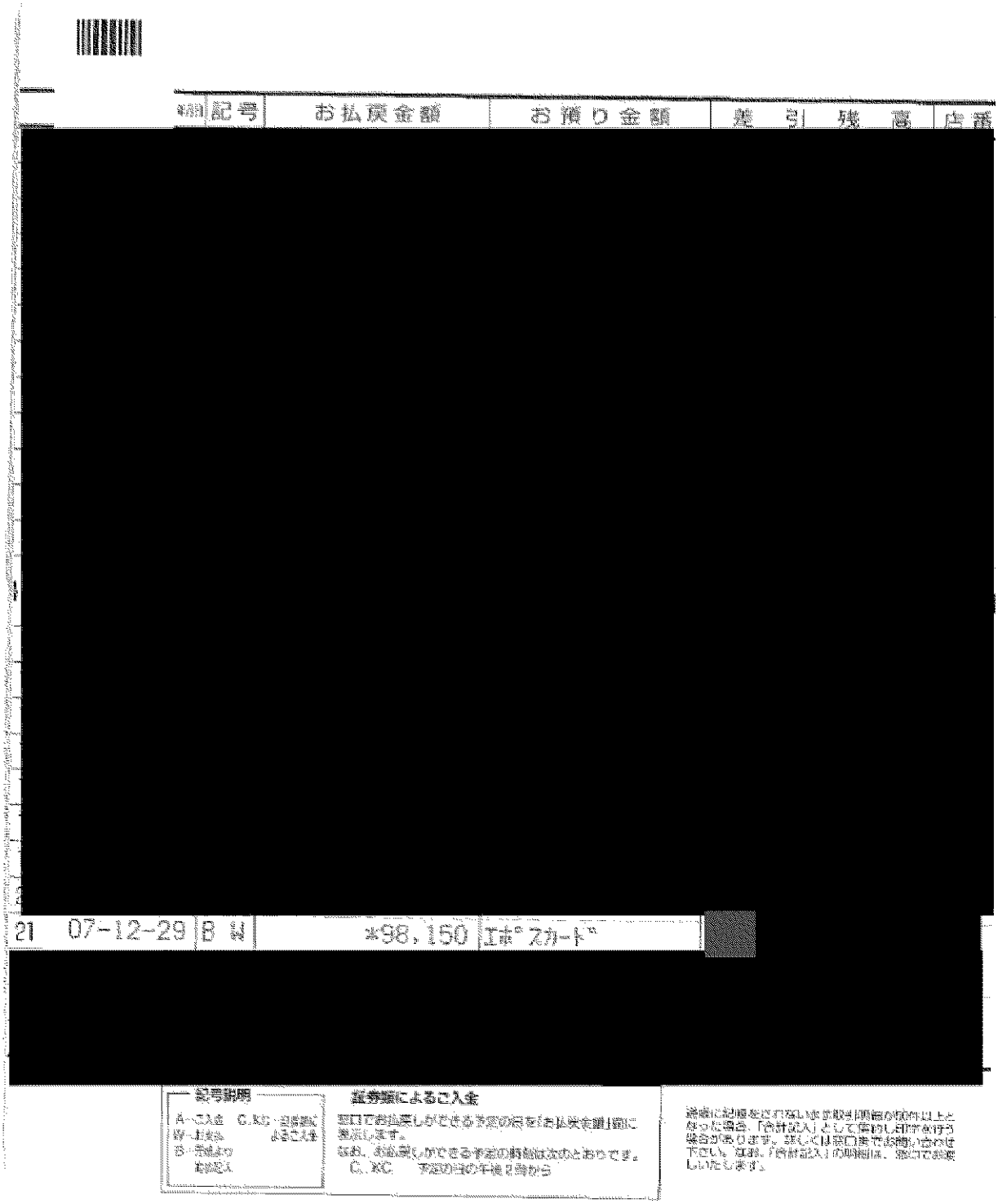

通番	記号	お払戻金額	お預り金額	差引	残高	店番
[redacted]						
21	07-12-29	B W	¥98,150	ｴﾈﾙﾃﾞｶｰﾄﾞ		

記号説明

A→ご入金　C,K,D→お振替
W→お払い　よるこ入金
B→繰越より
繰越入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C、KC　　予定の日の午後１時から

通帳に記帳をされないお取引明細の件数が以上となった場合、「合計記入」として繰り越し印字を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。なお、「合計記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-025 (1/3)

日付	令和８年１月19日	支出額	1,683 円
項目	事務所費	充当額	561 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所上下水道料金５期分		
備考	事務所上下水道料金は、党・後援会等にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-025 (2/3)

京都市上下水道局
水道使用水量のお知らせ

お客さま番号 [redacted]

用途	支払方法	件数	下水区分	汚水区分
一般	口座振替	1	接続済	水道のみ

西野　佐知子　様　確認ナンバー14026

伏見区　醍醐　御蔵ケ下町　39−5

今回検針日　12月15日
次回検針予定日　2月13日
（天候等により変更する場合があります）

令和　7年度５期（11月21日～12月15日）

水道使用水量	0 m³	ご請求予定額	1，727円

● 水道料金　1,012円（うち消費税　92円）
（参考）前年同期水道使用水量　m³　前期水道使用水量　m³
● 下水道使用料　715円（うち消費税　65円）
汚水排出量　0 m³（うち井戸汚水等排出量　m³）

口座割引後のご請求予定額　1，683円

水道料金	990円（うち消費税90円）	22円割引
下水道使用料	693円（うち消費税63円）	22円割引

※　請求日（　1月19日）にお引落としさせていただいた場合のみ適用

メーター番号　011007
呼び径　13mm
前回メーター指示数　304 m³
今回メーター指示数　304 m³
取替前メーター使用水量　m³

ご転居等の手続には
アプリが便利♪
▲詳細はこちら

適格請求書発行事業者登録番号
水道事業　T4800020000655
公共下水道事業　T3800020000656

通信欄
今回は、１ヶ月で料金計算いたしました。
お引越しの際はアプリで手続きお早めに！【右の二次元コードで60！】

※消費税及び地方消費税相当額の税率は全て10%です
※このお知らせ文書により集金することはありません
※上下水道局職員を装った詐欺業者にご注意ください

お問合せ先（委託事業者）　㈱アウトソーシングトータルサポート　検針員 [redacted]
TEL 592-9900　FAX 592-9902　平日8時30分～17時15分（12月29日～1月3日を除く）

（裏面に企業広告を掲載しております）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-025 (3/3)

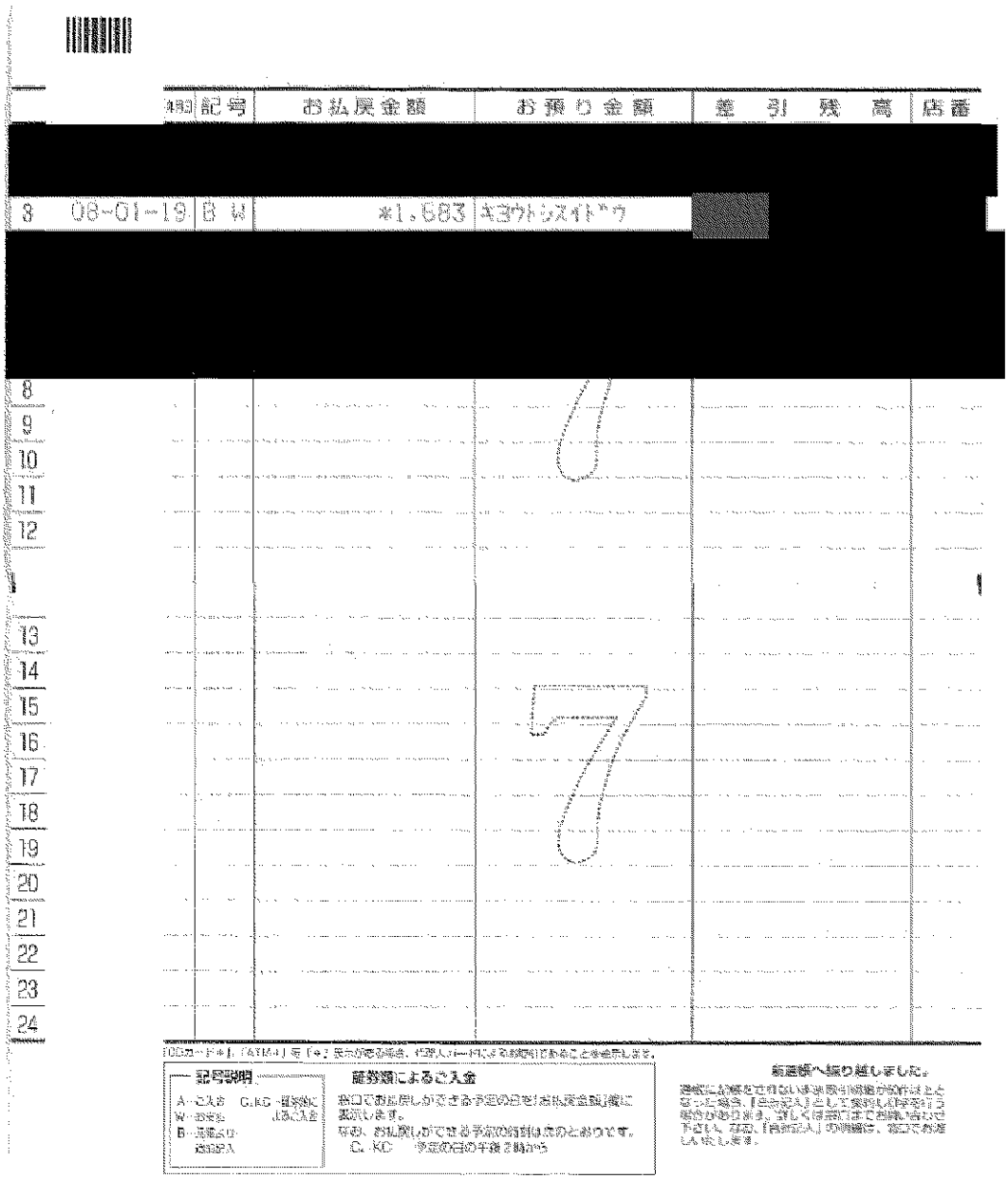

通番	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
3	08-01-19 B W	¥1,583	ｷｬｳﾄｼｽｲﾄﾞｳ	[redacted]	
[redacted]					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

[ロスト申し]、[訂正]を「＊」表示の場合、代理人カードによる実行であることを表示します。

記号説明

A…ご入金　C,KD…振替に
W…お引き　　よるご入金
B…通帳より
　通帳記入

証券類によるご入金

当日でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
平日、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
C, KD　…指定の日の午後３時から

新通帳へ振り替えました。

通帳にお預けいただいた取引明細が印字されていない場合、「ご入金」として表示（印字）されない場合があります。詳しくは当店までお問い合わせください。なお、「自動記入」の明細は、表示されません。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-026 (1/3)

日付	令和８年１月27日	支出額	2,636 円
項目	事務所費	充当額	878 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所電気代（12月分）		
備考	事務所電気代については、党・後援会等にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-026 (2/3)

電気料金請求書／明細書 （2025年12月分）

6011345 発行日： 2025/12/19

京都府京都市伏見区醍醐外山街道町 請求書番号： 202512-1008487

西野佐知子 様

需要家名： 西野佐知子 様

ニシノ

平素は株式会社Looopをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
当月の電気料金につきまして、以下の通り請求申し上げます。

[redacted]

株式会社Looop
〒110-0005
東京都台東区上野三丁目24番6号
上野フロンティアタワー22階

登録番号：T7010001141521

ご請求金額：	2,636 円
うち消費税相当額	239 円

ご使用期間： 2025/11/22 ～ 2025/12/17 ご使用日数： 26日

ご使用場所： 京都府京都市伏見区醍醐御堂ケ下町３９－５

お客様番号： [redacted]

供給地点特定番号： [redacted]

お支払い方法： 口座振替 引落日/振込期限： 2026/1/27

（金融機関休業日の場合は翌営業日）

ご契約内容

契約種別： スマートタイムONE(電灯) 契約電力： 2 kW

使用電力量： 73 kWh

ご請求金額内訳

項目	単価（円）	数量	単位	金額（円）
電力量料金				1,417.12
電源料金	12.41	73	kWh	906.12
サービス料金/その他季	7.00	73	kWh	511.00
オプション				0.00
その他料金				0.00
燃料費等調整額				0.00
燃料費等調整額	0.00	0	kWh	0.00
制度対応費				1,219.20
再エネ発電賦課金	3.98	73	kWh	290.00
容量拠出金相当額	60.63	2	kW	121.26
託送基本料金相当額	290.40	2	kW	290.40
託送基本料金相当額日割	290.40	2	kW	-38.72
託送従量料金相当額	7.62	73	kWh	556.26
小計金額				2,636.00
10%対象額(税込)				2,636.00
うち消費税等相当額				239.00

その他内容内訳

項目	内容	単位
今回検針日	2025/12/18	
次回検針日	2026/01/22	
計器番号（下3桁）	379	
当月指示数	8,250.4	
前月指示数	8,175.3	
差引	75.1	
計器乗率（倍）	1	
翌月燃調費単価	0.00	円/kWh
(参考)前年同月使用量	-	

Looop

Looopでんきコンタクトセンター
0120-707-454（年中無休 9:00 ～ 20:00）

【参考】過去１年間の最大需要電力

	当月	前月	2ヶ月前	3ヶ月前	4ヶ月前	5ヶ月前	6ヶ月前	7ヶ月前	8ヶ月前	9ヶ月前	10ヶ月前	11ヶ月前
kW	2											

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-026 (3/3)

	取引日	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]						
4	08-01-27	B W	¥2,636	BF、キャッチボール	[redacted]	
[redacted]						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

7

（CDカード）、（ATMカード）等、表示がある場合、代理人カードにも通帳があることを表示します。

記号説明

A→口座から　C,KC→通帳に
W→口座へ　よる入金
B→振替え
入金

通帳によるご入金

窓口でお差しかできる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お差しかできる予定の時刻は次のとおりです。
C, KC　予定の日の午後３時から

新通帳へ繰り越しました。

通帳に記載されていない取引明細が50件以上となった場合、「合計2」として繰り越す場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「合計2」の明細は、発行できません。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-027 (1/3)

日付	令和８年１月27日	支出額	65,650 円
項目	事務所費	充当額	21,883 円
細目	事務所賃料等	按分率	1/3
摘要	事務所家賃等２月分		
備考	事務所家賃等については、党・後援会等にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-027 (2/3)

EPOS ご利用代金明細書

西野　佐知子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2026年01月06日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

■今回のご請求額

お支払日	2026年01月27日
お支払金額合計	65,650円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

カード種類	エポスゴールドカード
お支払口座 金融機関名	[redacted]
お支払口座 支店名	[redacted]
お支払口座 口座番号	[redacted]
お支払口座 口座名義	ニシノ　サチコ　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【変更締切日　：　01月20日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など マルイでご利用分は購入時の代表商品を表示しています	ご利用明細 ご利用金額(円)	支払区分	今回のお支払明細 支払回数	お支払金額(円)	摘要	リボ分割	備考
			<その他ご利用分・手数料等>							
			２月分家賃等	65,000	１回	1	65,000			
			２月分保証料	650	１回	1	650			

今回のお支払合計金額（円）	65,650円	

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
※2025年10月1日（水）より、ショッピング分割・リボ手数料率は18.0%となります。ショッピング分割払いの手数料は9月30日までのご利用分は実質年率15.0%、10月1日以降のご利用分は実質年率18.0%で計算されます。

【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上票および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●＝期日が落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】○＝優待割引適用分です。□＝NISA加盟店利用の割賦による金額確定分です。◆＝いつでもリボで承りましたが、分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（窓口払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-027 (3/3)

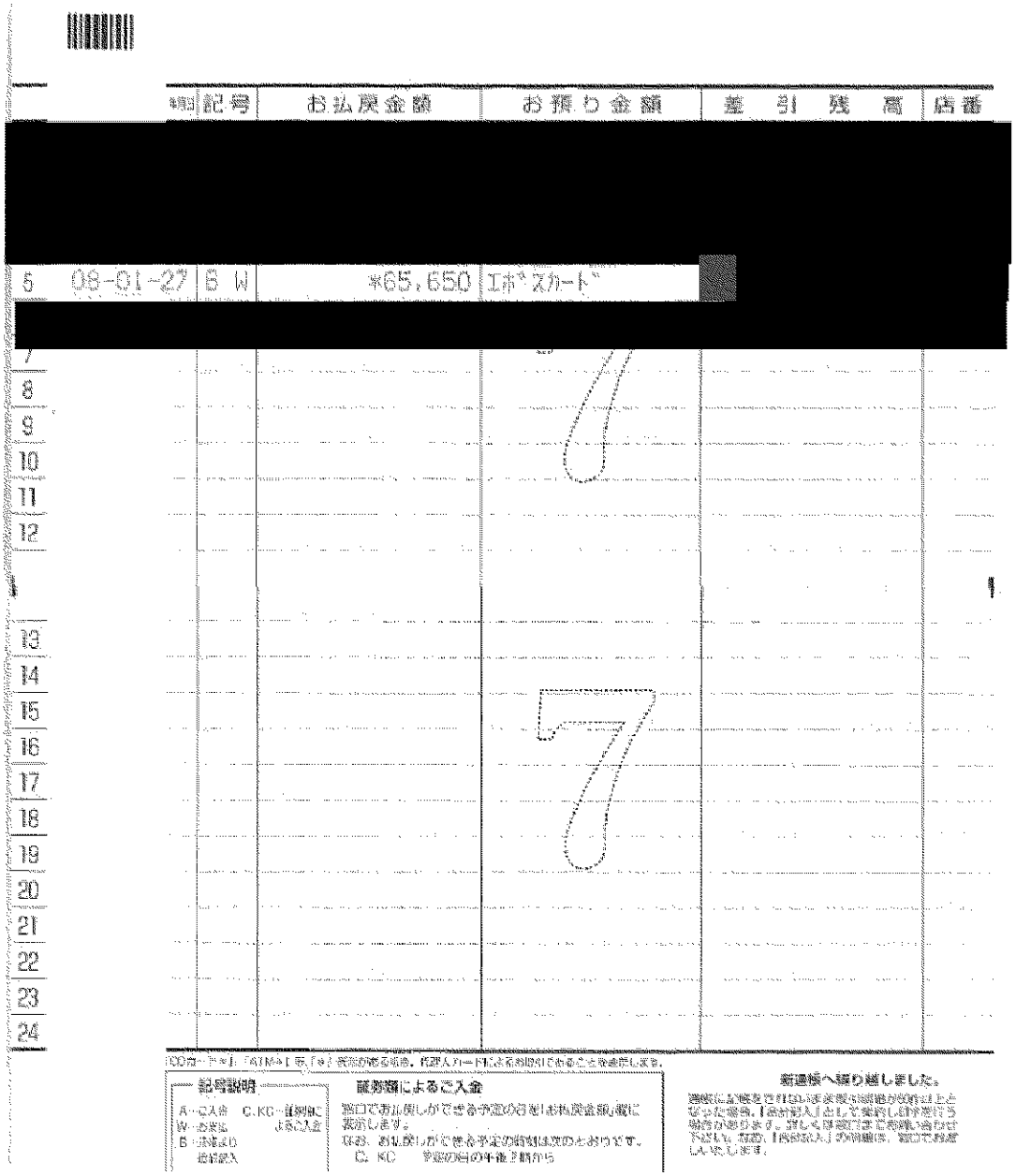

取引	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
5	08-01-27	B W	¥65,650	ｴﾎﾟｽｶｰﾄﾞ	[redacted]
[redacted]					
7			1		
8					
9					
10					
11					
12					
1					1
13					
14					
15			7		
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

CDカード等」「ATM」「手」表示のある場合、代理人カードによるお取引であることを必ず確認する。

記号説明
A…ご入金　C.KC…直前に
W…お支払　よるご入金
B…通帳お
　取扱記入

記帳機によるご入金
窓口でお引出しができる予定の日をお払戻金額」横に表示します。
なお、お引出しができる予定の時刻は次のとおりです。
C. KC　予定の当日の午後3時から

新通帳へ繰り越しました。
通帳に記帳をできるいっぱいまで記帳が終了となった場合、「繰越記入」として繰越し計算を行う場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「繰越記入」の明細は、窓口でお渡しいたします。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-028 (1/3)

日付	令和８年２月27日	支出額	2,626 円
項目	事務所費	充当額	875 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所電気代		
備考	事務所電気代については、党・後援会等にも使用しているので、３分の１に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-028 (2/3)

電気料金請求書／明細書 （2026年1月分）

6011345

発行日： 2026/1/23

京都府京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７

請求書番号： 202601-1008487

西野佐知子 様

需要家名：西野佐知子 様

ニシノ

平素は株式会社Looopをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
当月の電気料金につきまして、以下の通り請求申し上げます。

[redacted]

株式会社Looop
〒110-0005
東京都台東区上野三丁目24番6号
上野フロンティアタワー22階
登録番号：T7010001141521

ご請求金額：	2,626 円
うち消費税相当額	238 円

ご使用期間： 2025/12/18 ～ 2026/1/21 ご使用日数： 35日

ご使用場所： 京都府京都市伏見区醍醐御霊ケ下町３９－５

お客様番号： [redacted]

供給地点特定番号： [redacted]

お支払い方法： 口座振替 引落日/振込期限： 2026/2/27

（金融機関休業日の場合は翌営業日）

ご契約内容

契約種別： スマートタイムONE(電灯) 契約電力： 3 kW

使用電力量： 108 kWh

ご請求金額内訳

項目	単価（円）	数量	単位	金額（円）
電力量料金				**1,902.63**
電源料金	10.61	108	kWh	1,146.63
サービス料金/その他等	7.00	108	kWh	756.00
オプション				**0.00**
その他料金				**-1,000.00**
「Looopジャンボ」キャンペーン	-1,000.00			-1,000.00
燃料費等調整額				**0.00**
燃料費等調整額	0.00	0	kWh	0.00
制度対応費				**1,724.25**
再エネ発電賦課金	3.98	108	kWh	429.00
容量拠出金相当額	60.63	3	kW	181.89
託送基本料金相当額	290.40	3	kW	290.40
託送従量料金相当額	7.62	108	kWh	822.96
小計金額				**2,626.00**
10%対象額(税込)				2,626.00
うち消費税等相当額				238.00

その他内容内訳

項目	内容	単位
今回検針日	2026/01/22	
次回検針日	2026/02/19	
計器番号（下3桁）	379	
当月指示数	8,358.8	
前月指示数	8,250.4	
差引	108.4	
計器乗率（倍）	1	
翌月燃調費単価	0.00	円/kWh
(参考)前年同月使用量	-	

Looop

Looopでんきコンタクトセンター
0120-707-454（年中無休 9:00 ～ 20:00）

【参考】過去１年間の最大需要電力

	当月	前月	2ヶ月前	3ヶ月前	4ヶ月前	5ヶ月前	6ヶ月前	7ヶ月前	8ヶ月前	9ヶ月前	10ヶ月前	11ヶ月前
kW	3	2										

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-028 (3/3)

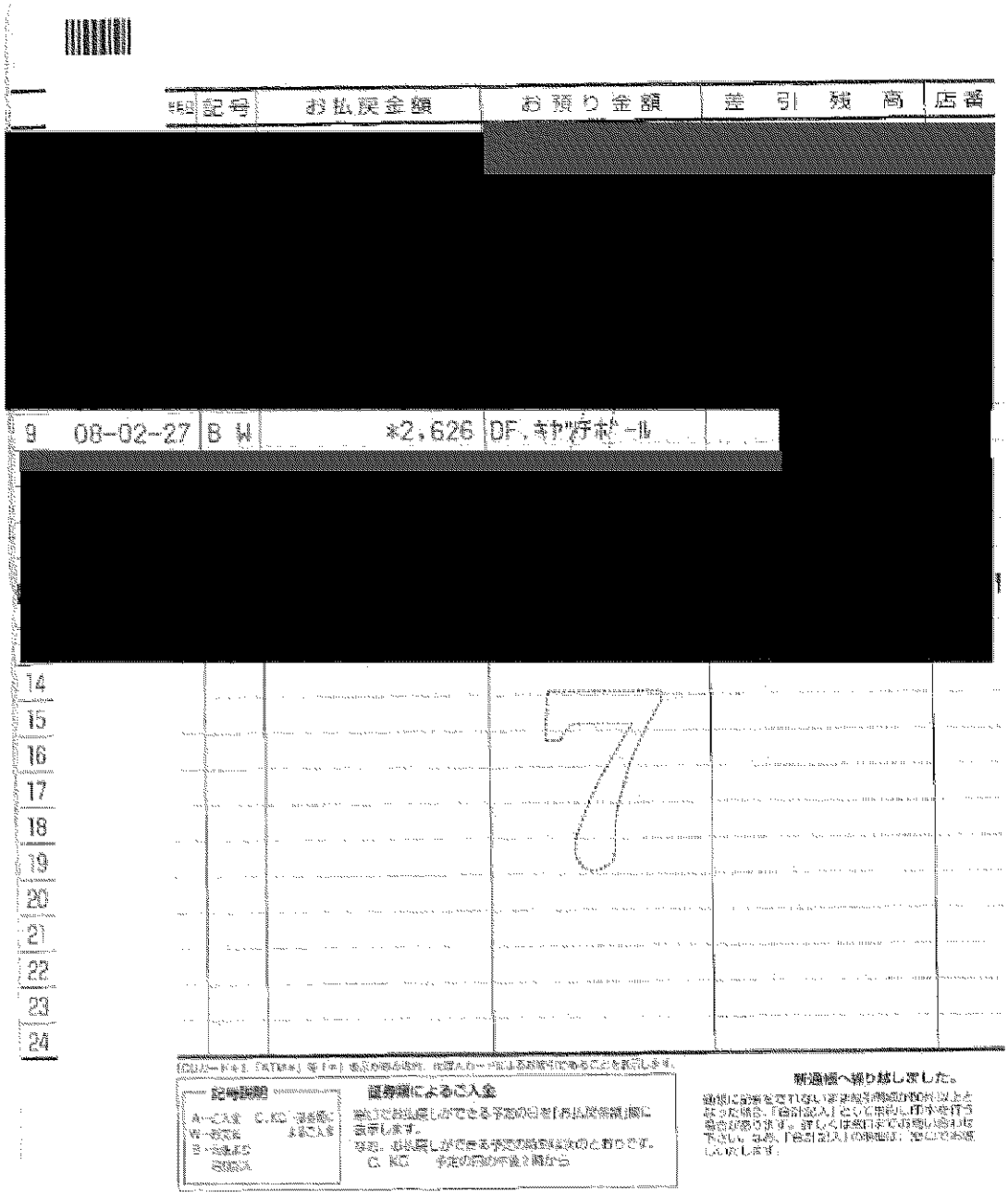

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-029 (1/3)

日付	令和８年２月27日	支出額	65,650 円
項目	事務所費	充当額	21,883 円
細目	事務所賃料等	按分率	1/3
摘要	事務所家賃３月分		
備考	事務所家賃については、党・後援会等にも使用しているので、３分の１に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-029 (2/3)

EPOS ご利用代金明細書

西野　佐知子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2026年02月05日	01ページ目

■今回のご請求額

お支払日	2026年02月27日
お支払金額合計	65,650円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

<発行元>
MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

カード種類	エポスゴールドカード
お支払口座 金融機関名	[redacted]
お支払口座 支店名	[redacted]
お支払口座 口座番号	[redacted]
お支払口座 口座名義	ニシノ　サチコ　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【変更締切日　：　02月18日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など ※マルイご利用分は購入時の代表商品を表示しています	ご利用明細 ご利用金額(円)	支払区分	今回のお支払明細 当月回数	お支払金額(円)	摘要	リボ分割	備考
			<その他ご利用分・手数料等>							
			３月分家賃等	65,000	１回	1	65,000			
			３月分保証料	650	１回	1	650			

今回のお支払合計金額（円）	65,650円

・ショッピングのリボ払いの「元金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「調金販売（繰供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
※2025年10月1日（水）より、ショッピング分割・リボ手数料率は1.0%となります。ショッピング分割払いの手数料は10月30日までのご利用分は実質年率15.0%、10月31日以降のご利用分は実質年率18.0%で計算されます。

【ご利用日】ご利用明細ご日（お支払日の前月同日）までに到着した売上票および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・換算レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●＝増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】○＝優待割引適用分です。□＝915加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで通りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、
１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-029 (3/3)

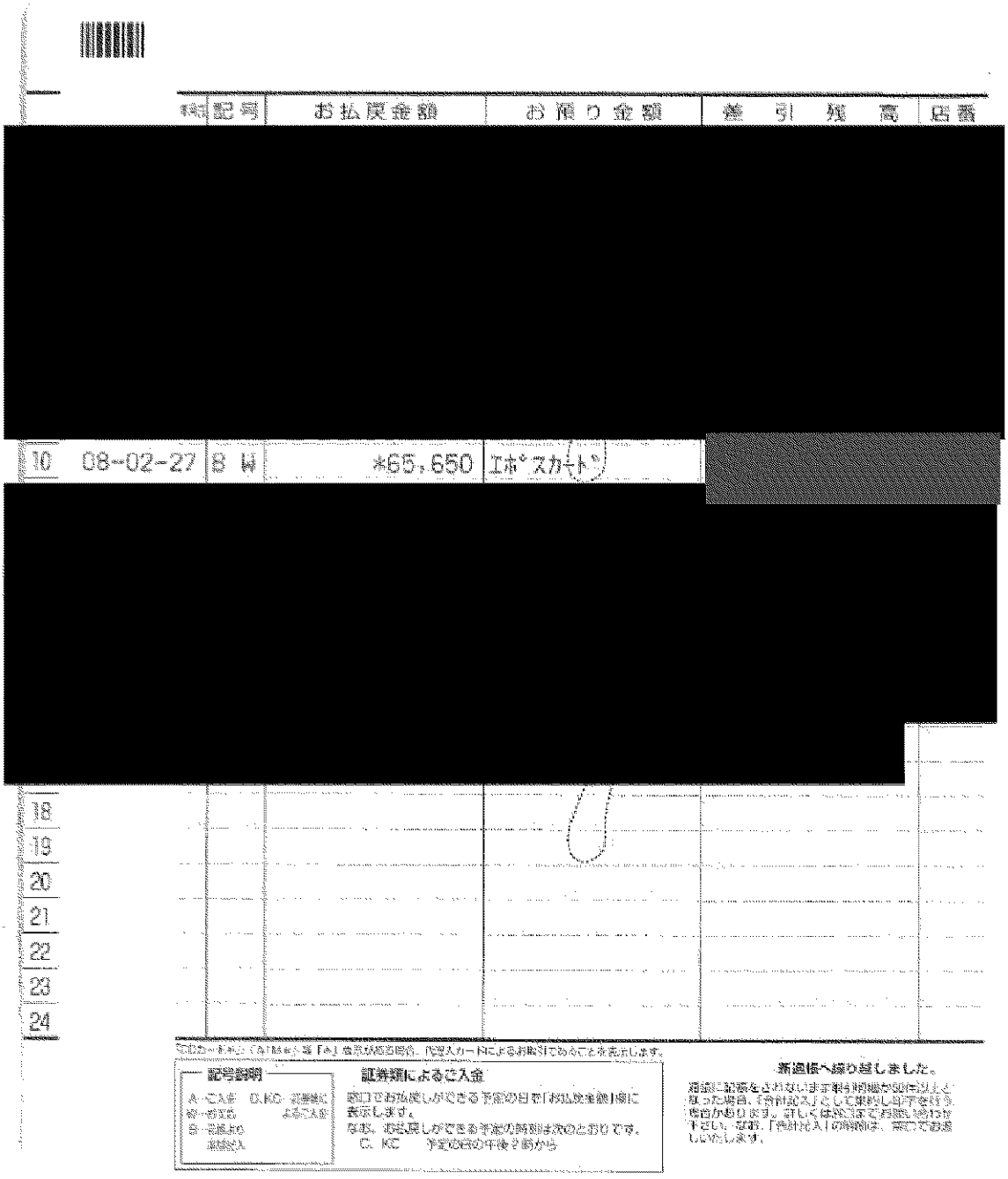

取引	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
10	08-02-27	＊65,650	ｴﾎﾟｽｶｰﾄﾞ	[redacted]	
[redacted]					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

ご記入されたお名前等に「＊」表示がある場合、代理人カードによるお取引であることを表示します。

記号説明

A：こんぽ　D.KD：定額貯金
ゆ：ゆうちょ　よろこよ
B：普通預金
当座入

証券類によるご入金

窓口でお払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間は次のとおりです。
D、KC　予定日の午後３時から

新通帳へ繰り越しました。

通帳に記帳をされないまま新通帳が発行(繰越)以上となった場合、「特別記入」として繰越し日子を付ける場合があります。詳しくは窓口でお問いあわせください。なお、「ATM」の時間は、異なる場合がございます。

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-030 (1/3)

日付	令和８年３月17日	支出額	3,366 円
項目	事務所費	充当額	1,122 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所上下水道料金６期分		
備考	水道代については、党・後援会にも使用しているので１／３に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-030 (2/3)

京都市上下水道局
水道使用水量のお知らせ

お客さま番号 [redacted]

用途	支払方法	戸数	下水区分	汚水区分
一般	口座振替	1	接続済	水道のみ

西野　佐知子　様　確認ナンバー14026

伏見区　醍醐　醍醐ケ下町　39−5

今回検針日　2月13日
次回検針予定日　4月15日
（天候等により変更する場合があります）

令和　7年度6期（12月16日 ～ 2月13日）

水道使用水量	3 m³	ご請求予定額	3，454円

- 水道料金　2,024円（うち消費税　184円）
  （参考）前年同期水道使用水量　m³　前期水道使用水量　0 m³
- 下水道使用料　1,430円（うち消費税　130円）
  汚水排出量　3 m³（うち井戸汚水等排出量　m³）

口座割引後のご請求予定額　3，366円

水道料金	1,980円（うち消費税180円）	44円割引
下水道使用料	1,386円（うち消費税126円）	44円割引

※　請求日（ 3月17日）にお引落としさせていただいた場合のみ適用

メーター番号	011002
呼び径	13mm
前回メーター指示数	304 m³
今回メーター指示数	307 m³
取替前メーター使用水量	m³

口座振替済のお知らは

令和　7年度5期
（11月21日～12月15日）

振替日　1月19日
振替額　1，683円

水道料金	990円
下水道使用料	693円
水道使用水量	0 m³
汚水排出量	0 m³

ご転居等の手続には
アプリが便利♪

▲詳細はこちら

適格請求書発行事業者登録番号
水道事業　1480002000655
公共下水道事業　T8800020000656

通信欄　アプリで水道の使用開始や中止を24時間申込み！【右の二次元コードでGO！】

※消費税及び地方消費税相当額の税率は全て 10% です
※このお知らせ票により集金することはありません
※上下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください

お問合せ先（受託事業者）　㈱アウトソーシングトータルサポート　検針員 [redacted]
TEL 592-9900　FAX 592-9902　平日8時30分～17時15分（12月29日～1月3日を除く）

（裏面に企業広告を掲載しております）

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-030 (3/3)

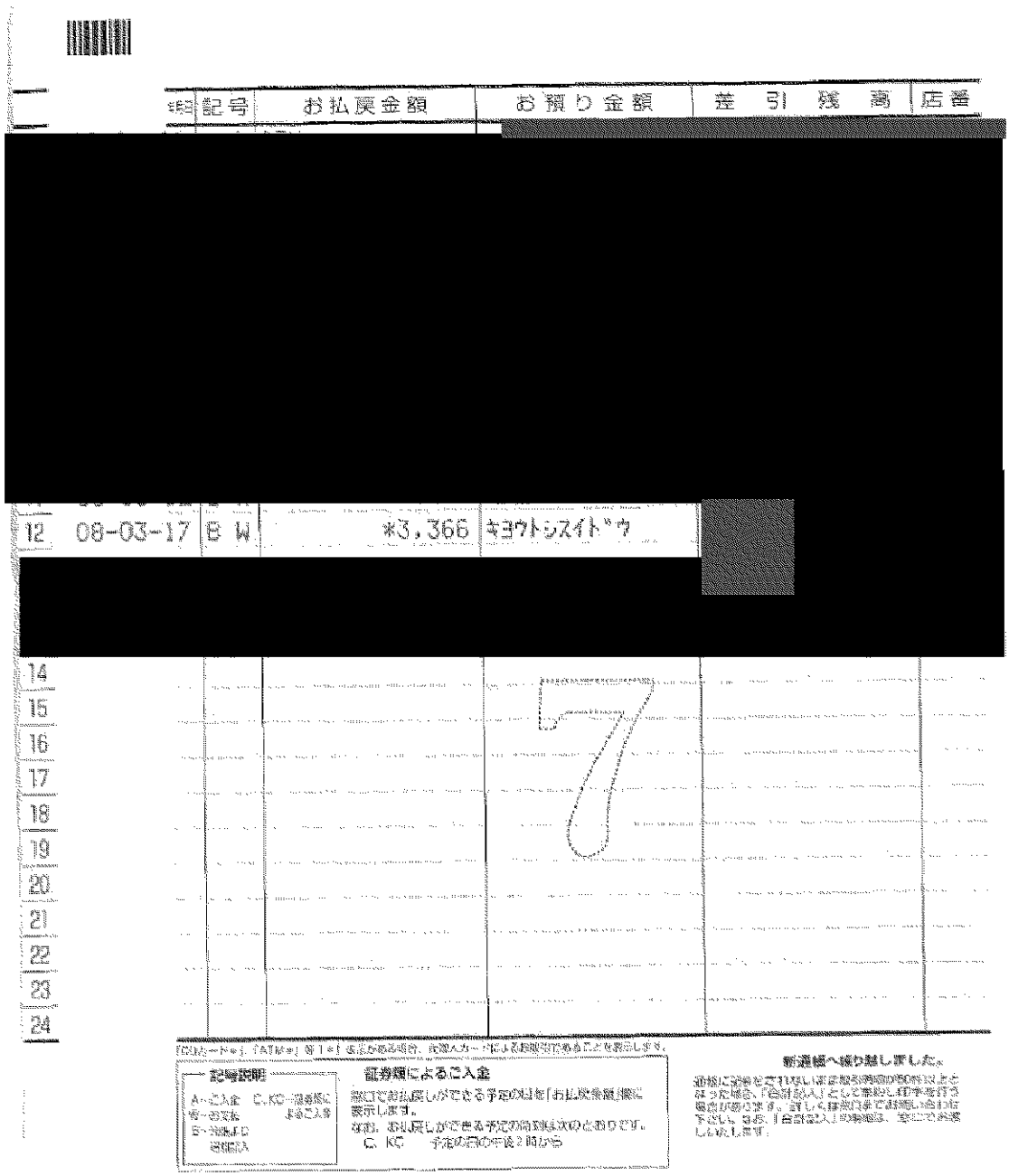

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-031 (1/3)

日付	令和８年３月27日	支出額	5,488 円
項目	事務所費	充当額	1,829 円
細目	光熱水費	按分率	1/3
摘要	事務所電気代２月分		
備考	事務所電気代については、党・後援会等にも使用しているので、３分の１に按分している。		

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-031 (2/3)

電気料金請求書／明細書 （2026年2月分）

6011345 発行日： 2026/2/20

京都府京都市伏見区醍醐外山街道町１２－１７ 請求書番号： 202602-1008487

西野佐知子 様

需要家名： 西野佐知子 様

ニシノ

[redacted]

平素は株式会社Looopをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
当月の電気料金につきまして、以下の通り請求申し上げます。

株式会社Looop
〒110-0005
東京都台東区上野三丁目24番6号
上野フロンティアタワー22階
登録番号：T7010001141521

ご請求金額：	5,488 円
うち消費税相当額	498 円

ご使用期間： 2026/1/22 ～ 2026/2/18 ご使用日数： 28日

ご使用場所： 京都府京都市伏見区醍醐御堂ケ下町３９－５

お客様番号： [redacted]

供給地点特定番号 [redacted]

お支払い方法： 口座振替 引落日/振込期限： 2026/3/27

（金融機関休業日の場合は翌営業日）

ご契約内容

契約種別： スマートタイムONE(電灯) 契約電力： 3 kW

使用電力量： 229 kWh

ご請求金額内訳

項目	単価（円）	数量	単位	金額（円）
電力量料金				3,360.65
電源料金	12.17	229	kWh	2,788.15
サービス料金/その他事	7.00	229	kWh	1,603.00
政府補助事業による値引き	4.50			-1,030.50
オプション				0.00
その他料金				-1,000.00
「Looopジャンボ」キャンペーン	-1,000.00			-1,000.00
燃料費等調整額				0.00
燃料費等調整額	0.00	0	kWh	0.00
制度対応費				3,128.27
再エネ発電賦課金	3.98	229	kWh	911.00
容量拠出金相当額	60.53	3	kW	181.59
託送基本料金相当額	290.40	3	kW	290.40
託送従量料金相当額	7.62	229	kWh	1,744.98
小計金額				5,488.00
10%対象額(税込)				5,488.00
うち消費税等相当額				498.00

その他内容内訳

項目	内容	単位
今回検針日	2026/02/19	
次回検針日	2026/03/23	
計器番号（下3桁）	379	
当月指示数	8,588.1	
前月指示数	8,358.8	
差引	229.3	
計器乗率（倍）	1	
翌月燃調費単価	0.00	円/kWh
(参考)前年同月使用量	-	

Looopでんきコンタクトセンター
0120-707-454（年中無休 9:00 ～ 20:00）

【参考】過去１年間の最大需要電力

	当月	前月	2ヶ月前	3ヶ月前	4ヶ月前	5ヶ月前	6ヶ月前	7ヶ月前	8ヶ月前	9ヶ月前	10ヶ月前	11ヶ月前
kW	3	3	2									

要綱 第６号様式

支出調書（一般用）

11-031 (3/3)

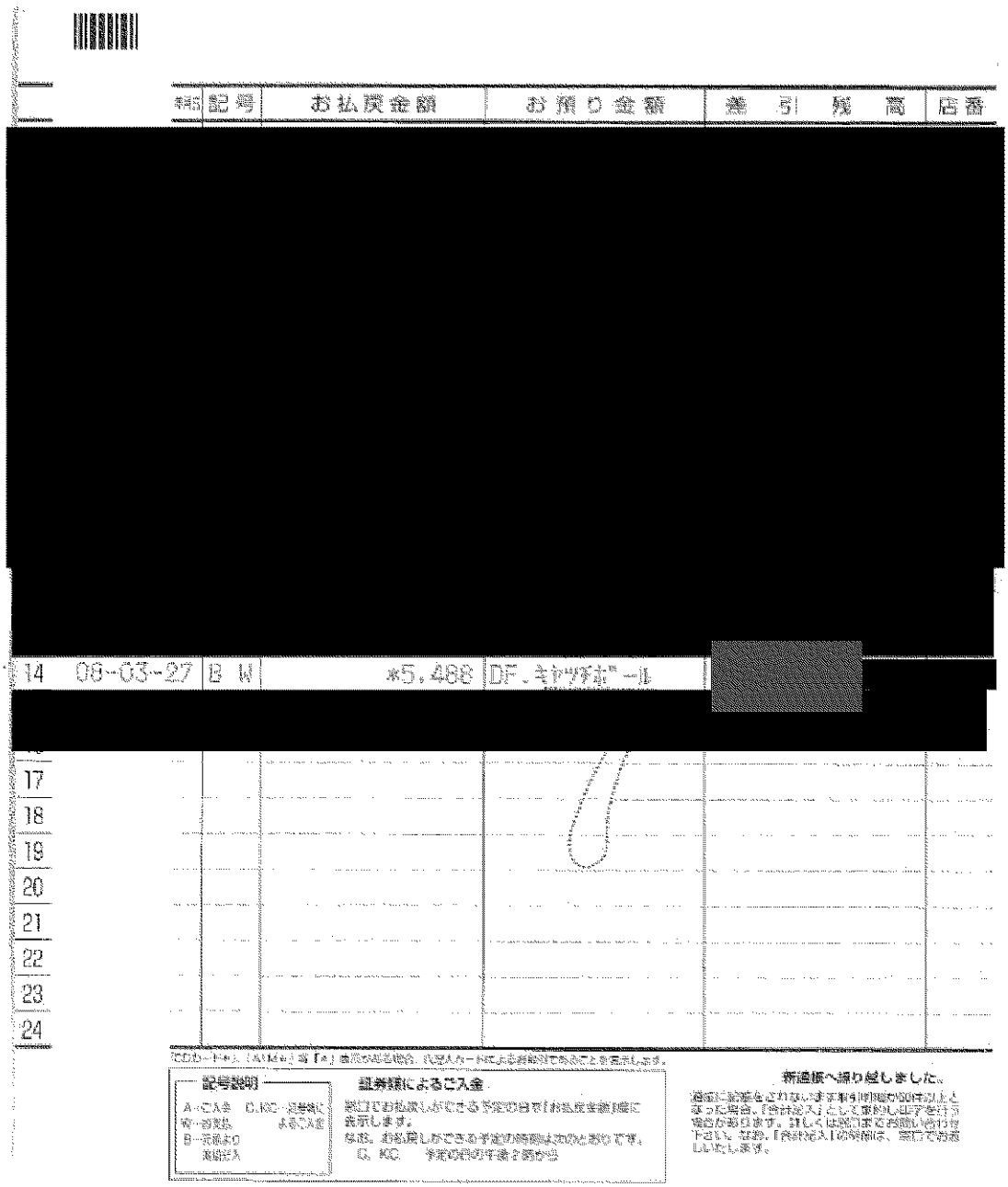

科目	記号	お払戻金額	お預り金額	差引残高	店番
[redacted]					
14	08-03-27	B W	¥5,488	DF.ｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞ	[redacted]
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

「CDカード入（ATM）」等「カ」表示のある場合、CD兼用カードによる通帳取引であることを表します。

記号説明
A…こんき　C.KC…定期式
守…普通払　よるづけ
B…元利より
　普通入

証券類によるご入金
お払戻しができる予定の日を「お払戻金額」欄に表示します。
なお、お払戻しができる予定の時間はわかりません。
C. KC　予定日の午後３時から

新通帳へ繰り越しました。
通帳に記帳をとどこおりますと利息の減少などまったく場合、「会計処入」として新しい口座を作る場合があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。なお、「会計処入」の手数料は、窓口でお支払いいたします。